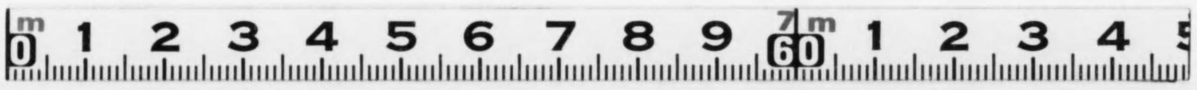

913.393
015

913. 393-0157
1200500757384

913.393
015

大鏡詳解 全

落合直文
小中村義象 合著

十版

東京 明治書院

緒言

大鏡は、文徳天皇の嘉祥三年より、後一條天皇の萬壽三年まで、一百七十六年間の事を記せるものにして、假字にて歴史をかける始ともいふべし。撰者は、何人ともわかねど、尊卑分脈に、爲業世繼の作者と見え、世繼とは、打まかせて、この書の事をいへれば、暫く、藤原爲業朝臣と定むべくや。さるは、その筆つきの、その頃より流行しそめたる女の手になれる物語などとは、大に趣を異にすればなり。

この書、序文に、雲林院の菩提講に、翁二人と嫗一人と來會ひて、互に物がたれるを記せるさまにせしは、全く寓言にして、御堂關白道長公の事をむねとかきて、藤原氏の内幕のことをいひあらはせるなり。この假託、いとおもしろかれはにや、後、水鏡增鏡の二書も、かかるさまにてかきあらはされたり。

國立圖書館
昭和24.2.10
寄贈

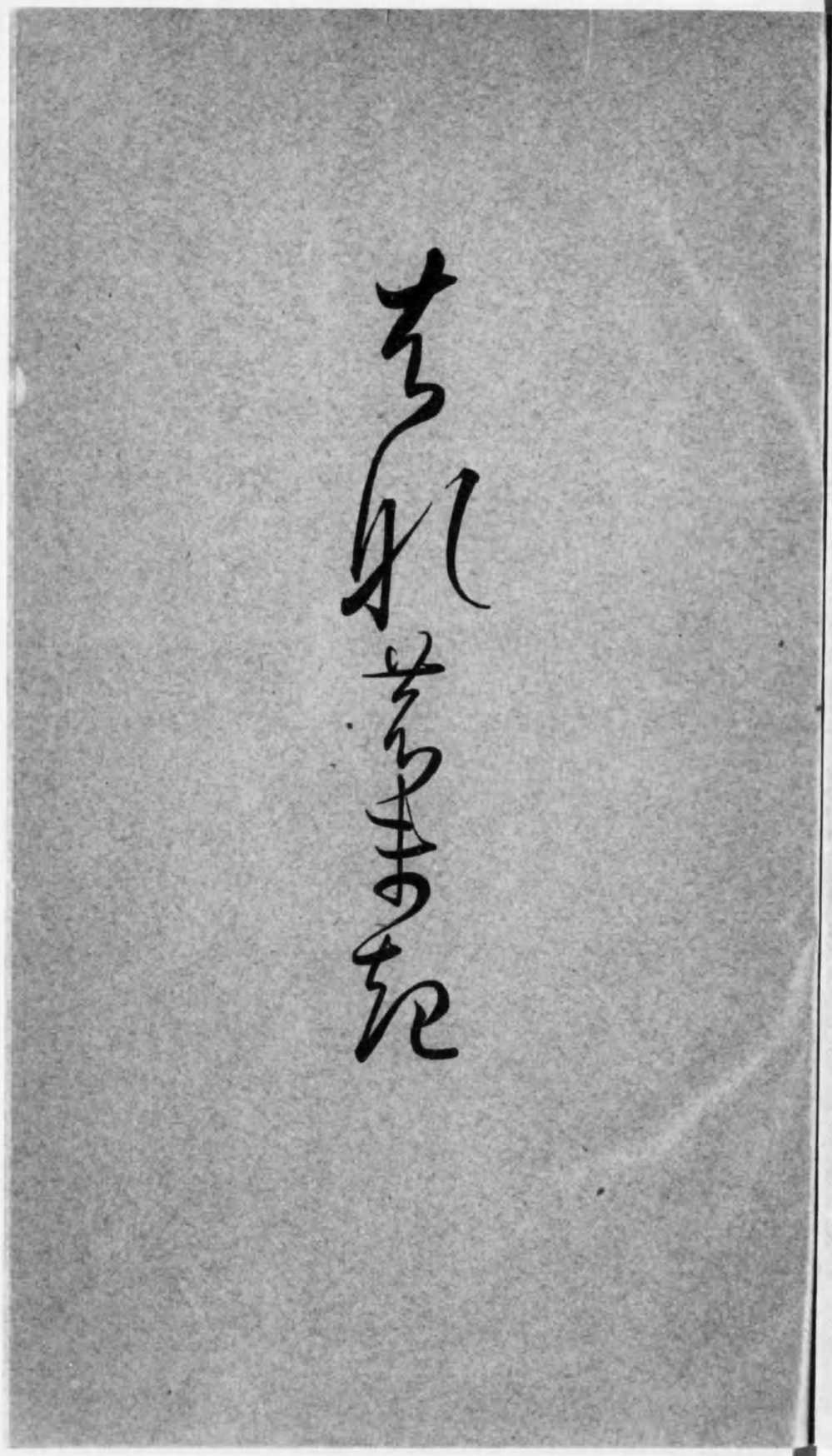

この書、古來註釋書なし、大石千引の短觀抄こいふものあれごも、僅に初のほごにして、それも寫本なれば、世にまれなり。今は、普通本を本こし、水戸本、塙本、屋代弘賢、清水濵臣、伴信友、狩谷望之、諸先輩の校本により、そのよきこ思ふをこりて、文を成せり。

この書を註釋するにあたり、終始、われわれの傍にありて、熱心に補助せられしは、江見千代松氏こ、横山清丸氏こなり。ここにまゐして、いささかその勞を謝す。

明治廿九年三月十一日

小中村義象
落合直文識

○目錄

卷一

一序……一
一文德天皇……一九
一清和天皇……二三
一陽成天皇……二六
中宮高子……二七
一光孝天皇……三二
一宇多天皇……三四
加茂臨時祭……三五
諸國御修行……三八
一醍醐天皇……四〇
御百日の歌……四一
一朱雀天皇……四三
八幡臨時祭……四四

一村上天皇……四五
保明親王……
一冷泉天皇……四六
一圓融天皇……四八
一花山天皇……四九
天皇御出家……五一
一一條天皇……五三
一三條天皇……五八
天皇御眼疾……五九
一後一條天皇……六〇
大臣の世數……六八
卷　十一
一左大臣多嗣……八〇
一大政大臣良房……八九
一右大臣良輔……九〇
一權中納言長良……十五
一大政大臣基經……九七
時康親王……九七
堀川院……九八
三平……一〇三
一左大臣時平……一〇六
菅公左遷……一〇七
八條大將保忠……一〇八
中納言敦忠……一二六
右大臣顯忠……一二九
四分一の大饗……一三三
時平勅勘を蒙る……一三六
一三八

大鏡詳解 卷一

落合直文
小中村義象 合著

きいつ頃、雲林院の菩提講にまうで侍りしかば、例の人よりは、こよなく年老いたりとみゆる翁、きさいつ頃、先づ頃なり、つは助辞、萬壽二年五月に當る○雲林院。山城國葛野郡にあり。今、雲林院村といふ。昔淳和帝の離宮にして、今は、佛地となる、委しくは本朝文粹に見ゆ○菩提講。菩提のため、衆庶を集めて、法を說き、經を講する事○例の人よりは云々。世のつねの人よりは、こよなくて、同じ處に居ぬめり。

りて、こよなう年老い、うたてげなる翁二人、老女と來り合はせてとなり。こよなくは、この上なく。うたてげは、異樣らしきなり。げは、らしきといふに同じ○ゐぬめり。居たる樣子なりとなり。

あはれに、おなじやうなるものゝさまかなと、見侍りしに、これら、うち笑ひ、みかはしていふやう、年でろ、むかしの人に對面して、いかで世の中の見きく事とも

を、きこえあはせむ、この、只今の入道殿下の、御有さまをも申しあはせばやと、おもひしに、あはれにうれしくも、あひ申したるかな、今ぞ心やすくよみぢもまかるべき。おぼしきこといはぬは、げにぞ腹ふくるゝ心ちしける。かゝればこそ昔の人は、ものいはまほしくなれば、穴をほりては、いひ入れ侍りけめと、覺え侍る。

あはれに云々。この老人どもの、あまりに年老い、普通の人に異れるを、この書の記者が、あはれなる者のさまかなと、見て居りしに、となり。あはれは、事物に感じて發する、歎辭なり○これら、みかはしうちわらひ。この老人どもの打笑ひ、互に見かはして、次の話をしいだすなり○年ごろむかしの人に對面して云々。これより、世繼が詞なり。年來、むかしの人に對面して、いかにもして、世の中のことにつき、見聞せしことゞもを、聞きもし、語りもせむと、希望しゐたりしにとなり○入道殿下。藤原道長をいふ。入道とは、出家して佛道に入れるをいふ。殿下は、もと皇族かたを稱する敬語なりしを、中古より、關白をも稱することゝなれり○今ぞ心やすく云々。年來、希望せし事も果しぬれば、今は、心殘さず安心して、死出の路へも赴くべしとなり。黄泉路は、死にて行く道をいふ○おぼしき事いはぬは云々。思ふことといひ出ださぬは、實に、腹中に障るものあるが如くにて、心すゞしからずとなり○かゝればむかしの人は云々。かく、心中すゞしからぬが故に、古の人は、ものをいひたくなりて、堪へがたき折は、穴を堀りて、その穴の中へいひいれて、氣をはらしたりとなり。この故事たしかなら、猶たづぬべし。

返す〲、うれしく對面したるかな。さて、いくつにかなり給ひぬるといへば、今ひとりのおきな、いくつといふことは、さらに覺え侍らず。たゞし、おのれは、故太政の大臣貞信公の、藏人の少將と申しゝをりの、小舍人わらは大犬丸ぞかし。主は、その御時の母后の宮の御方のめしつかひ、かう名の大宅の世繼とぞいひ侍りしかしな。されば、ぬしの御歳は、おのれには、こよなくまさりたまへらむかし。みづからは、小童にてありし時、主は二十五六ばかりの、をのこにてこそはいませしかと、いふめれば、世繼、しか〲、さ侍りしことなり。さても、ぬしのみ名は、いかにぞやといふめれば、故太政大臣殿にて元服つかうまつりし時、『きむぢか姓は、なにぞ』とおほせられしかば、夏山となむ申すと申しゝを、やがて、繁樹となむつけさせ給へりしなどいふに、いとあさましくなりぬ。

○太政のおとゞ。太政大臣をいふにおなじ。おとゞは、大臣の事にて、もと大殿といふより起れり。

○貞信公。關白基經の四男、忠平の諡號○今一人の翁。大犬丸なり○藏人の少將。藏人にて、少將を兼ねたるなり。藏人は、殿上に近侍して、秘密の文書、及び、諸の訴訟、近習宣傳の事を掌る職なり。少將は、近衛の少將なり○小舍人わらは。藏人所の屬官なり。常に、校書殿に候し、納殿を守る。また、納殿の出納をも勤むる職なり。わらはゐ童なり○主。大宅の世繼をさす。母の后の宮。醍醐天皇の御母、宇多天皇の御后、內府高藤公の御女胤子なり。或はこの胤子を班子なるべしともいふ○めしつかひ。中宮職にある、使部などなるべし。宮中のめしつかひなり○されば主のみとしは云々。されば、上をうけて、下をいひおこす詞。以上申す如くなれば、主の年は、某よりはよほど增り給はむかし、となり。かしは、詞の切れたる處を押へて、その意を確むる辭なり○かう名。高名にて、名の高きをいふ○をのこ。壯男の意○をかし〳〵さ侍りしことなり。をかり〳〵、左樣にありし事なりとなり。侍るといふことばゐ、對話の時にのみいふ詞なり○故太政大臣。前に見えたる、貞信公をいふ ○元服。加冠の事にて、少年の初めて、大人となる禮あり○きむだち。汝なり。この頃の詞。源氏物語、うつぼ物語あどにも見ゆ○やかて繁樹となむ云々。夏山といふ姓の緣にて、繁樹と命名し給ひしとなり。やがては、直ちに、または、即ちなど云ふ詞なり○いとあさましくありぬ。記者がいふ地の詞なり。老人たちの物語を傍より聞きて、その事の異なる樣に驚きたるさまなり。あさましくは、善惡何れにても、驚かるゝ程の事にいふ詞なり。

たれも、すこしくよろしきものとものは、みおこせ、るよりなどしけり。年廿ばかりなる、なほ侍めきたるものゝ、せちに、近くよりて、いと、きようあることといふ老者たちよなさらにこそ、ゐんせられぬといへば、翁二人見かはしてあざわらふ。繁樹となのるがかたさまに見やりて、ぬしは、いくつといふことおぼえずといふめり。この翁どもは、おぼえ給ふやととへば、さらにもあらず、一百九十歳にぞ、今年は、なり侍りぬる。されば、繁樹は、百八十にはおよびてさぶらふらめと、やさしく申すなりおのれは、水の尾の御門の、れいおはします年の、正月のもちの日生れて侍れば、十三代に、あひたてまつりて侍るなり。けしうはさぶらはぬ年なりな。まことゝ、人々おぼさじ。されど、父は、なまがくしやうにつかはれたてまつりて、げらうなれども、みやこほとりといふ事も侍れば、自を見給へて、うぶぎぬにかきおきて侍りける。いまた侍り。丙申の歳に侍りといふも、げにときこゆ。

○たれも少しよろしきものゝ も云々。この菩提講にあつまれる人々の中に、少し、物心ありたる程のものは、翁ともの、物語る方を見おこせ、または、傍に、居寄りなどしたりとなり。見おこせは、

自を見給へて 一本自を日に作る。都ほとり。一本、都ほこりとあり。

見ることを、彼方へおこすといふ義〇なまさぶらひめく。青侍やうなるものなり。なまは、未熟の意にて、生意氣なをいふ生(ナマ)をなじ。これは、堂上の侍の、いまだ下等なる者をいふ。めくは、やう、または、如きなどいふはをの詞〇せちに近くよりて云々。老人たちの傍へ、極めて近く寄り來りて、甚だ興ある事をいふ老人たちよな、をかし。主達のいはるゝ事柄は、あまり奇にして、さらに〳〵信ずること能はずとなり。いでは、改りて、強くいふ時の發語。翁二人は、世繼と繁樹となり。互に見かはしてあざわらふは、生侍の、未熟にして輕々しきを嘲笑せしなり〇繁樹とあのるがかたざまに見やりて云々。かの侍、繁樹と名告りし、翁の方を見やりてなり。かたざまは、方樣にて、其方を指していふ詞なり〇ぬしは云々。かの侍又繁樹を指して、主は、今一人の翁の問に答へて、巳の歳のいくつになれるといふことは、更に、覺え侍らずといはれしが如し、さらばこの世繼翁は、年齡を覺え給ふやと、世繼に問ひかけしなり〇更にもあらず云々。更に、云ふまでにもあらず。無論巳が年齡は承知せり。今年萬壽二年は、百九十歳になり侍りぬ。されば繁樹も今は、百八十歳ばかりの、年齡なるべけれど、百以上の歳なりなど申さては、あまり、奇怪に、目立ちて、聞ゆるにより、わざと承知いたさずと、和らかに申されたるなりと、世繼翁の辨解の詞なり〇水の尾の御門。清和天皇なり。天皇御出家の後。丹波の水尾といふ處にうつらせ給ひし故に、かく、申し奉るなり。御門は、天子など直接にいふを恐れて、御在所をさしてかく申すなり。院、または、殿などいふもこの意なり〇おりおはします年。天皇の御位を讓り給ひし年なり。その年は貞觀十八年丙申の年なれば、それより數へて、今年萬壽二年までには、百五十也〇正月。むつきとよむ。親戚朋友相親み睦む月なればこの名ありといふ〇もちの日。十五日のこと〇十三代。帝王十三代にて、清和、陽成、光孝、宇多、醍醐、朱雀、村上、冷泉、圓融、花山、一條、三條、後一條なり〇けしうはさぶらはぬ年下賤の事なり。なとは、懇切の意を含める歎辭〇父はなまがくをやうなりな。わろくはあらぬよき年也となり。なは、あま侍のなまにおなじ〇下﨟。なとは、僧家の語にて、出家するもの、髮を削り、授戒してより、一夏、九旬間勤行す。これを﨟といふ。師走の意あり。世俗のをはすは十二月をいへど、僧家にては夏の終りをいふ。これは僧﨟、戒﨟といふものにて、僧の位次は、此の戒﨟の前後によりて次第せらるゝなれば、これよりうつりて、仕官の人の上下をも定むるに用ゐる事となれり〇みやこはとりといふことも侍れば、未熟ながら學生にてもあり、且は、都近邊に住めば世に都ばとりといふ諺の如く、下﨟のものながらも、自然貴人の風を見習ひてとなり、この頃かゝる諺のありしなるべし〇自を見給へて。生れし自巳を見候ひてとなり〇產衣にかきふさて侍りしが、今あは、その產衣殘りてありとなり。產衣とは、生れし子に初めて着さする衣をいふ〇丙申の年云々。かく記されたるは、丙申の年即ち、清和天皇の御讓位の、貞觀十八年丙申にて、

この時より百五十年前なりとおり。げにときこゆは、如何にも、眞實らしく聞ゆとなり。記者の詞なり。

今ひとりに、なほも翁の歳こそ聞まほしけれ。生れけむ年はおりたりや。それにていとやすくかぞへてむと、いふめれば、まことの親にもそひ侍らず。こと人のもとにやしなはれて、十二三までぞ侍りしかば、はか〴〵しうも申さず。たゞわれは子うむわざもしらざりしに、もろの御つかひに、いちへまかりしに、又、わたくしにも、せに十貫を持ちて侍りけるに、にくげもなきちごを。いだきたる女の、これ人にはなたむとなむおもふ。子を十人（トクリ）までうみて、これは七十たりの子にて、いとゞ、五月にさへうまれて、むつかしきなりと、いひ侍りければ、持（も）たる錢にかへてきにしなりと、姓は何とかいふと、問ひ侍りければ、夏山とは申しける。さて十三にてぞ、おほき大殿にはまゐり侍りしなどいひて。

○今ひとりになほ幼の年こそ云々。今ひとりには繁樹をいふ、かの侍、前に繁樹が己の年齢を知らずといひしにむかひて、更にその年齢を語らむことを迫りて、歳いくつになりしかは、知らずとも、

せめて、生れたる年は云りてありや、いかに。もし、生れたる年を知れるならば、それにて、容易に歳數を數へむとなり○まことの親にもそひ侍らず云々。これは繁樹が、慥に、己が歳數を知らぬゆゑよしをかたるなり。さて己れはもと眞實の親にも添はずして、他人の許に養育せられて、十二三までであり。その後は、前にいひし如くに、貞信公に奉仕せしかは、養父もおのれか生年につきては確としたる事も申さずとなり。はか〴〵しうは、明かに、確と、境界のたちし事あり○たゞ我は子うむわざも知らざりしに云々。これより以下は繁樹が養父の曾て繁樹に語りおきしことを物語るなり。たゞは、繁樹が、侍にむかひて、養父の話しゝ事は、たゞ、かたのみなりとの意を聞かせむとての詞なり。われは養父自らいふことをば、子產むわざも云々は、子をあげ得ず子なくてありしにとなり○主の御使に云々。主用にて、市へ行きしにとなり。又、わたくしにも云々。主人の錢は更にもいはず、自身も錢十貫を懷にしたりとなり○これ人に云々。可愛らしき乳兒を抱きたる女の、この乳兒を放ちて、人にやりたしとなり○子を十人まで云々。子を十人まで產みつるが、この子は、その十人目の子なりとなり。これはしのしは、しも（副詞）と同しく十人目の子といふ事を、強くいはひとての助辭なり。いとゞ五月にさへ生れて云々。十人目の子にて只さへ苦しきに、其上忌ひへき五月の月にさへ生れたれば、甚く困却せりとなり。五月は、子を產むに忌むへき月ありとは、下學集に、五月子不養とありて、其の註に、五月子必害父母云々とあり。其の他。史記孟嘗君の傳などにも見え

たり○持ちたる錢にかへてきにしなりと。前に、十貫の錢を持てりといへり、即ち、其の錢と、女か抱ける可愛らしき乳兒とを、交換して歸り來にしとなり。これまでは養父の話の一段落なり。とは、云々と養父か語りきと繁樹かいへる辭なり○姓は何とかいふ。繁樹が養父に向ひて姓は何とかいふと問ひしとなり○いひて。このては、遙に下段のあはれにいひかたらひてなくめれどに、かけて見るへし。

さても、うれしく對面したるかな、佛の御ありさまなめり。年ごろ、こゝかしこの說經とのゝしれど、何かはとて、まゐる事もし侍らず。かしこくも思ひたちて、まゐり侍りにけるが、うれしき事とて、そこにおはするは、そのをりの女人にやみえますらむといふめれば、繁樹がいらへゝいでさも侍らず。それは早うせ侍りにしかば、これは、そのゝちあひそひて侍るわらはべなり。さて閣下はいかにといふめれば、世繼がいらへゝそれは侍りし時のなり。けふも、もろともに、まゐらむと出でたち侍りつれど、わらはやみをして、あたり日に侍りつれば、くちをしうもえまゐり侍らずなりぬなど、あはれにいひかたらひて、なくめれど、なみだおつともえ見えず。

○さてもうれしく云々。これより世繼か詞なり、さても〳〵、うれしくも、御對面申したるかな、これは、全く佛の御ひきあはせあらむとなり○年頃こゝかしこの說經と云々。年來、かしこ、こゝに說教々々と噂とりゝなれど、何の事かある、何れ面白からぬものならむと、參る事もせさりしとなり○かしこくも云々。今日はこの菩提講によくぞ思ひ立ちて參りしとなり○そのをりの云々。その當時にて繁樹が若き當時なり。女人に見えますらひは、女人とは妻君の事、見えますとは、見えなさるといふことにて、やがてそれにおはすらむかと云ふ意にあるなり○繁樹かいらへて云々繁樹か答には左樣あらすとなり○これはその後云々。その以前の妻は、失せしかば、これは其の後相添ひて夫婦となりにし童女なりとあり。童女とは、己か高齡に對して、妻の若ければ、老女なれども、かく戲れていへるなり○閣下はいかに。貴公の妻君は如何におはするかと繁樹か世繼にむかひて問ひしあり○それは、侍りし時のなりと也。時ののの下。妻を加へて、見るべしゝわらはやみ。瘧病なり、俗にいふオコリのこと○あたり日。ふるひ日のこと○くちをしう。殘念といふこと、このうれしき對面に參會せざればなり○えまゐり侍らず。參られずにて、參らむとおもへど、病の爲にかなはざるなり。わざと參らぬにはあらず。

かくて、講師まつほどに、われも人も、ひさしうつれ〴〵なるに、この翁どものいふやう、いで、さう〴〵しきに、いざ給へ。むかしのものがたりして、このおはさう人々に、いにしへの世は、かくこそはありけれと、きかせ奉らむといふめれば、いまひとり、しか〴〵、いときようあることなり、いでおぼえ給へ、とき〴〵さるべき事のさしいらへ、繁樹もうちおぼえ侍らむかしといひて、いはむ〴〵と思ひたるけしきども、いつしかときかまほしく、おくゆかしき心ちするに、そこらの人おほかりしかど、ものはかな〴〵しく、きゝわき、みゝとゞむるもあらめど、人めにあらはれては、このさぶらひぞ、よくきかむとあどうつめりし。

〇かくて講師まつほどに云々。翁どものいふやうまでは記者の詞なり。講師は菩提講の講師にて説教者なり〇我も、人も、久しうつれ〴〵なるに、自分も、人々も、講師の出席を待つ間の久くて、徒然なるにとなり〇いでさう〴〵しきに。さう〴〵しきは寂寞無聊の意なり。この頃の語。今の騒がしきにいふとは異なり〇いざ給へ。いざは、人をいざなひ勸むる詞給へはこの方に入らせたまへといふ意也〇おはさう人々。おはさうのうは、音便によりてむのうとなりしなり行かむを行かうなといふにおなし〇今ひとりの翁、しか〴〵、いときようあることなり云々。今ひとりの翁は、大犬丸繁樹。しか〴〵より繁樹が詞。しかり〴〵、甚た以て面白き事なり、いで、おぼえ給へとなり。おぼえとハ物を語ることなり〇とき〴〵さるべきことのいらへ云々。繁樹も、然るべきをりは、うけこたへを申さむとなり。さしいらへは、返答報答などをいふ〇いはむ〴〵と、思ひたるけしきとも云々。記者が翁どもの若き時の事どもを頻りにいはむ〴〵と思ひ居る様子を見て、遂には、いつとなく、其の話のきかまほしくなり。また其の話の先が、心にかゝりて、あらかじめ、いぶかしき心地のするにとなり。おくゆかしきは、奥に心の趣くとにて、あらかじめ、いぶかしく思ふ意なり〇そこらの人多かりしかど云々。この翁どものあたりには、多くの人もあり、又その人の中には、翁の話をかく〳〵と、聞き分け、しかと、耳とゞめて、きく人もあらめど、人の目にあらはれては、其のほとりにありし、かの侍ぞ、能く其の話をきかむとて、合槌をうちて、應答したりしがごとしとなり。これは記者の評言なり。そこらは、數多き意。目にあらはれては、人目にたちてなり。あどうつは、新撰字鏡に、諠議アドウツ、彼此之心相知貌とあり。彼の心と、我心と、打ちあひて、應答する意。

世継がいふやう、世はいかに、きようあるものぞや。さりとて、翁こそ、少々の事は、おぼえ侍らめ。むかしさかしき御門の御まつりごとのをりは、國のうちに、老い

たる、翁嫗やあると、召したづねて、いにしへのおきての有様を、たづね問ひし
め給ひてこそ奏する事を、聞し召し合せて、世のまつりごとは、おこなはしめ給
ひけれ。されば老いたる身は、いとかしこきものに侍り。若き人たち、なおほしあ
なづり給ひそとて、黒柿の骨の、九つあるに、黄なる紙はりたる扇を、さしかくし
て、けしきだち笑ふほども、さすがにをかし。

○さて、思ひまはせば、世の中といふものは、甚だ面白く、興あるものならずや、さりながら、その興
味は、世のわかき人の知る所にあらず、この翁の如く、久しく世に住みて、種々の經驗を積みしもの
こそ、少しは知り得るなれ。されば昔の、聖賢位に居ます世には、下の如くありしとなり○むかし
の、かしこき御門云々。むかしの、かしこき御門の、政治をしたまひし時には、國内の老男老女を尋
ね求めて、それに古の代の政事の有様を問ひ尋ね給ひ、その奏聞そる事を、これかれ考へ合せ給ひ
て、さて、政を行ひ給ひしとなり。さかしきは賢きこと、おきては、掟にて、こゝには當時の政治を
いふ○若き人たち、おおほしあなづりそ、若き人たち老人なりとて、決してあなづり輕しむる事な
かれ。老いたる人は、かくかしこきものなりとなり○黒柿のはねの云々。骨は、黒柿にて作れる
扇の、黄紙を張りたるを以て、顔をさしかくして、老人はかしこきものなるよしのけしきを、面色に

あらはして、いさゝか笑ひをもらしたる様子も、流石に面白きとなり。けしきだつ、其の容体に
あらはすこと。笑ふほどのほどは、様子といふにおなじ。さすがには、古びたる老者とはいへと
おもしろしとの意をあらはしたるにて、俗にサウハイフモノヽといはむかことし。

まめやかに、世繼が申さむとおもふことは、こと〴〵かは。只今の、入道殿下の御
有様の、世に勝れて、おはしますことを、道俗男女の御前にて、申さむとおもふが、
いとことおほくなりて、あまたの御門、后、また、大臣公卿の御上を、いひつゞくべ
きなり。その中に、さいはひ人におはします、この御有様申さむとおもふほどに、
世の中の事の、かくれなくあらはるべきなり。つてにうけたまはれば、法華經一
部を、説きたてまつらむとてこそ、まづ餘經をば、説き給ひけれ。それをなづけて、
五時教とは、いふにこそはあんなれ。

○まめやかに、世繼か申さむとおもふことは云々。これより、世繼か眞面目に、申述べんといふこと
は別事にあらず。只この入道殿下、即道長公の御有様の、世に勝れておはします事を、滿場の人々
に、御話申さむとなりといふ意。こと〴〵は、別事異事あその意。かはい反辞。道俗男女。道は佛道
に入りしもの、俗は凡人の事なり○いと、ことおほくなりて云々。主として道長公の事を語るなれ

と、種々の關係多くなりて、許多の天皇、皇后、また大臣公卿の御上まで、語りつゞくるに至らむ。これらは、爰か目的の事にあらず。たゞ道長公の事をいふにつきて、かたる餘話なりとなり。大臣公卿は、准大臣、內大臣、左右大臣、太政大臣を、大臣といひ、公卿は、官は參議、位は三位以上をいふ○その中に、さいはひ人におはします云々。上帝王より、下公卿に至るまでの有樣を、申玄述ぶるに、道長公は其の中にて、最も幸福なる人にて、榮華を極めし人なれば、この公の事を物語る內にはおのづから、世の中の多くの事も、明に顯はるゝ〳〵となり○つてに、うけたまはれゞ云々。人傳によりて、承知つかまつるに、佛は、法華經一部を說かむとて、餘經を說き給ひしとか、その餘經を名付けて、五時敎と云ふなりと也。法華經一部とは、妙法蓮華經七卷、同觀世音菩薩普門品一卷なり。五時敎とは、華嚴乳味、阿含酪味、方等生蘇、般若熟蘇、法華涅槃醍醐、謂之五味云々と大鏡裏書にあり。

おかの如くに、入道殿の御さかえを、申さむとおもふほどに、餘經の說かるゝといひつべしなどいふも、わざ〳〵しく、ことゞ〳〵しくきこゆれど、いでやさりとも、なにばかりの事をかと思ふに、いみじうこそいひつゞけ侍りしか。世間の攝政關白と申し、大臣公卿ときこゆる、いにしへ、今、みなこの入道殿の、御有樣のやうにてこそは、おはしますらめとぞ、いまやうのちでどもは、おもふらむかし。されとそれさもあらぬ事なり。いひもていけば、おなじ種、一つすぢに、おはしますめれど、門わかれぬれば、人々の御心もちるも、又それにおたがひて、ことゞ〳〵になりぬ。

○おかのごとくに云々。かく法華經一部を說くに、餘經の五時敎を說かれしことく、入道殿の御榮華をいはむと思ふほどに、他の事々のいひいでらるれば、その餘事は入道殿下をとく餘經といふべきなりとなり。わざ〳〵しくは、故意らしき事。ことゞ〳〵しきは、仰山らしきこと。何れも世繼が、佛敎の事など引きて、高慢らしく物語るを記者か批評せし也○いでさりとも、何ばかり云々。かく高慢らしく、物語るとも、さばかりの事いはむや、つまらぬ事をいふなるべしと思ふに、その者に違ひて、大に面白く、語りつゞけたりとなり。これまで記者の評言なり。世間の攝政關白と申し、公卿大臣と申せば、昔の、この職に居りし人も、今の道長公の如き有樣なりしあらむと、今時の兒子どもは、思ふべけれど、それはさもあらざることなりとなり、これより世繼が詞なり○攝政關白。攝政は幼主に代りて政を行ふ御後見の職也、關白は執政職なり、いひもていけば云々。其の元を尋ね行けば、もとより一源、一祖に歸する事なれど、門戶を分ち、家門を異にすれば、人々の心、用意、家のならはしも亦異なり。されば攝關公卿などの有樣も、大に古今の相違ありとなり。

この世はじまりてのち、みかどは、まづ、神の世七代をおき奉りて、神武天皇をはじめ奉りて、當帝まで、六十八代にぞ、ならせ給ひにける。すべからくは、神武天皇をはじめ奉りて、つぎ〳〵の御門の、御次第を、覺え申すべきなり。左かりといへども、それはいときゝみゝとほければ、たゞちかきほどより、申さむと思ふに侍り。文徳天皇と申す、御門おはしましき。その御門よりこなた、今の御門まで、十四代にぞならせ給ひにける。世をかぞへ侍れば、その御門位につかせ給ふ嘉祥三年庚午の歳より、今年までは、一百七十六年計にやなりぬらむ。かけまくも、かしこき君の御名を申すは、かたじけなく、さふらへどもとて、いひつゞけ侍りき。

○神の世七代。國之常立神。豊雲野神。宇比地邇神。妹須比邇神。角杙神。妹活杙神。意富斗能地神。妹大斗乃辨神。淤母陀琉神。妹阿夜訶志古泥神。伊邪那岐神。妹伊邪那美神。上件自國之常立神以下、伊邪那美神以前、幷稱神世七代と古事記に見ゆ○きゝみゝとほければ。その事をきゝても耳に遠くして分りかぬるとなり。十四代。文徳。清和。陽成。光孝。宇多。醍醐。朱雀。村上。冷泉。圓融。花山。一條。三條。後一條あり○かけまくもかしこき。口にかけて申すも恐れ多き事なりとなり。

一五十五代

文徳天皇と申しける御門は、仁明天皇の御第一皇子なり。御諱ハ、道康、御母は太皇大后宮藤原順子と申しき。その后は左大臣贈正一位、太政大臣冬嗣のおとゞの、御むすめなり。このみかど、天長四年丁未八月にうまれ給ひてみこゝろあきらかに、能く人をおろしめせり。承和九年壬戌二月廿六日御元服、同年八月四日、東宮にたゝせ給ふ、御年十六。仁明天皇、もとおはする東宮をとりて、このみかどを、承和九年八月四日東宮になし奉らせ給へるなり。いかにやすからずおぼしけむとこそおぼえ侍れ。

○御諱。玉篇に、諱詐貴忌也、とあり。貴人の御名を忌み憚る義あり。されど、是は支那の風なり、我か邦にては、只實名といふ程にいふなり○太皇太后。天皇の御祖母にあたらせ給ひて、后位に登り給ひし御方に、申しまつる稱號なり○贈正一位。薨去後官位を贈らるゝを贈位贈官といふ○御心あきらかに云々。帝の御性質、明察にましまして、能く人の善惡を知らせ給ひしとなり○東宮。太子の居させ給ふ宮をいふ。東は四時に配すれば春にして、春は萬物生長する季なれば、皇太子の居させ給ふ所の名となぞしなり。故に、東宮にたゝすといへば、やがて皇太子になら

せ給ふことゝなるなり○もとこれはする東宮をとりて云々。もとおはする東宮とは、恒貞親王を申す、恒貞親王は、淳和天皇の第二の皇子にして、仁明天皇の皇太子なりしを、橘の逸勢が事によりて廢せられ給ひしなり○いかに、やすからず云々。恒貞親王の御心をいひしなり。やそからずは穩かならず不平なるなり。

三年庚午、三月廿一日に位につかせ給ふ、御年廿四。さて、世をたもたせ給ふ事九年、天安二戊寅の歳八月廿七日にうせさせ給ふ、御歳卅二。みさゝき田邑といふところにあり。御母后、十九にてぞ、このみかどをうみ奉り給ふ。嘉祥三年庚午の歳四月に、后にたゝせ給ふ、御歳四十二。齋衡元年甲戌の年、皇后宮にあがりる給ふ。貞觀三年辛巳二月廿九日、御出家。灌頂せさせ給へり。

一本にはこの宮の御事なりさあり

同六年丙申正月七日、大皇太后宮にあがりる給ふ。是を五條の后と申す。伊勢物語に、業平の中將の、よひ〳〵でとにうちもねなゝむと、よみ給ひたるは、此宮の御事のやうに、さふらふめる、いかなる事にか、二條の后にかよひ申されけるあひたの事とぞうけ給はりおよぶなる。春やむかしのなども、五條の后の、御いへと

侍るゝ、わかぬ御中にて、そのみやにやしなはれ給へれば、おなじところにおはしけるにや。

三月廿一日、位に即かせ給ふ。文德實錄に、嘉祥三年庚午四月甲子、帝即位於大極殿とあり。又帝王編年紀に、嘉祥三年三月廿一日、已亥踐祚云々とあり。本文の三月廿一日は、即ちその踐祚をさしたるなり。即位と踐祚とは、自ら異なれども此書には、すべて通はしいへり○世を保たせ給ふ事。御治世の間といふことゝ○田邑。山城國葛野郡にあり○后にたゝせ給ふ。皇后の御位に立たせ給ひしにはあらず。按するに、嘉祥三年庚午四月癸亥の宣命に朕母藤原氏乎皇大夫人爾上奉利治奉礼と文德實錄に見えたり。もとより皇后と夫人とは、其の位に尊卑あれども、こゝには通はして后といひしなるへし○出家。落飾して佛道に入るよしなり○灌頂。文秘藏記に灌者諸佛大悲頂者上義乃至等覺究竟還妙覺時諸佛以大悲水灌頂即自行圓滿得證佛果是頂義也と見えたり○業平中將。在原業平にて、阿保親王の子なり。左近衛權中將なりしかゝ 中將といひし也○よひ〳〵ごとに云々。伊勢物語に、むかし男ありけり。東の五條わたりに、いと志のびて、いきけり。みそかなる所なれば、門よりもえいらで、わらはべのふみあけたる、ついぢのくづれより、かよひたり。人しげくもあらねど、たびかさなりければ、あるじきゝつけて、そのかよひぢに、夜ごとに、人をすゑて、まもらせければ、かのをとこいけどもえあはでかへりけり。さてよめる、人しれぬわかかよひ

ちの關守はよひ〳〵ごとにうちもねなゝむ」とあり。業平中將二條の后にかよひしこと度々になりければ、遂にさとられて、夜ごとの通ひ路に番人をすゑられて思ふやうにあひ見ることのなりがたきより、かくよめるなり。『一首の意は人にしられぬ、我が通路なれば、その關所の番人か寢て知らぬならば、外に咎むるものなからむ。故にその番人は夜毎に、ねてくれよかし。さすれは忍びいりて、思ふ人に逢ふこともかなはむとあり○この宮の御ことのやうにさふらふめる云々。この宮とは、五條后順子をさせり。即ち業平の、この歌をよみし關係の人は、この后の樣にみゆれど、いかなることか、記者は順子のことのやうにはおもはれず、關係人は二條后にして、此方に通はれし間の事と聞き及ぶとあり。されど順子の事の樣にも聞ゆるか、いかゝとなり○はるやむかしの云々。伊勢ものかたりに、むかし、東の五條におはしましける。西の對に住む人ありけり。それをほいにはあらで、こゝろさしふかゝりける人、行とふらひけるを、む月の十日はかりのほとに、はのかに、かくれけり。なほうしとやおもひつゝおむありける。又の年のむ月に、梅の花さかりに、去年をこひて、いきて、立て見、ゐて見れと、去年に似るへくもあらず。うちなきて、あばらなる板敷に、月のかたふくまで、ふせりて、去年をおもひいでゝよめる、「月やあらぬ春やむかしの春ならぬわかみひとつはもとの身にして」一首の意は、月やむかしの月あらぬか、むかしのまゝの月なり。梅の花はむかしの花ならぬか、これもむかしのまゝの花なり。然るにおのか身ひとつは、去年のまゝの身にてありながら、去年遇ひたりし人にも、逢はれもせずして、去年とは大に境遇を異にしたり。あゝ月も、花もむかしのまゝなるに、それに對する我身ひとつは、もとの樣にもあらぬかなとなり。前文おほきさいの宮とは、即ち五條后なり○わかぬ御中にて。二條后は五條后の姪なれはなり。わかぬ御中にれはいふは、即ち二條后なり○わかぬ御中にて。二條后は五條后の姪なれはなり。わかぬ御中にれはせば同し五條の家に養はれて、一つ所におはしたらむ。その間にこの業平の事はありけむとなり。

冬嗣
- 長良
- 高子 號二條后 皇太后宮
- 順子 仁明后文德母五條后

一五十六代

つぎのみかど、清和天皇と申しけり。御いみな惟仁、文德天皇の第四の御子也。御母明子皇太后宮と申しき。太政大臣、良房おとゞの御むすめ也。このみかどの、嘉祥三年庚午三月廿五日に、母かたの御おほぢ、おほきおとゞの、小一條のいへにて、ちゝみかどの、位につかせ給ひて、五日といふ日、生れ給へりけむこそ、いかにをりさへはなやかに、めでたかりけむとおぼえ侍れ。このみかどい、御心いつくしく、御かたちめでたくそおはしましける。これたかの御子の、東宮あらそひし給へりけむも、この御事とこそおぼゆれ。

○明子。染殿の后のことなり○おほぢ。祖父のことなり○おほきおとゝ。太政大臣のこと即ちこゝにては良房のことなり○いかにをりさへ云々。父帝の位につかせ給ひて、間もなく御降誕ありしゆゑ、かれこれめでたき時節のうち合ひて、いかににき〳〵しく、陽氣にて、悦ばしき御ことなりけむとおもはれしとなり○御心いつくしく、御かたちめでたくぞおはしましける。三代實錄に、天皇風儀甚美、端儼如神、性寛明仁恕、温和慈順、臥立頻聞、不輒發言、擧動之際、必遵禮度、好讀書傳、潛思釋教、鷹犬漁獵之娯、未留意、膂々焉有人君之量云々とあり○東宮あらそひ云々。元亨釋書、聰亮傳に、仁壽帝二皇子爭儲位、帝二皇子闘藝勝者得立、兄惟喬、弟惟仁、敢不決、乃賭力士相撲、於是乎惟仁有羽林郎將善雄、惟喬武衛將軍那都羅、膂力過善雄、惟仁付亮乞法救、亮乃修大威德護摩法、惟喬又請濟闍梨修密供、都下皆知二沙門加二皇子也。期日二人角力、那都羅身体壯大、善雄不及、群臣以爲惟仁失也、于時惟仁馳使告亮、々即獨鈷杵擊、破頭腦投爐火、而供持念、須臾忽大威德尊、所騎青牛大吼一聲、此時宮中善雄得勝、惟仁立爲太子、貞觀帝是也とあり、惟喬親王は、文徳の第一の皇子、母は紀名虎の女靜子なり。

やがて、生れたまへる歳の十一月廿五日、東宮にたち給て、天安二年戊寅八月廿七日。御歳九歳にて位につかせ給ふ。貞觀六年正月七日御元服、御歳十五なり。世をさらせたまふこと十八年（貞觀十八年十一月廿九日、染殿院にてゐさせ給ふ。元慶四年十二月四日うせさせ給ふ。御歳卅一。元慶三年五月八日御出家なり。みつのをの御門と申す。この御するぞかし、いまの世に源氏の武者のそうい。それもおほやけの御かためとこそはなるめれ。御母二十三にて、このみかどをうみ奉り給へり。貞觀六年甲申正月七日、皇后宮にあがりる給ふ。きさきの位にて、四十一年おはします。染殿の后と申す。その時の護持僧には智證大師におはします。さばかりの佛の護持僧にて、おはしけむに、この后おんものゝけの、こはかりけむに、などえやめ奉らざりけむ。前の世のことにて、おはしましけるにやとこそおぼえはべれ。

○八月廿七日御年九歳にて云々。大鏡裏書、天安二年八月廿七日、踐祚、同十一月七日甲子、即位于大極殿年九とあり。三代實錄これにおなじ。されはこゝは、踐祚のことをさせるなり○正月七日御元服。細註元日とあるは誤あり○染殿院。染殿院は、正親町北、忠仁公良房の家なり○源氏の武者のそう。今の世に勢さかりに世に聞えたる源氏とは此帝の末葉ありと也。天皇の御孫、貞純親王の男、六孫王經基、はじめて源朝臣を賜はる。これ清和源氏なり。そうは族あり○おほやけの御かためゝ。朝家の守護といふ意也○染殿大臣良房公の御女にて、染殿の宮におはしましゆゑ、かくいへり○水尾の御門。夫木集に、山城國、愛宕山西麓、有水尾村云々。神皇正統記、清

和天皇條に、丹波國水尾といふ處にうつらせ給ひて、練行ましましが、ほどなくかくれ給ふ云々。とあり。水尾は、山城と、丹波との境なり。皇后宮にわがりゐ給ふ。三代實錄によるに、皇太后とあるべし○護持僧。朝暮宮中に在りて 天皇の 玉体を 守護し奉る僧侶をいふ○智證大師。天臺座主少僧都圓珍の諡號○さばかりの佛の云々。智證大師とも云はるゝ、佛の如き、護持僧にてありおがら、后の物の怪を止むること能はさりしを以て見れは、前世の因緣にて止むを得ざりしならむとなり○ものゝけ。死靈の人に崇るものをいふ。この后に死靈のたゝりしこと今昔物語河海抄源平盛衰記などに見えたり。

一五十七代

二條院

皇太后宮高子。長眞公。

次のみかど、陽成天皇と申しき。御いみな貞明。清和天皇第一の皇子なり。御母皇太后宮高子と申しき。贈太政大臣長良のおとゞの御むすめなり。このみかど、貞觀十年つちのえね、十二月十六日、染殿院にて生れ給へり。同十一年つちのとのうし二月一日、二歳にて東宮にたゝせ給ひて、同十八年丙申十一月廿九日に、位につかせ給ふ。御歳九歳。元慶六年壬寅正月二日御元服。御歳十五。世をおらせ給ふ事八年。元慶八年二月四日おりさせ給ふ。御歳十七。二條院におはしましけるとそ。のかせ給ひて、六十五年なれば。八十一に

て、天暦二年九月廿九日にかくれたまふ。御法事の願文に、釋迦如來の一年のこのかみとはつくられたるなり。ちゑふかく思ひよりけむほど、いと、きようあれと、佛の御歳よりn、御歳たかしといふ心の、後世のせめとなむなれるとこそ、人の夢にみえけれ。

○天暦二年九月廿九日かくれ給ふ。一代要記。扶桑略記。大鏡裏書。皆天暦三年とす、本書は誤なるべし○二條院。河海抄に二條以北、大炊御門以南、油小路以東、西洞院以西とあり○願文。佛へ奉る作善の書なり。本朝文粹菅家文集などに見ゆ○釋迦如來の一年のこのかみ。釋迦は八十歳にて入滅せり。この帝は、八十一にて、崩御し給ひしかは、釋迦より一年の御兄ありといふことを、願文にかゝせられしなり。願文は江相公朝綱の作にて、言其尊儀娑婆世界十善之主、計其實算釋迦如來一年之兄云々とあり○ちゑふかく云々。その願文の書方、智惠深く見え、趣向の程も面白けれどもとなり○後世のせめ。佛の御歳より一歳高しとかゝれたる心後世の障となりて成佛し給はざりしよしある人の夢に見えたりとあり。せめは、責にて、障りといふことなり。

御母后、清和の御門よりは九年の御あねなり。廿七と申ふしとゝし、この陽成院をうみ奉り給へるなり。元慶元年正月に、后にたち給ひて、中宮と申す。御とし卅

六。同六年壬寅正月七日、皇太后宮にあがり給ふ。御とし四十一。この后のみやづかへしそめ給けむやうこそ、おぼつかなけれ。いまた、よでもりておはしけるとき、在中將のおのびて、ゐてかくし奉りたりけるを、御せうとの君たち、基經大臣、國經大納言なんどの、わかくおはしけむほどの事なりけむかし、とりかへしにおはしたりけるをり、つまおこもれり我れるこもれりとよみ給ひたるは、この御事なれば、すゑの世に、神よの事もとは、申しいで給ひけるぞかし。

○中宮。令によるに、もとは大皇太后宮、皇太后宮、皇后宮を中宮と總稱せしを、後には皇后の御事を申せり○みやつかへしそめ云々。二條の后、業平朝臣と密通の事、世に聞えたるとなるに、入內ありて、帝に宮仕へ初め給へるは、曖昧不審ありと也○よこもりて。世隱りにて、深窓の下に、ひそまりをるほどをいふ○ざい中將。在中將にて業平の性は在原なれは畧して在といふあり○ゐてかくしゐては率ておあり連れ出してかく去たるなり○御せうと。御兄人なり○つまもこもれり云々。伊勢物語にむかし男ありけり、人の女をぬすみて、武藏野へゐて行くほどに、盜人なりけれは、國の守にからめられけり、女をは草むらの中におきて、逃にけり、みちくる人、この野は盜人ありとて、火をつけむとす、女侘びて「むさしのは今日はなやきそ若草のつまもこもれりわれもこもれり」云々、

とあり。一首の意は、人がこの野を、やかむといふにつきて、今日ばかりは、願くば此野はやきてくるゝな、その故は我愛する夫も、又我身も、今こゝにこもりをればとなり。若草は、つまの枕詞つまは業平をいひしなり。こもれりは、こもりてあるのつまれる也○この御事。この二條后の事なれはとなり○すゑの世。後日の義なり○神代の事も。伊勢ものがたり二條后の、いまだ、東宮の御息所と申しける時、氏神に詣うで給ひけるに、近衛つかさにさぶらひける翁、人々祿たまはるついでに御事よりたまはりてよみて奉りける、「大原やをしほの松もけふこそは神代の事もおもひいづらめ」とて、心にもかなしとやおもひけむ、いかゝおもひけむ去らすかしとあり。一首の意、大原は、藤原氏の祖神の去づまりまします處なれは、今日その御子孫の、東宮の御息所のまゐり給ふにつけて、神代に、天照大神の、藤原氏の祖神天兒屋根命に、殿內に侍して、よく朝家の御守りとなるへしと仰せられたることを思ひ出て給ふならむとなり、去かし是は表面の意にて、裏には、松を御息所になぞらへ、むかし己かこの君に密に通ひしことを、神代のことにはのめかして、御息所も、御剔染の某が御供に候ふ今日は、昔の事を思ひ出で給ふならむ、某も思ひいて奉るといへるなり。

されは、世のつねの御かしづきにては、御らんじそめられ給はずやおはしましけむとおぼえ侍る。もし、はなれぬ御中にて、染殿のみやに、まゐりかよひなどし給ひけむほどの事にやとぞ、おしはかられ侍る。およばぬ身に、かやうの事をさへ

申すは、いとかたじけなき事なれど、これは、みな人の、おろしめしたる事なり。いかなる人かは、このころ、古今、伊勢物語など、おぼえさせ給はねは、あらむぎる。見もせぬ人の戀しきはなど申す事も、この御なからひのほととこそは、うけ給はれ。すゑの世まで、かきおき給ひけむ、おそろしきすきものなりかしな。

○されは世のつねの御かしつきにては云々。以上の事よりおし考ふれば、この后の普通のまゝに深窓の中に育られ給ひしにては、かく天皇に見初られ給はすしておはしけむとなり○もしはなれぬ御中にて染殿のみやにまゐりかよひなと云々。二條后と染殿の后とは切るとも切られぬ御間柄なれば、二條の后のかの染殿の五條の宮に參り通ひなどし給ひし折節に、帝の見初めなどし給ひしものならむとなり○およばぬ身にて云々。卑賤の弱らが、かやうにたふとき御方の身の上を、かれこれと申し上ぐるは、恐れ多きことなれど、この事は已に衆人の知るところなれは、隱すとも詮なしとなり○いかなる人かはこのころ云々。此の頃、如何ある人か、伊勢物語、古今和歌集などを讀みえ給はぬものあらむ、みな知り給ふなり。されは遠慮もなく御話し申すとなり○見もせぬ人の云々。古今集戀に、右近の馬場のひをりの日、むかうに、たてたりける車の下簾より、女の顔のほのかに見えければ、よみてつかはしける。在原業平「見すもあらす見もせぬ人のこひしくはあやなく

今日やなかめくらさむ」とあり。一首の意は、見ざるにもあらず、また、見たるにもあらぬ、たゝはのかに見し人のこいしきが、かくては何の益もなく、今日一日は、ものおもひにくらすならむ、願くは、かのほのかに見えし人は、たれとさだかに知らるゝやうに、名を知らせよかしとなり。この女とは、即ち二條后の事あり○すゑの世までかきおきたまひけむ。古今 伊勢ものかたりなどの書にかきて、後の世までつたへられたるは、なみ〳〵ならぬ甚しき好色家なりとなり。

二條后　いかに、むかしは、中々に、けしきあることも、をかしきことも、ありけるものとて、

在原業平　ちわらふけしき、ことになりて、いとやさしげなり。二條の后と申すは、この御事なり。業平中將の、よひ〳〵でとにうちもねなゝむとよみ給ひたるも、春やむかしのなども、この御事なめり」。

○いかにむかしは云々。いかに、むかしは、今の世よりは、却てけしきあることも、をかしきことも、いかに多くありけるよとなり。中々は、却ての意。けしきあるは、一廉あること、をかしきことは、面白きこと、云ふ意なり○うちわらふけしきことになりて云々。笑ふ有樣別段になりて至てはづかしけなりとなり○業平中將のよひ〳〵ことに云々。以下は前にいでたり。こゝにあるは錯誤ならむか。

一五十八代

つぎのみかど光孝天皇と申しき。御いみなは時康。仁明天皇の第三の皇子なり。御母贈皇太后宮澤子と申しき、贈太政大臣總繼大臣の御むすめなり。この御門淳和天皇の御時、天長八年辛亥、東六條家にてうまれ給ふ。御おやの深草のみかどの御時、承和十三年丙寅正月七日、四品し給ふ。御歳十七。嘉祥三年庚午五月、中務卿になり給ふ、御歳廿一。仁壽元年辛未十一月十一日、三品にのぼり給ふ、御歳廿二。貞觀六年甲申正月十六日、上野大守かけさせ給ふ。御歳卅五。同八年丙戌正月十三日、太宰帥にうつりならせ給ふ、御歳三十七。同十二年庚寅二月七日、二品にのぼり給ふ、御歳四十一。同十八年丙申十二月廿六日、式部卿にならせ給ふ、御歳四十七。元慶六年壬寅正月七日、一品にのぼらせ給ふ、御歳五十二。同八年甲辰二月四日、位につき給ふ、御歳五十五。世をおらせ給ふ事四年、小松のみかどゝ申す。この御ときに、ふぢつぼのうへの御つぼねのくろどは、あきたるときゝ侍るはまことにや。

小松の御門

黒戸

或本に、仁和三年八月廿六日、うせさせ給ふ御とし五十八。

○深草御門。仁明天皇の御事なり。山城國紀伊郡深草山に葬り奉りし故に、かく申すなり○四品を給ふ。親王には位と雖せずして品といふ。委しきことは官位令に見えたり。續日本紀承和十三年正月巳酉詔授無品時康親王四品云々○太宰帥にうつりならせ給ふ。兼官、上野の大守にてましゝを、更に、筑前太宰府の長官にうつりなり給ひしをいふ○かけさせ給ふ。中務卿兼上野の大守になり給へりと也○小松の御門。光孝天皇の誕生し給ひし所を小松殿といふ故に、かく稱し奉るなり○藤壺の上の御局。女御更衣等の參り侍るところなり。上の御局は、上の部屋といふがごとし○黒戸。清涼殿の北、瀧口の戸の西にあり。徒然草に、黒戸は、小松の御門、位につかせ給ひて、むかしたゝ人におはしましゝ時、まさな事せさせ給ひしを忘れ給はで、常に、いとなませ給ひける間なり。御薪にすゝけたれば、黒戸といふとぞとあり。この天皇、五十餘歳まで、たゝ人にて何事も不如意がちにおはしましゝを、思ひがけもなく、十善の位に即かせ給ひしかば、貴きに居て賤きを忘れ給はざる聖慮より、后の宮のおはします、藤つぼの一室にて、御みづから料理のわざなど、せさせ給ひしなり。あきたるとは、この時より、御殿の方と通ふやうにせさせ給ひしをいふ。

一五十九代

つぎのみかど、亭子のみかどゝ申しき。小松のみかどの、第三の皇子なり。御いみな定省。御母、皇太后宮いみな班子女王と申しき。一品式部卿、贈一品、太政大臣仲野の親王の御女なり。このみかど、貞觀九年丙戌五月五日、生れ給ふ。元慶八年甲辰四月十三日、源氏になり給ふ、御歳十九。王侍從などときこえて、殿上人にておはしましけるほどに、業平の中將と、すまひとらせ給ひけるに、いしに打かけられて、かうらんをれにけり。そのをれめ、いまに侍る也。

○亭子の御門、一代要記に、諱定省、號亭子云々とあり。亭子院は、この御門、御讓位の後、おはしましゝ所○源氏になり給ふ。正統記に、元慶のころ孫王にて、源氏の姓をたまはらせますと見ゆ。又三代實錄に、漢明帝の故事をひきて、皇子たちに、源姓を賜はるよし見ゆ○王侍從。孫王にして侍從となりたまひし故にいふなり○殿上人。清涼殿にあり。昇殿を許されたる人をいふ○殿上。清涼殿にあり。昇殿を許されたる人の、詰め所なり○ごいし。御椅子也、主上の殿上にいてましの時に、御腰をかけ給ふものにて、今の椅子とはやゝ形異也○すまひは相撲なり○からうらん。高欄也。地にある時は、欄杆といひ、上にある時は、高欄といふ。この御相撲の事、古事談、續世繼などにも見えたり。

仁和三年丁未八月廿六日、東宮にたゝせ給ひて、同じ日に位につかせ給ふ。御歳廿一、世をさらせ給ふこと十年、寛平元年つちのとのとり、十一月廿一日、つちのとのとりの日、かもの臨時祭はじまること、この御ときよりなり。つかひ、右近衛中將時平北野の御かたき、本院のおとゝの御事なり。昌泰元年つちのえのうま、四月十日、御出家せさせ給ふ。御歳三十三。この御門いまた、位につかせ給ハざりける時、十一月廿よ日の程に、加茂の御社のへんに、鷹つかひ、あそびありきけるに、加茂の明神、たくせんし給ひけるやう、この邊に侍るおきなどもなり、はるハまつり多く侍り、ふゆのいみじく、つれ〴〵なるに、まつり給ハらむと申し給へば、そのときに、加茂明神のおほせらるゝとおぼえさせ給ひて、おのれは、ちからおよび候はず、おほやけに申させ給ふべき事にこそさぶらふなれと申させ給へば、ちからおよばせ給ひぬべきなれば、こそ申せ、いたく、さやうふるまひなせさせ給ひそ。さ申すやうあり、ちか〴〵なり侍りとて、かいけつやうにうせ給ひぬ。

○加茂の社。山城國、賀茂明神なり○臨時の祭。加茂の祭は、毎年四月中の酉日にあり。この定例の祭の外に、十一月下の酉日に、別て祭を行はるゝ故に、臨時祭といふ。この祭、この御代にはじ

瀬見小河三之巻 二七ニ頁参ノ照

班子女王、本班子

加茂臨時祭

藤原時平

まりしとなり○つかひ右近衛中將時平。加茂祭日に參向する勅使は、近衛の中少將つとむ。時平、此時、右近衛中將たりしゆゑ、使の役を蒙れる也○北野の御かたき。北野は菅公をさす。時平公の讒言より、左遷せられ給へば、菅公のために祟りをなしたきなり○臨つかひ。後世の放鷹なり○この邊には、べる翁ともなり云々。これより、祭たまはらむまで、加茂明神の託宣の詞にて、我はこの近邊に住居をる翁なりと、明神みづから仰せらるゝなり○春は祭おはく侍り云々。加茂例祭は四月にあり、其他、春は祭おはくあれば、賑かあれど、冬はいとさびしく、徒然なれば、今より冬の祭を執行あらむことと願はしきとなり○おのれは、力および候はず云々。帝、加茂明神の仰せらるゝを聞き給ひて、さては、明神の仰せらるゝなりと、覺り給ひ、いとかしこまりおがらも、諸王にて侍從などの身分にて、まします程なれば、新に祭執行などは、我が力の及ぶ所にあらされば、朝廷になげき申さるべきなりと答へ奉り給ひし也○ちから、およばせ給ふべきあればこそ申せ。加茂明神の御詞也、帝の御答につきて、いな然らず、そこもとの、御力に及ばせらるべき仔細あればこそ、かく申すなれと也○いたくきやう〳〵ある云々。やがて十善の御位に即き給ふ樣になるべければ、放鷹おどにあるき給ふことをいさめ給ひし也、いたくは甚だ。きやう〳〵は輕々なり、かる〳〵しき義○さ申すやうあり。さう申す子細あれは、申すとなり、やかて天位につき給はむとのことなり○かいけつ。かきけすなり。翁のすがたかき消すやうにうせたりとなり。

いかなる事にかと心えすおぼしめす程に、かく位につかせ給へりければ、臨時のまつりせさせ給へるぞかし。加茂の明神の託宣して、まつりせさせ給へと申させ給ふ日、とりの日にて侍りけれバ、やがて霜月のはてのとりの日、臨時の祭は侍るぞかし。あづまあそびのうたは、敏行の朝臣の、よみけるぞかし。

ちはやぶるかものやしろのひめこまつ よろづ世ふともいろはかはらじ

これは、古今にいりて侍り。人みな、おらせ給へる事なれとも、いみじく、よみ給へるぬしかな。いまにたえす、ひろでらせ給へる御すゑ、みかど〳〵申すとも、いとかくやは、おはします。位につかせ給ひて、二年といふに、はじまれり。

○いかなることにか云々。加茂明神の仰せらるゝことは、いかなることにかと、不審におぼしめしに、ゐらず帝位につき給ひて、加茂明神の仰せられし如く、祭りを執行するも、自由の御身となり給ひし故に、臨時祭を行はれしとなり○あつまあそび。東遊、樂曲の名なり、今猶傳はる○敏行。藤原敏行にて、武智麻呂が六代の孫なり○ちはやぶるは神の枕詞なれど、こゝはそをうつして加茂の枕詞となせるなり。姫小松は、小松の美しきをほめていふ詞、姫百合なぞいふも同じ。ふとも、は、經過すともといふことなり。小松の色の、みどりふかく不變なるを、君が代に比

して祝ひしなり○いまにたえず云々。宇多天皇の御上をいへるにて、後一條まで、引續き、皆この帝の御末なりとなり○みかどと申すとも。帝の上に世々のとありしを脱したるか、世々の帝と申すとも、御子孫かくやは榮えおはするなり。これ加茂明神の守りおはします故に、かく榮えますならむと、翁か批判せるなり○二年といふには十月十四日一本廿四日に作る

一本修行をすけに作るすけは出家のことなり

はじまれりとなり。

寛平九年七月五日、おりさせ給ふ。昌泰二年つちのとのひつじ十月十四日、出家せさせ給ふ。御名金剛覺と申しき。承平元年七月十九日、うせさせ給ひぬ、御歳六十六。肥前の掾、橘の良利、殿上にさふらひける、入道して修行の御ともには、これのみ、つかまりける。されは、熊野の御幸にても、日根といふ所にて、たひねの夢に見えつるはとも、よむぞかし。人々の、なみだおとすも、ことわりにあはれなることかな。このみかどの、たゞ人になりたまふほどなど、おほつかなし。よくもおぼえ侍らず。御母洞院の后と申す。仲野の親王は、桓武天皇の御孫なり。このみかどの、陽成院の御時、殿上人にて、神社の行幸には、まひ人などせさせ給へり。位につかせ給ひて後、陽成院をとほりて、行幸ありけるには、當帝は、下人にはあらず

桓武天皇
仲野親王
班子女王
宇多母后
朝閑院后
下人一本家人
さあり

御門の下一本源氏になら
給ふことよく
さらぬにや王
侍從とこそ申
したれの廿六
字あり

や、あしくもとほるかなとこそおぼせられけれ。さはかりの下人もたせ給へる御門も、ありかたきことぞかし。

○肥前の掾。諸國に守介掾目の官あり。職員令に大掾一人、掌糺判國内、信署文案、勾稽失、察非違、少掾一人、掌同大掾云々、と云へり○入道して修業の御ともに云々。この良利は、ことに帝の御恩を蒙りしものなれば、出家入道して諸國御修業の御供を仕ふまつりしとなり○熊野の御幸にても日根と云ふ所にて云々。熊野へ御幸の折、日根といふ處にても、かくよめるとなり。熊野は紀伊國半夏郡　日根は和泉國日根郡あり○たひねのゆめに云々。大和物語に「故郷のたひねのゆめに見えつるはうらみやすらひまたとゝはねは」とあり。一首の意は、旅寢の夢に故郷の見えたるは久しく故郷をも訪はされば、その恨みにてかく夢にも見ゆるならむとなり。たびねのひねに、日根をかけたり。人々この歌をきゝて、その心のあはれなるにみな涙をおとしたることわりなりとなり。さてこの歌は、利良か法皇の久しく頭陀行脚し給ふを諫め奉りてよめるなりと、新古今、十訓抄、大和物語などに見えたり○このみかどゝは、おぼろけにして、おのれよくおもはずとなり。たゞ人とは凡人といふことなり。皇族に對して、普通の人をいふ○仲野親王は桓武天皇の御孫なり。桓武天皇の皇子なり御孫にあらず　恐らくは仲野親王の御女どありしを脱したるならむか○洞院の皇后。紹運錄に班

仲野親王

子女王宇多母后號閑院后とあり。貴女抄には洞院后班子、光孝后宇多御母仲野親王女とあり。いつれか是ならむ○神社の行幸には云々。また王侍從など申したりし折、神社などには、その舞人などをつとめさせ給ひしとなり○當帝は我が下人にはあらすや云々。陽成院の御詞なり。この天皇、後に御心くるひましゝかば、王侍從の帝位につき給ひし後も、猶昔のことをいひ出して、當帝はわか下人にはあらすや、さるをことゝ〳〵しく驕き立ちて通行するかなと仰せられし也。あしくもは、陽成院御身つからに、あしくなり、下人の分際なれば、憚みてあるべきに、憚りもなくといふほどのこと也○さはかりの下人云々。世繼の翁か評言也。宇多天皇ほとの下人をもち給ひし陽成院も、また他に有り難く比類なきことなりと、陽成院の御放神まし〳〵て、またゝかなる高言したまひしを參

藤原高藤。皇太后宮胤子

一六十代

つぎのみかど、醍醐天皇と申しき。御いみな敦仁、これ亭子太上法皇の第一皇子におはします。御母、贈皇太后宮胤子と申しき。内大臣藤原高藤此人は勘修寺のおとゞの氏のはしめの御女なり。このみかど、仁和元年乙巳正月十八日に生れ給ふ。寛平五年、みづのとのうし四月二日、東宮にたゝせ給ふ。御とし九歳。同七年乙卯正月十九日、十一歳にて御元服。又同九年丁巳七月三日、位につかせ給ふ、御歳十三。やがて、こよひよるのおとゞより、にはかに、御かうぶり奉りて、さしいでおはしましたりける。御手づからわざと、人の申すはまことにや。さて、世を保たせ給ふこと、廿三年、この御歳ぞかし、むらかみか、朱雀院か、うまれおはしましたる御百日のもちひを、殿上にいたさせ給へるに、伊衡の中將、和謌つかうまつるいとぞ、おほゆめるひとゝせにこよひかぞふる今よりはもゝとせまでの月かげを見む

藤原伊衡

月かけを一本月かけにゝ作る　見む一本見てに作る　月一本かげに作る

と、よめりし。御かへし、みかぞのしおはしましけな、かたじけなさよ。

いはひつることたまならばもゝとせの後もつきせぬ月をこそ見め

八日一本廿八日に作る

御集など、見給ふるに、いと、なまめかしう、さやうのかたさへおはしましける。延長八年九月廿五日、おりさせ給ふ。れおし八日、うせさせ給ふ。みさゝき、山科にあり。後の山科といふは、このときぞかし。

○御母贈皇太后胤子一本温子とあるは誤なり○よるのおとゞ。夜の御殿にて、天皇の御寢所あり。清涼殿のうちにあり○御かうぶり奉りて、さしいでおはしましける。御冠を召し給ひて出御あり。

○御手づから御冠を召し給ひしと人の申すは、まことにやあらむと、ほめ奉りしとなり○村上か朱雀院か。わざとおほめかしいひたる

なり。玉葉集によるに村上の御誕生の時なり○御百日のもちひ。御誕生ありて五十日目の御祝の餅なり。和名抄に釋名云餅音屏和名毛知比とあり○伊衡。左近衛中將藤原の敏行の三男○和歌つかふまつるはとぞ云々。この時御祝の歌をよみて、奉りしとおぼゆとなり。つかふまつるはのはい、歎辭のよにおなしはどの辭あり○ひとゝせに云々。この歌は大鏡の作者のおもひたかへにて、玉葉集賀に、天暦の帝生れさせ給ひて、御百日の夜よみ侍りける、日を年に今夜ぞかふるいまよりや百年までの月かけもみむ、御返し云々とあり。されば本文の御五十日のもちひとあるも、御百日のあやまりなり。さて正しきに從ひて、一首の意をいはゝ、今夕は皇子さまの御誕生より、御百日にあたらせらるゝめでたき日なれば、今夕一日を以て一年にかへまつる。然らば是より、この皇子の御行末は、千百年の月日をも、數へ奉らむことと疑ひなしといひて今宵といひしより月影といひ、その月をやかて皇子にたとへまつりしなり○みかどのおれはしましけむ云々。伊衡が祝ひ奉れる歌につきて、帝のみみづから御返歌を賜はりしは、かたじけなくもありがたきことよとなり○いはひつることだまならば云々。伊衡のいはひ奉れることだまなり、ことたまは、言靈にて、その言のはの靈妙にして効驗あらばといふことなり。一首の意は明かなり○御集なと見給ふるに。世繼かこの後醍醐帝の御製の歌集なと拜見するに、風流艶麗にして面白し也○かやうのかたさへれはしましけける。この帝は延喜の聖帝と稱ゑて、仁政を施し給ひしのみならず、歌道にもかく達し給ひしと

なり。されば古今集の序にも、あまねきれんうつくしみの涙、八島の外までながれ、ひろきれはんめぐみのかげ、筑波山のふもとよりもしけくれはしまして、よろづのまつりことをきこしめすいとま、もろ〳〵の事をもすて給はぬあまりに、古の事をもわすれじ、ふりにし事をもれこし給ふとて、云々などもかけり。

一六十一代

つぎのみかど、朱雀院天皇と申しき。御諱寛明。これ醍醐のみかどの、御十一の皇子なり。御母は、皇太后宮穩子と申しき。太政大臣基經おとゞの、第四のむすめなり。このみかど、延長元年癸未七月廿四日、うまれさせ給ふ。同三年乙酉十月廿一日、東宮にたち給ふ、御歳三歳。同八年庚寅九月廿二日。位につかせ給ふ、御歳八歳。承平七年正月四日御元服、御歳十五。世をたもたせ給ふこと十六年なり。（ある本に、廿四にて御すけ、天暦六年八月十五日、うせ給ふとあり。御葬卅、みさゝき鳥邊野にあり。）八幡の臨時の祭は、この御時よりあるぞかし。このみかど、うまれさせ給ひては、御かうしもまるらず、よるひる、火をともして、御帳の内にて、三つまでおほし奉らせ給ひき。北野におち申させ給ひて、かく

ありしぞかし。

○御すけ。御出家なり○鳥部野。山城國愛宕郡阿彌陀の麓なり○八幡。山城久世郡石清水八幡宮なり○御かうしもまゐらず。格子は、和名抄、蔀又作格、俗用格子二字云々と見ゆ。今の格子戸といふものにおなじ。但し昔の格子は、上下二枚につくり、開く時は、上なるは外へ釣り上げ、下ばかりをかけおくなり。さて、戸、又は、窓など明くることを、まゐるといふ。されば、こゝは、晝夜戸障子も明け給はず、暗黒の中に、燈火をともして、ましましゝことなり○御帳の内。御帳臺の内にて、寢殿の内に、帳臺搆とて一搆あり。三内口訣に主人常住安の所なりと見ゆ。四方に帳を垂れ置く故に、この名あり○おはし。養育の意○北野におち申させ給ひし云々。菅原道眞公の靈に、おそれさせ給ひて、かくありしとなり。この御代に菅公は、左遷せられしか故なり。

このみかど、うまれおはしまさせば、藤氏のさかえ、いと、かうしもおはしまさゞらまし。いみじき折ふし、生れさせ給へりしぞかし。位につかせ給ひて、將門がみだれいできて、御願にてとぞ聞え侍りし、この臨時の祭は。そのあづまあそびの歌、つらゆきのぬしのよみたりし。

松もおひまたもかげさすいはしみづゆくすゑとほくつかへまつらむ

八幡臨時祭

かげさす一本こけむすに作

○かうしも云々。かくもなり。この帝生れさせ給はずば藤原氏の勢力も、今日の如く、盛なるまじきに丁度能き折節に、朱雀院御誕生ありて、藤氏の一門繁榮を極めたりとなり○將門かみだれいできて云々。八幡の臨時祭は、將門の反亂を鎭め給はむ御祈願にて始まれりとなり○松もおひまたもかげさす云々。松も生ひ、その上に、影さへさしそふ、この石清水、その水の絕えぬ如く、行末遠く、この宮に仕へまつらむとなり。

一六十二代

つぎのみかど、村上の天皇と申しき。御諱成明。これ醍醐のみかどの、第十四の皇子なり。御母后は、朱雀院の御おなじはらに、おはします。このみかど、延長四年丙戌六月二日、桂芳坊にて、うまれさせ給ふ。天慶三年庚子二月五日、御元服、御歲十五。同七年甲辰四月廿日に、東宮にたゝせ給ふ、御年十九。同九年丙午四月廿日、位につかせ給ふ。御歲廿一。世をしらせ給ふこと廿一年。ある本に、康保四年五月廿五日うせさせ給ふ御とし四十二。御みさゝき村上にあり 御母后、延喜三年癸亥、前坊を生み奉らせ給ふ、御歲十九。同廿年庚辰、女御宣旨くだり給ふ、御年廿六。同廿三年、みづのとひつじ、朱雀院うまれさせ給ふ。同四月廿九日后の宣旨かうぶらせ給ふ、御歲三十九。やがて、四十にて村上は生れさせ給ひけ

二月五日一本廿五日に作る　四月廿日一本廿一日に作る　四十一本四十二に作る

り。后にたゝせ給ふ日ゝ、前坊の御ことを、宮のうちにゆゝしがりて、申しいづる人もなかりけるに、かの御めのとにて御めのともに大輔のきみといひける女房の、かくよみて出したりける。

わびぬれは今ゝた物を思へともこゝろににぬはなみたなりけり

○桂芳坊。拾芥抄に、朔平門内にありといへり。村上。山城國葛野郡○前坊。皇太子の御座所を東宮坊といふ故に、前の皇太子を前坊と申し奉るあり。醍醐天皇の第二皇子保明親王をさす○女御。無位以上二位三位までをり、后の次、更衣の上にして、同じく天皇の御寝に侍る女官なり○后の宣旨かうぶらせ給ふ、宣旨は、勅書のごとし。女御より進めて、皇后となし給ふ勅書を賜はりしとなり○ゆゝしかりて。ゆゝしは、忌々しにて、俗に不吉なといふ詞なり。いまこの女御の、皇后に立たせ給ふは、この上おくめでたき事なれば、かの保明親王の薨し給ひしとを、忌々しく思ひて、言にもいだせものおかりしに、さすがに、彼の親王の御乳母の子なる大輔といへるが、堪へ忍はずやありけむ、かくよめりとなり○わびぬれば云々。かゝる立后のめでたき折あれば、薨じ給ひし前坊の御上の事などおもひいだしてかなしむは、吉相わるきことなれば、今はまたものをおもふまじと心にはおもへども、その心ににぬは涙にて、かゝるめでたきことのあるにつけても、猶更に前坊の御

とのゝはれて、涙はせきあへずとなり。

又、御法事はてゝ、八　々　まかりいつる日も、かくこそは、よまれたりけれ。

いまはとてみ山をいづるほとゝぎすいづれの里になかむとすらむ

五月のことに、侍りけり。げに、いかにとおぼゆるふしぐ〳〵、すゑの世までつたはるばかりのを、いひおく人、いうになくなけかせ給ふ。同じとし、朱雀院うまれさせ給ひ、われ、后にたゝせ給ひけむこそ、げに〳〵、御なげき、御よろこび、かきませたる心ちし侍れ。世におほきさきとこれを申す。

○御法事はてゝ云々。ひかしは、四十九日の御法會の果つるまで、親しき間柄の人々は、寺院に參籠しをりて、朝夕に死者の冥福を祈り、この法會終りて、それ〳〵に、宿所にかへりしものなり。さればこの日をはての日ともいへり○いまはとて云々。折柄五月の頃なれは郭公にわか身をたとへて、さて〳〵こゝに保明のみこの御冥福を祈り奉るも今日かぎりとなれり、されば今はとて郭公の山よりいでゝおくがことく、我身もこゝをいでゝ、何所の里にこの御別れをなげかむかとなり○五月のことに侍りけり。こは世經か詞にて、五月の頃なりしゆゑ、郭公にとりなして、か

くよみしなりと說明したるなり○いかにも、おぼゆるふしく。いかにも、尤なことである。感心せらるゝ程の、名歌をよみおく人は、優にやさしきものなりとある。末代まで、人口に傳へらるゝ程の、名歌をよみおく人は、優にやさしきものなりとある。末代まで、人口に傳へらるゝ程の、名歌をよみおく人は、優にやさしきものなりとある。この大輔とは、但馬守源弼式扶か女なりと大鏡裏書に見えたり。

藤原の在衡從五位下一本なし

大弁公

一六十三代

つぎのみかどは、冷泉院天皇と申しき。御諱寛平。これ村上天皇の第二の皇子なり。御母皇宮安子と申す。右大臣師輔のおとゞの、第一の御むすめなり。この御門、天暦四年庚戌五月廿四日在衡のおとゞの、いまた、從五位下にて、備前介ときこえまつりをりの、五條の家より生れさせ給へり。同年七月廿三日、東宮にたゝせ給ふ。應和三年癸亥二月廿八日、御元服、御歳十四。康保四年丁卯五月廿五日、位につかせ給ふ、御歳十八。安和二年八月十三日、おりさせ給ふ、御年廿二。世をたもたせ給ふこと、三年。寛弘八年辛亥十月廿四日、御歳六十にてかくれおはしましけるを、三條院、位につかせ給ふ年にて、大嘗會などののびけるをぞ、をりあしと、世の人申ける。

○在衡のおとゞの云々。日本紀略、大鏡裏書、帝王編年紀によれば、丹後守藤原遠規の家にとありて、本書と異なり○大嘗會。天皇御一代御一度の大典にして、即位の年の新米を天神地祇に献りて祭らせ給ふ禮なり○をりあしと世の人申ける。冷泉院崩御のため、三條院の御即位の大嘗會延引となりしを、世の人、冷泉院の崩御は、あしき折りおりと申したりとなり。

一六十四代

つぎのみかど、圓融院天皇と申しき。御諱守平。これ、村上のみかどの第五皇子なり。御母、冷泉院の同じ御腹におはします。このみかど、天徳三年己未三月二日、うまれさせ給ふ。この御門の、東宮にたゝせ給ふほどは、いときゝにくゝいみじきことどもこそ侍れな。これは、みな人のをろしめしたることなれば、こともなかし、とゞめ侍りなむ。安和二年己巳八月十三日にこそは、位につかせ給ひけれ。御歳十一とぞ。さて、天祿三年壬申正月三日、御元服御歳十四。世をたもたせ給ふこと、十五年。御惱ありて御出家、法名金剛法と申しき。正暦二年二月十二日うせさせ給ふ、御歳三十三。母后の御歳二十三四にて、冷泉院を生み奉り、うちつゞきこの御門を生み給へり。いと、やむごとなき御すぐせなり。

金剛法 御歳二十三四 一本廿三に作る

○いとさいにくいいみじきこと侍れな。源高明と爲平親王との御ことなり。大鏡抄に圓融院の御兄、冷泉院の御弟、爲平親王は、西の宮左大臣高明公の聟なりしが、圓融院の御叔父伊尹兼通兼家などの諸公、この爲平親王の即位し給はゝ、世は源氏一門の左右する所となりて藤原氏のおとろへとならむとおぼして、圓融院を東宮にたて奉りしおり。その時、師尹公、右大臣なりしが、左大臣の地位の望ましさに、高明公を讒して、遂に太宰權帥に下し給へり。このことをいへるおりといへり○すゝせ。宿世なり○いとやんごとなきおんすくせなり。この后冷泉、圓融と打ちつゞき生み奉りて、二代の國母と仰かれ玉ひしは、この上もなき、前世の果報ありとあり。

御母かたのおほぢは、出雲守從五位下藤原の經邦といひし人なり。すゑの世には奏せさせ給ひてこそは、贈三位し給ひしか。いまさぬ跡なれど、この世のひかりたび、かくれさせ給へりし、御なげきこそ、いとかなしくうけ給はりしか。村上の御日記、御らんじたる人もおはしますらむ、ほの〴〵つたへうけ給はるに、およはぬ心にも、いと、あはれにかたじけなうさふらふな。その、とゞまりおはします女宮こそは、大齋院よ。

○御母方のおほぢ。外祖父の事○いまさぬあとなれとこのよのひかりは云々。正三位をたくられたるは、經邦死後の事なれと、世間への名譽一身一家の面目なりと也。めいぼくは、面目の義なり○中后。當時の異名なり。大后は、前に見えし醍醐天皇の后、穩子。中后はこの安子をいひ、後三條天皇の后茂子をば、今后といひしなり○女十の宮。選子内親王を申す、後に見ゆる如く加茂の齋院となり給ふ○ほの〴〵に。ほのかにといふに同じ○おほばぬ心。人なみならぬ、われ〴〵ごときおろかなるものゝ心にも、村上の帝の御心中おもひやり奉られて、いとあはれに、かたじけなくおもはるると也○とゞまりおはします女宮。即ち選子内親王のことなり。とゞまりおはしますとは、御母后は御產の時かくれ給ひしかど、この宮は殘り給ひしゆゑに、かくいふなり。大齋院のことにてあるよの意。

一六十五代

贈皇后宮懷子
太政大臣伊尹

つぎのみかど、花山院天皇と申しき。御諱師貞、冷泉院第一の皇子なり。御母、贈皇后宮懷子と申す。太政大臣伊尹のおとゞの第一女なり。このみかと、安和元年つちのえたつ十月廿六日、母かたの御おほぢ、一條の御家にてうまれさせ給ふとあるは、世尊寺のことにや。その日は、冷泉院の御時の大嘗會の御禊あり。同二年

六月廿三日一本廿二日に作る

寛和二年廿二年一本廿年に作る

花山寺

忠平
- 師輔
  - 伊尹
  - 兼通
  - 兼家
  - 公季

已巳八月廿三日、東宮にたゝせ給ふ、御歳二歳。天元五年壬午二月十九日御元服せさせ給ふ、御歳十五。永觀二年甲申八月廿八日、位につかせ給ふ、御歳十七。寛和二年丙戌六月廿三日の夜、あさましく候ひしことは、人にもおられさせ給はで、みそかに、花山寺におはしまして、御出家入道せさせ給へりしてそ。御とし十九、世をたもたせ給ふこと二年。その後廿二年はおはしましき。

○あはれなることは云々。このみかどの、十善の御位をすてゝ、出て給ひし時は、かやうに、あはれなるさまにてありしと、世繼が當時のありさまを、かたり出す詞也○世尊寺。一條北、大宮西、本小路東、無路南、伊尹攝政家、本主貞純親王云々、と抬芥抄にあり○大嘗會の御禊。延喜式に、踐祚大嘗會者、十月下旬、天皇臨川禊潔而齋云々、とあり。大嘗會を行はせらるゝ時は、その日に先ちて加茂川又は桂川の河原にのぞみてみそきの祓をなし給ふことあり○花山寺。山城國宇治郡山科○あさましく候ひしことは。あまれられたることはとなり○みそか。密にといふにおなし。

あはれなる事は、おりおはしましける夜は、藤壺のうへの御つぼねの、小戸よりいでさせ給ひけるに、有明の月のいみじうあかゝりければ、顯證にこそありけれ、いかゞすべからむと、おぼせられけるを、さりとて、とまらせ給ふべきやう侍らず、神璽寶劍わたり給ひぬるにはと、粟田口おとゞさわがし申て給ひけるは、まだ、御門出でさせ給はざりけるさきに、神璽寶劍手づからとりて、東宮の御方に渡し奉りて給ひけれゞ、かへりいらせ給はむことはあるまじくおぼして、おか申させ給ひけるとぞ。

○有明の月。曉方の月をいふ○あかゝりけれは。明かにありけれはなり○顯證にこそありけれ、いかゝとそへからむ。天皇の御詞なり。あまりに月のあきらかにして、忍び出で給ふに便あしけれは、いかにしてよからむ。今宵はおもひとまるべきかとなり。顯證はあらはれたることなり○さりとてとまらせ給ふべきやう侍らむと云々。道兼か詞あり。さりとては、さありとてにて、月明にして顯證なりとて、出家のこと思ひとゞまり給ふことなりがたし。其故は、神璽も、寶劍も、己に東宮の御方に渡り給ひし後なればとなり。わたり給ひぬる上は、とまらせ給ふべきやうなしと、うちかへして見るへし。神璽寶劍とは、三種の神器の内の、御劍と曲玉とをいふ。粟田殿は、藤原の兼家の子にて道兼なり。粟田といふよしは、山城國愛宕郡粟田の里に、山莊ありて、其處に住居せし故なり○さわがし。帝の是非に遁れ出て給ふ樣にそゝかしたてまつりしなり○神璽寶劍手つからとりて云々。かやうに、道兼の申し給ひし故は、帝のいまだ、宮中を出でさせ給はざる前に、道兼みつから

神璽寶劒を、皇太子の方へ、渡し奉りおきしことゆゑ、今さら、帝の出家を思ひとゞまり給ふ樣のことはあらせ奉るへからすと思し召して、かやうに申されたるなりと世繼が申すなり。

月のかほ一本月のかたもてに作る

さやけきかけをまはゆくおほしめしつる程に、月のかほに、むら雲のかゝりて、すこし、くらがりゆきければ、わが、出家は成就するなりけりと、おほせられて、あゆみいでさせ給ふ程に、弘徽殿の女御の御ふみの、日ごろやりのこして、御身もはなたぬ御らんじけるをおほしめしいでゝ、おはしとて、とりにいらせ給ひける程ぞかし、あはた殿の、いかにかくはおほしめしたちぬるぞ、たゞ今すぎなば、おのづからさはりもいでまうできなむと、そらなきし給ひけるは。

弘徽殿女御たちにはしは一本むほしなりに作る

○さやけき月をまはゆくれはしめしつるほとに云々。おのひての御事なれば、さやけき月影をまはゆくおほしめして、かれこれと猶豫し給ひしときに、月の面に、むら雲のかゝりて、すこし、暗くなりゆきければ、かく暗くなるは、我が出家の望が成就するなりけりとのたまひて、急ぎて出で給ひしその時に、となり○弘徽殿の女御の御ふみ日頃やりのこして云々。その時に帝は、一旦外へ出で給ひながら、日頃弘徽殿の女御、帝とかき通はさせたまひし御文の、いまだ破り殘して御身もはなさず、大切に御覽じけるを思ひ出でゝ、取りにいらせ給ひし時なるぞ、粟田殿の云々といひて、そ

らなきし給ひけるはとなり。弘徽殿の女御とは、法住寺爲光公の女にて、忯子といへり。多くの女御おはせし中に、この女御は、最も寵を受け給ひて、懷胎をさへし給ひしに、八ヶ月にて、失せ給ひしかば、天皇大に悲しみ給ひて、懷胎したる女の死するときは、極樂淨土へは、えゆかずときけば、われ出家して、冥福を祈りて極樂へいたらしめむとかくおもひたち給ひしと也。やりは破ること、ゑばしとゝては、ゑばらくの間と仰せられてにて、俗に今すぐにくるによりてなどの意也○いかに、かくはおほしめしたちぬるぞ云々。何の爲にさることをおぼしめし出つるぞ、その最初に御決心を促したるいはれを思召し給はば、此の通り心よわく猶豫し給ふことは不用なる理なりと也○たいいますきなは云々。御心願を果し給ふ節は、今なり。只今過きては、自然、障害もいで來て御志願も書餅とならむとなり○そらなき。泣く眞似をすること。

一本ひんがしざまにの下ぬていたしまぬら せ給ふにの十二字あり安部晴明

さて、土御門よりひんがしざまにおはしますに、晴明が家のまへをわたらせ給へは、みづからのこゑにて、手をおびたゞしく、はた〳〵とうつなる。みかど、おりさせ給ふとみゆる天變ありつるが、すでに、なりにけりと見ゆるかな。まゐりて奏せむ事にさうぞくとうせよと、いふこゑきかせ給ひけむは、さりとも、あはれにはおぼしめしけむかし。かつ〳〵式神一人內裏に參れと、申しけれは、目には見えぬもの

ゝ戸をおしあけていづ。御うしろを見まゐらせけむ、たゞ今、これより、すぎさせおはしますめりと、いらへけりとかや。其家は土御門まちぐらなれゞ、御道なりけり。

○ひんがしざま。東をさして行き給ひしとあり○晴明。陰陽師天文博士安部晴明○みづからのこゑにて云々。晴明が、手を甚だしくうち上げて、次のことをいふとあり、はた〳〵は、手をうつ音○みかどれりさせ玉ふと見ゆる天變云々。天皇、御位を退き避け玉はむとする天候あらはれたるがその事は、已に成就し給へりと見ゆるにより、是より參內して、奏聞せむとなり○車にそうぞくとうせよ。車の粧を疾くせよとなり○さりとも、あはれにねぼしめしけむかし。心強く、出家の志望を、起したまひしものゝ、さありとて、なは晴明がすでに、なりにけり云々、といふこゑをきかせ給ひては、いまさらあはれにかなしく感し給ひしならむとなり○かつ〳〵、式神一人內裏へまゐれ。晴明かことゞなり。かつ〳〵とは、なほその上にといふ詞なり。式神とは、陰陽師につかはるるいづなのたぐひなり。この神、人の目には見えねど、戸をおしあけて、出てたりとなり○うしろをや見まゐらせ給ひけむ。式神が、天皇の御後姿をや見奉りけむ、しか〳〵のことを、いひしとなり○土御門町口。今昔物語に、晴明か家は、土御門よりは北、西洞院よりは東なりとあり。町口とは、町の入口のことなり。

花山寺におはしましつきて、御ぐしおろさせ給ひてのちにぞ、粟田殿はまかりいで、おとゞにも、かはらぬすがた、今一度みえ、かくと、あんないも申して、かならず、まゐり侍らむと、申し給ひければ、われをは、はかるなりけりとてこそ、なかせ給ひけれ。あはれにかなしきことなりな。ひでろ、かく、御弟子にてさふらはむと、ちぎりすかし申し給けむが、おそろしさよ。東三條殿は、もし、さる事やし給ふと、あやふさに。さるべくおとなしき人々、何がし、かゞしといふいみじき源氏の武者たちをこそ、御おくりにそへられたりけれ。京のほどはかくれて、つゝみの渡りよりぞうちいでまゐりける。寺などにては、もしおして人などやなし奉るとて、一尺許のかたなどもをぬきかけて、まもり申しけるとぞ。寛弘五年二月八日うせさせ給ふ、御とし四十一。

○御ぐしおろし。御髮を削らせ給ふことゝ○まかり出てゝおとゞにもかわらぬすがた云々。道兼のことばなり。家へかへりて、父にも今一度かはらぬ、今のすがたを見せ、また出家そといふことも申して、かあらず參らむとなり。あないは、案內にて、その事柄をかたることなり。我をゞはかるなり。帝この時はじめて、兼家の心情をさとり玉ひて、前にさま〴〵道理あることを說き、又自分も、帝の御供して、出家入道せむといひたる兼家が詞は、みなわれをたぶらかして王位を去らしめむ

兼家
道綱
詮子 圓融后
一條母
一一條帝

たくみなりしと思ひ知りたまひて涙を落させ給ひしなり○あはれにかなしきことなりな云々。世繼が詞なり。帝の兼家の爲に計られて、かゝる境遇に陷らせ給ひしは哀れにかなしきことなり、又日頃共に出家して御弟子とならむと天皇をすかしたばかり給ひし道兼の奸智のほどのおそろしさよとなり○東三條殿。道兼が父兼家○もしさることやし給ふと云々。もし道兼が出家そるやうのことのあらはせずやと察して、それ〳〵名ある屈竟の武者を添へて陰ながら守らしめしとなり○堤のわたり。永閑抄に、加茂川の堤のよし見ゆ、こゝをこゆれば、やがて洛外なり○もしおして人などやなし奉るとて云々。萬一しひて、道兼を人の出家さするやうのこともあらむかとて武者をして守護せしめ給ひしのみならず、花山寺にては一尺許の刀をぬき持ちて、守護したりとなり。この武者は源頼光などなりしといへり。道兼の、かく花山院をたばかり申去しは、大に、いはれあることにて、その父兼家、道兼とかたらひ合せて天皇御寵愛の女御、怪子の卒去をいたみて御愁傷ましますに乘じて、御出家をすゝめ、我か御孫にあたらせ給ふ一條院を御位につけ、さて外戚の權をほしいまゝにせむとの心よりたくみしなり。

一六十六代

つぎのみかど、一條院天皇と申しき。御諱懷仁。これ、圓融院の御門第一の皇子なり。御母皇太后宮詮子と申しき。これ太政大臣兼家のおとゞの、第二の御女なり。

一六十七代

つぎのみかど、三條院のみかどゝ申しき。御諱居貞。これ、冷泉院第二の皇子なり。御母、贈皇后宮超子と申しき。太政大臣兼家のおとゞの、第一の御女なり。この みかどは、貞元元年丙子正月三日、生れさせ給ふ。寛和二年丙戌七月十六日、東宮にたゝせたまふ。おなじ日御元服なり、御歳十一。寛弘八年辛亥六月十三日、位につかせ給ふ、御とし卅六。世をたもたせ給ふこと五年。院にならせ給ひて、御目を御

り。このみかど、天元　年庚辰六月一日、兼家のおとゞの、東三條の家にて生れさせ給ふ。東宮にたゝせ給ふこと、永觀二年甲申八月廿八日なり、御歳五歳。寛和二年丙戌六月廿三日位につかせ給ふ、御歳七歳。永祚二年庚寅正月五日、御元服、御歳十一。世をたもたせ給ふこと、廿五年。御母は、十九にて、このみかどをうみ奉り給ふ東三條の女院とこれを申す。この御母攝津の守藤原仲正のむすめなり。寛弘八年六月十三日わたりさせ給ふ。同月の廿二日、うせさせ給ふ、御とし卅二。

○この御母は云々。詮子の御母、即ち兼家の妻は、攝津守仲正の女なりとなり。

こと人一本にさに人とあり

らんせさりしこそ、いと、いみじかりしか。こと人の見たてまつるには、いさゝかはらせ給ふとおはしまさゞりければ、そらでとのやうにぞおはしましける。御まなこなとも、いと、きよらに、おはしましけり。

○院にならせ給ひて云々。御譲位ありて後、盲目にならせ給ひしとなり。いといみじかりしかとは、甚た殘念なりしことなりといふこと。すべていみじといふことばは、善悪いづれにても、甚たしきことをいふ○こと人の見奉るには。他人の目には、さらにかはらせ給ふところおし、されば盲目におはすといふことはいつはりのやうに思はれしと也○御まなこなともきよらかに。御目の様子なども、別にかはらせたまはず、清らかにましましたりとなり。

一品の宮頼子内親王

いかなるをりにか、ときゞ〳〵は御らんずる時もありけり。みすのあみをのみゆるなどもおはせられて、一品の宮ののぼらせ給へりけるに、辨のめのとの御供にさぶらふが、さしぐしを左にさゝれたりけれは、あこよ、など、くしはあしくさしたるぞとこそおはせられけれ。この宮を、そのほかに、かなしうしたてまつらせ給ひて、御ぐしの、いと、をかしげにおはしますを、さぐり申させ給てい、かくうつくしうおはするみぐしを、え見奉らぬこそ心うけれ、くちをしけれとて、ほろ〳〵と、なかせ給ひけるこそあはれに侍れ。

○いかなるをりにか云々。如何なる工合の折にか、ときゞ〳〵御目の見え給ふことありしとなり○みのあみをの見ゆるなども云々。時々御簾のあみいとの、見ゆるなど、おはせらるゝことありてとなり。あみをは編緒をいふ○一品の宮の、のぼらせ給へりけるに云々。御眼の不自由に渡らせ給ふ事實をいひしなり。宮の御供してまゐれる辨の乳母を宮と見誤り給ひて、乳母がさし櫛を、左の方にさしたるを御らんじて、あこよ、など、くしはあしくさしたるぞと仰せられしとなり。前にもいふ如く時々見えさせ給ふことはありながら、なほかく見あやまらせ給ふなり。宮は三條院の皇女、禎子内親王なり。のぼりは、父君三條院の許へ、まゐり給ふことなり。さしぐしは、たゝ櫛のこと、さしをそへていふは、その用をいふなり。あこは、我子といふことと○かなしうし給ひしは。かはゆきものにしし給ひての意○かくうつくしうおはするみくしをさぐり給ひて、かやうに、うるはしき御髪も、盲目の悲しさに見まゐらすることのかなはざるは必憂く殘念なりと仰らるゝあり○ほろ〳〵となかせ給ひけるは。涙をはろ〳〵とおとして泣かせ給ひしとなり。ほろ〳〵は涙のおつるさまをいふ。

わたらせ給ふたびごとには、さるべき物をかならず奉らせ給ふ。三條院の御券をもてかへりわたらせ給へりけるを、入道殿御らんじて、かしこくおはしけるか

かな、をさなき御心に、ふるほぐとおぼして、打すてさせ給はで、もて渡らせ給へるよと、興じ申させ給ひければ、まさなくも申させ給ふものかなと、御めのとたち、わらひ給ひけり。

○わたらせ給ふことには、さるべきものを云々。かやうに、この内親王をめでいつくしみ給ひしかば、御對顔の爲に、三條院へ參內ましますに折は、いつも、然るべき御引出物を、賜はるとなり。三條院は、日本紀略に長和五年十月廿日戊刻太上皇自高倉第遷御新造三條院（大上天皇尊號を得させ玉ひ三條院造出て移玉ふ程に三條院と申し奉る）と見ゆる如く、この帝の御所領の殿舍なり。さて一品の宮は、この帝、別て御寵愛あそばし、故に、我か御所領の三條院をさへゆづり賜はりたるにより、一品の宮、その所領の證文なる、手形を持ちて歸り給へるを、道長がかく申されしとなり。但しこの時、一品の宮は、御母妍子皇后の御里なる、道長の第に、御養育せられおはせしなり。○三條院の御券をもてかへりわたらせたまへりけるを入道殿御覽じて云々。道長、その手形を持ちて歸らせ給ふを見て、さても、かしこくおはする宮かな、幼心には、この手形などは、古き反古ともおぼすべきに、さおぼさで、うち捨て給はず、もちかへらせ給ひしことよと申し給ひしなり。ほぐは、俗にいふ反古に同し○まさなくも申させ給ふものかなと云々。この道長の、申しゝことをきゝて、傍の女房共の、無法な、ちちもなき事を、申さるゝものかなと、をさなきものかなと、わらひたりとなり。

冷泉院　わたくしのもの一本わたくしの領とあり　朱雀院

冷泉院も奉らせ給ひけれども、むかしより、みかどの御領にてのみさふらふとて、そのしるしあることもなき、いと、いみじきことなり。もとより、御風おもくおはしますに、くすしどもの、大小寒の水を御ぐしに、いさせ給へと申しければ、ほりふたがりたる水を、おほくかけさせ給ひけるに、いといみじく、ふるひわなゝかせ給ひて、御いろもたがひおはしましたりけるなむ、いと、あはれにかなしく、人々見まるらせ給ひけるとぞ、うけ給はりし。

○冷泉院も奉らせ給ひけれと云々。三條院のみならず冷泉院の宮も、一品の宮に賜はりたれど、この冷泉院は、昔より代々天皇の御領にて、他の者に渡りたることなき所なるに、今それを賜はりて今後私有物とならむ不都合あることとおぼして、禁中へ、かへさせ給ひしとなり○代々のわたりものにて云々。かやうにして冷泉院は代々の帝御讓位の後住ませ給ふ。後

の院となりて、他人の手へはわたらぬこと、朱雀院に同じとなり。拾芥抄に、冷泉院、朱雀院、累代後院とあり○よろづに、つくろひおはしましけれど云々。さま〴〵眼病の御療治も、ありしかど、そのしるしもなかりしとなり○もとより御風おもくおはしますに云々。元來、風病の疫疾の重くわたらせ給へるにとなり○大小寒の水を御ぐしにいさせ給へと申しければ。風病おもくして、熱氣烈しく、おはすれは、御頭に、大寒小寒の水を、いさせ給へと、醫師のいひしなり。いさせは、そゝくことなり○わなゝくふるふさまあり○御いろもたがひ、おはしましける。御風病の上に、大小寒の水をさへあびさせ給ひしかば、御顏色も、常に異なりて、おはしましゝは、いとあはれに悲しく、人々も見受けたてまつれりとなり。

御やまひにより、金液丹といふ藥をめしたりけるを、その藥くひたる人は、かく、目をなむやむなど、人は申しかど、まそには、桓算供奉の御ものゝけにあらはれて申けるは、御くびにのりて、左右のはねをうちおほひ申したるに、うちはぶきうでかすをりに、すこし御らんするなりとこそ、いひ侍りけれ。御位さらせ給ひしことおほくは、中堂にのぼらせ給はむとなり。さりしかど、のぼらせ給ひて、さらに、その驗もはしまさざりしとそくちをしかりしか。

桓算供參

中堂

○金液丹。藥の名あり、この藥甚た劇藥なりといふ。されば、その藥の餘毒にて、此藥をのみしものは、必ず眼病にかゝると世間の人は申すなれど、帝の御眼病は、然らず、別に仔細ありとあり○桓算供奉のものゝけ。桓算とは、僧賀靜のこと、供奉は僧官の名なり。即ち僧賀靜の靈の、物の怪となりしなり。百練抄に、長和四年六月十九日、故權律師賀靜、贈僧正、是天皇三條御目不明、以心興加持之間、元方卿、并賀靜靈現云々とあり○御くびにのり給ひて云々。三條院の目の見え給はぬよしを、桓算供奉の、物怪に現はれて、かくいひしとなり、そは御眼の見えさせぬは、わが御首にのり居て、左右の羽根にて、打ち覆ふか爲にて、時々見えさせ給ふは羽ばたきする時、いさゝかのすきにて見えさせ給ふありとなり。この物怪は後にも見えたる如く、天狗となりしゆゑかくいへるなり○中堂比叡山、延暦寺根本中堂なり。源平盛衰記に、本尊は、大師自ら斧を取りて藥師の像を造りて、未來の衆生を利益し給へとありけれは、半作の御像うなづき給へりと云々太平記もこれに同じ。塵嚢抄に、傳敎大師三字を攜へ給ひ、北に多聞、二人の像を安置し、毘沙門護國堂と號し、南に絕倫宇を置て、一切經藏と名け、中に藥師如來を立て、一乘正觀院と云ふ。其中間なる故に、中堂といふなり云々とあり。この外、釋書拾芥抄にも見ゆ○さりしかどのぼらせ給ひて云々。中堂にのぼりて信心をこらし給ひて佛の靈劔を以て目のみゆる樣なし給はむ御望みにて、わざ〴〵御位をのがれて、中堂に上らせ玉ひしに、その驗おかりしは、殘念ありしとなり。

やがて、おこたらせおはしまさずとも、すこしのゐるしはあるべかりしことよ。されば、いとど、やまの天狗のしたてまつることそ、さま〴〵に、きこえはべるめれ。うつまさにもこもらせ給へりき。さて、佛の面よりひんがしのひさしよくみれはせられたるなり。御えほうしせさせ給へりけるは、大入道殿にこそ、いとよくにたてまつり給へりけれ。

○やがて、おこたらせ、おはしまさずとも云々。やがては、すぐに、そのまゝ、などいふ詞あり。急に御快癒は遊ばされぬとも、かくまでに、御心を靈させ給ひしことなれば、いさゝかにても、佛の効驗のあるべき筈ありしことよとなり○さればいとゝ山の天狗のしたてまつるとこそ云々。この通り御心をつくし給へども、しるしなきを見れば、いよ〳〵この比叡山の天狗の所爲あらむとなり。この天狗はやがて桓算が靈なり○さま〴〵にきこえはべるめれ　或は桓算の靈なる、天狗の所爲なり、或は金液丹の爲なりなど、世評まち〳〵に申したりとなり○大秦（ツヅ）　廣隆寺をいふ。拾芥抄に、東寺未、太秦、又號蜂岡寺、河勝建立、藥師云々とあり○さて佛の面より東のひさしにくみいれはせられたるなり、佛面にむかひて、東の庇を修理し給ひ、天井を組入にして、其の所を玉座としてて、參籠し給ひしことなり。組入とは、板を組入れて、天井を作るなり○御えほうしせさせ給へりけるは云々。烏帽子をつけさせ給へる御姿は、外祖父大入道兼家に、よく似ておはしましたりとなり。

御心はへ、いとなつかしう、おいらかにおはしまして、世の人、いみじうこひ申すめり。齋宮のくたらせ給ふ、わかれの御くし、さゝせ給ひては、かたみよ、見かへらせ給はぬ事を、思ひかけず、この院は、むかせ給へりし、あやしとは見奉りし物をとそ、入道殿おほせられける。

寛仁元年五月九日らせさせ給御歳四十二

○御心はへ、いとなつかしう、おいらかに、おはしまして。御心はへは御性質、なつかしうは慣れ近づきたく思ふほどの意、おいらかはおとなしく或は大やうなどの意○齋宮。天皇に代り給ひて、伊勢の神宮をいつきまつり給ふ、内親王の御事なり。こゝの齋官は、三條院の第一の皇女、常子内親王あり○別れの御櫛。齋宮と定まり給ひてより三年間、京にて物忌し給ひて後、伊勢へ下り給ふなり。さて伊勢へ御下向の折には、參內し給ひて、天皇と大極殿にて御對面あり。その時天皇、齋宮の御髮へ、櫛をさし給ひて、再び都へはのぼり給ふなと、おほせ給ふ。これを世に別れの櫛といふ。この櫛さし給ひてよりは、互に見かへり給はずして、別れ給ふ定めなり○思ひかけぬ云

々。互に見かへり給はぬが例なるを思ひもかけず、案外にも、この三條院は、振り向きて御覽ありしは、奇怪の事と見奉りしものをとなり。このをの下に、院は御眼のあしくおはしませば、それとも知し召さで、おはしけむなどの語をいれて見るべし。齊宮の云々より、こゝまでは、入道殿道長公のことばなり。

一六十八代

つぎのみかど、當代。御諱敦成。これ、一條天皇の、第二の皇子なり。御母、いまの入道殿下道長の第一の御むすめなり。皇太后宮彰子と申す。たゞ今は、たれかは、れほつかなくおぼしめす人の侍らむ。されど、まづすべらぎの御事を申すさまに、たがへ侍らぬなり。寛弘五年戊申九月十一日、土御門殿にて生れさせ給ふ。寛弘八年辛亥六月十三日、東宮にたゝせ給ひき、御歳四歳。長和五年五月廿九日、位につかせ給ひき、御歳九歳。寛仁二年戊午正月三日、御元服、御歳十一。位につかせ給ひて、十年にやならせ給ふらむ、今年、萬壽二年乙丑とこそは申すめれ。おなじみかど〻申せども、御うしろみおぼく、たのもしくおはします。

○彰子。上東門院○只今は誰れかは、おぼつかなく、おぼしめす人の侍らむ云々。當代の御ことなれば、誰もよく御承知のことにて、おぼつかなく思はるゝ人も、あるまじけれど、これまで、代々の天皇の御事を申し來りたれば、その例に違はず、なほ當帝の御事も、話すとなり○同じみかどゝも云々。これまで話し來りし御門と、天子にはかはりはなけれど御後見多ければ、他の御門と異りて、大に心たしかなりとなり。後見は補助する人をいふ。たのもしくは、依頼するところあるをいふ。

藤原賴通
藤原教道

御おぼぢにて、たゞ今の入道殿下、出家せさせ給へれど、世のおや、一切衆生一子のごとくはぐゝみおはします。第一の御をぢにて、たゞ今の關白左大臣、一天下をまつりごちておはします。つぎの御をぢと申すは内大臣にて、左近大將かけておはします。つぎの御おぢと申すは、大納言 或ひは、東宮大夫、中宮權大夫、中納言などゝ、さま〴〵にておはします。かやうにおはしまさせば、御うしろみおぼくおはします。むかしも今も、みかどかしこしと申せど、臣あまたにして、かたふけたてまつる時は、かたぶき給ふものなり。

○世のおや、一切衆生云々。法華經譬喩品に衆聖中尊世間之父一切衆生皆是吾子云々とあり入道殿は出家入道して 委は世を遁れたる人なれど、世間の親の如くにして天下萬民を、己が子の如く

にいつくしみ給ふとなり。はゞゝみとは、鳥のその子を育つるさまをいひて愛育の意なり○第一の御伯父は、賴通。次の御伯父は、敎道。大納言。東宮大夫は賴宗、中宮權太夫は能信、中納言は長家○まつりごち。大政を執るといふこと○うしろみおはします云々。帝の御後見となりて、天下の庶政をとりまかなふ人、あまたありとなり○みかどかしこしと申せと云々。いかに、聖賢の君にましますとも、臣下多數の人が、望みを屬せずして、傾け奉らむとすれば、傾き給ふものなり。されば當帝の、外戚方に、御後見となり、御依賴ところとなるべき人々の多きは、極めてめでたき事ありとなり。

されば、たゞ一天下はわが御うしろみのかざりにて、おはしませば、いと、たのもしくめでたき事なり。むかし、一條の院の御なやみのをり、おほせられけるは、すべからくは、次第のまゝに、一のみこをなむ春宮とすべけれど、うしろみすべき人なきにより、思ひかけず。されば、この二の宮をば、たて〳〵まつるなりと、おほせられけるも、このたうだいの御事よ、げにさる事ぞかし。

○一條の院の、御おやみのをり、仰せられけるは、云々。一條院の御病氣のをり、仰せられけるは、我が皇子の長幼の次第に從ひて皇太子を定めなば第一の皇子敦康親王を立つべきなれども補佐すべき外戚に然るべき門閥の臣なきによりて、我が本意にはあらざれども、やむなく、第二の皇子なる、この二の宮を、皇太子となすなりと、仰せられしとなり○抑も敦康親王は關白道隆の女の生める所なれども、その子伊周隆家等の勢力微々としておのづから道長一家に壓はるゝ形勢なりし故にかく仰せられたるなり。

帝王の御次第は、申さずともありぬべけれど、入道殿下の御榮花も、なにゝより、ひらけ給ふぞと思へば、まづ、御門、后の御ありさまを申すなり。うゑきは、ねをおほしてつくろひおほしたてつれば、このみをむすべや。おかあれば、まづ、帝王の御つゞきをおほえて、つぎに、大臣の御つゞきはあかさむとなりといへは、

○帝王の御次第は申さずともありぬへけれど云々。元來我が話さむと思ふことは道長公の來歷なれば帝王の御次第を申さずともよき筈なれどもとなり○入道殿下の御榮華もなにゝよりてひらけ給ふぞと思へば云々。然しながら道長公、今日の榮花繁盛は、いかなる所より起れるかといへば、とりもなほさず后を奉りて、御門の外戚となし給ひしによることなれば、先づ第一に、御門、后の御有樣をも申すなりとなり○うゑ木は、種をおほして、つくろひおほしたて、つればこそ云々。たとへば

植木の枝も葉もしげりて、花さき實を結ぶにいたるは、その根をつちかひ育つるが故なるに同じく、この道長公の榮花にも、源因ありて、その源因やがて帝王、皇后に關係したることなれば、先づその根源たる帝王の御次第を話し、然る後に、道長一門の大臣につきて、話さむと思ふなりと世繼の翁のいへるなり。むすべやのやは嘆辭なり。

大木丸をとこ、いで〳〵、いといみじうめでたしや、こゝらの、すべらぎの、御ありさまをたに、かゞみをかけ給へるに、まして、大臣などの御事は、としでろ、やみにむかひたるに、あさ日のうらゝかにさし出でたるにあへらむこゝちもするかな、また、翁らが、家の女どもの、もとをとなる、くしけかゞみのかげみえがたく、とぐわさもたらずうちはさめておきたるに、ならひて、あかくみがけるかゞみにむかひて、わが身のかたちを見るに、かつは、かげはづかしく、又、いとめづらしきにもなかへりや。あなきよう あるのわざやな。翁いま、十廿年のいのちは、けふ、のひぬるこゝちし侍りと、いたく、ゆけするを、みきく人々、をこがましう、をかしけれども、いひつゞくる事ともは、おろかならむ、おそろしけれは、物もいはでみきゝるたり。

〇いで〳〵は、俗にいやまうなといふ詞、いとは最。いみじうは甚といふ意也、こは大犬丸繁樹が、世繼か詞をうけていふ詞にて、いやまう、この上もあくまでよろこばしく、めでたき君が話よと也〇こゝらのすべらぎの、御有樣をだに、かゞみをかけたるに。こゝらは、許多の義、歷代の帝王の御ありさまをさへ、鏡をかけて、物をうつすが如く、明に說明せられたるにとなり〇まして大臣などの御事は云々。まして大臣たちの御事などは、私などは年來闇路をたどるか如く。一向に、辨へずあるに、今の御物語にて、うち〳〵と朝日のさしいでゝ、夜の明けたるかことき、心地のすることかなとなり〇また翁らが、家の女どもの、もとをとなる、くしけのかゞみの、かげ見えがたく云々。繁樹わが身をうちくもりたる女の鏡にたとへて、已か身をはぢ、世繼を褒むる詞なり。我か家の女子共のもとにある、橢圓の中の鏡のくもりて物をうつしても、一向かけも見えず、さりとて研きみがきて、あたらしき光りを生せしむる術も知らず、只そのまゝに、箱の中にはさみふくが、ならひとなれるが如く、我身も、性質愚かなる上に、はげみつとめて、ならひたればゆることもせざりしに、今君が明鏡にむかひては、我みのれろかなるも耻しく、一方にはそのうつれるかげの耻しくも思はれ、又一方には極めて珍らしき事も承るかなとなり〇あな、きようありのわざやな、翁いま十廿年のいのち、けふのひぬる心地し侍り。あゝ面白き御話かな 御かげで今日は、十年廿年の壽命ののひる心地のするとなり。あなは、あはれと同しく、感情より發する嘆辭なり。いま

はなはこの上の意。上のいで〳〵より、こゝまでは、大犬丸繁樹が詞なり〇いたくゆけずる、ゆけは、心をゆかすにて、愉快といふこと。いたくは、甚たの意〇みきく人々、をこがましうをかしけれども云々。　をこがましうは、馬鹿らしき意。をかしは可笑といふこと。繁樹がいたくゆけするさまなどを見れば、馬鹿らしくもあり、またをかしくもあれども、そのいふところはおそろしきばかりに價値あることなれば、見聞く人々はものもいはずして、きゝ居たりとなり。

大犬丸をとこ、いでき〻給へや、歌ひとつつくりて侍りといふめれは、世繼いと、かんあることなりとて、うけ給はらむといふ。繁樹、いと、やさしげにいひいづ。

あきらけきかゞみにあへば過にしもいまゆくすゑのことも見えけり

と、いふめれは、世繼いたくかんじて、あまたび誦じて、うめきて、返し

すべらぎのあともつぎ〳〵かくれなくあらたに見ゆるふるかゞみかも

〇いできゝ玉へや、歌ひとりつくりて侍り云々。それ聞き玉へよあまり悦ばしさに、うた一首よみしとなり〇いとやさしげにいひいづ。大犬丸、わがみつからの歌をいひいづるなれば、さすがに、はづかしげに、やをらいひいだせしとなり〇かんあること。かんは感字の音なり。おもしろきことなりといふことなり〇あきらけき鏡のごとき、世繼の翁にあへば云々。明らけき鏡のごとき、世繼の翁にあへばこれまで、過き去りし帝王の御代〳〵のことはさらなり、これより、百年のちの行末までもかたり出で給はむ、大臣公卿の、御事かねてより、あきらかに、見ゆるなり。いまゆくすゑとは、今よりさきのことにて、後のつぎ〳〵の話をいふなり〇すべらぎのあとも、つぎ〳〵かくれなく云々。數百年へだゝりし帝王の御代のことも、つぎ〳〵、隱るゝくまなく、これまで、世にしらぬことまでもしられて、あらたに見ゆるこの古鏡かもとなり。すべらきのあとものもに、帝王の御歷代のみならず大臣公卿のあとまでもといふこと知られたり。世繼已が身を古鏡にたとへてよめるあり。大鏡といふ名は、この二首の歌よりいできたれり〇誦して、うめきて、返し。もしては、聲を出して、咏吟することなり。うめきは、呻吟の文字をかきて、うゝとうなることなり。こは、世繼がをなはにいでざる返歌を、とつおひつして、やう〳〵、返歌したるさまを、形容したるなり。

今やうの、あふひ　やつはながたのかゞみ、まきあらてんのはこにいれたるに、むかひたる心ちし給ふや。いでや、それは、さ、きらめけど、くもりやすきところあるや。いかにいにしへのこたいのかゞみは、かねろくて、人手ふれねど。かくぞあかきなど、ふたりがほにわらふかほつき、あにかゝまほしくみゆ。あやしながら、

さすがなるけつきて、をかしく、まことに、めづらかになむ。

○今やうのあふひ、やつはながたのかゞみ、まきゑらでんのはこにいれたるに云々。大犬丸が、世繼を鏡に譬へて、歌をよめるより、世繼も自ら古鏡に譬へて、歌をよみ、さて、其上に已か身を、古鏡に譬へたるか故に、戯に、自讃せし詞なり。いふ心は、大犬丸翁は明かなる鏡に向ひたる心地すると仰られたるか、さてその鏡は、今やうの葵形、八花形などの鏡を、蒔繪、或は、螺鈿にてかざれる箱に入れたるに、むかふか如き心持ちし給ふか、いかに、併し今様の鏡は、きらくと輝きて美しき様なれど、曇りやすきところありて、いと品わろき所あり、それとはかはりて、古の鏡は元來の地金がよければ、人手にかけて磨くこともせねど、光りかゞやく如く、我身のごときも、當世人の如く、研磨切瑳することもなけれど、何くらからぬこと、かくの通りなりなどいひて、得意顔に笑ふその顔つき、繪にもかきたきはかりに見ゆとなり。今様は當世風の意。あふひやつはながたは、鏡の形の葵形、また、八角の花形に鑄付けたるもの、らでんは、螺鈿にて貝をすりいれたる塗物。さきらめけどはさやうにきらめけどあり。したりがほは、得意顔といふこと○あやしながら云々記者が心の中におもふことをいふなり。そべて、この翁共の、いふことは、皆奇怪なることのみにて、一向信せられぬものゝ、然りながら、そうもあるまじき、氣色もありて、誠に面白く、珍らしくありとなり。

よしなし事よりは、まめやかなることを申さいそむ、よくく、たれもく、きこしめせ、けふの講師の説法は、ぼだいのためとおぼし、又、おきならがとく事は、日本紀をきくとおぼすばかりぞかしといへば、僧俗、げに、説經、説法、おほくうけたまはれど、かくめづらしき事のたまふ人は、さらに、おはせぬなりとて、としおいたるあまほうしども、ひたいにてをあてゝ、しんをなしつゝきゝゐたり。

○よしなしごとよりはまめやかなることを申しいでむ云々。無益なる鏡の講釋などよりは、實のある事を申さむとなり○けふ講師の説法は云々。今日の菩提講に、講師の說き給ふことは、佛法の道を悟るためとおぼしめせ。また翁たちが物語りは、歴史の事實なれば、日本紀を聞くなりと、思ひ給ふより外なしとなり○ひたいに手をあてゝ云々。拜禮し、信心をおこして聞き居たりとなり。額に手をあつるは、禮拜する形なり。

道長┐
├彰子 一條院后 後一條院 後朱雀院母后
└妍子 三條后 陽明門院母

世繼は、いと、おそろしき翁に侍り、眞實の心おはせむ人は、などか、はづかしとおぼさゞらむ。世中を見しり、うかべたてゝもちて侍る翁なり。目にもみゝにもきゝあつめて侍るよろづの事の中に、たゞいまの、入道殿下のありさま、いにしへをきゝ、今を見侍るにも、二つもなく、又、三つもなく、ならびなく、はかりなく

威子 後一條院
嬉子 後朱雀院后 後冷泉院母

おはします。たとへば一乘法のごとし。御ありさまのかへす〳〵めでたきなり。

○世繼は、いと、おそろしき翁に侍り云々。世繼又みづから云乃ち翁は極めてすぐれておそろしき翁にござれば、眞實の心おはする人は、己の身を、世繼にくらべ給ひなば、恥かしからずしてあらむや、大に恥かしとおぼすべき筈なりとなり○世の中を見おもり、うかべたてゝ、もちて侍る翁なり。この翁は、世の中の事を見聞し、その事柄を、ことぐ〳〵く記臆し、次第をたてゝ、心中にたもてる翁なりとなり○目にも、耳にも、きゝあつめて侍る。世の多くの事柄を、目にもみ、耳にもきゝて、心中に集めてありとなり○二つもなく、三つもなく、はかりなくおはします。入道道長の榮華の有樣は、昔を見、今を見るにも比較せらるゝ人ひとりもなく、實に二人もなく三人もなく前代未聞にして、實にその幸福のほどは、想像も及びがたしとなり。たとへば、一乘法のごとし。法華經方便品に、十方佛土中、唯有一乘法、無二無三、除佛方便說但以假名字、引導於衆生云々とあり。即ち道長公の有樣は佛道にていふ一乘法のごとく、他に比肩すべきものなく、尊くおはしますとなり。

世間の太政大臣、攝政關白と申せど、はじめをはり、めでたき事は、えおはしまさぬ事なり。法文、聖教のなかにも、のたまふなるは、いをのこ多かれど、まことのいをとなることは難し。奄羅といふ木花はさげけれど、このみを結ぶ事かたしとこそは說き給へれ。天下の大臣、公卿の御中に、このたからの君のみこそ、よにめづらかにおはすめれ。いまゆくすゑも、たれの人か、かばかりはおはせむ、いと、ありがたき御事なり。

○法文聖敎　佛書經論などのこと○いをの子おはかれど、まことのいをとなることかたし。涅槃經第十三に譬如魚母、多有胎子、成熟者少、如奄羅花多果少、云々といへり。奄羅はアンラと讀む、木の名。本草に、梨の類なりといへり。この二つは、前のはじめをはりめでたきことは云々、の譬えをしていへるなり○たからの君　道長をいへるなり。實の如き大切なる君といふことなり。この君こそ前後同しく榮華におはしまさむとおもひ○たれの人か、かばかりはおはせむ。現在はもとより後の世まで他の人にて、誰かかく前後同しく榮華におはするあらむやとなり。

誰もこゝろをひとつにとなへてきこしめせ。世にある事は、何事をかは見のがしきゝのこして侍らむ。この世繼が申すことどもはしも、おり給はぬ人〳〵、おはすらむとなむ思ひ侍るといふめれば、すべて〳〵、申すべきならずとて、きゝあへり。世はじまりてのち、大臣みなおはしけり。されど左大臣、右大臣、内大臣、太政大臣と申す位、天下になりあつまり給へるが、かぞへてみなおはして侍り。

何事をかは見のがしきゝのこして侍らむ　本何事をかは見のがしきゝのこし侍らむとあり

○たれも、こゝろをひとつにとなへて、きこしめせ。こゝにおはする人々たれも〳〵心を一つに調へ合せて、き丶給へとなり。となへはと丶のへおはするなり○よにあることは何事をかは見のがしき丶のがして侍らむ。世の中にあることならば、何事にても、見のがし聞き殘してあらむやあらずとあり○この世繼が、申すことゞもはしも、しり給はぬ人々、おほくおはすらむとなむ思ひ侍る。されば今世繼か申すことゞもは、しり給はぬ人々多くおはすべければ、よく心を一つに調へて、聞き給へとなり、申すことはしものしは、申すことといふを、つよくいはむとての助辭なり○そべて〳〵申すべきおらすときゝあへり。菩提講にあつまれる聽衆の詞にて、何事も一から十まで、翁のいはるゝことは、尤も千万にて、われ〳〵が一言もさしはさむべきふしなしとて人々謹みて聞き居るとなり○世はじまりて後、大臣みなれはしけう開闢 以來大臣と申し給ふ方々、おびたゝしく澤山にありしが、その中にも左右の大臣、内大臣、大政大臣などの位になりて、天下に集りいで給へるを、少しも殘さず、數へて覺え居りとなり。

世はじまりて後、いまにいたるまで、左大臣三十人、右大臣五十七人、内大臣十二人なり。太政大臣は、古の御門のよには、たはやすくおかせ給はざりけり。あるひはみかどの御おほぢ、あるひは御門の御をぢぞなり給ふめる。また、おかのことく、帝王の御おほぢ、をぢなどにて、御うしろ見し給ふ大臣、納言、かずおほくおはす。うせ給ひてのち、贈太政大臣などになり給へるたぐひ、あまたおはすめり。さやうのたぐひ七人ばかりやおはすらむ。わさとの太政大臣はなりがたく、すくなくぞおはする。

七人一本十人に指る

○左大臣卅人　裏書に左大臣三十人は阿倍倉橋麿、巨勢德太古、蘇我赤兄臣、多治比眞人、島石上朝臣麿、長屋王、藤原武智麻呂、橘諸兄、藤原永手、同魚名、同多嗣、同緒嗣、源常、同信、同融、藤原良世、同時平、同仲平、同忠平、同實頼、源高明、藤原師尹、同在衡、同兼明、藤原賴忠、源雅信、同重信、藤原道長、同顯光、同賴通、といへり○右大臣五十七人　裏書に蘇我山田石川麻呂、大伴長德連、蘇我連子臣、中臣金連、安部御主人、石上朝臣麿、藤原不比等、長屋王、藤原武智麻呂、橘諸兄、藤原豐成、同永手、吉備眞備、大中臣清麻呂、藤原田麻呂、同是公、同繼繩、神王、藤原內麻呂、同園人、同多嗣○內大臣十二人。裏書に十一人なり不審とありその十一人は中臣鎌子連、藤原繼良、同魚名、同高藤、同兼通、同道隆、同道兼、同伊周、同公季、同賴通、同敎通○太政大臣十三人。大友皇子、高市皇子、道鏡禪師、藤原良房、同基經、同忠平、同實頼、同伊尹、同兼通、同賴忠、同兼家、同爲光、同道長、同公季と裏書にいへり○贈太政大臣七人。藤原不比等、同武智麻、同房前、同良繼、百川內舍人、橘清友、藤原多嗣、同長良、同總繼、仲野親王、藤原高藤、同時平、菅原朝臣と裏書にいへり○太

政大臣は古の御門の世には云々。太政大臣は重き職なれば、古の御門の世には、容易に置き給はざりしとあり、たはやすくは、容易にといふこと○あるひは云々もし置かせ給ふことありとも、たゝの人は、なり給はず、御門の御祖父か或は御伯父があり給ふやうなりとなり○またしかのごとく云々。また朝家の外戚にて、太政大臣となり給ふごとく、御祖父、御伯父おぢにて、大臣納言等の位になりて、御後見をせられたる方々多くあれはしたりとなり。しかのごとくは、その如くといふ意ありて、○わさとの太政大臣はありがたく云々。死後の贈官にて、あり給ひし太政大臣はあれど、存生中にとさらに太政大臣にならむことは、かたきことにて、その數甚だ少しとなり。

神武天皇より、三十七代にあたり給へる孝徳天皇と申したるみかどの御代にや、八省百官、左右大臣、内大臣なりはじめ給へらむ。左大臣には安倍の倉橋麻呂、右大臣には蘇我の山田の石川麻呂、

○孝徳天皇と申したるみかどの御代にや云々。この天皇の御時に始めて、八省百官の制を定められたるにより、左右大臣内大臣などにそれ〳〵なり始め給ひしとなり。されども、この時は内臣にて、内大臣にならず、内大臣は天智天皇の御時に見えたり。八省百官は、中務省、式部省、治部省、兵部省、刑部省、民部省、大蔵省、宮内省を八省といひ、内外の諸官を百官といふ。正統記に孝徳天皇の條に、この時はじめて、大臣を左右にわかたる、大臣は成務の御時、武内宿禰はじめてこれに任ず、仲哀の御代に、また大連の官をも置かるゝ、大臣大連ならひて政をしれり、此の御時、大連をやめて、左右の大臣とす、また八省百官を定めらる云々。職原抄もこれにおなじ。

内大臣には大中臣の鎌子の連なり。かの時、年號あらされば、月日申しにくし。又、卅九代にあたり給へる御門天智天皇こそは、はじめて、太政大臣をはなし給へけれ。それは、やがて、わが第二の皇子におはします、大友皇子なり。正月に、太政大臣になり給ひ、同じ年十二月廿五日に、位につかせ給ふ。天智天皇、十年十二月三日、うせ給てのち、大友の皇子、われ位につかむとてし給ひしに、六月廿六日此の皇子をころして、大海の皇子、位につき給ひき。よをしらせ給ふこと十五年。神武天皇より四十一代にあたらせ給ふ持統天皇、又、太政大臣に高市の皇子をなし給へり。天武天皇の皇子なり。この二人の太政大臣一人は、やがて、みかどゝなり給へり。高市皇子、大臣ながらうせ給ひにけり。

○内大臣には大中臣の鎌子の連なり。この内大臣は、前にもいひし如く、内臣の誤なり。職原抄に、

一本かの時年號云々より申しにくしまで十七字なし

一本天智天皇十年十二月三日云々よりしらせ給ふこと十五年まで八十二字なし

黒云おほみの皇子大海人をかく云へるか

孝徳天皇の御宇、以中臣鎌子連、始爲内臣、（ウチツオミ）天智天皇朝、擧爲内大臣云々。其位在左右大臣上とあり。〇かの時年號あらざれば。孝徳天皇即位まし〳〵ける秋、初めて大化の年號おこれり。年號なしとは作者の誤なり〇天智天皇こそは、はじめて、太政大臣をばなし給ひけれ云々。職原抄に、大政大臣者天智天皇朝初置之、皇子大友任之とあり。

藤原冬房閑院大臣

そのゝち、太政大臣、いとひさしくたえ給へり。たゞし、職員令には、おほろけの人はなすべからず、もし、その人なくは、たゞにおかるべし、とこそあんなれば、おほろけの位にはあらぬにや。四十二代にあたり給ふ、文武天皇の御時に、年號さだまりて、大寶元年といふ。五十五代のみかど文徳天皇のするの年、齊衡四年丁丑二月十九日、みかどの御をぢ（おぢ）右大臣従一位藤原良房（ともふさ）のおとゞ、太政大臣になり給ふ、御歳五十四。このおとゞこそは、はじめて、攝政もし給ひつれは、やがて、この殿よりして、太政大臣まで、太政大臣十一人つゞき給へり。たゞし、これより以前、大友皇子、高市皇子くはへて、十三人の太政大臣なり。

職員令。令の中の、職員の掟をかける條なり。令とは制度の事を記せる書あり。我邦にては、持統天皇の三年頒布せられたるを始とす、これを近江令といふ、今傳はらず。其の後近江令を増損せられて、大寶二年頒布せらる、これを大寶令といふ。古令前令といふものこれなり。其の後十六年を經て、養老二年、刊終せり、これを養老令といふ、今傳はるものなり〇大政大臣は、おほろけの人はなすべからず云々。職員令に、太政大臣一人、唐名大師右師範一人、儀刑四海經邦論道燮理陰陽無其人、則闕云々とありて、最も重き職なれば、普通平凡なる人の、つとむべき職あらず、若し適任者なければ、そのまゝにして、あるべしとなり、おほろげは普通平凡にして、何の際もなきをいふ〇文武天皇の御時に、年號さだまりて、大寶元年といふ。これよりつぎ〳〵の御代に、たえず年號あることゝあれり。しかし前にもいへるがごとく、これか年號を置かれし始にはあらず〇今の閑院大臣。藤原師輔十一男公季あり。

いみな、一本諱諲とあり、しかりといへど一本されどさあり

太政大臣になり給ひぬる人は、うせ給ひて後、かならず、いみなと申すものありけり。おかりといへど、大友皇子やがて御門にたち給へり。御門ながらうせ給ひぬればいみなゝし　高市皇子の御いみな、おほつかなし、また、太政大臣といへど、出家しつるはいみななし。されば、この十一人つゞかせ給ひたる、二所は出家し給ひつれはいみなおはせず。この十一人の太政大臣たちの御おほい、はじめをはりも申し侍らむと思ふなり、なれをくみて、みなもとをたづねてこそは、よく侍るべきを、大織冠よりはじめた

申侍らんを一本も侍らんとぜり

てまつりて申すべけれど、それは、あまりあがりてのよの事なり。

○いみなと申すものなり。諱はいみはゞかる名といふ義にして、在世中の實名をいふ。故に日本紀には、たゞのみなとよませたり。然るに此書に、うせ給ひてのち、かならずいみなと申すものあり、といへば、かの諡號のことをさせるものあり。諡號は、史記に、死而以行爲諡云々とあれば、こゝによくかなひたり。さらば、一本諡號とある方正しきか。されど、あながち漢字の字義によらで、死後の實名などの意にて用ゐたりともいふべし。榮花物語にも、しば〳〵見えたり ○しかりといへども云々 いみなはかならずありとはいへども、大友皇子は太政大臣より、たゞちに帝位につき給ひしゆゑいみなしとなり ○高市皇子のいみなおぼつかなし。高市皇子も、大政大臣をつとめ給ひしなれば、諡號のあるべき筈なれど、よくしれがたしとなり、おぼつかなしとは、不慥なるをいふ○されはこの十一人つゝかせ給ひたる、二所は出家し給ひつれば、いみなゝし。されば上をうけて、出家し給ひたるは、たとひ太政大臣にのぼり給ひても、いみななき故に、藤原氏より太政大臣に十一人つゝきてなり給ひしかと、その内東三條兼家公と御堂關白道長公とは、出家し給ひしにより諡號あらせたてまつりしものにて、今藤氏にて太政大臣になりしものにて諡號あるものを擧くれば忠仁公眞夏、昭宣公基經、貞信公忠平、清愼公實賴、謙德公伊尹、忠義公兼通、廉義公賴忠、恒德公爲光仁義公公季の九人なり○この十一人たちの、云々申し侍らひともふなり。これより、太政大臣になり給ひし方々の次第、順序、はじめ、をはりの、御有樣をも、つき〴〵申さむとなり○ながれをくみて云々。あかりてのよのことなり。末流のことを、汲みてしるには、まづその原流をたづねてこそ、よく末流のことも知らるゝ、道理あれば今末流なる藤原氏のことを物語るにも先づ其祖先なる大織冠鎌足のことより、いふべきなれども、それはあまり、上代のことにて、聞かせ給ふ人々も、云々となり、大織冠は後の正一位に當るべし藤原鎌足この位階を賜はりし故に常にかくいふなり。

この、きかせ給はむ人々も、あまりあなづりてとには侍れど、なにでとゝもおぼされざらむものから、ことおほくて講師おはしなば、ことさめ侍りなむもくちをし。されば、たゞ帝王の御事も、文德の御時より申して侍れば、冬嗣のおとゞより申すぞ。そのみかどの御おぼぢの、冬嗣のおとゞよりは第六にあたり給ふ、よの人は藤左子とこそ申すめれ。その冬嗣の大臣より申し侍らむその中に思ふに、只今の入道殿、世にすぐれさせ給へり。

○このきかせ給はむ人々も、云々ことさめなむもくちをし。このき、給ふ人に申すはあまり輕蔑したる申し樣なれども、上代のことをいひたりとて何の事ともおもひ辨へ給ふことかたからむ、さるを、なほ辨へ給ふやうにと、かたりつゞくれば、話すことおほくなりて、時もたち、說敎の時刻

とありて、講師の出で給ふやうにならば、折角の話も興あくならひ、それもくちをしきことなれば、まつ上代のことは、省くことゝせむとなり。ものからは、ものながらにて、この下に、なほ辨へ給ふやうに、話さむとそれは、あどのことばを入れて、見るべし。ことさめは面白味のさめて、興なくなること、くちをしは殘念といふこと○されば たゞ帝王の御事も云々多嗣のおとゝより申すぞ。故に帝王の御事も、たゞ文武天皇の御時より申したれバ、大臣の御事も、多嗣のおとゝより申すぞとなり。帝王の上のたゞは、文徳天皇の上に下して見るべし。又申して侍れはの下へ、大臣の御事もといふ詞を入れて見るべし。鎌足のれとゝより第六にあたり給ふは第六代にあたり給ふことなり○その御門のれほぢの多嗣のおとゝは云々藤左子とこそ申すなれ。その御門とは文徳天皇をさせ。れほぢは祖父のこと藤左子は多嗣左大臣又は藤左府などいふを畧して左子といひしなり。大職冠傳記に鎌足公を藤子といひけるよし見ゆ○その中におもふに云々多嗣大臣より以來代々の藤氏の大臣もおはけれど思ふに只今の入道殿下道長公は、尤も勝れられたりとなり。この道長のことを、しばゝいひ出そは、此書は道長の傳記を主として、書けるものなることを忘れざらしめむ爲なり。

壹卷畢

大鏡詳解 卷二

左大臣多嗣。

このおとゝは、内麿（うちまろ）のおとゝの三郎、公卿にて十六年、大臣の位にて六年、たゞの御おほぢにおはします。かるがゆゑに、嘉祥三年庚午七月十七日、贈太政大臣になり給へり。閑院大臣と申す。このおとゝは、おほかた、をのこゞ十一人おはしたるなり。されど、くたゞゝしき女子たちのことは、くはしくあり侍らず。たゞし、たむらのみかどの御はゝ后、贈太政大臣長良（ながら）のおとゞ、太政大臣良房（よしふさ）のおとゞ、右大臣良相（よしみ）のおとゝは、ひとつ御はらなり。

一本三郎下御母正六位上飛鳥部奈止麻呂の女なり十六字本水雨本あり公卿にて十六卑一本なし

右大臣眞相一本左大臣に作る

○内麻呂。贈太政大臣眞楯の男にて、長岡大臣ともいへり○三郎。三男のことなり○くたゞゝしき。數多くわづらはしきの意○閑院。拾芥抄に三條南、西洞院西、一町、多嗣大臣云々とあり○村上の帝の御母后。五條順子仁明天皇の后文徳天皇の母后○ひとつ御はら。長良、良房、良相、順子の母は、阿波守眞作の女、尚侍美都女なり。

太政大臣良房

白川の大臣一本白川の左大臣に作る

このおとゞは、左大臣冬嗣の次郎なり。天安元年丁丑二月十九日、太政大臣になり給ふ。同年四月十九日、従一位、御歳五十四。水の尾の御門は御孫におはしませば即位の年攝政の詔ありて、年官年爵賜はり給ふ、貞觀八年丙戌關白にうつり給、御歳六十三。うせ給ひての御いみな、忠仁公となづけ奉る。又、白川の大臣、染殿の大臣とも申しつたへたり。たゞし、このおとゞは文徳天皇の御をち、太皇太后宮明子（あきらけいこ）の御ちゝ、清和天皇の御祖父にて、太政大臣准三宮位にのぼらせ給ひ、年官年爵の宣旨くだり、攝政關白などし給ひて。十五年こそはおはせしか。おほかた、公卿にて卅年、大臣の位にて廿五年ぞおはせし。

年官年爵

准三后

冬嗣
良房
順子
文徳

○水の尾の御門は、御孫におはしませば云々。清和天皇の御祖父にあたり給へば、その御即位の年に庶政を攝政すべきよしの詔ありたりとなり。清和天皇の御母は明子、明子の父は良房公なれば、清和帝は御孫にあたらせ給ふなり○攝政の詔あり。職原抄に、清和天皇幼而即位、外祖忠仁公、奉文徳遺詔而攝政、是本朝以臣爲攝政之初也。爾來彼一門、爲執柄之臣とあり。攝政のことは、前に注せり○年官年爵。俸祿の外に、特に毎年官爵を賜ふとなり。年官を賜ふとは、縣召の除目に、（地方官を叙任すること）掾一人、目一人、史生三人、また京官除目に、（京官を叙任すること。内官（即、京官のこと）一人の俸祿を賜はることをいひ、爵は從五位下のことにて、その位階の得米を賜はることなり。又職原抄に、准三宮大臣者、毎年給官爵、々即從五位下、官乃掾、若内官也、如三宮之儀とあり。たゞし官乃掾、若内官也とあれども、これは掾目各一人、史生三人、與内官也とあるべしと、先哲の説に見えたり○准三宮。三宮は大皇太后宮、皇太后宮、皇后宮にて、天皇の御祖母と、御母后と、御后となり。准は、なぞらふにて、三宮には、年々年官年爵を給ふ故に、これに准して年官年爵を賜はるといふ。三宮の位に准するにあらず。このこと良房公より始まれり。

この殿ぞ、藤氏のはじめて、太政大臣攝政し給ふ。めでたき御ありさまなり。和歌もあそばしけるにこそ。古今にぞあまた侍るめる。前のおほいまうちきみとはこの御事なり。おほかる中にも、いかに、御心ゆきめでたくおぼえてあそばしけむと、おしはからる。御むすめ染殿の后のおまへに、櫻の花のかめにさゝれたるを御らんじて、かくよませ給へるとぞ。

年ふればよはひはおいぬ然れども
花をしみれば物おもひもなし

枕草紙ニモ見ユ

瓦房
明子
清和

后を、花にたとへ申させ給へるにこそ。

○この殿ぞ藤氏のはじめて太政大臣攝政し給ふ。この良房藤原氏の中にて初めて太政大臣攝政し給ふとなり。官職難儀に攝政は忠仁公、御外祖にて、なり給ひしよりのことなりとあり。職原抄も同し○前のおほいまうちぎみとはこの御事なり。古今集中に、前のおほいまうちぎみと名をかゝれたるは、この良房公の事なりとなり。前のおほいまうちぎみとは、即ち前の太政大臣のことなり○おほかる中にも云々、あそばしけむとおぼしはからる。古今集の中にはこの大臣の歌多けれども、その中にも、年ふれどよはひはおいぬ云々の歌は、いかばかりこゝろをくみて、うれしく思ひて、遊はしたりしおらむとあり。心ゆくは、心のなぐさむこと。めでたくは、結構の意○御むすめ染殿の后のおまへに、云々かくよませ給へるとぞ。この歌は、御むすめの染殿の后の御前に、櫻花の瓶に、さゝれてありたるを御覽して、よみ給へる歌なりとぞとなり○年ふれはよはひは老いぬ云々ものおもひもなし。古今集春の部に、染殿の后のおまへに、花がめに櫻の花をさゝせ給へるを見てよめる、前のおほきおほいまうちぎみと、はしかきあり。一首の意は多くの年數を經たれば、おのれも大層年老いたるが、さりなから、この櫻花の如く榮え給ふ、后の御前にて、かく花を見れば、さらに、ものおもひもなしとなり。花をしのしは、花をつよくいはむとての助辭。ものおもひは憂に去づみ、又は心配するなどの意也○后を花にたとへ、給ひたるにこそ。この歌は、后の上を、花にたとへて、よみ給ひたるにこそあれとなり。

かくれ給ひて、白川にをさめたてまつる日、素性きみのよみたまへりしは、

ちのなみたおちてぞたぎつおら川は
きみがよまてのなにこそありけれ

みな人をろしめしたらめど、物を申しはやりぬればぞ侍る。かくいみじきさいはひ人の、子のおはしまさぬこそくちをしけれ。御このかみの長良の中納言、その外にこえられ給ひけむをり、いかばかり、からうおぼされけむ。また、世人もことの外に思ひ申しけめど、その御すゑこそ今にさかえおはしますめれば、ゆくすゑはことの外にまさり給へりけるものを。

○かくれ給ひて、白川にをさめたてまつる日、素性のきみのよみたりしは。この良房の薨じ給ひて、白川に葬り奉る日、素性法師の、よみ給ひし歌は、左のことしとなり。白川は古今爲家抄に、今の法勝寺なりとあり。素性は僧正遍昭の子にて名高き歌人也○ちのなみた云々名にこそありけれ。古今集哀傷の部に、前のおほきおほいまうちぎみを、白川あたりに、おくる夜よめる、素性法師とはしかきあり。一首の意は、この川の名を、白川といふは、忠仁公の御在世中までの名にて、この

殿の薨去の爲に、天下の人が悲みなげくこの血の涙が、瀧の如くなかるゝによりて、今よりは、白川といはず、赤川ともいふべしとなり。たきつは水の音たてゝ勢つよくながるゝさまにて、はなすを、はなつなどいふことく、たきるを、今一層つよくいへるなり○みな人云々、申しはやりぬればぞ侍る。これらの歌は、古今集などにありて、有名なれば、皆人々の已に知り給ふことなるべけれど、話の勢により、かゝる知れわたれることまでも、申すなりとなり。ぬればと、ぞとの間に、申すに、などの詞を入れて見るべし。はやりは疾くそゝむことにて、勢の意○御このかみの、長良の中納言云々、からうれほされけむ。良房の兄長良の中納言は官位昇進せずして、この良房公に、殊の外越えられ給ひし、その當時、長良公の御心はいかにありしか、さぞつらくおはされしならむとなり。からうは、つらきの意、このかみは、兄のことの外に云々、行末はことにまさり給へけるものを。世の人もまた、そのことゝの外に氣の毒に思ひ申したるやうなれど、その公の御子基經公は、關白となり、御子孫今に榮えておはすれば、後日の繁榮は案外にも良房公にまさりて、おはするものを、その當時には長良公も世人も、ことの外に殘念かりしは聞えぬことゝなりとなり。ものをの下に聞えぬことなりなどの詞をいれて見るべし。

右大臣良相

四三條大臣

大納言常行

このおとゞは、冬嗣のおとゞの五郎、御母、白川の大臣におなじ。大臣の位にて十一年、貞觀正一位西三條大臣と申す。淨藏定額を御いのりの師にておはす。千手陀羅尼の驗德かうぶり給へる人なり。この大臣の御女子の御事よくおらす。ひとりぞ水の尾の御時の女御。をのこ子は大納言常行の卿ときこえし。御子二人おはせしも、五位にて典藥助、主殿頭などいひて、いと、あさくてやみ給ひにき。かくばかりするゑさかえ給ひける中納言殿を、やへ〳〵の御弟にて、こえたてまつり給へりける、御あやまりにやとこそおぼえ侍れ。

○淨藏定額。淨藏は、元亨釋書に、洛城人、諫議大夫殿中三善清行之第八子也とあり、定額とは、もと數定まりたる公人の通號ありしかうつりて今僧官のことくありしあり。さて淨藏は寬平三年の生れにてこゝにかなはず、下に說くところを見るべし○御祈の師にておはす。祈の師は、祈禱者のこと、抄にこの法師を良相公の御祈の師といふは、作者の誤あり、元亨釋書に、淨藏は寬平三年誕生のよしあり。良相公は、貞觀九年薨去し給へり。良相公薨去より、廿五年後に、淨藏は誕生せり、

これは智證大師を誤れるか、大師御祈の師のよしは、彼書に見ゆとあり○千手陀羅尼の驗德、かうふり給へる人なり。この公は、千手陀羅尼の、御修法の德ありて、その効驗を得給ひし人なりとなり。千手陀羅尼は、拾芥抄に、御修法千手供云々、陀羅尼は、大論に、秦言能持、集種々、善法能持、令不散不失、譬如好器盛水、々不漏散、惡不善根心、能遮令不生、若欲作惡罪時、持令不作、是陀羅尼云々とあり○水の尾の御時の女御。清和の女御良相の女、多美子○典藥。宮內省、典藥寮の次官なり。職員令、典藥寮頭の職掌に、掌諸藥物療疾病及藥園事とあり。助の職掌もこれにおなじ○主殿頭。宮內省、主殿寮の長官なり。職員令に、掌供御、輿輦、蓋笠、繖扇、帷帳、湯沐、洒掃殿庭、及燈燭、松柴、炭燎等事云々とあり。官位令には、典藥助從六位上、主殿頭從五位下とあり○かくばかりそゑさかえさるは、最も末の弟にて、それはしながら、第一の御兄といひ、かやうに後くまでも、繁昌し給ひし長良公を越して右大臣になり給ひし、御あやまちによりてのことならむかと思ふとあり。中納言は長良公、やへ〳〵は八重〳〵にて物の隔たりたる意。即ち良相公は、兄弟の中に、最も末の弟なるをいふ。

權中納言從二位左兵衛督長良

この權中納言は、冬嗣のおとゞの太郎、はゝ、白川大臣、西三條大臣におなし。公卿にて十三年、陽成院の御ときに御おほぢにおはするがゆゑに、元慶元年丁酉正月に、贈左大臣正一位、又、贈太政大臣枇杷大臣と申す。此おとゞ、御子六人おはせし。その中に基經のおとゞすぐれ給へり。

○陽成院の御おほぢ。陽成院御母后は、長良公の御女、高子なり○御子六人。藤氏系圖には國經、遠經、基經、高繼、清經、寂蓮、弘經、以上七人見えたり○基經のおとゞすぐれ給へり。六人の兄弟の中に、基經尤も官位昇進せられたりとなり。

太政大臣基經

このおとゞは、長良中納言の三郎におはす。この基經のおとゞの御女、醍醐のみかどの御時の后、朱雀院、ならびに、村上二代の御母后におはします。このおとゞの御母、贈太政大臣總繼の女、贈正一位大夫人乙春なり。陽成院位につかせ給ひ

て、攝政宣旨をかうぶり給ふ、御歳四十一。寛平の御時、仁和三年丁未十一月廿一日、關白にならせ給ふ。御歳五十六にて、寛平三年正月十三日うせ給ひにき。御いみな昭宣公と申す。公卿にて廿七年、大臣の位にて廿年、世をしらせ給ふこと、十よねんかとぞおぼえ侍る。よの人堀川の大臣と申す。

○御むすめ。穏子なり○世をしらせ給ふこと。天下の政事を攝行することをいふ。さてこれは、天皇の政を施し給ふを申すごとく聞えて、甚た畏れ多きいひざまなれども、當時攝關の上にも、かくいひしなり○堀川の大臣と申す。拾芥抄に、堀川院、二條南、堀川東、南北二町、昭宣公卿云々と見ゆ。

總繼─┬─澤子──光孝
　　　└─乙春──基經

小松の御門の御母、この殿の御母の、はらからにおはします。さて、ちでより、小松の御門をしたしく見奉らせ給ひて、事にふれて、きやうさくにおはしますを、あはれ君かなと、見奉せ給ひけるに、良房のおとゞの大饗にや、むかしはみこたち、かならす、大饗につかせ給ふ事にて、わたらせ給へるに、雉の足は、かならず、もる物にて侍りけるを、いかゞしけむ、尊者の御前にとりおとしてけり。はいぜんする人、みこのおまへのをとりて、まどひて、そんじやのおまへにすうるを、いかゞおぼしめしけむ、御前にともしたる御とのあぶらを、やをら、かいけたせ給ひける。このおとゞは、そのをりはげらうにて、ざのすゑにて見奉らせ給ふに、いみじくも、せさせ給ふものかなと、いよ〳〵見めでたてまつらせ給ひて、陽成院おりさせ給ふべき陣のさだめに、さぶらはせ給ふ。融の大臣、やんごとなくて、位につかむといふ御心ふかくて、ちかき皇胤をたつねば、融らも侍るはと、いひいで給へるを、この大臣、皇胤なれど、姓を賜はりて、只人にてつかへて、位につきたるためしやあると、申し出て給へれば、さもある事なれば、この大臣のさだめによりて、小松のみかどは、位につかせたまへるなり。みかどの御すゑも、はるかにつたはり、大臣のすゑも、つたはりつゝうしろみ申し給ふ。さるべくは、ちぎりおかせ給へるにやとぞ思ひ侍る。

○小松の御門の御母云々。光孝天皇、御母后澤子は、基經公の母、乙春と御兄弟なりとなり。この一段は、基經の光孝天皇を、迎立し奉りしゆゑよしをいふなり○ことにふれてきやうさくにおはしま

すを云々。何にかのことにつき、勝れてはするを見て、基經公あはれかしこき君かなと見奉らせ給ひしとなり。きやうさくは、警策なり、詩文などの、秀逸なるをいふことにて、轉しては物事のすくれたることにもいへり○良房のおとゞの大饗にや云々やをらかいけたせ給ひける。良房公の大饗の折にや、ありけむ、かゝることありき。むかしは、大臣大饗のをりには、親王たち、必ず臨み給ふことにて、この良房公の、大饗のをりも、皆のぞみ給へり。さてこの大饗には、雉の足を、膳にもることが、例式なるを、いかゞなしけむ、尊者とて、その日の、上客の御前に、据うべきものをおとしたり。配膳そるもの、その事に心付き、大にまどひて、親王の御前にありし、雉の足を、尊者の御前にすうるを、小松の御門、いかなる考にて、なし給ひけむ、御前にともしたる燈を、かきけし給ひたりとあり。但しこれは配膳の者の過失を他人に知らせさる爲め、我身に對する無禮をとがめず、配膳の者のあやまちをおほひ給ひし寛大洪量の處置あり。大饗は、大臣大饗の事にて、大臣に任せられたる人、大納言以下辨、少納言、外記、史などまでを饗應せらるゝことなり。尊者は、大饗の時の上客にて、江次第抄に、假令攝政關白、太政大臣等大饗、左右大臣爲尊者、又左右大臣大饗、納言爲尊者云々とあり。御とのゐふらは、大殿油にて、燈火をいふ。やをらは、やはらかに、そろりとなどの意○このおとゞは、そのをりはけらうにて云々さふらはせ給ふ。そのをり、この基經大臣は、いまだ位卑く、下﨟なりしかば、遙か末座に居られたるが、その樣子を見給ひて、親王の寛大洪量なるに感じ、よく

1937

も心付き給ひて、かく過ちを消し給ひしかなと、心中に、感暮し給ひたりとなり○陽成院れうさせ給ふべき陣のさだめに云々。さてその後陽成院の御讓位を勸め申し、又は御後に据る奉る方を撰定する評定の席に參り給となり。見めては、見て賞する意。陣とは、大臣公卿の列座して事を評議する處をいふ。座は席などいふ義なり○融の大臣やんごとなくて云々小松のみかどは位につかせ給へるなり。源融の大臣は、皇胤にて、尊くわはすれば、位に即かむとの御心深く、その陣の評定にても、仰せらるゝには、皇胤の近きものを、尋ぬる時は、この融らも、近きものなれば、諸人の推撰あらば、皇位につくも望まざるにあらずといひいで給へるを、基經公のいはるゝには、いかにも皇胤には、おはそれど今は已に源の姓を賜はり給へり、かく姓を賜はり、臣下とおりて後に天位につきたる先例なしと申されしによりて、衆人遂に基經公の意見に從ひ、小松の御門は即位し給へるとなり。源融は嵯峨天皇の第十二皇子、源氏の祖を賜はりて、左大臣とおりし人なり。侍るはのは、今も、學校へ行くはなどいふ、敷辭の如くつかふ助辭なり○さるへくは云々おもひ侍る。光孝天皇の御子孫も續き給ひ、基經公の子孫も末ながくつゞきて、天皇の輔佐となり給ひしを以て見れば、この御二人の御間がらは、前世よりかくあるへき因緣のありしことならむとなり。

おとゞうせ給ひて、深草の山にをさめたてまつる夜、勝延僧都のよみたまへる、

うつせみはからを見つゝもなぐさめつ
ふかくさの山けふりたにたて

又、上野の峯雄といひし人のよみたる。ことしばかりはすみぞめにさけ」などゝも、古今に侍ることゝもぞかしな。

○深草の山、山城國紀伊郡にあり○勝延僧都。伯耆守宗定の孫、大和守行廣の子なりと、紀氏系圖に見ゆ。僧都は僧官なり○うつせみは云ゝはけふりたにたて。古今集に、ほりかはのふはきれはいまうち君、みまかりにける時に、ふかくさの山にをさめにける後に、よみけると、はしがきあり。一首の意は、かの蟬は、からをぬきすてゝ、いづれへか、行くものなれど、からをあとに殘せば、そのからをみていくらかなぐさむるかたもあるものなり。されども、人は、そのぬけがらさへ、燒きすつることなれば、なぐさむるかたもなし、つきては、この基經公を葬り奉りし深草山には、御尊骸を燒きし煙なりとも、いつまでも消えずに立てよ、さすれば、それを見て、せめては、已がかなしき心もなぐさめむものをとなり。うつせみは、もとこの世にある人の身をいふことなれど、後世には、只夏の蟬のことをいへり○上野の峯雄。父母詳ならず、承和頃の人なりと、裏書に云へり○ことしばかりはすみぞめにさけ。この上句は深草の野への櫻し必あらはこなり、基經公を納めしこの深草山の野邊の櫻よ、もし心あるならば、今年はかりは、さやうにうるはしく、さかすして、墨染の色にさけ、人も皆墨染の服をきてあるにとなり。墨染の衣は喪服をいふ。

御家は、堀川院と閑院とにすませ給ひしを、堀川院をば、さるべき事のをり、はれ〳〵しきれうにせさせ給ひ、閑院をば御物忌や、又、うとき人などはまるらぬ所にて、さるべくむつまじくおぼす人ばかりを、御供にさぶらはせてわたらせ給ふをりもおはしましける。堀川院は、地形のいといみじきなり。大饗のをり、殿ばらの御車のたちやうなどよ、尊者の御車をば川よりひんがしにたて、うしは、みはしのひらきはしらにひきつなぎ、こと上達部のくるまをば、川よりは、西にたてたるがめでたきとぞ。尊者の御車の、べちに、ことに見ゆる事は、こと所にはえ侍らぬものをやと見給ふるに、この高陽院殿にこそおされてはべるめれ。方四町にて、四面に大路ある京中の家は、冷泉院のみとこそ思ひさふらひつれ。世のすゑになるまゝに、まさる事のみこそいでまうでくめれ。

○堀川院をば、さるべき事のをり、云ゝわたらせ給ふをりも、おはしましける。はれ〳〵しきは、晴

々しきにて、表立ちたることと。れうは料にて、そのことにあて用るをいふ。御物忌とは、何にても、心にかゝることある時、籠り居ることとなり。拾芥抄に、遁世羅衛國中有排林、其下有一大鬼王、號物忌、其鬼王邊、他鬼神不寄、爰大鬼王、誓願利益六趣有情寶吾名號者若人宅物帷屋現惡夢頻、未可蒙諸凶害之時、臨其日、書吾名立門、其故他鬼神、不令來入、書吾名令持人々如願可令守護云々とあり。基經公の住居は、二か所ある中に、堀川院の方は、大臣大饗といふが如き時の表立ちたることを行ふ處とし、閑院の方は、御物忌にこもる時などの居處にせられたるが、この閑院は、常に踈遠ある人などは、參らぬ所にて、公の御心に、むつまじく思ひ給ふもののみを、御供として、渡り給ふこともありたりとなり○堀川院は、地形のいみしきなり云々。川より西にたてたるが、いみじきとぞ。地形のいみしきなりは、地勢のそぐれたるをいふ。殿原にて貴き人の數多くあるをいふことば。車のたちやうなどよは、車のたちたるさまなどよといふこと、よは歎の助辭にて、あれよこれよなどいふ、よと同じ。川よりは堀川よりなり。ひんがしにたては、當時殿舍の作り方は寢殿造りと稱し、南に向ひて母屋といふ本家あり、その正面に池を堀り、築山をきづき、池中に小島を設けて、これに橋を架し、風流に造りなしたるものなり。ひらきばしらは、和名抄道路具惣臺、揚氏漢語抄云、惣臺、（比良岐波之良）橋兩端所竪之柱、其頭似葱花、故云とあり。こと上達部は、他の上達部にて、上達部は、公卿の大中納言及左右近府の大中將などをいふ。さて堀川院は、地形の甚だよろしき處にて、大饗のをり參り集ふ人々の車のたて樣などは、他に比類なくかもしろし。まづ、其日の上客の車は、堀川の東の方にたて、其牛は、堀川にかゝれる橋のきぼし柱にひきつなぎ、また他の公卿たちの車は、川より西の方にたてられたるがよろしき仕方とその頃世間の評判なりしとなり○尊者の御車の、べちに、ことに見ゆる事は、云まさる事のみこそ、いでまうでくめれ。ことどころは、他の所といふこと。高陽院は、賀陽親王の家なり。拾芥抄に、高陽院、中御門南、堀川東、南北二町、南一町、後入賀陽親王家云々とあり。續文粹にも、この院の高大なるよし詳しく見ゆ。おされは、押さるゝにて、まけ劣る意、よのするゑは、後世といふこと、いでまうでくめれは、出で參うで來めれにて、俗に出來てまゐります樣なりなどいふほどの意。尊者の車が他の公卿たちの車と、別所に立ちて見ゆることは、この堀川院のみにて、他の所にては、堀川の如き、川もなければ、かゝる樣には、なしえぬものと心に驚きつゝ見まするに、却りてこの高陽院の高大莊麗なるには及ばさるやうに見ゆ。さて、當時都の中にて、四方四町ありて、四面に大路ある家は、冷泉院のみと思ひ居たるに、高陽院も、なほ方四町にて、四面に大路ありといへり。されば、後世になるに從ひて、勝れたる事のみ、出て來る樣なりとなり。

この昭宣公のおとゞは、陽成天皇の御をぢにて、宇多のみかどの御時、准三宮の位にて年官年爵を得給ひ、朱雀院、ならびに、村上のれほぢにてれはしします。世おは

長頁
- 基經
- 高子
  - 陽成院
  - 經子
    - 朱雀院
    - 村上天皇

え、やむごとなしと申せば、おろかなりや。御をのこゞ四人おはしき。太郎左大臣時平、次郎左大臣仲平、四郎太政大臣仰平といふに、繁樹がけしきことになりて、まづ、後の人の顔うち見渡して、それぞ、このいはゆる、おきながたからのきみ、貞信公におはしますとて、あふぎうちつかふかほもち、ことにをかし。三郎にあたらせ給ひしは、従三位して、宮内卿兼平の君と申してうせ給ひにき。さるは、御母忠良の式部卿のみこの御むすめにて、いとやむごとなくおはす。この三人の大臣たちを世の人三平と申しき。

○陽成院の御をぢ。御伯父なり、天皇の御母后高子は、長良公の御女なれば、基経公とは兄弟あり

○世のおぼえ、やむごとなしと申せばおろかなりや。世のおぼえとは人望をいふ。この大臣は、陽成院の御伯父又朱雀村上二帝の外祖父にあたりませば、世間の人望の帰するなど、申すも、中〳〵愚なりとなり○おろかなりやのやは歎辞○繁樹がけしきことになりて、云々ことにをかし。けしきことになりては、顔色のかはること、たからの君、前に注せり。なほこゝにては、大事の主君といふ意、かはもちは、顔つき。繁樹か忠平といふことを聞き、にはかに顔色を動かして、まづ、後方の多くの人とをを見わたして、いふやう、その忠平公こそ、この繁樹が大事の主君貞信公におはしませと

て、扇をつかふかはつき、得意らしく見えて、ことにをかしとなり。こゝは記者か詞あり○従三位して、宮内卿兼平の君と申して、うせ給ひにき。従三位しては、従三位になりての意、宮内卿は、宮内省の長官なり○忠良の式部卿。嵯峨天皇の皇子、式部卿は式部省の長官。御女の名詳ならず○三平。時平仲平忠平の三人をいふ。

左大臣時平

このおとゞは、基経のおとゞの御太郎なり。御母四品彈正尹人康親王のむすめなり。醍醐のみかどの御時、このおとゞ左大臣の位まで、としいとわかくておはしき。菅原のおとゞ右大臣の位にておはしますはしります。左右大臣に、世のまつりごとをおこなふべき、宣旨くださしめ給へりしに、そのをり左大臣御歳廿八九はかり、右大臣、御歳五十七八にやおはしけむ、ともに世のまつりごとうちせしめ給ひしあひだ、右大臣さへ世にすぐれ、めでたくおはしまし、御心おきても、ことのほかに、かしこくおはしまし、左大臣は御歳

もわかく、さえも、ことのほかに、おとり給へるにより、右大臣御おぼえ殊の外に、おはしましたるに、左大臣やすからずおぼしたる程に、さるべきにやおはしけむ、右大臣の御ために、よからぬ事いできて、昌泰四年正月廿九日、太宰權帥になしたてまつりてながされ給ふ。

○四品彈正尹人康親王。仁明天皇の皇子。彈正尹は彈正臺の長官。御女の名たしかならず○菅原のおとゞ。菅原道眞○そのをりみかど御歳いとわかくおはします 云々太宰の權帥におしたてまつり、ながされ給ふ。そのをりのみかどは、醍醐天皇。宣旨くだされ給へりしにのされめは、敬語なり。次のうちせしめの、しめも、同じ。おひだは、ほどの意、さえは、才にて學才の意。心おさまでは、心の持方といふ意。御おぼえ。こゝの御おぼえは、天皇の思しめし、即ち御寵愛ふかきよしなり。やすからぬことゝは、不都合なることにて、時平公のおはしけむは、そうあるべき前世の約束ごとにてこれはしけむとなり。さるべきの下に、約束などの語を、いれて見るべし。よからぬことゝは、不都合なることにて、時平公の讒言なり。神皇正統記に、兩大臣天下の政をせられしが、右相は年もたけ、才もかしこくて、天下のまつりごとも、心のまゝにせむところなり。左相は譜代の器なりければ、捨られがたし、或時上皇の御在所、朱雀院に行幸、

なほ右相にまかせらるべしといふさだめありて、すでに、めしおほせ給ひけるを、右相かたくのがれ申されてやみぬ。是のこと、世にもれにけるにや、左相いきどほりをふくみ、さまざまの讒をまうけて、終にかたぶけ奉りしことぞ、あさましけれ云々とあり。太宰權帥は、職原抄に權帥納言以上、若前官任之、中古以來例、於正帥者、擬親王官、承府務人、任權也。或又任正、依時宜歟。爲大臣之人、左遷之時、任權帥、然而不可知府務也云々とあり。大臣罪ありて、左遷せらるれは、この權帥に任せらる。されども府務はとらせず。なしたてまつりて、なかされ給ふ。なしたてまつるは、菅公を左遷したるものゝ方よりいひ、なかされ給ふは、菅公の方よりいへるなり。この一段は、菅公左遷の原因をとけるなり。このをりの天皇は、いまだ御歳も若く、おはしまして、左右大臣に、天下の政事を、とり行ふへく、仰せ給ひしに、そのをり左大臣時平公の御歳は、廿八九ばかり、右大臣道眞公の御歳は、五十七ばかりにや、おはしたらむ、兩大臣ともに、天下の政事をとり給ひしほどに、右大臣は學才勝れ、御心おきても、ことに賢くおはしましたるに、左大臣の方は、御歳も若く、且つ才智も右大臣よりは、余程劣り給へるにより、天皇の思しめし給ふところも、特に、右大臣の方にありたるに、左大臣大にそのことを怒り、安からぬことと思ひをられし時に、右大臣の身には、かくなるべき前世の宿業ありしにや、この、右大臣の、女婿齊世親王を皇位に立つる企ありなど、不都合なる讒言を申すものいできて、遂に太宰府へ配流せられ給ひしとなり。

このおとゞの子ども、あまたおはせしに、女君たちは、むこどりら、男君たちは、みなほど〳〵につけて、位どもおはせしを、それもみな、かた〳〵にながされ給ひてかなしきに、をさなくおはしける男君女君たち、ゐたひなきておはしければ、ちひさきはあへなむと、おほやけもゆるさしめ給しかば、共に、るてくたり給ひしそかしぃみかとの御おきて、きはめて、あやにくにおはしませば、この御子どもを、おなしかたにだに、つかはさゞりけり。かた〳〵に、いとかなしくおぼして、御まへの梅の花を御らんじて、

こちふかばにほひおこせよ梅の花
あるじなしとて春なわすれそ

又亭子のみかとに聞えさせ給ふ。

ながれゆくわれはみくづとなりはてぬ
きみしからみとなりてとゞめよ

○このおとゝの子ども、あまたおはせしに云々、ともにるてくたり給ひしぞかし。むことりしとは、夫をもつこと、かた〳〵にながされ給ふとは、何れも、所を別にして、方々へ配流せられ給ふこと。ちひさきはあへなむとは、幼少なる小兒は、共に行くことを、堪へしのびて、許さむといふ意にて、あへなむは堪へなむの意。れはやけは、公にて、朝廷をさそなり。ゆるさしめのしめは例の厳語。御器量により、それ〳〵位なども、おはしたるを、みなわかれ〳〵に、わがされ給ひて、父君の御心には、いとかなしくおはさるゝに、その上、幼き男君、女君たちの、父君に別れ奉るを、戀ひ慕ひて、泣きかなしみおはするさまの、まことにあはれに、悲しければ、公にても、幼きものどもは、共に行くことを堪へなむと、御ゆるしありしかば、共に引き連れて、筑紫へ下り給ひしとなり○みかどの御おきて、云々おなじところにだに、つかはさゞりけり。おきては、命令規則などの意。あやにくは、俗にいひわるきあやといふごとし。この御子どもは、年たけ給ひし御子にて、幼き御子にはあらず。朝廷の御命令、甚だいひわるくして、この御子たちを、一つ所ならずとも、せめては同し方角に配流し給ふことならば、すこしは心強くれはし召すともあるべきを、さもなくて、東西南北わかれ〳〵に、流され給ひしにより、一入かなしく思されたりとなり○かた〳〵にいとかなしくおぼしめしてと云々。あるしおしとて春なわすれそ。かた〳〵は、あれにつけ、これにつけの意。梅の花を御覧して、の下に、よみ給ひける歌などの詞を、入れて見るべし。こちは東風。おこせは、寒させの意。なわすれそは、忘るゝなかれといふ意。あれにつけ、これにつけ、いたくかなしく、思しめして、庭前の

梅の花を見給ひて、よみ給ひたる歌は、春になりて東風のふく時あらば、汝のよきにほひを、筑紫のはてまでもおくりよこしてくれよ、我身は、此度不思議の災難によりて配流せらるゝにより、今日より、この家には、主人もなくなるとなれど、かならず、主人あしとて、春を忘るゝなかれとあり○また亭子院の御門に、きこえさせ給ふ、云々君しがらみとなりてとゞめよ。亭子院は、宇多上皇のことをきこえさせは、申し上くる、御聞に入れるなどの意。させは敬語。たまふの下、歌といふ詞を入れて、見るべし。以下、みなかゝるところは、詞を入れて心得べきあり。みくづは、水の中のちり。しがらみは柵にて水をせきとむるもの。また亭子院の御門宇多上皇にきこえ給ふ歌、已は流れゆく水屑となりて、筑紫へ左遷せらるゝ身とはなりぬ。願はくは、君しからみとなり給ひて、流れ行く水屑を引きとゞめ給へ、左遷せらるゝ已か身のゆるさるべく、はからはせ給へかしとなり。

なき事により、かく、つみせられ給ふを、からくおぼしなげきて、やかて山崎にて出家せしめ給ひてけり。都遠くなるまゝに、あはれに心ぼそくおぼされて、

君かすむやとのこずゑをゆくく〳〵も

かくるゝまてにかへりみしはや

○なき事により云々。出家せしめ給ひてけり。なき事によりは、無實のことによりの意。からくしこゞくに作る

からく一本かしこゞくに作る

ゆくく〳〵も云々一本ゆくく〳〵とかくるゝまでもかへりみしかなとあり

おぼしなげきては、つらきことに、おぼしめし、なげき給ひての意。山崎は、山城國、乙訓郡にあり。無實の事により、かく罪せられ給ふを、つらく、かなしくおもひ給ひて、山崎といふところにて、出家し給ひしと也、されば菅公出家のこと、諸書に見えず、或は記者の誤ならむか○都とほくなるまゝに云々、君がすむやとの木ずゑ云々。君がすむやどのこずゑは、君がすみ給ふ御家の庭にある木の梢といふこと。ゆく〳〵は、行きなからの意。はやは歎辞のやには添はりしものにて、強き歎きの辞なり。さて一首の意は都遠くなるが心ぼそさに、君がすみ給ふ家の木梢のかくれて見えずなるまでかへりみつゝして、きましたが、さてゝ御あづかしいことよとなり。この歌、拾遺集別部に流され侍りて後、いひおこせて侍りけるとあれば、宇多天皇に上り給ひしものなるべし。

又、播磨の國におはしつきて、明石のうまやといふ所に、御やどりせしめ給ひて、うまやの長のいみしう思へるけしきを御らんじて、つくらしめ給へる詩、いとかなし。

驛長無驚時變改。

一榮一落是春秋。

かくて、筑紫におはしましつきて、あはれに、心ぼそくおぼさるゝゆふべ、をちかたに、所々けふりたつを御らんじて、

夕されば野にも山にもたつけふり
　なげき(木)よりこそもえまさりけれ

○また播磨の國に、おはしつきて云々、いとかなし。明石は、播磨國、明石郡、うまやのをさは、驛の長なり。いみじうおもへるけしきとは、菅公の左遷を甚た驚ける樣をいふ○驛長勿驚時變改、一榮一落是春秋。驛長には我が昨日まで、右大臣の職に居り台閣の上に座して、天下の政治を鹽梅したる身なるに、今日は聞くも、忌はしき、流人の身となりて、下るを見て、榮枯盛衰の迅速なるに驚歎する如くなるが、實に尤なることなり。去りながら、是れ時勢の變改なれば、亦己を得ざる天下の定數なり。例へば春は千紫万紅、艶を爭ひ、美を競へども、一たび秋風の吹き至るにあへば、万木凋落して、また昨日の面影もなきかごとく、決して驚くべきにあらず、かなしむべきにあらずとなり。これは公の讃岐守などにてありし時、知りたまへらむ人と見ゆ○かくてつくしにおはしましつきて云々、なけきよりこそもえまさりけれ。をちかたは遠方。夕されば、夕方になればといふ意。筑紫につき給ひて、ある夕、あはれに、かなしく、心ぼそく、思ひ給ふをりしも、遠く所々に、煙のたちのぼるを見給ひて、歌をよみ給へり。歌の意は、夕方になれば、何の心配もなきものまでが、物悲しくなるものにてあるが、まして我身は朝な夕な、かなしみが絶えざれば、夕方になると、一層なげきに沈む。されば、野にも、山にも、みち〳〵て、立ちこむるあの煙は、わか無實の罪をなげく、そのなけきより、もえまさるなりけりとなり。なげきのきに、木をかけ、木といふより、もゆるけふりと、緣をもて、いひあしたる歌なり。

又、雲のうきて、たゞよふを御らんじても、

山わかれとびゆく雲のかへりくる
　かけ見るときぞなほたのまるゝ

きりとると、世をおぼしめされけるなるべし。月のあかき夜、

海(うみ)ならずたゞよふ水の底までも
　きよきこゝろは月ぞてらさむ

これいとかしこくあそばしたりかし。げに、月日こそはてらし給はめ(照)とこそはあれ、まことに、おどろ〳〵しきことは、さる物にて、かくやうの、歌や、詩などをさへ、いと、なたらかに故々しう、いひつゞけたまふと、見きく人々、あさましくあはれにもまもりゐたり。物の故おりたる人なども、むげに、ちかくゐるよりて、ほかめせず、見きくけしきどもをみて、いよ〳〵はへて、物をくりいたすやうにいひつ

ゞくるほどぞ、まことに、けうなるや。繁樹、なみたをのでひつゝ、きようじゐたり。

○また雲のうきてたゞよふを御らんじて。浮きてたゞよふは、雲の留まらずして東西に漂ふをいふ

○山わかれとびゆく雲の云々。かの山をわかれて、遙かあなたまで、飛びゆきし雲の、またふたゝびもとの山へかへりくるかげを見れば、無心無情のものといへども、なほその本をわすれさるかことし。されば、我か身も、いまこの九州のはてにさまよふとも、いかで再び都へかへることを得る時おからむと歎かれしとなり○さりともと世をおぼしめされたるなるへし。今はかくありとも、何時かまた都へかへることをうるをりもあるべしと思ひ給ひしなるへしとなり。さりともと、その間に、また都にかへらむをりもあるべしなどの詞を、入れて見るへし○月のあかき夜、あかき夜は明かある夜をいふ○海ならすたゞよふ水の云々。海は、その底まて、月の照らすは、勿論なれとも、海でなくても、清き水ならは、その水のたゞよふいさゝかの處までも、月はてらすとなり。已か身もかく無實の罪により、左遷せられて、筑紫のはてに漂ふ身なり、されとも、この明月は、漂ふ水の底を照すかごとく、またわが清き心の底も、照すならむと深く歎きてよまれしなり○これ、いとかしこくあそはしたりかし云々こそはあめれ。清き心は云々の歌の心をほめていひしなり。こそはあめれは、こそそれはあるめれの意。清き心は云々とは、よくも遊ばしたるよ、いかにも、御歌のごとく、月日のみは清き御心を、照覧し給ふならむとなり○まことに、おどろ〳〵しきことはさるもの

にて云々まもりねたりまては、記者の詞なり。おどろ〳〵しきは御々しい仰山なさいふ意にて、詩歌などのやさしきことに對して、この公の、天下の政を執行し給ひしことをいふ。なたらかは、おだやかなる角たゝぬこと。ゆゑ〳〵しうは、故々しくにて、一ふしあることと。あさましくは驚くこと。まもりはれしとの仰山あるものがたりは申すまてもなく。かやうに詩歌などのやさしきことにいたるまて、はなしせらるゝを見聞く人々、或は驚き。或はあはれにも感じて、世繼か方を見つめ居たりとなり○物のゆゑしりたる人とは、道理を辨へたる人といふ意。むげは、無下にて、極めて甚しくの意。ほかめもせずは、外見もせずなり。はへては物を延ばす意。くりいたるとは、俗にたぐりいだすといふに同じ。希有は字の如く、稀にあるといふ意にて、めつらしきことなり。世の道理をわきまへたる人も、皆世繼か方に近つき寄りきて、外見もせず、話を聞くやうなる樣子を見て、世繼はいよ〳〵、物を引延はして、操り出すやうに、話をかたりつゝくるさま、まことにめつらしきことよとなり。こゝは世繼が話しふりを評したるなり。

筑紫におはします所の御門も、かためてはしまします。大貳のゐどころは、はるかなれとも、樓のうへのかはらなどの、心にもあらす、御らんじやられけるに、又、いと

ちかく觀音寺といふ寺のありければ、かねの響をきこしめして、つくらせ給へる詩ぞかし。

都府樓纔看瓦色　觀音寺只聽鐘聲

これは、文集白居易、遺愛寺鐘欹枕聽、香爐峯雪撥簾看といふ詩にもまさりまに、つくらしめ給へりとこそ、むかしのはかせともは申しけれ。

○筑紫におはします所の御門も云々。つくらせ給へる詩ぞかし。かためは、堅く閉づること。大貳は官名なり。帥の下に位す。この時の大貳は、參議正四位下藤原興範なり。心にもあらずは、見る心にもあらすの意なり。御覽じやられけるには、自然と見やらるゝになり。やらるゝは、遣らるゝにて、見むとおもひて見るにあらず。觀音寺は筑紫觀世音寺にて、天智天皇の御草創なり○都府樓纔看瓦色。觀音寺只聞鐘聲。菅家後集に、不出門一從謫落、就柴荊万死、兢々踧踖情、都府樓纔看瓦色、觀音寺只聽鐘聲、中懷好逐孤雲去、外物相逢滿月迎、此地雖身無撿繫、何爲寸歩出門行、とあり。前節の御門もかためてれはします、といふところに、かけて見るへし○これは文集白居易云々はかせともは申しけれ。文集は、唐の白居易、字は樂天の文集にして、世に白氏文集といふ、遺愛寺鐘香爐峯雪巻氏文集十六に見えたり。白氏のこの詩は、天下の秀句にして、人口に膾炙するところなるが、いまこの菅公の詩は、それにもまさる程に、つくられたりし、古の物しりは申したりとなり。

かの筑紫にて九月十日菊の花を御らんじけるついでに、また京にはしましゝ時、九月のこよひ、内裏にて菊の宴ありしに、このおとゞ、つくらしめ給へりける詩を、みかとかしこくかんじ給ひて、御衣たまはせ給へりしを、筑紫にくだらしめ給へりければ、御らんぜるに、いとゞそのをりおぼしめしいでゝつくらせ給ひける。

去年今夜侍清涼　秋思詩篇獨斷腸
恩賜御衣今在此　捧持毎日拜餘香

この詩いと、かしこく人々かんじ申されき。

○また、かの筑紫にて、九月十日、菊の宴、公事根原に、九月の九日は、節日に侍れば、菊花のつくらせ給ひける。内裏は宮中のことゞ。菊の宴と申す。九月九日は、月と日と、九陽の數に叶ふがゆゑに、重陽とは宴行はるゝなり、是を重陽の宴と申すといふなり。昔天子南殿に出御なりて、節會行はる、上達部御子たちより初めて、その道のものは、みな探韻賜はり、文作り、文臺にすゑて講せらる。十月の旬のみにあらず、今日も、氷魚を給ふ例あ

り。又群臣に、菊酒を賜はる。大方は五日の節會に同しとあり。日本紀畧に、昌泰三年九月九日甲午、重陽宴。題云寒露凝云々。十日乙未、公宴、秋思云々とあり。この時の菅公の詩は、後集に、九日後朝同賦秋思、應制、丞相、度年幾樂思今宵。觸物自然悲聲塞。絡緯風吹處。葉落梧桐雨打時。君富春秋臣漸老。恩無涯岸報猶遲。不知此意何安慰。飲酒聽琴又詠詩とあり。かしこく、こゝにてはよくできたる意。御覽するには、上文御覽しけるついてにといふよりつゝける詞なり。去年今夜侍清涼云々捧持毎日拜餘香。清涼は、清涼殿なり。秋思詩篇は、上に見えたることく、去年九月十日の詩をさす。斷腸は、その事を思へば、腸もたちきるばかりとなり。恩賜御衣は、本文に御衣たまはせ給へりしをとある、その御衣なり。一篇の意は、今年今日こそはかくてあれ、去年の今夜は、我もいまだ天皇の御寵愛を蒙りて、清涼殿の御佳宴に連り、多くの公卿と共に、秋思をのふる詩を作りて、辱くも帝の御感にあつかりて、御衣服をさへ賜はりて、一身の面目この上もなかりしに、今はかゝる身なれは、當時の詩篇を思ひ出しては、空しく今昔の感に腸をちぎる許りなり。さてその恩賜の御衣は、いかでか粗畧に思はむ、こゝまて携へ來りて、日夕捧け持ちては、當時の餘香を拜すとなり。道眞公の精神、よくこの一篇にあらはれたり。

このことども、たゞ、ちり〴〵なるにもあらず、かの筑紫にてつくりあつめさせ給へりけるを、かきあつめ一巻とせしめ給ひて、後集となづけられたり。又をり〴〵の歌をかきおかせ給へりけるを、自らよにちりきこえしとなり。世繼がわかうにはいますかりしを、とひたづね、かたらひとりて、さるべきをふくろ、わりごやうのもの、てうじて、うちぐして、まかりつゝ習ひとりて侍りしかど、おいのけのはなはだしきとは、皆こそわすれ侍にけれ。これはたゞすこぶるおぼえ侍るなり。

といへば、きく人〳〵、げに〳〵、いみじきすきものにも、ゝのし給ひけるかな。今の人ゝ、さる心ありなむやと、かんじあへり。また雨のふる日、うちながめ給ひて

あめのしたかわける程のなければや
きてしぬれきぬひるよしもなき

○このことゞもも、たいちり〴〵なるにもあらず。云々後集となづけられたり。ちり〴〵なるとは、散亂したるまゝといふこと。これらの詩歌は、たゞ散亂のまゝには、あらずして、左遷以前のは、前集と名つけ、左遷後のは、後集と名つけて、卷とし給ひしとなり。筑紫の國にて、云々後集となづけられたりとあるにて、以前のは、前集と名づけられたると知らる。こゝより、また世繼が物語りと

なるなり○世繼がわかう侍りしとき云々、みなこそわすれ侍りにけれ。大學の衆は、前に註したるがごとし。なまふとうは生不學にて、生は未熟の意、いますかりしをは、いますがありしをにて、しをとの間に、人といふ詞を、入れて見るべし。せめては切ての意。かたらひとりは、承諾させての意。ゑぶくろは、餌袋にて、食物を入るゝ袋。わりこは破子にて、今のをりの如きもの。てうじては、調じてにて、こしらへてといふ意。うちくしては、打具してにて、餌袋、破子等を携へてといふ意。うちは、具してを、強くいはむための添詞なり。まかりは、もと貴人の所より、退く意なりしを、うつりては、たゞ行く意に用ゐたり。おいのけは、老の氣にて年を老いてもの忘れなどするをいふ。はなはたしきことは、はなはたしきことにはの意。已れわかゝりし時、この菅公の御事の極めてあはれに、かなしく思ひしにより、大學の衆なれどいまだ不學に、おはしたる人を、訪ひ尋ね、已か意を承諾せしめて、さて餌袋破子などに食物を調へ入れて、それを禮物に持參して前の詩歌などを、ならひとりたり。されども、老いぼれたることには、折角ならひとりしことも、みなわすれたりとなりりては、たゞすこふる、おぼえ侍るなり云々。ありおむやと、かんじあへり。すこぶる今のふと○これは、たゞすこふる、おぼえ侍るなり云々。ありおむやと、かんじあへり。すこぶる今のふと同し。侍るなりの、侍るとおりとの間に、詩歌などの詞を、いれて見るべし。今日までよく記臆せる詩歌なりといふ意にて、習ひし當時に、よくおぼえたりといふにはあらず。すきものにも、ものし給ひけるかおは、ものすきにも、習ひ給ひしことかおとなり。すきものは、こゝにては、物好の意にて、好色の意には、あらず。ものし給ふ、詩歌を習ひしことをさす。ありなむやは、あらむや、ありはせぬの意。こゝろの上に、ひいてたるおぼえの、ことばを入れて、見るべし。あへりは、多くの人々の感し合ひたるよしなり。これは、たゞ多くの詩歌の中にて、今によく記臆せるものありといへば、多くの人々、よくも、ものすきに覺え給へるものかな、今頃の人はかゝる詩歌をならはむには、かく、熱心なるものあらむや、などとかたりつゝ、互に、感じあへりとあり○雨のふる日、うちあかめ給ひて、なかめは長目の意。物思ひをするさまなり○あめのしたかわけるほとの云々ひるよしもなきぬれきぬは濡衣にて、なき名を負ふこと。一首の意は、あのふりくるあめの下には、物のかわきひる折のなき故にやあらむ我身も無實の罪により、なげきかなしむ涙が、さながら雨とふるによりて、一旦きたるぬれぎぬは、再び乾きひる手だてもない、さて〳〵無念なるとなり。雨のしたに、天の下をかけたり。

やがてかしこにてうせ給へり。よのうちに、この北野に、そこらの松をおほさしめ給ひて渡りすみ給ふをこそは、たゞ今の北野宮と申して、あら人神におはしますめれ。おほやけも行幸せしめ給ふ。いとかしこくあがめ奉り給ふめり。つくしのおはしまし所は、安樂寺といひて、おほやけより別當、所司など、なさせ給ひて、いと

やむごとなし。

○やがて、かしこにてうせ給へり。かしこは彼の處、程なく太宰府にて、薨じ給ひしとなり○よのうちに云々、あがめ奉り給ふめり。北野は、山城國葛野郡なり。そこらは許多の意。松を生さしめは日本紀略に天暦九年三月十二日、酉時、御託宣曰、右近馬場古曾與宴乃地奈禮。我禮彼乃馬場乃邊仁移居牟。但至其牟所仁者、可生松云々。帝國編年記に朱雀院、天慶五年七月十二日、北野天神、御垂跡西京邊云々、村上天皇、天暦九年乙卯、六月九日、北野天神、自西京奉遷北野、御託宣云、我居所可生松樹也。仍一夜中、數千本松、生北野云々なとあり。八雲御抄にも、一夜北野とあり。また、千載集雜の部に、爲長、一夜まつ千代の末葉の老木まて木高くなりぬ年も位もとあり。給ふをこそは、給ふその所をこそはの意。北野宮と申しては、公事根源に、北野、延喜四年二月廿五日、配所にして終にかくれ給ふ。その後、天滿天神と申し奉りて、天下こそりて、あがめたてまつる。延喜の御時より、漸く天神の御靈とて、世の中におそろしきことゝゝもいできしかば、延喜廿三年四月廿日に、又宣命を下して、贈官贈位なとの事ありて、昌泰四年の宣命をば、やきすてらる。天暦元年七月に詫宣ありて、右近の馬場に、跡を垂れ給ふ云々とあり。あらひと神は、現人神にて、神の人とあらはれ給ひしものとなるをいふ。いとかしこくは、甚だ、畏れつゝしむことあかめは崇敬の意也。公薨と給ひて後、北野に多くの松を一夜の間に生せしめ給ひ、筑紫のはてよりわたり來給ひて御靈をとゝめ給ふ、その所を只今は北野の宮と申して、ことに、現人神にわはすれば、朝廷にも、いと恐れかしこみ給ひて、行幸もし給ふとあり。こゝの天皇は、一條天皇なり、紀略に、一條院天皇、寛弘元年十月廿一日辛丑、始行幸北野社云々と見ゆ○筑紫の御はしまし所は云々、いとやむごとなし。御はしまし所は御座所といふこと安樂寺をいひて云々編年記に、延喜三年三月廿五日、菅家於太宰府薨、御葬秋五十九、欲奉葬三笠郡四堂邊、御車途中留而不動、仍奉葬其處、安樂寺是也、云々。拾芥抄に、安樂寺天神號天滿宮、在筑紫太宰府云々とあり。別當所司は延喜玄審式に、凡諸寺、以別當爲長官、以三綱爲任用云々、又禁裏抄に、別當、座主、長者等、依寺不同、行事勾當公文、是謂所司云々、とあり、即ち別當は職名にして、寺院の長官、所司は寺務を掌るものにて次官なり。

内裏やけて、たひ〳〵つくらしめ給ひしも、圓融院の御時の事なり。たくみどもうらいたとをを、いと、うるはしくかなかきて、まかり出てつゝ、又のあしたにまゐりて見るに、きのふのうらいたに、物のすゝけて、みゆるところのありければ、はしにのぼりて見るに、夜のうちにむしのはめるなりけり。そのもじは、つくるとも又もやけなむすがはらや、むねのいたまのあはぬかぎりは」とこそありけれ。それも、この北野のあらはし給へるとこそは申めりしか。

○内裏やけて、たび〳〵つくらしめ給ひしも云々。むしのはめるなりけり。たくみは、匠にて、大工のこと。かなかきては、鉋を以て、板をかき、その面を平にするなり。又のあしたは、翌朝のこと。物のすゝけて見ゆるは、何か物の煤けて見ゆるといふ意、はしにのぼりては、梯子にのぼりてなり。むしのはめるは虫の食せるなり○そのもじは、つくるともまたもやけなむすがはらや云々とこそありけれ。一首の意はこの宮殿は、假令幾度造りかへたりとも、道具か無實の罪にて、左遷せられし無念の、はれぬかきりは、かならず再びやけうせてそのかひなからむとあり。胸に棟をかけ、痛むに、板間をかけたるあり○それも、北野のあらはし給へるとこそ、申すめりしか。北野は菅公をいふ。この一首の歌も、菅公のあらはし給へるものなりと、よの人の申したりとなり。

かくてこのおとゞは、筑紫におはして、延喜三年みづのとのとり、二月二十五日にうせ給ひしぞかし、御歳五十九。さて後七年ばかりありて、左大臣時平のおとゞ延喜九年己巳四月四日うせ給ふ、御歳卅九。大臣の位にて、十一年ぞおはしける本院大臣と申す。此時平のおとゞのむすめの女御もうせ給ひぬ。御孫の東宮も、一男八條大將保忠卿もうせ給ひにきかし。この大將八條にすみ給へば、うちに參り給ふほど、いと、はるかなるに、いかゞおぼされけむ、冬はもちひの、いとたのしきなるをはひとつ、ちいさきをはふたつやきて、やきいしのやうに、御身にあてゝもちて、御車ぞひになげとらせ給ひけり。あまりなる御ようゐなりかし。その世にもりて、御車ぞひになげとらせ給ひけり。あまりなる御ようゐなりかし。その世にもみゝとゞまりて、人の思ひければこそ、かくいひつたへ侍らめ。

○さて後七年はかりありて後云々うせ給ひにき。かく菅原の大臣は、わか無實の罪に陷りたるをうらみなげきおかから、薨去なし玉ひしのち、僅に七年はかりすぎて、時平公も壯年の身にて、薨去し給へりといひて、暗に菅公の祟りによりて、壽命の長からざるを示し、さて後段の子孫の後榮なきをいふ伏線とせり。むすめの女御、時平公の女、保明親王の女御、慶頼王の御母、褒子なり。御孫の東宮は、慶頼王のこと、大將は右近衛大將。藤原氏系圖に、時平一男保忠、母人康親王女、號八條とあり○この大將、八條にすみ給へは云々。かくいひつたへ侍らめ。うちは内裏、もちひは餅といふ。やきいしは、焼石にて身體を温めむがために、膚につくるものなり。御車そひは、御車副にて、貴人の護衛の爲、附き副ふもの。拾芥抄に、車副、大納言四人、近代二人とあり。この君は、大納言なりしかば、車副ありしあり。あまりなる御用意なりは、普通の人の思ひもつかぬほどに、あまり用心すぎたるとなり。みゝとゞまりて云々は、あまりのことなれば、人の耳にもとゞまりて、たれも

よく知り申したることなれば、今日までかくの如くいひつたへたるならむとなり。

このとのぞかし、やまひつき給ひて、さま〴〵のいのりし給ひしに、薬師経のときやう、まくらがみにてせさせ給ふに、いはゆる宮毗羅大将と、うちあげたるを、われをくびるとよむなりけり、とおぼしけるおくびやうに、やがてたえいり給へり。経の文といひながら、こはき物のけに、とりこめられ給へる人には、げに、あやしくはうちあけ侍るかし。さるべきとはいひながら、ものはをりふしでとに侍る事なり。

○このとのぞかし云々。うちあげ侍るかし。薬師経は、薬師瑠璃光如来本願功徳経一巻なりと抄に云へり。ときやうは讀経。まくらがみは枕のほとりといふと。宮毗羅大将とは、薬師経に爾時衆中、十二薬叉大将、倶在會坐、所謂宮毗羅大将、伐折羅大将、迷企羅大将、云々とあり。うちあげたるは、僧の聲を打上げて、高らかに宮毗羅大将とよみあげ〳〵るなり。われをくびるとよむとは、宮毗羅と縊と、音通する故に、我か身をくびるとよむと驚き給へるなり。おくびやうは、臆病なりとこめられは、物怪につかれて右へも左へも動かれさるほとに、取り籠められたる意なり。此の如く、こはきものゝけにとりこめられ給へる人のもとにては、經の文句とはいひながら、くびら大将なりとは實にあやしくよみあげたるなりとなり○さるへきときとはいひながら云々侍ることなり。さるへきは、然るべき意にて、病氣の平癒を祈らむか爲めに、加持讀經するなどは、適當なる處置なりとはいひながら、よの中の事は、萬事そのときゝによることにて、時節を見はかりて物をせざれば、よきことも、却りて、大害をなすことあり。即ちこの讀經の如きも、病の平癒をいのる爲に、なしながら、時と場合とを見はからざりし爲に、却りて大将の壽命を縮めたりとなり。

その弟の敦忠中納言もうせ給ひにき。世にめでたき和歌の上手、管絃のみちにもすぐれ給へりき。かくれ給ひて後、御あそびなどあるをりに、博雅三位のさはる事ありて、まゐられぬ時は、けふの御あそびはとゞまりぬと、たび〳〵めされてまゐるを見て、ふるき人々は、世のすゑこそあはれなれ、敦忠中納言のいますがりしをりは、かゝるみちに、この三位の、おほやけをはじめ奉りて、世の大事にてもはるべき物にとこそはれるはざりしかとぞその給ひける。

○その弟の、敦忠中納言も、うせ給ひにき。敦忠は時平の三男○かくれ給ひて後云々たひ〳〵めされて、まゐるを見て。あそびは、中古には、管絃をもて、樂しむことにのみいへり。博雅三位は、醍醐天皇の御孫、三品兵部卿克明親王の三男にて、管絃の道には、極めて、達人なりきといふ。今日のあ

そびはとゝまりぬは、博雅三位を召し給ふ詞なり。三位のまゐらざる時は、今日のあそびは止めなければならぬにより、是非參内すべきやう仰せらるゝに、この有さまを見て、年老いたる人おとは、末世の段に人物のおとろへゆくは、まことに、あはれなることなり。かの敦忠卿の存生し給ひし時には、いかでかこの博雅おとがめさるべきとなり○おはやけをはしめ奉りて、世の大事に云々。朝廷を始めて、世の大事なる時などに常よめされて、重くおもはるゝ博雅とはおもはさりしに、敦忠の薨後は、管絃に達したる人おくおもはりしによりて、重く思はるゝやうになりたりとなり。

先坊にみやす所まゐり給ふこと、本院のおとゞの御むすめぐして、三四人なり。本院のはうせ給ひにき。中將のみやすところと聞えし。後は重明の式部卿のみこの、きたのかたにて、齋宮の女御の御はゝにて、そもうせ給ひにき。今一人の御息所はいとやさしくおはせし。先坊を戀ひかなしみ奉り給ふ。大輔なむ夢に見奉るときゐて、送り給へる。

御返事大輔

ときのまもなぐさめつらむ君はさは
夢にたに見ぬわれそかなしき

戀しさいやなぐさむべくもあらざりき
夢のうちにも夢と見しかば

○先坊に、みやす所まゐり給ふこと云々三四人なり。先坊とは、保明親王、太子にて薨去し玉ひし故に、先坊といふ。御やす所は、即、太子の妃なり。本院のおとゞの御むすめとは、時平公の女、褒子なり。ぐしては具してにて俱にの意。先坊保明親王の御息所は、時平公の女褒子と共に、三四人ありしとなり○本院のうせ給ひにき。本院の下に、御女をいれて見るべし。褒子のことなり○中將の御息所と聞えし云々。是もうせ給ひにき。聞えしの下に、人はといふ詞を入れて見るべし。この御息所は、忠平公の女なり、保明親王薨し玉ひし後は、式部卿重明親王の北の方となりて、齋宮の女御徽子を生まれしに、その御方も、失せ給ひたりとなり。重明王親は、醍醐天皇の皇子、北の方とは、妻室をいふ。御はゝにての下、おはせしがなどの詞を入れて見るべし○大輔なむ夢に見奉りしときゝて送り給ひける。大輔は保明親王の乳母なり。大輔か保明親王の夢を見奉りしと聞きて、そのもとへよみ送り給へる歌はとなり○ときの間もなくなぐさめつらむ云々。ときのまは、少時の間にてもの意、さはゐ、さやうにはの意、この下にいへどといふ詞を入れて時の間もの上へあけて解すべし。一首の意は、そのもとには前坊をこひしたひ給へど、夢に見給ひしといへば、さやうにはいふものゝ、しはしの間にても、なぐさめ給ひしならむ。おのれも、せめて、夢になりとも、見るならば

かくまでには、あるまじけれど、そのこともなければ、とりわけてかなしくおもふとなり○戀しさはなくさむへくもあらさりき云々。夢の中にても、眞とおもへは、少しはなくさむかたもあるべけれど、夢の中にても、なほ夢と見しことなれは、日頃の戀しさは、なほなくさむるたよりもなかりしとなり

今ひとりのみやす所は、玄上の宰相のむすめにや。その後朝の使に、敦忠中納言少將にてし給ひける。宮うせ給ひて後、此中納言にはあひ給へるを、かぎりなく思ひながら、いかゞ見給ひけむ、文範の民部卿、播磨のかみにて、殿のけいしにてさふらはるゝを、われは命みじかきそうなり、かならず死なむを、その後、君は、此文範にぞあひ給はむするとの給ひけるを、あるまじきことといらへ給ひければ、あまがけりてもみむ、よにたがへ給はじなどの給ひけるが、まことに、さていまするぞかし。

○今ひとりのみやす所は玄上の宰相のむすめにて云々少將にてし給ひける。玄上は、中納言諸葛の男。宰相は、參議の唐名。その後朝の使とは、みやす所と、保明親王との中の、後朝の使にて、後朝とは、男女相逢ひし夜の、翌朝文をとりかはす使をいふ。この時敦忠中納言は少將にてありしが、その御使をつとめ給ひしことなり○宮うせ給ひて、この中納言にあひ給へるを、かぎりなくおもひなから。保明親王薨去の後、この敦忠中納言と、なれそめ給ひしなり。かぎりなくおもひながらは、敦忠の、宰相の女を、思ひ給ふ心にて、かきりなくと、おもひの間に、うれしきことゝなどの語を入れて見るべし○いかゝ見給ひけむ、云々さふらはるゝを。いかゞ見給ひけむは、いかなる御先見のありしことかといふこと、文範は、參議藤原元名二男。けいしは、家司にて、今の家令の如きもの。さふらはるゝは、伺候すること。さふらはるゝをの下見てなどの言省かれたり○われは、いのちみじかきそうなり。云々あひ給はむする。そうは族にて、一族といふことなり、吾は短命なる一族あれば、かならず遠からず死するおらむ、その後には、この文範の妻とならんと也。あるまじきことゝいらへ給ひければ云々。いまするぞかし。あまかけりは、魂の天を翔りゆくことにて敦忠卿が、未來のことを示されたるにつきて、吉相あることなれば、御息所は、さやうなることは、あるべからじと、申されたるに、敦忠卿は、わがいふことは、決して、いつはりならじ、若し疑ふならば、われ死したるあとも、魂は天よりかけり來ても、そのもとゝ文範とが、夫妻にならるゝを見む、決してあやまらずといはれたるが、實にこの先見の如く、只今は、この御息所は、文範の妻とありて、おはすとなり。

たゞ、この君たちの御中にい、大納言源昇の卿の御女のはらの、顯忠おとゞのみ

そ、右大臣までなり給へる。その位にて六年おはせしかど、すこしおぼす所やありけむ、出でありき給ふにも、家のうちにても、大臣の作法をふるまひ給はず、御あるきのをりは、おほろけにて御さきまゐらぎ、まれ〳〵も、ほのかにぞまゐりし。でせなつがひ給はぎ、はづかに、かぎすくなにてぞさふらひし。御車そひ四人、つがはせ給はざりき。

○たゝこの君たちの御中には云々。右大臣まで、あり給へる。源昇は、源融の男なり。顕忠は時平の三男○その位にて、六年おはせしかど云々。四人つがはせ給はざりき。おほろけにては儲あからぎの意なれど、こゝには、容易には、などいふ意に見るべし。御さきまゐらすは、前驅を使ひ警蹕などせさせ給はずといふ意。まれ〳〵もは、稀に使ひ給ふことあるもの意、ほのかにまゐりしは、高かやかに警蹕など、させ給はず、かすかに参りしとや。ごせんつがひ給はずは、前驅を左右へ、わけて番ふと常なれども、それもし給はずとあり。御車副四人つがはせ給はざりき。御車副のことは、前にいへり。西宮記に、車副、大臣四人云々、拾芥抄に、車副左右大臣、内大臣四人云々と見ゆ。

又はんざうたらひにて御手すまさせ、寝殿のひんがし（ママ）のまに、たなをして、小桶に、ちいさき、ひさげぐして、おかれたれば、仕丁つとめてとに、湯もてまゐりていれけれは、人してもかけさせ給はぎ、われ出させ給て、御手づからそすまし給はぎ、御めし物は、うるはしく、御器などにもまゐりするぞ、たゞ御かいらけにて、たいなどもなく、をしきにとりするつゝぞ、まゐらせける。けんやくを給ひしも、さるべきことのをりの御さと、御はんどころとにぞ、大臣とはみえ給ひし。

○またはんざう手洗にて、御手すまさす。はんざうは和名抄云説文曰 匜柄中有道可以注水之器也俗用槽字所出來詳但和名之義或説云有柄半挿其内故呼爲半挿也とあり。すまさすは洗ふこと○寝殿の東の間にたなをして云々、御手づからそすましける云々。ひさげは、提にて湯水をいるゝ者ぐしては、具しにて、とり揃ふること。仕丁は、下部のこと、つとめてとには、毎朝の意○御めしものはうるはしく御器などにも云々。めしものは食物なり。食物を召しあがるにも美々しく器なども盛りするぞしてといふ義なり。うるはしくは、まゐりにかゝる詞にて、御器にかゝるにはあらす。かはらけは、土器。をしきは折敷にて、膳の足あさやうなるもの。とりそろへては、食物をもり土器を盤の上にそうるなり。まゐらせは、食物を食ふこと○けんやくし給ひしもさるべき事のをりの云々。この君の倹約を守りて大臣らしき榮花とてはつゆおし給はざりしこと、上にのべし

か如くなれや、さりとてもとより大臣の器量なき、さひしき心もちたる人にもあらされば、大臣らしくすべき場席、即多くの公卿と列席して、諸事を評決する陣の座や、又は事を判したまふ時などには、その資格を保ちたまふとなり。

かくもてなし給ひしけにや、此おとゞのみぞ、御ぞうの中に、六十餘までおはせし。四分一のいへにて、大饗し給へる人なり。富小路の大臣と申す。是より外の君たち、みな、卅よ、四十にすぎ給はす。其故いたゞきになむあるべき。

○かくもてなし給ひしけにや。もておしは、こゝには、とりなしの意。けにやは、氣にやにて、故にやといふ意○御ぞうの中に、六十餘までおはせし。御一族中にて、六十餘までながらへ給ひしは、この顯忠公のみなりとなり○四分一の家にて大饗し給へる人なり。四分一の家とは、地所の内、四分の一丈け家作せられたるなり。これもこの公の儉約よりなり。大饗は前に注せり○富小路大臣と申す。拾芥抄に、富小路は、京極と高里小路との間にあるよし見えたり○これよりほかの君たち云々。御なけきになむめるへき。三十四十に過さずして失せたまひしは、普通の事にてはあらず、北野の神、即ち菅公の寃罪に沈まれし歎きの怨つもりてかゝるとになりたりとなり。

顯忠の大臣の御子重輔の宰相右衛門佐とて、おはせしが御子なり今の三井寺の別當心譽僧都、山階寺權別當快公僧都など、このきんたちにてこそ物し給ふめれ。敦忠の中納言、御をのこゞあまたおはしける中に、兵衛佐なにがしの君とかや申しゝ、そのきみ出家して、往生し給ひにき。その僧の御子なり、岩倉の文慶僧都。は。敦忠公の御むすめは、枇杷の大納言の北のかたにて、おはしき。かくあさましき惡事を、申しおこなひ給へりしつみにより、此おとゞの御すゑは、おはせぬ也さるは、大和魂などは、いみじくおはしたるものを。

○顯忠の大臣の御子云々。物し給ふめれ。重輔は顯忠の一男なり。重輔の右衛門佐とておはしたるが、その子に心譽僧都快公僧都などありとなり。御子ありの四字は御子にての意と見るべし。三井寺は、近江志賀郡にあり。一名圓城寺ともいふ。山階寺、大和國奈良にあり。一名興福寺ともいふ。○敦忠中納言、御をのこゞあまたおはしける中に云々。往生し給ひにき。兵衛佐なにがしの君は、敦忠の四男助信なり。兵衛佐は兵衛府の次官なり。出家して、往生し給ひにき。日本往生極樂記に、延暦寺沙門眞賞者、權中納言敦忠卿第四男也。初在俗時、官歷右兵衛佐、康保四年出家云々、入滅之日、誓願曰、我十二箇年、所修善根、今日惣以廻向、極樂入滅之夜、三人同夢、兼僧上龍頭

右衛門佐一本右兵衛門佐とあり又一本等相とあり

舟、來相迎而去云々とあり○その僧の御子なり、いはくらの文慶僧都は。岩倉は拾芥抄に、石藏、王城四方、左之云々、名所和歌集に、石藏山、京北、愛岩郡、西乙訓郡以上三ヶ所云々とあり。いはくらの文慶僧都は、その僧の時の御子なりといふことを、かくかへしていひおせるなり○敦忠公の御むすめは云々。おはしきかし。枕冊の大納言は、醍醐天皇の皇子、代明親王の三男延光あり○あさましき惡事を云々。あさましき惡事とは、時平公の、菅公を讒し給ひしことをいふあり。あさましきは、驚くほどの意。このおとゝは、時平公をいふ○さるは、大和魂などは云々おはしたるものを。さるはは、然るはにて、上を受けて起す詞、大和魂は、我國固有の精神の、勇ましく雄々しく逞しく人に負けざるやうなる獨立心の盛なるをいふ。これは漢才に對していへる詞なり。いみしくおはしけるものをは、一体にその氣象非常にエラクあられたるものを、人を讒言そるなどわるき事あるくのみいふへきにあらずと、聊か時平公をほめてかたれるなり。

延喜の、世間の作法、もたゝめさせ給ひしかど、過差をえとゞめさせ給はざりしにより給ひて、殿上にさぶらひ給ふを、みかど、小蔀より御らんじて、御けしき、いとこの殿、せいをやぶりたる御さうぞくの、ことの外に、めでたきをして、うちにまるもせいし給ひて、いそぎまかりいでよとて、御前どもゝ、あやしと思ひてなむ。

○延喜の世間の作法云々給ハさりしに。延喜の天皇は、延喜の天皇はの意。したゝめは、調めの意。過差は、驕奢なり。醍醐天皇世間の風儀を、調へ給ひしかど、人々の驕奢に過ぐることはとゝめかねてはしたるにとあり○この殿、せいをやぶりたる御さうぞくの云々。殿上に、さぶらひ給ふを。この殿は、時平公をさも。せいは、制規のこと。時平公、天皇の驕奢の風俗を止め給ふ折からなるに、制規に超過したる美々しき衣服を着て、殿上の間に參上せられたりとなり○御門小蔀より御覽して、みけしきあしくおらせ給ひて。小蔀より御覽してはは、禁秘抄に、殿上六間、有上戸小蔀、主上覽殿上所、云々とあり。その小蔀より、御覽ありしなり。小蔀とは、上の戸にある窓の如きものにて、衝き上くる戸の小なるものなり。みけしきあしくならせは、時平公のかゝる有樣にて、參內せられたるを

ころ一本ところ職事うけ給はるも云々一本うけ給はる職事はいかなることにいせさとあり

怒らせ給ひて、御氣色わるくならせ給ひし也○職事をめして、云々、とおほせられければ。職事は、六位の藏人をいふ。六位の諸大夫の中に、四人を擇びて、この職に補す。一の人とは、左大臣のこと。便なきこととは、不都合なる事なりといふ意○職事うけ給はるも、いかなる事にか、とおぼえけれど。いかなる事にかの下、ならむなどの詞を、入れて見るべし。職事も當時藤氏の權勢尤も盛ある者なれば、天皇の仰にはあれども、かゝることを時平公に傳ふることもあらは、我身いかなる辛き目にあはむかと、後日の難義を、恐ろしく思ひたれどもの意○まゐりて、わなゝく〳〵、まか〳〵の事と申しければ。職事、ぶる〳〵とふるひながら、勅命を時平公に傳へしとなり○いみじくおぞろきて、云々、御前ぞもゝ〳〵、あやしとおもひてなむ。職事は前の如く恐れ入りて、時平公に勅命の趣を申したるに、思の外に、時平公は非常に恐縮して、勅命を承り、直樣退出せられたるのみならず、途中は隨身の警固も止めて、倉慌として退出せられたるにより、前驅どもも何事のおこりしかと、怪く思へりとなり。あやしと思ひてなむの下、ありける、などのことばを、入れて見るべし。

さて本院のみかど、一月程さゝせて、みずのとにもいで給はぜ、人などのまゐるとも、かむだうのおもければとて、あはせ給はさりけり。さりにこそ、よの中の過差はたひらぎたりしか。うち〳〵に、うけ給はりしかば、さてばかりぞとづまらむとて、みかど〳〵御心あはせさせ給へりけるとぞ。

○さて、本院のみかど、一月程さゝせて、云々、あはせ給はざりけり。みかど、一月はぜさせてはさゝ、我邸の門を、一月ばかり閉ぢさせてとなり。禁秘抄に、勅勘無風情、不見天氣、閉門之外無他とありて、自家へ引籠り、閉門して、一層謹愼するあり。かむだうは勅勘なり。みずのとは、籠の外といふこと○さりしにこそ、云々、たひらぎたりしか。さりしには、さありしにて、上をうけていひし詞。時平公、左大臣藤原氏の頭領にして、此の如く謹愼せしにより、滿朝の人々も、たゞ恐れて、是より驕奢の風、地をはらひてやみたりと也○うち〳〵にうけたまはりしかば、云々、心あはさせ給へりけるとぞ。さてばかりぞは、さありてばかりぞにて、此の方法ばかりにて、この弊風は、直らむとなり。よつぎの翁、このことに付きて、評論するには、この一段のことは、當時内〻承りしところ、この頃の驕奢の風俗は、容易には、直すことかなはぜ、只かやうなる手段にて、矯正そることを得むとて、時平公と、帝と、御相談の上、わざ〳〵かやうなることをせられたりと聞きしとなり。さて、その事は、他書に見えざれば、眞なりや否や、考ふべきことなり。

此左大臣、ものゝをかしさぞ、えねんせさせたまはざりける。わらひたゝせ給ひぬ

れは、すこぶる、事もみだれけるが、北野と世をまつりでたせ給ふあひだ、ひたうなることとおぼせられければ、さすがに、やむことなくて、せちにし給ふことをは、いかゞはとおぼおて、このおとゞのし給ふこととなれば、ふびんなりとなげき給ひけるを、なにがしの史が、ことにも侍らず、おのれが、かまへて、かの御事をとゞめ侍らむと申しければ、いとあるまじきこと、いかにしてかはなむとの給はさせけるを、たゞ御らんせよとて、

一本ふびんなりとの下みれといかゝすへからむと十二字あり

○このおとゞ、ものゝをかしさぞ、えねんせさせ給はざりける。ねんずは、堪ふることなり○わらひたゝせぬれば、事もみだれけるか。わらひたゝせは、笑ひ出すこと。事もみだれは、行儀作法も亂るゝこと。この大臣可笑しきことを堪へ忍ぶことあたはず、笑ひ出すときは、とめどもなかりしとなり○北野と世をまつりごたせ給ふあひだ、云々、なげき給ひけるを。北野は菅公。世をまつごたせは、政事を執ること。ひだうなるは、非道なるなり。さすがには、そうはいふものゝ意。やむことなくては、この上なく、貴くおはすることぞと。せちには、深くおもひこむこと。いかゞはとおぼしては、いかゞはせむ、何にともいたし方おきの意。いかゞはの下に、せむといふ詞を入れて見るべし。このおとゞは、時平公をさす。ふびんは、不便にて、不都合の意。菅公と共に、政治を行はるゝ時分、時々無理非道なることをいはるゝにより、菅公、それを止め遣さらむとは、おもはれど、さすがに、時平公ほどの、極めて貴き人の、深く思ひ入りて、することなれば、傍より口を出すも、氣の毒にて、何にともいたし方なくて、只心の中に、まことに不都合なることなりと、歎き居られたりとなり○なにかしの史が、云々と申しければ。史は、職原抄に太政官の屬官大史二人云々、行官中事、謂之官務、云々、官務者太政官文書悉知之、樞要之重職也云々とあり。ことにも侍らずは、むつかしきことにも候はずにて、たやすきことなりとの意。かまへては、心構にて、謀計の意。かの御事は、時平公の政治を行はるゝをいふ○いとあるまじきことは、史が謀計を以て、事もなくとゞめ申さむと申すを、菅公さやうに、たやすく出來まじきことなりといひ給ふなり。たゞごらんせよは、なるか、ならぬか、たゞ君はその終りを見給へよと、史かいふなり。

さにつきて、ことさらしくさためのゝしり給ふに、この史、ふんはさみに、ふみはさみて、いらなくふるまひて、このれとゞにたてまつるとて、いと、たかやかならして侍りけるに、おとゞ、ふみもえとらずして、わなゝきて、やがてわらひいで、けふはすぢなし。右のおとゞに、まかせ申すとたに、いひやり給はざりければ、そ

れにてこそ、すがはらのおとゞの心のまゝに、まつりごち給ひけれ

○ざにつきて、こゝろびしく、のゝしり給ふに、云々ならしてけるに。ざにつきては、雑訴を裁決する座につきてなり。さだめは裁決すること。のゝしりしは、大聲を上げて物をいひちらすこと。ふみばさみは、名目抄に、文杖有黒白、依文相替云々とあり。鳥口の附きたる杖にて、文を挿みて、貴人に渡すもの。いらなくは、不作法、或は憚りなくにて、いかゝしき様子なり。ならしては、音を鳴らすにて、放屁のことなり。この大臣、例の如く、裁決の座につきて、種々なる訴訟大ごゑあげて、しかりとばしつゝ、裁判して居らるゝ時に、この史、常に、この大臣の性質を知りをる故に、文ばさみに訴状をはさみて上るとて、尻を持ち上げなどして、遠慮なしに大きなる放屁したるなり。○おとゝ、ふみも、えとらずして、云々、けふはすちなし。わなゝきては、笑しさを、しのび給ふによりて、ふるはるゝなり。わらひいでは、しのび給ひしをかしさを、聲にいだし給へるなり。けふは、すちなしとは、今日はをかしさを堪ふる術なしといふ意○右の大臣に、まかすとだに、云々、まつりごち給ひけれ。とだには、をかしさに、堪へずして、たゝ、それればかりのことばも、といふ意。いひやりは、いひ切ることなり。それにこそは、この謀によりての意。心のまゝに、政こちたまひけれ。菅公の心のまゝに政をせられしとなり。

また、北野のかみにならせ給ひて、ゝとおそろしく、神のなりひらめき、清涼殿におちかゝりぬと見えけるに、本院のおとゞ、たちをぬきかけて、いきても、わがつぎにこそ、ものし給ひしか、けふ神となり給ふとも、この世には、われにところおき給ふべし、いかでかさらではあるべきと、にらみやりての給ひける。一どはおづまらせ給へりけりとぞ、世の人申侍りし。されど、それは、かのおとゞのいみじくおはするにはあらず。わうるのかぎりなくれはしますによりて、りひをもめさせ給へるなり。

それは一本こればとあり

○また、北野のかみにあらせ給ひて、云々、見えけるに。北野は菅公。かみにならせ給ひて、雷になり給ひてなり。編年記に、師桓延暦寺第才王座王法性坊尊意和尚室化來曰 吾欲入帝都述愁恨敵縦雖下宣旨敢不可參給即時雷電霹王城云々とあり。なりひらめきは、雷鳴はげしく、電光ほとばしる意○本院のおとゞ、たちをぬきかけて、云々、いかでか、さらではあるべきと、にらみやりて、の給ひけるに。ぬきかけては、少しぬきかけながら也。わかつきには、菅公右大臣なりしかば、時平公の下におはしたるなり。われに、ところおき給ふべしとは。この時平には遠慮し給ふべしといふ意。いかでか、さらではあるべきとは、そうしてかさなくては、あるべきにて、時平には、遠慮し給はずして可ならむやと也○一どは、しづまらせ、給へりけりとぞ、世の人申し侍りし。鳴りはためきし

雷も、時平公の一言にて、一度は静まりたりと、世間の人々噂したりとなり〇されど、それは、云々
理否を、しめさせ給へるなり。いみじくおはするとは、俗にエライといふ意にて、時平公のエラク
おはする故に、雷の静まりしにはあらずとなり。わうのかきりなく、おはしますによりては、王
威の限りもなくおそろしくおはするによりてとなり。かきりなくの下に、おそろしくあやの、詞を
入れて、見るべし。理否をしめさせ給へるなりは、王威には、さからふべからずといふ理を、人に
示させ給へるなりとなり。左右大臣の位は、もと朝廷の定めさせたまひしものなれば、下の位に居
て、上の位の人を凌くは、朝廷に對しまつりて、無禮なればなり。さて、清涼殿に、雷のおちしこと、
時平公の世におはしたるほどには、この外諸書所見なし。恐らくは、この後、延長八年六月清涼殿
に、落雷ありて、清行卿などの、焼死したりし折のことを附會したるなるべし。

二巻終

○目錄

卷三

一左大臣仲平……一
伊勢の御息所の歌……三
一左大臣忠平……四
宗像の明神……五
貞信公鬼を捉ふ……六
一太政大臣實頼……一二
佐理の大貳……一五
小野宮右大臣……二三
中宮の權太夫……二五
一太政大臣頼忠……二九
四條の宮……三一
前の師殿……三二
年中行事の御障子……三五

鬼の間……三六
中宮遵子……三六
季の御讀經……三六
惠心僧都……三六
大納言公任……三八
一條院……四一
大井川の三船……四二
○一左大臣師尹……四四
宣耀殿の女御……四七
永平親王……四八
濟時の左大將……五二
入道道長……五四
和泉式部……六〇
敦明親王……六二
小一條院……六三
七一

崇道天皇……七一
元方民部卿の靈……七三
上東門院彰子……七八
御匣殿……八〇
壺切の劍……八四
一左大臣顯光……八八
能信卿……九一
源民部卿……九三
江河の女御……一〇七
盥盤所……一〇八
式部卿の宮……一〇九
經任謹愼の事……一一七

卷四

一右大臣師輔……一二一
女御安子……一二三

小一條女御……一二五
九條殿……一三三
西宮殿……一三五
爲平親王……一三七
道信中將の歌……一三九
御子の日……一四〇
齋院宮選子……一四四
加茂の祭……一四九
貞歡殿の內侍……一五五
多武の峯少將……一五八
顯信の出家……一六一
百鬼夜行……一六四
廣平親王……一六五
師輔の吉夢……一六九
師輔の和歌……一七一
貫之の家……一七一
冷泉院……一七四

大鏡詳解 巻三

小中村義象
落合直文 合著

左大臣仲平

このおとゞは、これ基経のおとゞの三郎。御母は本院の大臣におなじ。大臣の位にて、十三年ぞおはせし。枇杷左大臣と申す。御子もたせ給はず。伊勢が集に、ほに出てゝ人にむすばれにけり」など、よみ給へるは、この人におはす。貞信公よりは、御兄にあたらせ給へど、世年まで大臣になりおくれ給へりしを、つひになり給へるは、おはきおはいとのゝ御よろこびの歌。

おそくとくつひにさきぬるうめの花
たかうゑおきしたねにかあるらむ

やがて、その花をかざして、御對面の日よろこびたまへり。

○伊勢か集には、伊勢が家集になり。伊勢は、古今目錄に、大和守從五位上藤原繩主女、七條皇后の女房、寬平の間、更衣となりて、皇子を誕すとあり○ほにいでゝ人にしすはれにけり」の上の句は、花薄われこそしたにおもひしか」といふ句なり。この歌古今集第十五に題しらずとあり。一首の意は、おもふ女に、われこそわはめと、內々その下心にてありしものを、そのことは、かひなくなりて、おもてはれて、人のために、ねとられにたるか殘念なるとよとなり。我こそしたの、したは、薄のほにいでぬさきのしたと、我おもふ下心とをかけ、ほにいでゝに、薄の穗にいでたると、表立ちての心とをきかせ、花薄の穗の結はれたるに、女をとられたるをきかせたり。これ伊勢が時平公に契りしを聞てよまれし也○貞信公は忠平公。おほきおほいとのは、太政大臣といふこと○おそくとくつひにさきぬる云々、梅の花に、早きと遲きとあれども、終には、何れの花もさくかことく、我々兄弟も、時に逢ひはあれとも、かくうちそろひて、大臣の位になりしはうれしきことあり。さるにてもわれ〳〵がかゝる榮花をうるも、悉く父基經公のしれかれたる、その御蔭によりてなりとなり。花といふより種といへり○やかてその花をかさして云々。その梅花を折りて頭に挿して、御兄弟對面の日、打よろこひたまへりとなり。

ひさしの大饗せさせ給ひけるにも、横座にすゑまるらせさせ給ひけるこそ、年ごろ、すこしかたはらいたくおぼさるゝ御心とけて、いかに、かたみにこゝろゆかせ給へりけむと、御あはひめでたけれ。この殿の御心そ、またにうるはしくおはしましける。みな人きゝよろこめしとぞ。

やすどころの、わすられてよめる歌。

人おれすやみなましかはわひつゝも
なき名そとたにいはましものを

○ひさしの大饗せさせ給ひけるにも云々、御あはひめでたけれ。ひさしの大饗とは、庇の間にて行ふ大饗といふとにして、大臣の始めての大饗は母屋に於てし、年々の大饗は、庇の間に於てするよし江次第に見えたり。横座は、正座のこと。年ごろ少しかたはらいたくれはされける云々は、仲平公の位卑かりけれは、自分の兄なれども、毎年庇の大饗の時には、正座に据ることも出來ざりしによりて、仲平も無念におもひ、貞信公も、氣の毒に思はれたるに、ことしは、大臣となられたれは、大饗の正座に据ることを得て、互に心とけて愉快に思はれけむと也。御あはひは兄弟の御間柄をいふ○この殿の御心ぞまことにうるはしくおはしましける。うるはしくは端正なること、美麗なるのみの意にはあらず○この大臣に伊勢の御息所のわそられてよめる歌。わすられては、すてられての意○人しれすやみなましかは云々、いはましものを。しれすは、しられぬの意。わひは、つらき

意。なき名は無實の名。われと仲平公との中を人にしられぬまに、すてられてやみしならば、心の中には、かなしくおもひながらも、人には、無實の名とでもいひて、耻外聞もつくろはむものを。今は仲平公とわれとの中は、たれもよく知ることあるに、かくすてられたるは、悲しくもはつかしと也。この歌は、仲平公の伊勢と深く契りながら、そを捨てゝ、菅公の婿となられたるによりて、伊勢かよみしなり。

基經
- 忠平
- 穩子
- 朱雀院 村上天皇

忠平
- 實賴 師保
- 師輔 師氏
- 師尹

太政大臣忠平

このおとゞの、これ基經の、おとゞの四郎君、御母本院の大臣、枇杷の大臣におなじ延長八年庚寅九月廿一日、攝政宣旨くだり給ふ。天慶四年辛丑十一月八日關白の宣旨かうふらせ給ふ。公卿にて四十二年、大臣の位にて三十二年、世をおらせ給ふこと廿年。天暦三年八月十四日ごさせ給ふ時御年七十。後の諱貞信公と名づけ奉る。小一條の太政大臣と申す。朱雀院、並びに村上の御をぢにおはします。この御子五人、そのをりは、我御位太政大臣にて、御太郎は、左大臣にて、實賴のおとゞ、これ、小野の宮殿と申しき。次郎右大臣師輔のおとゞ、これを九條殿ときこえさせき。第四郎師氏大納言と聞えき。五郎にまた左大臣師尹のおとゞ、小一條殿と申しきかし。この四人の君たち、左右の大臣大納言にて、さしつゞきおはしまし〳〵。いみじかりし御榮華ぞかし。

○朱雀院ならひに村上の御をちにおはします。朱雀、村上兩帝の御母は、皇太后宮穩子なり。穩子は基經公の御女なれば、忠平は朱雀村上兩帝の御伯父に當り給ふなり○いみしかりし御榮華ぞかし。この四人の兄弟、かやうに高位高官につき〳〵に昇り居らるゝとは、まことに非常なる御榮華といふあり。

をんな君ひとゝころは、先坊のみやすどころにて、おいしきまゝしき。つねに、此三人の大臣たちのまゐらせ給ふれうに、小一條のみなみ勘解由のこうぢには、いしたゝみをぞせられたりしか、また侍ぞかし。宗像の明神おはしませば、洞院うしろのつじより おりさせ給ひしに、あめなどのふる日のれうとぞ、うけたまはりし。おほかた、その一町は、人まかりありかさりき。今はあやしのものも、うま車に乘りつゝ、みむ〳〵とありき侍るはとよ。昔のならひに、いとかたじけなくこそ見給ふれ。

勘解由小路 洞院うしろ一本こしろとあり

小一條 洞院 むかしのならひ一本なごりとあり

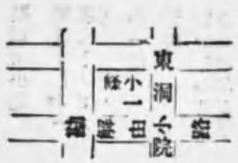

○女君ひとゝころは云々れはしましき。これは、前にいへる貴子のことなり○先坊の御息所。さきの東宮保明の妃にておはしたるなり○つねにこの三人の大臣たちの云々、まだ侍ぞかし。三人の大臣は、實頼、師輔、師尹なり。平常、この三人のとほらせ給ふために、小一條南勘解由の小路に、石疊をしかれたるが、その石疊は、今日まで存在せりとなり。いしだゝみは道路に石を疊みて敷きならべたるをいふ○宗像の明神れはしませば云々、うけたまはりし。宗像の明神は三代實錄に、貞觀元年二月晦日丙辰、筑前國從二位勳八等田心姫神、湍津姫神、市杵島姫神、並授正二位太政大臣、東京一條第、從二位勳八等、田心姫神、湍津姫神、市杵島姫神、並授正二位、此六社居雖異、實是同神也とあり。又諸社根元記に、勘解小路宗像社 田心姫湍津姫市杵島姫 と見ゆ。この小一條のやしきには、宗像の明神を祭られたるによりて、それに憚み給ひて、屋敷の前にては、乘車し給はず。洞院の後の辻より、下乘せられけるが、雨などのふる日は、道路あしき故に、かく石疊をおかれたるなりと翁が承りしとなり○おほかた、その一町は、人まかりあるくことにて、まかりは今にても、まかりありなどいふまかりにかしこまりて、別に意あるにあらず。この大臣たちだに、明神しとなり○今は、あやしのものも云々、ありき侍るはとよ。あやしのものは、いやしきもの〳〵意、いやしきものは、貴き人より見れは、あやしく見ゆるより、うつりてかくいふなり。みじ〳〵は、その

石だゝみに、きしる音あり。侍るはとよ。はとよとは同じく歎辭なり○昔のならひに云々見給ふれ。ならひは習慣なり。翁らは、昔の習慣を忘れざれは、この道を通行する毎に、忝く存ずるとなり。

このおきなどもは、今もおほろげにてはとほり侍らぬ。今日もまゐり侍るが、腰のいたく侍りつれば、術なくて、まかりとほりつれど、なほいしだゝみをば、よぎてそまかりつる。みなみのつらのいとあしき泥を、ふみこみて候ひつれば、きたなきものゝかくなりて侍るなりとてひきいでゝ見す。先祖の御物は、なにもほしけれど、小一條のみなむ、ように侍らぬ。人は子うみ、死ぬるれうにこそ、家もほしく侍るに、さやうのをりは、ほかへわたらむところは、なにゝかはせむ。また、おほかたつねにも、たゆみなくおそろしとこそ、かの入道殿にゝ仰せらるゝなれ。

かくなりて一本なくなりてさあり

○このおきなどもは、今もおほろげにては、とほり侍らず。今ものもに、むかしはいふまでもなしとの意を含めたり。おほろけは、大やうなどいふがごとし。必して通る義なり○今日もまゐり侍るかの上に、こゝへなどの詞を入れて見るべし。この菩提講に、參詣せむとするに、腰いたかりければ、已むなく近道をして、其の方をとほりたり。されど

も、なほ石疊の上は、よけてとほらざりしとあり〇南のつらのいとあしき泥をば云々ひきいて丶見す。南のつらは、南の方といふこと、きたなきものは、はきもの丶こと。泥などのつきたれば、殊にかくいふ也。見すは、見さすの意。ひきいでゝは、はきものを、引出してなり〇先祖のものは何もほしけれと云々、ように侍らぬ。是より以下、おそろしまでは、道長のいへることを、世繼が物語するあり。ほしけれどは、欲しけれども也。ように侍らぬは、不用なる意〇人は子うみしぬるれうにこそ云々何にかはせむ。家は人の子生み、死ぬる時の用にあつるものなるに、さやうのをりは、外へわたらねばならぬ所は、何の爲にかせむとなり。貞信公の家、小一條は、宗像明神のおはしますが故に、出產、或は、死去の折などは、觸穢の恐あれば、他所へ移轉するによりてかくいひしなり〇おほかたつねにも、云々、仰せらるゝなれ。たゆみなくは、弛みなくにて、始終やすまざること。かの入道殿は、道長のこと。宗像明神のおはすのみならず、この小一條の家は、始終おそろしきことの、絶えさる所也と、道長公、仰せられたりと、世繼がかたるなり。

この貞信公には、宗像明神、うつゝに物など申し給ひけり。我よりゐ御位たかくてるさせ給へるなむくるしき、と申ス給ひければ、いと、ふびんなる御事なるかなとて、神位は申しまさせ給へるなり。彼の殿いづれの御時とはおぼえはべらぬを、おもふに、延喜、朱雀院の御ほどにこそは侍りけめ。宣旨うけ給はらせ給ひて、おこなひに、陣の座さまにおはしますみちに、南殿の御帳のうしろのほど、とほらせ給ふほどに、

〇この貞信公には、云々、申し給ひけり。うつゝは現にてあらはなること。神は現世にては、人にものなどいはぬものなれど、この大臣にはものいひ給ひしとあり〇宗像の明神云々。宗像の神が我より位高くおはするが、苦しさと申し給へるによりて、貞信公も、甚不都合あることかな、と思はれて、神位を昇進せさせ申されしとなり。されど、このことは、土記に傳ふるところと、異なる点あり。土記には、延久元年五月十八日、春宮權大夫良基來語申云、小一條本緣内麿大臣、爲三位之時、爲男正六位上多嗣、自當麻松長手、被買取云々、多嗣爲内舍人、參内到東洞院近衛御門之間、虛中有聲云、暫留聞吾者、應聲暫留、乃示云、於小一條買取件地可居住、福及子孫、我又住此邊、爲汝護、有聲無形隨、有怖畏、答云、如只今者、無可買取之力云云。其後經一兩月、又有聲所示如初、答又同、又若自身力不堪者、可被申嚴父也。於是彼大臣許諾、次問此聲爲誰乎、答云、我是住筑前國宗像郡、及大和、以此相尋自知歟。又件家傍、作善居所、我必護汝一家、雖我住所々、有可敎化洛陽之思也云々。と見えたり〇宣旨うけたまはらせ給ひて、云々、とはらせ給ふほどに。宣旨云々とは、天皇の勅命を受けたまはりてといふこと。おこなひには、その宣旨の趣を施行しにあり。陣の座さまには、

彼一本此とあり

神立以下古寫本神のくらゐなどし申させ給へ奉つるとあり

彼殿一本この殿々あり

陣の座の方にといふこと。南殿はナデンと訓むべし、紫宸殿あり。清涼殿の南、陣の座の西にあり南面せる故に南殿といふ。御帳は、御帳臺にて正面の玉座にあり。貞信公、帝の勅命を受けて、陣の座に行かむと、この紫宸殿の御帳臺の後の方を、通らるゝ時にとなり。

ものゝけはひして、御太刀のいしづきをとらへたりければ、いとあやしくて、さぐらせ給ふに、毛ゐむく〳〵とおひたる手の、つめはながく、かたなのはのやうなるに、鬼なりけりと、いとおそろしく、おほしめしけれど、おくしたるさま見えじと、ねんぜさせ給ひて、おほやけの勅定うけ給はりて、さためにまゐる人とらふるは、なにものぞ、ゆるさせばあしかりなむとて、御たちをひきぬきて、かれが手をとらへさせ給へりければ、

○ものゝけはひしては、云々、鬼ありけり。

ものゝけはひしてといふこと。いしづきは、太刀のことり、毛はむく〳〵とは、毛の生ひたるさまにて、むくろしさを堪へてと也○おほやけの勅定うけたまはりて云々あしかりなむとて。勅諚は、天皇の勅命のこと。さだめは施行する意。ゆるさせばあしかりなむとは、ゆるして、はなさせば、汝が身のために、あしかりなむとの意。とては、とのたまひての意。

まどひもちはなちてこそ、うしとらのすみざまへまかりにけれ。思ふに夜の事なりけむかし。こと殿ばらの御事よりも、この殿の御事申すは、かたじけなくも、あはれにも侍るかなとて、こゑうちかはりて、はな、たび〳〵うちかむめり。いかなりけることにか、七月にてうまれさせ給へるとこそ申しつたへたれ。天暦三年八月十四日にぞ、うせさせ給ひける。御年七十。正一位ぞうせられ給ふ。

○まどひもちはなちてこそ、云々、まかりにけれ。まどひもちはなちては、貞信公の勢におそれておわて迷ひて、はなちての意。もちは添詞也○こと殿ばらの御ことよりも、云々、侍るかなとて。こと殿原は他の殿原なり○こゑうちかはりて、云々、はなうちかむめり。世纏が有様なり。こゑうちかはりては、泣聲になりたるなり。はなうちかむとは、涙をながしおから鼻かむこと。これ自分か仕へ申し、殿あれバなり○いかなる事にか、云々、こそ申し傳へたれ。十月にて生るゝがならひなるに、この君はいかなる故にか、七月にてうまれさせ給へりとなり○天暦三年八月十四日に、云々、ぞうせられ給ふ。そうせられは、贈せられにて、薨去の後、正一位を贈位せられ給ひしとなり。

太政大臣實頼

このおとゞは忠平の大臣の一男におはします。小野宮のおとゞと申しき、御母寛平法皇の御女。大臣の位にて二十七年　天下執行、攝政關白し給ひて、二十年はかりやおはしけむ。小野宮大臣と申しき。天祿元年五月十八日うせさせ給ひにき。御年七十一と申しき。御いみな清愼公なり。和歌の道にもすぐれおはしまして、後撰にもあまた入れり。おほかた何事にも有職に、御心うるはしくおはしまします事は、世の人の本にぞひかれさせ給ふ。をのゝみやの南おもてには、御母とゞりはなちていでさせ給ふ事なかりき。そのゆゑは、いなりのすぎのあらはにみゆれば、明神御らんぜらむに、いかでか、なめげにてはいでむとの給はせて、いみじくつゝしませ給ふに、おのづからおほしわすれぬるをりは、御袖をかづかせ給ひてぞ、おどろきさわがせ給へる。

このおとゞは、云々、御いみな清愼公なり。小野宮は、拾芥抄に、大炊御門の南、烏丸の西、惟喬親王の家、後實頼傳領之とあり。寛平法皇は、宇多天皇のこと。御ひすめは、頴子。天下執行は、天下の政を執りおこなふこと。和歌の道にも、云々、後撰にも、あまたいれり。後撰集は村上天皇の御時、梨壺の五人、即、大中臣能宣、清原元輔、源順、紀時文、坂上望城等に勅して、撰ばしめ給ひし歌集なり。おほかた何事にも有職に云々、本にぞひかれ給ふ。有職は朝廷の儀式または管絃の藝能等に熟達したる人をいふ。後世の有職故實といふものとは、おのつから異なり。本にぞひかれ給ふとは、人の摸範、即ち手本にひかれ給ふとなり。小野の宮の南おもてには、云々、なかりき。御髪はなちては、冠をとりて髪をあらはすとなり。そのゆゑは、云々、の給はせて。稻荷の杉の、あらはに見ゆるには、稻荷の社に、たてる杉の、此方より、あらはに見えぬくまなく、明かにの意あり。稻荷の社は、小野宮の南にあたれり。なめげにては無禮なるありさまにての意。いみじく、つゝしませ給ふに、云々、おぞろきさわがせ給へる。御袖をかつがせ給ひては、そのなめげなる樣を、明神に見せ奉らぬやうにと、袖をかざして、頭をかくし給ふなり。

このおとゞの御女子、女御にてうせ給ひにき。村上の御ときにや、たしかにはえ侍らず。をとこ君は、時平のおとゞのむすめの御はらに、敦敏の少將とてはせし。ちゝおとゞの御さきに、かくれ給ひにきかし。さていみじうれはしなげくに、是は

みちのくにのかみのめにおりて、御めのとのわ　あづまのかたより、うせ給へりとも知らで、
か君のかりとて、御馬をまゐらせたりとぞ。
馬をたてまつりたりければ、おとゞ、

　　またおらぬ人もありけりあつ　ちに

　　われもゆきてそすむへかりける

いとかなしき事なりなとて、日おしのごふに、おとゞの御わらは名をば、うしかひ
と申しき。されば、その御ぞうは、うしかひをば、うしつきとの給ふなり。
○このおとゞの御女子、云々、おぼえ侍らず。御女子は、實頼三女述子なり。天暦元年五月卒した
れば、村上天皇の御時なり○さていみじうおぼしなけくに、云々、馬をたてまつりたりければおと
ゞ。これは、みちのくにのめになりて云々は、馬を奉りし若君の御乳母は、陸奥の守の妻となりて、
かの國に下りてありたるにの意。がりは許といふこと、うせ給へるもおらでとは、その乳母、若君
の死に給ひしとも知らすして、彼地の名産なる馬を、若君の許へと、おくりよこせしと也。おとゞ
は實頼○まだおらぬ人もありけり、云々、すむへかりける。敦敏か死にたるにつきて、吾はこの通
り、なげき悲みをるに、まだ東路の方にては、知らぬ人もありて、かくわか子にやりてくれよとて、
物をおくりおこする人もある。されば、おのれも、悲みしらぬ東路のかたに行きてすみたきものな

上手の下一本によさあり。

りと、深く歎きてよまれたるうたなり○いとかなしきことなりとて、云々、うしつきとのたまふか
り。いとかなしきことなりなど云々は、記者の詞にて、世繼か有樣を云るしゝなり。おしのこふに
の下に、人々あはれになりぬ、などの詞をかりに入れて見るべし。わらはなは、童名なり。そうは
族。うしかひをばは、眞の牛飼をばあり。おとゞの御童名をばより、またたちかへりて、世繼の翁が
かたり出だすなり。

敦敏の少將の男子、佐理の大貳よのてかきの上手。任はてゝのぼられけるに、伊豫
のくにのまへなるとまりにて、日いみじうあれ、うみのあれもてあしくて、風おそろ
しうふきなどするを、すこしなほりていでむとし給へば、また、おなじやうにのみ
なりぬ。かくのみしつゝ日ごろすぐれば、いとあやしくおぼして、ものとひ給へば
神の御たゝりとのみいふに、さるべき事もなし、いかなる事にかと、おそれ給ひけ
る夜の夢に、みゑ給ひけるやう、いみじうけたかきさまにしたるをとこのたはして
此日のあれて、日ごろへ給ふは、おのがしはべる事なり、

○敦敏の少將の男子、佐理の大貳、云々、おなしやうにのみなりぬ。佐理の大貳は、太宰府の大貳の
職にありしにより、かくいふなり。よのてかきの上手は、世に聞えし能書家といふ意、任はてゝの

ぼられけるには、太宰大貳の任終りて、京都へ上ること。とまりは、舟の碇泊する所、即ち港也。伊豫の國へ、渡らむとして、其の前のとまりに、風待ち給ひしなり。その港はたしかならず○日いみじうあれは、天氣甚だ荒れてといふこと。海のおもては、海上のこと也。れなじやうにのみなりぬとは、まへのごとく海上浪荒く、風おそろしく、ふきなどすることなり○かくのみしつゝ、日ころすぐれは、云々、御祟なりといふに。かくのみしつゝ云々は、かやうにあれてのみ日數ふると也。ものとひ給へばゝ、いかなる故にかくあるゝかを、人にとひ給ひしなり。御祟とのみいふ、これは神の御祟りならむとはかりいひて、他の事故は、いはずとなり○さるへきこともなし。云々、恐れ給ひける、夜の夢に見え給ひけるやう。さるべきことゝは、神に祟を蒙るべきほどのこと。いかなる事にかの下に、あらむといふ詞を入れて見るべし○けだかきさまなたる云々。けだかきは、氣品の高尚なること。日ころへ給ふは云々は、かく毎日あれて、數日滯留し給ふは、わがするわざなりとなり。それは、よろづのやしろに額のかゝりたるに、おのがもとにしもなきがあしけれは、かけむと思ふに、なべての手してかゝせむが、いとわろく侍れは、われに書かせたてまつらむとおもふにより、此のをりならでは、いつかはとて、とゞめたてまつりたるなりとの給ふに、たれとか申すと問ひ申し給へは、この浦の三島に侍るおきなとの給ふに、夢のうちにも、いみじう、かしこまり申すとおぼすに、おとろき給ひては、またさらにもいはず。さて、いよゝわたり給ふに、おほくの日あれつる日ともなく、うら〳〵となりて、そなたさまにおひかせふきて、とぶが如くまうでつき給ひぬ。

○それは、よろづのやしろに、云々、とゞめまつりたるなり。それはゝ、その故はといふこと。なべての手しては、普通平凡の手にての意、われにかゝせ云々、こゝのわれは、汝の意にて、汝に額をかゝせまつらむといふ意。いつかはの下、かゝせむなどいふ詞省かれたるあり。入れて見るべし。かく數日間、そのもとを、留めれきたる故は、世間のそべての神社には、額をかけおくならひなるに、某か許にはかり、おきが惡きによりて、懸けむとはおもへど、平凡の書家の書きたるものをかくること、甚だおもしろからぬによりて、當時天下第一といはるゝ、そのもとに、書せたしと思ふによりて、この折からならずしては、何の日か書かする事を得むと思ひて、止めたるなりとなり○たれとか申すとは、佐理か夢中の翁に何人におはするかと尋ねしなり。三島に侍る翁は、三島神社に鎭ります神の、かりに、翁と現はれ給ひしなり○夢の

中にも、云々、まうでつき給ひぬ。いみじうかしこまり申すは、甚た長れつゝしみ思ふ意。おぼろきは、夢のさむること、驚愕の意にはあらぜ。さらにもいはずは、いふまでもなく、かしこまり申すとおぼそとなり。この御告によりて、佐理卿は、夢中ながら、甚しく恐れつゝしみ、承知し申すと思はれたるに、まして夢さめては、いふまでもなく、いたくかしこまりて、その額を書き奉らむと、思ひたゝれたるなり○さて伊豫へわたり給ふに云々まうでつき給ひぬ。日ともなくは、あれたる日の後とも思はれぬほどといふなり。うら〳〵となりては、天氣晴朗となりてあり。さて、その後、いよ〳〵伊豫の國へ渡り給ふに、數日間風雨のありたる後ともおもはれぬほど、天氣晴朗となり、順風舟を追ひて、飛ふか如く伊豫に着せられたりとなり。そおたざまに、おひ風ふきては、舟の後を追ふが故に去かいへり。そなたは其の方様にて舟のさして行く方、今は伊豫の方なり。おひかせは追風なり、とぶかごとくは、早きことを形容せるなり。

湯たびたびあみ、いみじく潔齋して、きよまはりて裝束して、やがて神の御まへにてかき給ふ。やしろの官ぞもめしいでゝようたせて、よく法の如くしてかへり給ふに、つゆおそる〻事なくて、すゑ〳〵のふねに至るまで、たひらかにのぼり給ひにき。わがする事を、人間の人のほめあがむるだに、けうある事にてこそあれ。まして神の御心に、さまでほしくおぼしけむこそ、いかに御心をでりし給ひけむ。またおほかた、これにぞ日本第一の御てのおぼえは、とり給へりしか。六波羅密寺のがくも、此大貳のかき給へるなり。されば、かの三島の神のがくと、この寺のとはおなじ御てに侍り。

うたせて一本
うたせなどとも
あり

○湯たびたび〳〵あみ、云々、のぼり給ひにき。あみは浴すること、潔齋しては、ものいみしての意。よまはりは、身を清淨にすること。裝束しては、今ならは禮服つけてといふこと。うたせては、社殿に釘を以て額をうたせたる也。末々の船にいたるまでは、佐理卿の舟のみならず、末々の從者の舟までも平穩に着船せられたりとなり○わかすることを、云々、御心をでりし給ひけむ。人間の人のは、現世の人のといふ意にて、つよくいひしなり。だには俗言でさへもの意。さまではさうまでといふ意にて、上文明神の託宣してかゝせ給ひしことをさす。御心をでりは、得意のこと。すべて我が爲しことは、普通の人の譽むるさへ、愉快なるものなるに、まして神明の御心にさはぞまでに、手よ入れたしと思はれ給ひしこそ、どれはぞか得意におもはれたることならむと也○これにぞ日本第一の、云々、同し御手にて侍り。おぼえは名譽のこと。佐理卿を、日本第一の能書と賞することは、大方この事件より始まれりとなり。この卿は、道風行成と共に、日本三蹟と稱す。

六波羅密寺は、扶桑略記に、應和三年八月廿三日空也聖人鴨河東岸建堂供養とあり。山城名勝志に、在五條南鴨川東堂内有平相國淨海像と見ゆ。この六波羅密寺の額も、佐理卿のかきしものにて、かの三島神社の額と同筆なりとなり。

御心はへぞ、懈怠はすこし如泥人ともきこえつべくおはせし。故中關白殿、三條つくらせ給ひて、御障子にうたゑども、かゝせ給ひしに、色紙形を、この大貳にかけとのたまはするを、いたく人さわがしからぬ程に、まゐりてかゝせ給はゞ、よかりぬべかりけるに、關白殿わたらせ給ひて上達部、殿上人など、さるべき人々、あまた參りつどひてのちに、日たかくまたれたてまつりて、まゐり給へりければ、すこし、こつなくおぼしめさるれど、さりとてあるべき事ならねば、かきてまかりいでゝ給ふに、女のさうぞくかづけさせ給ふを、さらでも、ありぬべくおぼさるれど、すつべき事ならねば、そこらの人の中を、わけいでられけるなむ、なほけだいの失錯なりける。

○御心はへぞ、云々、おはせし。如泥人は、泥の如き人といふことにて、俗にデレックの意。きこえつべくおはせしは、申し上くべきほどの人なりといふこと。懈怠はすこしは、懈怠なるところは、すこし如泥ともいふべしといふ意○故中關白殿、東三條造らせ給ひて、云々、の給はするを。故中關白殿とは、道隆公。御障子は、今のふすまのこと。うたゑは歌の心を繪にてかきあらはしたるもの。色紙形は、そのふすまに色紙形を押したるをいふなり。色紙は、今のに異るとなし。形は別に意あるにあらず、たゞ色紙の形の紙にといふ意にて、やがて色紙のことを、かくいひしなり○いたく人さわがしからぬほどに云々參り給へりければは。人さわがしからぬほどゝは、あまり人のあつまりてさわがしくあらぬほど、即ち早く行きての意。上達部は三位以上、殿上人は昇殿を許されたる、四位五位の官人をいふ。日たかく待たれ奉りてはは、人々に日高くなるまで、待たれ給ひての意○少し骨なくは、氣味合をはづす意にて、都合わろきこと。さりとてあるべきことならねばは、都合わろしとて、そのまゝに、あるべきことならねばは、といふ意。かつけさせ給ふは、中の關白より、佐理卿に、纏頭を贈り給ひしなり。むかしは、物をもらへば、かならず頭にのせて、その處より退出したるものあるが故に、かづけとはいふなり。さらでもありぬべく、おぼさるれどは、纏頭などは去給はでもよかりぬべきにの意。なほけだいの失錯をりけるは、身分のよき人にて、しかも遲參して纏頭などをれくられ非常なる恥辱を與へられしが、これまた懈怠の失錯なりとなり。

のどかなるけさ、とくもうちまゐりて、かゝれたらましかば、かゝらましやはとぞ

見る人も思ひ、みづからもおぼしたりける。むげのそのみちの、なべてのゆらうなどにこそ、かうやうなる事い、せさせ給いめと、殿をもそしり申す人々ありけり

其大貳の御むすめ、いとこ懐平の左衛門督のきたのかたにて、おはせしは、經任君

のは〻上、大貳におとらぬ、女のてかきにておはすめり。大貳の御いもうとは、法住寺のためみおとゞの北方にておはす。その御はらの女君は、花山院の御時の弘徽殿の女御、又入道中納言の北方にて、又をのこゞは、今の中宮大夫齊信卿とぞ申すめる。小の〻宮のおとゞの三郎敦敏少將のおなじはらの君、右衛門督までなり給へりし。敦敏とぞきこえしかし。その御をとこ君、播磨守尹文のむすめのはらに、みところおはせし。太郎高遠の君、大貳にてうせ給ひにき。二郎懐平とて、中納言右衛門督までなり給へりし。その御をのこ子なり、いまの右兵衛督經通の君。またおい大納言ときこゆ、經通資平の君、いまの皇太后宮權太夫にておはすめり。の母は、源中納言保光女子侍從宰相資平の

○のどかなるけさとくもうちまねりて、云々、おはすめる。懐平は、ましかばは、てあろうならばの意でかゝらましやはは、かくあらむや、ありはせぬ、といふ意。やは、

（たはすめりの下寫本二の二人の母は源中納言保光のむすめその齊敏の云々とあり）

大貳にて一本大貳になりてとあり、

（とくもうちまねりて一本とくまねりてとあり）

左衛門一本右衛門とあり

高遠、懐平、經通資平

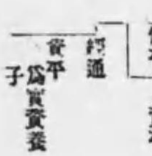

反語なり○むげのそのみちの、云々、申す人々もありけり。むげははなはだしき意。むげのそのみちのとは、何にてもなき藝の道といふ意なり。なべての下簡は、たゞ普通のいやしきものといふ意。書の道などにてはなく、何にてもなき、藝にて、たゞ普通の賤しき者などにこそ、かやうある纒頭も給ふべきことなりと道隆公をもそしれりとなり○その大貳の御むすめ、云々、おはすめる。懐平は、實賴公の子齊敏の三男なり。左衛門督は左衛門府の長官なり○大貳の御いもうとは、云々、今の中宮權大夫齊信卿とぞ申すめる。大貳の妹は、榮花には、マヽヲヽ君とあり。弘徽殿の女御は、怪のことは實賴。給へりしの下に、君はなといふ詞を入れて見るへし。その御をとこ君とは、即實賴のことにて、尹文の女の腹に、出來たる子供三人あり。長男高遠、太宰大貳にて死去、二男懐平中納言右衛門督まで昇進し、その懐平の男子に、經通資平の二人ありしとなり。

その齊敏の君の御をのこゞ、御、たはぢ小野宮のおとゞ、御子にし給ひて、實資とつけたてまつり給ひて、いみじうかなしうし給ひき。このおとゞの御名の文字なり。さねもじは、といふほども、あまりや。わらはなは、たいかく丸とそつけたりける。其君こそ、今の小野の宮の右大臣と申して、いとやむ事なくてれ

はすめり。實人右大臣のこと也。九十三にてうせ給ふ。　このおとゞの、御子のなきなげきをし給ひて、わが御をひの大納言の事も、いまの殿の宰相を、やしなひ給ふめり。顯實宰相のおほぢ又すゑに、みやつかへ人をれはしけるはらに、いでれはしたるをのこゞは、法師にて、内供良圓君とてれはす。

塙云公卿補任寛仁元年下云藤資平右大將寛資男實橘中納言慎平朝二男母中將言源保光卿女

○その齊敏の君の御をのこ、云々、ざえがりたりや。かなしうは愛すること、ざえがりは物知りげにもてなすことにて實資といはれたるその實の字も祖父實賴の一字をとられたるなりなどいふもあまりかしこぶりて、見ゆると也。さね文字は、このおとゞの御名の文字と、かへしてみるべし

○このれとゝの、御子のなきなげきを、云々、内供良圓君とておはす。實資の大臣實子なきをなげきて、懐平の子を養ひて子となしたる也。みやつかへ人をれはしけるは、御手のかゝりしこと。内供は内供奉におなじ。官職便覽に、實龜三年三月始置内供奉、十禪師云々とあり。僧職の名にして、正月禁中にて、金光明經最勝王經などを講ずる時、講師となるものなり。

この女は一本この母はとあり。

又さぶらひける女房を、めしつかひ給ひ給へりける女君、かくやひめとぞ申しける。この女は、賴定の宰相のめのとぞ、北方は花山院の女御爲平の式部卿の御むすめなり。院世をかせ給ひて、この女御殿にさぶ

式部卿の下、一本親王二字あり。

そむかせ給ひての下、一本道信の中將もけさうし申し給ふにこのさのにまゐり給ひにけるを聞きて中將の君のきこえ給ひしそかしうれしきはいかはかりかは思ふらんうきは身にしむものにやありけるとあり。

らひたまひしなり。この女君千日のかうおこなひ給ふ。資家中納言のうへのはらなり。兼賴の中納言の北方にてうせ給にき。おほかた、子かたくおはしけるぞうにや、これも、中宮の權太夫のうへも、まゝ子をやしなひ給へる。

○又さぶらひける女房を、云々。又その家に、奉公して居りし女房を、手近く召使はれたるほどに自然出生せられたる女を、かくや姫といふと也。この女は賴定の宰相のめのとぞ、云々さぶらひ給ひしなり。この女は女房をいふ。賴定は爲平親王の男、北方は實資の北の方、名は婉子。殿にさぶらはせ給ひしなりは、實資公の北方となり給ひしといふこと○この女君、千日講行ひ給ふ。この女君はかくやひめのこと、千日講は、千日間衆人を集めて、佛法をとくこと○資家中納言のうへのはらなり云々。この女君は、あとに資家中納言の北の方となりし人の腹より生れしとなり。兼賴の中納言は、道長の孫賴宗の一男にて、榮花には顯宗とあり○おほかた、子かたくれはしける族にや、云々、まゝ子をやしなへ給へる。この一族は、子の出來ざる家筋と見えて、みな養子をせられたりと也。中宮權大夫のうへは、今の中宮權大夫のうへは、帳ゆかたてゝ、いかくやひめの事なり。

東面、一本南面とあり。

この女君を、小野のみやのゑん殿の東面に、みじうかしづきすゑたてまつらせ給へり。いかなる人か、御むことなり給へむと

すらむ。かの殿いみじき、こもりとく人におはします。故小野宮のそこばくのたからもの、庄園は、みなこの殿にこそはあらめ。殿づくりせられたるさま、いとめでたしや。對寢殿渡殿はれいの事なり。たつみの方に、三間四面の御堂たてられて、めぐりらうは、みな供僧の坊にせられたり。湯屋に、おはきなるかなへ、ふたつぬりすゑられて、けぶりたえぬる日なし。御堂には、金色佛おほくおはします。供米卅石、ちやうきてにおかれて、たゆる事なし。御堂にまゐるみちにハ、御前のいけよりあなたを、はる〳〵と、野につくらしめ給ひて、時〳〵の花もみぢを、うゑさせ給へり。

○この女君を、小野のみやのえん殿の東面に、云々、御むことなり給はむとすらむ。この頃の家のつくりざまは、中央に寢殿ありて、その左右又は後に、對屋といふものあり。寢殿は、本屋にして、主人の居住そるところ。對屋は末家にて、家族の居住する處なり。されど、このかくやひめは、甚だ鍾愛せられし女子なれば、特に寢殿におかれたるなり。帳ゆかの帳は几帳なり、床は人のおきふしする所をいふ。いみしうかしづきは、大事にして養育そること、すゑは据にて、その几帳の中に据ゑ置きて、かしづく意なり。ならむとすらむは、ならむとするならむの意也○かの殿、いみじく、こと〳〵人におはしまさむ。かの殿は實資。こもりとくは、子守德にて、此頃身代のよきものを、かくいふといへり。また一說には、子かはゆがりの意なりともいへれど、前のかた然るべからむ○故小野宮のそこはくの寶物庄園は云々いとめでたしや。故小野宮は、實頼のこと、庄園は私領の田地のことをいふ。殿つくりは建築のこと、この殿は、實頼公のことなり。○對寢殿渡殿は例の事なり。對のことは前にいへり。渡殿は寢殿と對屋と通行する廊下なり。例の事なりは、いふまでもなしとの意○たつみの方に、三間四面の、云々、けふりたえぬる日なし。廊は渡殿それなり、供僧はその御室へ備へつけの僧といふこと。坊は部屋といふにれなし。鼎は釜の如きものにて、三足ありぬりすゑられては、かなへをかくる所へかまどをぬりたるなり、これは僧侶に湯あみさせむ爲なりまます。○御堂には、金色佛おほくおはします。金箔を以てぬりたる佛像なり○供米三十石定器ごとにわかれて、たゆることなし。供米は、佛に備ふる米。定器はつねに用ゐる器物の義、ごとには三十石ごとにの意にて、定器につくにあらず、供米三十石づゝいつも、常器に入れおかれたりとなり。

住僧の上寫本にはこれよりほかのみちなきけにやゆやすきけにやゆやしさためて三日きうし他さらす

又船にのりて、いけよりこぎてもまゐる。これよりほかに道なし。住僧はやむことなき智者あるは持經者、眞言師などゞもにまゐなむ。これに、夏冬の法服をたまひ、供料をあて給ふ、わが滅罪生善の御いのり、又、ひめ君の御息災を、いのらしめ給

ふ。この小野の宮を、あけくれつくらせ給ふこと。日にたくみの七八人たゆる時なし。世の中にて、たのしおとするの所は、東大寺と、このをのゝみやとこそは侍れ。おほぢおほい殿のとりわき給ひしをるしは、おはする殿なり。まてこの御をのこゞは、伯耆のかみ資頼ときこゆめり。ひめ君の御ひとつはらにはあらず、いづれにかありけむ。

はあへてたひらかにまねるべきならすとの十字あり
伯耆守の上一本今のことあり

○住僧は、やむことなき智者、あるは持経者、眞言師なんどぞもになむ。住僧は、住持の僧、智者は佛の道にさとり深きもの、持経者は、讀經を朝夕の務めとするもの、眞言師は、佛者にして、武事にも心得あるもの、なむの下、あるの言を入れて見るべし○これに、夏冬の法服をたまひ、供料をあて給ふ。供料は僧の給料米なり○わか滅罪生善云々いのらしめ給ふ。滅罪生善は、過去の罪をはろぼし、未來の善行を行ふこと。息災は、わつらひなくあることをいふ○この小野の宮を、あけくれ造らせ給ふこと云々小野宮とこそは侍るなれ。たくみは、大工のこと、前に注せり。東大寺は、奈良にある大寺なり。こそは侍れのはの下に、人のいひなどの詞を入れて見るべし○世の中にて斧のおとする所は云々。よの中に、年中大工の斧を使ふおとのする所は、東大寺と、この小野宮となりとなり○おほぢおほいどのゝ、とりわき給ひしをるしは、おはする殿なり。おほぢおほい殿は、祖父太政大臣殿にて、實頼公のこと。とりわきは、別段特別なといふほどのことばにて、實頼公の、多くの人達の中より、特に、實資公を養子とし給ひしことのしるしは、といふ意なり。しるしは效驗のこと、たはする殿なりの、殿は、實資をいふ○まことの、をのこゞは、云々いづれにかありけむ。このをのこゞは實資の男子ひめ君はかゞやひめいつれにありけむは、御母は、何れの御方にかありけむ、といふ意。けむの下、しらずなどの言を、いれて見るべし。

この生はの下一本きはせさせ云々とあり

一人の上、一本にとあり。いならすの上一本これとあり。

太政大臣賴忠

このおとゞはこれ小野宮實賴大臣の次郎なり。御母時平大臣の御むすめ、敦敏の少將のおなじはらなり。大臣の位にて十九年。關白にて九年、この生は、極めさせ給へる人ぞかし。三條よりは北、西、洞院よりは、東に住み給ひしかば、三條殿と申す。このおとゞいみじき事どもしおき給へる人なり。加茂まうでに、撿非違使、車のしりにぐすること、また馬のうへの、隨身、左右に四人つがひはじむる事も、この殿のしいで給へり。いにしへは、ものゝふのかぎり、一人づゝありて、府生はな

くて侍りしなり。一の人おはすなと、見ゆる事侍らざりけり。かならず、かく侍るべかりけるとなりかし。

○この生は、極めさせ給へる人ぞかし。生はうまれつき、極せさせは、境をつけて、きはくしくすることと。この生の、この下に、人のなどの、言を入れて、見るべし。加茂まうでに、檢非違使、車のしりにぐすること云々。關白加茂詣の事は、公事根源にくはし。その文に曰、初度には日次をえらびてこのことあり。天祿二年九月廿六日、（圓融天皇の御代）攝政右大臣謙徳公、（伊尹公）加茂詣の事あり。これ、攝關の人の、賀茂詣のはしめなるべきぞ。この事は、かならず加茂の祭の、前の日あることなり。主人は乘車にて、地下殿上の前駈あり。白妙の御幣、神寶、唐櫃やうのものを、かたげもたさしむ。琴持、菅笠、深沓といふものをめしぐす。上達部軒をつらね、社頭にて、神拜あり。葵桂を、禰宜もちてまゐれば、これを冠にかく。東遊、求子、するが舞などありと見ゆ。賴忠關白となられしは、圓融天皇貞元二年のとなれば、天祿二年より、七年の後なり。檢非違使は目付役にて、非法非違の者を、檢察することを掌る。今世の警視に似たり。此加茂詣に陪從するは、此使廳の府生をいふ。職原抄に、府生者非二奏任官一仍府督判補之後、申二下使宣旨一者也。とありて、賤しき官なり。車のしりにぐするとは、大臣の車に具することはといふこと○また馬のうへの隨身左右に四人つがはしむることも、云々○つがふとは、左右一人つゝ、あひむかはするとぞ。されば四人つがはしむるは都合八人の隨身なり○いにしへは、云々、なくて侍りしなり。ものゝふのかぎりは武者のみの意、ものゝふは、隨身のこと○一の人れはすなど見ゆること侍らざりけり。むかしは左右に唯一人の隨身あるのみにて、いとさびしげなりしかば、一の人即ち關白などの御通行とも見えざりしとなり○かならずかく侍るべかりけることとなり。昔の如くにては、さびしく見ゆるによりて、賴忠公のさだめられたる如くあるべきことなりと、同意したるなり。

あまり、よろづをたゝめあまり給ひて、殿のうちに、よひにともしたるあぶらをまたのつとめて、さぶらひにあぶらがめをもたせて、女房のつぼねまでめぐりて、のこりたるをかへし入れて、また今日のあぶらに、くはへてともさせ給ひけり。あまりにうたてある事なりや。一條院、位につかせ給ひしかば、よそ人にて、關白はのかせ給ひにき。たゞおほきおほい殿と申して、四條の宮にこそは、ひとつにすませ給ひしか。

あまり、一本あまりにさあり。

○あまり、よろづしたゝめあまり給ひて、云々、ともさせ給ひけり。したゝめあまりては、世話過きての意、したゝめは、とりまかなふこと。またのつとめては、明くる日の早朝といふこと○あぶらうたてあることなりや。うたては、ものごとのあしくをゝみゆくことにて、關白の位にありながら

油の世話までし給ふとは、あまりよろしからぬことなりとの意なり。やはり歎の助辞〇一條院つかせ給ひしかば、云々、のかせ給ひにき。この時代は、器量才智によりて人をとらず。たゞ天皇の親縁により、攝政關白どもなりて、權を專らにしたるが多かれば、賴忠公も、圓融花山の御時には長女遵子は、圓融院の后、二女諟子は、花山院の女御なりしかど、勢力もありしなれども、一條院即位の後は、東三條兼家公の御孫にあたらせ給へば、俄に權を失はれしなり。よそ人は、他人といふことにて、こゝにては天皇に所緣なき人をいふ〇たゞおほきおほい殿と申して、云々、ひとつに、すませ給ひしなり。四條の宮は、賴忠公の女、圓融院の后、遵子の居らせ給ふ所なり。

御子、一本御孫とあり。

大后圓融院の女御なり。

それに、この前の帥殿は、時の一の人の御孫にて、えもいはぬはなやき給ひしに、六條殿の御むこにて、おはせしかば、つねに、西洞院のほりにあるき給ふを、ことと人ならば、ことかたより、よぎてもおはすべきを、大后太政大臣のおはしますまへを、馬にてわたり給ふ。おほきおほいとの、いとやすからずおぼせとも、いかゞはせさせ給はむ。なほ、いかやうにてか、と、ゆかしくおぼして、中門の廊の連子より、のぞかせ給へば、いみじうはやる馬にて、御ひもおしのけて、雜色二三十人計にさきいとたかくおはせて、うちみいれつゝ、馬のたづなひかへて、あふぎたかくつかひてとほり給ふを、あさましくおぼせど、中〳〵なる事なれば、ことおほくもせさせ給はで、たゞなさけなげなるをのこにてこそありけれ、とばかりぞ、申し給ひけるまはで。非常の事なりや。さるは、帥の中納言殿のうへの、六條殿のひめ君は、母は三條殿のひめ君におはすれば、御孫ぞかし。されば人よりは、まゐりつかうまつりたにこそ給ふべかりしか。

中門の廊の、一本、北の廊のとあり。

ひめ君におはすれば、一本〝女にたにはすればとあり

〇それに云々あるさ給ふを。前の帥殿は、兼家の孫、道隆の四男、隆家あり。六條殿は、一品式部卿敦實親王の二男重信。えもいはずは、いふにもいはれぬほど〳〵いふ意。花やぎは花やかと同し意にて、榮華なるさまなり〇こと人ならば、云々、馬にてわたり給ふ。こと人はならば。隆家より他の人ならばの意。ことかたは他の方にて、大后、太政大臣のおはせぬ即ち四條の宮あどのなき處をいふ、大后は前にいへる四條の遵子のこと、太政大臣は賴忠公のこと。馬にてわたり給ふは遠慮なく、馬上にて通行せらるゝをいふ。四條宮は拾芥抄に四條南西洞院東廉義公家公任家紫雲立所也とあり〇太政大臣、いとやすからずおぼせとも、いかゞはせさせ給はむは、何とも、致方なき意。おぼせどもの下に、一の人の孫なれば、などの言を入れて見るべし〇なは、いかやうにかと、云々、のかせ給へば。いかやうにての

下、とはるならひなどの言を入れて見るべし。隆家の、如何なる樣をして、通るならむかとなり。ゆかしくは、そのことを、しりたくおもふこと。中門の北の廊の連子。寢殿つくりの左右の廊の中央に小門あり、是を中門といふ。北といふは中門に向ひて左の方なり。連子は、窓の中にある格子のと。いみじうはやる馬にて、云々、とはほり給ふを。はやる馬は、勢強き馬の意にて、はやるはすゝむ意なり。御紐おしのけては、裝束の紐をもしめず極めて寬濶なる出立なるをいふ。雜色は、位なき侍なり。さきいと高くおはせては、高く警蹕をさすること、見いれつゝは、四條殿の內を見入るゝなり。手綱ひかへては、馬をゆるやかに、歩かしめむ爲なり。扇高くつかひては、驕慢なる風を見せたるなり○あさましく、おぼせども、云々、申し給ひける。なか〳〵は、却て、なまなかなどの意にて隆家の通らるゝを見ざればよきに、物好に見て却て辱を受けたる事なれば、物もいはず、只せむかたなしに、下の如くいはれたりとなり。なさけなけなる男子にこそありけれは、俗につやも、なさけもなきをとこといふ意、なげはなさやう、またないらしいなどの意○非常のことなりや。この一條を、世繼が評していへる語にて、隆家のしかたも、賴忠の詞も、いづれも常ならぬきつゐことなりやといふ也。〓は歎の助辭○さるは、帥の中納言殿のうへの、云々、し給ふばかりしか。帥中納言は隆家、うへは北の方のことと、三條殿は賴忠、隆家の北の方は、賴忠公の御孫なりといふこと。人よりはの下に、ことになどの言を、いれて見るなるべし。まるりつかうまつりたこそはし給ふべかりしかは、隆家は賴忠の孫女の婿にあたることなれば、他人よりも昵懇〳〵交通して、その機嫌をとらるべき譯なるに、かゝるふるまひをし給ひしは、非常なることなりとなり。

この賴忠のおとゞ一の人にておはしましゝかど、御なほしにて、うちにまゐり給ふこと侍らざりき。そうせさせ給ふ事あるをりは、布袴にてぞまゐり給ふ。さて殿上に候はせ給ひ、年中行事の御障子のもとにて、さるべき職事、藏人などとしてぞ、そうせさせ給ひ、又うけたまはりたまひける。又、あるをりは、御門鬼の間にいでさせ給ひて、めしあるをりぞ、まゐらせ給ひし。關白と給へど、よその人にて、おはしましけれはにや。

○この賴忠のおとゝ一の人におはしましゝかど、云々、布袴にてまゐり給ふ。御直衣は、仕立方は袍のやうなれども、袍は束帶の時に用ゐる、直衣は略式に用ゐる禮服也。例へは大禮服と通常禮服とのことし。故に古はこを雜袍といひて、色は何にても、よかりし、が後には定まりて、春冬白に、紋は小葵、秋夏、綠色、紋は三重襌をつくるなり。內は、內裏。布袴は桃華葉葉に常袍に着下襲指貫是を布袴といふとあり○さて殿上にさふらはせ給ひ、云々、又うけたまはり給ひてける。年中行事の御障子、禁秘抄に、年中行事障子、向上戶立之、春東方也、置一人路程立之、とあり。これは殿上

の間の東の入口の所に立てあるものにて、禁中にて正月より十二月まで一年中行はせらるべき儀式を目錄のやうにかきつけたるもの。形は大なる衝立のごとし○またあるをりは御門鬼の間にいでさせ給ひて、云々、まゐらせ給ひし。鬼の間、禁秘抄に、鬼間二間格子也、南間常不上、有"覆簷"卷、其内南北行立御厨子、置御膳具、南壁白澤王切"鬼繪"、云々、とありて鬼の間と、殿上との堺は、壁にてこの壁に、白澤王切鬼繪を畫けるより起れる名なり。白澤王には諸説あれども、鐘馗といへるよろし。古今著聞集に、鬼の間の壁に、白澤王をかゝれたることは、ひかし、彼の間に鬼のすみけるを、おづめられたるゆゑにかゝれたりとあり。さることあるべし。關白し給へと云々は、關白の職には居られたれど、天子の外戚ならざりし故に、此の如く何事もひかへめにせられたるにかとなり。

故中務卿代明のみこの、御むすめの腹に、御むすめ二人、男一人おはしまして、おほひめ君は、圓融院の御時の女御にて、天元五年壬午三月十一日后たゝせ給て中宮と申しき。御年廿六。みこ生れおはせず。四條の宮とぞ申すめりし。いみじき有心者、有識にぞいはれ給ひし。功德も御祈も、如法に行はせ給ひし、年ごとの季の御讀經なども、常の事とも思しめしたらず、四日がほど、廿人の僧を、坊のかぎりめをたうて、かしづきすゑさせ給ひ、湯あむし、齋などかぎりなく、如法に供養させ給ひ、御前よりも、又、とりわきさするべき物どもいたさせ給ふ。

○故中務宮代明のみこの、云々、申すめりし。中務卿代明親王は、醍醐天皇の第四の皇子、御ひすめ二人は、遵子と諟子、男一人は公任、れはひめ君は長女遵子なり○いみしき、有心者、有職にぞいはれ給ひし。有心者は、佛道に心のあることをいふ○功德も、御いのりも、如法に行はせ給ひし。功德は慈悲深きおこなひをすること、如法は法の如く、正しくすること、御いのりは、後世安樂を祈禱することなり○年ごとの季の御讀經なども、云々、物とも出させ給ふ。季御讀經、毎年二月と八月とに宮中にて行はるる儀也。公事根源に、二月八月に、大般若經を百敷にて講ぜらる。四か日のことにて、第二日には行茶とて、僧に茶を賜ふことあり。天平元年四月八日にはしめらる。貞觀の頃は、毎季行はれけるにやとあり。また江家次第裏書に、季御讀經、春秋二季、請"百僧於南殿、讀"大般若經"とあり。常の事ともおぼえはしめしたらずは、平素の事とおもひかろしめざることにて、たらそは、てあらすの約りたるなり。めてたうては、めてたくしての、しを省きたるなり。かしつきそろ、こゝのは鄭重に取扱ふ意。あむしは、浴することを食はすること。御前は遵子の御手許よりもの意、季の讀經は、毎年二度つゝあることにて、特更にあらたまりたることにもあらされど、輕々しく思し召さゞ、四日が間、二十人の僧を、かしこゝ

の部屋〳〵を美しくして、その處におき、浴みせさせ、又齋を食はそるなども、少しも手落ちなく、萬事形の如く供養せらるゝのみならず、御手許よりも、さま〴〵のよろしきものを出して、僧どもに賜はるとなり。

御身みづからも、きよき御ぞたてまつり、かざりなくきよまはらせ給ひて、そうに給はらするものどもは、まづ、御前にとりすゑさせて、をがませ給ひてぞ、のちにつかはゝける。惠心僧都の頭陁行せられけるをりに。京中こぞりて、いみじき御齋をまうけつゝ、まるりしに、この宮には、うるはしく、かねのできどもうたせ給へりしかば、かくてわあまりみぐるしとて、僧都は乞食とゞめ給ひてき。

○御身づからも、きよき御ぞたてまつり、云々、のちにつかはしける。御ぞは、御衣。たてまつりは衣服を着給ふこと。とりすゑさせては、わか前に僧に賜はる品物を据るなり。女御みづからも、常の衣服をぬぎて、清き新しき服に着かへ、すべて清淨に身を清めて、僧に賜はるものなども、先づ御自分の面前に据ゑ、禮拜祈念してつかはされたりとあり○惠心僧都の頭陁行せられけるに、云々、まるりしに。頭陁行は、頭腦を去るために、人にものをもらひつゝ、行脚してあるく修行僧をいふなり。こゞりては、誰も彼も一同にといふ意。まるりしは、僧に贈ることと。惠心僧都が、頭陁行を修行をせられし折に、京中の人、誰も彼も皆一同に、結構なる食物をまうけて、僧都に贈りしにといふ意○この宮には、云々、僧都は乞食とゝめ給ひてき。この宮は、道子。かねのときは、金の御器にて椀のこと。うたせは、造らする意。かくては、あまり見くるしとて云々は、頭陁乞食なるものが、金の椀をもて、ものもらひしては、あまりに、見苦しきこととて、それより、乞食を止めたりとなり。

いまひとところのひめ君は、華山院の御時の女御にて、四條の宮に、あまにておはしますめり。やがて、后女御のひとつはらのをとこ君、只今按察大納言の公任と申す。小野の宮の御またなれやにや、歌の道すぐれ給へり。よにはづかしう、心にくきおぼえおはす。その御むすめ、たゞ今の內大臣の御北方にて、年來多くの公達うみつゞけ給へり。こその正月にうせ給ひて、大納言よろづをおらず、おほしなけくことかぎりなし。又をとこ君一人ぞおはする。左大辨定賴の君、若殿上人の中に心あり、歌なども上手におはすめり。母北方、いとあてにおはすかし。村上の御九宮の御むすめ、多武峯入道少將、まちをさ君の御むすめのはらなり。內大臣殿のうへも、この辨の君もゞされば御ながらひ、いと〳〵やむごとなし。

○いまひとゝころのひめ君は、云々、あまにてれはしますめり。今一所のひめ君は、遵子、四條の宮は、遵子の家○やがて、后女御のひとつはらのをとこ君、只今按察大納言の公任と申そ。后は遵子、女御は諟子、按察は按察使にて、元正天皇養老年間に置かれし官にて、もと地方官の才能功蹟を檢察して、朝廷に報告するを職とす。故に地方官の內にて、最も事務に堪へたるものを撰びて、その近隣數國の按察使とせられしが、稱德天皇以後は、出羽と陸奥にのみ置かる。それも後には有名無實となりて、大納言の兼任にて實務なきに至れり○世にはつかしうは、この上なくはづかしきことゝ。心にくきは奥ゆかしきことゝ俗にコクラシキホドの人をいふ意。おぼえはおもはれの意。世にはづかしく、心ゆかしく、人におもはれおぼえなり○その御女、云々、給へりける。只今の內大臣は、道長公の三男、敎通、公任卿の女の公達は、中納言信家、二位侍從道基などおぼし○去年の正月うせ給ひて、云々、かきりなし。この北の方去年正月死去せられたるによりて、公任卿、万事を忘れて、あけき悲まれたるなり○また、をとこ君一人そなはする。このをとこ君は即、定頼なり、四條中納言といふ。左大辨は太政官中の庶事を執り行ふ官にして、右大辨と相並ひたる重職なり○母北の方、いとあてにおはせかし。あては、高貴の意○村上の御九宮の御むすめ、云々、まちをさ君の御女の腹なり。村上の御九宮は昭平親王、多武峯入道少將は、師輔の八男高光。まちをさ君は高光の幼名。榮花物語月の御宴に、少將と聞えつるは、童名はまちをさ君と聞えし。九條殿のいみしうおもひきこえ給へりし、云々とあり○內大臣のうへも云々はとやむことなし。內大臣のうへは敎道の妻にて、左大辨定頼とは兄弟なれば、かくいひしなり。

かの一本に、このとあり。

かの大納言殿、無心のこと、一度その給へるや。御いもうとの四條の宮の后にたゝせ給ひて、はじめてうちへ入り給ふに、西洞院のぼりにおはしませば、東三條のまへを、わたらせ給ふに、大入道殿も、故女院も、むねいたくおぼしめしけるに、按察大納言殿は、后の御せうとにて、御心ちよく、おぼされけるまゝに、御馬をひかへて、この女御は、いつか后にたち給ふらむ、とうちみいれての給へりけるを、殿をはじめたてまつりて、其の御ぞう、やすからずおぼしけれど、をとこ宮、おはしませば、たけくぞ、よその人〻も、やくなくも、の給ふかなときゝ、給ふ。

○かの大納言殿、無心のこと一度その給へるや。無心は遠き慮りなく人に物いふこと、大納言は公任卿なり○四條の宮の后にたゝせ給ひて云々わたらせ給ふに。御妹の四條の宮は。遵子。こゝは立后入內の時のことなり○大入道殿も。故女院も、むねいたく、おぼしけるに、云々、うちみいれての給へりけるを。大入道殿は、兼家公、故女院は、兼家公の女、圓融院の后、一條天皇の御母詮子なり。

むねいたくは、感情をわろくする意、遵子の入内を心わるく思ひ給ふなり。せうとは兄をいふ。この女御は、公任のことばにて、詮子女院をさしていへるなり。みいれては、内の方をふかく見入るゝこと、公任卿、妹の入内し給ふに、兄の身なれば、付添ひゆかれたるに、其道は、西洞院を上りて行かるゝことなれば、彼の東三條兼家公の家の前を通られたり。この時は、藤原氏、各、門戸を張りて、互に、權勢を得むと欲し、女御、后に立つことを競爭せる時代なれば、兼家公一家も、遵子の入内を見て、甚だ感情をわろくし居らるゝに、公任卿は、何の分別もなく、已れ后の兄なれば、心の愉快なるに任せて、兼家公の邸前を通りざまに、詮子女御の事を、この人は、いつ后に立ち給ふ積なんと、邸内をのぞき込みて、いはれたるなり。これ後に大なる恥辱をうくる本となれば、無心のことの給へるといへるなり○殿をはじめたてまつりて、云々、たけくぞ。殿は兼家、をとこ宮おはしませばは、詮子の腹に、男宮おはしませばにて、一條院のことをいへるなり。たけくぞは、心強くぞといふ意。此下に、おぼしけるなどの詞を入れて見るべし○よその人々もは、兼家公一家のみならず他家の方々もといふこと。やくなくもは、無益にもの意、この詮子女御は后に立ち給はずとも、男子を生み奉られたれば、いついかなる榮華を得むも知られざるに、かく惡口するは無分別の至りなりとす。

一條院、位につかせ給へば　また女御后にたゝせ給ひて、内に入り給ふに、この、大納言殿、宮の亮につかうまつり給ふに、出車より、あふぎをさし出して、やゝ、物申さむ、と女房のきこえければ、何事にかとて、うちより給へるに、進の内侍、かほさしいだして、御いもうとの、素腹の后は、いづくにかおはする、ときこえかけたりけるに、先年の事を、おもひおかれたるなりけり。みづからだに、いかがとおぼえつる事なれば道理なくなりぬる身とこそおぼえしか、とこその給ひけれ。されど、人からよろづに、よくなり給ひぬれば、とにふれて、すてられ給はず。かのないしのとがなるにて、やみにき。

一本いかにとおぼえつることなれば道理なくなりぬる身にこそとこそおぼえしかとの給ひけれとあり

○一條院位につかせ給へば、また女御、后にたゝせ給ひて、内に入り給ふに云々。女御は詮子、その御腹の一條院、即位し給ひしかば、女御の位進みて后に立せ給ひて、入内し給ひしなり。大納言殿は公任。すけは皇后宮の亮。されば、この入内の日も、何にかと、奔走周旋し居られたるなり○出車よりあふぎをさしいだして、云々、うちよりたまへるに。出車は、儀式物詣などの折に、女房どもの美しく、衣裝を着かざりて、その裾袖口などを車の簾の内より出すものをいふ。扇を出したるは、人をよばむとて也。やゝ物申さむは、物を御問ひ申さむといふ意。やゝは、俗にもし〳〵、などいふほどのことば。うちよりは、車の方に寄付くこと○進の内侍かほさしいだして、云々、ときこえか

けたりけるに。御妹の素腹の后とは、道子のことにて、素腹は、子のおさをいふ。手に何も持たぬ

素手といふにおおし意○先年のことを、れもひおかれたるおりけり。先年の事とは、公任卿の、

三條家の前に、無心なるとをいはれし事也。おもひれかれは、心にとめおかれの意。進の内侍のか

のれに向ひ今かくいふは、先年、東三條家の前に立てれのがいひしことを、おぼ心にとめおかれた

るおりとなり。おかれは、敬語の意にはあらず○みつからにたに、云々、おぼえしかとこそのたまひ

けれ。そのとをいひし我身さへいかゝはしきことをいひたりと、その當時に氣付きたるほどなりし

により、兼家の一家にとりては、さぞや、くやしくおもひしならむ。されば、今この通り、辱めを受

けても、何ともいひかへすべき詞もなく、面目もなき次第とおもひしと、後日にいたり公任卿が、人

にかたり給ひしとなり○されど、人がら、よろづに、よくなり給ひぬれば、ことにふれて、すてられ

給はず。よくなり給ひぬれば、俗に出來のよき人なれば、成の意なり。ことにふ

れて、すてられ給はずは、何かのことにつけて、その時々用ゐられ給ふとなり○かのないしの、とが

なるにてやみにき。されば、この一條も、公任卿の不面目不体裁は言はず、かへつて進の内侍の誉と

なりて、ことずみとおりたりとなり。

ひとゝせ、入道殿の大井に逍遙せさせ給ひしに、作文の船、管絃の船、和歌の船、

大井に一本大井川のとおり

わかたせ給ひて、その道にたへなる人〳〵を、のせさせ給ひしに、此の大納言殿のま

ゐり給へるを、入道殿、かの大納言、いづれの船にかのらるべき、との給はすれは、

和歌のふねにのり侍らむ、との給ひてよみ給へるぞかし。

をくら山あらしのかぜのさむけれは

もみちのにしきゝぬ人そなき

申しうけ給へるかひありて、あそばしたりな。

○ひとゝせ入道殿の、大井に逍遙せさせ給ひしに、云々、給ひしに。ひとゝせは、ある年といふ意、

入道殿は、御堂關白道長、逍遙はあそびありくこと。作文は詩の事。たへなるは、堪能

ある 又はたくみなる意○この大納言のまゐりたまへるを、云々、よみ給へるぞかし。この大納言

も、かの大納言も、みな公任卿のこと。のり侍らむとの給ひての下、その船にのりてなどの詞をい

れて見るべし○をくらやまあらしの風のさむけれは云々きぬ人そなき。をくらやまは即、この大井

川に近き山にて紅葉の名所あり。もみちのにしきとは、木の葉の紅葉したるが、にしきのごとく見

ゆるゆゑにいふ。秋もふかくおりて、はだへさむく風のふけば、小倉山にちる紅葉のにしきを着

ぬものはおしとおり。これ、秋風に小倉山の紅葉ちりかゝるを、秋のはださむきをりなれば、錦

をくら山、一本大井川とあり

の衣を着るによみおして、やがてちるさまの、めでたきをいひしなり○申しうけ給へるかひありて、あそばしたりな。和歌の船にのらむと、望み給ひしかひありて、めでたく作りあそばしたるかなどなり。〓なは歎辭。

三條の下、一本に、永縁元年六月廿六日にうせ給ひて、同月廿日、贈正一位になり給ふ、康義公とも申しけるとあり。

御みづからも、の給ふなるは、作文の船にのるべかりける。さて、かばかりの詩を、つくりたらましかば、名のあがらむことも、まさりなまし、くちをしかりけるわざかな。さても、殿のいづれにとかおもふとの給はせしなむ、われながらこゝろをとりせられしとの給ふなる。ひとそのすぐるゝだにあるに、まして、かくいづれのみちにも、ぬけいで給ひけむは、いにしへも、侍らぬ事なり。三條のおとゞの御すゑかくなり。

○御身づからも、の給ふなるは、作文の舟にぞのるべかりける。他の人もいはるゝのみならず、御自身もいはるゝことなるが、歌の舟にのらずして詩の方の船に乘ることであつたとなり○さてかばかりの詩を、云々、くちをしかりけるわざかな。詩の船にのりて、小倉山の歌に匹敵する程の詩を作りしならば、名のあがらむこと、歌よりは遙に勝りしことならむに、殘念なる事を爲したりと公任卿を他人もいひたりと、こゝより始へかへして見るべし○さて入道殿の、いづれにとかおもふとと、云々、のたまふなる。さても其時道長公の、この公任の諸藝に達せるを知りて、詩歌管絃何れの舟なりとも、のらむとおもふ船にのれと、仰せられしも、我ながら得意に思はれたりとのたまひきとなり○ひととのそぐるゝだにあるに、云々、いにしへも侍らぬことなり。一事に勝るゝにても、まれなるものを、かく萬事に人よりぬけいでゝ、堪能なるは、むかしにも、なきことなりと公任卿をほめたるなり○三條のおとゞの御すゑかくなり。三條のおとゞとは、頼忠公なり。かくなりは、その子孫の話ゝ此の如しとの意、公任卿は、頼忠公の長男。

三條の下、一本に右大臣になり給ひて、大將かけ給ふ、さあり

左大臣師尹

此おとゞは忠平大臣の五郎、小一條のおとゞと、聞えさすめり。御母は九條殿におはしなじ。大臣の位よて三年。康保四年十二月左大臣にうつり給ふて、西宮殿のつくしへ、くだり給ふ御かはりなり。安和二年五月左大臣になり給大將かけ給十月十四日うせ給御年五十

その御事のみなれば、この小一條のおとゞの、いひいで給へるとて、よの人聞えし。さてその年もすぐさず、うせ給ふなどこそ申めりしか。それもまことにや。御むすめ村上の御時の、宣耀

うちへまゐり給ふとての下一本殿の日かくし〻間に御車よせての十五字あり

殿の女御、おんかたちをかしげに、うつくしうおはしけり。うちへまゐり給ふとて、御車にたてまつり給ひけれど、御ぐしのすそは、もやのはしらのもとにぞおはしける。ひとすぢを、みちのくにおきたるに、いかにも、すきまみえ給はすとぞ、申をつたへためる。

○このおとゝは、云々御かはりなり。御母九條殿におなじ、九條殿は師輔公なり。母は源能有公の女、西宮殿は、醍醐天皇の皇子、源高明公○その御事のみだれは云〻、それもまことにや。帝王編年記に、冷泉院、安和二年巳巳三月二十六日、左大臣源高明、延喜第一、源氏、號西宮殿、坐事左遷太宰權帥、依左馬助源滿仲六孫王長子、號多田新發、藤善時等密告也。或記云、師尹大臣所爲云云、于時高明公、左大臣左大將、師尹公、右大臣、右大將也。師尹爲轉左、有此企云々、右府即薨轉左、無幾薨逝、云々、とあり。また續古事談に、粟田の左大臣在衛、西の宮の罪かうぶりたるとき、其所に大臣になれるなり。家人大臣おきたり、我殿あり給ひなん、とよろこびければ、大に怒りて追出してけり。延喜御門の御胤にて、西宮かゝることにあひ給ふとて、大きになげき給ひけり、云々、とあり。さてその年もすぐさず云〻は、そのむくいによりて、その年も經過せざる内に、薨去せられしと、世間にて申したるが、それも信なりしや、如何に、と世疑がいふ詞なり○御ひすめ、村上の御時

よへりける一本宿へるがとあり。げるの下、一本とかあり。一本いとさいとさあり

の宣耀殿の女御、もやのはしらにぞおはしける。宣耀殿の女御は、芳子。うちへ參り給ふは、女御となりて入内し給ふをいふ。御ぐしは、毛髪のこと。もやは、今いふおもやにて、寢殿の中央の間。たてまつるは、車に乘ることなり○一すぢをみちのくに紙におきたるに、云々、申しつたへためる。みちのくにかみは、陸奥の名產、檀紙のこと。すきま見えさせ給はぬは、檀紙は廣き紙なるに、一筋の髪の毛をわがねおきたれば、一枚の紙悉く黒くおりて、隙間も見えざりしとなり。傳へためるは、傳へてあめるの約りなり。むかしは、美人の相といへば、まづ髪の長きを第一にかぞへしものなり。されば、美人亦二相などいふも、髪を第一におけり。こゝは、芳子の美人ありしことをいふなり。

御めのおりの、すこしさがり給へりける、いとどらうたくおはするを、御門いとかしこく、ときめかさせ給ひて、かくおはせられける

いきてのよにおなじ後のよもはねをかはせるとりとなりなむ

御返し女御、

秋になることのはたにもかはらすはわれもかはせるえだとなりなな

○いとらうたくおはするを、云々、おはせられけるなり。らうたくは、労痛くにて、俗にカハイラシイの意。ときめかせは、時にあひて、さかゆるやうにせさするにて、寵愛し給ふことなり○いきてのよにての云々。はねをかはせる鳥とは、白樂天、長恨歌に、在天願作比翼鳥などいへる意にて、いつこいかなるところにても、相離れすしてあらむといふ意。いきてのよ死にての世とは、現世にても、死にたる後の未來の世にても、といふ意○秋になることのはたにもかはらすは云々。かはせる枝とは、これも長恨歌に、在地願爲連理枝とあるに思ひよりたるにて、いつまても相離れすならひてあらむといふ意。秋になりて、木の葉のおつるがことく、君かおもひ給ひて、今の御詞がかはるやうなることだになくば、われも君の御詞のごとく、未來の世かけて、かはせる枝となりて、共にあらむとなり。ことのはのはに木の葉をきかせたるなり。

古今、うかべさせ給へりときかせ給ひて、御門、試みに本をかくして、女御よは、みせたてまつり給はで、やまとうたはとあるをはじめにて、まへの句の言葉を、たはせられつゝ、とはせ給ひけるに、いひたがへ給ふこと、そはにても、歌にても、なかりけり。かゝる事など、ちゝおとゞはきゝ給ひて、御さうぞくし、御てあらひなどして、ところ〴〵に、誦經などし、ねんじ入りてぞおはしける。

古今うかべさせ給へりときかせ給ひて、云々、おかりけり。うかべは、そらに記臆してあることと。やまとうたはとあるをは、古今集の序のはじめに、やまとうたは、人の心をたねとして、よろづの言の葉とぞなれりけるとあるをいひしなり。女御芳子の、古今集をそらに覺えておはすといふことを、村上天皇きゝ給ひて、こゝろみに、古今集はかくして、女御には見せ給はすして、まづその序のはじめにある、やまと歌はとある文より、はじめとして、末々の歌の上の句をいひ給ひて、下の句をとはせ給ひしに、この女御、歌も、ことばも、違ふことなく、みなこたへ給ひけりとなり○ちゝのおとゝはきゝ給ひて、云々、念し入りてぞおはしける。ところ〴〵に、誦經などしは、おしこへ行きては經を唱へ、かしこへ行きては經を唱へなどして、女御の首尾能く、古今集の試驗をしおほせよかしと、心も心ならず、氣を揉みたまふさまなり。誦經は經をよむこと。念ずは祈ること。父おとゝの師尹公、このことをきゝ給ひて、裝束をつけ、手を洗ひなど身を清淨にして、こゝかしこ誦經して、佛に御女のことを祈り給ひたりとおり。この事枕草子にも見えたり。

みかど、御箏の琴を、めでたくあそばしけるも、御心に入れてをしへなど、かぎりなく時めき給ふに、冷泉院の御母后、うせ給ひてこそ、中〳〵こよなくおぼえおとり給へりとはきこえしか。故宮のいみじく、めざましく、やすからぬ物に、おぼし

たりしかば、おもひいづるに、いとほしく、くやしきなりとぞ、おほせられける。この女御の御はらに、八宮とて、をとこみこうまれ給へり。御かたちなどは、きよげにおはしけれど、御心、きはめたるよのしれ物とぞ、きゝたてまつりし。世の中のかしこきみかどの御ためしには、もろこしには堯のみかどゝ、舜のみかどゝ申しこの國には、延喜、天曆とこそは申すめれ。延喜とは、醍醐の先帝の御事、天曆と申すは、村上の先帝の御事なり。そのみかどの御子の小一條の大臣のまでにて、しかしれ給へりける、いと〳〵あやしき事なりかし。

○みかど箏の琴を、めたでくあそばしけるも、御心に入れてをしへなど、かぎりなくときめき給ふ。箏の琴は、今の十三絃なり。あそばしけるの下に、そのことをもなといふ言葉を、かりにいれて見るべし。御心にいれては、おろそかにおもひたまはぬこと。教へなどの下に、し給ひてなどの詞をいれて見るべし。村上天皇は十三絃の琴を上手に引きたまひしが、その琴をも女御に、御熱心に教へなどし給ひて、かぎりなく御寵をえて、榮え給ふにとなり○冷泉院の御母后うせ給ひてこそ、云々、きこえしか。冷泉院の御母后は、九條師輔公の一女安子、村上天皇の皇后なり。なか〳〵は、却ての意。皇后うせ給ひしなれば、なほさら御寵愛深くなるべきわけなるを、かへりて寵愛おとりた

りとなり。そは安子のかくれ給ひしは、嫉妬のためなればなり。下に見えたり○故宮の、いみじく、めさましく、云々、仰せられける。故宮は、皇后安子、めさましくは、もとは目覺むるばかりのことをいふことばなれども、後には、うつりて、心外の意となれり。こゝもその意なり。いとほしくは、いたはしきこと。うせ給ひし安子の、女御芳子をにくみ給ひ、むねやすからずおもひ給ひしかば、今よりそのことを思ふにも、いたはしくまたくやしく思ふなりと、村上帝仰せられしとなり○八宮は永平親王○御かたちなどは、云々、きゝたてまつりし。この八宮は、御容貌は淸らかに美しくありたれど、御心は世に少き白痴者にておはせしと、世繼がきゝたりとなり○延喜とは、云々、村上の先帝の御事なり。醍醐の先帝、村上の先帝とあるは、當帝後一條天皇の御代よりいふことばにて、醍醐の前の帝、村上の前の帝といふ意にはあらず○そのみかどの御子、云々、いとあやしきことなりかし。しかしれ給へるは、さやうに白痴におはしたるはといふ意。聖帝とも仰かれ給ふ村上天皇の御子、また人より才智勝れ給ひし師尹の孫にて、さやうに白痴なることは、かへす〳〵も、あやしきことなりとなり。師尹公、高明公を貶して、おのれそれにかはり給ひしなどは、まことに奸智の甚たしきものなり。記者これらのことを下にして、その御孫にて、しかしれ給へる云々とはいひしなり。下文、濟時のことをかけるところに、この大將は、ちゝおとゞよりも、御心ざまの、わづらはしく、くせ〳〵しきおぼえまさりて云々とあるを見ても、師尹の一癖ありし人なることと

出られたり。

その母女御の御せうと、濟時の左大将と申しゝ、長徳元年四月二十三日に、うせ給ひにき、御とし五十三。この大将は、ちゝおとゞよりも、御心ざまのわづらはしく、くせ〳〵しきおぼえまさりて、あまり、名聞になどぞおはせし。御いもうとの女御殿に、村上のおん琴をしへさせ給ひけるを。御まへにさふらひ給ひて、きゝならひ給ふほどに、おのづから、われもその道の上手に、人におもはれたまへりしを、おほろけにては心よくならたまはず。さるべき事のをりも、せめて、そゝのかされて、ものひとつばかり、かきあはせなどこそし給ひしか。あまり、けにくしと人にもいはれ給ひき。

○その母女御の御せうと、云々、うせ給ひにき。その母とは、永平親王の母。せうとは、兄人。濟時は、師尹二男。その一男は早世す○この大将は、ちゝおとゞよりも、云々、名聞になどぞおはせし。御心ざまは、心むきといふこと。わづらはしくは、煩の意にて、俗に面倒といふこと。くせ〳〵しきは、癖々しきにて、一方へひがみかたよれること。名聞は、世のきこえ、または、身のほまれなどの意。名聞にの下に、心をよせなどのことばを入れて見るべし。この大将は、父の師尹公よりは、心のひが

みたるところや、わづらはしきところなどまさりて、あまりに、身のほまれのことのみに、心をよせ給ひし人なりとなり。これにて、師尹公もあまりよからぬ人なりしを知るべし○御妹の女御殿に、村上の琴をしへさせ給ひけるを、云々、おらし給はゞ。おほろけにては、一通りにては の意。ならしは、琴を弾すること○さるべきことのをりも、云々、あまりけにくしと、人にもいはれ給ひき。そゝのかされては、すゝめうごかさるゝ意。ものひとつばかりは、何かわづかの曲を、少しばかりといふ意。けにくしは、その様子のにくらしさてと。御妹芳子に、村上天皇の琴をしへ給ふを、かたはらにありて、きゝおぼえ給ひしほどに、自然上手になり給ひて、この道の上手と世間の人にもいはれ給へりしを、おしきことには、一通りのすゝめ方にては、心よくおらし給はず、はれ〳〵しき儀式などのをりにも、人に度々すゝめられて、漸く何かの曲を少々ばかりひきおぼし給へり。されば人にも、あまりその様子がにくらしと、おしくいはれ給ひしとなり。

人のたてまつりたる贄などいふ物は、御まへの庭にとりおかせ給ひて、よるは、に へ殿にをさめ、ひるは、父、母とのやうにとりいでつゝ、おかせなど、又、人のたてまつりかふるまでは、おかせ給ひて、とりうでかすとは、せさせ給はぬ、あまりやさしき事なりな。人などのまゐるにも、かくなむと見せ給ふれうなめり。むかし人

は、さる事をよきにはしけれは、そのまゝのありさまを、せさせ給ふとぞ。

○人のたてまつりたる贄なといふものは、云々、もとのやうにとりいでつゝ、おかせなど。贄は進物、贄殿は贄を納むるところ○又人のたてまつりかふるまでは、云々、あまりやさしきことなりな。やさしきは、優美のこと。人がこの殿に、もちまゐる進物などは、みな御前の庭に、机などするゑて、その上におかせ給ひて、夜になれば、贄殿にをさめ、明る日はまたもとのやうに、庭にならべおき給ひて、又他の人が新にもちまゐりて、換ふることのなきまでは、庭にならべおき給ふことを、やめ給はす、とりうこかそことはし給はぬといふことなるが、それはあまり、みやびすぎたることなりとなり。あまりやさしきことなりなは、世襲が、冷評したる詞なり○人あどのまゐるにも、云々、れうなめり。れうは料にて、その爲にそおへたるものをいふ。かやうなることをせらるゝは、來客などのあるをりに限かところには、いつも、この通りなりと、はこらむとしての用意なるべしとあり。かくなむの下、あるの詞をいれて見るべし○むかし人は、さることを、云々、せさせ給ふとぞ。むかしの人は、かやうなることを、よろしきことにしたれはとて、君もそのむかしのまゝの有樣をなし給ふとぞ、云かし、今時には、すこし不都合なることとなりとなり。

かくやうに、いみじう心ありとおほしたりしほどよりは、よしなしことゝし給へり

とぞ、人にいはれ給ふめりし。御をひの八の宮に、大饗せさせたてまつり給ひて上戸におはすれは、人く、おはして、あそはむなどおほして、さるべき上達部たち、とくいづるものならは、おはしなど、をかしきさまに、とゞめさせ給へと、よく、をしへ申させ給ひけり。さこそ、人からあやしく、おれ給へれと、やむでとなきみこの、大事にし給ふ事なれは、人〳〵あまたまゐり給へりしも、ひたいなりかし。されど、おほやけごと、さしあはせたる日なれは、いそぎ出で給ふに、引とさるゝとありつゝとおほしいでゝ、大將の御方を、あまたゝびみやらせ給ふに、めをくはせ申し給へは、御おもて、いと、あかくなりて、とみにも、えうちいでさせ給はず、ものもえおほせられで、にはかに、おひゆるやうに、おどろ〳〵しく、あら〳〵かに、人〳〵のうへのきぬのかた袂、おちぬはかりとりかゝらせ給ふに、まゐりとまゐれる上達部は、末の座まで、見合せつゝ、えしづめずや有けむ、かほけしきかはりつゝ、とりあへず、ことに事をつけつゝ、いそきたちぬ。

○かくやうに、いみじう心ありと、云々、人にいはれ給ふめりし。よしなしごとは、無由事にて、つ

まらぬこと。かくの如く万事に用意ふかく、至り盡せりと、自らおぼしめしたるよりは、由なきつまらぬことを爲し給へりと、世間の人に、いはれ給ひしとなり。その事は、次に見えたり〇御をひの八の宮に、大饗せさせたてまつり給ひて、云々、あそばむなどおぼして。御をひの八の宮は、永平親王。上戸は、酒呑のこと。ゑはしては、酒に醉せてといふこと〇さるべき上達部、とく出づるものならば、云々、能く致へ申させ給ひけり。しばしなど、をかしきさまには、しばしまち給へなどいひて、体裁よくとゞめ給へとなり。しばしの下にまち給へなどいひてなどの詞をいれて見るべし。濟時卿の、おのれ上戸なれは、上達部たちを、酒に醉はせて、共に遊ばむとて、永平親王に、もし然るべき上達部たちの、はやくかへらむとするものあらば、しばしまち給へなど申して、都合よく、引とゝめ給へと、をしへ給ひしとなり〇さこそ人がらあやしくしれ給へれど、云々、こだいなりかし。あやしくしれ給へれどは、人なみならず白痴におはせどゝいふ意。みこのは、みこがの意。大事にし給ふことなればは、手重く行ひ給ふ大饗のことなればの意。こだいは古風なるをいふなり。前にもいひしごとく、この親王は、人なみならず、あやしくしれ給へる御方なれど、今日の大饗は、貴き親王の、手重く取り行ひしも、古風なる有様なりしとなり。聊冷評せしなり〇されど、おほやけごとさしあはせたる日なれば、いそぎいで給ふに。おほやけことは、公事のこと。さしあはせは、差あひの意〇まことゝ、さることありつとおぼしいでゝ、云々、めをくはせ申し給へば。まことゝ、さることあ

りつとは、前に濟時の疾くかへるものは、引きとゝめ給へと、よくをしへおき給ひしにより、今人々のいそぎいで給ふを見て、なるほどゝおもひおはせ給ひしなり。まことは、今いふホンニといふほどのことば。目をくはせは、目つかひにて、その心をしらすること、即ち前にいひしは、今なりと、目を以てしらせ給ひしなり。親王人々のかへり給ふを見給ひて、まことに大將のいはれしことのありしよと思ひ合せ給ひて、申合せの如くすべきかと、たび〳〵大將濟時の方を見やり給ふに、濟時目くばせして、この時なりと知らせまゐらすればとなり〇御おもて、いと赤くなりて、とみにもえうちいでさせ給はず云々。とみにもは、急にも也。えうちいでさせ給はずは、御聲をだしたまはぬこと。おびゆるは、びつくりすると。おどろ〳〵しくは、おそろしく仰山なるさま。あらゝかには、暴亂にの意。うへのきぬは、袍のこと。片缺おちぬばかり、とりかゝらせ給ふとは、かたひらの袂の、おちてはなるゝばかりに、つよくとりかゝりて、ひき給ふとなり〇まゐりとまゐれる上達部は、云々、いそぎたちぬ。まゐりと、まゐるものと、まゐるを二つかさねたるは、強くいひたるにて、その席にまゐりをりたるものは、悉くといふ意。えしづめずやありけむとは、おそろしさのしづめれずありしならむとの意。とりあへず、ことにつけつゝは、とるものもとりあへず、外の要事にことよせてとなり。とりあへずごとゝ、一の詞にして急用の意と見たる說もあり。その席に、まゐりをりしものは、悉く盡きて、末席の方のものまで、互に見合はせて、たゝちに、外の要事にことよせて、いそ

まかへりしとなり。

この入道殿などは、わか殿上人にて、おはしましけるほどなれは、事するにて、よくも御らんせざりけり。たゞ人〳〵のほゝゑみて、いで給ひしをぞ見しとぞ、此ころをかしかりしことに、かたり給ふなる。大将はなにせむに、かゝる事をせさせたてまつりて、又おかの給へともをしへ聞えけむと、くやしくおぼすに、御いろも、あをくなりてぞおはしける。まことに、みこをは、もとよりさる人とおもひ申されは、人これをしめそしり申さず。此殿をぞ、かゝる御心と見る〳〵、せめて、なくてあるべきことならぬに、かくみぐるしき、御ありさまを、あまたの人に、見せきこえ給へる事とぞ、そしり申しゝ、いみじき心ある人と、おぼえおはせし人の、くちをしくて、そくかうとり給へるよ。

○この入道殿おとは、云々、御らんせざりけり。わか殿上人は若き殿上人といふと。この入道殿は、道長公。事するにては、よろづのことまはしにての意。こゝにては末座のことゝ○たゞ人々はゝゑみて、云々、かたり給ふなる。をかしかりしことにの下、してといふ詞を入れて見るへし。道長公は當時末席にありてよくも見ざりしかど、人々のはゝゑみて、いでたまひしところを見しを、この近頃

くちをしくて
一本くちをしきことあり

四月十八日、一本、四月廿八日とあり。

の可笑きことにして、今にてもかたり給ふとなり○大将はなにせむに、かゝることせさせたてまつりて、云々、おをくなりてぞおはしける。大将濟時卿は、何の爲に、親王をして、かく人を引とめさせ奉りまたかくいひ給へなど、をしへたりしことならむ、かゝることをしへ申さざれば、よかりしにと、後悔し給ふによりては顔色も青ざめて、おはせしとなり○まことに、親王をばもとよりさる人と知り申したれば、云々、そしり申さず。さる人とは、さやかに白痴ある人といふこと。もとより世間の人々は、親王の痴人におはすることを云りたれば、親王をそしり申さゝとなり。これをしものしは、強くいはむための助辭なり○この殿をぞ、かゝる御心と見る〳〵は、この大将の本心はこの通りの御心なりとみながら、その御心のよろしからぬを責めて必ずおくてあらぬといふ譯にもあらぬにこの通り見苦しき様子を世間數多の人に見せられしこと、誠に不都合なる次第なりと、時人の譏り申したりとあり○いみじき心ある人と、おぼえおはせし人の、云々、とり給へるよと、世の聞えおはしたる人の、無益なる事を云出して、恥辱をとり給ふかく何事にも到れる人ありと、世の聞えおはしたる人の、無益なる事を云出して、恥辱をとり給へるよと、世の人申すとなり。心ある人との下に、世の、といふこと、給へるよの下に、と人々申すなどの詞を入れて見るへし。

この殿の、御北方にては、枇杷大納言延光の御むすめぞおはする。女君二所、をと

こ君二人ぞおはせし。女君は、三條院の東宮にて、おはしまし〳〵をりの女御にて、宣耀殿と申して、いと、ときにおはしまし〳〵。をとこみこ四所、女宮二人、生れ給へりしほどに、東宮、位につかせ給ひて、又の年、長和元年四月十八日、后に立ち給ひて、皇后の宮と申す。小一條の御母なり。又、今一所の女君は、ち〳〵殿のうせ給ひにし後、御心わざに、冷泉院の四のみこ、帥の宮と申す御うへにて、二三年ばかりおはせしほどに、宮、和泉式部におほしうつりにしかば、ほいなくて、小一條にかへらせ給ひにし後、このころきけば、心えぬありさまのことのほかなるにてこそおはすなれ。この殿の御おもておこし給ふは、皇后宮におはしまします。

○この殿の御北の方にては、云々、おはそる。枇杷大納言延光ㇾ、仲平男と藤氏系圖にあり○女君二所、をとこ君二人ぞおはせし。女君二所とは、三條院の后、宣耀殿姫君と、敦道親王の北の方、（後に離別）中君となり。をとこ君二人は、權中納言大藏卿通任と、侍從入道相任となり○宣耀殿と申して、いと時におはしまし〳〵。時は時めくの意にて、寵を得て榮ゆること○そのこみこ四所、女宮二人うまれ給ひしほどに、云々、皇后の宮と申す。男親王、四所は、敦明、敦儀、敦平、師明、女宮二人は、當子内親王、禔子内親王なり（榮花物語系圖には今一所女三といふあり）東宮位につかせ給ひては、三條院のいまだ即位し給はぬ時をいひしなり○小一條の御母なり。小一條は敦明親王○まだ今一所の女君は、云々、なるにてこそおはすなれ。今一所の女君は、中の君なり、御心わざは自身の御考にての意。冷泉院の四のみこ、帥宮とは敦道親王なり。宮和泉式部におぼしうつりにしかばは敦道親王、中の君をすて〳〵、和泉式部に御心うつりたるなり。本意なくては、面白からずしてといふ意。心えぬ有樣の、ことの外なるにてこそおはすなれとは、甚だ零落し給ひて、案外なる風にておはすとなり。

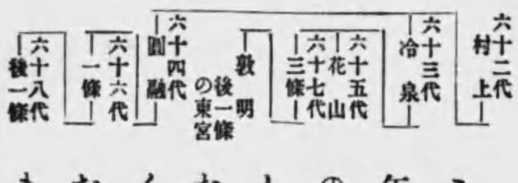

この宮の御はらの一のみこ、敦明親王とて、式部卿の宮とぞ申しゝほとに、長和五年正月二十九日、三條院おりさせ給へば、たうだい位につかせ給ひて、この式部卿の宮、東宮にたゝせ給ひにき、御年廿三。だゞし、だうりあることゝ、皆人おもひ申しゝほどに、院うせさせ給ひて後、二年ばかりありて、いかゞおぼしめしけむ、宮たちと申しゝをり、よろづにあそびならはせ給ひて、うるはしき御ありさまいとくるしく、いかで、かゝらで、もあらばやと、おぼしならはれて、皇后の宮に、かくなむおぼえ侍ると申させ給ふを、いかでかはげにさもやはおぼさんずる、すべてあさましくあるまじき事とのみ、いさめ申させ給ふに。

○この宮の御はらの一のみこ、云々、御年廿三。この宮は娍子皇后。敦明親王は、小一條院なり。式部卿は、式部省の長官。三條院は、敦明親王の父君なり。當帝は後一條天皇○たゞしだうりあること、皆人おもひ申しゝほどに、云々、とおぼしなられて。だうりあることゝは、これまで冷泉の御末と、圓融の御末と、かはるがはる、圓位し給ふなれば、圓融の御孫にあたらせ給ふ、後一條の東宮に、冷泉の御孫にあたらせ給ふ敦明親王をすゑ給ひしは、まことに道理あることなりと、世間にて申しゝなり、院うせ給ひて後とは。三條院。即ち敦明の御父の院うせ給ひて後なり。いかゞおぼしめしけむは、下のおぼしなられてに、かけて見るべし。宮だちと申しゝをりは、まだ、東宮にたちたまはぬをりのこと。あそびならはせは、あそびに慣れてを、敬語にいひしなり。うるはしきは、今は美麗なることにのみいへど、物語文などには、端正の意にて、みだれずたゞしきかたにいへり。こゝは東宮の御有樣の、端正にして自由に御遊びなども出來ざることをいへり。いかで、かゝらでもあらばやは、いかにもしてかくあらずして、あらばよからむよ、といふ意にして、敦明親王の、東宮にあることを、いとひ給ひてのことばなり。おぼしなられては、思ひ給ふやうになり給ひての意○皇后の宮に、かくなむおぼえ侍ると申させ給ふを、云々、いさめ申させ給ふに。皇后の宮は、敦明の母娍后子なり。かくなむおぼえ侍るは、かやうにおもひますといふことにて、東宮の位をおりむと思ふと、母后に申させ給ひしなり。いかでかは、げにさもとはおぼさんずるは、どうしてか、實にさやうにも、東宮をおりむとは、おもひたまはじとする　さやうなると夢にもれもひ給ふべきにあらずとの意にて、さもの下に、東宮をおりむなどの詞をいれて見るべし。かはは、反語にて、下の言葉の意を、打返すことば。ずるは、とするの約りたるにて、上の敦敏の北の方にむかひていへるところに、かならずえなむず云々　この文範にぞあひ給はんずるとありしずるもとするのつゞまれるなり。かの處におとしたれば、今補ひおくなり○そべて、あさましく、あるまじきことゝのみ、いさめ申させ給ふに。あさましくは、おもひのほかにて、驚くばかりなどの意。あるまじきことは、あるべきことおらずといふ意。敦明親王、御父三條院、崩御の後二年ばかりありて、いかゞおもひ給ひしにやあらむ、いまだ東宮にたち給はず、式部卿の宮と、いはれ給ひしをり、心のまゝに、遊びくらし給ひしその御習慣になれて、東宮にたち給ひては、萬の事端正にして、御心の自由にも任せられぬ御有樣の、くるしくして、いかにもして、かく東宮の不自由ある位をは、のがれたきものなりと、おもひ給ふやうになりて、母后に、そのことをかくと申し給ひければ、母后きゝ給ひて、何故にか、さやうに、位をおりむと思ひ給ふぞ、さるとおもひ給ふべきにあらず、いひ給ふこと、皆れもひの外の事にて、あるへきことにあらぜと、ひたすらに、諫め申し給ふにとなり。

おほしあまりて入道殿に、御せうとありければ、まるらせ給へるに、御物がた

りこまやかにて、この位さりて、たゞこゝろやすくてあらむとなむ思ひ侍ると、きこえさせければ、さらに〳〵、うけたまはらじ。さば三條院の御すゑは、たえねとおぼしめしおきてさせ給ふか、いと、あさましく、かなしき御事なり。かゝる御心のつかせ給ふ御事は、こ事ならじ。故冷泉院の御ものゝけなどの、おもはせたてまつるなり。さおぼしめすべきそと、せいし給ふに、さらば、たゞほいもあり、出家にも申さむ、うちに奏し侍りてをと申させ給ふをりにぞ、御けしき、いとよくなりにける。

○おぼしあまりて、入道殿に、御せうそこありければ、まるらせ給ふに、おぼしあまりては、母后の御諫もあれど、猶心に思ひ餘りてなり。入道殿は道長公。御せうそこは消息を傳ふること、即ち手紙を遣はすことなり○御物語こまやかにて、この位をさりて、たゞ心やすくてあらむとおむおもひ侍るなと、きこえさせ給ひければ。何にくれと親密の御話ありたる後、この東宮の位を去りて、もとの親王にて氣樂に居りたしと申し給へばなり○さらに〳〵、うけたまはらじ。決して〳〵、左樣の仰は、うけたまはるまじの意。とは未來のことを打消を助辭にて、俗にいふマイにあたれり○さは、三條院の御すゑは、云々、おきてさせ給ふか。さはい、さてはの意。たえねは、絶ゆるならば、絶えよ、おれはいとはじといふほどの意。ねはねんごろに、もよほしすゝむることばなり。前にもいひし如く、冷泉圓融の御末、かはる〳〵帝位に立ち給ふことなれば、この東宮位を去り給へば、冷泉の御末なる三條院の御末の帝位に立ち給ふことと絶ゆるならむと道長の申すなり○かゝる御心のつかせ給ふ御事は、云々、おもはせたてまつるなり。冷泉院のものゝけになやまされ給ふこと、下に見えたり。かやうある御心の生じ給ひしは、別事ならず、御祖父冷泉院につき申したるかの祟りのおもはせ奉るならむとおぼしめしてなり○さおぼしめすべきぞと啓し給ふにさやうにおぼしめして、東宮の位を去り給ふなどは決して思ひ給ふべからずと道長の申し上げられたるなり。啓は、皇后宮東宮などに申し上ることをいふなり○さらば、たゝほいもあり、云々、いとよくなら給ふ。ほいもありは、本意にもありといふ意。あんなれは、あらむなれの意。いかゞはともかくも申さむは、とやかくと、いかでいふべきといふ意。うちに奏しては、後一條天皇に奏してといふことなり。と申させの上に、そちらにも定め申さむといふ意を、入れて見るべし。位を去らむと、おもひ給ふとやまずして、道長に御消息ありたるによりて、道長公まるり給へるに、親密なる御はなしありて後、われはこの東宮の位をさりて、心安くあらむとおもふなりと申し給へば道長公驚き給ひて、さやうの仰は、われもふなりと申し給へるに、親密なる御はなしありて後、われはこの東宮の位をさりて、心安くあらむとおもふなりと申し給へば道長公驚き給ひて、さやうの仰は、三條院の御末は絶えても、いとひたまはぬ御心にや、まことにのれうけたまはるまじ。この仰は、三條院の御末は絶えても、いとひたまはぬ御心にや、まことに

思ひの外なる、かなしき御事なり。君のかゝる、あさましき御心のつき給ふも、故冷泉院を、おやましてまつりし、元方の霊なぞの、思はせ奉るなり。さやうのことは、おもひ給ふべきにあらずと、とゞめ給ふに、敦明親王、またのたまふやうは、わか希望をとゝひることあらは、日頃の本意もあることなれば、出家にこそならめと仰せければ、道長公、さやうにまで、おもひ入り給ふことならば、とやかくと、いかで申さむ、後一條院に、奏し奉りて後、いかやうにも、定め申さむと申し給ふ時ま、はじめて、御けしきもよくなり給ひしとなり。

さて、殿、うちにまゐらせ給ひて、大宮にも、うちにも、申させ給ひけるは、いかゞはきかせ給ひけむな、このたびの東宮には、式部卿の宮をとこそは、おぼしめすべけれど、故一條院の、はか〳〵しき、御うしろみなければ、東宮に、たうたいをたてたてまつるなりとおぼせられしかば、これも、おなじ事なりとおぼしさためて、寛仁元年丁巳八月五日にこそは、九さいにて、三の宮東宮にたゝせ給ひて、同月の廿三日にこそは、つぼきりといふたちは、うちよりもてまゐりしか。たうたい、位につらせ給ひしかは、すなはち、東宮にもまゐるべかりしを、おかるべきにやありけむ、とかくさはりて、この年比うちのをさめ殿にさふらひつるぞかし。

○さて殿うちにまゐらせ給ひて、云々、いかゞはきかせ給ひけむな。殿は道長公。うちにまゐるは、内裏に参るなり。大宮は、道長公の女、一條院の后、後一條院の母后、上東門院彰子なり。うちにも、は、後一條院なり。いかゝきかせ給ひけむおは、さぞよろこばしく、きかせ給はむといふことにて、大臣などは、わか御子の位につかせらるべきを悦び給ふなり○このたびの東宮には、式部卿の宮をとこそはおぼしめすべけれど。このたびの東宮とは、後一條院の東宮なり。式部卿の宮は、一條院の一の宮、式部卿敦康親王、母は道隆公の女、皇后定子なり。このたひ、この敦明親王のかはりにとおもひ給ふへきかなれどの意あり○故一條院の、は、式部卿敦康親王を、東宮にこそはなさめとおもひ給ふなりしかば。後一條院のは、おぼせられしにかけて見るべし。云々、たてたてまつるなりと、おぼせられしかばとは、後一條院のおぼせられしことを、道長公のかたるまでは、後一條院のおぼせられしことを、道長公のかたるはか〳〵しき、云々、たてたてまつるなりまでなり。故一條院は、前に敦康親王を、後三條院の、東宮にせむと思ひたまひしかど、敦康親王の外戚中には、はか〳〵しく、輔佐すべきものなければ、それを止めて、今の後一條院を、東宮に立て奉るなりと、一條院の仰せられしかばとなり。はか〳〵しきも、うしろみも、上に注せり○これもおなしことなり。今この場合も、以前一條院の、おぼせられし場合も、おなじことなりとあり。そは、今式部卿敦康親王を、東宮とし給ふとも、なほはか〳〵しき後見なければ、一條院の、敦康親王をたてひそ思ひ給ひて、後一條院をたて給ひしごとく、今も、後朱雀をたて奉り給へとなり。こゝのところ

を、榮花物語に、(道長の詞)さても春宮には、三の宮こそは、ねさせ給はめと申させ給へば、(上東門院の詞)大宮、げに、それは、さるとに侍れと、式部卿の宮の、さてれはしまさむこそよく侍らめ。それこそみかどにも、すゑたてまつらまくほりしかと、故院のせさせ給ひしとあれば、さてやみにき、このたびは、かの宮のねさせ給はむは、故院のおほしけむはいもあり、宮の御ためにも、よくなむあるへき。わかみやは、御すゝせにまかせて、あらばやとなむ思ひ侍ると、申させ給へば、殿、けにいとありがたうおはれにも、おほせらるゝことに侍れど、故院もこと事ならず、たゞ御うしろみなきにより、かしこうおはすれど、かやうの御ありさまい、たゝ御うしろみかあり、云々」とあり。いさゝか趣ことなれど、上東門院は、敦康親王をたてひといひ給ひしを、道長公、おもひて、御孫にあたらせ給ふ、後朱雀をたて給ひしことは、両書ともことなることなし○おほしさだめて、云々、うちよりもまねりしか。おほしさだめては、おもひさだめ給ひてといふ意。三の宮は、即ち後朱雀院。母は道長公の女、上東門院彰子。壺切の太刀は、儀古事談に、東宮の御まもりつほさうの太刀は、昭宣公の太刀なり。延喜の御門、儲君におはしましけるに、奉られたりけるより傳はりて、代々の御まもりとなるなり云々、とあり。また、世俗淺深秘抄に、壺斬太刀、東宮護劔壺斬、蒔繪海浦、有如龍摺具、裝束青滑革、此事不見諸家記、延久御記許、被註此旨、秘藏云々とあり。禁秘抄にも、くはしく見えたり○たうだい位につかせ給ひしかば、云々、をさめ殿に、さぶらひつるぞかし。細殿は、帝の御衣服などを、をさめおくところ。一條院即位し給ひしかば、その壺切の太刀は、東宮の敦明親王にも、渡し給ふべきなるに、敦明の東宮をおり給ふしるしにやありしあらむ、何かとさはることありて、年頃をさめどのにありて、東宮のもとへは、まゐらざりしとなり。但しこの劔は、道長已の女の出生にあらざる故に奉らさりしなり。これによりても、敦明親王の東宮の位を去り給ひしは、自ら好みてなし給ひしにはあらで、已れ外戚補佐なくして、道長らに、忌まるゝを憚りて、事に托して、のかれ給ひしものなることを知るべし。

寛仁三年己未八月廿八日、御とし十一にて、御元服せさせ給ひしが、さきの東宮をば、小一條院と申す。いまの東宮の御ありさま、申すかぎりなし。つひのことゝはおもひながら、たゞ今、かくとはおもひかけざりしことなりかし。小一條院、わが御心と、かくのがれ給へる事は、これをはじめとす。世はじまりてのち、東宮の位とりさげられ給ふことゝいへ八九代ばかりにやなりぬらむ。なかに、法師東宮おはしけるこそ、うせ給ひてのちに、贈太上天皇と申して、六十よこくにいはひすゑられ給へれ。おほやけもおろかしめして、崇道天皇とて、官物のはつほ、さきたてまつらせ給ふめり。

位一本御位　たはしけるこそ一本にはしけるこそはとあり

ことの下一本はとあり

○さきの東宮をば小一條院と申す。敦明親王を小一條院と申そとなり。天皇の隱居し給ふにあらざれば、院とはいはぬことあれど、こゝは特別なる例を以て、院號を奉れるあり○いまの東宮の御有樣、申すかぎりなし。敦良親王の御有樣のめでたきこと、申すもかぎりなしといふ意なり○つひのことゝはおもひながら、たゞいまかくとはれもひかけざりしことなりかし。つひのことゝはの意。たゞいまかくとはは、今が今、かく東宮になり給ひて榮え給ふことゝはの意。このところ、榮花物語に、東宮の御めのとたち、つひの御事ながら、たちまちのことゝはおもひかけさりつる。あさましくうれしきに、せむかたなし云々。大宮の御さいはひは、世にいみじく、おはします云々とあり○小一條院、わか御心と、かくのかれ給ふことは、これをはじめとす。小一條院のことく、わか心より、かく位をのがれ給ふは、世はじまりてより、これがはじめなりとなり○東宮の位、とりさげられ給ふことは、八九代はかりにやなりぬらむ。とりさげられは、わか心よりおり給ひしにあらで、人よりおろされたるなり。八九代ばかり、たゞれほよそにいひしなり○なかに、法師東宮おはしけることそ、云々、いはひすゑられ給へれ。法師東宮は、桓武天皇の東宮、早良親王なり。六十餘國は、日本國中の意、いはひすゑはいつきまつることゝおほやけも、もろしめして、崇道天皇とて、云々、たてまつらせ給ふめり。崇道天皇との下、證し給ひなむの詞を入れて見るべし、官物のはつはは、毎年十二月よ荷前の使といふを立てられて、幣帛を奉らるゝをいふ。さき奉らせは、その幣帛は諸國の貢物なれば、その貢物を崇道天皇へも割き分けて、備へ奉らせ給ふ意なり。元亨釋書に、延曆廿五年、山階地建八島寺、勅天下分州租入別倉、運納八島寺、毎歳置度者一人、薦崇道天皇也。とあり

この院のかくおぼしたちぬること、かつは、殿下の御報のはやくおはしますにおされ給へるか。又おほくは、元方民部卿の靈のつかうまつりつるなりと、いへは、このさふらひ、それもさるべきなり。このほとの御事こそ、その外にかはりて侍れ。なにがしは、いと、くはしくうけ給はりたるとも侍るものをと、いへは、世つぎ、さも侍らむ、つたはりぬることは、いで〳〵うけ給はらばや、ならひにし事なれは、ものゝきかまほしく侍るぞといふ。

○この院のかくおぼしたちぬること、云々、おされたまへるか。かつはは、一方よりいはばの意。御報は、道長公の御果報なり。おされは、壓せらるゝ意なり○またおほくは、元方民部卿の靈のことは、下の本文にくはし。つかうまつるなりとは、からまつるなりといへは。元方民部卿の靈のことは、下の本文にくはし。つかうまつるなりとは、仕業なりといふ意。といへばは、記者の詞にて、世繼が云々、といへばといふこと○このさふらひ、

それもさるべきなり。このさぶらひは、上の序文の處に出てたる生侍なり。それもさるべきなりは、その御說も一應は御尤なりと、世繼にむかひていふなり○このほどの御事こそ、ことのほかにかはりて侍れ。敦明親王の位をおり給ひしほどの事柄につきて、今ぬしのはなし給ひしと、それのが曾て、きゝたりしとは、その趣いたくたがひてありとなり○なにかしは、いとくはしく、うけたまはりたることどもも、はべるものをといへば。なにがしは、私といふ意、侍るものをの下に、それとくらぶれは、ぬしのものがたりは、いたくかはりて侍れ、などのことばを入れて見るべし。上のぞれもさるべきなりより、こゝのはべるものをまでは、侍の詞なり○世繼さも侍らむ、云々、ものゝおはきかまほしう侍るぞといふ。さも侍らむは、さやうにてもわらむの意。いで〳〵承らばやは、それは是非承はりたきものなりといふ意。ならひにしことなれば、物をきゝ覺ゆることに、なれたることなれば、何か物事があれば、やはりきゝたくれもひ侍るぞとあり。これ小一條院の、かく、東宮の位をおりさせたまひし、眞の事情を侍の口をかりていへるなり。

けるかぎりこそ、一本、つるほどこそさあり。

きようありげに思ひたれは、事のやうたいは、三條院のれはしまましけるかぎりこそあれ。うせさせ給ひにけるのちは、よのつねの東宮の御やうにもなく、殿上人などまゐりて、御遊びせさせ給ひ、もてなしかしづき申す人などもなく、いとつれ〴〵に、まぎるゝかたなく、おほしめされけるまゝに、心やすかりし御ありさまのみこひしく、ほけ〳〵しきまで、おぼえさせ給ひけれと、三條の院、おはしますしつるかぎりは、院の殿上人などもまゐりや、御つかひもおげく、まゐりかよひなどするに、人めもおげく、よろづなぐさめさせ給ふを、院うせおはしましては、世の中のものおそろしく、わびしく、ふるまひにくきにより、宮司などだにも、まゐりつかうまつる事も、かたくなりゆけは、ましてけすの心は、いかゞはあらむ。主殿司のおもべもあさぎよめ、つかうまつることもなければ、庭の草も、おげりまさりつゝ、いとかたじけなき御すみかにておはします。

○きようありげにおもひたれば。これより以下は、侍のかたるはおしにて、この書の中にて、最も見るべきところなり。すべて、この小一條院の段は、道長の巧にふかき眞意のあらはれたるところなり。かの侍、よつぎが相撲うちて其話を聞かむとするこの面白さうにおもひたれば、これよりかたりいださむといふ也。たれば の下に、いざこれよりかたりいださむなどの詞をいれて見るべし。

○事のやうだいは、云々、世のつねの東宮のやうにもなく。事のやうたいはは、その事の次第は云々なりとそのはなしをいひおこすなり。東宮の御父三條院の御在世中は、その御勢力によりて東宮らしくおはしましたれど、かくれさせ給ひて後は、常の東宮のやうにもなく云々となり○殿上人などまゐりて、云々、れば しめされけるまゝに。もてあしかしづきは大切につかへ、世話することと。つれ〳〵には、徒然退屈などの意。まぎるゝかたなくは、心の憂き事を、わするゝたよりなくの意。常の東宮ならば、日々に殿上人などもまゐりて、詩歌管絃の遊びなどして、大切に御世話申し上くる筈なれど、この東宮は當時勢力ある臣下に、御後見となる人なきによりて、さやうのこともなく、いとさびしく、心の憂さを忘れ給ふたよりもなく、つれ〳〵にのみ、過し給ふにつけてとの意○心やすかりし御有樣のみこひしく、ほけ〳〵しきまで覺えさせけれど。心やすかりしは、只の親王といはれ給ひし時の、自由におはしたることとなり。ほけ〳〵しきまでは、恍惚とするまでの意。親王といはれ給ひて、心やすかりし時のことはかりを、心の恍惚とそるまでこひしく思ひ給ひけれどとなり ○三條院おはしましつるかぎりは、云々、よろつになくさめ給ふを。かぎりは、間といふほどの意。まゐりやは、まゐりたりやの意にて、このやは、あれや、これやなといふやなり。人めも云げくは、人の見ることの多きことにて、こゝにては、たゞ人の出入の繁く多き意に見てあるべし。三條院の御在世の間は、三條院の殿上人おほもまゐり、或は院よりのつかひおほも云げく出入りすれば、賑々しき姿もありて、萬事につけて、慰めたまひしをとなり○院うせおはしましては云々、かたくなりゆけば。ものおそろしくは、道長公の威權つよきにおされて、云かるなり。大路のゆきかひは、大路の往來あり。ふるまひにくきは、なしかねる意。宮司は東宮坊の司なり。三條院うせ給ひて後は、道長公の威權つよきため、何となく物おそろしく、世間に氣をかねる樣になりて、都の大路を往來するにも、いかゝとおもふやうに、爲にくきによりて、萬事おもふやうなやまれ、東宮坊の官員すら、この方へまゐりて、奉仕することも自然出來がたくなり行けばとあり○ましてげすの心はいかゝあらむ。げすは、下郎のこと。宮司でさへかゝるありさまなれば、ましてその以下の下郎の心はいかゝあらむとなり○とのもりつかさの云もべも、云々、いとかたじけなきすみかにおはします。とのもりつかさは、主殿寮の官人にて、御殿の掃除、また薪炭燈あとのことを司る。云もべは下部なり。あさぎよめは、毎朝の掃除なり。かたじけなきは、おそれおほきの意。主殿寮の下部までが、朝の掃除をも仕へまつらぬによりて、庭の草もしげりて、まことにおそれおほく思はるゝほどの御そまゐなりとなり。

まれ〳〵、まゐりよる人〳〵も、よにきこゆる事とて、三の宮かくておはします

六十七代 三條院
- 後一條東宮 諱敦明
- 小一條院 母濟時女
- 敕康親王

六十八代 後一條院 母道長女彰子
六十九代 後朱雀院 母同上諱敦良 異腹三宮

を、心くるしく、殿も大宮も思ひ申させ給ふに、もし、うちにをとこ宮もいでゝれは（後一條院）しましなば、いかゞあらむ、さあらぬさきに、東宮にたてたてまつらばや、となむおぼせらるなり。さきは、れしてとられさせ給ふへかゝなり。などのみ申すを、まてにしもあらざらめど、げに、ことのさまも、よもとおぼゆまじければにや、きかせ給ふ御心ちは、いとゞうきたるやうに、おぼしめされて、ひたふるに、とられむよりは、われとやのきなまし、とおぼしめすに、

○まれ〳〵に、まゐりよる人々は、世にきこゆる事とて。稀に、東宮の御許へまゐる人があれば、よきことも申さずして、この頃世間に申す噂なりとて、次の如きことを申すとなり○三の宮、かくておはしますを、心くるしく、殿も大宮も、思ひ申させ給ふに。三の宮は後朱雀院なり。殿は道長公、大宮は上東門院彰子、道長公と、上東門院とは、三の宮の東宮にもおり給はずして、かくうづもれておはしますことを、心やましく思ひ給ふにとなり○もしうちに、をとこ宮も、いでおはしおゝいかゝあらむ。うちは後一條天皇、即後朱雀院の兄君におはします。今後一條院に、御男子なければよけれど、男の御子にても、生れ給ひおゝいかゝあらむ、いよ〳〵三の宮は、こゝろざしき身とおりたまはひとなり○さあらぬさきに、東宮にたてたてまつらはやとなむ、おぼせらるゝなる。され

ば、男御子の生れ給はぬさきに、三の宮を東宮に立て奉りたきものなりと、殿と大宮との仰せらるゝとあり○されば、おしてとられさせ給ふへかなりなど申すを。かく、殿も大宮も、仰せらるゝなれは、敦明東宮は、去ひても、東宮の位をとられ給ふべきなりなどまれ〳〵にまゐるものどもが世間の評判なりとて、かたり申すとなり○まことにしもあらざめれど、げにことのさまも、よもとおぼゆまじければにや。よもの下に、さることはあらじといふ詞を入れてきくべし。そのはおしは、全く實事らしくもおもはれねど、去かしまたその事の形勢をおもふに、よもさることはあらじ、その話は全くいつはりなりとも、おもはれぬところあればにやとなり○きかせ給ふ御こゝちは、いとうきたるやうに、おぼしめされて。うきたちは、水面に物の浮べるが如く、たしかならぬ意。このことをきかせ給ふ、東宮の御心は、わが御位を危くおもひ給ひて薄氷をふむ心地し給ふと也○ひたふるにとられむよりは、われとやのきなまし、とおぼしめすに。ひたふるには、一筋に無理無体になどの意。即、無理無体に東宮の位を退かせられむよりは、むしろ、我とわが心にて、退かむとおぼしめすにとあり。

又、たか松どのゝみぐしあげどのまゐらせ給ひて、殿の、はなやかにもてなし、たてまつらせ給ふべかなりとて、れいの事なれば、よの人さま〴〵さだめ申すを、皇后

宮きかせ給ひて、いみじうよろこばせ給ふを、東宮は、いと、よかるべき事なれど、さだにあらば、いとゞ、我おもふことえせじ。なほ、かくてえあるまじくおぼしめされて、御母宮に、をか〳〵なむおもふ、と聞えさせ給へば、さらなりや、いと〳〵、あるまじき御事なり。みぐしげどの〳〵御てをこそ、まことならば、すゝみきこえさせ給はめ、さらに〳〵、おぼしめしよるまじき事なり、と聞えさせ給ひて、御ものゝけのするなり、と御いのりどもせさせ給へど、さらに、おぼしめしとゞまらぬ御心のうちを、いかでか、よひともきこけむ、さてなむみくしげ殿、まるらせ給へとも、きこえさせ給ふべかなりなどいふこと、殿の方にもきこゆれば、まて

に、さもおぼしゆるぎての給はせば、いかゞすべからむなどぞ。

○また、たかまつどのゝ、みくしげどのゝまるらせ給ひて、殿のはおやかに、もてなしたてまつらせ給ふべかめりとて。または、これは世の人の噂なれど、上のにむかへて、いへるなり。みくしげどのは、道長公の末女にて、母は高明左大臣の女、上に高松殿のみくしげどのといへるこれなり。御匣殿とは、花鳥餘情に、御くしげどのは、内藏寮の外、御服などたちぬひするところなり。をかるべき

大臣の女のなる職なりとあり。はなやかには、賑はしき意。もてなしは、とりあつかふの意。べかなりは、べくあるなりの約りたるなり。道長公、御女の御匣殿を、小一條院にまるらせて、はなやかに、賑々しくもてなし給はむ様子なりなどゝ、世間の人さま〳〵に、さだめ申すは、いと口さかなく他の身の上を評判する世間のならひなれば、種々様々に已に定まりたることのやうにもてはやすとなり○皇后の宮きかせ給ひて、いみじうよろこばせ給ふを、東宮は、いとよかるべきことなれど、さだにあらば、いとゝ我おもふことえせじ。皇后の宮は、東宮の御母后、姉子なり。さだには、さやうにでもの意。匣殿云々のことをきゝ給ひて、元來東宮の御威勢のなきは、藤原氏の權勢あるものに、御後見なき故なれど、母后は非常によろこび給ふを、東宮はよかるべきことにて希望せさるにはあらされど、もしさやうにもならば、いよ〳〵、我おもふとは、なしとげがたからむとなり○なほかくて、えあるまじくおぼしめされて。やはり此位に居るまじく思ひ給ひてと也 ○御母宮に、をか〳〵なむおもふと、きこえさせ給へば。 そのよしを母后に申し給へばとなり○さらなりや、いと〳〵、あるまじき御事なり。さらなりやは、いふまでもなくの意。母后そのことを聞き給ひて、さやうの御企は申すまでもなく、あるまじきことなり。速に思ひ止まり給ふべしとなり○みくしげどのゝ御ことをこそ、まことならば、すゝみきこえさせ給はめ。世間に評判する如

く、御匣殿を道長か御息所に奉らるゝといふが眞實ならば、それこそ進みて、その事の出來るやうになし給ふべしとなり○さらに〳〵、おぼしめしよるまじきことなりと、聞えさせ給ひて。かならず〳〵、東宮の位をおりむなど、あらぬおもひし給ふべきことならずと、御意見ありてとなり○御ものゝけのするありと、御いのりどもせさせ給へど。かく位をおりむおどかもひ給ふは、物の祟りのすることならむと、母后の思ひ給ひて、それをはらはむ爲に、御祈などせさせ給へどとなり○さらに、ねぼしめしとゞまらぬ御心の中を、いかでか、よひときゝけむ。かく、母后は心をくだき給へど、東宮は、さらにおもひとゞまり給はぬ御心の中を、世間の人は、何と聞きたるにかとなり○さてあむ、みくしげどの、まゐらせたてまつり給へとも、きこえさせ給ふべかなるなどいふこと、殿の方にもきこゆれば。左かありて、親王の方より道長公の方へ御匣殿を奉り給へと申し込まるゝおもむきなどいふ噂の、道長公の方へもきこゆればとおぼしゆるぎての給はせば、いかゞそべからむなどおぼす。おぼしゆるぎは、ゆるやかに思ひあることうちとけてなどいふ意。實際さやうに先方より打とけて御匣殿をまゐらせよと、申し給ふことあらば、いかゞすべきと、おもひ給ふとなり。

さて、東宮は、つひにねぼしめしたちぬ。さてのちに、みくしげ殿の御事もいはむに、中〳〵それは、などかなからむなど、よきかたざまに、ねぼしなしけむ、ふかくの事なりやな。つはきりなどの事、ひがことにあめり。故三條院たび〳〵申させ給ひしかども、とかく申しやりてたてまつらせざりしとこそきゝ侍しか。されば故院も、さばれなくとも、たてゞいとておはしませ給はゞ、たゞ御心のまゝに、殿に御せうそく聞えむ、とおぼしめすに、むつましう、さるべき人も、ものし給はゞ、中宮の權太夫殿のおはします、四條の坊門と、西の洞院とは、まちかきぞかし、それはかりをこと人よりいとやおぼしめしよりけむ、藏人なにがしを御つかひにて、あからさまにまゐらせ給へ、とあるをおぼしもかけぬ事なれば、おどろかせ給ひて、なにしにめすぞ、と問はせ給へは、申させ給ふべき事のさぶらふにこそ、と申すを、このさこゆる事どもにや、とおぼせど、のかせ給ふてにはさりともよにあらじ、みくしげ殿の御事ならむとおぼす。

○さて東宮はつひにおはしたちぬ。つひに、東宮の位をおりむと、御心をさだめ給ひしとおり○さて後に、みくしげ殿の御事をいはむに、なか〳〵それは、などかなからむなど、云々さて御匣

おはしましなりの下に一本にはしかるへきにはおのつからのうを申させての二十字あり

殿の事を話せひに也。不覺のことなりやな。不覺は何となく覺悟の慥かならぬ意。なとかの下に、噂の如くなること、といふ詞をいれて見るべし　恵　口の位を退きたる後にて、御匣殿を奉るやうに、申し入れたるならバ、却てよく話が纏まりて、世間の噂の如く、あらざることあらむ、必らず首尾よく出來るならむなを、わか勝手のよき方に、思ひおし給ひたる樣でありしが、それはあまり、不見識のおぼしめしにてありしよと也。〓〓やもなも歎辭也○壺切おとの事ひかことにわむめり。壺切の御劔につき前に世繼は去かるへきにやありけむ、とかくさはりて云々といはれたれとも、その事はひがことならむとなり○故三條院たひ〳〵申させ給ひしかとも、とかく申しやりてたてまつらせさりしとこそきゝ侍りしか。おのれかきゝしは、故三條院のたひ〳〵その劔をまるらすへきやう、申させ給ひしかとも、とやかくも申しやぶりて、遂に奉り給さりときゝ侍りしとなり。申しやりは故障をいひて、先方の言を破ること。されは故院も、さはれなくとも、たてまつはとておはしましなりう。たてまつはの下に置くへきの言を入れて見るへし。またとての下に、いからせの言をいれて、心得へし。故三條院も壺切をまるらせさりければそれにてよし、壺切おくとも、敦明親王を東宮にたてすしておくへきかとて、いからせおはしましとなり○壺切劔とは、藤原長良公の延喜帝の未だ、皇太子たりし時、奉りしが本にて、東宮の御守劔となりて代々傳へたまへり○皇后の宮にも、かくとも申させ給はす、云々。殿に消息さゝえむと、おぼしめすに。御母后にも、おもひさだめ給ひしことは申させ給はす、たゝいかゞ御心のまゝに、道長公に、そのよしつけむと、おぼしめせとゝなり○むつまじう、さるべき人も、ものし給はねば。日頃去たたしき方にて、かかる大事を告げて、使者にする人も持ち給はねばとなり○中宮權太夫殿のおはしまします四條の坊門と、西の洞院とは、宮ちかきぞかし。中宮權太夫は、道長公の五男能信をいふ。西の洞院は東宮敦明の居住し給ふところ○それバかりを、こと人よりは、とやおぼしめしよりけむ。それバかりの下に、のこととゝいふ詞をいれ、とやの上に、よからむなどの詞を入れて見るべし。こゝの意は、唯その御住居の近しといふ、ほどのことを緣にして、更に知ぬ人よりは、いくらかよからむと思ひ付きたまひたるにやとなり○あからさまにまるらせ給へ、とあるを、ねぼしもかけぬことなれば、おどろかせ給ひて。あからさまには。後忽の意。常に御たよりも申さぬ東宮の方より、藏人を以て至急に、まるり呉るゝ樣にと、仰せ越されたれば、能信思ひかけぬことなれば、大に驚きて也○何しにめすぞ、と問はせ給へバ、申させ給ふべきことのさぶらふに、こそと申すを。何のかのために、某を御呼びになるかとその藏人に尋ぬるに、藏人は、東宮より貴殿に、御話し申し給ふことのある爲め也、と申しゝとなり。こその下にあれといふ詞を入れて見るべし○このきこゆることどもにやとおぼせど。此頃世の噂に聞ゆる、東宮の位をおり給はむといふこと、又は、御匣殿を奉れと仰せらるゝこと、この二ヶ條の內ならむ、と心中に推量すれとなり○のかせ給ふことは、さりともよにあらじ。その二ヶ條の內ながら、位を退き

給ふことは、世の噂にこそいへ、よもや、さやうなることはあらざるべしとなり○みくしげどの〻御ことならむ、とおぼす。されば、必、東宮の御用といふは、みくしげどのを奉れといふことならむと、能信が想像するなり。

いかにも、わが御こゝろひとつにいおもふべき事ならねば、おどろきながら、まゐり候ふべきを、おとゞにあない申してなむさぶらふべき、と申させ給ひて、まづ殿にまゐり給へり。東宮より、をか〳〵なむおほせられたりつる、と申させ給へい、殿もおどろかせ給ひて、なに事ならむとおほせられながら、大夫殿と御おなじやうにぞ、おぼしよられける。まことに、みくしげ殿の御事の給はせむを、いなひ申さむもびんなし、まゐり給ひなば、又、さやうにあやしくては、あらせたてまつるべきならず。又、さては、よの人の申すなるやうに、春宮のかせ給はむの御おもひあるべきならむか、とはおぼせど、をかわざとめさむには、いかでかまゐらではあらむ、いかにも、の給はせむ事をきくべきなり、と申させ給へば、まゐらせ給ふほど、日もくれぬ。

○いかにも、わが御こゝろひとつには、おもふべきことならねば。かくいろ〳〵考へながら、わが御心のみにては、彼是と定め思ひ得べき、ことがらならねばとなり○おどろきながら、まゐり候ふべきを、おとゞにあない申してなむ、さぶらうべきと申させ給ひて。これより能信の返事の詞なり。おどろきは、心のにはかにさわぐことなれば、今は取り急ぎなどいふべし。いふ心は、御申きけにより、取急ぎ参上いたすべきなれど、道長にそのよしを去らせて、その後に伺ひ申そべし、と申し給ひてとなり。案内は、去らせ又はたとつれあどの意○東宮より、をか〳〵なむ、おぼせられたりつる、と申させ給へば、云々、おぼしよられける。能信卿、東宮より、突然と、取急ぎまゐるべきよし、われほせられたりと、父道長公に申し給へば、道長公もおどろかれて、それは何事あらむ、といひなからも、やはり心の中には、例の御匣殿のことならむと、能信卿と同じやうに、おもひ給ふとなり○まことに、みくしげ殿の御事、の給はせむを、いなびは、辞退すること、びんなしにて、不都合、ついでわろしなどの意。道長公心の中に、もしわがおもふにたがはず、御匣殿の事を、東宮のいひいで給はむに、それをすげなく辞退せむも、ついでわろしとなり○まゐり給ひなば、またさやうに、あやしくては、あらせたてまつるべきならず。あやしは、みぐるしきこと。東宮のいひ給ふまゝに、御匣殿をまゐらせなば、これまでのとほり、よのつねならず、見苦しき、御有様に為しおきたてまつるわけにもゆかずとおり○またさては、よの人の申すな

るやうに、春宮のかせ給はむの御おもひ、あるべきおらずかし、とはおぼせど。また、御匣殿のことにはあらずして、世の人の申すやうに、東宮の位を、おり給はむの御心かと、たもはるれど、さやうのことあるべくもたもはれずと、心の中におもひ給へどとなり○ゑか、わざとめさむには、云々、きくへきなりと申させ給へは。かくのとほり、わざ〳〵召し給はむに、いかでかまゐらずしてをられむ、如何やうにも東宮の仰のまゝに、申し給ふことを、きくべきことなりと、道長公のいはるゝなり○まゐらせ給ふほど、日もくれぬ。さらばとて能信卿東宮へまゐり給ふに、その時日もはやくれたりとなり。

おほせど一本おぼしめせどとあり。

公通
┌堀川左大臣顕光
└延子小一條院女御

陣に左大臣殿の御車や、ごせんどものあるをなまむつかしとおほせど、かへらせ給ふべきならねば、殿上にのぼらせ給ひて、まゐりたるよしけいせさせよと、人にのたまはすれば、おほい殿の御まへにさふらはせ給へば、たゞ今はえなむ申候はぬ、ときこえさする程、みまはさせ給ふに、にはの草もいとふかく、殿上のあり様も、東宮のおはしますとみえず。あさましう、かたじけなげなり。おほい殿いで給ひて、かくとけいすれば、あさがれいのかたに、いでさせ給ひて、めしあればまゐり給へり。いとちかく、こちとおほせられて、ものせらるゝ事もなきに、あないするも、はゞかりおほかれど、おとゞにきこゆべき事のあるを、つたへものすべき人のなきに、まぢかきほどなれば、たよりにもと思ひて、せうそこし聞えつるなり。

○陣に、左大臣殿の御車や、ごせんどものあるを、あまむつかしとおぼせど、かへらせ給ふべきならねば。陣は、玄關の如きところ也。左大臣殿は、兼通子、東宮の女御延子の父顕光公。なまむつかしは、俗にナマメンドウナといふにあたれり。時に、東宮の方には、御岳父の顕光公、入來せられたりと見え、車や御供のものなどの、陣の座に居るを見て、日頃うと〳〵しき間柄なれば、うるさく、小面倒なりと思はるれど、今更かへるわけにも、行かざれはとなり○殿上にのぼらせ給ひて、まゐりたるよしけいせさせよと、藏人にのたまはすれば。けいせさせよは、啓し給へよといふにおなじ。藏人は御側の御用をつとむるものなり○おほい殿の、御前にさぶらはせ給へば、たゞ今は、えなむ申し候はぬときこえさするほど。おほい殿は、上の左大臣顕光公なり。左大臣殿の、御前にゐ給へは、只そは申され候はずと、藏人の申したりとなり○みまはさせ給ふに、庭の草もいとふかく、云々、あさましうかたじけなげなり。左大臣殿のかへらせ給ふをまち給ふほど、東宮の殿のあれたる御さまを見まはし給ふとなり○れはいどのいで給ひて、かくとけいそれば、云々、めしあればまゐ

り給へり。あさがれいのかたとは、東宮の朝御膳をたてまつる間なり。左大臣いで給ひて、藏人、能信卿のまゐり給ひしことを啓すれば、東宮は、朝餉の間にいで給ひて、此方へと召し給ふによりまゐり給へりとあり〇いとちかく、こちとおほせられて、云々、あないそがるも、はゞかりれはかれぞ。能信卿にすつと近く、こなたへより給へと仰せられて、こゝへは、つねに來給ふこともなき其許に、能々參り給へとおとづれそるも、憚り多きことなれどとなり〇おとゞに、きこゆべき事のあるを、云々、せうそこ聞えつるなり。おとゞは、道長公、道長公に傳言したきことのあれぞ、使にたちて、その事を傳ふるものなきにより、其許が近所に住はるゝをたよりに思ひて、その事を傳へてもらひたき爲めに、おとづれをなしたりとあり。

そのむねは、かくて侍ることそは、本意ある事と思ひ、故院のおおかせ給へる事を、たがへたてまつらむも、かたゞ〳〵に、はゞかりおもはぬにあらねど、かくてあるなむ、思ひつゞくるに、つみふかくおほゆる。うちの御行末は、いと、はるかにものせさせ給ふ、いつともなくて、はかなき世にいのちもありがたし、このありさま、のきて、心まかせて、おこなひをもし、物まうでをもし、やすらかにてなむ、あらまほしきを、むけに、さきの東宮にてあらむは、みぐるしかるべくなむ。院號賜りて、

思ひくるしかるへくなむ〕本見くるしかるへきなむとあり

としも受領などありてなむ、あらまほしき事にかと、つたへ聞えられよと、おほせられけれは、かしこまりて、まかでさせ給ひぬ。

〇そのむねは、云々、かたゞ〳〵に、はゞかりおもはぬにあらねぞ。そのむねはとは、その仔細はといふ意。かたゞ〳〵は、あれもこれもの意。その仔細は、此の如く東宮の位にをるは、本意にかなはざるにもあらむ、又これは、故三條院のなしおき給ひしことなれば、それに、そむき奉らむも、かれこれ憚り多きことゝ、思はざるにもあらねぞとなり〇かくあるなむ、おもひつゞくるに、つみふかくもおぼゆる。おもひつゞくるに、かくあるなむ、云々、とかへして見るべし。然れぞも、よく〳〵考ふるに、この位にをるは罪ふかき心地すると也〇うちの御行末は、いとはるかにものせさせ給ふ。後一條天皇の御歳、猶若くましまして、御行末もはるかなりとなり〇いつともなくては、はかなき世に、いのち知りがたし。いつともなくては、いつといふこともおくの意。はかなき世とは、かりそめある世なり。然るに、我命は、かりそめなる世のならひ、いつ死ぬるかはかりがたしとなり〇このありさまのきて、云々、安らかにてなむ、あらまほしきを。されは、この位を退きて、わか心のまゝに、佛道の修行をもし、諸所の靈所へも參詣して、心やすくありたくおもふとなり〇むげに、さきの東宮にてあらむは、みぐるしかるべくなむ。むげは、こゝにては、ツマラヌクといふ意。さりながら、位

を退きて、そのまゝツマラナク、前東宮といはれてあらむは、何にか、子細ありて、位を退きたる如く見えて、甚た見苦しき心地もするによりてとなり○院號賜はりて、とし に受領などありてなむ、わらまほしきを。院號は、天子の御遜位の後、御居所によりて、何々院と稱し奉るをいふ。年に受領などありてとは、院號ありて後、毎年、年官年爵を受くるをいふ。この度は、特別を以て、即位の君の遜位に準じ、院號を賜はりて、毎年、年官年爵など受くるやうに、ありたきとなり○いかなるべきことにか、とつたへ聞えられよとおほせければ、かしこまりてまかでさせぬ。かくおもふは、叶ふべきことか、叶はさることか、父道長公に、傳言し給はれと、東宮仰せければ、能信卿畏まりて退き給ひしとなり。

その夜いふけにければ、つとめてぞ、殿にまゐらせ給へるに、うちへまゐらせ給いむとて、御そうぞくのほどなれば、え申させ給はぬ。大かたには、御ともにまゐるべき人〳〵、さらぬも、いでさせ給いむに見參せむと、たはくまゐりつどひて、物さわがしければ御車に奉りておはしまさむに申さむとて、その程寢殿のすみのまの、かうしによりかゝりて、ゐさせ給へるを、源民部卿、よりおはして、などかくていおはしますときこえさせ給へば、この殿には、かくしきこえさせ給ふべきこ

かうし、一本かうらんとあり。

きこえさせ給ふ、一本きこゆべきとあり。

とにもあらねば、なか〳〵ことのあるを、人〳〵さふらふめれば、え申さぬなりとの給はするに、御けしき打かはりて、この殿もおどろき給ふ。

○そのよはふけにければ、つとめてぞ、殿にまゐらせ給へるに。つとめては、翌朝のこと、殿は道長公の家○うちへまゐらせ給はむとて、おそうぞくのほどなれば、え申させ給はず。その時、道長公は、參內せむとて、裝束を召し給ふところなれば、能信も、前夜のことを話さず、ひかへ居りしとなり○おほかたには、御ともにまゐるべき人々、云々、御車に奉りにおはしまさむに、申さむとて。おほかたには、大方の御座敷にはの意。御ともにまゐるは、道長公の、參內の供をするなり。さて道長公の家にては、あちにもこちにも御行列の供奉する人々、又然らざるも、參內に出かけらるゝに、御目にかゝらむと存じて、參り集れるもの多くて、雜沓して居る時なれば、先づ道長の車に乘りに行かるゝ時、申さむと思ひて、暫くひかへ居たるなり。奉りは乘り給ふの意。まさむの下、時の字を入れて見るべし○そのほど、寢殿のすみのまの、かうしによりかゝりて、ゐさせ給へるを。そのほどは、その間なり。よりかゝりは、身をよせかけてなり○源民部卿、よりおはして、など、かくてはれはしますと、きこえさせ給へば。民部卿は、民部省の長官、これは源俊賢をいふ。高明公の三男、道長公の北の方、高松殿の兄なり。よりれはしましては、近く寄り來給ひてなり○この殿には、かく

人々のさふらふめれば、一本人々のさふらへばとあり。

しきこえさせ給ふべきことにもあらねば、ゑか〳〵のことのあるを、人々さぶらふめれば、え申さぬなりとのたまはするに、俊賢は、道長の妻の兄なれば、東宮の一條も、この人に隠しおく必要なければ、ゑか〳〵のことあるゆゑに、道長公に申さむとおもへど、人々の多く侍るやうなれば、申されぬありと、東宮、位をおり給ふべきことを、かたり給ふにとなり○みけしきうちかはりて、この殿もおどろかせ給ふ。思ひもよらさることに、俊賢も顔色かはりてれとろき給ふとなり。

いみじう、かしこき事にこそあなれ。たゞ、とくきかせたてまつらせ給へ。うちにまゐらせ給ひなば、いとゞ、人がちにてえ申させ給はじとあれば、げにとおぼして、おはしますかたにまゐり給へれば、さならむと、御心えさせ給ひて、すみのまに出でさせ給ひて、東宮にまゐりたりつるかと、とはせ給へば、よべの御せうそく、くはしく申させ給ふに、さらなりや、れろかにおぼしめさむやは。おしておろしたてまつらむ事は、はゞかりおぼしめしつるに、かゝる事の、いできぬる御よろこびなほつきせず。まづ、いみじかりける大宮の御すく世かなとれぼしめす。

○いみじうかしこき事にこそあなれ、たゞとくきかせたてまつらせ給へ。いみじうかしこき事とは、甚た大事件なりといはむほどの意。俊賢卿、そをきゝおどろきて、さは大事なることなり。たゞいはやく、道長公にきかせ奉り給へとなり○うちに、まゐらせ給ひなば、いとゞ人がちにて、え申させ給はじとあれば。道長公、參内し給ひなば、おは〳〵人おはくなりて、申し給ふことかたからむとて、おはしますかたにまゐり給へれゞ。如何にも、俊賢のいはるゝとほりなりとおもひ給ひて、道長公のゐ給ふかたにまゐり給へばとなり○さならむと御心えさせ給ひて、すみの間にいでさせ給ひて、東宮にまゐりつるかと、とはせ給へば。道長公も、能信卿のまゐり給ふを見て、そのことならむと察し給ひて、人少きすみの間にいでゐ給ひて、東宮の御殿へまゐりしかと、問ひ給へるなり○よべの御消息、くはしく申させ給ふに、さらなりや、おろかにおぼしめさむやは。さらなりや、いふもさらなり、いふまでもなきことなりといふ意。おろかに、おぼしめさむやはは、おろそかに、れもひ給はじや、たろそかに思ひ給はじとの意。さらなりやよりは、例の侍の評言なり。昨晩、東宮よりの御傳言をくはしく申し給へば、そのことをきゝ給ひて、れろそかにおもひ給はむや、おろそかにおもひたまはぬは、いふもさらなることとなりやとなり○おして、れろしたてまつらむことは、云々、かゝることの、いできぬる御よろこび、なほつきせず。道長公は、敦明親王の、東宮に居給ふこと、素より好まざるところなれど、さりとて、強ひて、東宮をれろし奉らむことは、憚り多きことゝおもひ居られしそのきはに、かく東宮の方より、れりむと申し給ひしなれば、その御喜びは、いかばかり

なりしならむ。いかほどよろこび給ふとも、なほつきず、うれしくれもひ給ひしならむとなり○まづいみじかりける大宮の御すぐ世かなと、おぼしめす。いみしかりけるは、俗にドウモキツイなどいふほどの意。大宮は三の宮の御母后、上東門院彰子。宿世は前世の報いのこと。敦明親王東宮をおり給はゝ、上東門院の御子、三の宮、代り給ふべければ、彰子は二代帝王の母后となるべきあり。故にいみしかりける宿世かなと、道長公のおもひ給ふなり。

こらせ給ふ。一本、とはせ給ふとあり。

ほどにの下、一本、て字あり。

民部卿殿に、申しあはせさせ給へば、たゞとく〳〵、させ給ふべきなり。なにか、よき日もとらせ給ふ。すこしものびば、おぼし返して、さらでありなむと、あらむをば、いかゞはせさせ給はむと、申させ給へば、さる事とおぼして、御こよみ御らむずるに、けふもあしき日にもあらさりけり。やがて、關白殿もまゐらせ給へるほとに、とく〳〵、とそゝのかし申させ給ふ。まづいかにも、大宮に申してこそはとて、うちにおはしますほどなれば、まゐらせ給ひて、かくなむときかせたてまつらせたまへば、まして、女の御心は、いかゞはおぼしめされけむ。それよりぞ春宮にまゐらせ給ふ。

○民部卿殿に、申しあはせ給へば、たゞとく〳〵、させ給ふべきなり也。民部卿は、前にいへる後賢なり。申しあはすは、相談すること。させ給ふべきなりとは、敦明東宮の御望みのまゝに、速に決行せらるべきなりとなり○なにか、よき日もとは、させ給ふ。なにかは、何の爲めにかの意。日がらの悪しなどは、えらばせ給ふべきにあらずとの意○すこしも、のびば、おぼしかへして、云々、いかゞはせさせ給はむ、と申させ給へば。日がらのよしあしなどえらびて、すこしにても延引して居る內に、万一東宮の御心かはりて、位をれうずしてこのまゝにあらむ、と申し給ふことあらむには、それをば、いかゞし給ふらむ、何ともし給ふかたおかるべし。されば、とく〳〵、させ給へ、と後賢卿の、すゝめ給へばとなり○さる事とれば、おぼしては、尤もなることゝ思ひてなり。やがては白殿は、道長公の三男教通公なり。さることゝおぼしては、その內になどいふほどの意。とく〳〵云々は、例の一條を至急斷行するやうにと、關白にすゝむるなり。すゝむる人は、なほ後賢なり○まづいかにも、大宮に申してこそは、とて、云々、かくなむ、ときかせたてまつらせ給へば。まづ第一に、大宮上東門院に申して、さてのちに、決行すべきなりと思ひて、そのころは、上東門院、內裏におはします時なれば、內へまゐり給ひて、このよしを、申しあげらるればとなり○まして、女の御こゝろには、いかばかり、うれしくおもひ給ひしならむと、侍の評していふことばなり。

かう申す事は、寛仁元年八月六日の事なり。御こどもの殿ばら、またれいも、御と
申詞言、一本、申詞とあり。
もにまゐり給ふ、上達部、殿上人、ひきぐせさせ給へれば、いとこちたく、ひゞきて
にておはしますを、まちつけさせ給へる宮の御心ちは、さりともすこし、すゞろは
しうおぼしめされけむかし。心もおちらぬ人は、つゆまゐりよる人だになきに、昨日
二位中納言殿のまゐり給へりしだに、あやしとおもふに、又、今日かくおびたゝし
く、賀茂まうでなどのやうに、御さきのおとも、おどろ〳〵しうひゞきて、まゐら
せ給へるを、いかなる事ぞと、あきるゝに、すこしよろしき程のものは、みくしげ
殿の御事、申させ給ふなんめり、とおもふはさもにつかはしや。むげに、思ひやり
なきはのものは、又、我心にかゝるまゝに、うちの、いかにおはしますぞなどま
で、こゝろさわぎしあへりけることそ、あさましうゆゝしけれ。

○かう申すことは、寛仁元年八月六日のことなり。云々、いとこちたく、ひゞきてとにておはします
を。れいも御供にとは、いつも御供につかまつる人〳〵の意。こちたくは、仰々しきこと、ひゞきてと
にては譬き事にて、世間のなりひゞくほど、仰々しき意也○待ちつけさせ給へる宮の御心ちは、さ

りとも、すこし、すゞろはしう、おぼしめされけむかし。すゞろはしうは、落ちつかぬ意。さやう
に、仰々しき行列を、待ち受け給ふ敦明親王の御心の内は、かねて御覺悟の上ながら、すこしおちつ
かぬやうに、おもひ給ひしならむとなり○心もおちらぬ人は、つゆまゐりよる人だになきに、云々、も
やしとおもふに。心おちらぬ人とは、譯をおちらぬ人の意。二位中納言は、能信卿のこと。その譯を
ぬ世間の人々は、常々まゐりよるものも、さらになきこの東宮へ、昨日は能信卿のまゐり給ひしと
さへ、あやしきことゝおもふにと、なり○又、今日かくれびたゝしく、云々、いかある事ぞとあぎる
ゝに。御さきのおとゝは、警蹕の聲あり。また、今日はおびたゝしく加茂まうでの行列などの樣に、
御供の人々も多く、警蹕の聲も、おそろしきまでなりひゞかせて、春宮へまゐり給ふこと、いかな
ることぞと、あきるゝにとなり○すこし、よろしきはどのものは、云々、さもにつかはしや。すこし
よろしきはどのものとは、少々世の事情をおれるものはの意。さやうのものは、是は世の噂のごと
く、殿の方より、御匣殿を、東宮に奉るといふ事を申し給ふなるべし、と思ふは、幾分か、につかは
しきことなりとなり○むげに、おもひやりなきは、おれし分際の意○又わが心にかゝるまゝに、云々あさましうゆゝし
なきは、おれしはかりなきこと、きはめ分際の意○又わが心にかゝるまゝに、云々あさましうゆゝし
けれ。ゆゝしは、いま〳〵しき意。又我氣にかゝる處より、天子樣の、御病氣などにてはなきかなど
まで、心をさわかし、騒きあひたるは、まことに、あさましく、忌〳〵しきことなりと也。

母の宮たにもおらせ給はさりけり。かくこの御方に、物さわがしきを、いかなる事ぞとあやしくおぼして、あないし申させ給へと、れいの女房のまるるみちを、かためさせ給ひてけり。殿にはとしでろおぼしめしつる事など、こまかにきこえむと心つよくおぼしめしつれど、まてになりぬるをりは、いかになりぬる事ぞと、さすがに御心さわがせ給ひぬ。むかひきこえさせ給ひては、方〳〵におくせられ給ひにけるにや、たゞ昨日のおなじさまに、中〳〵ことぞくなにはせらるゝ御かへりは、さりともいかに、かくはおぼしめしよりぬるぞ、などやうに申させ給ひけむかしな。御けしきの心ぐるしさを、かつい見たてまつらせ給ひて、すこしおしのではせ給ひて、さらば、けふよき日なりとて、院になしたてまつらせ給ひて、やがて事どもはじめさせ給ひて、よろづの事さためおこなはせ給ふ、

○母の宮だにもおらせ給はさりけり。母の宮は東宮の母宮をいふ。東宮遜位のことは、御自身の決心のみにて、決行し給ひしことなれば、母宮でさへも知り給はざりしと也○かくこの御方に、もてなしおぼして。この御方は東宮の御方なり。さわがしきのさわがしきを、いかなることぞ、とあやしくおぼし給ひしなり○あないし、申させ給へを、つねに女房のさわるる道は、すでに消長公人に命じて通られぬやうに、かためさせ給ひたりとなり○殿には、としごろおぼしめしつることおや、こまかに、きこえむと、おぼしめしつれぞ。こゝは、東宮の御心の中をかけるにて、殿には、東宮の道長公に向ひて、云々、いはむ、とれもひ給ひしなり。殿にの下、向ひてといふ詞を入れて見るべし○まことに、なりぬるをりは、いかになりぬることぞと、さすがに、御心さわがせ給ひぬ。さすがには、さうはいふものゝ意。東宮は、かねて道長にあはい、年來れもひ給ひしことゝもを、くはしくかたり聞かせむものと、心強くおもひたまひながら、まのあたりそのことの、まことゝなりては、さすがとならむ、とおもひ給ふなり○むかひきこえさせ給ひては、方々に、おくせられ給ひけるにや。面と向ひて話し給ふ時になりては、御面前なる人々に、御心おくれしにやとなり○たゞ昨日の、おなじさまに、なかなかに、ことずくなに、おぼせらるゝ。昨日の下、如くといふ詞を入れて見るべし。くはしくきこえむと、おもひたまひしにも似ず、昨日能信卿に申し給ひしやうに、かへりて、詞すくなく申し給ふなり○御かへりは、さりともいかに、かくはれぼしよりぬるぞ、などやうに、申させ給

ひけむかしな、御かへりは、道長公の返詞なり。道長公の御返詞には、さやうの御考はあるにもせよ、いかにかく、位をおりむなどゝは、おもひよりも給ひしぞ、などいふやうに、申し給ひしならむと例の侍の想像なり〇御けしきの、こゝろぐるしさを、かつは見たてまつらせ給ひて、すこしれしのごはせ給ひて。れしのごはせは、涙を拭ふこと、御けしきの、心ぐるしさをはとは、東宮の御心くるしさうなる、御けしきをの意、一方には東宮の御心くるしさうある、御様子を見給ひて、さすがの道長公も、少し袖もて、涙を押拭ひ給ひきとなり〇さらは今日、よき日ありとて、院になしたてまつらせ給ひて。今日吉日なりとて、その日の中に院號をたまはりて、東宮の位をおり給ひしなり。百練抄に、寛仁元年八月廿九日、停前春宮坊、爲小一條院、云々とあり 〇やかて事どもはじめさせ給ひて、よろづの事、さだめおこなはせ給ふ。直に院號を奉る式、院中の官人を、補任することなどを、始め行はせられたりとなり。

判官代には、宮づかさども、藏人などかはるべきにあらす。別當には、中宮の權太夫をなしたてまつり給へれは、おりて拜し申させ給ふ。事どもさだまりはてぬをは、いでさせ給ひぬ。いと、あはれに侍りける事は、殿のまたさふらはせ給ひける時、母宮の御かたより何方の道よりたづねまゐりたるにか、あらはに、御覽ずるもおらぬけしきにて、いとあやしけなるすがたしたる女房の、わなゝく〳〵、いかに、かくはせさせ給ひつるぞと、こゑもかしこうも、とこそおぼせられけれ。勅使こそたれともたしかにもきゝ侍らね。ろくなどゝにはかにて、いかにせられけむと、いへは、殿こそはやさせ給ひけめ、さはかりの事にて、とうりうせさせ給はむやはと。

（判官代）

〇判官代には宮つかさとも藏人おとかはるへきにあらす。判官代は院の長官なり〇別當には、中宮の權太夫をなし奉つり給へれば、おりて拜し申させ給ふ。別當は院の御附の役なり。中宮の權太夫は、能信。おりて拜し給ふは、この頃のならひにて官に拜せらるゝ時は必ず庭上に下りて拜舞して御禮を申すなり〇事どもさだまりぬれば、いでさせ給ひぬ。道長公のいでさせ給ひしなり〇いと、あはれに侍りけることは、殿のまだ、さぶらはせ給ひけるとき。またさふらはせは、小一條院を退かすしてまたおはせしときにとなり〇母宮の御方より、何方の道より、たづねまゐりたるにか。母宮は、母后娍子なり。道長公女房の通ふ路をかためさせ給ひたれば來ることは出來難きを、いづこの道より、たづねまゐりたるにかあらむとなり〇あらはに御覽ずるも、おらぬけしきにて。道長公、その女房をよく明かに見給ふもおらぬ樣子をしてとなり〇いと、あやしげなる姿し

（判官代には、宮づかさども、藏人などかはるべきにあらす。）

（別當には、中宮の權太夫をなしたてまつり給へれは、おりて拜し申させ給ふ。）

（事どもさだまりはてぬをは、いでさせ給ひぬ。）

（いと、あはれに侍りける事は、殿のまたさふらはせ給ひける時、）

（母宮の御かたより何方の道よりたづねまゐりたるにか、あらはに、御覽ずるも）

（おりて、一本にはして、と有り。）

（給ひつる、一本給へる、給ひける、とあり。）

たる女房の、わなゝくく〳〵、いかにかくはせさせ給ひつるぞと、聲もかはりて、申しつるなむ。わゝ〳〵はガタ々々とふるひつゝなり。いかに云々は、その女房の、小一條院に申す詞なり。何故にかく位をれり給ひしぞとなり。聲もかはりては、常の聲とかはりて、涙聲におりたるなり○あはれにも、また、をかしうもこそとれはせられけれ。をかしうもの下、思ひしといふ詞を入れて見るべし。おはせられけれは、道長公のいはれたりと、侍がかたることばなり○ろくなどにはかにて、いかにせられけむといへば。ろくとは布帛の類にて、褒美にとて賜はるもの、即當時の通貨なり。こゝは小一條院より勅使に賜はる祿などのこと、俄なる議にて、いかにしてまかなひ給ひしならむと、侍がいへばとなり○さばかりのことにて、逗留せさせ給はむやは。やはは反語にて、上の給はむをかへして、給はずといへるなり。かの侍、とひし人に答へて、その祿は、道長公こそまかなひ給ひけめ。かやうある時に臨みて、ぐづ〳〵とする如き道長公にてはなきなりとなり。

ひたきや、陣屋（現場やう）などやられけるほどにこそ、えたへず、おのびねなく人〳〵侍りけれ。まして、皇后の宮、堀川の女御殿などは、さばかり心ふかくおはします御心ともにいかばかりおはしめしけむと、おぼえ侍りき。世の中の人、ほりかはの女御殿の、

きゝつたふ、一本、きゝつたふるとあり。

雲井までたちのぼるべきけぶりかと、
見えし思ひ（ひとう）のほかにもあるかな。

といふ歌をよみ給へりなど申すこそ、さらによもと、おぼゆれ。いと、さばかりの事に、和歌のみちおぼしよらじかしな。御こゝろの中には、おのづからのちにもおぼえさせ給ふやうもありけめと、人のきゝつたふばかりは、いかゞありけむといへば、おきな、げに、それはさる事に侍れど、むかしも、いまも、いみじきことの折り、かゝる事いとおぼくぞきこえ侍りしとてさゞめく。

○ひたきや、ちひやなど、やられけるほどこそ、えたへず、しのびねなく人々侍りけれ。ひたきやは、術士夜中火をたきて、東宮をまもり奉るところ。ちひやは、春宮坊職員の、あつまりて、事を統るところ。やられは、破壊せらるゝこと。位をおり給へば、今までありし火焼屋、陣屋なども今は用なしとて破棄せらるゝを見て、しのびがたく、かくれてなく人々もありたりとなり。しのびねくは、聲をたてず、人にしられぬやうになくをいふ○まして皇后宮、堀川の女御殿などは、云々、おぼしめしけむ、とれほど侍り。堀川の女御は顯光の女延子。他の人々だに、今昔の感に堪へざる

にまして、母后、女御殿などは、東宮の後は位に即き給ふを、ふかくおもひ頼み給ふ御心は、いかばかりかなしく、おもひ給ひしならむ、とあはれに覺え侍りとなり。いかばかりの下に、かなしくなどの詞を入れて見るべし○雲井までたちのぼるべきけぶりかと見えしおもひのほかにもあるかなこの歌後拾遺集雜一部に小一條院、東宮ときこえける時、おもはすに、位おり給ひけるに、火たきやなど、こぼちさわぐを見てよみ侍りける。堀河の女御とあり○といふ歌、よみ給へりなど申すこそ、さらによもとおぼゆれ。よもの下にあらじといふ詞を入れて心得ふべし。よもは、まさかにといふ意○いとさばかりことに、和歌の道おぼしよらじかしな。いとさばかりのこととは、それほどかなしき、大事なる場合にの意。それほどの場合に、和歌などおもひより給ふことあるべからずとなり○御こゝろの中には、おのづから、のちにもおぼえさせ給ふやうありけめど。後になれば自然御心の中におもひより給ふやうはありしならむされどとなり○人のきゝつたふばかりは、いかゞならむといへば。世間の人のきゝつたへて、かれこれいふほどのことはいかゞあらむ、おぼつかなきことなり、と侍がいへばとなり○おきな、げにそれはさることに侍れど、云々、かゝることおほくぞきこえ侍りし、とてさゝめく。いみじきことのをりとは、大事の場合といふにおなじ。さゝめくは、小聲にてひそ〳〵とかたりあふこと。世繼の翁答へて、いかにも、おはせらるゝとは、御尤なることなれど、古今とも、かゝる大事の場合にのぞみて、きゝ傳ふるばかりの歌をよむこと、多くあることなり、と小聲にて、ひそ〳〵とかたりあひたりとなり。されば小一條院を、雲際にたちのぼるけぶりにたとへて、一首の趣となしたるなり。雲井は、雲のゐるばかりの高きところにて煙のそら高くたちのぼることゝ、後一條院の、天子の位にのぼり給ふことゝをかけたり。天子の御位にまでのぼり給ふべき者とおもひしに、おもひの外にも、東宮の位をおり給ひしかな、あはれくちをしきことかなとなり。

さて、いかなる事にか、東宮御位せめおろしとりたてまつり給ひては、又御むこにとりたてまつらせ給ふほど、もてかしづき奉らせ給ふ御ありさま、ことに御心もなぐさませ給ふばかりこそ、きこえ侍りしか。おものまゐらするをりは、臺盤所におはしまして、御臺盤などまで、手づからのではせ給ふ。なにをもめしてこゝろみつゝなむ、まゐらせ給ひける。御さうじぐちまで、もておはしまして、女房にたまはせ、殿上にいたす程にも、たちそひて、よかるべきさまにをしなべなど、こきこそは御ほいよとあはれにぞ。このきはに、故式部卿の宮の御事ありけり、といふ事もそらでとなり。なにゆゑあることにもあらなくに、むかしのことどもこそ侍れ。おはします人の御こと申す、たよりなきことなりかしな。

○さていかあることにか、東宮せめれろしとりたてまつり給ひては。これよりまた侍の詞なり。道長公は、人の目にこそ立たざれ、東宮の堪へ忍び給はぬほどの仕向をして、遂にその御位をせめおろし院とまでおし奉りてさてその後はとあり○又御むこに、とりたてまつらせ給ふほど、云々させ給ふばかりこそ、きこえ侍りしか。むこにとりたてまつらせ給ふとは、例の御女御連殿をたてまつりしことなり。東宮の位をせめおろしながら、また御女をたてまつりて、我が御むこにおしたてまつる程、大切につかへまつり給ふありさまは、小一條院も、位をれろされたる恨も忘れて御心もことさらになぐさみ給ふばかりなりし、ときゝ侍りしとなり○れものまゐらするをりは、云々、手づからのごはせ給ふ。おものは食物をいふ。まゐらすは、差上ぐること。臺盤所は、臺盤を置くところ、臺盤とは、食物の臺即ち今の膳なり。道長公の小一條院の御膳、その仕へ奉る樣子は如何にといふに小一條院に朝夕の御飯を差上ぐる時などは關白の尊き身を以て臺盤所まで來りて、御膳の類ひまで、手づから拭ひ清められたりとなり○なにをもめしこゝろみつゝなむまゐらせ給ひける御飯にても、矢張の如きものにても自ら毒味して奉らるゝとなり○御さうしぐちまでもておはしまして、云々、よかるべきさまにをしへなど。御さうしとは障子にて今の襖なり。たちそひては、立ちながら附添ふこと。猶又、小一條院の御膳を備ふるにも、道長公自から持ちて障子口までもちゆきて女房に渡し、その女房の小一條院のゐ給ふ殿上の間にいだすにも、又女房につきそひ給ひて、然るべきやうに、指圖などし給ふとなり○これこそは、御はいよともはれにぞ。その下にかもはるゝなどの詞をいれて見るべし。かくてこそ親王も御滿足ならひと、思はるれども、思へば已に東宮をたり給ひしあとなれば、大切に仕へ奉られても、何の役に立たぬは御氣の毒に思はるゝなり○このきはに、故式部卿の宮の御事あり。故式部卿とは、一條天皇の第一の宮、敦康親王のこと。そらごとは、虛言にて眞あらぬことをいふ。この小一條院、御位をおり給ひし時、ぬしは、前にこのたびの東宮には、式部卿の宮を、とこそは、おぼしめすべけれど云々、と道長公のいはれたるやうに、いはれたれど、それは、そらごとなりとなり。何故あることにもあらなくに。あらなくのなくは、ぬの延ばりたる辭にて、意もおおじ、たゝ譯もなく東宮の位にはつき給はざりしなり○むかしのことどもこそ侍れ。ものの下に、「を申す」といふ詞を入れて見るべし。むかしのことゞもを申すことよく侍れとなり○おはします人のことなどを申すは、まことに、不都合なることありきことなりかし。今、この世においはします人のことなどを申すは、まことに、不都合なることありとなり。

さて、式部卿の宮と申すは、故一條院の一のみこにおはします。その宮をば、とところ帥の宮と申おとしを、小一條院の式部卿にて、おはしましゝが、東宮にたゝせ

給ひ、あくところに帥をはのかせ給ひて、式部卿の宮とは申おとしぞかし。是たかくらの宮の御ほち（はち）なり其のちのたびの春宮にも、はづれ給ひて、おぼし（おぼ入）なげきしほどに、うせ給ひてのち、又この故一條院、御さしつぎの二のみや、敦儀の親王をこそは、岩倉の式部卿とは申すめれ。又つぎの三の宮、敦平の親王を中務の宮と申す。つぎの四の宮、師明親王と申す。をさなくより出家して、仁和寺僧正の御かしづきものにて、おはしますめり。此宮たちの御いもうとの女宮二人、ひととところは、やがて、三條院の御時の齋宮（行成の齋宮）にてくだらせ給ひにしを、のぼらせ給ひてのち、惡三位道雅の君に名たゝ（名をたゝ）せ給ひければ、三條院も御なやみのをり、いとあさましきことにおぼしなげきて、あまにならせ給ひてうせ給ひにき。いま一所の女宮はおはしますなり。これは大二條殿北方

岩倉の一本になし

惡三位荒三位に作る

名たゝせ一本にたらせとあり一本註にこれは大二條殿北方とあり

○その宮をば、としごろ帥の宮と申しゝを、云々、式部卿の宮とは申しゝぞかし。この宮はもと帥の宮と申したりしを、式部卿にておはせし小一條院、東宮の位につき給ひて、式部卿あきたるによりて太宰の帥を退きて式部卿とかり給へるによりて、式部卿の宮と申したるかりとなり○これ、たかくらの宮のおほぢなり。高倉の宮は、後朱雀天皇の御女、祐子内親王なり。御母は中宮嫄子にして、宇治頼通の養女、敦康親王の御女なり○そのゝちのたびの春宮にも、はづれ給ひて、おぼしなげきしほどに。のちのたびとは、小一條院のおり給ひて朱雀院たち給ひし時をいふ也○うせ給ひてのち、云々、岩倉の式部卿とは申すめれ。うせ給ひてのちは、敦康親王のうせ給ひてのちなり。御さしつぎの二の宮とは、御次の二の宮といふこと○つぎの四の宮、師明親王と申す。云々、御かしづきものにてゝはすめり。師明親王は、出家し給ひて、法名性信といへり。仁和寺僧正は、敦明親王の御孫済信なり。仁和寺は大和の御室にあり。かしづきものとは大切にそだてうしろむるものといふ意○この宮たちの御いもうとの女宮、云々、惡三位道雅の君に、名たゝせ給ひければ。女宮二人は、當子、媞子両内親王おり。齋宮になり給ひしは當子内親王。くだり給ひにしは、京より伊勢へ下り給ひしなり、惡三位道雅は兼家の孫、伊周の子おり。名たゝせ給ひては醜聞の世にたちしをいふ。榮花物語玉村菊の巻に、前の齋宮のぼらせ給ひて、皇后（娍子）の宮のおはします宮にせばしとて、またしらせ給ふ所にて、ゝはしまさせ給ひけるほどに、帥殿（伊周）のまつ君の、三位中將道雅のきみ、いかゞしけむ、まゐりかよふといふこと、世にきこえささめきさわげば、云々、とあり○三條院も御なやみのをり、云々、あまにならせ給ひて、うせ給ひき。あさましきるゝことゝ。あまにならせ給ひては、この内親王のことは、榮花物語

木綿四手の卷に、かくて前の齋宮、いとわかき御心ちに、このこといとさ〳〵にくゝおぼさるれば、いかにせむと、人しれずおぼしなげかれて、云々、あはれなる夕ぐれに、御手づから、あまにならせ給ひぬ、とあり。

小一條大將の御ひめ君こそは、たゞいまの皇后宮と申つるよ。三條院の御時に、后にたて〳〵まつらむとおぼしけるに、古より大納言のむすめにて、后にたつれいなかりければ、御ちゝの大納言を、贈太政大臣になしてこそは、后にたてさせ給ひてしか。されば、皇后宮いとめでたくおはしますめり。御せうと一人は侍從入道。いまひとゝころは、大藏卿通任君ぞかし。今一人の女君は、いとはなはだしく、こゝろうき御ありさまにておはすめり。ちゝ大將のとらせ給へりける處分の領所、あふみにありけるを、人にとらせけれは、すべきやうなくて、かはかりになりぬれは、ものゝはづかしさも、恥られずやおもはれけむ。よるかちより御堂にまゐり給ひて、うれへ申し給ひしはとよ。

○小一條大將の御ひめ君こそは、たゞいまの皇后宮と申しつるよ。小一條大將は、師尹の子、左大將濟時なり。たゞいまの皇后とは、三條院の皇后娍子を申す○大納言のむすめにて、后にたつるれ

古より一本、ちなりでは、又、うちより、てはとあり、御父の大納言と一本御父のとさい小一條つゝ、將なとあり。

いなかりければ云々。濟時は大鏡裏書に、永觀元年八月廿三日任權大納言とあり。抑も我邦は、上下の名分を尊ぶこと厳しければ、皇后も上古は皇胤の中に撰び、後世に至りて、臣下の內よりも入內せらるといへども、父兄の身分を撰ばれたること、史乘に照して明なる處なり。故にこの當時に至りても、かくの如き議論のあることなり○御せうと、一人は侍從入道。いまひとゝころは、大藏卿通任の君こそはおはすめれ。侍從入道は、通任の弟、禁中奉行相任あり○また、いよの入道もそれぞかし。伊豫入道は、爲任あり。それぞかしとは、御せうとぞといふこと○今一人の女君は、いとはなはだしく、こゝろうき、御ありさまにて、おはすめり。今一人の女君は上にいひし中の君か或は後冷泉の皇后寬子につかへし女か、たしかならず。こゝろうき有樣は、心憂き有樣にて、零落の意○父大將のとらせ給へりける、云々、處分の領近江にありけるをすべきやうなくて。處分はこの頃の詞にて、とりきめ、又は家督などの意にいへり。父濟時卿の、この御女に分與して、この人の物と定めおかれたるを他人に横領せられて、何ともいたし方なきまで、貧しくなられたるあり○かばかりになりぬれば、物のはづかしさも、恥られずやおもはれけむ。かくばかりに、おちぶれはてゝは、ものゝなつかしさなどは、御心に分らぬやうになりしやらひとなり○よる、かちより、御堂にまゐり給ひて、うれへ申し給ひしはとよ。かちは徒歩なり、御堂は道長の家、中川にあり。うれへ申しは、訴ふること、はもよも歎の助辭あり。女といひ、貴き生れの人

が、夜中、徒歩となりて、道長公の家に至りて、恥外聞もいはず、我か知行所のことを、訴へ申されたるなり。

みだう、一本に、阿彌陀堂とあり。

とのゝおまへは、みだうの佛の御まへに、ねんじゆしておはしますに、夜いたくふけにければ、御けふそくによりかゝりて、すこしねぶらせ給へるに、いぬふせぎのもとに、人のけはひのしければ、あやしとおぼしめしけるに、女のけはひにて、しのびやかに物申し候はむと申すを、御ひがみゝかとおぼしめすに、あまたゝびになりぬれば、まことなりけりとおぼしめして、いとあやしくはあれど、たそあれはと、とはせ給ふに、しかじかの人の申すべき事候ひて、まゐりたるなりと申し給ひければ、いと〱あさましくはおぼしめせど、あらくおほせられむも、さすがにいとほしくて、なに事ぞととはせ給ひければ、これしろしめしたる事に候ふらむとて、ことのありさま、こまかに申し給ふに、いとあはれにおぼしめして、さらなり、みなきゝたる事なり。いとふびんなる事にこそあなれ。いま、しかすまじきよし、すみやかにいはせむ。かくいましたること、あるまじきことなり。人してこ

かまへて一本たまへて

そいはせたまはめ。とく、かへられねとおほせられければ、さてそは、返す〴〵も思ひ給へ候ひつれど、申しつぐべき人のさらに候はねば、さりともあはれとは、仰事候ひなむとおもひかまへて、まゐり候ひながらも、いみじくつゝましくさぶらひつるに、かくおほせらるゝこと、やるかたなく、うれしく候ふとて、手をすりて、なくけはひに、ゆゝしくも、あはれにも、おぼしめされて、殿もなかせ給ひにけり。

○とのゝおまへは、みだうの佛の御まへに、ねんじゆしておはしますに。とのゝおまへは道長公、ねんじゆは、念珠なり。ねんじゆしては珠數をそりて佛を祈念すること○夜いたくふけにければ、御けふそくによりかゝりて、すこしねぶらせ給へるに。御けふそくは、脇息にて、もたれかゝりてかふもの也○いぬふせぎのもとに、人のけはひしければ、あやしとおぼしめしけるに。いぬふせぎは、佛檀の下にある、ひくき格子のごときもの。人のけはひは、人の居るやうなる様子といふ意○女のけはひにて、しのびやかに、物申し候はむと申すを、御ひがみしかとおぼしめすに。女の様子を忍びやかに、申しあげたき事の候ふと申すを、あまり時ならぬ折なれば、耳の聞きちがひかと思ふとなり○あまたゝびになりぬれば、云々、たそあれは、とゝはせ給ふに。たそあれはは、あれゝ誰ぞの意。又々物申し候はむ、といふこと度々になれバ、ひがみゝにはあらでまことなりとおもひたま

ひて、この夜ふかき時かゝる事申すはおやしくあれど汝は誰ぞととはせ給ふことなり○左かゝ
の人の、申すべきこと候ひて、まゐりたるなり、と申し給ひければ。左かゝの人とは、今あら
ば、何の某と申すものゝことも、いふべきところなり○いと〳〵、あさましくはおぼしめせど、云
々、なにごとぞととはせ給ひければ。道長公きゝて、あさましう興ざめたることゝ、おもひあがら、
さればとて、あらゝかに、つれなくいはむも、いたはしくおもひたまひて、申さむといふは、あにご
とぞととひ給ひければとなり○これ、まろしめしたることに候ふらむとて、ことのありさま、こま
かに申し給ふに。女君のことは、御承知のことならむと、上の領所を人にとられたる子細を、くは
しく申し給ふにとなり○さらなり、みあきゝたることなり。いとふびんなることにこそあなれ。さ
らあらはいふまでもなし。ふびんなるは、不都合なるの意○いま、しかすまじきよし、すみやかに
いはせむ。今たゞちに、その職のものに申し付けて、さやうなることおすまじきよしを、その人
にいはせむとなり。すみやかの下に、つかさのものになどのことばを入れて見るべし○かくいた
したること、あるまじきことなり。いましたるは、御出ありしはの意○人してこそ、いはせたまは
め、とくかへられね、とおはせければ。女といひ、高貴の身にして、かく夜中ひとりあるさし給ふこ
と、甚だあるまじき所業なり。かゝることは人を以ていはせたまふべき筈なり。早くかへり給
へ、と道長公いひ給ひしかばとなり○さることは、かへすゞ〳〵も、おもひ給へつれど。さやうにはか

へすゞ〳〵おもひまつれどとなり。この給へは、自らに付くる敬語なり○申しつくべき人の、さら
に候はねば、君に申し奉ふべき人さらにおけれどとなり○さりとも、あはれとは、仰事候ひなむ
と、おもひかまへて、まゐり候ひながらも。たとへ、あさましきものとおもはるゝとも、自らまゐり
なば、氣の毒なる事と仰せらるゝならむと心にもひさだめて、まゐりながらもとなり。さりとも
の下、自らまゐりあはと入れて見るべし○いみじくつゝましくさふらひつるに、つゝましくは、耻
かしきこと○かくおはせらるゝこと、やるかたなく、うれしく候ふとて。やるかたなくは、心のや
りどころなくの意なり○手をすりてなくけはひにもあり、道長公も、共に涙をおとされたりとなり。
もなかせ給ひにけり。ありがたく思ふより、手をすりあはせて、泣く氣色の、態勢にもあり、氣の毒
いで給ふみちに、南大門に、人々ゐたる中をおはしけれは、なにがしのぬしの、ひ
きとゞめられけるこそ、いと、ふあいの事なりや。後に、殿もきかせ給ひければ、い
みじうむづからせ給ひて、いとひさしう、御かしこまりにていまししき。さて御うれ
へのところは、ながく論あるまじく、この人の御領にてあるべきよし、おはせくた
されにければ、もとよりも、いとをたゝかに領じたまふ。さはめていとよし。さは

政長一本、政盛とあり。さばかり以下一本になし。

かりになりなむには、ものゝはちもなからでありなむ。かしこく申給へる、いとよきことゝ、くちぐ〳〵ほめ聞えしてそ、中〳〵におほえ侍りしか。大門にてとらへたりし人は、式部太夫政長がちゝ也。

○いで給ふみちに云々、いと、ふあいのことなりや。いで給ふは、彼の女の御堂をいでゝ歸り給ふなり。なにがしのぬしは下にも見ゆるごとく政長の父經任なり。ふあいは、不愛の義にて、俗に愛敬なしなどいふことなり。彼の女、御堂を出でゝ歸らむとする道に、南大門に、あまたの人のあつまりゐたる中を、通られたるに、何某の君とか、袖ひき止められたりといふこそ、愛敬なく、あきれたることなりとあり○のちに殿もきかせ給ひければ、いみじうむづからせ給ひて。むづかるはいとはしく思ひて憤ること○いとひさしう、かしこまりにていましき。かしこまりは、謹愼閉門などの意。經任、彼の女人をとらへたる爲に、かしこまり申付けられしなり。さて御うれへのところ云々、もとよりもいとゞたゝかに、領じ給ふ。彼の訴訟申されたる處は、道長公より、永代この人の所領として、違論あるべからざるよし、下知せられたるによりて、却て以前よりも、多分に、知行し給ひしとなり○きはめていとよし、侍の評していへることばなり○さばかりにありなむには云々、なか〳〵に、おぼえ侍りしか。さばかりおもふやうに、事のかなふものならば、誰も外聞もかまはず、

おもふまゝに、なげき訴ふるがよし。されば、この人の、自ら道長公に訴へ給へるは、まことに氣のきゝたるよきことゝ、みな口々に、女君をほめたりしこそ、かへりて、いかゞはしくおもひたりしとなり。

右大臣師輔

このおとゞの御二郎君。御母右大臣源能有の御女、この
ありは田村帝親王いはゆる九條殿にれはします。公卿にて廿六年、大臣の位にて、十四年ぞお
まはしし。御うまでに春宮、又、四五宮をみおきたてまつりて、かくれ給ひけむ
は、きはめてくちをしき御事ぞや。御とし
はるかに、ゆかしきことれはかるべきほどにてと、世繼せめてさゝやくものから、
手をうちてあふぐ。その殿の御公達十一人、女御六人ぞおはせし。第一の御むす
めは、むらかみの先帝の御時の女御。たゞくおはしまししき。天徳二年十二月廿六日后にたゝせ給ふ。皇后宮と申しさ。御とし
三十二。

天徳以下、一本になし。

○いはゆる九條殿におはします。いはゆるは。世に名高きの意○御うまごに、春宮、また四五宮を、みおきたてまつりて。春宮は、冷泉院、四宮は、爲尚親王、五宮は、圓融院、いづれも、皇后安子の御腹におはすれバ、師輔公の御孫にあたらせ給ふなり○かくれ給ひけむは云々。この一句は、下の、おほかるべきほどにての下につけて見るべし○ゆくするはるかに、ゆかしきことおほかるべきほどにて。ゆかしきは、慕はしく見まほしきこと。この殿の御孫に、東宮、及四五の宮など、あまたおはせば、御子孫遠く、いつまでも、繁榮せらるべき譯にて、慕はしく見まほしき折からなるに、いまだそれらを見給はぬうちに、身まかられしは、極めて口惜く、殘念なることかなとなり○よつぎ、せめて、さゝやくものから、手をうちてあふぐ。せめては、せまりて、或は去ひての意。さゝやくは前に注せり。ものからは、ものながらの意。手をうちてあふぐは、九條殿を慕ふさまなり。御孫の春宮また四五の宮を殘しおきて。まだ六十にもなり給はねば、行末は、その樂そいと多かるべきほどにて、かくれ給ひしなど、きはめて、殘念なることなりと、世繼の翁が去ひてさゝやくものながら、今その人あらねば、手をうちてゝ去たひ申すとなり○その殿の公達十一人、女御六人ぞおはせし。公達十一人は、榮花系圖には、十四人、女御六人とあり○第一の御女は、村上帝の皇后安子を申す。

みかども、この女御殿にハ、いみじう心おき申させ給ひき、ありがたき事をも、さうせさせ給ふ事をは、いなびさせ給ふべくもあらざりけり。いはむや、しよのことをは申すべきならず。すこし、御こゝろさがなく、御物うらみなどもせさせ給ふやうにぞ、よの人に、いはれおはしましよ。御門をもつねに、ふすべ申させ給ひて、いかなる事のありけるをりにか、ゆふさり、わたらせおはしましたりけるを、みかうしをたゝかせ給ひけれど、あけさせ給はざりけれは、たゝきわづらはせ給ひて、女房に、などあけぬぞととへと、なにがしのぬしの、わらは殿上したるが、御ともなるにおはせられけれは、あきたる所やあると、こゝかしこ見たまひけれど、さるべきかたは、みなたてられて、ほそどのゝくちのみあきたるに、ひとのけはひしけれは、よりてかくとの給ひけれは、いらへはともかくもせで、いみじくわらひけれは、まゐりて、ありつるやうをそうしけれは、みかども、うちわらはせ給ひて、れいのことなりと、おはせられてそ、かへりわたらせおはしましける。此わらはゝいかのぜんじ資國がおはせぢなり。

○みかどもこの女御殿には、いみじう心おき申させ給ひき。この女御殿は、安子な

俗にいふ用捨勘辨して、何事も見過すことなり〇ありがたきことをも、さうせさせ給ふことを、いなびさせ給ふべくもあらざりけり。ありがたきことは、有ることかたき意。いなびは、うけひかぬこと。この女御の奏し給ふことは、出來がたきことにても、去たがひ給はざるわけにはゆかざりしとなり〇いはむや、じよのことをバ、申すべきならず。まして、その外のことは、申すまでもなしとなり〇すこし、御心さがなく、お物うらみなども、せさせ給ふやうにぞ、よの人にいはれはしましし。さがなくは、意地のわるき意。物ねたみは、嫉妬の意〇御門をもつねに、ふすべさせ給ひて。ふすべ、これも嫉妬の意〇いかゐる折にか、夕さり渡らせおはしましたりけるを。如何なる折拵にてありしか、ある夕、村上帝安子の御許へ御出でありしにとなり〇みかうしをたゝかせ給ひけれどもあけさせ給はざりければ、たゝきわづらはせ給ひて。この頃の家作の制、主殿の四方に、格子あり、各隅に妻戸ありて、これより出入するものなり。さて夜に至れば、その妻戸を閉づる故に、忍びて通ふ時は、常に格子をたゝきて、人を起す也。こゝも、村上帝、人の寢しづまりたる後にて、忍びておはしたれば、格子をたゝきて女房などを、起し給ひしなれど、安子女御は、嫉妬心より、天皇に不平なりし故、女房に命じて、わざ〳〵あけさせざりし故に、たゝきあぐみておはしたるなり〇女房に、なをあけぬぞとゝへと、おにがしのぬしの、わらは殿上したるが、御ともあるに仰せければ。

わらは殿上したるとは、童にして殿上を許されたるなり。されば、天皇、御供にありし童に、何ゆゑあけぬぞと、女房にとへと、仰せければとあり〇あきたる所やあると云々、ほそどのゝうちのみあきたるに。仰をうけて、その童、あきたるところはなきかと見るに、出入りするところは、みなたてられて、ほそどのゝ口のみ明けてありとなり。細殿は、家のまはりにありて、人の通行する細ながきところ〇よりて、かくとの給ひければ。人の居る氣色するところに近よりて、天皇の仰のとほうに、なをあけ給はぬぞといひたるになり〇いらへは、ともかくもせで、いみじうわらひければ。そのあけぬゆゑよしは、何とも答へずして、聲をあげて笑ひたりとなり〇まゐりてありつるやうをそうしけれは。故に童子は、せむ方なくて、帝の許へ歸り來りてありし次第を申し上げしにとなり〇れいのことなりとおぼせられて、かへりわたらせ給ひしとなり。例の嫉妬からのことなりと、仰せられて、かへり給ひしとなり〇このわらは、伊賀前司資國がおほぢなり。資國は、左兵衛督兼輔が子なり。資國伊賀守を拜せしは、後朱雀天皇の長久四年なるに、十九年前の萬壽二年の物語りにあるはいかゝ。後人の記入せしものにやあらむ。

藤つぼ弘徽殿との、うへの御つぼねは、ほどもなくちかきに、ふぢつぼの方には、小一條女御、弘徽殿の方には、この后のほりておはしましあへるを、いと、やすからぬおぼしめして、えや、おづめがたくおはしましけむ、中へたてのかべに、あなをあけて、

あけて、のぞかせ給ひけるに、女御の御かたちの、八宮の御はゝよ、御かたちは、いますこしよろしくとも、よのつねの子をうみ給へなゝと、うつくしう、めでたくおはしけれは、うべ時めくにこそありけれと、御らんずるに、いとゞこゝろやましくならせ給ひて、あなよりとほるばかりの、かはらけのわれして、うたせ給へりけれは、御門のおはします程にて、彼女御のたもとのうへに、これはかりには、えたへさせ給はぢ、むづかりおはしまして、かはらけのわれあたれり。房は、えせじ、伊尹、兼通、兼家などがいひもよほして、せさするならむと、おほせられて、みな殿上にさぶらはせ給ふほどとなりけれは、みところながら、御かしこまりになり給ひしかば、そのをりに、后いとゞおほきに、はらだゝせ給へと申させ給へれは、思ふに、この事ならむとおぼしめして、わたらせ給はぬを、たび〳〵なほ〳〵と、御せうそこありけれは、わたらずは、いとゞこそむづからめと、おそろしくいとほしくれほしめして、おはしましたるに、いかゞ、かゝる事いせさせ給ひたるぞ。いみじからむさかさまのつみありとも、この人々をは、おはしゆるすべき也。

○藤つぼ、弘徽殿との、うへの御つぼねは、ほどもなく、ちかきに。藤つぼ、及び弘徽殿の上の御局は、ともに清涼殿の藤つぼこき殿にありて、昼の御伽に常に藤つぼ、弘徽殿より参り侍ふ局なるゆゑに、上の御局とはいふなり。共に后女御更衣の殿芳子なり。前に見えたり。あへるは、相逢ふ意にて、こゝにては、一時に両方にのぼりおはしまをいふなり○やすからずおぼしめして、えや、ゆづめがたくおはしましけむ。例の嫉妬心より、心おだやかならず、御心を責づめ落ちつかしめがたかりしにやとあり○中へだてのかべに、あなありけれ、と御らんずるに。うべは、俗言の成程といふこゝろなり○いとゞ、心やましくおらせ給ひて、あなようとほるばかりの、かはらけのわれして、うたせ給へりければ。いとゞは、なほ〳〵のて云々、むづかりおはしまして。然るにこの時は、丁度帝のこの局に出御のをりなりし故、外の事は大方例の事と見すごし給へど、この事ばかりには、堪へ忍び給はで、憤り給ひしとあり○かやうのことは、女房はえせじと云々、せさすることならむとおぼせられて。かやうに、土器のわれを打ちつくるなど、あら〳〵しく、はしたなき所業は、女性の身にて出來ることならず、必ず兄弟共のすゝ

め誘ひて爲させたることならむと、仰せられたる也。伊尹、兼通、兼家は、皆安子の兄弟なり○みな、殿上に侍はせ給ふほどなりければ。その時は、この三人共に、殿上に伺候し給ふほどなれば、なり○そのをりに、后いとゞおほきに、はらだゝせ給ひて、わたらせ給へと申させ給へれば。わたらせ給へは、天皇の弘徽殿におはしますを、わが方へ渡り給へと、安子のいひ給ふなり○思ふにこのことならむと、おぼしめして。天皇の御心の中にては、三人のものに謹愼申付けたれば、そのことを安子のいはむとてあらむと、おぼしめしてとなり○わたらせ給はぬを、たび〳〵なほ〳〵、と御せうそこありければ。例の皇后の憤らるゝを恐れて、帝の御出なきを、皇后は、たび〳〵なほ、きし給へ〳〵と、消息し給ふなり○わたられねば、いとゞいひづからめ、云々、おはしましたるに。かさねム一招かるゝにゆかざれば、なほ〳〵憤るならむと、或はおそろしく、或はいたはしくおもひ給ひて、その御局へ、渡り給ひたりとなり○いかゞ、かゝることはせさせ給ひたるぞ。何ゆゑにて、かく三人のものどもに、かしこまり申付け給ひしぞと、皇后の天皇になじり給へるなり○いみじからむ、さかさまのつみありとも。さかさまのつみとは、逆罪のこと。たとひ如何なる大逆罪ありとも。この三人の人々をば、おぼしゆるすべきなり。この三人の人々は、ゆるし給ふへき人なりとなり。

いはむや、まろがかたざまにて、かくせさせ給ふは、いと、あるまじく、心うき事なりり。たゞ今めしかへせと、申させ給ひければ、いかゞはせむとおぼしめして、此御方に職事めしてまつらせ給はざりければ、いかゞはせむとおぼしめして、此御方に職事めしてぞ、かへりまゐるべきよしの宣旨くださせ給ひける。これのみにもあらぎ、かやうなる事ども、おぼくきこえ侍りしかど、それほかたの御心はいとひろく、人の御ためなどにも、おもひやりおはしまし、あたり〳〵にあるべきほど〳〵は、すぐさせ給はぎ、御かへりみあり。

○いはひや、まろがかたざまにて、かくせさせ給ふは、いとあるまじく、心うきことなり。まろは、男女通じて、自ら卑下していふ詞にて、今の私などといふ意。かたざまはわか身の爲にといふこと○いかでか、たゞいまは、ゆるされ、おときゝ、みぐるしきことなり。おときゝ、みぐるしとは、外聞わろしといふ意。只今勤勞したるものを、いかでか、たゞ今ゆるすことを得む。もし今直ちにゆるさば、世間のきこえも、見苦しきことありと、天皇許し給はぬあり○さらに、あるべきことならぎを、とせめ申させ給ひければ。外聞わろしなど仰せらるれぞ、さることあるべきことならず。はやくゆるし給

おかさゝ、以下一本になし。

へ、とせめ給へばとおう〇さらばとて、かへりわたらせ給ふを。さらば、ゆるしやらむといひながらかへらむとし給へばなり〇おはしましおばたゞいましもゆるさせ給はじ。たゞこなたにてをめせとて。にてをのをは、別に意あるにあらで、その事をつよくいはむために添ふる助辭なり。御殿へかへり給はゞ、すぐにはゆるし給はじ。いまこの處にて、三人を召して、ゆるし給へと、安子のせめ給ふなり〇いかゞはせむとおぼしめして云々宣旨くださせ給ひける。天皇、いかゞせむとこまり給ひしが、遂に安子のいはるゝやうに、この處へ職事をめしよせ給ひて、三人のものに、かしこまりをゆるせば、禁中へかへりまゐれと、そのむねを申し下し給ひしとなり。十訓抄に、天暦女御、安子皇后は、宣耀殿の女御をそねみたまひて、けしからぬ御ふるまひありけるによりて、御せうとの君達まで、かしこまり給ひけるとかや、とあり。これまでは安子のあしき方をあげて、以下は又そのよき方をあげて、その性行を賞美したるなり〇おほかたの御心は、いとひろく。中には、上の如きこともあれど、おしなべていへば、御心ひろしとあり〇人の御ためおそにも、おもひやりおはします。れもひやりは、あはれみの意〇あたり〳〵に、あるべきほど〳〵は、過させ給はず、御かへりみあり。皇后の御身邊に仕ふるものには、たれかれの區別おく、身分相應に、御めぐみありしとなり。

かたへの女御たちの御ためにも、かつは情あり御みやびをかはさせ給ふに心よ

り外にあまらせ給ひぬる時に御物ねたみのかたにや、いかゞおはしましけむ。この小一條の女御は、いとかく、御かたちのめでたうおはすれバにや、御ゆるされに、すぎたるをり〳〵の出でくるにより、かゝる事もあるにこそ。その道は心はへにもよらぬ事にやな。かやうの事までは申さじ、いとかたじけなし。おほかた殿上人、女房、さるまじき女官までも、さるべきをりのとぶらひをせさせたまひ、いかなるをりも、かならずみすぐし、きゝはなたせ給はゞ、御らんじ入りて、かへりみさせ給ふ。まして、御はらからたちをは、さらなりや。御あにをは、おやのやうに、たのみ申させ給ひ、御おとゝをは、子のごとくに、はぐゝみ給ふ、御心おきてぞや。

〇かたへの女御たちの御ためにも、かつは情あり。かつはい、前のものねたみし給ふことをうけて、嫉妬なぞもあれど、また一方にてはの意〇御みやびを、かはさせ給ふに、云々、いかゞはしけむ。みやびは風雅なること。心よりほかに、あまらせとは、心中に蓄へかねて、外面にあらはるゝこと。かはさせ給ふにより、御ものねたみへ續けて見るべし。傍の女御達にも御情ふかく、互にや

さしく風流に変り給ふにもかゝはらず、嫉妬の爲には、如何にし給ひけむ、心の中に之堪へ忍びたまはず、はしたなき事もせられたりとあり〇御ゆるされにすぎたるをり〳〵の、いでくるにより、かゝることもあるにこそ。御ゆるされにすぎたるとは、何事も見過し、ゆるし給ふにつけて、我まゝのいでくること。小一條の女御の、あまり美人におはする故に皇后は、それを嫉ましく思はるゝに、帝は常に何事も、寛大に見許し給ふにより、我儘の出來りて、かゝる騷きも出でくるとなり〇その道は、心ばへにもよらぬことにやな。男女間のものねたみは、心ばへのよしあしにもよらぬものにて、思案の外のことにやあらむとなり。なは歎の助辭〇おほかた、殿上人、云々、さるべきをりのとぶらひをせさせ給ひ。さるまじき女官とは、さほどに、おぼし給はずともよき、いやしき女官までもといふ意。寒暑につけ、病氣なとの事につけ、一々見舞ひ給ふとなり〇いかなるをりも、かならず云々、かへりみさせ給ふ。いかなるをりにても、見過し、きゝはなして、そのまゝにし給ふことなく、念を入れて見舞ひ給ふとなり〇御心おきてぞや。さやうにうるはしき、御心のさだめぞやといふ意。心おきては、前にいへり。

塙云日本紀略云康保元年四月廿九日甲戌中宮藤原安子于主殿寮年三十八產生

されば、うせおはしましたりし、ことわりとはいひながら、ゐなか、せかいまでこそ、聞つぎたてまりて、をしみかなしみ、申しが、御門よろづのまつり事をば、聞えさせあはせて、せさせ給ひけるに、人のため、なげきとあるべき事をば、なほさせ給ひ、よろこびになりぬべき事をば、そゝのかし申させ給ひ、おのづからおほやけきこしめして、あしかりぬべき事など、人の申すをば、御くちよりいださせ給はぬ、かうやうの御心れもむけの、有がたくおはしませば、御祈ともなりて、ながくさかえおはしますにてこそあべかゝめき。冷泉院、圓融院、爲平の式部卿宮と、女宮四人の御母后にて、又ならびなく、おはします。みかど東宮と申し、代々の關白攝政と申すも、たゞこの九條殿のひとすじにおはしますなり。をとこ宮たちの御ありさまは、代々の御門の御事なれば、返す〳〵又は、いかゞは申し侍らむ。

〇されば、うせおはしましたりし、ことわりとはいひながら云々、をしみ、かなしみ申しゝか。さればは、上よりうけて、かく思ひやりふかく、なさけふかゝりしかばの意。生死は浮世のならひにて、必ずあるべき道理ながら、かゝる御心ばへにておはしましたれば、遠き國々まできゝつたへて、をしみかなしみ申したりとあり。ゐなかは今もいふ都の外の邊土。世界はもとより日本國内ながら、廣く、國々をさしたるなり〇御門、よろづのまつりごとをば、きこえあはせて、せさせ給ひけるに。きこえあはせは、相談の意。安子皇后と、御相談の上行ひ給ひしにとあり〇人のため、なげきと

あるべきことをば、おほさせ給ひ。人の憂となるべきことは、よき方に、なほし給ふとなり○よろこびにあるべきことをば、そゝのかし申させ給ひ。そゝのかしは、すゝむること○おのづから、おほやけきこしめして。云々、御口よりいださせ給はず。おほやけは、帝をさす。申すをばの下、皇后の聞き給ひながらといふ詞を入れて見るべし。自然、天皇の聞き給ひてよからぬことなど人々の申すを、皇后きゝ給ひても、天皇につげぐちなどし給はず、我心ひとつにをさめおき給ふとなり○かうやうの御心おもむけの、ありがたくおはしませば。御心おもむけは、御心のおもむくところといふことにて、御心意氣ともいふべきほどの意○御祈ともなりて、ながくさかえおはしますに、こそあべかゝめれ。御祈は子孫繁榮の祈願。なりは、成就の意。かやうなるめでたき御心ばえあるによりて、御祈願も成就して、御子孫永く繁榮し給ふならむとあり。あべかゝめれは、あるべかるめれの約言○女宮四人の御母后にて。女宮四人とは、承子、輔子、資子、還子などなり○みかど、東宮と申し、云々、ひとすじにわはしますなり。みかどを東宮と申しは帝の東宮の意にはあらでこの後の帝または東宮と申すも關白攝政と申すも皆この大臣の子孫なりといふ意。後世五攝家と稱して、代々攝政關白となる、近衛、鷹司、九條、二條、一條の五家は、皆この師輔の一流なり○返々、またはいかゝ申し侍らむ。代々の帝王のことは、前に述べおきたれば、今申すにおよばずとなり。

この后の御はらには、式部卿の宮こそは、冷泉院の御つぎに、まづ東宮にもたちも、殿ばらのおぼしかまへけるをは、いかでかはあらむ。次第のまゝにこそいと、式部卿の宮の御事を、思ひ申したりしに、俄に、若宮の御ぐしかいけづり給へなど、御めのとたちに、おぼせられて、大入道殿、御車にうちのせたてまつりて、北陣よりなむおはしましけるなどこそ、つたへうけ給はりしか。されは、道理あるべき御かたのひとたちは、いかゞおぼされけむ。そのころ宮たち、あまたおはせおとゝをは、ひきこし申させたてまつらせ給へるぞかし、世の中にも、宮の中にもおとゝの圓融院つぎの宮に、ひきこされさせ給へるほどの事とも、いといみじく侍り。そのゆゑは、式部卿の宮、爲平御門にゐさせ給ひなば、西宮殿の高明御ぞうに、よの中うつりて、源氏の御さかえになりぬべければ、御おぢたちのたましひふかく、非道に、御

かど、ことしもあれ、威儀のみことをさへせさせ給へりしよ。見たまへりける人も、あはれなる事にこそ申しけれ。

○この后の御腹には、式部卿の宮こそは、冷泉院の御つぎに、まづ東宮にも、たちたまふべきに。こ

の安子の御腹には、三人の皇子たはしまして、第一の皇子冷泉院の次には、第二の皇子爲平の式部宮、東宮にたち給ふべきが、至當なることあるにとなり○西宮殿の御むこにて、云々、いといみじく侍り。西宮殿は左大臣源高明爲平親王は、高明公の御女を娶り給ひしにより、この宮をたてなば、藤氏の威權衰へむかと、御弟圓融院を、位につけ奉りしなり○御伯父たちの、たましひふかく、非道に、御弟をひきこし申させ、奉らせ給へるぞかし。御伯父たちとは、伊尹、兼家、兼通などをいふ。たましひふかくは、執念深くといふほどの意。非道は、おさけなきこと○世の中にも、殿原のおぼしかまふることいかでかはさらむ。世上にても、宮中にても、御伯父たちのかゝる非道なることを企てゝ給ひしとはいかでか知らむとなり○次第のまゝにこそはと、式部卿の宮の御事を思ひ申したりしに、こそはの下に、ねさせたまはめといふ詞を入れて見るべし。御兄弟の順にまかせて、爲平親王の皇位につき給ふ事とれもひたりしにとなり○俄に若宮、御髮かいけづりなどへなど、御母たちにおほせられて。若宮は、守平親王。御髮かいけづるは、かきけづりの音便なり。髮のみだれたるを、櫛りをさむるなり。仰せられては、伯父君たちの仰せしなり○大入道殿、御車にうちのせたてまつりて、大入道は、東三條兼家。御車にうちのせ奉りては、守平親王を御車に乘せ奉りてなり○されば、道理あるべき御かたの人たちは、いかゞおぼされけむ。道理あるべき御方の人たちとは、爲平親王の御方人あり。道理あるべきは、御兄君にはしませバ、御弟にさきだちて、即位し給ふは、道理あることなればこそ、いかゞおぼされけむとは、いかにくやしく、思ひ給ひしならむとなり○ことしもあれ、威儀のみこをさへ、せさせ給へりしよ。威儀のみことは、天皇御即位の時、高御座の傍にありて、威儀をとゝのふることを司り給ふ親王なり。こともあらむに、弟の宮の御即位の儀式に御兄の爲平親王に、威儀のみこをまでせさせて、意地わろくあたり給ひしよとなり○み給へりける人も、あはれなることにこそ申しけれ。見てありし人々も、御氣の毒のことゝ申したり、となり。

そのほど、西宮殿など。御心ちよな、いかゞおぼしけむ、さてぞかし、おそろしく、かなしき御事どもいできにしは、かやうに申すも、中〳〵にいと〳〵、事おろかなりや。かくやうの事は、人中にて、げらうの申すに、いとかたじけなし。とゞめさふらひなむ。されど、なほわれながら、ふあひのものにて、おぼえ候ふにや。式部卿の宮、爲平我御身のくちをしう、ほいなきを、おほしくづをれても、おはしまさで、なほするぞのよに、花山院の御門ゝ、冷泉院のみこに、おはしませば、御をひぞかし。その御時に、御むすめたてまつり給ひて、御みづからも、つねにまゐりなどし給けるにこそ。さらでもありぬべけれと、よの人もいみじうそしり申しけり。

○そのほど、西宮殿などの御心ちよな。そのほどは、圓融院の御即位のほどなり。御心地よなのよ
＝なとは歎辞○さてどかし、おそろしく、かなしき御事どもいできにし。かやうある事より、西宮
殿は、謀反を企てたりなどいはれて、太宰府へ左遷せらるゝごとき、おそろしく、悲き事は出來した
りとあり○かやうに申すも、中々に、いと〳〵ことゝ、ふろかなりや。かやうに申すも、かへりておろ
そかにて、實際はまだ〳〵つらく、藤原氏のために虐待せられ給ひしとあり○かくやうのことは、
人中にて、下臈の申すもかたとけなし。とどめさぶらひなむ。高貴の人この御身の上を、下賤の身
にして、かれこれと衆の中にて申すも、憚りおほし。このはなしとゞめ申さむとあり○されど、な
は我ながら、ふあいのものにて、おぼえさふらふにや。さやうにおもへど、なほ我身ながら、御話申
さぬも不愛想にて、御氣の毒におもふゆゑにや、かたとけなしとしりつゝ、かたらまほしくなると
なり。にやの下に、かたらましくおもふといふ詞をゐれて見るべし○式部卿宮、御身のくちをし
う、ほいなきを、れぼしくづをれてもおはしまさで。くちをしうは、殘念の意。ほいなきをは、本意
なく不滿足の意。おぼしくづをれは、思ひ屈して落膽する意。爲平親王の、御弟にひきこされ給ひ
て、本意なきことなるを、別に氣おちもし給はずしてとなり○御女嫄子
を、花山院の女御に奉られたるなり。この女御は後に、貨資の宝となりし人なり。下に見ゆ○さら
でもありぬべけれと、世の人いみじうとしり申しけれ。爲平親王は、上にいふ如く、極めて失意の

人なれは、世に背きて、山林に遁れなどせ給はゞ、似合はしきことなるに、强ひて、世の中にあはむ
とて、女御を奉り、自らも宮中に參りおぼしして、名利に奔走せられたるが如き傾きあるは、甚だ見苦
しきことにて、さやうなることをせられずともよかるべきにと、世間の人々が非常に誹り申した
りとなり。

さりとても、御つぎなどのおはしまさば、いにしへの御はいの、かなふべかりけるを、せさせ給ひてのち、またこの、いまの、小野
ともみゆべきに、御門出家し給ひなどと、宮の左大臣殿の、北方にならせ給へりし御事どもぞかし。そ
の女御殿にも、道信中將の公も、御せうそこきこえ給ひけるに、それはさもなくて、かのおとゞにまゐり給ひにけれは、中將の申し給ふぞかし。

うれしきはいかばかりかはおぼゆらむ
うきは身にしむ心ちこそすれ

いまに、人のくちに入りたる秀歌にて侍るめり。

○さりとても、御つぎなどのれはしまさば、いにしへの、御はいのかなふべかりけるとも見ゆべき
に。御つぎは雜腐の皇子をいふ。さりながら、この女御の御腹に、花山院の御後をつぎ給ふべき

御子にてもおはしまさば昔日の御志願も、かなへたるが如く見ゆべきに、云々なりしとなり○また、この、いまの小野宮の右大臣は、實資をさす○いと、あやしかりし御事どもぞかし。あやしは、奇怪千萬などの意○その女御殿には、云々、かのおとといに、まゐり給ひにければ。道信中將は、恒徳公爲光の三男、道兼の養子。さもなくては、取合はずしての意。かのおとゝいは實資なり○うれしきことは、いかばかりか、云々、御身は心の中の人と、夫婦とあり給ひて、いかばかりか、うれしきことに、おもひたまふならむ。然るに我身は、ひとり情なくもてなされたれば、そのうさつらさは、實に、身にしみこむやうに思ふとなり○いまに人の口にいりたる秀歌に侍るめり。人の口に入りたるとは、人口に膾炙する意。

まこと、この式部卿の宮は、よにあはせ給へるかひあるをり、一度おはしましたるは、御子の日のひぞかし。御おとゝのみこたちも、いまだ、をさなくおはしましたて、かのみやおとなにおはします程なれば、よおぼえ、御門の御もてなしも、ことに思ひ申させ給へるあまりに、その日こそは、御ともの上達部、殿上人などのかりさうぞく、馬くらまで、たいりのうちにめし入れて、御らんずるは、またなき事とこそいうけ給はれ。瀧口をはなちては、布衣のものうちにまゐる事は、かたき君の御時も、かゝる事の侍りけるにや。それほかた、いみじかりし日の見物ぞかし。物見車は、大宮のほりに、所やゝ侍りしとよ。さばかりの事こそ、このよには候はねゝ。とのばらのゝたまひけるは、おほぢわたる事はつねなり。ふぢつぼのうへの御つぼねに、つぶと、えもいはぬうちいでゝ、后の宮、うちの御まへなど、さしならび、みすのうちにおはしまして、御らんせおはしまして、御まへとほりしなむ、たふれぬべき心ちせしとこそはの給ひけれ。又それのみかは、それはちにも、宮の出車十はかり、ひきつゞけてたてられしかは、一町かねては、あたりに人もかけられず、瀧口、さふらひの御前ともに、えりとゝのへさせ給へりし。さるべきものゝことゝもにて、心のかぎりはつくしけふはわれよと、人はらはせ、きらめきあへりしきそくどもなど、よそひとまことにいみじうこそ、見侍りおかとて、車のきぬの色などをさへ、かたりわたるぞあさましきや。

○まことこの式部卿の宮は、云々、御子の日ぞかし。この式部卿の宮は、失意の重りたる人にて、一生是ぞといふ花々しきことにあはずして、終り玉ひしかど、世にあひ、人にもてはやされたるしるわれよ、一本、わりよとあり。

しあり、と云ひ給ひしことは、只一度ありしが、それは、子の日のことにてありしとなり。子の日は、正月初子の日、野にでゝ、小松をひきて、君をいはひ我身をいはふあそびなり。菅家文章第六に、扈從雲林院、不勝感歎、聊敘所觀。序曰、予亦嘗聞于故老曰、上陽子日、野遊厭老云々。又曰、倚松樹以摩腰、習風霜之難犯也。和榮養而廢口、期氣味之克調也、云々、とあり○よれぼえ、御門の御もてなしと、ことにおもひ申させ給へるあまりに。よぶぼえは、世間の人望の親王に歸すること。御門のもてなしとは、天皇の御待遇ものの意。ことに、おもひ申させ給へるあまりにとは、別に、かはゆきものに、おもひ給ひしあまりにとなり○その日こそは、云々、だいりのうちにめしいれて。かりさうぞくは、狩りの時にきる裝束なり○またなきことゝこそは、うけたまはれ。內裏の內へ狩裝束したるものや、また馬鞍などまで入れて見給ふことは、古よりまたとなきことゝ承るとなり○瀧口をはなちては、云々、かゝることの侍りけるにや。瀧口は、禁中を警衛する武士にて、布衣を着け、弓箭を帶して、朝夕、御殿の砌石の所に候ふ武士なり。瀧口といふは、清涼殿の前にある、御溝水の落つる所の邊に居る故に、しかいふなり。布衣は、狩衣の如きものにて、地文なき裝束なり。はなちては、除きての意。瀧口の侍を除きては、布衣をつけて、禁中へまゐることは、むかし聖后の御代にも、しらぬことあり。なるをこのたびは、皆殿上人とも、狩裝束せさせ、布衣にてまゐらしめ給ひしとなり○おほかた、いみじかりし日の見物ぞかし。そべてその日の事は花やかに賑〻しき見物なりしといふ意○見物車は大宮のぼりに、云々、このよには候はねば。見物車とは、その日の行列を見物する人々の色々の衣裝を着かざりて乘る車なり。所やは侍りしのやはは、反語にて、物見車は大宮のぼりに、人のゐどころもなきまで、多くつみゐたりとあり。このよには候はねは、古今未曾有の意○とのばらの、のたまひけるは、大路わたることはつねなり。大路は大道のこと。わたるは通ること。つねありは、めづらしからずの意 ○藤つぼの上の御局、に云々、わざとなくこぼれいでゝ。つぶとは、全く、まる〳〵、などいふ意の形容詞なり。えもいはぬとは、そのありさまを、いはむとおもへど、あまりに美しく、口にもいはれぬといふほどの意。うちいでゝ、いはゆる出しきぬにて、衣裳の袖口の 籠の下より、あまりいづることをいふ。わざとならずとは、ことさらに、もとめてしたるにあらぬ意 ○御まへとほりしなむ、たふれぬべき、心地せしとこそはのたまひけれ。天皇、皇后などの、籠中より見給ひし前を、とほりしは、心おくれして、倒るやうにおもはれたりとなり。大路をとほるは、つねのことにて、めづらしくもなけれど、藤壺の御局に、天皇、皇后の、御簾の中にさしならびれはしまして、御物する前をとほりし時い、心おくれて、御傍に仕ふる女房どもの、處せまきまで、いだしぎぬをして、見物する前をとほりしなり。倒れぬへき心のしたりと、殿原だち、いはれたりとあり○また、それのみかは、おほぎにも、宮の出車、十ばかりひきつゞけて、たてられたりしかば。宮の出車とは、皇后の宮より、いだし給へる出車なり○一町かねては、あたりに、人もかけられず。かねて

いかれこれをかぬる意○こゝにては、四方四面あどいふべし。かけられずい、車の多きため、疾くありくこと能はずとなり○瀧口、さふらひの御前ぞもに、云々、さるべきもの、子ぞもにて。その日の御前騙に、撰ばれたる瀧口の侍は、皆然るべき家の子供にて、云々なりしとなり○心のかぎり、今日はわれよと、人はらはせ、きらめきあへりし、きそくどもなど。心のかぎりいかもふまゝにの意。きらめきあへりは、互に、きらめかしあふこと。きそくい、けしきにおなじ。さるべき大臣方の、御子どもにて、今はわれよ、と思ひたるけしきにて、あたりの人をはらはせて、きらめかしあひたるさまなど誠に仰々しかりし○よそ人いみじうこと、云々、かたりぬたるぞあさましき。これを見たる世間の人々は、まことに、仰々しきことに見たりしとて、出車の衣の色までかたりぬたるは、あきれたることとなり。

さて、この御はらにおはしましゝ、女宮一人は、いとはかなく、うせ給ひにしぞかし。又女七の宮は、御物のけこはくて、うせ給ひにき。九宮は。今入道一品の宮として、三條におはしましき。うせ給ひぬらむ。うみおきたてまつらせ給ひしたびの、十の宮こそは、今の齋院におはします。いつきの宮よにおほくおはしませど、これはことに、うできなく、よに久しくたもちおはします

又以下、九宮までで、一本になし。

も、たゞこの御すぢの、かくさかえ給ふべきとぞ見申す。御門たび〳〵、うせ給へると、この齋院は、うできなくおはします。それも、かもの明神のうけ給へれば、かくうできなく、おはしますなり。佛經などの事ゝ、むかしの齋宮、齋院は、いませ給ひけれど、此宮には、佛法さへあがめ申し給ひて。ちかうは、この御寺のけうのかうには、さだまりて、ふせをこそ、おくらせ給ふめれ。いとゝうより、神人にならせ給ひて、いかで、かゝる事おぼしめしよりけむとれほえ候ふは、かものまつりの日、一條のおほぢに、そこらあつまりたる人、さながらともに、佛とならむとちかはせ、給ひけむこそ、なほあさましく侍れ。

○さて、この御はらにおはしましゝ女宮一人は、いとはかなく、うせ給ひにしぞかし、云々、十餘年にやあらせ給ひぬらむ。女宮一人は、承子内親王、女七の宮は、輔子内親王、九宮は、資子内親王なり。

御すぢ、一本、御一筋とあり。

さだまりて、一本、さだめてとあり。

栞花物語に、一つ御腹の女九宮、先帝（冷泉）いみじう、おもひかはし聞えさせ給へりしを、かの今上（圓融）も、いみじう、おもかはしきこえさせ給ひて、一品になしたてまつりたまへりとあり。ものゝけこはくてとは、病おもくてといふにおなじ。すべてこの頃は、病は人の祟りのするものと信仰ぜたる故に、病のことをものゝけといへり○うみおきたてまつらせ給ひしたびの、十の宮こそは、

今の齋院におはします。うみおきたてまつらせ給ひしたびのとは、皇后安子は、十の宮選子をうみおき給ひて、崩御し給ひし故にかくいふなり。榮花物語に、そこらの内外、額をつきおしこうてとよみたるに、みこかい〳〵となき給ふ。あなうれしとおもひて、後の御事どもをおもひさわぐはとぞいみじきやと、のゝしるほどに、やがてたえいらせ給ひにけりとあり。齋院い、加茂のいつきの宮なり。齋宮は伊勢、齋院は加茂とつかへわけたり○いつきの宮、よにおはくおはしませど云々たゞこの御すぢの、かくさかえ給ふべきとぞ見申す。齋院も、齋宮とおなじく、天皇御一代ごとに、かはらせ給ふ定なるに、この齋院は久しくかはり給はねば、世にこの役をつとめ給ふ方多くおはしませど、この選子内親王は、天皇かはらせ給ひてもうごきなく、ひさしくたもちておはしますも、安子の御血筋の、かく位につき給ひて、榮えてな給ふゆゑならむと、おもひ侍るとあり○それも、かものみやうじんの、うけ給へれば、かくうごきなくおはしますなり。また一つには、親王の仕へ給ふ加茂の明神の、この宮をうけひきて、とみ給ふより、かくかはらずつとめ給ふなりとあり○あさごとの念誦かゝせ給はず。念誦は經をとなへて、佛を祈念すること。むかしの齋院、齋宮は、佛法を忌みて、經文をそめがみなどいひ給ふならひなるに、この選子内親王は、佛法まで信仰し給ひて、毎朝の禮拜怠り給ふことなしとなり○ちかうい、この御寺の、云々、おくらせ給ふめれ。ちかうはい、近く例をとればの意。この寺は、雲林院。けうのかうは、今日の菩提講。さだまりては、いつもの如くの意。ふせい僧に施す布施なり○いと、いうより、神人にならせ給ひて、いかで、かゝることと、おぼしめしよりけむと、おぼえ候ふは。神人とは神に仕ふる人の義。この親王は極幼き頃より、神人となり玉ひしに、如何にして、佛の道に心をよせ玉ひしおらむとなり○加茂の祭の日、云々、なほあさましく侍れ。そこらは數多の意。さながらは、すぐそのまゝにの意、加茂の祭の日に、一條の大路に、おまたあつまりたる人を、そぐそのまゝ、一人ものこらず佛におらむと、佛にちかひをたて給ひしは、我身一人にて、つねの日おらばともかくも、神の祭り日に、何万人の人、たれかれの別なく、皆佛にならむとちかはれたるは、あきれ果てたることなりとなり。

さりとて又、現世の御榮花を、とゝのへさせ給はぬかは。御禊よりはじめ、三箇日の作法、出車などのめでたさは、おぼかたしましたるぞ、今の關白殿、兵衛の佐にて、御禊の御前せさせ給ひしに、いとをさなく、おはしませば、れいは本院に、かへらせ給ひて、人々にろくなど、給はするを、これはかはらより、いでさせ給ひたるかは、おもひ〻けぬ御事にて、さる御心まうけもなかりければ、御前にめしありて、御たいめむなど、せさせ給ひて、たゞまつり給へりける御こうちきをぞ、かづけたてまつらせ給ひける。入道殿さかせ給

ひて、いとをかしくもし給へるかな。祿なからむも便なく、とりにやり給はむも、ほとへぬべければ、とりわきたるさまをみせ給ふなめり。えせものは、えおもひよらじかしとぞ、申させ給ひける。

○さりとてまた、云々給はぬかは。さりとては、上をうけて、かく佛を信仰し給ふことの意。佛法を信仰して、後世安樂を祈り給へども、この世の榮花も、おろそかに爲し給はず、是もおもふまゝに足りとゝのはしめ給ひしとなり。かはは、反語。以下はその現世の御榮花を叙したるなり○御祓よりはじめ、云々、おはしましたるぞ。御祓は、加茂の御祭を行はるゝにつき、四月の中の午の日、齋院、紫野の有栖川に出て御そぎし給ふをいふ三箇日の作法とは、この御祓の日と、中の申の日の國祭と、中の酉日の御祭との儀式をいふ。いうには、優美に。らう〳〵しくは、ものにゆきとゞきて、ぬけめなき勞功のものをいふ。めでたさはの下に、いふも更なりといふ詞を入れて見るべし○今の關白殿、兵衛佐にて、御祓の御前せさせ給ひけるに。今の關白殿は、賴道なり。御祓の御前とは、御祓のをりの前驅なり○いと、をさをくおはしませば、云々、給はするを。をさなくおはしませば、下のこれはかはらより云々、にかゝる詞なり。齋院の御供の人々に、祿を賜ふは、河原より本院にかへり給ひて後のことなるを、この賴道は、をさをくれはせば云々とおもひて給ふところをいふ○これは、かはらよりいでさせ給ひしかば、云々、御心もうけもなかりければ。

かはらは有栖川の河原なり。いでさせ給ひしかばとは、つねは御祓すみて本院まで御供して歸るべきなれど賴道公は、幼少なるによりて、河原よりかへり給ひければの意。さるこゝろまうけ、云々は、不意のことにて、祿などの用意もなかりければとなり○御前にめしあつめさせ給ひけるこうちきとは齋院の着給ひける小袿なり。小袿とは、女まつらせ給ひける。たてまつり玉ひけるの服にて、貞丈雜記に、裳唐衣などを着ざる時は、小袿をうちかけに着るなりといへり。かつけは上にいへり○入道殿きゝ給ひて、云々、さまを見せ給ふなめり。入道殿は、賴道の父道長なり。便なくは、前驅したる賴道に祿賜はらざるも不都合なりの意。とりわきたるさまとは、他のものと特別にしたる樣子、即ち特待の意なり○えせものとは、云々、させ給ひける。えせものとは、何ともなき普通平凡のものといふ意。えれもひよられぬの意。

この當帝や、東宮などのまだ宮たちにて、おはしましゝ時、まつりみせたてまつらせ給ひし、御さじきのまへ、すぎさせ給ふほど、殿の御ひざに、二所ながらすゑまるらせ給ひて、このみやたちみたてまつらせ給へと、申させ給へは、みこしのかたひらより、あかいろの御あふぎのつまを、さしいでさせ給へりけり。殿をはじめたてまつりて、なほ心はせめでたく、おはするゝんなりや。かゝるゝを、見せ

給はずば、いかでかは、みたてまつらせ給ふらむともおもはらまし、とこそは、かんじたてまつらせ給ひけれ。さて齋院より、大宮にきこえさせ給へる。

ひかり出るあふひのかげを見てしより
　としつみけるもうれしかりけり

御返し、

もろかづら二葉ながらに君にかく
　あふ日や神のちぎるしなるらむ

げに加茂の明神などの、うけたてまつり給へればこそは、五代まで打つゞきさかえさせ給ふらめな。この事いとをかしうせさせ給へりとよびと申し〻に、前の帥殿のみぞ、追從ふかきおいぎつねかな、あな愛敬なと申し給ひける。

五代、一本、二代とあり。

○この當代や、東宮あとの、云々、すきさせ給ふほど。宮たちにてゝれはしまし〻時とは、今の後一條天皇東宮の後朱雀院おとの、いまだ、御幼稚にて、何の宮なと申す時となり。まつりは、加茂の祭なり。そべて、祭とのみいふ時は、加茂の祭をいへり。御さときは、機敏にて、祭を見物する爲に、大路にかくるさときなり。この幼き宮たちに、加茂祭の行列を見せ奉られし時、齋院はその日の物忌はその時といはむがことし○殿の御ひさに、云々、見奉らせ給へと、申させ給へば。道長の膝の上に、この二人の皇子たちを抱き乘せて、この宮たちの、この通り成長し玉ひしを見て玉はれと、齋院に申されたるなり○御輿のかたびらより云々さしいで給ひけり。かたひちは御輿の帳におろしたる布なり。つまは、はしなり。御輿の帳の間より、赤き扇の端を、齋院がさし出して、二人の皇子たちを見たる趣をゝめされたるなり○殿をはじめたてまつりて、云々、感じ奉らせ給ひけれ。この齋院の御とりなしの面白かりしにより殿道長公をはじめとして、みな〳〵感じ申したりとの意。なは心ばせ云々は、これまでもこの齋院の御心ばせのめでたきは、聞き及びしが今日この事によりて、ます〳〵御心のめでたきを知れりとなり。かゝるをゝるしとは、扇をさしいだし給ひしこと。見奉らせ給ふらむともゝらましは、齋院の、この皇子たちの方を、見奉り給ふとも、いかで知ることを得むとなり○さて、齋院より、大宮に聞えさせ給へる。大宮は、上東門院彰子なり○ひかりいづる、云々、うれしかりけり。ひかりいづるは、二の句の、あふひのひにかゝるなり。あふひは、葵と逢ふ日と、兩方にきかせたるにて、この親王たちの終日は王位にのぼりたまふべしといふ意を、一句にいひたるなり。さて、葵をいれたるは、加茂の御祭は、葵祭ともいひてこの祭にたづさはる

ものは、冠などに、みな葵をかくる故に、かくいふあり。一首の意は、すゑ終に王位にのぼりたまふべき、日の御子に、今日あひ奉りて、その御すがたを、見たてまつりしより、我身のかく年老いたるも、嬉しくおもひまつるといふ意なり○もろかづら云々、神の志るしならむは。桂に葵をそへたるをいふにて、二の句の序なり。二葉とは、草木の生ひいでしばかりのほどにて、まだ年若き意。葵に逢ふ日をかけたるにてすなはち。一首の意は、親王たちの、まだをさなくいましながら、かく君にあひ給ひしは、この加茂の明神の御蔭を蒙るべき志るしならむとなり○げに加茂明神などの、云々、給ふらめな。こゝは、齋院の上をいひしなり。五代は、圓融、花山、一條、三條、後一條の五代なり○このこと、云々、よひと申しゝに。この事とは、歌の贈答のことなり○前帥殿のみぞ、云々、愛敬なと申し給ひける。前帥殿は、隆家なり。追從は、俗にいふにおあじ。老狐とは、狡猾なる老ほれといふ意。あな愛敬なは、俗に御世辞のよきをいふ意にて、あなは、あはれと同じく歎の辞なは、なるの意。

またこのきさいの宮の、御おとゝの中の君は、重明式部卿の宮の北方にてぞ、おはせしかし。そのみこは、村上の御はらからにて、おはします。このみやのうへ、さるべき事のをりは、物見せたてまつりにとて、后むかへたてまつり給へば、おのびつゝまゐり給ふに、御門ほの御らんじて、いとうつくしう、おはしましけるを、いとゝろある御心くせにて、宮にかくなむおもふと、あながちにせめ申させ給へば、一二度おらずがほにて、ゆるし申させ給ひけり。さてのち、御こゝろゝ、かよはせ給ふげなる、御けしきなれど、さのみはいかゞはとや、おぼしめしけむ。后さらぬ事たに、このかたさまには、なたらかにも、えつくりあへさせ給はざめるなかに、ましてこれゝ、よその事よりゝ、心づきなうも。おぼしめしぬべけれど、御あたりを、ひろうかへり見給ふ御心のふかさに、人の御ため、きゝにくゝ、うたてあれば、なたらかに、いろにもいでゝ、すぐさせ給ひけること、いとかたじけなう、かなしき事なれな。

○またこのきさいの宮の、云々、おはせしかし。きさいの宮ゝ、后宮の音便なり。御おとゝの中の君は、師輔の二女登子。おとゝは、妹のこと。重明式部卿は、醍醐帝の皇子、村上帝の御兄○この宮のうへゝ、云々、志のびつゝまゐり給ふに。うへは、北の方をいふ。さるべきことのをりとは、何か異りたる、ふもしろきことのあるをりといふ意。御姉の安子皇后の宮中へひかへ給ふに表向ならず、密に參内し給ふなり○御門ほの御覽じてゝ、云々、いとゝろある御心くせにて。ほの御覽じてとは、そ

の美しき御すがたを、ほのかに見給ふなり。いろある心ぐせとは、好色の癖おはします意。このくせには、下のせめ申させにかゝる詞なり○宮にかくなむおもふと、あながちに、せめ申させ給へば。宮は安子。かくなむおもふとは、登子をむかひとりたきよしなり。あながちは、無理無体にの意○一二度去らずがほにて、ゆるし申させ給ひけり。安子も、天皇の強て申去給ふに據なく、一二度は、知らぬ顔をして、登子を天皇にまかせ申されしと○さてのち、御こゝろかよはせ給ふげなる御けしきなれど云々。さてその後は、天皇、ます〳〵登子を慕ひて、心をかよはし給ふ様子あれど、已に人の妻と定まれる人なれば、さうばかりもなるまじく思ひて、皇后の登子をゆるして宮中に入れ給ふことやみたりとなり。おぼしめしけむの下に、止め給ひきなどの詞を入れて見るべし○后さらぬことだに云々、給はざるなかに。さらぬことだには皇后と登子とは、姉妹の御間柄なるに然かあらさる他人の間柄にてもの意。このかたさまとは、天皇の他のものをおもひ給ふことをいふ、なだらかにも、えつくりあへさせ給はずとは、おとなしき様子を、つくりふほせ給はずの意○まして、これは、云々、おぼしめしぬべけれど。他人同士のことよりは、后の御妹のことなれば、氣にくはぬことゝ、思ひ給ふべけれどとなり○御わたりをひろう云々、きゝにくゝ、うたてあればか。人の御爲は、天皇の御ための意。きゝにくゝ、うたてあれば、不滿の様子を、色かはにいだし給ひては、天皇の御ために、外聞わろく、いやなことなれば、平素何事も廣く考へ、遠く慮り給ふ御心ふかさに、云々とあり○なだらかに、云々、かなしきことあれな。おとなしく、なだやかに、色顔にもいだし給はず、去らぬがほして、ゐ給ひしは、まことにありがたく、恐れ入りたることゝありと云り。かなしきは、心にしみわたりて、感服する意なり。

さて、后の宮もうせおはしまし、式部卿の宮もうせ給ひて、みかどわりなく、こひしとおぼしけれは、めしとりて、いみじく、時めかさせ給ひて、貞觀殿の内侍のかみとぞ、申しかし。よになくおぼえおはして、こと女御、みやすどころ、それみ給ひしかど、かひなかりけり。これにつけても、九條殿の御さいはひとぞ、人申しける。又三の君は、西宮殿の北方にておはせしを、御子うみてうせ給ひにしかば、餘所人君たちの御ため、あしかりなむとて、また御おとゝの、五にあたらせ給ふ、あい君と申すに、うつらせ給ひにき。四の君は、とくうせ給ひにき。六の君は冷泉院の東宮におはしましゝに、まるらせ給ふなんど、女君たちは、みなかくなりをとこ君たちは、十一人の御中に、五人は關白攝政太政大臣にならせ給へり。それあさましくおどろ〳〵しき、御さいはひなりかし。その御ほかは、右兵衛督忠君、又

北野の三位遠慶、又大藏卿遠量、多武峯入道少將君なり。法師にては、飯室の權僧正今の禪林寺の僧正などにこそいおはしますめれ、法師といへども、よの中のいちの驗者にて、佛の如くに、公私、たのみあふぎ申さぬ人なし。又北野の三位の御子は、尋空律師、朝源律師などなり。又大藏卿の御女子は、今の左衛門督はゝうへの事也　あはたどのゝ北方、いまの左衛門のかみのはゝうへ。

○みかど、わりなく云々、貞獻殿の內侍のかみとぞ申しゝかし。わりなくは無理にの意にて　こひしくおもひ給ふこと、はなはだしきをいふ。內侍のかみは、尙侍をいふ。後宮職員令に尙侍二人掌供奉常侍、奏請、宣傳。撿校女孺、兼知內外命婦、朝參、及禁內禮、式之事とあり○よになく、おぼえはして、云々、かひなかりけり。よになく、たぐひなくしましては、世にためしなきまでに、天皇の御寵愛ふかしとの意。榮花物語に、前略、さてまゐり給へり。登花殿にて、御局したる。それよりして、御とのゐ頻りて、こと御方々あへてたちいで給はず。云々、まゐり給ひて後、すべて、夜晝ふしおきひつれさせ給ひて、世の政をしらせ給はぬさまなれば、只そのそしりぐさには、この御事ぞありける。わりなかりしをり、あやにくなりしにやと、たぐひなされつる御心ざし、今しもいとゞさりて、いみじう思ひきこえさせ給ひてのあまりには、人の子など生み給はざらましかば、后にもすゑみましとおぼしのたまはせて、內侍のかみになさせ給ひつ云々、とあり○これにつけても、九條殿の御さいはひとぞ、人申しける。御姉は皇后となり給ひ、御妹は世におはさまでに、れもはれ給へばしかいふなり○また三の君は、西宮殿の北の方にておはせしを、云々、あい君と申すに、うつらせ給ひにき。君たちとは、御子たちの意。西宮殿は源高明をいふ。北の方うせられたるにより、傍の人々は、北の方のなきは、御子達の爲に惡からむとて、失せられたる北方の妹の五の君、名はあい君といふを改めて迎へられたりとなり。うつらせは西宮殿の方よりいふことばにて、北の方とし給ひしなり。四の君、繁子○六の君は云々。六の君は云々。みなよくありは、女君たちは、みな此の如くに、それ〳〵、かたづき給ひしなり○をとこ君たちは、云々、御さいはひなりかし。五人の太政大臣は、伊尹、兼通、兼家、爲光、公季となり○法師といへど、云々、たのみあふぎ申さぬ人なし。法師といへど、普通の法師にあらず、世の中第一の驗者にて、朝廷におかせられても、またわれ〳〵私の上にても、生きたる佛の如くに、たのもしく思ひて、尊敬をせぬものおきまでに、勝れたる法師なりとなり。驗者とは、加持祈禱をする人をいふ○飯室權僧正は尋禪。諡號は慈忍。世に飯室の和尙といふ。禪林寺の僧正は、深覺。榮花物語には、木幡僧都とあり○大藏卿の御女子、云々、はゝうへ。粟田殿は、兼道。兼家の子あり、左衛門督は兼隆。この母上、後に堀川左大臣顯光の北の方となり給ひしよし、榮花物語に見えたり。

この御ぞう、かやうにて、おはしますなかに、多武峯の少將の出家し給へりしほどは、いかに、あはれにも、やさしくも、さま〴〵なる事どもの侍りしかば、なかにも、みかどの御消息つかはしたまひたりしこそ、おほろけならず、御心もやみだれ給ひけむと、かたじけなくうけ給はりしか。

みやこより雪のやへたつおく山の
よかはの軒はすみよかるらむ

御返し、

こゝのへのうちのみつねにこひしくて
雪のやへたつやまはすみうし

はじめは、よかはにすませ給ひしぞかし。後には、多武峯にすませ給ひき。いといみじく、侍りしことぞかし。されどもそれは、九條殿、后宮など、うせおはしましてのちの事なり。

○この御ぞう、かやうにて、かはしまするなかに、云々、さま〴〵なることども侍りしかば、かやうに

やへたつおく山の、一本うへに、山の井、とあり。又よかはの軒ばよかはの水とあり。一本、つねに、つねにはとあり。

ては、上をうけて、かく攝政關白をはじめて女御皇后とありて、聞えてれはしますなかにとなり。やさしくは、けなげの意。多武峯少將は、高光をいふ。幼名まちをさ君。この君の出家し玉ひし折は、いかに多くの哀れあること。けなげなることなど、種々様々なることがらのありしよとなり。は、例のよに通ふ歎辭あり○なかにも、御かどの、云々、かたじけなく、うけたまはりしか。御門は村上天皇、おぼろげならずとは、一方ならずの意。御心もやみだれけむは、高光卿の出家遁世せむと思ひ込み給ひし御心も、御門の御思召の辱けさに、おもひみだれ給ひしならむとなり。かたじけなくうけ玉はりしかは、天皇の消息したまひしを、世繼がかたじけなく、うけたまはりしとなり。されば、つかはしたまひたりしこそ下に、かたじけなく、云々、とつゞけて見るべし○みやこより雲のやへだつ云々すみよかるらむ。雲のやへだつとは、雲の幾重にも、かさなりたつことにて、深山を形容したるなり。よかはは、横川。叡山三堂の一なり。往生要集記に、東塔名止觀院。西塔名寶塔院。橫川名楞嚴院とあり。また山門三院記に、楞嚴院、三昧院、九條右大臣師輔草創也。とあれば、こゝにて出家し給ひしならむ。すみよかるらむは、住の意に、橫川の水のすむ意をかけたり。一首の意は、雲の幾重にもたちかさなる、橫川の山奥のは、いかなるすみごこちぞ、さぞ世のうきこともきこえずして、みやこよりは、すみよきことならむとなり○九重のうちのみ云々、やへだつ山はすみうし。すみよからむとの仰せなれどもつねに禁中のことばかりこひしくおもひて、雲

の立ちかさなる奥山の庵は、すみうくおもひをりまをすとなり。九重は、禁中のことながら、やへとあるゆゑに、詞に縁をとりたるなり○後には、多武峯にすませ給ひき。多武峯は、山城十市郡。吉野の近儀にて、鎌足公の墓のある所なり。榮花物語に、高光少將ときこえつるは、畫名まちをさ君ときこえしは、九條殿のいみじう思ひきこえ給へりし君、中宮の御事なども、あはれにねぼされて、月のくまおうすみのぼりて、めでたきを見給ひて、かくばかりへがたく見ゆる世の中に、うらやましくもすめる月かな。とよみ給ひて、そのあかつきに、いで給ひて、法師になり給ひにけり。帝も、いみじうあはれがらせ給ふ。世の人も、いみじくをしみきこえさそ。多武峯といふところにもりて、いみじく行ひて、おはしけるに、云々とあり○されどもそれは、云々、のちのことなり。それは、下の顯信にむかひていふなり。

この、うまのかうの殿の、御出家こそ、おやたちのさかなさせ給ふことのはじめをうちすてゝ、いと〳〵、ありがたう、かなしかりし御事よ。とうより、さる御心まうけは、ねぼよらせ給ひにけるにや。御はらからの公達にぐをたてまつりて、正月二七夜のほどに、中堂にのぼらせ給へりけるに、さらに、御おこなひもせで、おはとのごもり給へりたりけれは、殿ばらあかつきに、なとかくてふし給へる、おきて

念誦もせさせ給へかしと、申させ給ひければ、今一とにとの給ひしを、そのをりは、思ひもとがめられさりき。かやうの御ありさまを、おぼしつゞけらるにやとこそ、このをりには、君たちもほしいでて申し給ひけれ。さりとて、うちくんじや、いかにぞやなどある、御けしきもなかりけり。人よりことに、ほこりかに、心ちよげなる、人がらにてぞおはしましける。

○このうまのかうどのゝ、云々、かなしかりし御事よ。ひまのかうとは、右馬頭のことにて、道長の男、顯信なり。右馬頭は、職原抄に、四位五位中、可然之輩任之、知寮務、時尤爲重職とありて、右馬寮の長官なり。おやたちのさかえさせ給ふを云々は、父道長をはじめ、一門の人々の、今に繁榮せむとする時節をうちすてゝ、かへりみずして、となり。この下に、御出家こそといふ詞を入れて見るべし。ありがたくは、有ることかたく、まれなる意。このこと、撰集抄に、行眞大德發心のこと。御堂の大殿の二郎の御子、高松ばらの馬頭顯長と申す人あり。顯長は、顯信の誤まりあるべし。また、發心のさまも違へり。撰集抄には、但馬守高雅の養子にせむと、父の殿すゝめられしをいとひて、叡山にのぼり、雜賀上人の弟子となり。出家せられたるよし見ゆ。榮花物語にもあり。下に引くべし○とうより、さる御心まうけは、おぼしよらせ給ひにけるにや。心まうけは、用意志あどの

意。やの下に、あらむといふ詞を入れて見るべし○御はらからの公達に、ぐしたてまつりて、云々、おほとのごもりたりければ。正月二七夜は、正月十四日の夜。中堂は、前にいへり。おこなひは、佛を拜む勤行あり。おほとのごもりは、大殿籠にて、寢ることをいふこの頃の詞。顯信卿、佛拜せさせして、寢ね給ひしあり○殿ばら、云々、と申させ給ひければ。あかつきに以下、殿ばらの、顯信卿にいひ給ふことばなり。今は已に曉更の時刻なるに、勤行もせさせして、いね給ふは何事ぞ、早くおきて、佛ををがみ給へとあり○今一度に、との給ひしを、云々、とがめられざりき。今一度には、顯信卿のことばなり。かく、ねむりて居るとも、今去ばしせば、おこたりし分も、一緒に多く念佛せむとなり。今は、俗にいふインマニの意。たゞいまの意にあらず。即ち他日出家にありて、おもふまゝに、念佛勤行せむといふ心あり。そのをりは、おもひとゞめざりきは、その時は、他の殿ばらの方にて、別におやしきことゝも、心のとがめざりしとなり○かやうの御有樣を、云々、おぼしいでて、申し給ひけれ。かやうの有樣とは、出家の有樣なり。常に出家道世せむことを、おもひつけ居給ひし故に、かの折かゝることをいひ給ひしならむと、後日、この君の出家得度し給ひし時、先年の事を思ひ出して、話されたりとなり○さりとて、云々、御氣色もなかりけり。さりとては、上をうけて、出家し給ひしとての意、うちくんじやは、思ひ屈してといふこと。やは、あれやこれやおと、物をかさねていふやなり。いかにぞやなどあるとは、かゝるありさまにては、出家などは、萬の事すゝみがちにてかねていかにぞやと怪しくおもはるゝものなれども、この顯信卿は、さやうなるけしきもおかりしとなり○人よりことに、云々、にてぞおはしましける。はこりかには、誇りがほにの意。こゝちよげあるは、俗に愉快さうなの意。さて、菜花物語に、このところを、かゝるほどに、殿の高松どのゝ二郎の君、むまのかみにて、おはしつる、十七八ばかりにやとぞ。いかに、おぼしけるにか、よなかばかりに、よがはのひとりのもとに、おはして、われ、法師になし給へ、としごろのはいなりと、の給ひければ、云々とありて、道長高松の上などの、山へたづねのぼり給ひて、大になげき給ふこと見えたり。

この九條殿は、百鬼夜行にもあはせ給へるは。いづれのほどといふことは、えうけ給はらず、いみじう夜更けて、内より出でさせ給ふに、大宮より、みなみさまへ、おはしますに、あはのゝつじのほとにて、御車のすだれうちたれさせ給ひて、御車うしも、かきおろせ〳〵と、いそぎおほせらるれば、あやしとおもへど、かきおろしつ。御隨身御前どもゝ、いかなる事のおはしますぞと、御車のもとに、ちかくまゐりたれば、御ふたすだれ、うるはしくひきたれて、御さくとりて、うつぶさせ給へ

あはの、一本に、二條大宮とあり。

無く、一本、記えとあり。

るけしき、いみじう、人にかしこまり申させ給へるさまにてをはします。御車は、おちにかくな、たゞまもるじんともは、ながえの左右のくびきのもとに、いとちかく候ひて、さきをたかくおへ。ざうしきどもよ、聲なくせさすな。御前どもよ、ちかくあれと、おほせられて、尊勝陀羅尼を、いみじう讀みたてまつらせ給ふ。うしをば御車のかくれのかたに、ひきたてさせ給へり。さて時中ばかりありてぞ、御すだれあげさせ給ひて、今は御うしかけてやれと、おほせられけれど、つゆ御ともの人々は、心もえさりけり。のち〳〵に、おか〳〵の事のありしなど、さるべき人〳〵にこそは、おのびてかたり申させ給ひけめど、さるめづらしき事は、おのづから、ちり侍りけることにこそは。

○この九條殿に、云々、給へるは。百鬼夜行は、後漢書第四、和帝紀に、永元五年六月巳酉、初令伏閉晝日とあり。注に、漢官舊儀曰、伏日万鬼行、故晝日閉不干它事とあり。また拾芥抄に、百鬼夜行日、不可夜行。正二子、三四午、五六巳、七八戌、九十未十一十二辰とあり。給へるばのところにて句を切るべし。そのことは、云々のことあり、と以下そのはなしをするなり○何れのほどといふ事は、云々、みなみざまへおはしますに。何れの程と云々は、月日はいつなりしかも知らされどもの意、うちよりまがてさせ玉ふは、禁中より退出してわが家へかへり給ふ事あり。あはの〳〵辻山城名勝志に眞言傳云あはの〳〵の社。寶物集云あ〳〵の阡。二條大宮と見ゆ。今其處を詳にせず○御車のすだれ、うちたれさせ給ひて、云々、おほせらるれは。すだれは、簾のこと、御車うしをも云々、師輔公のことばなり、御車にかけたる牛をも、ひきはなして、御車を下におろせ〳〵と、急におほせければとなり○あやしとおもへど、云々、御車のもとにまるりたれば。御前は、前驅のこと○御ぞたすだれ、云々、さまにておはします。ぞたすだれとは、簾のうちがはにかゝれる帳なり。うるはしくは、端正の意。御さくは御笏のこと。うつぶしは、平伏の意。ぞたすだれを、正しくひきたれ、笏をとりて、平伏し給へる樣、高貴の人などに恐れつゝ、ぞみたまへるありさまなり○御車はぞおに、云々、とおほせられて。これより以下、師輔のことばなり。ぞたてよりは、牛をはづしたる車の轅を、榻におくなり。榻とは、轅をもたせておく、机の如きものなり。くびきは、軛にて、轅のはしにある横木をいふ。ささをたかくおへとは、聲高く警蹕せよの意。さうしきは、雜色なり。こゑなくせさすなとは、絶えず聲たてゝ、警蹕せよの意。こゝは、百鬼のつきまはるゆゑに、かくせさするなり。車をぞたちの上にかけず又また牛を車よりはづしたるは、高貴なる人への禮なり○尊勝陀羅尼を、云々、ひきたてさせ給へり。尊勝陀羅尼は、經の名なり。車のかくれとは、車のかげの意○さて、時中ばかりありてぞ、御すだれあげさせ給ひて、云

々、心もえざりけり。時中は、半時のこと今の一時間なり。今はうしかけてやれとは、師輔の詞。うしかけてとは、牛を轅にかけ、車を走らせよとなり。つゆは、さらにの意。必もえずは、何故か會得せざること○のちく〳〵に、ちかく〳〵のことの、ありしなど、云々、侍りけることにこそは。のちく〳〵は、後日の意。ちかく〳〵のことは、前の百鬼夜行にあひしこと。けめどは、ちり侍りけるのところにかゝれり。さやうに、めづらしきことは、ひそかにかたり給ひしならむなれど、おのづから、世間へちりきこえたりとなり。こそはの下、侍れなどのことばを入れて見るべし。

元方民部卿の、うまでまうけの君にてをはするころ、みかどの御庚申せさせ給ふに、この民部卿、まゐり給へるはさらなり、九條殿さぶらはせ給ひて、人々あまたさぶらひ給ひて、だうたせ給ふついでに、冷泉院のはらまれおはしましたるほどにて、さらぬだに、よひといかゞとおもひ申したるに、九條殿いでこよひのすぐろく、つかうまつらむと、おほせらるゝまゝに、このはらまれ給へるみこ、をとこにおはすべくは、でうろくいでこことて、うたせ給ひけるに、たゞ一どに、いでくるものか。ありとある人、めをみかはして、かんじもてはやし給ひ、わが御みづからもいみじとおぼしたりけるに、この民部卿のけしき、いとあしうなりて、いろもいにくぎはうちてきとこそ、の給ひけれ。

○元方民部卿のむまごは、云々、御庚申せさせ給ふに。元方民部卿のむまごは、廣平親王。村上天皇第一の皇子にて、母は民部卿元方の女、元子。まうけの君は儲君をいふ。御庚申せさせ給ふに、拾芥抄に、庚申人腹中、有三尸爲人大害、當庚申之夜、上告天帝、記人罪過、人生籍庚申之夜不寢、則不得上天。と見ゆ。故はこの夜は、親きもの集りて、種々の遊びなし、終夜眠らずして、夜をあかすなり○九條殿さぶらはせ給ひて、だうたせ給ふついでに。だうつは、双六するをいふ。徒然草にも褻をとれば、だうたむことをおもふとあり。だは擬なり。ひらくと訓ず。故にだうつとは、褻を筒に入れてふりひらくをいふ○冷泉院の、云々、おはせらるゝまゝに。冷泉院云々は、この頃は、師輔の女、安子皇后の、冷泉院をはらみ居給ひし時ありとなり○さらぬだには、さやうになくともの意にて、下の、たゞ一度に、でう目をふりいだしたることをいふ。よひと云々は、世の人、皇后のはらみ給ふ御子を、皇子にはあらぬにやなどゝ、おもひをることなり。いでこよひ云々は、師輔のことば○このはらまれ給へるみこ云々、給ひけるに。このはらまれ云々は、師輔のことば。べくはは、べくあらばの意。でうろく、いでゝこよかし、といふ意にて、こは、命令言なり。でうろくは、重六にて、賽の六の目の、引きつゞき、二度いづるをいふ。皇后の御腹の、若し

御子、男子におはするならば、その吉兆として、今こゝなる簀の目は、重の目がいでよかしと、双六をうち給ひしにとなり○たゝ一どに、いでくるものか、云々、おはしたりけるに。たゞ一ぜに云々は、たゝ一度賽をふりたるに、その詞の如く、重六の目いで來りしものかなと、世繼が驚歎して話す詞なり。ありとある人とは、その座にある人、ことごとくといふ意。もてはやそは、ほめはやすこと。いみじとほめそとは、甚だうれしとほめ給ふといふ意○この民部卿のけしき、云々こそなりたりけれ。皇后の御腹の御子皇子おはせば、民部卿の御孫の廣平親王は、東宮の位も危ふければ、けしきかはりて、顔色もあをくなりしなり○さてのちに、云々、とこそのたまひけれ。むねに釘うちてとは、俗に、胸にギックリこたへたなどいふにおなじ。さてこの後、皇后の御腹には、いよ〳〵皇子生れ給ひて、廣平親王の儲位は、廢され給ひしによりて、この元方は、生靈となりてある夜、師輔の處に出でられたれば、師輔も先年、即ち、この庚申祭の夜のことを思ひ出して、胸に釘うたれたる如く、いたくこたへたりとなり。

大かたこの九條殿、いと、たゞ人にはおはしまさぬにや。おぼしめしよるゆくすゑの事なども、かなはぬはなくぞ、おはしましける。くちをしかりけることは、いまたわかく、おはします時、夢に朱雀門のまへに、左右のあしを、にしひんがしの大宮にさしやりて、きたむきにて、内裏をいたきて、立てりとなむ見えつると、おはせられけるを、御前になまさかしき女房の候ひけるか、いかに御またいたうおはしましつらむ、と申たりけるに、御夢たがひて、かく御おそんは、さかえさせ給へど、攝政關白、えしおはしまさぬなりにし。又御すゑは、おもはぜなるさまに、御事のうちまじり、そちどの〳〵御事などぞ、これがたがひたるゆゑに侍るなり。いみじき吉さうの夢も、あしざまに、あはせつれば、たがふとむかしより、申しつたへて侍る事なり。このきかせ給ふ人々、荒涼して心おらさらむ人のまへにて、夢がたり、なしおはしましそ。今ゆくすゑも、九條殿の御ぞうのみこそ、とにかくにつけて、ひろごりさかえさせ給はめ。

○大かた、この九條殿は、云々、おはしましける。たゞ人とは、普通平凡の人。にやの下、例のあらむを入れて見るべし。おぼしよるゆくすゑのことは、かねて後々はかくせむと、おもひ給ひしことといふ意○くちをしかりけることは、云々、見つるを仰せられけるを。くちをしかりけることは、下の御夢たがへての下に入れて見るべし。朱雀門云々よりいたきたてりまでは、夢に見し事がらなり。朱雀門は、宮城の南の大門にして、その左右に、東西の大宮通あること、上の圖の如し。明

に、朱雀門の前に左右の足を、西東の大宮にさしやりて、北向にて、内裡を抱きて立てりといへるなり○御前に、なまさかしき、云々、と申したりけるに。おまさかしきは、俗に、ナヨット賢ソウナといふ意。いかに、云々は、女房のことばなり。朱雀門の前に立ちて、東西の大宮に、股をひろげ給ひしなれば、大股にて、さぞ痛くおはしたりしならむとなり○御夢たがひて、云々、おはしまさずなりにし。御夢たがひとは、よき夢を、女房のあしくあはせたるによりて、よき夢相違して、その結果あしくなりたる意。摂政關白云々は、師輔公は遂に摂政關白にもならずして、かくれ給ひしとなり○また御末に、云々、たがひたるゆゑに侍るめり。おもはずなるさまには、意外なるあしきさまにの意。帥殿の御事とは、伊周公の、太宰帥に貶せられたることをいふ。御夢のたがひたるによりて、かゝる珍事もありしとなり○いみじき、吉さうの夢も、云々、侍ることなり。吉さうとは、よきさらせ。よきさるしるしなどの意。あしさまには、あしきやうにの意○このきかせ玉ふ人々、云々、なしれはしましそ。こゝは、翁が聞く人々にむかひて、注意することばなり。荒涼してとは、しまりなく、ばつとしたる意。俗に、ボンヤリとしての意。心ならざらむ人とは、ものゝことわりを、わきまへぬ人といふほどの意。即ち、そのあはせかたによりては、善き夢も、あしくなるものなれば、人々もことわりさらぬ人の前に、夢がたりをさ給ふなとあり○今、ゆくすゑも、云々、さかえさせ給はめ。とにかくにつけては、あれにつけ、これにつけの意。實に世態の言の如く、今の五攝家といふ

も、皆、九條殿の御末なり。

いと、をかしき事は、かくやむごとなく、おはしますとのゝ、つらゆきのぬしの、家におはしましたりしてそ、なほ和歌は、めざましきことなりかしと、おぼえ侍りしか。正月一日つけさせ給ふべき、魚袋のそこなはれたりければ、つくろはせ給ふほど、まづ貞信公の御もとに、まるらせ給ひて、かう〳〵の事の侍れば、うちにおそくまるるよしを、申させ給ひければ、おほき大殿のおどろかせ給ひて、としでろもたせ給へりける、とりいでさせ給ひて、やがて、あへものにもとて、たてまつらせ給ふを、ことうるはしう、松のえだにつけさせ給へり。その御かしこまりのよろこびは、御心のねよばぬ上にも、ねはしまさゞらめど、なほ、つらゆきにめさむとおぼしめして、わたりおはしましたるを、まちつけ申さむめいぼく、いかゞは、おろかなるべきな。

ふく風にこほりとけたる池のうを
ちよまで松のかけにかくれむ

池のうをは、一本、うへをさあり。

基經
忠平
貞信公
師輔
伊尹

集にかきいれたる、ことわりなりかしな。

○いとをかしきことは、云々、おぼえ侍りしか。やむことなきは、高貴の意。こゝより又、たちかへりて、師輔のことをいふなり。貫之は、紀望行の男、和歌の妙、神に入り、又書を能くす。延喜中、御書所預となり。延長中、土佐守に任じ。承平中、任滿ちて京に歸る。天慶中、玄蕃頭となり。從五位上に進む、木工權頭に陞り、從四位上に叙す。同九年卒す。ぬしは今の君といふほどの學稱。いと、れも志ろく思ひしことは、此の如く高貴におはするこの九條殿の、時の名人とはいひ、身分の極めて卑き、貫之ぬしの家へ、わざ〳〵たづねゆかれたることは、これ和歌の德にて、いつもいふことなれど、なほこの後は、目のさむるほど、尊くありがたきものなりとぞ○正月一日、つけさせ給ふべき、云々、給ふはど。魚袋は、束帶の時に、石帶の右につけて帶ぶる、印籠の如きものなり。長さ三寸、巾一寸、厚さ五歩ばかりの匣を、白鮫の皮にて四面を張り、その表と背とに、魚の形をつけ、紐にて結ぶやうにまたるものなり。その魚は、位によりて、金銀の別あり○まづ眞信公の、御もとにまゐらせ給ひて、云々、申させ給ひければ。まゐらせ給ひてとは、使者をつかはされての意。から〳〵のことゝは、一かく〳〵のことといふことにて。魚袋の損じたるをいふ。內におそくまゐるよしとは、正月元日のことなれば、朝拜の爲に參內せらるゝことの、遲くなるよしなり○おはきおとゞ、驚かせ給ひて、云々、松の枝につけさせ給へり。おはき大殿眞信公忠平給へりけるの下、百七十三

袋をといふ詞を入れて見るべし。おえものとてはあやかりものゝ意にて父の高位高官にあやかれといふ意にてとなり。ことうるはしうは、事も美しくの意。松の枝に、つけさせ給へりは。この頃の風俗にて、人に物を贈るには必ず、木の枝にかけて贈りたるものなり○その、御かしこまりのよろこびは、云々、おはしましたるを。かしこまりつゝ、をみて御禮をする意。御心の云々は、我が御心の、及ばざるにより貫之に、歌をよましめ給ひしにもあらざれど、なは、當時の名人たる、貫之によましめむとての意。なはは、我がよむよりやはりの意。めすとは、歌をよましめて我ものに召すこ。わたりおはしましたるは、貫之の家へ、行き給ひしなり○まちつけ申しけむ、云々、おろかなるべきな。かゝる貴人の、歌をめしに渡り給ふ、その家の主人にとりての面目は、いかでおろそかなることなるべきぞ、大に名譽なる譯なりとなり。なは例の歎稱○吹風にこほりとけたる、云々、かげにかくれむ。魚袋を、松につけ給へるにより、一首の趣向も、魚と松とによりてたて、師輔公を魚に、父大臣を松にたとへられたり。一首の意は、新年の春風に、池の面にはりつめたる氷もとけそめたるにより、今日よりは、池中の魚は、千百年の後までも、松の木かげにかくるゝならむ。それとおなじく、吾世も、年久しく、父太政大臣の御かげをかうむらむとなり○集にかきいれたる、ことわりなりかし。貫之の自家の歌集に、かきいれたるは、尤もなることなりとなり。さて家集には、以下のはしがきあり、天慶六年正月、藤大納言殿の御せうそくにて、魚袋

をつくろはせむとて、たまはせりけるおそくいでくるにちかひちかくなりにしかば大殿にこのよしをきこしめして、わがむかしより、えうすると仰せられて、あえものにけふばかりつけよとて、つかひしてたまはせたりしかば、よろこひかしこまりて、えうして又の日松の枝につけてたてまつるそのよろこびのよしきこえむとおもふを志のびて、その心かきいづとあるにたてまつると、あり。

いにしへより、今にかぎりもなく、おはしますとのゝ、たゞ冷泉院の御ありさまのみぞ、いと心うくくちをしきことにてはおはしますと、いへば、さむらひ、されど、ことのれいいにては、まづその御時をこそは、ひかるめれと、いへば、それはいかでか、さらでは侍らむ、その御門のいでおはしませばこそは、ながく藤氏の殿ばら、いまにさかえおはしませ。さらざらましかば、このでろわづかに、われゝ諸太夫はかりになりいでて、ところ〴〵の御せん、ざうやくに、つかれありきなましとこそ、入道殿ゝおほせらるれば、源民部卿は、さるかたちしたるまうちぎみたちの候はましかば、いかに、見ぐるしう侍らましとこそ、わらひ申させ給ふなれ。かゝれは、おほやけわたくし、その御時の事を、ためしとせさせ給ふことわりなり。

○いにしへより、云々、といへば。今にの下に、いたるまでといふ詞を入れて見るべし。かぎりなわれは、一本、われらもさあり、つかれ、一本、につかれさあり。

くの下にも、さいはひにといふ、詞を入れて見るべし。たゞ冷泉院の云々は、冷泉院は、師輔の御孫にあたらせ給ふに、物の性になやまされて、御發狂の氣味なりしかば、むかしより今にいたるまで、この上もなく、幸福なる殿なりしかど、たゞ冷泉院の御發狂の氣味ありしばかりは、心うく、殘念なることなりしと、世繼の翁がいへばとなり○さぶらひ、されど云々、といへば。されば以下、侍の詞なり。ことの例には、よきことの例には、この冷泉院の御時をひかるゝやうなりと、侍がいへばとなり○それへど、よきことの例には、いかでか、さらでも侍らむ。こゝよりまた、世繼がことば。それはさやうに、なくてはあらずといふ意○その御門、云々、さかえおはしませ。冷泉院は藤原氏の御腹に生れ給ひしによりてこそ、藤氏も今に至るまで、永久にさかえ給ふなれとなり○さらざらましかば云々、おはせくるれば、さらざらましかばは、さあらざらましかばの意にて、冷泉院いで給はざりし時にはといふことゝ。こゝより、あるさまでは、道長のことばを世繼の語るなり。諸太夫は五位六位の侍にて、攝家の家司などに、使はるゝ輩きものなり。ざうやくは、雜役のこと。つかれありきは、種々なる役につかはれて、疲れあるくならむとなり。もし冷泉院いで給はずば、吾等も今頃は、いやしき諸太夫位の侍にて處々の行幸御幸おとに前驅雜役おとに使はれて、疲れ歩くことならむとなり○源民部卿は、云々、申させ給ふなれ。民部卿は、俊賢。上にいでたり。まうちぎみは、諸太夫の意。

道長、身体肥大なりしかば、さやうに大きある諸太夫たちのありしならば、いかばかり見苦しきことならむと、親しき間柄なれば、わらひ申されたりとあり○かゝれば、上をうけて、かやうの次第なればの意。公の上にても、また私の上にても、との冷泉院の御時を、先例として、証據として、何事をも處置し給ふは、尤もなることなりとなり。

給ひつへかりしかば、一本、給ひつくへかりしかはとあり。

御物のけこはくて、いかゞとおぼしゝに、大嘗會の御禊にこそ、いとうるはしくて、わたらせ給ひにしか。それは、人のめにあらはれて、九條殿をむ、御うしろをいたきたてまつりて、御こしのうちに、さぶらはせ給ひけるとぞ申しゝ。げにうつゝにても、いとたゞひとゝは、みえさせ給はざりしかば、ましておはしまさぬあとには、さやうに御まもりにて、そひまゐらせ給ひつらむ。さらばことに元方の卿桓算供奉をぞおひのけさせ給ふべき。それはまた、おかるべきさきの世の、御むくいにこそは、おはしまさしけめ。さるは御心いとうるはしくせさせ給ひつべかりおかば、世間に、いみじうあたらしき事にぞ申すめりし。さてまた、いまは、故九條殿御子どものかず、冷泉院、圓融院の御母后、貞觀殿のみかど、一條の攝政、堀川關白、大入道殿、忠君の兵衛督と、六人はなさしのないしのかみ從五位上經邦のむすめのはらなり。よの人をんなごといふ事は、この御ことにや。大かた御はらことなれど、をとこ君たち五人は、太政大臣、三人は攝政し給へり。

○御物のけこはくて、云々、給ひにしか。こはしたゝかにてはくてはの意。大嘗會の御禊とは、大嘗會を行ひ給ふにつき、天皇の御そぎし給ふことあり。その御禊のをり、いかゞあらむと案じ給ひしに、端正嚴肅にして、少しも物のけになやまされ居給ふと見えざりしとなり。こゝはたちかへりて、冷泉院のことをいふなり○それは、めにあらはれて、云々、とぞ申しゝ。九條殿うせ玉ひし後なれども、御孫の愛にひかされて、身を人界にあらはして、人の目には見えて、天皇の御後を抱きて、御輿の中にゐ給へりしと、世人申したりとなり○げに、うつゝにても、云々、給ひつらむ。うつゝにては、現世にてもの意。現世にても、普通平凡なる人にてはさゝりしかば、いはむや、凡ならぬ人とはことなりて、さやうに、天皇の御守護に、附添ひ給ひしとのあらしならむとあり○さらばは、云々、おはしましけめ。さらばは、上をうけて、かく、たゞ人とことなり給ひしもののあらばの意。これより侍の詞なり。元方卿のこと、桓算供奉のこと、上に注せり。これらの物の怪を、師輔公追のけ給ふべき筈なりとなり。それはまた云々は、世繼が詞にて、それも尤もなれど、また、一方より考ふれば、その物の怪は、さやうにあるべき、前世の宿緣應報によるこ

となれば、師輔公も、如何ともなしがたくおはしましたるならひとありさるは、云々、申すめりし。給ひつべかりしかばは、給ひつべくありしかばの意にて、冷泉院の御性質はうるはしく、清らかにおはしたるにより、天下の政事も、よく、賢く行ひ玉ふべき、御器量ありしやうなるに、物の怪の爲に、かゝるありさまに、御一生を終り給ひしは、惜むべく、歎はしきことなりと世間一同に申すやうなりしとなり○さてまた、いまは、云々、むすめのはらなり。一條の攝政は、伊尹。堀川關白は、兼通。大入道は、兼家。經邦の女は、盛子○世の人、云々、御ことにや。世人、女の氏なくして、玉の輿に乘るといふことは、この御事をいふにやあらむと、いひあへるとおり。下に詞を入れて見るべし○おほかた、云々、し給へり。五人は、伊尹、兼通、兼家、爲光、公季。三人は、伊尹、兼通、兼家なり。

かをおもひまき

○目錄

巻五

一太政大臣伊尹……一
九條殿の遺誡……一
伊尹の歌……二
世尊寺の壁……六
三寶絵……八
少將義孝の道心……八
少將義孝の風流……一九
民部卿俊賢……二六
行成朝臣……二六
朝成中納言……三〇
頭あらそひ……三〇
朝成の妖靈……三七
鬼殿……三九

殿上の歌論議……四〇
獨樂と扇……四四
賀陽院の競馬……四六
讃岐前司の明理……四六
義懐の中納言……四九
惟成の辨……四九
朝餉の御庭……五二
花山院の出家……五七
南院の庭燎……六一
紫野の御車……六三
花山院の御製……六六
花山院の風流……六九
一太政大臣兼通……七四
閑融院の御母后安子……七五
御母后の遺書……七九

貫之の歌……八一
卯時の酒……八二
惡靈の左大臣……八八
女御延子……九一
閑院左大臣朝光……九四
大納言延光の寡婦……九九
兼通の不倫……一〇九
兼通最後の除目……一一六
一太政大臣爲光……一一九
左衛門督誠信……一二〇
忠納言齊信……一二一
一太政大臣公季……一二八
康子內親王……一二九
九條師輔公……一三〇
公季の幼時……一三四

頭中將公成……一三六
實成卿……一三九
一太政大臣兼家……一四一
巫女、夢とき……一四三
法興院……一四八
女院詮子……一五一
女御綏子……一五一
源宰相賴定……一五六
女御超子……一五六
敦道親王、爲尊親王……一五八
和泉式部……一五八
右大將道綱……一六二
蜻蛉日記の作者……一六二
三平と三道……一六四

一內大臣道隆……一六七
道隆の酒癖……一六七
小一條大將濟時……一六七
閑院大將朝光……一六七
積善寺の供養……一七七
敦康親王……一七七
敦康親王の御息所……一七七
二位の新發……一八〇
高內侍……一八二
伊周の左遷……一八二
伊周と道長……一八八
伊周の病……一九七
大納言重光……二〇二
春宮亮道雅……二〇四
大和宣旨……二〇六
……二〇九

中納言隆家……二一三
隆家と道長……二一六
式部卿の宮の事……二一九
刀夷の來襲……二二四
壹岐守種材……二二四
將門と純友……二二七
花山院と隆家……二三〇
一右大臣道兼……二三五
道兼の病……二四〇
福足君……二四三
左衛門督兼隆……二四五
檜網代の車……二四六
道兼の不孝……二五〇

落合直文
小中村義象　合著

太政大臣伊尹
その第一條攝政

と申しき。これ、九條殿の一男におはします。いみじき御集つくりて、豐景と、なのらせ給へり。大臣になりさかえ給ひて、三年、いとわかくて、天祿三年十一月一日に、うせ給ひにき。御歳四十九。御いみな、謙德公と申しき。いとわかくて、うせおはしましたることは、九條殿の御遺言を、たがへさせ給へるけとぞ人申しける。されど、いかでかはおはしまさむ。御葬送のさまを、むけに畧定に、かきおかせ給へりけれは、いかでか、いとさはとて、れいの作法におこなはせ給ふとぞ。これは、ことわりの御ありさまかし。たゞ御かたち、身のざえ、おに事もあまりすぐれさせ給へれは、御いのちの、えとゝのはせ給は

さりけるにこそ。をり〳〵の御和歌などこそ、めでたく侍れな。春日の使におはしまして、かへさに、女のもとに、つかはしたりける。

くれはとくゆきてかたらむあふことの
とほちの里のすみうかりしも

御返し、

あふことはとほちの里にそとへしも
よし野の山とおもふなりけむ

助信の少将宇佐の使にて、たゝれしに、殿上にてはるむけに、菊の花のうつろひたるを題にて、別の歌よませ給へる。

さはとほくうつろひぬとかきくの花
をりて見るたにあかぬ心を

○このおとゞ、一條攝政と申しき、云々、なのらせ給へり。伊尹の攝政となりしは、圓融天皇天祿元年にて、實頼にかはりしなり。御集つくりて、云々。御集は、歌集なり。奥義抄序に、豊蔭一條攝政

たゝれしくだられしことあり。

集云々とある是なり○いとわかくて、云々、人申しける。九條殿の御遺言は、師輔公の遺誡にて、九條遺誡といへるものなり。徒然草にも、衣冠より馬車にいたるまで有るにまかひて用ゐよ。美麗をもとむるなかれとぞ、九條殿の遺誡にも侍るとあり。原文は拾芥抄に引きたり。就きて見るべし。給へるけとは、給へる故にの意。かねて父師輔公の、いましめおかれたる御詞にたがひて、質素を守られざるをいふ。下にある葬式のことも即ち、その一なり○されど、いかでかは、さらでもありけはしきさま。いかでかはい、俗にドウシテカの意にて、さらでもはゝ、さあらでもなり。どうしてさばかりの事は、せずてあられむやといふ意○御葬送のさた、云々、ことわりぞかし。むげは、無下の意にて、師輔公は、葬送のことは、極めて略儀にせよと、遺誡書にかきおき給ひしも、いかでかさはとて、伊尹公のその遺誡のとほりを守られざりしをいふ。例の作法は、普通定まりの作法をいふなり○これい、ことわりぞかし。父君の遺誡に背き給ひても、父の葬儀を盛にし給ひしは、御尤なる御所業といふべし。決して、これが爲めに、生き延び給ふべき命の、早世し給ひしなどいふが如きことは、あるべきにあらずと、世繼がいへるなり○たゞ、御かたち、身のさえ、云々、給はざりけるにこそ。さやうなる譯にて、早世し給ひしにはあらで、たゞあまりに、御容貌も美しく、才智もすぐれ給ひしかば、御壽命の方に、不足のいできたるなりとなり。伊尹の薨去につきては、さま〴〵の説ありて、宇治拾遺には、古塚をあばかれたる祟りなりといひ、古事談には、朝成の生靈

に、とりつかれ給ひしによるなりといへり。朝成がことは、下に見えたり○をり〳〵の云々。をり〳〵は、四季折々なり。是より、この人の和歌に上手なりしことをいふなり○春日の使に、云々、つかはしたりける。　春日使とは、春日祭の前日にたつ勅使なり。春日社は、大和添上郡三笠山にありて、藤原氏の祖神。祭日は、二月、十一月の上の申の日。公事根源に、これも、二月十一月に行はる、まづ未の日、使たつ。近衛の中少將つとむ云々とあり。扶桑略記に、天暦二年二月三日癸未、今日立春日祭使。左少將藤原朝臣伊尹勅使云々とある、この時なり。かへさには、かへる時にの意○くれはとく云々すみうかりしも。　とほちの里は、普通本に、とほちの里とあり。とをちの里は、和名鈔に、大和國十市郡十市里とあれど、こゝは、とほちの里とあるかたをよしとす。八雲御抄にたゞ遠き里のことなりとあり。また枕草紙の、里はといふ段にも、とほちとかけり。ことに、狹衣にも、嵯峨の里を、とほちとよめる例あれば、たゞこゝにては、春日をさして、とほちといひしなり。さるを、大和に十市里あれば、とをちと後に誤りしものにもやあらむ。一首の意は、春日にありて逢ふこともせざりしか、久しぶりにて今日かへりたれば、日が暮れたらむには、早くうなたの許にゆらむ、遠き里のすみうくありしことも語らむとなり。とほちに、逢ふことの遠きことをかけたるなり○あふことは云々おもふなりけむ。　君は、とほちの里の名の如く、久しく遠ざかりて、遠き里に長くゐたまひしが、その所は、すみうかりきと仰せらるれど、それは偽りにて、實は、よしの〳〵山の名の如く、よき所なりと思ひて、都へは歸りうく思ひ給ひしならむとなり。よしの山に、よきといふ意をかけたり○助信の少將云々、歌よませ給へる。　助信は、榮花系圖には、相信に作る。時平公の孫、權中納言敦忠の二男なり。宇佐の使は、宇佐八幡への勅使なり。宇佐八幡宮は、石清水八幡宮の本社にして、豐前國宇佐郡にあり。公事根原に、清和の御時に、大安寺の僧行敎、宇佐に詣でたりしに、靈告ありて、今の男山石清水にうつりすませ給ふ。さかありし後は、行幸も、奉幣も、石清水にあり。一代に一度、宇佐へも勅使たてまつらるとあり。殿上にては、清涼殿の殿上にてなり。はなむけは、人に別るゝ時は、行く人の馬のはなを、かなたにむくるよりいひ出でし詞。うつろひは、盛すぎて、色のあせかゝりたる花なり○さはとほく云々、あかぬこゝろを。　さはゐ、さやうにはの意にて、宇佐にゆくことをいふなり。うつろふは、花の色のさむるを、人の移りゆく義と、兩方にかけたり。きくは、菊に聞をかけ、をりては、菊を折るに、助信のそこに居ることをかけたり。　一首の意は、さやうに都をはなれて、とほく宇佐に行き給ふと、聞き侍るが、かく、この所に居らるゝを見てさへ、あきたらぬ心を、今より遠くへだたり給ひては、いかにして、慰めむとなり。

御門の御をぢ、東宮の御おほぢにて、攝政せさせ給へは、世の中は、わが御心にかなはぬことなく、くわさ、ことのほかにこのませ給ひて、大饗せさせ給ふに、寢殿

のうら板のかべの、すこしくろかりければ、俄に御らんじつけて、とかくみちの

きよら、一本、きよらのことあり

國がみをつぶと、おさせ給へけるが、なか〳〵、ろくきよらに侍りける、おもひよるへきことかはな。御家は、今の世尊寺ぞかし。御ぞうの氏寺にておかれたるを、かやうのついでには、たちいりて見給ふれば、まだその紙のおされて侍るこそ、むかしにあへる心ぢして、あはれに見給ふれ。かくやうの御さかいを御らんじおきて、御年五十にたにたらで、うせさせ給へるあたらしさは、父おとゞにもおとらせ給はずとこそ、世人をしみたてまつりしか。その御をとこ、女の君たちあをたおはしましき。

御なをとこ、一本、をのこどもとあり。

○御門の御をち、云々、このませ給ひて。圓融院の御伯父。花山院の御祖父にあたり給ふなり。くわさは、過差にて、驕奢のことをいふ○大饗せさせ給ふに、云々、おもひよるべきことかはな。大饗のことは、上に注せり。御覽じつけては、見つけての意。とかくは、このやうにといふ意。俗にどうかこうかしてといふ意。みちのく紙、上にいへるもつぶとは、一體殘らずの意。押させは、紙を張ることゝ。おもひよるべき云々は、考のつきそうな事か、事にあらずといふ意にて、伊尹公の心つきを褒めたるなり○御家は、云々、あはれに見給ふれ。世尊寺は、拾芥抄に、世尊寺、一條北。大宮西。本小路東無路。南伊尹攝政家、本主貞純親王云々とあり。氏寺とは、氏神の近傍に寺を建て、その族人の祖先を祭りたる寺なり。かやうのついでとは、今日の如く菩提講などに參詣の序にはの意なり。たちいりては、その世尊寺へ立ちいりてなり。見給ふれば、この給ふれば、下二段に活く詞にて、前にいへるが如く、相手を敬ふために、自己の方につけていふ詞なり。下の見給ふれも同じ。むかしにあへるは、昔時に遇ふとの意。伊尹公の家は、今の世尊寺なり。その世尊寺は、御一門の氏寺としておかれたるを、今日の如きよきついでに、立寄りて見れば、むかし大饗の時、張り給ひし陸奥紙も、今に殘りてあれば、昔にあへる如き感情におこりて、あはれに思ふとなり○かくやうの御さかえを、云々、をしみたてまつりしか。　かくやうは、上の御門の御伯父、東宮の御祖父にて、天下を政ごち給ひしことをいふ。御らんじおきては、見殘しての意。父おとゞは、師輔公。伊尹の子孫は、男には、棟賢、義孝、義懷、女子には、冷泉院女御懷子、爲尊親王室九の方等なり。

安君一人は、冷泉院の御時の女御にて、花山院の御母、贈皇后宮におらせ給ひき。つぎ〳〵の女君二人は、法住寺の大臣の北の方にて、うちつゞきうせ給ひき九君は、冷泉院の彈正宮と申し〳〵、御うへにて、おはせしを、その宮うせ給ひて

後、あまにて　いみじうおこなひつとめておはすめり。また忠君の兵衛督の北の方にておはせしが、後には、六條の左大臣殿の御子の、左大辨のうへにておはしけるは、四君とこそはきこゆれ。又花山院の御いもうとの女き。女二宮は、圓融院の御時の齋院にたゝせ給ひにて、天元三年に、圓融院の御時、女御にまゐり給へりし、ほどもなく、うちのやけにしかば、火の宮と、よの人もつけたてまつりき。さて、一二度まゐり給ひて、ほどもなくうせさせ給ひにき。この宮に御らんせさせむとて、三寶繪はつくられけるなり。男君達は、代明の親王の御女のはらに、藏人前少將、後少將とて、花ををり給ひし君たちの、殿うせ給ひて三年ばかりありて、天延二年甲戌の年、もがさおこりたるに、わづらひ給ひて、前少將は、あしたにうせ給ひ、後少將は、ゆふべにかくれ給ひしぞかし。一日のうちに二人の子をうしなひ給へりし、母北方の御こゝちいかかりけむ、いとこそかなしくうけ給はりしか。後少將は、義孝とぞきこえし。御かたちいとめでたくおはしましし、としごろ、きはめたる道心者にてぞお

御いもうとの君　一本、御いもうとの女とあり　齋院以下卅一字一本になし

まつりき　一本　まつれりきとあり。

職人前少將　一本藏人頭少將とあり

一日のうちに　一本一日がうちにとあり

はしましける。やまひおもくなるまゝに、いくべうも覺え給はざりければ、母うへに申し給ひけるやう、おのれ死に侍りぬとも、とかく、れいのやうにせさせ給ふな、ただし、法華經誦じ奉らむの本意侍れば、かならず、かへりまうでくべしとのたまひて、方便品をよみ奉り給ひてぞ、うせ給ひける。

○女君一人は、云々、給ひにき。　花山院の御母后は、懷子。榮花物語に、二月一日に、女御まゐり給ふ。そのはゞのありさま、推しはかるべし。御門いとかひありて、時めかせ給ふほどに、いつしかと、たゞにもあらぬ御氣色にて、ものし給ふぞ、いとゞしく、父大納言、胸つぶれておぼされける。云々、その女御、世の中の大事、いそぎやがて果て、少し長閑になりて、御子うみ奉り給へり。男みこにおはすれば、世にのゝでたきことにおもへり云々とあり。つぎ〳〵の女君二人は、云々、うせ給ひにき。　法住寺大臣は、爲光。二人の女君、つぎ〳〵に室となりて、またみなうせられたりとなり

○九宮は、云々、おはすめり。　彈正宮は、冷泉院の皇子、爲尊親王なり。彈正臺の尹をつとめ給ひし故に、彈正の宮といふ。職原抄に、彈正臺、尹、多任親王、或又納言以上兼之、勅任官也。頗爲重職とあり。いみじうおこなひ、云々は、殊勝に、佛道を修行したまふ樣子なりとなり○また忠君の、云々、四君とこそはきこゆ。　六條の左大臣は、敎實親王の男重信。うの子の左大辨は、致方。うへは

おぼえ給はざりければ　一本おぼし給はればとあり

北の方をいふ○また、花山院の御いもうとの君、云々。　花山院と御同腹の光子内親王なり○女二宮は、尊子。母は、花山院と同じ。齋院、一本齋宮とあるは、誤なり。今、皇胤紹運錄、帝王編年記、貴女抄などによりて改む。天元三年、一本に貞元とあるは、誤なり。貞元には三年なければなり。まゐり給へりしの下に、にの字を入れて見るべし。ほどもなく、うちのやけにしかば、云々、榮花物語に、かゝる程に、天元四年になりぬ。云々、今の東宮の御いもうとの、女二宮まゐりしかば、いみじう、うつくしう、もて興じ給ひしを、まゐらせ給ひて程もなく、内なる焼けにしかば、火の宮と、世人申し思ひたりしほどに、いとはかなう、うせ給ひにしなむとあり。一二度まゐり給ひては、女御となりて、一二度參內せられたるのみにての意○この宮に、御らんせさせむとて、三寶繪は、つくられけるなり。　この宮は、尊子。三寶繪は、佛書をいふ○男君達は、云々、わづらひ給ひて。　代明親王の御女は、惠子女王。伊尹公の北方、前少將、後少將は、舉賢と義孝とをいふ。花ををり給ひし君とは、華奢優美なる君といふ說あり。又或人の說に、花を折り給ひし君とは、專ら後少將のかたにいひし詞にて、後段なる一條左大臣殿にまゐらせ給ひて、御前の梅の枝を折りしことをいへるなりとあり。その事實の名高きことにて、世人のよく知り居るのみならず、この事實は以前にありしことなるべければ、花を折りし君と、過去にかけたるものにて、前說よりは、この說のかた、おだやかならむ。もがさは、疱瘡のこと○いとところかなしくうけ給はりしかば、

月とも、花とも、めでいつくしみ給ひし二人の御子を、一日の中に失ひ給ひし、北の方の御歎は、いかばかりなりしならむ。甚あはれなることに聞き及びしとなり。榮花物語に、かゝるほどに天延二年になりぬ、云々、今年は、わがさといふもの出來て、よもやまの人、上下やみのゝしるに、おほやけ、私、いといみじきことゝおもへり。やむごとなき、をとこ　女　失せ給ふ類多かりと聞ゆる中にも、前攝政殿の前少將、後少將、同じ日、うちつゞきて失せ給ひて、母北の方、あはれに、いみじうおぼしなげくことを、世の中のあはれなる事のためしには、いひのゝしりたり。まねびつくすべくもあらずとあり○御形、云々、おはしましけり。　容貌秀麗にして、年來信佛の念ふかゝりしとなり。道心者とは、佛法に志ふかきものゝ意。續古事談に、一條攝政は、みのいみじく、よくおはしたり。弘徽殿の細殿のつぼにいりて、朝ぼらけに、冠おし入れて、出で給ひければ、隨身きりこゑに、前をおひける。いみじかりけり。この御子、義孝の少將も、みめよかりけり。往生しける人なりとあり。又、榮花に、後少將は、をさなくより、いみじう道心おはして、法華經を、明暮よみ奉り給ひて、法師にやなりなましとのみ思さるゝに、云々、申し給ひけるやう。　いくべうとは、いくべくの音便なり。とても、助かるまじと思ひ給ふによりて、母上に、以下のことを、　いひのこし給ひしなり○おのれ、死に侍りぬとも、云々、まうでくべしとのたまひて。　こゝは、義孝の詞なり。れいのやうとは、死人をあつかふ常の作法といふこと。かへりようで

くべしとは、またいきかへらひとなり。たとひ、おのれ死にたりとも、とやかくと、世間普通の作法に取りあつかひて、送葬などなし給ふべからず。その故は、かねてより、云ばしがほど、法華経を誦じ奉らむと思ふ本意あれば、必ず、いきかへりきて、その志願をはたすべしとなり○方便品とは、法華経十萬部中に、方便の事をとける巻なり。方便とは、佛になるやうに、人を導くてだてなり。

その遺言を、母北方、忘れたまふべきにあらねど、ものもおぼえでおはしければ、おもふに、人のしたてまつりてけるにや、さくらがへしなにやと、れいのやうなるありさまどもにしてければ、えかへり給はずなりにけり。後に、母北方の御夢に見え給ひける。

　忘かはかりちぎりしものをわたり川
　かへるほどには忘るべしやは

とぞよみ給へりける。いかにくやしくおぼしけむか。さてのちほどへて、賀縁阿闍梨と申す僧の夢に、この君たちふたりおはしけるが、あにの前少将は、いたう

ものおもへるさまにみえ給ひ、この後少将は、いと心ちよげなるさまにてみえ給ひければ、阿闍梨、君はおど心ちよげにてはおはする、母うへは、君をこそあに君よりは、いみじうこひきこえ給ふめれと、きこえければ、いとあたはぬさまのけしきにて、

　時雨とはちぐさの花ぞちりまがふ
　なにふる里に袖ぬらすらむ

おとうちよみ給ひて、又誦じ給ひける。

　普賢蓮華宮裏月、今遊極樂界中風。

とぞの給ひける。さてのち、小野宮の實資のおとゞの御ゆめに、おもしろき花のかげにたはしけるらしがら申し給ひければ、御いらへに、この詩はありけり。

極樂にうまれ給へるにぞあなる。

○その遺言を、云々、おはしければ。　その遺言とは、例のやうに、せさせ給ふなと、いひ給へることなり。ものもおぼえでは、悲しさに心も亂れて、何事もおぼえ給はぬなり○おもふに、云々、えか

みえ給ひけれ　ばこの一本おはしければとあり

語注　一本なし

へり給はずなりにけり。まくらかへしは、死人の枕を、北にすること。なにやとは、なにやかやとの意。れいのやうなるありさまとは、世間一般に、死人をとり扱ふやうな有樣なり。かへりは、いきかへりの意。母上、義孝の遺言を忘れ給ふ筈はあらねど、とかく悲しさにたへず、物ごとも覺え給はぬばかりに、歎き居たまひければ、その間に、他の人のとり扱ひしものにや、枕かへしや、なにやかやと、死人をあつかふさまにしたりければ、遂に生きかへり給はずなりたりとなり○後に、母北方の御夢に見え給ひける。死に給ひて後、母北の方の御夢にあらはれて、左の歌をよみ給ひしとなり○玄かばかり云々わすれやはするべしやは。わたり川とは、いはゆる三途の川をいふ。一首の意は、あれほどに、例のやうにし給ふなと、約束したりしものを、三途の川よりひきかへす、たゞわづかの程に、忘れ給ふことのあるべき筈ならぬに、例のやうにし給ひしかば、遂に歸らずして、死にきとなり○いかにくやしく、おぼしけむな。義孝の上をいひしなり。なは、歎の助辭○さて後、ほどへて、云々、おはしけるが。賀縁は、大系圖に、濟時の孫、爲任の男に、雅縁なる人あり。これならむか。阿闍梨は、僧官なり。寶物集によるに、義孝の日頃親しみ給ひし僧なりしが如し。下に引けり○あにの前少將は、云々、と聞えければ。いたうは、いたく。心ちよげなるさまは、愉快なるさまといふ意。君はなど、云々は、賀縁が義孝にいふ詞。母君は、兄君よりも、君をいたく戀ひたひ給ふやうに、うけたまはるに、君は、など母君の御心も思はず、さやうに愉快らしくおはしますぞと

申したればとなり○いと、あたはぬさまとは、能はざるさまの意にて、さやうに兄君の如く、もの思ふさまは、我には出來がたしといふやうなる顏つきにてといふ意○時雨とは、云々、袖ぬらすらむ。まがふは、みだれちることにて、ちぐさの花は、種々樣々の花。この歌は、一二の句を轉倒して見るべし。一首の意は、我は種々樣々の美しき花の、時雨の如くちりみだるゝ、この面白き極樂淨土にありて、後世安樂を得てあるに、いかなれば、故里にては、わが死を悲しみて、涙に袖をぬらすあらむとなり。ふる里に、時雨のふる意をきかせ、それより、ぬらすと、ことばの緣をとりていひしなり○昔契遠萊宮裏月、今遊極樂界中風。上句は、唐の楊貴妃の故事をいへり。楊貴妃の死後、玄宗皇帝、いたく歎かせ給ひて、方士をして、そのありかを求めしむ。方士、空にかけり、地に入りて、いたらぬ隈なく、探しもとめれど、うのそるしもなし。はては、海中の蓬萊宮に到りしこと、白樂天の詩集にも、また、唐物語にも見えたり。ことに、唐物語には、方士の楊貴妃に別るゝとき、このちぎりの限りなきによりて、必ず、下界に生れ、二度相見て、むつまじきことは、いにしへの如くならむ事を、かねてしれりとおもへば、さかも悲しくおもへば、また嬉しからずやなど、聞えさせ給ふ云々なとあるをよく見くらぶべし。かくて、下句は、今わが身の極樂に往生せしことをいへるにて、上句の月に對して、かく風といひしなり。日本往生極樂記には、右近衛少將藤原義孝、太政大臣、贈正一位、謚徳公第四子也。深歸佛法、終斷葷膻、勤王之間、誦

法華經。天延二年秋、病疱瘡而卒矣。命終之時尅、誦方便品。氣絶之後、異香滿室。同府亞相藤原高遠、同在禁省、相友善之後矣義孝卒後、不幾夢裏相伴。宛如平生、便詠一句詩云々とありて、この詩を載せたり。寶物集にのせたるは、實緣なれども、この詩はなく、たゞ前の歌のみなり○さてのち、云々、御いらへに、この詩はありけり。花のかげにおはしけるをは、義存がゐたるなり。うつゝにも、かたらひ給へりし御なかにては、現世にても、交り親しき間にての意。御なかにては、下のめづらしがり云々にかゝるなり。いかで、かくは、いづくにかは、寳資のことばにて、何故に、かやうにして、ゐ給ふぞ。今は、何處にかおはするといふ意。めづらしがり云々は、久しく逢はざれば、めづらしがりて、たづね給ふなり。

かやうにも、ゆめなどもおぼえず、この人の御往生をたがひ申すべきにあらず。よのつねの君達のやうに、うちわたりなどにても、おのづから女房と、かたらひ、はかなきことをたにの給はせざりけるに、いかなるをりにかありけむ、ほそどのにたちより給へれば、れいならずめづらしくて、物語聞えさせけるに、やう〳〵夜中などにもなりやしぬらむとおもふほどに、たちのき給ふを、いづかたへかとゆかしうて、人をつけたてまつりて見せたりければ、北の陣よりにてもの、まいひては、一本、むきてさあり。西にむかひてあまたゝびつかせ給ひけり。かへりて御ありさまかたりければ、いと〳〵あはれにきゝたてまつらぬ人なし。

○かやうにも、云々、申すべきにあらず。平素の御心がけによりても、極樂往生し給ひしことは、知らるゝことなれば、かやうに夢などに、示し給はずとも、疑ひ申すべきにあらずとなり。これより以下、この君の、平素道心ふかくおはしたることをいふなり○よのつねの君達のやうに、云々、のたまはせざりけるに。内わたりは、禁中あたりの意。はかなきは、こゝにては、かりうめなる意にて、俗にチョットシタといふほどの詞なり。とかく、はか〳〵の君達などは、女をとらへて、かれこれ、きゝにくきことなどいふがならひなれども、この君は、禁中などにても、おのづから、女房とさへ、いひ出で給ひしこともなかりきとなり○いかなるをりにか、云々、きこえさせけるに。ほそどのは、前にも注せるが如く、母屋の左右にある細廊にて、女房などの居るところなり。れいならずは、いつもの樣子と異りてといふ意。

めづらしくは、常に女なゑの所に立より給はねばなり○やう〳〵夜中なゑにもや、云々、見せたりければ。たちのき給ふは、細殿を立ちさり給ふ意。のきは、退くこと。いづかたへかと、ゆかしうては、何方へゆき給ふならむと、そのゆき給ふかたの知りたくての意○北の陣より、云々、世尊寺におはしつきぬ。法華經をわるきながら誦したるなり。世尊寺は、即ち、上にいへる伊尹の家なり。今昔物語に、一條攝政殿伊尹の住み給ひける桃園は、今の世尊寺なり。又左近少將義孝、土御門より出で、大宮を登りゆきて、世尊寺の東の門より入りて、東の臺の前に、紅梅の木のある下に立ちて、西に向ひて、南無阿彌陀佛、命終決定、往生極樂と禮拜してなむ、板敷に上りけるとあり○なほ見れば、云々、つかせ給ひけり。なほ見ればは、附添ひたるもの〳〵ことをいへるなり。東の對のつまとは、東の對屋の軒のはしなり。對屋は、寢殿の左右或は後に建てられたる家なり。東にある を東の對といひ、西にあるを西の對といふ。滅罪生善云々といふぬかをとは、滅罪云々と祈りのことばをいひて、額をつきて禮拜し給ふさまなり。西にむかひては、西方淨土に向ひて祈られしなり○かへりて、御さまかたりければ、云々、さ〳〵たてまつらむ人なし。附添ひて行きし人、禁中へ歸りて、うの由を語りたるに、誰人も、あはれなることゝ感に堪へはぬはなかりしとなり。

このおきなも、そのころ大宮なる所にやどりて侍りしかば、御ことゞにこそおとろきて、いとゝみじう承はりしか。おきいでて見奉りしかば、空はかすみわたりたるに、月はいみじうあかくて、御なほしのいとゝろきに、こき、御さしぬきに、よいほどに御くゝりあげて、なにいろにか、いろある御ぞどもの、あたらよりおほくこぼれいでて侍りし御やうざいなどよ。御かほの色月影にはえて、いとゝろう見えさせ給しに、びんくきのけちえむに、めでたくこそ、まことにおはしましゝか。やがてみつき〳〵に、おほんともにまゐりて、御ぬかつかせ給ひしも、見たてまつり侍りき。いとかなしく、あはれにこそ侍りしか。御ともにわらはひとりぞさふらふめりし。又殿上のせうえう侍りしときさらなり、こと人はみな、心々にかりさうぞくめでたうせられたりけるに、この殿は、いたうまたれたまひて、ゐろき御ぞどもに、かうそめの御かりぎぬ、うす色の御さしぬき、はなやからぬあはひにて、さしいで給ひけるこそ、中々に、心をつくしたる人よりは、いみじうれはしましけれ。

○このおきなも、云々、うけたまはりしか。このおきなとは、世繼自らをいへるなり。大宮なる所に云々は、その頃、大宮といふ所に、宿りしてありしといふ意。それぞろきては、眠りさめての意。い

給ひけるこそ一本、給へりけるこひとあり。

をじうの下に、あはれといふ詞を入れて見るべし。この世爨も、うの頃、世尊寺のある、大宮といふ所に宿りして居りしによりて、御祈の聲に、目ざめて、あはれに承りしとなり○おきいでて、見奉りしかば。　臥戸より起きいでゝ、御有様を見たりしにとなり。以下は、うの有様をいふなり○空はかすみわたりたるに、云々、御やうだいなどよ。かすみわたりは、一面に霞かゝれりといふ意。たゞにのには、さるにの意にて、大空は一面にかすみたれば、月もおぼろなるべきに、いみじう明かなりとなり。あかくは、明かの意。なほしのいとゞろきには、春と冬とは、直衣の色白きを用ゐる例なれば、かくいへるなり。ころは、濃き紫のこと、すべて、こき、うすきと、たゞいひはなしてあるときは、紫のことゝ心得べし。指貫は、すそに紐をつけて、くゝり上ぐるやうに、つくりたる袴にて、色は四季ともに大かた紫なり。春冬と夏秋と異るところは、裏をつくるとつけざるとにあり。よいほどには、よきほどにの音便なり。御ぞは、御衣のこと。ゆたちは、袴の裾のこと。御やうだいなどよは、御様子などのよかりしことよの意にて、やうだいは、容體。よは、歎辭。さて、こゝの大意は、大空は春の夜なれば、一面にかすみたれど、月は甚だ明かにて、御直衣の色は、いと白きに、指貫の色は、濃紫なり。うの指貫を、よきばかりに、くゝりあげ給ふに、うの裾の間より、何といふ色にかあらむ、いろ〳〵の美しき御衣などの、おはくあまり出でたりし御有様などの美しかりしことよとなり○御かはの色、云々、おはしましゝか。　月かげにはえては、月の光に輝きての意。びひたらは、髪の毛筋のこと。けちねびは、揚焉の義にて、いちじるく、きはやかなる意。うの時、この君の御顔色は、月の光に映りかゞやきて、まことに白く見えたるに、それのみならず、髪の毛筋は、月の光りに、きはやかに見えてめでたく、まことに美しき御容體なりしとなり○やがて、見つぎ〳〵、云々。さてあまり、感にたへざりしによりて、見失はざるやう、この君の後より従ひゆきたるによりて、誦經して、禮拜し給ふ有様をも拜見したるに、すべて物がなしく哀れなる有様なりしとなり○わらは、一人ぞ侍りしは、恐びの御あるきなれば、御供もいと畧して、唯、小童一人を召しつられたりとなり○又殿上のせうねう、云々、めでたうせられたりけるに。　殿上のせうねうとは、殿上人の遊びあるくことゝ。せうねうは、逍遙にて、上にいへり。さらなりは、いふも更なりの意にて、下の人々、おもひ〳〵に、着飾りしことをいふ。かりさうぞくは、狩裝束にて、上にいへり○この殿は、云々、いみじうおはしけれ。　また給ひしなり。かうぞめは、香染にて、赤黒くして、黄ばみたる色にて染めたるもの。薄色は、紫の薄色なり。花やかならぬあはひは、あまり、はで〳〵しからぬ俗にじみなる程あひにての意。あはひは、間といふこと。なか〳〵には、却ての意。心をつくすとは、あらむかぎりの者をこらすこと。いみじうおはしけれは、甚だ勝れ給ひしといふ意。殿上の逍遙には、他の人は皆々きかざりて、おもひ〳〵に、めでたき狩衣をつけ

られけるが、この義孝卿は、あまりはで〳〵しからぬ程あひにて、香染の狩衣に、薄き紫色の指貫をつけ給ひて、立ちいで給ひしは、却て他の人の心をこらしたる扮装よりめでたかりしとなり。

つねの御事なれば、云々、おはしましけれ。つぶやくは、ひとりごとに、くど〳〵いふこと。紫檀は、唐木にして、栴檀の黒く紫色したるもの、和名抄に、栴檀、黒者謂之紫檀とあり、ずゝは、數珠なり。水精は、水晶におなじ。和名抄に、美豆止留太萬、水精也云々とあり。さうぞくしたるとは、かざりたる意。ひきかくしてとは、人に知れぬやうに、かくして持ち給へるなり。いうは、優にて、やさしきこと。○おほかた、云々 ことぞかし。 精進とは、その事を專意につとめて、他事なきをいふ。法界次第に欲〻樂勤行善法、不〻自放逸、謂〻之精進、云々、また、弘決に、無〻雜故精、無〻間故進、云々なぞある を思ひ合すべし。今、肉類をくはぬをのみ精進といふは、末の事なり。こゝはおほかた、一生の間、佛道に他事なく、心をその方にひそめ給へりといふ意なり。まづありがたきことぞかしは、かやうのことは、まづ、めづらしきことなり〇なほ〳〵、おなじことのやうには云々見たまへりしか。いへばやはり同じ事のやうなれども、世繼が破じてこの殿を見たることは申したければ更にいはじとなり。末の代に能くもかゝる人、出でおはしたりと思ふまで、姿形のすぐれたりとなり。一條の左大臣殿云々、めでたくおはしましけるか。一條左大臣は雅信卿なり。まゐらせたまひてゝ、義孝の行のれたるなり。御うへにとは衣の上をいふ。花なりけるとは、花田色のことか。へりては色のかはれることゝ。まだらになりてとは、花田なる直衣の裏に、白雪のちりかゝりたるがつくしく映ゐられたるか、めでたかりしとなり。

御あにの少將も、いとよくおはしき。このおとゝ殿の、かくあまりにうるはしくおはせしをもどきて、すこしようがんに、あしき人にてぞおはせし。その義孝少將、桃園の源中納言保光卿の御女の御はらにうませ給へりし君ぞかし。今の侍從大納言行成卿、世のてかきとのゝじり給ふは、このとのゝ御をのこ子、たゞ今の、但馬守實經の君、尾張の權守良經の君二人は、泰清三位の女ばらなり。むかひばらのは少將行經君、又、女君は入道殿の御子、たかまつばらの權中納言殿の、北方にてうませ給ひにきかし。又、今の丹波守經頼の君の、北の方にておはす。又、おほひめ君おはしますとか。この侍從の大納言殿こそ、肥後介とて、また地下にておはせし時、藏人頭になり給ふなれ。いとめづらしきことよな。

○御兄少將も、いとよくおはしき。　御兄の少將は、畧賢なり。いとよくは、容貌美麗なりしことゝ○このおとゝ殿、云々、人にてぞおはせし。　もぞさては、さにはあらじと、辨駁する意なり。即ち、御弟義孝卿のおまりにうるはしきを、それではよくなしとさからひて、別に主義を立てゝといふがごとし。ようがんは、勇悍にて、氣のつよきこと。あしき人とは、優美ならざる人をいひしのみにて、敢て惡人の意にはあらず○その義孝少將、云々、とのゝじり給ふはの句を、うの義孝少將の句の上におきて見るべし。のゝじり、こゝにては、もてはやす意。行成卿は、いはゆる筆道三蹟の一人なり○このとのゝ、云々、泰清三位の女ばらなり。　このとのは、行成をいふ。泰清は、有明親王の子、女ばらは、女の腹に出來たる子のこと○むかひばらの云々、おほひめぎみおはしますとか。　むかひばらのはとは、正妻の腹に出生したる子の意。入道殿の御子、高松ばら云々は、權中納言は道長の子にて、高松の上の腹なれば、かくはいふなり。權中納言は、長家なり。この北方の女君は、桑花系圖に三君とあり。寛仁三年四月、十五歳にて卒したるよし、桑花物語にも見ゆ。ひめ君十五にてとあるひめ君は、權中納言の北の方三の君をいへるなり。丹波守經頼の北方は、三君の姉中君なり。桑花系圖には、近江守經頼とあり。經頼は、敦實親王の御孫、時中大納言の子なり。おほ姫君は、經頼の北方の姉なり○この侍從の大納言こそ、云々、いとめづらしきことよな。　侍從大納言は、行成。地下は、昇殿を許されざるものにて、五位以下のものをいふ。藏人頭は、職原抄に、頭二人、四位殿上人中、清撰之職也。辨方一人(頭辨)、近衛司方一人(頭中將)、補之常例也云々とあり。行成卿は、一條院、長德元年八月廿九日補藏人頭、同二年四月廿四日任權左中辨と、職事補任に見えたり。いとめづらしきことよなは、さやうに、重要なる職掌に、

地下より昇進せられたるは、例なきことなり。よもなも歎辞。

その比は、源民部卿殿は、この民部卿、心うるはしくして、おほやけにつかまつりしにより、そんまわうぐうに、うまれたると、ゆめに見ゑたる人なり。

職事にておはしますに、かむだちめになり給ひければ、一條院このつぎには、又、たれかなるべきと、とはせ給ひければ、行成なんどまかりなるべき人にいふと、さうせさせ給ひけるを、地下のものは、いかゞあるべからむと、の給はせければ、いとやむごとなきものに候ふ。地下などゝ、おぼしはゞからせ給ふまじ。ゆくするにも、おほやけに、なに事にもつかふまつらむに、たえたるものになむ。かくやうなる人を御らんじわかぬは、よのためあしき事に侍り。せんあくをわきまへおはしませばこそ、人も心づかひはつかうまつれ。このきはに、なさせ給はざらむは、いとをしき事にこそさふらはめと、申させ給ひければ、たうりの事といひながら、なし給ひにしぞかし。

ふし給ひにしぞかし、一本、なり給ひにしぞかしとあり

○その比は、源民部卿殿は、云々、なり給ひければ。 源民部卿は、俊賢。職事は、頭をはじめ、藏人すべてをいふことなれども、こゝにては、頭をさしていへるなり。職事補任に、藏人頭、右中辨正五位下源俊賢。正暦三年八月廿八日、補太皇太后宮亮。同四年正月七日、從四位下。長徳元年八月廿九日、任參議。とあり。かむだちめになり給ひければは、公卿になり給ひければといふことにて、上の參議になり給ひしことをいふ○一條院、云々、給ひけるを。 一條院、俊賢に向ひて、この次の藏人頭は、たれかよからむと問ひ給ひければ、俊賢答へて、行成が適任ならむと、奏し申し給ひしをとなり○地下の者は、云々、のたまはせければ。 一條院、またの給ふやう、行成は、いまだ地下の者なり。さるを、俄に頭になさむこと、いかゞあらむと仰せ給ひければといふ意○いとやむごとなきものに候ふ、云々、申させ給ひければ。 俊賢また奏聞するなり。いとやむごとなき云々は、格別にすぐれたるものなりと、いふほどの意。おほやけに何事にもは、朝廷の公事には、如何やうなる事にも、御つかひになりて、出來ざることなきものなりとなり。心づかひは、廣く心をくばりて、おろかならず、つとむること。行成は、格別にすぐれたるものに候へば、地下の者なりとて、はゞかり給ふべきにあらず。元來この者は、この後にも、何事にむかひても、よくその職に堪へたるものに候ふ。そも〳〵人の君主となりて、人の善惡を見わけ給はざるは、世のため、甚だあしきことなり上の人、よく〳〵人の善惡を知り辨へ給へばこそ、下の人も、心をつくしてつかふまつるなれ。されば、今この際に、行成を藏人頭になし給はざらむは、まことに殘念なることに候ふなりと申し給ひければとなり○道理の事といひながら、なし給ひにしぞかし。 すぐれたる人を拔擢して、重く任用

することは、もとより然あるべき道理ながら、後賢の奏上によりて、天皇も御得心ありて、行成を地下より直に藏人頭に召し給ひしとなり。

おほかたむかしは、さきの頭の擧によりて、後の頭はなることにて侍りしなり。されば、殿上にわれなるべしなど、おもひ給へりけるを、たれぞととひ給へるに、なにでとにまゐり給へるぞとあれば、御なのり給へば、おもひかけずたれぼしにて、なにでとにまゐり給へるぞとあれば、頭になしたびたれば、まゐりて侍るなりとあるに、あさましとあきれてこそ、れともせでたち給ひたりけれ。げに、思ひかけずたるわりなりや。この源民部卿、かく申しなし給へる事をれぼしたりて、従二位のをりかとよ、こゝ申し給ひしかど、さらにかみにゐ給はざりき。かの殿、いでや給ふ日は、われやまひ申し、又、ともにいで給ふ日は、むかへ座などにそゐ給ひし。さて民部卿正二位のをりこそは、本のやうに、ゆらうになり給ひしか。大方、この御ぞうのとうあらそひにかたきをつぎ給へば、これもいかゞおはすべからむ。

われなるべしの下、一本さだのぶの民部卿中將にておはせしなりの十八字あり。さひ給へるに、給ひけれればとあり。

おもひかけずの以下二十六字一本なし、おさもせで、一本、おこきまたは、おえきもせてとあり。

この源民部卿以下の十三字一本なし。

○おほかたむかしは、云々、はべりしなり。むかしは、まへの藏人の頭たるもの、のちの頭を推擧せしものなりしとなり○されば、殿上にわれなるべしなど、云々、さしあひたまひけるを。こよひときゝては、今夜、頭の任命あるときゝての意。かには、かぎの誤ならむとの説あり、さもあるべし。さしあひては、さしあはせてにて、鍵をかたくおろす意。給ひけるをの下に、戸をたゝきおとなへばなどいふ意を入れて見るべし。前の頭の推擧によりてなることなれば、殿上人の中に、この次の頭は、自分こそ任せらるゝならめと思ふ人は、我さきにと參内せられたるに、何處も、はやくより、錠をかたくおろしてありければ、戸をたゝきて、おとなひたればとなり○誰ぞと問ひ給へるに、云々、立ち給ひたりけれ。なしたびのたびは、賜り、下されなどの意。かの頭には、われなるべしと思ひて、參内せる人、我よりさきに、禁中にありて、門をかたむるものあるに驚きて、何人ぞと問へば、内より行成なりと名乗りたるなり。されど今まで、地下にて、昇殿も許されざりしものの、參内してあるは、甚だ思ひもよらざることなれば、再び、其許は、何用ありて、參られたるかといへば、行成は、今日拙者を頭に任じ下されたるにより、參内してあるなりといふに、彼の人、まづ意外なるに驚きて、聲もたてず立ち去りたりとなり○この源民部卿、云々、かみにゐ給ばざりき。おぼし知りては、行成民部卿の恩を思ひ知りての意。後賢卿の推擧により、頭になりしなれば、その恩をおもひ知りて、従二位に進みて、後賢卿の上になり給ひしかど、上に座し給はざりしとなり

○かの殿、云々、ゐ給ひし。俊賢卿參内し給ふときには、行成卿は、病と稱して參内せられず。さた共に參内し給ふ日は、相向ひて座し給ひなどして、決して上には座し給はざりしとなり○さて民部卿、正二位のをりこそは、云々、なり給ひしか。俊賢卿正二位になり給ひしをりは、從來の通り、下座にすわり給ひて、下臈になり給ひしとなり○おほかた、云々、いかゞおはすべからむ。この御ぞうとは、行成、即ち、一條家の一族をいふ。大方この御一族は、藏人の頭になる事により て、昔より引續き、敵をつくり給へば、この行成卿とても、後々に、いかなることあらむも計られず といふ意にて、これより以下、行成の祖父、伊尹のこの職を爭ひたることを記すなり。

皆人おろしめしたることなれど、朝成の中納言と、一條攝政と、おなじをりの殿上人にて、しなのほどこそ、一條殿とひとしからね。身のさえ、よおぼえ、やむごとなき人なりければ、頭にあるべき次第いたりたるに、又、この一條殿さうなくたうりの人にておはしましけるを、この朝成の君申し給ひけるやう。殿はならせ給はずとも、人、わろく思ひ申すべきにあらず。のち〳〵にも、御心に任せさせ給へり。おのれは、このたびまかりはづれなば、いみじう、からかるべきことにてなむ侍るべきを、のかせ給ひなゝやと申し給ひければ、こゝにも、さ思ふ事なり、

さらば、さり申さむと、の給ふを、いとうれしと、おもはれけるに、いかにおぼしなりにけることにか、やがて、とひでとゞまなくなり給ひにければ、かくはかり給ふべしやはと、いみじう心やましと、思ひまうされけるほどに、御中よからぬ事にてすぎ給ふ程に、

○皆人おろしめしたることなれど、云々、人なり方の子。おなは、身分位などの意。ざえは、智惠。よおぼえは、世間の人望の意。身分の上よりいへば朝成は伊尹公とは、全くからねど、才智と世望とは、格別によき人なりければとなり○頭になるべき次第いたりたるに。次第は、順次の意にて、藏人の頭となるべき順次になりしとなり○またこの一條殿、云々、おはしましけるを。さうなく云々は、難なく藏人の頭になるべき道理ある人なればの意○朝成君、申し給ひけるやう、云々、申し給ひければ。殿はならせ給はずとも以下、朝成が詞なり。殿は、此度藏人の頭にならせ給はずとも、後々も御心にまかせて、ならむと思ひ給ふ時は、なり給ふことと自在なれば、この度ならせ給はずとも、世の人、かれこれと、わろく思ひ申すべきならず。されど、この朝成は、この度をはづしては、再び、この職につくことかなはず、遂に昇進の途も絶えて、甚だ、つらきことになるべければ、此度は、藏人頭は朝成にゆづりて給はりたしと、朝成

の伊尹に頼みたりとなり。これ藏人頭は、當時甚だ權威ある職にして、才幹ありて、昇進する人は、必ず、この官を經たるものなればなり○こゝにも、さおもふことなり、云々、おもはれけるに。おもはれけるは、朝成が思ひたるなり。こゝにも、云々は、伊尹の答にて、こゝにもは、揃者もといふ意。さおもふなりは、朝成がいひしやうに思ふとなり。さらば、御額にまかせ、頭を去り申すべしと答へ給ひしかは、朝成、いとうれしく思はれしにといふ意○いかに、おぼしなりにけることにか、何々、おもひまうされけるほどに。いかにおぼし云々は、伊尹の上をいふなり。かくばかり、かたく誓ひ給ひし身の、いかやうの御考になり給ひしにかあらむとなり。やがて、とひごとも云々は、何の音沙汰もなく、藏人頭になられたる意。かくはかり給ふべしやはとは、伊尹が、かく我をたばからるゝならむとは、思はざりしに、かねての契約は、音沙汰もなくなりて、藏人の頭になられたるによりて、心やましく、おもしろからず、思はれたるによりての意○御中よからぬほどにてすぎ給ふほどに。何となく御間柄のおもしろからず、月日をすぎ給ふをりにとなり。

この一條殿の御つかうまつり人とかやのために、なめきことしたまひたりけるを、ほいなしなどはかりはおもふとも、いかに事にふれて、われなどをは、かくなめけにもてなすぞと、むづかり給ふときゝて、あやまたぬよしも申さむとて、

なゐられたりけるに、さやうの人は、我よりたかきところにまうでゝい、こなたへとなきかぎりは、うへにものぼらで、しものにたてる事にてなむありけるを、これは六七月のいとあつくたへがたきころ、かくと申させて、いまや〳〵と中門にたちてまつ程に、西日もさしかゝりて、あつくたへがたしとはおろかなり。心ちもそこなはれぬべきに、はやうこの殿は我をあぶりころさむとおぼすにこそありけれ。やくなくもまゐりにけるかな、とおもふに、すべてあくがむおこるなどは、れろかなり。よるになる程、さてあるべきならねは、さくをおさへてたちけれは、たうとをれける。いかはかりの心をおこされけるにか。

○この一條殿の、云々、むづかり給ふとゝきて。つかふまつり人とは、奉公人の意。なめきことは、無禮のこと。かの朝成、一條殿の奉公人をかに對して、無禮なることをせられたる事ありしを、伊尹のきゝ出して、朝成が、わが爲に、藏人の頭になられざりしに付きては、たとひ、本意なく、無念なりなどと思ふとも、如何なれば、われ程の身分の者に對して、事にふれてかくも無禮にもてなすかと、以ての外に、憤り給ふを、朝成のきゝて、下の如くせられたるなり○あやまたぬよしも申さむとて、まゐられけるに。これにつきて朝成が、我に過失なきよしを申し開かむとて、伊尹公

の許へまゐられしにの意○さやうの人は、云々、なむありける。朝成の如き、未だ位いやしき人は、我より貴き人の許へまゐりては、主人の、此方へ上れといはぬかぎりは、階の上にも昇らで、地上に立ちて、案内のあるを待ちてゐることにてありけるをとなり。昔の家は、屋敷の前に大門ありて、その奥に中門あり。その中門のところにて、案内を乞ひ、此方へとあれば、その中門を過ぎて、庭に入り、本殿の階に上るなり○これは六七月の、いと暑く、堪へがたきころ、云々、おろかなり。然るに、この時は、六七月の最も、暑さころにて、まづ、まゐりたる由を申し入れて、こなたへと、今いはるゝか、今いはるゝかと、中門のところに待ちて居れど、何の音沙汰もなき上に、西日もさしかゝりて、堪へがたしといふも、いひ足らねばかりに暑かりしとなり。おろかなりは、おろそかなりの意にて、くはしくは、上にいへり○心ちも、損はれぬべきに、云々、惡心おこるなどは、おろかなり。心地も、そこなはれぬべきにには、入日の嚴しくさして、暑きため、氣分も惡くなるやうなるにの意。はやう以下、朝成の心の中に思へることをいへるなり。はやうは、とくにの意。我をかく暑氣の烈しき折、屋外に立たせおくのみならず、入日にさらし給ふは、疾くに、この炎天に、あぶり殺さひと、思ひ給ふと見ゆたり。然るを、われ、禮義を盡して、申譯のために、態々參りしは、無益の事よと、朝成が、殘念に思ふにつけては、惡心を起されたりなどいふも、愚にて、もとよりその筈なりとなり○夜になるほど、云々、をれけるる。さてあるべきは、さやうは、立ちたるまゝにてあるべきならねばの意。さくは、笏、たうは、笏の折るゝ音。夜になるまゝに、かくいつまでも、立ちたるまゝにて、あるべきならねば、いざ歸らひと、笏をおさへて、立ちたれば、無念と思ふあまりに、思はず力入りて、笏は、はたと折れたりとなり○いかばかりの心を、おこされけるにか。かゝる恐ろしき有樣をあらはされたるは、いかほど恐しき心をおこされたるならむかとなり。こは、下の一條家のぞう、ながくたゝひといへるところに應ずるなり。十訓抄に、一條攝政、納言に任じ給ふ時、朝成おなじく望み申しけり。うの間、頗る放言申しけり。攝政の後、大納言を望み申して、彼の殿へまゐりてけり。やゝひさしくありて、面謁し給ふとき、朝成、大納言になるべき理運申されけるに、攝政ののたまはく、世間はかりがたし。往事のころほひ、納言望み申すとき、放言ありといへども、貴閥昇進、我心に任せたり とばかり宣ひて、入り給ひける。朝成、大に怒りて、門を出て車にのるとて、先笏を車になげ入れければ、破れて、二つになりにけり。生靈となりて、攝政のみにうせ給ひぬ。一條攝政の子孫、朝成の靈宅にいらざりけり。三條東洞院とぞ。かくまで恨ふかゝりける、罪業の因、よしなくころ。又同書に、朝成卿、檢非違使別當の時、中納言を所望の間、石清水に詣で、我強盜百人が頭をきるものなり。その功勞によりて、今度闕に拜任すべき由、祈り申すべき旨を示めされければ、神主云、吾神殺生を禁斷し、放生を宗としまします。いかでか、此由を申すべきと、云々、朝成かさねていふ、殺生を御禁斷の上、御託宣の文明白なり。但し、件の託宣の末に、爲國家の

臣、悪者出來のとき、非此限と侍り。何事とか可知哉、猶可申云々、神主其旨を令申聞はたして、中納言に任じ畢。如此の自業自得の類は、まことに、憐愍の及ぶところにあらざるべし。然して、大納言所望時、本意をとげず、悪霊になりにけり、なぞあり。古事談にも、この事見えたり。云く、一條攝政與朝成卿、共競望參議之時、天暦多陳、伊尹不中用之由、其後朝成參一條攝政第、爲望申大納言闕也、丙相良之不相逢、數刻之後、適以面謁、朝成立、申任大納言條々之理。丞相無所答而曰、奉公之道、尤可謂有典。昔競望同官時、多雖被訴訟、今度大納言事、可在予心云々。朝成懐恥成怒、乘車之時、先投入笏。自中央破裂。其後攝政、受病遂長逝、是朝成生霊、云々。今一條攝政子孫、不入朝成舊宅三條洞院也。(所謂鬼殿歟)朝成卿爲一條攝政、發惡心之時、其足忽大成、不能着沓、仍足ノサキニ掛テ退ク、云々とあり。

それをも、一本かれをもとあり。

とほるところ、一本、たつところとあり。

さて家にかへりて、このぞうながくたゝむ。もしをのこゞもを、をむなでもありとも、はか〴〵しくてはあらせじ。あはれといふ人もあらば、それをも、うらみむなど、ちかひてうせ給ひにければ、だい〳〵の御あくれうとこそは、なりたまひたれ、されば、まして、この殿ちかうなれはしませば、いとれそろし。殿の御夢に、南殿の後の戸のもと、かならず、人のまるるにとほるところよな。そこに人のたちたるを、たれぞと見れば、かほは戸のかみにかくれたれば、よくも見ゆず。あやしうて、たゞ〳〵とあまたゝびとはれて、朝成に侍りといらふるに、夢のうちにも、いとおそろしけれど、ねんじてかゞくては立ち給ひたると、とひ給ひければ、頭辨のまるらるゝをまち侍るなりといふと見給ひて、おとろきて、けふは大事ある日なれば、とくまるるらむ、ふびなるわざかなとて、夢に見ゆ給へつることあるを、けふは御やまひ申しなどもして、物いみかたくして、なにかまるり給ふ。こまかにはみづからとかきて、いそぎ奉り給へと、ちがひていととくまるり給ひにけり。

かくれたれば、一本、かくれてたれさほとあり。

○さて、家にかへりて、云々、あらせじと。こゝは、朝成が家にかへりての詞なり。このぞうとは、伊尹公の一族なり。はか〴〵しくてはあらせじとは、俗にいふ、ハキ〳〵として、世に在らすまじの意にて、たとひ、男子にても、女子にても、皆わが惡霊によりて、立身出世はさすまじとなり○あはれと、云々、給ひにければ。しかするを、あはれなることなりと、いふものあらば、それをも怨みて、禍を蒙らせむなど、誓を立てて、死なれたればとなり○だい〳〵の、云々、たまひたれ。遂に一條家の、代々の惡霊となりて、祟を せられたりとなり○されば、云々、いとれそろし。この殿

は、行成卿。近うおはせばは、伊尹公の御孫にて、血統も近ければ朝成の惡靈おそろしとの意なり、以下、行成に祟らむとせしことをいへるなり○殿の御夢に、云々、所よな。こゝの殿は、道長。南殿は、紫宸殿。まゐるには、殿上にまゐるにの意○あやしうて、云々、いふと見給ひて。たゞ〳〵と、云々は、道長公に、誰ぞ〳〵と數度朝成が問はれて、せむかたなく、某なりと答へたりとなり。ねんじてにて、堪へ忍ぶ意。なぞ、かくてば云々は、道長の詞にて、何故、此の如く、立ち給ふかといふ意、頭辨は、行成なり。藏人頭と、辨官とを兼ねたるものを、頭辨といふ。いふと見給ひては、朝成がいふと、夢に見給ひての意。こゝまでは、道長公の夢に見し事實なり〳〵れぞうさて、云々、不便なるわざかなとて。今日は云々、道長公の詞なり。今日は、公事のある日なれば、行成は、藏人頭のことゆゑ、人よりも早く參内するならむ。されば、朝成の靈に遇ふこと必定なり。氣の毒なることを哉と思ひて、下の手紙を送り給ひしなり○夢に見給ひつることゝあるを、云々、とかきて。こゝは、道長より行成へ送る手紙の文なり。何かまゐり給ふは、是非とも參内するに及ばずといふ意。こまかには、みづからとは、委細は自分ゆきて、拜顏の上、申しのべむなどの意にて、このことばの上に、かたり申さむなどの言を入れて見るべし。とかきては、と手紙をかきての意。揃者、御身のことにつきて、たうろしき夢を見たれば、今日は、病なりと申し立てゝ參内せず、家に、堅固に、物忌して、引籠り給へ。是非〳〵參内し給ふに及ばぬことなり。なほ、詳細は、對面の上、申し上げむとなり○いそぎ奉り給へや、云々、まゐり給ひにけり。いそぎて、手紙を送り給ひしかど、道長の使とは、ゆきちがひて、行成は、甚だ、早く參内せられたりとなり。

まもりのことばくやおはしけむ、れいのやうにはあらで、きたの陣より藤壺、後涼殿のはさまよりとほりて、殿上にまゐり給へるに、こはいかに、御せうそく奉りつるは、御らんせさりつるか、かゝる夢をなむ見侍りつる。とくいでさせ給ひねと、きこえさせ給ひければ、手をはたとうちていかにぞと、こまかにもとひ申させ給はず、またふたつ、ものゝ給はで出で給ひにけり。さてぞ、御いのりなどし給ひて、おばしはうちへもまゐりたまはざりける。このものゝけのいへは、三條より北、西の洞院よりは西なり。今に一條殿の御ぞうあからさまにも入らぬ所なり。

○まもりのことばくやおはしけむ、云々、殿上にまゐり給へるに。こゝは、道長のことをいふなり。さて、道長陣内せらるゝ時に、彼の朝成の靈の、南殿の後の戸のもとに控へて、行成の來るを待ち居るを、我身の事にはあらずとも、恐しと思ひ給ひし故にやあらむ。いつもならば、この道を通る筈なれど、今日は、この途を通らず。北陣より、藤壺、後涼殿とまはり道して、殿上の間にまゐり給

へるにとなり。幢壺は、飛香舎ともいひて、後涼殿の北の方にあり。後涼殿は、清涼殿の西の方にあり○こはいかに、云々、きこえさせ給ひければ。こはいかに、云々は、道長の行成にむかひて、いへる詞なり。こはいかにとは、驚きの詞にて、さきに消息したるに、行成の參内したるを驚きたるなり。唯今消息を奉りたるに、御覽なかりしにや、かく〳〵の夢を見たる故、はやく退出し給へと、道長申しければとなり。給ひねのねは、懇にすゝむる意の助辭○手をはたとうちて、云々、いで給ひにけり。手をはたとうちては、行成の驚かれたるさまなり。いかにぞと、云々は、その夢は、如何なる夢ぞと、くはしくも問はずしての意。またふたつ、ものものたまはでは、たゞ、手をうちたるばかりにて、二言ともいはず、そのまゝ、あわてゝ歸られたりとなり○さてぞ、御祈なさし給ひて、云々、たまはざりける。そのために、我家に引籠りて、しばらくの間は、參內もせずして、惡靈除けの祈念などし給ひたりとなり○このものゝけの家は、云々、西洞院よりは、西なり。拾芥抄に、鬼殿、三條南、西洞院東、有佐宅惡所云々或朝成跡歟云々とあり○今に、云々、入らぬところなり。

此大納言殿よろづにとゝのひたまへるを、和歌のかたやすこしおくれ給へりけむ。殿上にうたろぎといふ事いできて、そのみちの人々いかゞ問答すべきなると、歌のがくもんよりはかのことゝもなきに、のこ大納言殿は、ものゝ給はさりけれは、いかなることぞとて、なにがしとのゝ、なにはづにさくやこの花冬ごもりいかにと聞えさせ給えけれは、とはかり物もの給はで、いみじうたはしあんするさまにもてなして、ゐならずと、こたへさせ給へりけるに、人〳〵わらひてこゝさめ侍りにけり。

○この大納言、云々、給へりけひ。この大納言は、行成卿のこと。よろづにとゝのふとは、諸藝に達したる意なり。たくれは、劣れる意○殿上に、うたろぎは、歌論義にて、歌につきて、議論をたゝかはす會なり。うのみち〳〵の人々とは、前日より、會日には、如何なる問答をなさむかと、歌の學問の外、他事なしとなり○この大納言は、云々、給ひければ。行成卿は、歌道に熱心なる人々、その歌道に勝れたる人々の意。殿上に、歌論義といふことはじまりて、歌道の方には、劣り給ひし人なれば、うの歌論義の日も、物をも言はずして、れはせしとなり。なにはづに、云々は、有名なる歌にて、古今集序に、難波津のうたは、みかどのわたほむはじめなり。大さゝぎのみかどの、なにはづにて、みことときこしける時、東宮をたがひに讓りて、位につき給はで、三年になりにければ、王仁といふ人の、いぶかりおもひて、よみてたてまつりける歌なりとありて、難波津にさくやこの花ふゆごもり今をはるべとさくやこの花と

いふ歌なり。行成卿の無言にて、おはする故に、この歌の意はいかにと、問ひこゝろみたるなり。いかなることぞとは、行成の無言なるを、あやしみ思ふこゝろなり○とばかりものものたまはで、云々、こたへさせ給へりけるに。とばかりとは、しばしが間の意。行成卿、この問答にあひて、しばらくの間、物も言はずして、その歌を苦心して考へ給ふやうに見なして、遂に我は知らずと答へたまひけるにとなり○人々わらひて、こととめ侍りにけり。こととめは、座興のさめて、おもしろからずなりしとなり。

すこし、いたらぬ事にも御たましひふかくおはしまして、らう〳〵しくしなしたまひける、御本性にて、御かぞをさなくおはしまして、人々にあそびものにまるらせよとたばせられければ、さま〴〵こがねろがねなど、心をつくしていかなる事をがなと、ふりうをしいでて、もてまるりあひたるに、この殿は、こまつぶりにむらでの緒つけて奉り給へりければ、あやしのものゝさまや、こはなにぞととはせ給ければ、しか〴〵となむ申す、まはしして御らんじたればしませ、けうあるものにてなんぞまうされければ、南殿に出でさせたればしまして、まはさせ給ふに、いとひろきとのゝうちに、のこらずくるめきありきければ、いみじうけうせさせ給ひて、是をのみづねに御らんじあそばし給へば、ことものどもはこめられにけり。

○すこし、いたらぬことにもとは、一寸したる些細なることにもの意。御たましひふかくとは、精神をこむること。らう〳〵しくは、物ごとになれて、ゆきとゞきたること。御本性は、御性質といはむが如し○御門をさなくおはしまして、云々、おはせければ。御門は、後一條天皇。いまだ御幼少の頃なりしかば、人々に弄物を奉れと仰せければとなり○さま〴〵の、云々、まるりあひたるに。こがねは、黄金。しろがねは、銀なり。他の人々は、さま〴〵と工夫をこらして、何かおもしろきものを、まるらせたきものと、金銀を以て、風流なるものを作り、おもひ〳〵にまるらせたるにの意。がなは希望の意。まるりあひのあひは、物の澤山かさなれる意○この殿は、云々、奉り給ひければ。この殿は、行成卿。こまつぶりは、獨樂のことなり。舊本今昔物語、十九の卷に、狛鵜。宇治拾遺十三の卷に、コマツブリなど見ゆ。和名抄には、古萬豆久利とあれども、久は夫の誤なるべし。むらでは、村濃にて、こさと、うすきとを、むら〳〵に染めなしたるもの。行成卿は、他の人とは異りて、獨樂に村濃にうめたる緒を添へて、奉れるなり○あやしのものや、こは何ぞと、問はせ給ひければ。天皇の御詞にて、あやしきものかな、これは何といふものぞと、問ひ給ひければなり○しかと〳〵となむ申す、云々、けうあるものになど申され

けれぱ。行成卿の答なり。興あるものにの下に、侍るなどの詞をいれて見るべし○南殿に、出でさせおはしまして、云々、くるめきありきければ。天皇、紫宸殿に出御し給ひて、その獨樂をまはさしめ給ひしなり。くるめきは、くるくるとまはること○いみじう、云々、こめられにけり。ことものどもとは、この外の物すべての意。こめられは、籠められなり。獨樂をのみ玩び給ふ故に、外の物は、そこに出てざるゝと。

また、殿上の人々、扇どもしてまるらするに、こと人々は、ほねにまきゑをし、あるひはゑろがね、こがね、ぢむ、ゑたむのほねになむ、すさをいれ、ほりものをし、ゑもいはぬかみどもに、人のなべてゑらぬ歌や詩や、又六十よこくの歌まくらにも、名あがりたるところ〴〵などをかきつゝまるらするに、れいのこの殿は、ほねのうるしばかりをかしけにぬりて、きなるかうがみのゑたるに、ほのかにをかしきほどなるに、れもてのかたには樂府をうるはしうしんにかき、うらには御筆をとゞめて、さうにめでたくかきて奉り給へりけれは、うち返し〳〵みかと御らんじて、御手箱にいれさせ給ひて、いみじき御たからとたぼしめしたりけれは。一本よなし。

（黄なるかうがみ、一本かうかみさあり。）

（あるへきよな、一本よなし。）

にけり。いつれも〳〵、帝王の御感侍るに、ますことやはあるべきよな。

○また殿上の人々、云々、まるらするに。扇どもしてとは、美しき扇を作りて奉るをいふ。ぢんは、木の名。和名抄に、沈香、節堅而沈水者也とありて、この木の、年久しくなり、朽ちて心のみになりたるは、沈香とて、香に用ゐるなり。紫檀などにならびて、貴き木なり。すぢを入れは、うの骨に筋目をさゝみ入るゝなり。えもいはぬは、うのさまの、あまり美しくて、まことに申しやうもなきといふ意。人のなべてしらぬは、大方の人のしらぬといふ意。六十余國の歌枕は、日本國中の歌によむ名所。名あがりたる所々は、名高き所々方々の意。他の人々は、骨に蒔繪をし、或は金、銀、沈、紫檀の骨に、筋目をさゝみほりものをし、申しやうのなきまで、美しき紙などに、人の知らぬやうな歌や、詩や、または、日本國中の名所などをかきて、奉りたるにとなり○れいのこの殿は、云々をかしきはどゝなるに。れいのこの殿とは、例のたゝしひふかきこの行成卿はの意。はねのうるしばかりを、云々は、はねばかり、をかしく、うるしにてぬり、その外は、何の風情もなきさまにの意。からがみは、香色の紙にて、赤黒く、黄ばみたる色の紙なり。したるはのかにとは、紙の地に、かすかに、繪をかきたるなり○おもてのかたは、云々、奉り給へりけれぱ。樂府は、白樂天の詩集をいふ。しんには、具書にといふこと。筆をとゞめては、筆勢をやはらかくしての意。さうは、草書のこと

と○うちかへし〳〵、云々、おぼしめしたりければ。天皇、大に悦び給ひて、その扇をうちかへし〳〵御覧ありて、終には、御手箱へをさめ給ひて、貴重なる寶物として、大切なるものと、思召したればとなり○ことわふぎどもは、云々、侍りにけり。他の人の奉りし扇どもは、たゞ見て、面白が り給ひしのみにて、別に大切なる物とも、思ひ給はざりしとなり○何れも〳〵、云々、あるべきよな。美醜いづれの道なりとも、帝王の御感ありしものに、すぐれたることあるべきぞ、帝王の御感ありしものが第一なりとなり。よなは、歎辭。こゝのところ、十訓抄に、行成は、道風が跡をつきて、めでたき能書なりけり。未だ、殿上人のころ、殿上にて、扇合といふことありけるに、人々珠玉をかざり、金銀をみがきて、我おとらじと、いとなみあへりけり。彼卿は、黒くぬりたる細骨の、たけたかきに、黄なる紙はりて、樂府の要文を、眞草に打まぜて、ところ〴〵書きて、出されたりけるを召して、御覧じ、これこそ、いづれにも、すぐれたれとて、御文机におかれける、云々と見ゆ。また、古今著聞集にも見えたり。

そく、一本、しうくとあり。

いみじきすくのたまへる人なり。この賀陽院そのにて、くらべ馬ある日、つゞみは讃岐前の司明理の君ぞうち給ひし。一番にはなにがし二番にはかゞしなといひしかど、その名こそはえね、かつべきかたのつゞみを、あしくうちさはげて、

まこと、一本、あやまりなり。

さけになりければ、その隨身の、やがて馬のうへにのりながら、ないばらをたちて見かへるまゝに、あな、わさはひや、かばかりの事をたにしそこない給ふよ。かゞれは、明理、行成と一雙にいはれ給ひしかとも、一の大納言にていとやむごとなくてさぶらはせ給ふに、くだりたる讃岐の前司ふる受領の、つゞみうちそこなひて、無たちたまひたるぞのしと、はうでしたいまつりたるを、大納言殿さかせ給ひて、明理のらむかうに、行成がおこなよぶべきにあらず。いとからいことなりとて、わらはせ給ひければ、人々いみじうの給はせたりと、けうじ奉りて、そのころのいひでとにしけるは。

○いみじきすくのたまへる人なり。すくは、秀句にて、俗にいふシャレのこと。上手にシキレをいふ人なりとなり。以下、それをいふなり○この賀陽院殿は、道長の子賴通の弟なり。くらべ馬は、競馬。明理は、代明親王の孫、重光の子○一番には、云々、その名こそおぼえねね。一番、二番は、競馬の番組なり。かゞしは、彼がしといふことをにて、何がしに對して、いへるなり。何がしかがしといひて、おほく競爭したれども、その名は、今覺えて居らずとなり○かつべき方の數を、云々、見かへるまゝに。うちさけては、打下げての意なり。うの隨身

とは、勝ちたるに負けになりたる隨身なり。ないばらをたちては、腹をたてゝの意。明理が皷の打方わろくして、勝つべき方も、負になりたれば、そのまけたる隨身が、くやしさに、やけばらたてゝ、馬上より明理の方を見かへるまゝにとなり○あなわざはひや、云々、しそこなひ給ふよ。隨身の明理を惡口する詞なり。あなわざはひやのあなは、嗚呼なり。わざわひやは、不幸やといふに同じ。かの勝つべき競馬の負けたるを、無念がりし詞なり○がばかりのことをだに云々は、これればかりのたやすきことまで、やりそこなひ給ふは、馬鹿なることよといふ意○かゝれば、云々、給ひたるぞかし。かゝれば、上をうけて、かやうに能なき人なれば、の意。一の大納言云々は、行成をいふなり。ふる受領とは、今は任地もなき、昔の受領といふ意。かく藝能なき人なれば、昔は行成、明理と、一對に人にいはれ給ひしかども、一方の行成卿は、追々立身して、今は大納言中上首の人にて、尊き身にてゐ給ふに、一方のそなたは、やう〳〵讃岐守、うれも今は前司にて、領知さへなき、ふる受領にて、皷ぐらゐのものを、うちうこなひて、立ちて逐げられたるぞと、放言したりとなり。受領とは國司のことなり。○はうごしたいまつりたるを。はうごは、放言。したいまつるは、したてまつるの音便○大納言殿さかせ給ひて、云々、わらはせ給ひければ。らむからは、臨行にて、云まはりなく、ふしだらなることをいふ。但し、こゝにては、失策なぞの意に見るべし。まこなは、醜名にて、見ぐるしき名といふことと。行成、そをきゝて、明理が失策したりとて、うの引合に行成があし

き名までよぶべきにあらず。描者の名まで出されては、つらきことなりといひて、笑ひ給ひければとなり○人々いみじうのたまはせたり、云々、いひはれたるかなど、皆〳〵興に入りて、その當時の話の種としたりとなり。さて、こゝの皷をうちたる人は、明理と、その子長經とを誤りしならむ。まこなは、醜名偏頗、是國負畢。是國來皷下、放言長經曰、君心操如此仍不被昇進也。明理、行成者、當初殿上一雙也。一人者大納言在殿上、一人者在地下打皷。有人曰、何依言長經、喚公卿名哉、春日競馬、正近公忠一番之時、房兼打皷、又爲公忠被咎云々とあり。

聞えて少將たちの御おなしばらにおはします。一本、聞えし少將たちの御おなしばらよとあり

又、一條攝政殿の御をのこゞ、花山院の御時みかどの御をぢにて、義懷の中納言卿と聞ゆては、少將たちの御おなじはらにおはします。その御時は、いみじうはなやぎ給ひし。みかど出家せさせ給てしかは、やがてわれもおくれたてまつらじとて、花山寺までたづねまゐりて、中一日をはさめて法師になり給ひにき。飯室といふところに、いとたふとくおこなひてぞ、かくれ給へし。その中納言もんまうにはれはせしかど、御心たましひ、いとかしこく、いうそくにおはして、花山院の御時のまつりごとは、たゞこの殿と、惟成の辨として、おこなひ給へければ、

いといみじかりしぞかし。そのかとをは、うちおとりの、とめでたとぞ、世の人申しし。冬の臨時のまつりの、日のくるゝあしき事なり。たつの時に人々まゐれと、せんじくたさせ給ふを、さぞおほせらるとも、み、うまの時にぞ、はじまらむなと、おもひ給へりけるに、まひ人のきむたち、さうぞく給はりにまゐりおはしましたりけれは、みかとは、御さうぞく奉りて、たゝせおはしましたりける。

○また、一條攝政殿の、御をのこ、云々おはします。少將たちとは、上にありし舉賢、前少將義孝、後少將等なり。母は、同しく惠子女王○その御時は、云々、法師になり給ひにき。はなやきは、華やかに勢ひよきこと。おくれたてまつらじとは、共にの意。中一日はさめては、間を一日おきての意。榮花物語に、寛和二年六月廿二日の夜、うせさせ給ひぬとのゝしる。中署一天下こぞりて、夜のうちに、せき〳〵かため騷ぎのゝしる、中納言殿は、守宮神、賢所の御前にて、ふしまろび給ひて、我たからの君は、いづこにかからめせさせ給へるぞやと、ふしまろびなき給ふ。中署、あないみじとなげき給ふほどに、夏の夜もはかなく明けて、中納言や惟成の辨なと、花山にたづねまゐりにけり。そこに、めづらかなる小法師にて、ついゐるさせ給へるものか、あなかなしや、いみじやと、そこに、伏しまろびて、中納言も法師になり給ひぬ云々とあり○飯室といふところに云々給へし。飯室は、横川の別所なり、寶滿寺といふ。拾芥抄に義懷籠居のところとあり。○その中納言、もんまうには、云々、いみじかりしぞかし。もんまうは、文盲のこと。この義懷は學問のなき人なれど、生れつき賢明にして、朝廷の公事禮式に通達せられたる故に、花山院の時の政事は、すべてこの義懷と惟成と執り行はれたれば、權勢甚だ盛りなりしとなり。惟成は、藤氏系圖に、左大臣魚名公孫、左少辨雅材子惟成とあり。世に、五位攝政といへりしとぞ○そのみかどをは、云々、申し〳〵。花山院は、元來賢明の君にはましまさねど、義懷、惟成など、力を盡して輔佐し奉りしが故に、世間に對しては、見苦しき事もなかりしかど、元來賢明の君にあらざる故に、世の人はこの君を、內々劣りの、外めでたと、申したりとをいふ○冬の臨時のまつりに云々、給へりけるに。冬の臨時祭とは、十一月下酉日の加茂臨時祭なり。たつの時に云々は、今の午前八時に、禁中へまゐるべきよしの仰せを下し給ひしなり。さぞおほせらるゝとも云々、たつの時にまゐれと宣旨はあれども、己の時か、午の時かに、はじまらむと、みな〳〵思ひ給ひけるにとなり。巳の時は、今の午前十時。午は、正午○まひ人のきむたち、云々、おはしましたるける。加茂の臨時祭には、舞人に裝束給ふことなどあるを、かへりに日のくるゝはあしければ、早く加茂に參りむかふやうに、八時頃にまゐれと、宣旨くだし給ふに、公達ら、さやうに仰せらるとも、十時か十二時頃ならむにとて、おそくまゐりて、裝束たまはりにま

ゐりたるに、天皇はすでに、装束つけ給ひて、立ちてゐ給ひしとなり。

この入道殿も、まひ人にてれはしましけれは、このころ、かたらせ給ふなるを、つたへてうけ給はるなり。あかくれはちなどわたるが、よかるべきにやとれもふに、みかどうまをいみじうきようせさせ給ひけれは、舞人の馬を後涼殿のきたの馬道よりとほさせ給ひて、あさましう、人々れもふに、はてゐのらむとどもをのせて御らんずるをだに、あさましう、人々れもふに、はてゐのらむとさへさせ給ふに、すべきかたもなくて、さぶらひあひ給へるほどに、さるべきにや侍りけむ、入道中納言さしいで給へりけるに、みかど御れもていとあかくならせ給ひて、ずちなげにれもほしめしたり。中納言もいとあさましう見奉り給へど、人々の見るにせいし申さむも、あかく〳〵に見ぐるしけれは、もてはやしきやうに申し給ふさまにもてなしつゝ、みづからは下がさねのおりはさみてのり給ひぬ。さばかりせばきつぼにのりまはし、れもしろうあけ給へは、御けしきなほりて、あしき事にいあらぬ事なりけりと、れほしめして、いみじうきようせさせ給ひけるを、中納言もいとあさましう、あはれにもおほさるゝ御けしきは、おなじ御心に、よからぬ事をはやし申し給ふとは見ゐず、たれもさぞかしとは見しり聞えさする人も有りけれはこそは、かく申しつたへたれな。

○この入道殿も、云々、うけ給はるなり。この入道殿とは、道長のこと。舞人におはしませばは、加茂の臨時祭の舞人なりしなり。入道殿も、同じく舞人なりしかば、下のことを御話しありしを、おのれきゝ傳へて、かくものがたるなりとなり○あかく、云々、おもふに。加茂の臨時祭は、禁中へかへりても、それ〴〵儀式のあることなれば、日のくれざる中に、大路などをわたるが、よかるべきことならむと思召すによりて、舞人を早く召されたるかと、思ひしに、全くさにあらずして、下の舞人の馬を召して、乗り給はむが爲なりしとなり○みかどうまを、云々、ひきおろさせ給ひて。馬道は、和名抄に、馬道。辨色立成云、馬道俗音米多字向堂之道也とあるが如く、殿と殿との眞中にある板敷の廊をいふなり。朝餉の壺とは、天皇の朝の御膳を供する間の御庭をいふ。清涼殿の西北の方、夜御殿の隣にあり。天皇甚しく馬を面白がり給ひければ、舞人が加茂へ乗りてまゐるべき馬を、後涼殿の北の馬道よりとほさせ給ひ、清涼殿の朝餉の御庭に引きおろさせ給ふとなり○殿上人どもを、云々、さぶらひあへるほどに。朝餉の御庭などにて、殿上人を馬にのせ給ひて、御覧

あるにてすら、人々皆おもひの外に思ひて驚きたるに、終に御自身乗らひとさへし給ふに、制し奉る譯にもまゐらず、みな〳〵せむかたなく、傍に伺候しゐたりとなり○さるべきにやありけむ、云々、おぼしめしたり。さるべきにやありけむは、左樣の不都合の御ふるまひの出來ざる因緣やありしならむの意。入道中納言は、義懐。今天皇の馬に乗らむとし給ふところへ、義懐卿いで給ひしかば、天皇赤面し給ひて、手持不沙汰におぼしめされたりとなり○中納言も云々のり給ひぬ。去たがさねは、袍の下に着るもの。さりは、下襲の裾の後へ長く垂れたるものなれば、馬などにのる時には、それを石帶にはさみてのることとなり。義懐卿も、天皇の御振舞を見て、あるまじきことゝ驚き給ひしかど、多數の人中にて、制し申さむこと、却て見苦しきことなれば、外面には面白き樣をして、もてはやし我身も裾を石帶にはさみて、乘馬し給ひしとなり○さばかり、云々、あけ給へば。義懐のせばき御庭にて、面白く馬を使ひ、足をあげさせなどし給へばとなり○御けしきなほりて、云々、興せさせ給ふを。常に御意見申しあぐる、義懐卿かゝる有樣なれば、天皇の手持不沙汰に耻かしく思しめしたる御氣色もなほりて、馬にのるもあしき事にはあらぬなりと思ひ給ひて、大に面白がり給ふをとなり○中納言、云々見ゑず。中納言は、天皇の面白がり給ふを、腹の中にては、あさましく、またあはれに思ひ給へど、そのけしきは、表にもあらはさず、人々とおなじ心にて、よからぬことなれど、天皇の好み給ふことなれば、せむ方なく、もてはやし給ふなりとは見ゑず、わが心から、面白がり給ひしことのやうに、もてなされたりとなり○たれも、云々、落ちたれな。かく表には、憂の心を出し給はざりしかど、多くの人々の中には、義懐卿の心中を、察したるものもあればこそ、かく申し傳へたるならめとなり。

又、みづからのり給ふまでは、あまりなりといふ人もありけり。これならずひたふるに、いろにはいたくも見ゑず、たゞ御本性のけしからぬさまに見えさせ給へば、いと大事にぞ。されば源民部卿は、冷泉院のくるひよりは、花山院のくるひこそずちなき物なれと、申し給ひければ、入道殿は、いとふびなる事をも申さるゝかなと、おぼせられながら、いといみじう、わらはせ給ひけり。この義懐の中納言の御出家、惟成辨のすゝめきこえられたりけるとぞ。いみじういたりありける人にて、今更によそ人にてまじらひ給はむほど、見ぐるしかりなむと、きこえさせければ、げにさもと、いとゞおぼしてなり給ひにしを、もとよりおこし給へるどうしむならねば、いかゞと人おもひ聞えしかど、おちる給へる御心の本性なれば、げたいなくおこなひ給ひて、うせ給ひしぞかし。その御子は、たゞ今のい

傍部守輔一本輔圀とあり

ひむろ僧都守禪の君、又、繪阿じやり延圓の君、入道中將成房の君なり。この三人は備中守爲雅が女のはらなり。その中將の御女は、定經ぬしの、みめにてこそは、おはすめれ。一條殿の御ぞうは、いかなる事にか、御いのちみじかくぞおはしますめる。

○又みづから、云々、人もありけり。又多くの人々の中には、義懷卿たとひ、院の失策をつくろはむ爲なりとはいへ、自ら乘馬し給ふは、あまりのことなりと難ずる人もありたりとなり○これならず、云々、いと大事にぞ。これならずは、これのみならずの意にて、上の天皇の御ふるまひをさせるなり。ひたぶるには、一向にの意。これのみならず、凡て天皇の御心のくるひは、表の色には見ゆされど、御心のけしからぬ樣に見ゆれば、甚だ容易ならぬことなりとなり○されば、源民部卿は云々、申し給ひければ。源民部卿は俊賢。すぢなきものとは、俗に始末にこまるなどいふことろ。冷泉院の御くるひは面にあらはれたるものなれば、取り扱ひ申すに易けれど、花山院の御狂ひは御色にはあまり見ゆすして、御心のくるひなれば、甚だすぢなきものなりと、俊賢卿の申し給ひければとなり○入道殿は、云々、笑はせ給ひけり。入道殿は、道長。不便は、不都合の意○この義懷の中納言の云々、聞かられたりけるとぞ。義懷の出家は、惟成のすゝめによりてしたりなり○いみじう、云々、きこえさせければ。いたりありける人とは、物に考ふかきをいふ。これは、惟成をいふなり。今更云々は、惟成の義懷に出家をすゝむる詞なり。これまでは、花山院の御伯父にて、おはしたれば、何事も心のまゝにて、世の人にも重せられたれど、花山院御讓位の上は、最早無緣の身なるに、是迄の如く、禁中にいでて交らひ給へとは、人にも輕せられて、見苦しきことならむ。されば、院と共に出家し給へと、惟成、申しすゝめ給ひければとなり○げにさもとは、いかにしぞかしっげにさもとは、いかにもさやうにもあることなりの意。いとゞおぼしなり給ひしは、これまでも、出家の心なきにもあらざりしかど、惟成卿のすゝめによりて、いよ〳〵出家を思ひたち給ひしとなり。もとより云々は、もと〳〵わが心より思ひたちたる道心ならねば、末ながくかはらず、出家に堪へ給ふならむか、覺束なきものなりと、人々あやぶみたりしの意。おちゐ給へる云々は、落つきてゐ給ふ御性質なればの意。けたいなくは、懈怠なくの意○その御子は云々、みめにてこうはおはすめれ。僧都守禪とあるは、一本尊圓とあるを正しとす。あざり延圓は、世に繪阿闍梨と稱す。備中守爲雅は、藤氏系圖に、贈太政大臣長良公四代、權中納言文範子、備中守爲雅云々とあり。定經は大江系圖に、周防守清通男とあり。

花山院の御出家の本意ましくて、いみじうおこなはせ給ひ、修行せさせ給はぬところなし。されば熊野の道に、千里濱といふところにて、御心ちそこなはせ

給へれば、濱づらに石のあるを御枕にて、おほとのごもりたるに、いとちかく、あまのたほやく煙のたちのぼる心ぼそさ、けに、いかにあはれにおぼされけむな、

たびの空夜はのけぶりとのぼりなば
あまのもしほ火たくかとやみむ

かゝるほとに、御驗もいみじうつかせ給ひて、中宮にのぼらせ給へる夜、驗くらべしけるを、こゝろみむとおぼしめして、御心の内に念じおはしましければ、護法つきたる法師、おはします御屏風のつらにひきつけられて、つぶとうでもせず、あまりひさしくなれば、いかはゆるさせ給ふをりぞ、つけるそうぞものが り、をとりいぬるを、はやう院の御護法のひきとるにこそありけれと、人々あはれに見奉る。それさることとなれば、いみにきおこなひ人なりとも、いかでかなずらひ申さむ。前生の戒力に、又、國王位をすて給へる出家、御功徳かぎりなき御事にこそ、おはしますらめ。めくするまでも、さはうのにならせ給ひなむ御心にも、懈怠せさせ給ふべき事かはな。それに、いとあやしくならせ給ひしに、御心あやまちも、たゞ御物のけの、したてまつりぬるにこそ

のぼらせ給へる夜一本のぼらせ給ひて後もありさまし〳〵て一本本意あり

は侍るめりしか。

○花山院の、云々、ところなし。行は、せ給ひは、佛法を行ひ給ふことにて、修行のために、諸國の靈山靈場あるき給はぬ所なしとなり○されば熊野の道に、云々おほとのごもりたるに。千里濱は、紀伊國にあり。御病氣の心地にての意。濱づらは濱邊のこと。おほとのごもりは、御寢になること。修行にあるき給ふ道すがら、熊野の千里濱といふ所にて御病氣になり給ひければ、濱邊の石を枕として、寢み給ひたるにもなり○いとちかく云々けむな。あまは、漁夫。去ほやくけぶりは、潮をたきて、鹽を造る、その火のけぶりなり。やすみ給ふ濱邊に近く、あまの鹽やく烟の立ちのぼりたるを見給ふ、院の御心細さ、いかに悲しく思ひ給ひしならむとなり○たびのそら云々、たくかとやみむ。もしほは、海邊にある草の名にて、そのさま菅た似たり。この草を乾して後やきて笈に入れて、汐水をそゝぎたるを、釜に入れて煮る時は、白き鹽となるなり。是を焼く火を、もしほ火といふ。人死すれば、火葬に行ふ故に、その烟の立ち上るが、我も今この旅の空の夜中に病の爲に死して、一片の煙と立上らば、誰か我身の死を知りて、一片の回向をせむ。たゞこの濱邊の漁夫が鹽を焼く烟と見るならむとなり○かゝるほどに、云々、驗くらべしけるを。驗くらべとは、修行して、我身に驗のつきたるを、互にくらべあふことな

り○こゝろみむとおぼしめして、云々、つぶとうごきもせず。中堂は、叡山の根本中堂をいふ。この處にて、僧ぞも互に驗くらべするを、我も行きて試みむと思ひ給ひて、心の中に、佛を念じて、驗くらべし給ひしに、御修行の効驗すぐれたれば、山方の護法つきたる法師、院のおはします御扉風に、ひたと引きつけられて、少しも動くこと能はずとなり。護法とは、一種の法を以て術を行ふことにて、天狗をつくるなどと同じさまのものなり○あまり久しくなれば云々、あはれに見たてまつる。つけつるそうとは、扉風のつらに引きつけられたる僧をいふ。がりは、許の義。彼の法師を、扉風につけ給ふこと、あまり久しくなれば、いまはゆるさむとて、院のかけ給ひし護法をときて、ゆるし給ひしなり。そのをり扉風につけられたる法師は、始めてうごきいだして、もと護法をつけたる僧等の許へ、をどりかへるを、他より見ても、はや院よりかけ給へる　法は、ひきとるなるべしと、人々感をたこして、見奉りたりとなり○それさることに侍り、云々、あはれにしますらめ。それさることに侍りとは、院の驗くらべにかち給ひしも、尤もなることなりとなり。いかでか、なずらひ申さむは、そうして院と並び立ち申さむの意にて、非常に勝れたる修驗者にても、驗はその人の貴賤によることなれば、院にはかなひ申すまじとなり。前生の戒力とは、前世に佛戒を保ちて、道徳を修めたる力なり。又國王位をすて給へる御功徳とは、その上にまだ、國家と王位との貴きをも捨てゝ、出家し給ひしなれば、その御功徳はかぎりなきことなりとな

り○ゆくすゑまでも、云々、事かはな。これほどに驗ある身となり給ひし御心に、後々の世までも、あれこたり給ふべき事のあるべきことか、あるべきとこならずとなり○それに、云々、侍るめりしか。去かるに、意外にも奇怪なるさまにならせられし御ありさまも、全く元方民部卿なぞの、物の怪のわざにて、御心の懈怠よりおこりたることならずとなり。

中にも冷泉院の、南の院におはしましゝ時、焼亡ありし夜、御とぶらひにまゐらせ給へりしあり様こそ、ふしぎにさぶらひしか。御親の院は、御車にて二條町をものつじにたゝせ給へり。この院は御馬にて、いたゞきにかゞみいれたるかさ、頭光に奉りて、いづこにかおはしますゝと、御手づから人をとにたづね申させ給へば、そこ〳〵になむときかせたまひて、おはします所へ、ちかくおりさせ給ひぬ。御馬のむち、かひなにいれて、御車のまへに御袖うちあはせて、いみじうつき〳〵しうるさせ給へりしは、さる事やは侍りしとよ。それに又冷泉院の御車のうちより、たかやかに、かぐら歌をうたはせ給ひしは、さま〴〵きようあることをも見きくかおと、おぼえ候ひしに、明順のぬしの、にはびいとまうなりや

下のつじ一本　下のつらとあり

おはしますところへ一本おはしまし所しへとあり

にはひ一本けはひとあり

との給けるにこそ、萬人えたへず、わらひ給ひにけり。

○中にも云々、さぶらひしか。　中にもは、花山院の御狂氣のため、あやしきことをなし給ひしなかにもの意。とぶらひは、見舞の意。御父冷泉院のゐ給ふ、雨の院のやけたりし夜、見舞に行き給ひし有樣は、實にあやしきことなりしとなり○御親の院は云々、頭光にたてまつりて。　二條町ゑもの つじとは。二條通りの末の辻といふこと。たゝせは、火をよけてゐ給ひしなり。この院はは、花山院のこと。いたゝきに云々、頂の方に鏡を入れて作られたる笠を、頭光とて彌陀佛の頭の上に、虹の如き輪あるがごとく、後にむけてかむり給ひしなり○いづこにかおはします云々、おりさせ給ひね。　いづこにか云々は、花山院の御詞にて、冷泉院は何處におはしますかと、御自身逢ひ給ふ人ごとにたづね給へば、そこにゐ給ふと申すものありて、卽ちその處へ、近く行き、馬よりおりさせ給ひたりとなり○御馬の鞭かひなにいれて云々、さることやは侍りしとよ。　かひなにいれては、小脇にはさみての意。御車の前には、冷泉院の御車前になり。御袖うちあはせて、兩袖を胸の所にてあはせての意。つき〳〵しう、似合はしき意にて、こゝにてゐ、父君を守護し給ふかの如く、かひ〳〵しくゐ給ふことをいふなり。さることやは云々は、さやうなるれかしきことはありたるよといふ義○それにまた云々、れぼゐ候ひしに。　神樂歌は、内侍所の御神樂の時に謠ふ歌なり。花山院ゐ御擧動、甚あやしきに、冷泉院もいづれおとらぬあやしき御性質なれば、我往所の燒失する最中、聲高らかに神樂歌を歌ひ給へば、さまん〳〵のおもしろきことを見聞することかなと思ひし、その折しもといふ意○明順ぬしの云々、わらひ給ひにけれ。　明順は、高階二位成忠の子。にはびいとまうなりとは、庭燎甚猛なりの義にて、内侍所の御神樂の時は、庭火をたきて、神樂を奏する故に、今冷泉院の、神樂歌をうたひ給ふに、火事の火の手は盛なれば、兩方へかけて、御神樂の庭燎は甚猛勢なりと戲れていひしなり。うの詞をきゝて、そこにあつまれるもの、こらへきれずして、一齊に笑ひたりとなり。

さて又花山院のひとゝせまつりのかへさ、御らんぜし御ありさまゐ、たれも見奉りけむな。まへの日事いたさせ給へりしたびのことぞかし、さる事あらむ時けふはなは御ありきなどなくてもあるべきに、いみじき一のものとも、高帽の頼勢をはじめとして、御車のまりに、うちむれおほくまゐりしきそくども、いへはおろかなり、おによりも、御ずゝのいとけうありしあり。ちいさき柑子をれはかたのたまにつらぬかせ給ひて、たつまにはは大柑子をしたる、御ずゝいとながく、御さしぬきにぐして、いざさせ給へりしは、さる見ものやはさふらひしな。人々、紫野にて御車に目をつけ奉りたりしに、檢非違使まゐりて、昨日ことにいた

なくても一本ならてもさあり

そのころ一本そのなりとあり

したりしわらはべ、とらふべしといふことにけるものか。このでろの權大納言殿、又そのころはわかくれはしまし丶程ぞかし。人はしらせて、かう〳〵の事候ふ、とくかへらせ給ひねと申させ給へりしかは、そこらさぶらひつるものどもゝくもの子を、風のふきはらふやうにて、とくにげぬれば、たゞ御車ぞひのかきりにて、やらせて、見もの車のうしろのかたよりれはしまし丶こそ、さすがにいたうはしく、かたにけなくれはえれはしまし丶か。さてけひるしつきや、いといみじうからうせめられ給ひて、太上天皇の御名は、なかくくたさせ給ひにき。かゝれはこそ民部卿殿の御いひは、けにとれはゆれ。

○さてまた、花山院の云々、見奉りけむな。まつりのかへさは、加茂の御祭にまゐりし使、舞人などのかへり途なり。去かのみならず、ある年、加茂祭の歸途、不都合なる事を仕出されたるが、それは誰人も見給ひしならむとなり○まへの日、こといだされ給へりしたびのことぞかし。その日は、その前日、即、祭の當日、非常なる爭鬪を仕出だされたる日なりしとなり○今日はなほ云々給へばおろかなり。いみじき一のものは、隨一の股肱の從者。高帽は、常に高き帽を被れるよりつきたるかだ名なるべし。昨日喧嘩などもし給ひし後なれば、今日は御あるさまなどもなくて、内に引籠り

ておはすべきに、さはなくくして、股肱の從者、高帽の頼勢をはじめとして、多くの從者を、御車の後に群らせて、出かけ給ひし氣色などい、なか〳〵口にてはいひがたしとなり○何よりも云々、さる見ものやは候ひしな。柑子は蜜柑のこと、たつまは數珠のとめの大玉にて、その數八箇あり。その出で立ちの中に、何よりも持ち給ひし數珠が、尤も興ありしとなり。その數珠のさまは、大柑子をとめの大玉にし、小き柑子を、大方の小き玉にして、いとながく指貫に添へて、出で給ひしは、實にめづらしきものにて、さる見ものは、常になきことなり○人々、紫野の御車に云々、いできにけるものか。紫野の御車、齋院の御車なり、檢非違使まゐりては、檢非違使の役人まゐりての意。この日は、加茂祭の歸りだちを見むとて、世の人も多く群集したるが、その人々も、紫野の邊にて、この御車に目をつけて、是こそ昨日爭鬪を引き起されたる、花山殿の御車なれと目くばせするに、檢非違使の役人まゐりて、昨日の爭鬪引き起したる、院の從者を捕へむといふに同じき數酔。檢非違使は、今の警察の如く、目付役にて、たりとなり。ものかのかは、かなといふに同じき歎法に違ひしものなどを捕へて、糺すことを司る官なり。昨日事出したりしわらべとは、花山院の事なり○この頃の大納言殿云々、申させ給ひしかば。當時權大納言なる行成は、その頃、いまだ若き時なりしが。この檢非違使の、院をさがしまつるを見て、人を走らせて、かやうなる事あれば、早くかへらせ給へと申し給ひしかばとなり○そこらさぶらひつるものどもゝ云々、おはしまし丶か。

そこらさぶらひつる人々とは、上に見えたる如く、多く打むれて、御供せし僧どもなり。くもの子を云々は、多くの人のおそれてにぐるさまなり。御車添のかぎりにては、御車につき添ひまつるものゝみにての意。やらせは、車を進むること。物見車は。今日の祭を見物せむとて、貴き人々の乘れる車。うしろの方より云々は、檢非違使に見付けらるゝがおそろしさに、物見車の後の方より、こそ〳〵とおはしましたりとなり。さすがに、いとほしく云々は、さうはいうものゝ、太上天皇の御身にて、この有樣なれば、御可愛想にも、また恐れ入りたることゝ思ひたりとなり〇さて、けびゐしづきや云々、ながくくださせ給ひにき。けびゐしづきは、檢非違使附屬の義にて、檢非違使附屬の役人やなにかに、手痛く責められ給ひてとの意。くださせては、腐らすの意にて、太上天皇の尊號を、末長く下し給ひしとなり〇かゝればこそ、云々、げにと覺ゆれ。かやうなることを仕出し給ふなれば、民部卿俊賢の、花山院のくるひこそ、すぢなきものなれといはれしも、實に尤なることなりと思ふとなり。

さすがにあそばしたる和歌は、いつも人の口にのらぬなく、いうにこそうけたまはれな。

こころみに、ほかの月をも、みてしがな。
我やどからの、あはれなるかと

おぼえ侍らず 一本おぼえすさあり

とは、この御ありさまに、たぼしめしよりける事ともおぼえはべらず。こゝろぐるしうこそ、さふらへ。さてまた冷泉院に、たかむなたてまつらせ給へるをりのは。

へむとし一本 すゑとあり

世の中に、ふるかひもなき、たけのこは、
わがへむとしを、たてまつるなり。

御返し。

としへぬる、たけのよはひは、返しても、
この世をながく、なさむとぞおもふ。

かたじけなく、おほせられたりと、御集に侍るこそあはれに候へ。まことにさる御心にも、いはひ申さむとおぼしめしけむ、かなしさよ。

〇さすがに、云々、うけ給はれな。人の口にのらぬなくは、人口に膾炙せざるはなくの意。いうは優美の意〇こゝろみに云々、あはれなるかと。月を見れば、何となく哀れの催されて、物がなしく思ふが、是は元來我宿の物悲しきが故に、月もかくあはれに見ゆるものにや。さらば、いかで我宿より、よその月をも見まほし。さる後に我宿の物がなしき故に、月もあはれげに見ゆるか、又は

月が元來物がなしくあはれなるものなればにや、その何れかを知ることを得むとなり。しがなは希望の辭。我宿がらは、人がらなどいふがごとくに同じ意なり○この御歌などは、世をわびて奥山などに住めるものゝ思ひよることにこそさふらへ。この試みにの御歌なれば、世をわびて、太上天皇の尊き御身分にて、思ひより給ふべき歌の心にあらず。さるを、かくよみ給へるを思へば、當時の君臣たるもの、よくもこの太上天皇には仕へまつらず、わびしく御不自由に御すごし遊ばされしならむ、思へば甚だ心苦しきかぎりなりとなり○さてまた云々、給へるをりのは。たかんなは、筍のこと。をりのは、をりの歌はの意○世の中に云々、たてまつるなり。世の中にありても、ありがひのなきわれは、これよりながらへひほぞの年を、父君にたてまつらむと思ひて、かく筍を差上ぐるなり。されば、今日より吳竹の幾千代までも御行末ながく、此世にましませとなり。さて、竹の子に我身を喩へ給へり○年へぬるたけの云々、なさむとぞ思ふ。年久しく經ぬる親の齡は、もとにかへしても、我子のそなたの行末を、千万年の後までも、ながくせむと思ふとなり。よといひ、ながくといひ、みな竹の縁語なり○かたじけなく云々、あはれにさふらへ。御集は、花山院の御歌集なり○まことに云々、かなしさよ。さる御心とは、冷泉院も御心亂れおはしますゆゑに、人並ならぬ御心にも、御子の世を祝はむと思しめしゝは、まことにいたはしき御事なりとなり。この花山院は、風流者にこそおはしましけれ。御家つくらせ給へりしさまなどよ。寢殿、對、渡殿などは、つくりあひ、ひはたふきあはする事も、この院のさいそさせ給へるなり。昔はべち〳〵にて、あはひにひかけてぞ侍りし。內裏は今にさこそは侍るめれ。御車やどりには、いたじきを、おくいたかく、はしもさがりて、おほきなるつまどもをせさせ給へるは、御車のさうぞくを、さながらたてさせ給ひて、おのづから、とみの事のをりに、とりあへず、戸おしひらかば、から〳〵と人の手ふれぬさきに、さしいだされむがれうと、おもしろくおぼしめしたる事ぞかし。御調度どもなどのけうらさこそ、えもいはず侍りけれ。六宮のたえいり給へりし、御誦經にせられたりし御すゞりのはこ見給へき。かいおほひ、蓬萊山、てなが、あしながなどを、こがねしてまかび給へりしこそ、かばのりのはこの、うるしつき、まきゑのさま、くちおかれたりしやうなどの、いとめでたかりしなり。

御車のさうそくは一本さうなくをとあり

○御家つくらせ給へりしさまなどよは、さまなどのおもしろき御考よの意○寢殿、對、渡殿などは云々、給へるなり。渡殿は、細殿におなじくいはゆる廊なり。つくりあひは、寢殿、對の屋、廊などを、いろ〳〵に作りあはするの意にて、あひは、かたりあひ、ほめあふなどいふ、あひな

り。下のふきあはするの、あはすもれなし、ひはだは、檜皮にて、ふきあはすは、檜皮を以て、寢殿、對屋、渡殿何れの屋根もふきあはすることなり、この院の玄いでさせ給へるなりは以上のことは、花山院の御工風よりなりしことなりとなり○昔は、別々にて云々、侍りし。昔は、屋根が別々なりし故に、雨垂四方に飛びちれば、屋根と屋根との間に、筧をかけてありたりとなり。ひは樋にて、水を受けて、下へ流す筧のこと○内裏は、今に云々、侍るめれ。内裏は、今なほ屋根を別々にして、筧をかけられたる樣なりとなり○御車やどりには云々、給へるゆゑは。御車やどりは、東西の妻戸の前にあり。廂の屋根さし出して、下を敷石にし、高貴の人の車を寄せらるゝ爲に、設けおく處なり。妻戸は、兩方へ開くやうになりたる戸なり。御車やどりの造りかたを、奥はたかくし、前の方をひきくして、大なる妻戸を立て給へる故は云々と、その故を下にいふなり○御車のさうぞくを云々、おもしろく、おぼしめしたることぞかし。御車のさうぞくを云々は、御車に裝飾をしたるまゝ、車寄へ立てれき給ひてあれば、自然至急のことあるときに、とりあへず戸をひらけば、れのづから、人の手をふれぬさきに、からく〳〵と出でむがために、かくつくり給ひしなりとの意○御調度どもの云々、侍りけれ。調度は、道具のこと。けうらさは、清らかさの意。諸道具の清らかさは、譬ふるに詞なし○六宮の云々、見給へき。六の宮は、花山院の御子清仁親王をいふ。この親王の病の爲に氣絶し給ひしを療せひとて、僧を請して、誦經せさせ給ひし時、その布施に引かれた

る硯の箱を拜見したりとなり○かいぶに云々、めでたかりしなり。かいぶは、花島餘情に、大浪にみるや、貝などをほりたる文なりとあり。こゝは、その海賦を蒔繪にしたるなり。蓬萊山ハ不老不死なる仙人のすむ山とてめでたきところとし、今も島臺などに作る山なり。手長足長は、字の如く、手の長き人、足の長き人にて、むかしある島にすみたる人なりといふ。これも多くめでたき方にいひ來れり○こがねしては、黃金をもちての意。まかせは、蒔繪にすること。かばかりのはこの之徵註に、呿開口、閉唫口也とあり。されば、箱の蓋と、臺とを合する處の緣なり。

又こだちつくらせ給ひしをりは、さくらの花はいうかるに、えだざしのこはく〳〵しくて、もとのやうなどもにくし。こずゑばかりを見るなむをかしきとて、中門より外にうゑさせ給へる、おにようにもいみじくおぼしよりたりと、人はかんじ申しき。又なでしこのたねをついぢのうへに、まかせ給へりければ、れもひかけず、四方にいろ〳〵にからにしきをひきかけたるやうに、さきたりしなどを見給ひしは、いかにめでたく侍りしかは。人道殿のくらべ馬せさせ給ひし日はむかへ申させ給ひけるに、わたりおはしますの、御よそほひはさらなり、れ

ろかなるべきにもあらねど、それにつけても、まことに御車のさまこそ、又世にたぐひなくさぶらひしの。御くつにいたるまで、たゞ人の見ものになるばかりこそ、のちにはもてあるくとこそうけ給りしか。

○またこだちつくらせ給ひしをりは云々、うゑさせ給へる。こだちつくらせ給ふとは、木を植ゑて、庭などつくり給ふことなり。そのをり、櫻をうゑ給ふに、この木の花は優なれど、枝ぶりのことはく〳〵しくて優美ならず。又幹のかたも、にくげなり。楢の花のみを見るべき木なりと仰せられて、中門より外の方に植ゑて、枝と幹は見えぬやうにし給ひしとなり○またなでしこの花を云々、侍りしかば。ついぢは築地にて、土をもりあげて垣の如くしたるもの。からにしきは、唐より渡れる錦にて、謂ゆる蜀江の錦なり。錦の中にて最もうるはしきもの。ひきかけは、その築地へ引掛けの義。いかにめでたく侍りしかは、いかはぞによかりしか、世のつねのめでたさにはあらざりしとなり○入道殿のくらべ馬せさせ給ひし日は、云々候ひしか。入道殿は道長。むかへ申させは、花山院を招待し給ひしなり。御よそほひは更なりは、御仕度の美しかりしは、いふに及ばずの意。○御くつにいたるまで云々、うけ給はりしかは、御車などの美しかりしは、更にもいはず、御沓にいたるまで、つねの人の見物になるばかりに、めでたかりしとなり。後にはもてあるくと承りしかとは、後には、その御沓をもちあるきて、人々に見せて、はめたりしと聞けりとなり。

さまに、になし。一本

あて御ゐあそばしたりしさまにきようあり。さてはしりぐるまのわには、うすゞみにぬらせ給ひて、おほきさのほどやあどゐるしにはすみをにほはせさせ給へりし。げにかくこそかくべかりけれ。あまりにはしる車は、いつかは、くろさのほどやは見え侍る。又たかうなのかはを、をとこのれよびでといれて、めかうしてちでをれどせば、かほをあかめてゆゝしうおぢたるかた、又とく人、たよりかしの家のうちの作法など、かゝせさせ給へりしが、いづれもく〳〵さぞありけむとのみ、あさましうこそ候ひしか。この中に、御らんじたる人もや、おはしますらむ。

見え侍る、一本見ゆるさあり。

○あて御ゐ、あそばしたりしさまにきようあり。あてゐとは、推量してかきたる繪のこと○さは、走りぐるまのわには、云々、給へりしかは、さはれ、それはにて、上をうけて、その輿ありといふはの意。はしりぐるまの輪には云々は、早く走る車の輪は、薄墨を丸くぬり給ひ、その輪の大きさなどのしるしには、濃き墨を以てそれとはのめかして、走るゝやうにかき給ひしとなり○げに、云

云、見ぐるしき侍る。いかにも早く走る車は、かやうにかくべきものにて、あまりに早く車の走る時は、車輪の黒き色なども、慥に見ゆねものなりとなり。いつかは、いつ慥に見ゆし時はある。いつにても、慥に見ゆたることなしとの意○たからなどのかゝうしては、俗に赤目すること。かたは、絵。をとこの指ごとに、竹の皮を云々、おぢたるかた。およびは、指のこと。めげて、子供をおどせば、子供の顔を赤くして、大に恐れたるかたの絵といふ意○またとく人云々、あさましう候ひしか。とく人は富人。たよりなしの家は、貧乏人の家。また財産家の作法、貧家の作法などをかき給ひしが、いづれも真に迫りて、實にさやうにあるならむとばかり思はれて、その書のめでたさに、驚くばかりにてありしとなり○この中に云々、おはしますらむ。こゝにゐ給ふ人の中にも、その御絵を見給ひし人もれはすならむと、傍にきける人にむかひて、例の世繼がいふなり。

大政大臣兼通

攝政一本關白とあり　天祿三年一本二年とあり

これ九條殿の二郎ぎみ、堀川の攝政と聞えさせき。攝政し給ふ事六年、安和二年正月七日、宰相にならせ給ふ。閏五月廿一日宮内卿とこそは申しか。天祿三年壬二月廿九日中納言にならせ給ひて、大納言をはへて十一月廿七日内大臣にならせ給ふ、いとめでたかりしことなり。れとうとの東三條の、中納言殿にしましゝに、またこの殿は宰相にて、いとからきことにおぼしれりしに、かくならせ給ひし、めでたかりし事なりかし。天延二年正月七日従二位せさせ給ふ。二月廿八日に太政大臣にならせ給ふ。やがて正二位せさせ給ひて、てぐるま許させ給ひて、三月廿六日關白にならせ給ひにしぞかし。宰相にならせ給ひし年より、六年といふに、かくならせ給ひにき。天延三年正月七日一位せさせ給ひてき。貞元二年十一月八日、うせさせ給ひにき。御とし五十三。同廿日、贈正一位の宣旨あり。後の御いみな忠義公と申しき。この殿、かくめでたくれはしますほどよりい、ひまなくて大將にえなり給はざりしぞくちをしかりしや。それかやうなら むためにこそあれ。さてもありぬべき事なり。たゞおぼしめせかしな。御はゝの事なきい、一條殿のれなしきにや。圓融院の御母后、このおとゞのいもうとにれはしますぞ。この后村上の御時、康保元年四月廿九日に、うせ給ひにしぞかし。

○おとうとの東三條の云々、めでたかりしことなかりし。東三條は、兼通の弟兼家弟の。兼家公

は、中納言なるに、兄のこの殿は參議にて、弟より位ひくかりしかば、つらきことに思ひ給ひしに、かく内大臣になり給ひて、兼家公にすぐされ給ひしは、まことにめでたきことなり○天延二年正月七日云々、給ひしにぞかし。　従二位せさせ給ふは、従二位になり給ふといふに同じ。手車ゆるさせ給ふは、手車に乘りて、參内することを許したまふことなり。輦車は羽倉考に、牛に牽かしむるを牛車と云ひ、人に輓かしむるを輦車といふ。故に牛車輦車の名あり。今は輦と云へば、輿の如く舉行と思ふは誤なり。職員令義解に、輿行曰輿、輓行曰輦、集解に、輿無輪也、輦有輪也とあり云々と見ゆ○宰相になりしい、安和二年なれば、それより天延二年までは、六年目にあたれり。後のいみなは、諡號のこと○この殿云々、くちをしかりしや。　ひまなくて　闕官なくての意。この兼通公は、かく關白とまで上り給ひて、この上なき官位を得給ひしかど、なほ不足をいはゝ、欠官なかりし故に、近衛大將になり給はざりしは、殘念なりしことなり○それかやうならむ云々、おぼしめせかしな。　それかやうならむ云々は、その大將になり給はざりしも、かやうにはやく、關白に上り給ひしためなればとなり。さても云々は、上をうけて、さやうにあらざれば、かなはぬことなりといふ意にて、大將をおきて、はやく關白となりしことを、ことわりなりといひしなり。たゞにはしめせとは、外のさはりありしにはあらで、たゞはやく關白に上り給ひしためなることを、こゝにき、給ふ人々、心に承知し給へといへりしなり○御母の云々おなじきにや。　按ずるに、この一節は、分註のまぎれて、本文のやうになりしものなるべし。一條殿は、伊尹、母は經邦の女、上にくは しく註せり○圓融院の御母后云々給ひにしぞかし。　御母后は、安子皇后。

この后の、いまだれはしまし、時に、このおとゞいかゞおぼしけむ、關白はおたいのまゝにせさせ給へと、かゝせ奉りて、とり給ひたりける御ふみを。まもりのやうにくびにかけて、としごろもちたりけり。御おとゝの東三條殿は、冷泉院の御時の藏人頭にて、この殿よりもさきに三位して、中納言にもなり給ひしに、この殿は、わづかに宰相ばかりにておはせしかば、世の中すさまじがりて、うちにもつねにまゐり給はねば、みかどもうとくおぼしめしたり。その時にあにの一條攝政、天祿三年十月にうせ給ひぬるに、この御ふみをうちにもてまゐり給ひて御らんせさせむとおぼすほどに、うへ鬼の間におはしますほどなりけり。をりよしとおぼしめすに、御をぢたちの中に、うとくおはします人なれば、うち御らんせでいらせ給ひき。さしよりてそうすべきことと、申し給へば、たちかへら

せ給へるに、あのふみをひきいでてまるらせ給へれば、とりて御らんずれば、むらさきのうすやう一かさねに、故宮の御手にて、關白をばたいのまゝにせさせ給へ、ゆめ〳〵たがへさせ給ふなとかゝせ給へる。

○この后の云々、もちたりけり。關白云々は、皇后のかき給ひし文言にて、關白は兄弟の順序を亂さず、次第のまゝに任命し給へといふ意なり。この兼通、いかなる料見ありしにか、御妹の皇后、いまだ存生のをりに、關白は次第のまゝにせさせ給へといふことをかゝせ奉りて、わが方にとり給ひたるふみを、守袋のやうに、大切に、年來くびにかけて、もち給ひたりとなり○御おとうとの云々、おぼしめしたり。これより以下、そのふみをかゝせ奉りし故をいへり。弟の兼家は、冷泉院の時の藏人頭にて、重く用ゐらるゝまゝに、兄より先に三位に上り、中納言にもなり給ひしに、この殿は僅に參議ばかりの卑官におはせば世人もおもしろからず思ひ、又兼通も不平のあまり、ろく〳〵參內もせざるによりて、圓融院も疎々しく思ひ給ひたゝしとなり○その時に云々、おはすほどなりけり。そのをりしも、天祿三年十月、兄の一條伊尹公かくれ給ひて、攝政の職かけたるによりて、時來れりと兼通は、例の安子皇后よりとりおきたるふみを持ちて、天皇の御覽に供へむとて參內するに、恰もよし天皇は、鬼間に御座ある時なりしとなり○をりよしと云々、いらせ給ひき。よきをりなりと兼通公さしよりて、申し上げむとおもひ給ふに、この殿は同しく御伯父たちより、うと〳〵しく思ひ給ふ人なれば、天皇兼通のまゐると見給ひて、內へ入らせ給ひしとなり○さしよりて云々、かゝせ給へる。兼通公、天皇の御側近くさしよりて、奏上すべきことと候ふと申し給へば、天皇たちかへらせ給へるに、例のふみを引出して、奉り給へれば、天皇とりて見給ふに紫の薄樣紙一枚の上に過ぎせ給へる母后の宮の御手跡にて、關白は云々、決して違ひさせ給ふなと、かき給へるふみなりしとなり。

御らんずるまゝに、いとあはれげに、おぼしめしたる御けしきにて、こみやの御手よなどおぼせられて、御文をば、とりていらせ給ひにけりとこそは。さて、かくいで給へるとこそは、きこえ侍りしか。いと心かしこく、おぼしける事にて、さるべき御すぐせ（前世の緣）とは申しながら、圓融院けうやうのこゝろふかくおはしまして、は丶宮の御ゆいでんたるべしとて、なしたてまつらせ給へりける。いとあはれなる事ありし。その時、賴忠のおとゞ右にておはしましゝかば、たうりのまゝならは、このおとゞのし給ふべきにてありしに、このふみにてかくありけるとこそはきこえ侍りしか。東三條殿も、この堀川殿よりは、上らうにて、おはしましゝか

賴忠おとゞ右にて、一本左右にてとあり

は、いみじうおぼしめしよりたる事ぞかし。

○御らんずるまゝに云々、給へるとこそはきこえしか。御母后の御手跡なれば、天皇も御覧ずるまゝに、ひかしなつかしげに、思ひ給へる御様子にて、故皇后宮の御手跡よなどのたまひてその御文をとりて、内へいらせ給ひたりと承れるが、さてその後にかく關白に任せられ給ひて、參内し給ふとは、兼通公の關白となりて、參内するをいふ。愚管抄に、圓融院御位の御時、一條攝政所勞の大事になりぬるときゝて、かなの文をもてまゐりて、鬼の間に立せ給ひたりける時、まゐらせたりける文を、引きひろげて御覧じければ、關白は、次第のまゝにさぶらふべしと、かゝれたりけるが、御母の中宮の御手にてぞありける。うせさせ給ひぬるを思ひいでつゝ、戀ひまゐらせける折ふし、かゝる文を御母の皇后にかゝせまゐらせて、もだれたりけるを、まゐらせて、いみじくかしこかりける人かなと、世にも申しけり。これを御覧じて、一條攝政の病、かぎりになりければ、左右なく中納言なる人に内覧を仰せられて、大納言より弟の大納言をこゑて、内大臣になりて、天延二年に關白の詔くだりけるなり云々とあり。古事談にもくはしくあれど、ほゞ、これにおなじければ、省けり○いとかしこく云々、いとあはれなることなり。すくせは、宿世にて、前世の宿緣の義。けうやうは、孝養の義にて、たゞ孝心といふにおなじ。さて院の母后より、かゝる文をとりれさ給ひしことは、極めて利巧なる考といふべし。まかし、かく關白となり給ふも、然るべき前世の宿緣の故とはいひながら、一は、天皇の御孝心ふかく、御母后の遺言にそむかじと、枉げて、この兼通を關白とせられたる御心根あはれにおはすとなり○その時云々、侍りしか。賴忠は、實賴の子、前にくはしく註せり。右にておはしましゝかばは、この時右大臣にてありしをいふ。だうりのまゝならばとは、道理を以ていはゞといふ意。しかふは、關白となし給ふこと。このふみにて、かくありけるは、母后の御文によりて、かゝる次第になりしとなり○東三條殿も云々、おぼしめしよりたることぞかし。上らうは、上位の意。いみじう云々は、兼通のことをいへるにて、道理のまゝならば、賴忠公がまだ上位なりしかば、弟の兼家公が、關白となり給ふべきに、兼通公かくこえてなり給ひし考は、かしこきことなりとなり。

この殿の御はかまぎに、貞信公の御もとにまゐり給へる、おくりものにそへさせ給ふとて、貫之のぬしにめしりしかば、たてまつられたりし歌ぞかし。

ことに出でてこゝろのうちにしらるゝは　紀貫之

かみのすゝなはひけるなりけり

ひきいで物に琴をせさせ給へるにや。御かたちいときよげに、きらゝかに、などぞおはしまし〳〵。堀川院にすませ給ひしころ、臨時客の日ゐん殿のすみの紅梅

給へるおくりもの、一本、給へるなものにさあり。

ことにいで一本、ことにいでてしとあり

きうゐか、一本、きゝしとあり。

さかりにさきたるを、事はてゝ、うちへまゐらせ給ふまゝに、花の下に立ちよらせ給ひて、一枝おしをりて、御かざしにさして、けしきばかりうちかなでさせ給へりし日などは、いとこそ、めでたくみえさせ給ひしか。この殿には後夜にめすばうすの御さかなには、たゞ今、ころしたるきじをぞまゐらせけるに、もてまゐりあふべきならねば、よひよりぞ、まうけておかれける。

○この殿の云々たてまつられたりし歌ぞかし。はかまぎは、小兒のはじめて、袴をつくる祝義なり。この殿の御袴着の祝に御祖父貞信公忠平の許へ參上せられたるに、貞信公より引出物にそへて、歌をおくり給ふとて、貫之のぬしによませ給ひし歌は、左の如しとなり○ことにいでて云々ひけるなりけり。 ことにいでては、詞にいだしていふこと○神のすなほとは、神の血脈の意。一首の意は、この兼家の、つねのものと異りて、英俊の風あるは、さすがに、藤氏の祖先、天兒屋根命の血脈をひけるが故なることは、言語に出してもいひ、また心の中にも、玄か思はるゝとなり。下に見ゆる如く、引出物に、琴をおくり給ひし故に、その縁語を用ゐて、ことにいでてといひ、すだひけるなどいへるなり○御かたち云々おはしまし。 きよげは、淸らなること、さらゝかは、ひかりかゞやくことにて、容貌のめでたきことをいへるなり○堀川院にすませたまひしころ云々、みねさせ給ひしか。 堀川院は拾芥抄に、堀川院、二條南、堀川南北二町昭宣公家、忠義公傳領云々とあり。臨時客は、公事根源に、これは攝政關白家に、春のはじめ、大臣以下、上達部を招引して、あそびはべることなり。定まれる公務にもあらねば、臨時客と申すにや云々とありて、正月二日に行はるゝ例なり。かざしにさしては、紅梅の枝を、冠のかざしにさしたるなり。けしきばかりは、樣子ばかりといふ意にて、物事を充分にせずして、たゞわづかにものするをいふ。かなでは、舞をまふことなり。臨時客の宴はてゝ、參內せむとしふまゝに、寢殿のすみにある紅梅の、さかりにさきたるに下に立より、一枝手をりて、冠のかざしにさして、いさゝか、舞を奏する氣色をなし給へるは、まことに、めでたく見えたりとなり○この殿には云々、まうけておかれける。後夜にめすとは、後夜の刻に召しあがるといふ意にて、後夜は、夜の二時頃より、四時頃までをいふ。されど、こゝにては、たゞ夜ふけての意に見てあるべし。ばうすは、卯酒にて、東坡集に、體適劇卯酒。白樂天 の詩に、未知卯時酒、神速功力倍など見ゑて、卯の時にのむ酒なり。猶、梅園日記に、詳しき考いでたり。後夜にのみ給ふ酒のさかなには、今殺したるばかりの新しきを食し給ふなるに、その時に求めて、さしいだすことは、間にあふべきことならねば、かねて宵のほどより その用意しておかれたりとなり。

業遠のぬしの、まだ六位にてはじめてまゐらるゝ夜、御くつびつのもとにゐら

本、まねれる
復さあり。

れたりけれは、ひつのうちに、物のほと〳〵としけるが、あやしさに、くらきまぎれなれは、やをらほそめにあけて見給ひけれは、きじのをとりはかゞやりをる物か、人のいふ事はまことなりけりと、あさましくて、人のねにけるをりに、やをらとりいでて、ふところにさし入れて、冷泉院の山にはなちたりしかは、ほろ〳〵ととびてこそいにしか、ことしもの（つかうまつりたりし）心ちは、いみじかりしものかな、それにそ、我はかう人なりけりとはおほえしかとなむ、かたられける、殺生（せう）はとのはらのみなせさせ給ふことなれと、これはむけ（五条）よむやく（五条）のことなり。

○業遠のぬしの云々、ゐられたりけれは。業遠は、高階系圖に、天武天皇後胤、從五位上、左衞門權佐敏忠子、春宮亮、丹波守、高階業遠朝臣云々とあり。はじめてまゐらるゝとは、はじめて、この堀川院へまゐらるゝといふ意。御くつひつは御沓をいれおく櫃なり。その傍に、業遠がゐたりしなり。

○ひつのうちにて云々、見給ひけれは。ほと〳〵は、雉の動きて、櫃にあたる音なり。やをらは俗にいふうろりとの意。ほうめは、細目にて、少しあけたること。うの櫃の内にて、ほと〳〵と音のすれば、あやしさに、くらき時なれば、そろりと、すこしあけて見たるにをとりは云々、とびてこそいにしか。ものかは、上にも注せる如く、たもひの外のことに、れをろける儀なり。人のいふことゝは、卵酒のさかなに、今ころしたるばかりの雉を、用ゐ給ふといふことを、世間にいひはやせるをいふ。ほろ〳〵とは、水葉などの散りあふが如く、雉のいさみたちて、飛びゆくさま。その中を見るに、驚きたることには、雉の雄鳥のかいまりゐたれば、實に世にきこゆることも、僞ならざりしと、興さめて、人のねたるをりに、人しれず懐に入れて、冷泉院の後の山に、放ちやりしに、雉は、よろこばしげに、飛び去りしをなり○ことしゐたりし云々、かたられける。ことしゐたりしとは、俗にいふ、でかしたりなどの意。かう人は、幸人にて、殺さるべき雉を、助け放ちたれば、善行したるさいはい人なりといふ意。上の人のいふことは云々より、こゝのおぼえしかまでは、業遠の詞にて、その事柄をやがて、業遠の詞にてきかせたるなり。その雉を、首尾よく放ちやりし、心地は、うれしきものかな。それにてわれは、よき善根をなしたるさいはひ人なりと思ひたりと、業遠かたられたりとなり○殺生は云々、むやくことなり。こゝは、例の世繼の評していへる詞にて、殺生は殺に意ありて、生字は、たゞ添へたる詞なり。生物を殺して食物とするは、殿原たちのし給ふ普通のことなれど、これは甚だ無益のことなり。

このとのゝ御むすめ、式部卿の宮基平のみこの御時の女御にまゐり給ひぬ。天延元年七月一日后にたゝせ給ひて、堀川の中宮と申しき。みこそまれ給はずなりにき。天元二年六月二日うせ給ひにき。をさ

御時の女御にまゐり給ひて、一本、御時にうちにまゐり給ひてとあ

り。つれに見奉りなさもし給ばさりしかば、一本、し給はさりければさありし、御うしろ、一本、御うしまた御むしろさありとも一本さりさてさあり。

おくおはしましゝほどは、いかなりけるにか、れいの御おやのやうに、つねに見奉りなどもし給はざりしかは、御心いとかしこく、又御うしろ見などこそは申しすゝめけめ。ものまうでいのりを、いみじうせさせ給ひけるとか。いなりのさかにても、この女ども見奉りけり。いとくるしげにて御うしろおしやりて、あふがれさせ給ひける御すがたつき、さしぬきのこしぎはなども、さはいへど、おはくの人よりはけだかく、なべてならずぞおはしましける。かやうにつとめさせ給ひける、つもりにや、やう〳〵おとなび給ふまゝに、これよりおとなゝる御むすめもおはしまさねば、さりとも、后にたてまつらであるべきならねば、かく參らせたてまつらせ給ひて、いとやむごとなくて、さぶらはせ給ひしぞかし。いまひとゝころのひめぎみ、おいしのかみにならせ給へりし、いまにおはします、六條左大臣殿の御子の、讃岐のうへにておはするとかや。

○このおとゞの御むすめ云々、うせ給ひにき。　式部卿宮基平親王は醍醐天皇の皇子。その御むすめの腹の姫君は淳子。この一節の意は、この兼通の娘にて、式部卿基平親王の御娘の腹に兼通が

うませたるは、皇子といひて、後に圓融院の女御となり給ひしとなり○をさなくれはしましゝはゞは云々、せさせ給ひけるとか。いかなりけるにか云々は、如何なる故にか、この兼通は、世間の親の如く、この姫君を寵愛し、教へ育つるなどは、爲されざりしかど、姫君は性つき心かしこくれはしたりとなり。又御うしろみなどこそ云々は、御心かしこきのみならず、後見人などの御すゝめ申したるにや、神佛に參詣して、祈願をこめ給ふことをつとめられたりとなり○稲荷の坂にても云々、ればしましける。　稲荷の坂は、山城國紀伊郡、稲荷神社の坂にて、堀川後度百首に、おそくとくやどを出でつゝ稲荷坂のぼればくだる都人かな。また枕草紙に、稲荷におもひおこして、まゐりたるに、中の御社のほどに、わりなくくるしきを、ねむじてのぼるほどに、いさゝか、くるしげもなく、おくれてくと見えたるものどもの、たゞゆきに、さきにたちてまうづる、いとうらやまし。二月うまの日の曉に急ぎしかど、坂のなからばかりわゆみしかば、みのときばかりになりにけり云々などありて、けはしくて、のぼりくるしき坂なれば、下にいとくるしげにて云々といへるなり。この女ども見奉りけりとは、彼の世繼の妻が皇子の稲荷詣せらるゝを見たりとなり。御うしろおしやりては、後より押して坂をのぼること。あふがれは、暑き故に、扇などにてあふがれ給ひしなり。すがたつきは、姿かたち。さしぬきのこしぎはは、未だ幼きほどなれば、さしぬき袴をつけ給ひし、ろの腰際の様子といふ意。　愚妻なども、この姫君を稲荷の坂にて見奉りしに、甚だ登りくるしき

御樣子にて、御附の人、御後より押したてまつりて、暑さはゞなれば、傍より扇がれさせ給ひし姿、樣子、また指貫をつけ給ふ御腰のほどなどゝも、彼是といふものゝ、なほ高貴の姫君は、うれだけの品が備はりて、世のつねならず、おぼくの人より、氣高くおはしましたりとなり○かやうに云々、給ひしぞかし。つとめさせ給ふつもりにやとは、かく神佛を信仰し給ふ御蔭にやの意。やう〳〵は、やゝの意。おとなびは、大人らしくなること。このおとなび給ふまゝには、下のかくまゐらせ云々へかゝる詞なり。この嬉子より外に、年頃の姫君ははしまさねば、日頃御寵愛の姫君にはあらざれど、後に立てずに置くべきにあらざれば、この通り後にたてられて、この上なく、さかえておはしたりしとなり○いまひとところのひめぎみ云々、れはするとかや。今ひとところの姫君は、妍子といふ。六條左大臣は重信、讃岐守は乘方なり。

又、太郎君顯光と聞えし、堀川の左大臣と申す。長德二年丙申七月廿日、左大臣にならせ給ひにき。御年七十三四にやおはしましけむ。治安元年五月廿五日ぞうせ給ひし。この五年ばかりにやなりぬらむ、惡靈の左のおほいどのと申しつたへたり。いと心うき御名ぞかし。そのゆゑどもみな侍るべし。この北方には、村上のせんたいの女五のみや、廣幡のみやす所の御はらぞかし。その御はらに、をとこ一人、女二人ぞ、おはしましゝ。をとこ君は重家の少將とて、心はへいうそくに、よおぼえおもくて、まじらひ給ひしほどに、世にひさしくおはしますべかりけれはにや、出家してうせ給ひにき。女君ひとゝころは、一條院の御時の、承香殿の女御とておはせしかど、院うせ給ひてのち、するには爲平の式部卿の宮の御子の源宰相賴定の君の北方にて、あまたのきむだちうみつゞけておはすめり。そのほどの御事どもは、みな人ろうしめしたらむかし。その宰相うせ給ひてしかは、あまになりておはしますとぞ。

○また太郎は云々、この五年ばかりにやなりぬらむ。長德二年丙申七月廿日は、右大臣になり給ひし年にて、左大臣になり給ひしは、寬仁元年三月四日、年七十四の時なり。日本紀略に、長德二年七月廿日戊午、以大納言顯光朝臣、爲右大臣。寬仁元年三月四日、任左大臣、年七十四とあり。この五年ばかりにや云々は、今年萬壽二年まで、五年ばかりになるならひとなり○惡靈の云々、御名ぞかし。惡靈の左のおほいどのとは、この左大臣の、小一條院の女御のことにつき、道長公を恨みて惡靈となりしといひ傳へたれば、かくいふなり。大系圖に、顯光號廣幡又號堀川號惡靈大臣とあり。又十訓抄に、顯光左大臣の、小一條院女御あらそひによつて、御堂關白を恨み奉りて、惡靈

うせ給ひし五年ばかりにやなりぬらむ一本御年七十にてうせ給ひけんこの五年はかりにやなりぬらんとあり。

となりて、一夜の中に、悉く白髪になり給ひけひ、いとおそろしけれとあり。心うき名とは、悪霊の左大臣なをと、申し傳へられたる名は、心憂き名なりといふ意○そのゆゑをも云々、侍るべし。顯光大臣の、悪霊大臣といはれしことは、定めて子細あることならむとなり○この北方には云々、御はらぞかし。　この北の方とは、顯光の北方の意。村上天皇の第五の姫宮は、盛子内親王。母は廣幡御息所にて、廣幡中納言の庶明の女、計子○をと君は云々、うせ給ひにき。　世にひさしく云々は、長命し給ふまじき、志るしにやありしならむといふ意なり○女君ひとゝころは云々、おはすめり。　この女君は、元子なり。榮花に、さて、ひろはたの姫君まゐりて、承香殿にすみたまはしますとあり。また別巻に、一條院うせさせ給ひて後云々、承香殿の女御に、故式部卿の宮の、源宰相の君、賴定の君、志のびつゝかよひきこゆ給ふほどに、右大臣(顯光)きゝ給ひて、まこと、そらごと、あらはしきこゆむと、たばしけるほどに、御めにまことゝなりけりと見給ひければ、いみじうむづからせ給ひて、さばかり御ぐしを、てづから尼になしたてまつり給ふに、うきこと、かずしらず見おたり。あさましう、あやしきことに、よの人も、殿の内も、いひさわぐほどに、そのゝちも、なほしのびつゝ、かよひ給へれば、そのたびは、いづちもゝ〳〵とおぼしねとあれば、女御の御めのとゝある、は、實誓僧都といふ人の車やどりなり。その家にわたり給ひぬ。宰相もさるべきにこそと思ひつゝ、志ろかならず、かよひきこゆ給ふほどに、おのづから御ぐしなをも、めやすくなりもてゆく云

云々とあり。元子の尼になりしことは、おなじく榮花、寛仁四年の條に、故式部卿宮の賴定の左兵衛督、三月廿餘日、檢非違使の別當かけ給ひつ云々。六月九日、法師になりぬ。女御(元子)の御腹の姫君たちの御有樣をあはれに、いかに〳〵とおぼしながら、われもふがくになり給ひにたれば、すべきやうなし。そのけしきも、よにわりなくたえがたくおぼされて、女御もあまになり給ひぬとあり、うの後、賴定卒したるやうにあり。いさゝか本書と異なり。何れか正しきにか。また、公達うみつゞけておはすめりとあれど、榮花にては、女子二人のみ見ゆ。

いま一ところは、今の小一條院のまだ式部卿の宮と申しゝをり、むこにとりたてまつらせ給へりしほどに、東宮にたゝせ給へりしを、うれしき事におぼしゝかど、院にならせ給ひにし後は、高松殿のみくしげ殿にわたらせ給ひて、御心ばかりはかよはせ給ひながら、かよはせ給ふ事たえにしかば、女御も、ちゝおとゞも、いみじうおぼしなげきしほどに、御やまひにも、なりにけるにや、すぎにしひつじの年の二月ばかりにうせ給ひにき。いみじきものになりて、ちゝおとゞぐしてこそしありき給ふなれ。院の女御には、つねにつきわづらはせ給ふなり。そのはらに、宮たちあまたところおはす。又堀川の攝政殿の御次郎、兵部卿有明の

親王の御むすめのはらの君、中宮の御ひとはらにはおはせず。

○いまひとゝころは云々、おぼしゝかど。いまひとゝころは、元子の妹、延子なり。小一條院の、この姫君のむこになり給ひしほどのことは、上にもはゞ注しおけり。なほ、榮花に、東宮の一のみやをば、式部卿の宮とぞきこえさするを、廣幅中納言は、今は右大臣ぞかし。承香殿の女御の御おとうとの、中姫君に、このみやむことりたてまつれりとありて、いまだ東宮になり給はずして、式部卿の宮と申したるをりより、つかへ給ひしなり○院にならせ給ひし後は云々、たえにしかば。院にならせは、上に見えたる如く、東宮の位を捨てゝ、院號を賜はりしことをいふ。高松殿の御匣殿のことも、上にくはしくあり。心ばかりは云々は、心にかけてはお給へど、延子のもとへ、通ひ給ふことは、全く絶えたりとなり○女御も、ちゝおとゞも云々、うせ給ひにき。女御は延子。ちゝおとゞは、榮花には四月とあり。寛仁三年四月ばかりに、堀川の女御顯光。未の年は、寛仁三年なり。二月は、榮の、おけくれなみだにしづみて、おはしましけむ、御心ちもうき、あとかたもおぼされて、れいならぬさまにて、ありすぐさせ給ふほどに、いとなやましう、おぼさるれば、御風かやとて、いでさせ給ひて、のぼらせ給ふまゝに、御くちはなより、ちあえて、やがてきゐ入り給ひねと云々とあり○いみじきものに云々、ありき給ふなれ。この女御の惡靈となりて、父顯光などもに、恨みある方に、あだをなし給ふとなり○院の女御には云々給ふなり。院の女御は、高松殿

不一條院の御系圖は、系圖纂要に、左の如くあり。

- 敦貞母顯光女
- 敦昌母頼宗女
- 敦元母道長女
- 敦賢母敦昌同
- 愼子内
- 嘉子母隆女 源政
- 齊子内母同前
- 源基平母敦昌同
- 信宗母政隆女
- 顯宗
- 當宗
- 行覺
- 聖珍

また紹運録には、左の如くあり。

- 敦貞母顯光女
- 敦元母道長女
- 愼子
- 嘉子母下野守政隆女
- 齊子母同前
- 基平母頼宗女
- 信宗
- 行覺母牛物
- 聖珍

の御匣殿。つきわづらはせは、その惡靈のつきて、災をなすこと。榮花に、万壽二年、御匣殿薨御のことをかける條に、七月八日、院（小一條院）より殿（道長）の御まへに、いまはかぎりにならせ給ひにけり。今一度、見奉らむとなむの給はするとあれば云々、御ぐしおろして、あさになしたてまつらせ給ふ。右馬入道（顯信）なしたてまつらせ給ふ。殿（道長）なく〳〵、かくはおもひ奉りけむや、かぶろにおはしまし　をりは、あまりにねたけにこそ、みたてまつりしか。あはれにかなしきことゝ、いひつゞけ、なかせ給へば、院（小一條院）のうちも、ゆよみなきたり。御ぐしそがせ給へる、うるはしき、かつらのやうにて、六尺ばかりなり。戒うけさせ給ひて、殿（道長）の御まへのけさ、尼上の御ころもなど、たゞ御うへにとりおこなひ奉らせ給ふ。たゞよろづ、ゆめの心地のみせさせ給ふ。東宮、中宮の權大夫（賴宗能信）中納言殿（長家）など、あはれにいみじう、おぼしまどひ、物にあたり、御物のけどもいといみじう、しねたりく〳〵と、堀川のおとゞ（顯光）女御（延子）もろともに、いまぞひねあくと、さけびのゝしり給ふとあり。その他、嬉子の赤瘡をやみしをりも、物の怪にあらはれたることなどあれど、長ければ省きつ○そのはらに云々はおはす。　延子のはらの王子は、紹運録には、敦貞一人とあれど、榮花系圖には、中務卿　敦貞、三井寺住出家敦昌、侍從宰相基平、女一人合せて四人と見ゆ○また堀川の攝政殿の云々おはせず。　御次郎は朝光の有明親王の御女は、能子女王なり。即ち朝光の御母にして、惟子中宮とは、同腹ならずとなり。

これは又、閑院左大将朝光と申しなり。すべていみじかりし御よおぼえにて、かたちも心もすぐれ給へり。御まじらひのほどなど、ことのほかにきらめき給ひき。やをぐひのすさひたひも、此の殿のおもひより、しいで給へるなり。なにがしの行幸に、そやつかうまつり給へりしに、このやなぐひおひ給へりしは、あさ日のひかりにかゞやきあひて、さるめでたき事やは侍りし。いまはめなれにたれば、めづらしからず人もおもひて侍るぞ。なに事につけても、はなやかにもていでさせ給へりし。とのゝちゝのうせ給にしかば、世の中おとろへなどして、御なやみもおもくて、大将も辞し給ひてしこそ、くちをしかりしか。さて、たゞ藤大納言とぞ聞えさせし。

左大将朝光の下、一本、父おとゞのおはしましゝなり、このかみの大臣宰相にておはしけるほどは、この殿はおはしけるぞめでたきことゝあり。

なやみ、一本、やまひとあり。

藤大納言、一本、按察の大納言とあり。

○これはまた、云々、きらめき給ひき。　御まじらひとは、世間の交際をいふ。きらめき給ひきは、はなやかに、はでをつくされたりとなり○やなぐひの云々、給へるなり。　箙は、和名抄に、周禮注、箙音服、和名夜奈久比、盛矢器也。唐令用胡祿二字、唐韻云、胡箙胡鹿二音、箭室也とありて、行幸などの時、箭を盛りて、武官の帶するものなり。箙は、和名抄に唐韻云、古活反、和名夜波須、箭受弦處也とあり。武家名目抄に、水晶箙、助無知秘抄云、ヒダシタマヒタリケルトカヤ。ソレヨリサキハウシノツノナリ。近代大將ノヤナグヒニハ、水精ノカブラ、近衛司ノハ、ウハザシカブラニマヽスルナリと。見えて、いと明なり。冠のすきひたつは、冠の甲を透して、血氣盛なる青年の上氣を防ぐために作りたる冠なり、故に、桃花鬢葉に、近來十五歳ばかりまではうす額、十六歳以後はあつ額を用ふ。舊記を考ふれば、若年淺官の人は、十六歳以後も、猶、薄額を用ゐるべきよし、見えたりと云へり。常は厚額とて、甲の厚くはられたる冠なり。因にいふ、半透額といふ作り方もありて、これはすき額、即ち薄額よりすかし少くして、半月形の透きある冠をいふ。これらの箙の矢筈を水晶にて作ること、或は薄額の冠の製作なども、この閑院の左大將朝光の工夫して造りいでられたるものなりとなり○なにがしの行幸とは、その行き給ひしところ、たしかならねば、しかいへるなり。行幸は、天皇の渡御にかぎることにて、上皇ならば御幸といひ、皇后皇太子ならば行啓といふなり。そやは、春に負ひたる矢か、又は矢どりの股あるなどにかかひて、すぐなるをもいへど、こゝは春の箙にさしたる矢のことをいへるなり。つかうまつりは、供奉の意にて、このことばの上に、負ひての言を入れて、きくべし。かゝやきあひては、この水晶の矢筈に、朝日のあたりて、かゝやきたるなり。さるめでたきことやは侍りしは、さやうに美しきことは、是まで他に類ありしか、なかりしとの意。人もおもひて

云々は、われも人もめなれて、めづらしからず思ひ　るぞとなり〇何事につけても云々、とぞきこえさせし。　はなやかにもていでさせは、はなやかにしていでさせの意。世の中おとろへは、威權の衰へたることをいふ。大將も辭しは、左近衛大將を辭し給ひしことにて、日本紀略に、永祚元年己丑六月廿五日甲戌、大納言左近衛大將藤原朝臣朝光、請罷大將勅許之云々とあり。

かしこく一本おかしくとあり

さきめかせ一本さきめきさあり

大將一本大納言とあり

和歌などこそいとかしこくあそばしゝか。四十五にてうせ給ひにき。北方には貞觀殿の内侍のかみの、御はらの、重明の式部卿の宮の、御なかひめぎみぞおはせしかし。その御はらにをとこ君三人、女君のかゞやくでとくなるおはせし。花山院の御時に内へまゐらせ給ひて、一月ばかりいみじう時めかせ給ひしを、いかにしてけることにかありけむ、まうのぼり給ふ事もとゞまり、みかどもわたらせ給ふこともたえて、御ふみだにみゐきこゑずなりにしかば、一二月さぶらひわびてこそは出でさせ給ひにしか。またさあさましかりしことやはありし。御かたちなどのよのつねならず、をかしげにておほしなげく、見奉り給ふちゝの大將、御せうとの君たち、いかゞはおほしけむ。その御ひとつはらのをとこ君と三ところ、太郎君はいまの藤中納言朝經の卿におはすめり。人におもくおもはれ給へり。二郎、三郎君は、うまのかみ少將などにて、みな出家しつゝ、うせ給ひにき。このうまの入道の御をのこゞなり、今の右京の大夫は。

〇和歌などこそ云々、ひめぎみぞおはせしかし。　四十五にてうせ給ひき。日本紀略に、長德元年乙未三月廿日丙寅、正二位大納言藤原朝臣朝光薨、年四十五云々とあり。大鏡裏書も、是におなじ。貞觀殿の内侍のかみは、尙侍登子のことなり。上にくはしく見えたり。榮花物語には、登花殿とあり〇その御はらに云々、おはせし。　をとこ君三人は、朝經、登明、相任。女君は姚子。かゞやくごとくなる云々は、容貌のうるはしくて、輝きわたるばかりなる姫君おはせしの意〇花山院の御時云々、出でさせ給ひにしか。　裏書に、麗景殿女御姚子、大納言朝光卿女、母式部卿重明親王女、永觀二年十二月五日入內、同廿五日爲女御とあり。十三代要略には、姫子とあれど誤なり。まうのぼり給ふこともとゞまりとは、天皇の御近くへ、伺候し給ふことも絶えたることなり。さぶらひわびては、ゐぐるしくての意。出でさせれ、禁中をさがりて、わが里へ歸り給ふことなり。女君姚子は、花山院の御時の女御となりて、一時は、御寵愛も蒙り給ひしが、いかなる故ありしか、こなたより天皇の御近くへ、伺候し給ふこともとゞまり、また天皇の方より渡り給ふこともたえ、御文だにも通はせ給ふことなくなりしかば、一二ヶ月ばかりの間は禁中に居られしが、遂にゐぐるしく思ひ給ひ

て、わが里へ引きこもり給ひしとなり○またさあさましかりしことやは云々、いかゞおぼしけむ。またさわさましかりし云々は、他にさやうに、興さむるばかりのことわらひやの意にて、世繼が評言なり。おぼしなげくは姚子の帝の寵を失ひ給ひしことを歎き給ふにて、うのなげき給ふさまを、父朝光卿、また兄君だちの見給ひていかばかりくやしきことに、思ひ給ひしならひとなり○そのひとつばらの云々、うせ給ひにき。二郎は登朝、右馬頭出家と榮花系圖に見ゆ。三郎は同書に、某とありて、少將とせり。相任のことならめど、少將に任せられたることも、また出家したることも所見なし。塙本には、異母兄左少將相經なりとあれども、これも出家したること見えねばいかゞ。また日本紀略に、寛和二年三月廿五日癸巳、大納言朝光卿、男侍從藤原相中於臺山出家とあれど、少將の補任見ゆ。また塙本には、登朝を登明とせり。なほ考ふべし○このうまの入道の云々。うまの入道とは、右馬頭の入道にて、即ち登朝をいふ。當時右京大夫といふは、この登朝の子なりとなり。右京大夫は、大系圖に、遠光、母典侍寛子、從四位下右京大夫と見えたり。

この閑院の大將殿は、のちには、この君達のはゝをばさりて、ひはの大納言延光の卿のうせ給ひにしのち、そのうへのとし老いて、かたちなどわろくおはしけるにや、ことなる事きこえ給はざりしをぞすみ給ひし。とくにつき給へるとぞ世人申しし。さてよおぼえもおとり給ひにしぞかし。もとのうへ御かたちもいとうつくしく、人の程もやむごとなくおはしましかゝるいま北方をまうけてさり給ひにしぞかし。この今のうへの御もとには、女房世人はかりもからぎぬきせて、えもいはずさうぞきて、ありさまよりはじめて、めでたくしたてゝ、かしづきこゆることかぎりなし。大將ありきてかへり給ふをりは、冬は火おほらかにうずみて、たきものおほきにつくりて、ふせでうちおきて、けに着給ふ御ぞをば、あたゝかにてぞきせ奉り給ふ。すびつにおろがねのひさげ廿ばかりをする〳〵のくすりをおきならべてまゐり給ふ。

○この閑院の大將殿は云々、世人申しし。この君達の母とは、重明親王の女、朝經などの母上なり。

枇杷大納言延光卿のうへは、時平公孫、敦忠卿の女なり。延光は、代明親王の子、母は右大臣定房の女と紹運錄に見ゆ。すみ給ふとは、むことなりてその家にすみつくことなり。とくにつくとは、利德につくの意なり。朝光卿、後には重明親王の女、即ち今の北の方を離別して、大納言延光卿の死去せられたる後に、その北の方にすみつき給へり。その北の方は、おとりかたちなども醜く、人に異りて、よきふしもりとも聞ゆざる人なりとなり。これは、延光の後室は、富裕の人なりしが

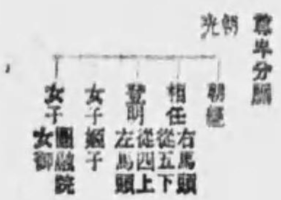

故に、その利德につき給ひしなりと、世間にてはいひはやし〻となり○さて、よおぼえもおとり給ひしぞかし。　朝光卿、か〻るいやしきことをせられたるにより、世の人望も衰へ給ひしとなり。榮花物語に、殿（朝光）は、今は御心かはりて、枇杷の大納言延光の北の方は、故敦忠權中納言の御むすめなり。それに、大納言（延光）失せ給ひて後は、おぼし通ひて、このうへ（重明親王の女）をば、たゞよそ人のやうにておはするに、男君だち二人、この姬君（姚子）とおはすれば、何事もやむごとなくぞ、もてひきこえ給へれど、さやうのことは、同じ所にて、あつかひ聞え給はむこそよかるべけれ。よそ〴〵にはならせ給へり。かの枇杷の北の方、いみじう、かしこうものし給ふ人なり。このうへは、兒のやうにおはしければ、いかにとのみ、世人いひ思へりとあり○もとのうへ云々、さり給ひにしぞかし。　ふがうは、不學なり、またある說に、不合なりともあり。不合は家風に合はざることなり。もとの北の方は、かほかたちも、うつくしく、また重明親王の御女なれば、人がらも尊くおはしたりしかども、なにくれと難をつけて、離別し給ひ、今の延光卿の北の方をとり給ひしとなり○この今のうへも御もとには云々、きこゆることとかぎりなりし。　もは、裳なり。女の腰につくるものにて、からぎぬのしたばかまの上につく。からぎぬは、唐衣とも背子ともかけり。女のきる衣にて、襴のなき短き袷なり。和名抄に、背子和名加良岐沼、形如半臂、無腰襴之袷衣也。楊氏漢語抄云、背子婦人表衣、以錦爲之とあり。さうぞきては、色々の衣服をきかざる意。よそひは、かざり調ふる

おきたて〻は、作りこしらへること。かしづききこゆるは、大切にもてなし、大事がること。即ち、朝光を北の方のしかするなり。　こ〻は今の北の方の、用意こまやかにて、朝光を大切にし給ふことをいへるにて、朝光のとくにつきしといふも、これらのことをいふなり。まづ、その北の方の許には、三十人ばかりの女房に、裳唐衣などきせて、ことばにもつくされぬばかりに、美事に着かざりすゑて、朝光の心を慰むるのみならず、何一つと〻のはぬものなく、みなそれ〴〵めでたくして、大切につかへ給ふこと、かぎりもなしとなり。以下つぎ〴〵に、そのかしづき給ふさまをいへり○大將ありきて云々、たてまつり給ふ。　火おはらかにうづみてとは、火鉢などに、火をおほくれてこして、灰にうづめおくこと。たきものおほきにつくりてはとは、その火の中に、薰物をいれて、よきかをりをした〻かにつくりての意。　ふせごうちおきては、その火鉢のうへに、ふせごをおきての意。ふせごは、　貞丈雜記に、ふせかごの略語にて、竹にて籠をつくり、紙にて張り、所々へ穴をあけたるものなり。火鉢の上へ、右の籠を懸けて、衣服のしめりをとるものなり云々と見ゆ。　けに着給ふとは、褻にきたまふの意。褻は、說文に、私服とあり。又論語に、紅紫不以爲褻服とありて、その註に、　私居の服なりとあり。　朝光卿の他行して歸り給ふをりは、　冬ならばさむからむことを慮りて、火を多くれてこし、薰物をした〻かにつくりて、ふせごをおき、それに、うち〴〵にて着たまふ衣をかけ、香をたきしめ、あた〻かくして、きせ奉り給ふとなり○すびつに云々、まゐり給ふ。　すび

つは、爐のたぐひなり。また方形の火鉢を、たゝみを切りてすゑたるもの。ひさげは、提子にて、酒なぞを入れて、盃につぎいだすもの。すびつの中に、色々の藥を、提子廿ばかりに入れたるをおきて、あたゝめてのませ給ふとなり。

又、ね給ふたゝみのうはむしろに、わたいれてぞ、おかせたてまつらせ給ふ。ね給ふときには、おほきなるのしもちたる女房三四人ばかりいできて、かのおほとのでもるむしろをは、あたゝかにのしなでゝぞ、おませ奉り給ふ。あまりなる御よういなりかし。おほかたのさうぞくなどは、めでたけれども、この北方は、ねりいろのきぬのわたあつき、ふたつばかりに、おろばかまうちきてぞおはしける。年四十よばかりなる人の、大將には、おやばかりぞおはしける。いろくろくて、ひたひに、ばながたうちつきて、かみちゞけたるにぞおはしける。御かたちのほどをおもひおろして、さまにあひたるさうぞくとおぼしけるにや、まことにその御さうぞくこそ、かたちにあひてみえけれ。さばかりの人の、北方と申すべくもみえざりけれども、もとの北方重明の式部卿の宮の姫君、

ちやうくわんそんの内侍のかみの、御はら、やむごとなき人と申しながら、かたちありさまめでたくれはしけるに、かゝる人にれぼしうつりて、さりたてまつらせ給ひけむほど、れもひ侍るに、たゞ(物語)どくのありて、かくもてかしづききこゆるに、思ひのれはしけるにや。やむごとなき人たにこそ、かくはれはしけれ。

○またね給ふたゝみのうはむしろ云云、あまりなる御用意なりかし。ね給ふたゝみのうはむしろとあるたゝみは、今のうすべりの如きものにて、今のたゝみにはあらず。源注除滴に、いにしへの疊は、今のうすべりなり云々。物語ふみに、疊とかけるを、かれこれ、かよはして考ふるに、皆うすきものと思はる。さて、いにしへの家居は、皆板にて張りて、其上に薄き疊をしきて、いぬる時は別に床などをおくことなるべしとあり。されば、疊即ち、板敷の上席なり。のしは、火のしのこと、和名抄に、慰斗所以慰衣裳也和名乃之とあり。て、今も常に用ゐるものなり。されど、こゝにては、衣の皺をのすにはあらで、むしろを暖むる爲めに用ゐるなり。ね給ふたゝみの上むしろに、綿を入れて暖にし、またね給ふときには、女房三四人ばかりにて、その綿のいりたるむしろを、ひのしにかけて、暖かくして、寢させられしは、あまり粧をすぎたる用意なりしとなり○おほかたの装束や、ありさまなどより、女房の装束なぞは立派なれども、うすき黄の色なり。すべての物の装置なぞは立派なれども、

御自身の有様は、甚だ無風流にて、薄き黄なる衣の、あつく綿を入れたるを、二枚ばかりかさねて、その上に白き袴をつけてゐ給ひしなり○色くろくて云々、おはしける。こゝは、北の方の醜さことをいへるにて、はながたは、疱瘡のあとなり○御かたちの云々あひてみゐけれ。かくちなることを、北の方の心にも思ひしり給ひて、かゝる衣裳を用ゐたまひしものか、その容貌の醜きに、この無風流なる衣裳は、よく似合ひて見ゐたりとなり○さばかりの人の云々、おはしけるにや。さばかりの人とは、朝光をさせるなり。朝光は、上に、すべていみじかりし世ばゐにて、かたちも、心もすぐれ給へり。御をとゝひのほどなどゝ、ことの外に、きらめき給ひきとありて、年もわかく、容貌も美しく、心もさやしやなる人なるに、この北の方は、年も老い、形も醜く、無風流なる姿なれば、さやうに花やかなる朝光の妻と申すべくも見ゐざりしに、奥方重明親王の御女は、貞観殿の内侍の腹に生れ給へば、高貴なる御方と申しながら、すがたかたちも、美しくおはしたるに、これを離別して、かゝる醜き人に、心を移し給ひしは、如何なる故かと考ふるに、たゞ利徳のためにやあらむとなり○やむごとなき人だにこそ、かくはれはしけれ。人の富貴に目を眩すことは、やむを得ざるものにて、かゝる高貴の人さへ、かくおはしたりとなり。

あはれおきならが心にたに、いみじきたからをふらして、あつかはむといふ人ありとも、としごろの女どもを、うちすてゝをからむは、いとをかしかりぬべき

に、さはかりに、やむごとなくれはしまず人は、ふがうにれはすといふとも、れきらがやどりのやうに侍らむやは。このいま北方の、ことに世の人にもかろくれもはれ、よおぼえもれとり給ふらし。いとくちをしきことに侍りや。さばかりの事、たほしわかぬやう侍るべしや。あやしの翁らが心に、れとらせ給はむやはと思ひ給ふれと、くちをしく思ひ給ふる事なりしかは申すぞやとて、ほほゑむけしき、ばづかしげなり。さばかりの人だにに、かくれはしまましけれは、それよりつぎ〳〵の人の、いかなるふるまひもせむ、ことわりなりや。れきならが、こゝらのとしごろ、あやしのやどりに、わりなきよをかたくれほえ侍りつれ。心よくうちすみたりしかほけしきこそ、いとをかしかりぬべきに。いみじきたからをふらしてとは、俗にいふかねにあかしてといふほどの意。としごろの女とは、年来なれそひて、したしき妻といふ意。いとをかしかりぬべきは、いとはしかりぬべきの誤ならむか。あゝ翁らが、何事も辨へぬ心にてすら、たとひ黄金にあかして、大切にとりあつかはむといふ人ありとも、年来なれしたしみし妻をおきて、他に心をうつさむこと、いかにも、をしく思ふべきこととなるにといふ意なり○さばか

りに云々、はべらむやは。　やをりは、妻の意。　さやうに、御身分の貴くおはする人は、たとひ不合なりといふとも、翁らが妻などのやうに、ことわりも辨へぬ愚なる人におはせむや。さることはなかるべしとなり○このいま北の方云々、くちをしきことにはべりや。　されば、重く世に思はれたる朝光卿も、今の北の方に、心をよせられたる事によりて、世の人にも輕しめられ、世のおもはくも大に衰へ給ひしは、いと口惜しきことなりとなり○さばかりのこと云々、ほゝゑむけしき、はづかしげなり。　わやしの翁とは、いやしき翁の意。はづかしげなりとは、記者の評言にて、翁が、ことをわけてとき終りて、打ほゝゑみながら、人々の手前をはぢらひて、傍にむきし氣色なり。これほどの道理を、わきまへ知り給はぬ朝光卿にあらむや。いやしき翁等が心に、おとり給ふことはなし。よく〳〵御了見の上の事と思へど、あまりに口惜しく思ふまゝに、かくかしこげに申すぞやとて、ほゝゑむけしき、恥かしげなりとなり○さばかりの人だに云々、ことわりなりや。　朝光卿ほどの人すら、かやうなれば、まして（見苦しきことともするならむ。然しこれも、尤もなることなりとなり○翁らがこゝらの年ごろ云々、おぼゑ侍りつれ。わりなきは、せむかたなき意。なりがたくは、あることかかたき意。あやしきやをり、こゝのわやしきは、よからぬといふ意。　それにくらべては、翁らが、この數年來、よくもあらぬ妻に添ひなれ、それをよりどころとして、おもしろからぬ世を、堪へしのびて、今日まで來つることは、なか〳〵世間に稀なることなりとなり○こゝろよく〳〵云々、いとをかしかりしか。　うちすみのうちは、澁鮮にて、深き意なし。すみは、夫婦同じところにありてくらすをいふ。　夫婦なかよくくらしたりしをりの、かはけしきは、實に樂しかりしことなりとなり。

さぶらふ、一本、さふらひとあり。

さて時々もとのうへの御もとへ　たへ車をやれとて、それほせられけれど、さらにきかざりけり。この今北方さぶらふさうしき、ずるじん、くるまぞひなどに、さうぞくものとらすることは、さるものにて、日でとに酒をいたしてのませ、あそばせ、いみじき心ざしどもをしける。そのけにやかくしけるを、それ又いとあやしき御心なりや。さうしき、うしかひの心に任せて、それによりてえれはしまさゞりけむよ。さることやは侍るあ。さるは、この大將は、御心ばへもかたちも、人にすぐれて、めでたくれはせし人なり。又堀川どの、御子。大藏卿正光ときこえしが、御むすめ、源帥殿の御なかの君の御はらのぞかし。いまの皇后宮のみくしげ殿とてさぶらひ給ふ。たゞ今の左兵衛督の北方上野のさきのかみ兼定の君ぞかし。まことや、北面の中納言とか

さるは、一本、さはとあり。

や。世に人の申しは、時光の卿、それ又、右京のかみにてこれはせし。この右京のかみの御子ぞかし。今の仁和寺別當律師尋清の君、堀河殿の御するゑ、かばかりかゝるのれとゞ、すべて、ひざう（脱字）の御心ぞれはしましゝ。

○さて時々云々、さることやは侍るな。牛かひは、車をひく牛を扱ふ奴。雜色、隨身、車副なぞのことは、すでに上に注したり。さうぞくものとらするとは、衣類又はいろ〳〵の物品を、つかはすことなり。さるものにては、もとよりいふに及ばずといふ意。いみじき心ざしぞもをしけるとは、心をつくして、信切にしたりといふ意。うのけにやは、うの故にやに同じ。朝光卿、時々もとの北の方のことを思ひいでて、行かむとおぼしめし、牛飼車副なぞに、その北の方のかたへ、車をやれと命じ給へど、彼等さらに承諾せずして、車をその方へやらざりし。その故は、今の北の方の、かねてそれらのことを案じて、雜色、隨身、車副なぞに、衣裝物品なぞを賜はるは、もとより、毎日酒を飲ませて、遊ばせなどして、心を盡して、信切に取扱ひ給ふ故に、之に對して、元の北方の方へ、御供せざるなり。然るに、彼らの爲すに任せて、元の北方の方へ行かざる朝光卿も、甚だあやしき心底なり。若し信實の心おはせば、牛飼などの心にまかせず、無理にも行き給ふべきことなりとなり。それまた云々は、おはしまさゞりけむの下に、おきて見るへし○さるは、この大將は云々おはせし。さうはいふものゝ、この大將は、御性質も委かたちなども、衆人にすぐれて、美しくおはしたる人なりとなり○堀川殿の御子云々、たゞ今の左兵衛督の北方。正光は、大系圖に、兼通子正光、母左馬頭有年女、大藏卿、參議、從三位左中將とあり。源帥殿は、高明公。今の皇太后宮は、三條院の皇后。道長の三女妍子。正光の女は、大系圖に、正光女、三條院皇后宮女房、公信公室、號土御門とあり。即ち、この御匣殿のことなり。今の左兵衛督は、爲光公男、權大納言内藏頭兵衛督公信、即ち、御匣殿の夫なり○また上野さきのかみ兼定の君ぞかし。兼定は、大系圖に、正光子兼貞、大藏卿、陸奥守、右京大夫、從四位上、號町尻とありて、定を貞に作り、上野守を陸奥守とせり○まことや云々れはせし。時光は、大系圖に、兼道子時光、中納言、右京大夫、從二位とあり○この右京のかみの云々尋清の君。尋清は、大系圖に、時光朝光の弟、遠光の子と見ゆ○堀川殿の御するゑ云々、おはしましゝ。かばかりかば、かくはかりにすくなきかの意。ひざうは、非常の意。以下、うの非常の心なることをいふなり。

かばかりするゑたえず榮えおはしましける東三條殿を、ゆるかせことにより、御つかさ位をとり奉り給へりし、いかにあくじなりしかば、天道もやすからずおぼしめしけむを、そのをりの御門圓融院にぞおはしましゝ。かゝるなげきのよしを、ながうたによみて奉り給へりしかば、みかどの御かへり、いなふねのとゞ

（おはしましの下一本に三條殿の四字あり）

そ、おほせられければ、おはしまかりをおほしなげきしぞかし。堀川殿はてはわれうせ給はむとて、關白をは、御いとこの賴忠のおとゞに、ゆづり給ひしこそ、世人いみじきひがごとと、そしり申しゝか。

○かばかりすゑさかねおはしける云々、奉り給へり。かばかりすゑさかねて云々は、今かくまでに、子孫の繁榮し給ふ東三條殿といふ意にて、この一流には、例の道長なぞあれば、大に末さかねたるなり。ゆゑなきことにより云々は、何の子細もなきに、兄の兼通公、兼家公の官位をとり奉られしとなり○いかに云々おぼしなげきしぞかし。いかに惡事なりしかばい、兼通を振舞を誹りて、よのつねならぬ惡事なりといふ意。天道もやすからず云々は、天地の神々も御怒りあそばしたりしならむをとなり。かゝるなげきのよしを云々は、官位をとられたるなげきの趣を、長歌に作りて、天皇に奉られしなり。長歌下にあり。いなふねとこそおほせられけれ。いな舟の歌は、古今集東歌に、「最上川のぼればくだるいなふねのいなにはあらずこの月ばかり」とあり。この歌の、この月ばかりといふをとりて、たゞしばらくの間、時節をまつべしと、帝の仰せられたるなり。かくて、そのなげきの長歌は、拾遺集の雜の部に、圓融院の御時に、大將はなれ侍りて後、久しくまゐらで、奏せさせ侍りける。東三條太政大臣とありて、あはれわが、いつゝの宮人と、そのかすならぬ、身をなして、おもひしことは、かけまくも、かしこけれども、たのもしき、かげにふたゝび、おくれたる、ふたばの草を、ふく風の、あらきかたにい、あてじとてせばき袂を、ふせきつゝ、ちりもすゑじと、みがきては、玉の光を、たれか見むと、れもふ心に、おほけなく、かみつ枝をば、さしこえて、花さく春の、宮人と、なりしときかば、いかばかり、しげきかげとか、たのまれし、するのよまでも、おもひつゝ、こゝのかさねの、うの中に、いつきすゑしも、ことてしも、たれならなくに、小山田を、人にまかせて、われはたゞ、たもとそぼつに、身をなして、二春三春、すぐしつゝ、その秋冬の、朝霧の、たゞまにだにもと、おもひしを、峰の白雲、よこさまに、たちかはりぬと、見てしかば、身をかぎりとは、思ひにき、命あらばと、たのしみしは、人におくるゝ、名なりけり、おもふもしるし、山川の、みなしもなりし、諸人も、うごかぬきしに、まもりあげて、沈むみくづの、はて〳〵は、かきながされし、神無月、うすき氷に、とぢられて、とまれるかたも、なきわぶる、涙しづみて、かぞふれば、冬もみつきに、なりにけり、ながきよな〳〵、しきたへの、ふさずやすまず、あけくらし、おもへどもなほ、かなしきは、やそうぢ人も、あだし世の、ためしなりとぞ、さわぐなる、まして春日の、杉村に、いまだかれたる、枝はあらじと、大原のべの、つぼすみれ、つみおかしある、ものならば、てる日も見よと、おふことを、年のをはりに、きよめもさてやみなむ、年のうちに、春ふく風も、心あらば、袖の氷を、とけとふかなむ」とあり○堀川殿はては云々、うしり申しゝか。　兼通公、弟兼家公の官位をとり給ひしのみならず、薨去に臨み

て關白の職も、弟には讓らずして、從弟の賴忠に讓り給ひしを、世人僻事と謗り申したりしとな
り。さうの事、次に見ゆたり。

つかさなどの字なし。

このむかひをるさぶらひのいふやう。東三條殿のつかさなどとりてまつらせ給ひしほどのことは、ことわりとこそうけ給はりしか。おやは、かの殿の、としごろのものにて待りしかば、こまかにうけ給はりしは、この殿たちのあにおとゝの御中、としごろのつかさ位の、おとりまさりのほどに、御中あしくてすぐさせ給ひしあひだに、堀川殿、御やまひおもくならせ給ひて、今はかぎりにてれはしましゝほどに、ひんがしのかたにさきされふれとのすれば、御まへに候ふ人たち、たれそなどいふ程に、東三條の大將殿まゐらせ給ふと、人の申しければ、殿さかせ給ひて、としごろなからひよからずして、すぎつるに、今はかぎりになりたるときゝて、どぶらひにおはするにこそはとて、おまへなるみぐるしきものとりやり、おほとのごもりたる所、ひきつくろひなどして、いれ奉らむとてまち給ふに、はやくすぎてうちへまゐらせ給ひぬと、人の申すに、いとあさましく心うくて、お前に候ふ人々も、をこがましくおもふらむ。

○このむかひをるさぶらひの云々、うけたまはりしかとは、世繼と相對して、ものがたりする、例の青侍にて、以下の語は、その侍が、兼家の職位を奪ひたる、兼通の所爲は、道理なるよしをいへるなり○おのれがおやは、かの兼通公の家に、年來奉仕したるものにてあるしかば、その事の顚末を、くはしくちゝにきゝたるに云々なりとなり○この殿たちの兄弟の御中云々、おはしましゝほどに。官位のおとりまさりより、御兄弟の御中、年來むつまじからず過き給ひしが、その間に、兄の兼通公、病重く今を限りと、危くなり給ひしほどにとなり○東の方に云々、おはするにこそはとて。東の方に、警蹕の聲のきこゆれば、御病氣看護の人々、誰ならむといふほどに、ある人、東三條殿の參らるゝなりと、申しければ、兼通公、これを聞きて、いと給ふやうこの數年來、とかく兄弟中よからずして過ぎぬれど、さすがに兄が病の危きことを聞きて、見舞に來給ふあらむとてとなり○御前なる云々、をこがましく思ふらむ。くるしきものとりやりとは、苦しきものを取り除くことなり。ひきつくろひとは、取りかたづくることなり。をこがましくは、ばからしきといふ意。御前の見苦しきものなど取除き、あたりとりかたづけなどして、兼家公を入れ奉らむと、待ち給ひしに、兼家公は、已にこの門前を通りすぎて、參內せられたりと、人

の申すに、兼通公、案に相違して、いろ〳〵準備したることも、却て、家來共に對して面目もなく、
家來共も亦、取りかたづけて、待ち奉りたることなどを、馬鹿らしく思ふならむこになり。
れはしたらば、關白など、ゆづることなど、申さむとこそ、思ひつるに、かゝれは
こそ、としごろ、なからひよからで、すぎつれ。あさましく、やすからぬことなり
とて、かぎりのさまにて、ふし給へる人の、かきれこせとの給へば、人々あやし
とれもふほどに、車にさうぞくせよ。御前もよほせと、れほせらるれば、物のつか
せ給へるか。うつし心はなくて、おほせらるゝかと、あやしく見奉るほどに、御か
うぶりめしよせて、さうぞくおどせさせ給ひて、うちへまゐらせ給ひて、陣のう
ちは、きむだちにかゝりて、たきぐちのぢんのかたより、御前へまゐらせ給ひて、
こうめいちのさうじのもとに、さしいでさせ給へるに、ひの御さに東三條大將
御前に候ひ給ふほどなりけり。

○おはしたらば云々、ことなりとて。こゝは、兼通公の心の中をいへるにて、兼家公の來給はゞ、わが關白の職をも譲り申さむと思ひしに、かく病危き兄が家の前を通りながら、立ちもよらぬ心なれば、我も年來申よからずして、過ぎたるなり。腹立たしきことなりと、いひ給ひてとなり○かきりのさまに云々、仰せらるれば。今や息も絶え給はむと思ふばかりにて、臥し給へる人の、俄に我を抱きおこせと、いひ給へば、人々あやしきことゝ思ふほどにとなり○車に裝束せよ云々、見たてまつるほどに。御前もよほせとは、御前の御供に、用意をさせよといふ意。兼通公、腹だたしきまゝに、參內して、兼家公の官職を、はぎとらむと思ひ給ひて、車に裝束せよ、御前に用意をさせよと仰せらるれば、傍の人々皆驚きて、物の怪のつきたるか、又は本心をたがへて、かやうなることをいはるゝかと、あやしく思ふ時にとなり○御かうぶり云々、ほどになりけり。陣の內は、下の濫口の陣の內なり。濫口の陣は、濫口の侍の溜所にて、拾芥抄に、濫口本所、在御所近邊、清涼殿艮邊歟とあり。きむだちにかゝりてとは、御子達によりかゝりての意。こうめいちのさうじは、昆明池の障子にて、禁秘抄、清涼殿の條に、二間與上御局之際、立昆明池障子とあり。この障子は、南面に、昆明池の圖を描き、北面に、嵯峨野の小鷹狩の圖を描けり。昆明池は、漢の武帝の堀りし池なるよし、漢書に見えたり。ひの御座は、天皇の晝御座ゐて、清涼殿の中央にあり。衣冠をつけて、參內し給ふに、濫口の陣の內は、御子達によりかゝりて、艮の方より上りて、昆明池の障子のもとに出で給ふに、東三條殿は、折しも晝の御座の御前に、さぶらひ給ひしほどなりしとなり。

この大將殿は、堀川殿すでにうせさせ給ひぬときかせ給ひて、うちに關白の事申さむと思ひ給ひて、この殿の門をとほりてまゐりて申し奉る程に、堀川殿の

めをつらゝかにさしいで給へるに、みかども、大將もいとあさましくおぼしめす。大將は、うち見るまゝに、たちておにのまのかたにおはしぬ。關白殿御まへについゐる給ひて、御けしき、いとあじくて、さいでの除目おこなひにまゐり給へるなりとて、藏人頭めして、關白には、賴忠のおとゞ、東三條殿おとゞをとりて、小一條の濟時の中納言を、大將にかしきこゆる宣旨下して、東三條殿をは治部卿になしきこえて、いでさせ給ひて、ほどなくうせ給ひしぞかし。心いちにておはせし殿にて、さはかりかぎりにおはせしに、ねたさにうちにまゐりて申させ給ふひし程、こと人は、すべうもなかりし事ぞかし。されば、東三條殿つかさとり給ふ事も、ひたぶるに堀川殿の、ひさうの御心にも侍らず。ことのゆゑはかくあり。關白は、次第のまゝにといふ御ふみおほしめしより、御いもうとの宮に申してとり給へるも、さいでにおぼす事ぞもしてかしこくおはしましける殿なり。

○この大將殿は云々、おぼしめす。つらゝかには、圓らゝかの意。東三條殿は、御兄の堀川殿、已にうせられたりとき、帝に關白に任せられむことを申さむとて、堀川殿の門前を通り過して、參內し、今しも、天皇に、そのことを申し給へるをりに、思ひもよらぬ、堀川殿目をつらゝかにして、その所へ來給ひしかば、そを見て、帝も兼家も、いとあさましく驚き給へりとなり○大將は云々、おはしぬ。鬼の間は、晝の御座に隣りて、西の方にあり○關白殿云々、うせ給ひしぞかし。關白殿は、即ち兼通公、除目の除は、官に拜する儀式にして、常例は、春秋二度なれど、又臨時に行はるゝ事あり。この最後の除目は、兼通在職の最後に、臨時の除目を行ふなり。兼通公、天皇の御前に出でて、そのまゝそこにをりて、恐しき顏色して申さるゝには、今日は、最後の除目を行ひに參り候ふとて、藏人頭をよびよせて、それ〳〵任免の仰せを下し、東三條殿を治部卿になし、腹をいやして、かへらるゝや、ほどなくうせ給ひしとなり○されば云々、かくなり。ひたぶるには、一向といふ意。以上の事より見れば、東三條殿の大將をとりて、治部卿におとし給ふことも、あながちに、堀川殿のわしき心よりし給ひしのみにもあらず。そのことの故は、以上述べたる如く、兼家公の振舞の過ちあるより起りたることとなりと、侍の世繼の詞に對して、兼通公を辯護していへるなり○關白は云々、おはしける殿なり。御妹の安子皇后に、關白は云々と、かゝせ奉りて、關白となり、又かく命危さほどにも、わが思ふことをし給ひて、うせ給へることなどを思へば、心つよく、かしこくれはしたる殿なりとなり。愚管

抄に、天元二年に、關白病重りて、すでにときこえけるに、とりつくろひて、法興院大入道殿、大納言の大將にて、内裏へ參られけるを、人のこの病のとぶらひに、これはおはするかといひければ、それはさもやと思はれけるほどに、はやう參内といひけるをきゝて、病のむしろより、俄に内へまゐられむとて、まゐられけり。供のものさで、こはいかにと、あやしみ思ひけれど、四人にかゝりて、たゞまゐりにまゐられければ、内裏には、殿下の御參とのゝしりけるを、おとうとの大將、すでに死ぬるかぎりの人、只今參内ひがごとならむぞと、思はれけるほどに、まことに參られ給ひければ、さわぎいでられにけり。參りて、御前に侍ひて、最後の除目、申し行ひさぶらはむと思ひて、まゐりてさぶらふなり。やゝ人まゐれ、ちかき公卿もよばせ、除目からむずるぞと、ありければ、あやしみ思ひて、人々まゐりけるに、少々事ども申して、右大將は、奇怪のものに候、めさるべきなり。大將のぞみのものやさぶらふ、はゞからず申せと、高くいはれけるに、誰かは左右なく申さむ。おそれてありけるに、小一條の大臣師尹は、九條殿の弟なり。その人の子に、濟時と申して、中納言なる人ありけり。この人思ひけるやう。この時ならでは、いつかは、わが大將をゆるされむ。申しいでむと思ひて、重ねていかに、大將所望の人さぶらはぬか、たゞ申せといはれけるたび、濟時と高く名乘りいだしたりければ、めでたし〳〵、とく〳〵とて、右大將に濟時とかきてけり。執筆は誰にかありけむ、それまでの日記なきにや。たゞし、まさしき除目は、直盧にて行はれけることとかや。さて關白には賴忠、その任にあたりてさふらふ。大臣にては異議さぶらふまじく、ゆづりさぶらふなりとて、そがて關白の詔くだされければ、まことに申すまゝに行はれにけり。後宮の御文に、次第のまゝとありけるは、たがひたれど、このつぎおなじことなどやればしけむ云々とあり。又榮花物語も、ほゞ、この事實におなじ。たゞし、兄弟の間も しくありしことは、兼通の女媓子、入内したるがうへに、兼家、わが女の詮子をたてまつらむとせしより、おこりたるやうに見ゆ。なほ、くはしきことは、本書につきて見るべし

太政大臣爲光

この九條殿の御九郎君、大臣の位にて七年 法住寺のおとゞと聞えさす。正暦三年六月十六日にうせ給ひにき 御年五十一。のちの御いみな恒德公と申しき。御子をとこ七人、女君五人おはしき。女二所は佐理の兵部卿の御いもうとのはら、今三所は、一條の攝政の御むすめのはらにおはします。をとこ君たちの御母、みなあかれ〳〵におはしをしき。女君一ところは、花山院の御時の女御、いみじうときにおはせしほとに、御子はらませ給ひて、八月うせ給ひにき。今一ところは、入道中納言の北方にてうせ給ひにき。

○法住寺の大臣どきこえさす。　法住寺、拾芥抄に法住寺、法性寺北、太政大臣爲光建立云々。扶桑略記に、永延二年三月廿六日、從一位右大臣藤原朝臣爲光、供養法住寺云々、日本記畧もこれに同じ○女君二所は云々、おはしまします。　佐理は、くはしく上にいひおけり。一條の攝政は、伊尹○男君たちの云々、おはしましき。　あかれ〳〵には、分れ〳〵に別々なる意なり○女君一所は云々、うせ給ひにき。　入道中納言は義懐。

男君、太郎は左衛門督誠信ときこえさせし、三十八にて、あく心おこしてうせ給ひにしありさまは、いとあさましかりし事ぞかし。人にこえられからいめ見ることは、さのみこそあるわざなるを、さるべきにこそはありけめ。おなじ宰相におはすれと殿には人がら、よおぼえのおとり給へればにや、中納言あくきはに、

男君の下、一本納言とあり

おはすれと、一本、おはするとおとあり。

われもならむなんとおぼして、わざとたいめし給ひて、このたびの中納言のぞみ申し給ふな。こゝに申し侍るべきなりときこえ給ひければ、いかでか殿の御前には、まかりなり侍らむ。ましてかくおほせられむには、あるべきことならずと申し給ひけれは、御心ゆきて、おかおぼして、いみじう申し給ふに、およばぬほとにやおはしけむ。入道殿このおとゝ殿に、そこは申されぬかと、の給はせけれは、左衛門督の申さるれは、いかゞはと忘ぶ〳〵げに申し給ひけるに、かの左衛門督はえあらじ。又そこにさられはこれは、かの左衛門督まかりなるまじくは、よしなし、なしたぶべきなりと申し給へは、またかくあらむに、こと人こそはなるべかめれと、の給はせけむかひて、あるまじきよしをいひて、いかでかとてなり給ひにしを、いかでかれにおこしてちもくのあしたより、手をつよくにぎりて、われは齊信、道長にはからはれぬるぞといひいりて、物もつゆまゐらず、うつぶし〳〵給へるほとに、やまひつきて、七日といふにうせ給ひしに、にぎりたうひたりけるおよびは、あまりつ

はかられ、一本はまれとうへ、一本、うらとあり。

よくて、うへにこそとほりていで給へりけれ。

○男君太郎は云々、こゝぞかし。あくしひおこしてうせたるさまの、あさましかりしことをいへり○人にこえられ云々、ありけめ。さのみは、さばかりの意。さるべきにこそ云々は、これも前世の宿縁ならむといふ意なり。人に官位をこされ、つらきめにあひては、さやうに、悪心もおこり、遺憾にも思ひ給ふは、無理ならぬことにはあれど、去かし又、深く思へば、かくなるも、去かるべき前世の宿縁ありしゆゑならむとなり○おなじ宰相に云々、給へればにや。宰相は、参議の唐名。こゝより、弟齊信卿にひきこされ給ひしことをいへり。御兄弟とも、おなじく参議にておはすれど、この誠信卿は、齊信卿よりは、人物も世のおもふところも、劣り給へる故にや云々なりとなり。この故にやは遥に、下のかの左衛門督は云々にかゝる文脈なり○中納言あくきはに云々、きこえ給ひければ。あくきはとは、缺官の出來たる際をいふ。わざとは、わざ〳〵の意。中納言に闕官の出來し時に、誠信卿の御心に、われも中納言にならむとおもひ給ひて、わざ〳〵、弟の齊信卿に對面して申さるゝやう、此度、あきし中納言は、足下には望み申し給ふな、おのれ望み申すべきなりといひ給ひければなり。いかでか云々、申し給ふに。こゝは齊信卿の答にて、いかでか兄君よりさきに、中納言になり申すべき。まして、かく望むなと仰せられし上は、齊信所望いたし申すべきにあらずと、申し給へば、誠信卿も、その答を聞きて、よろこびて、兼て思ひ居られたる如く、

頻りに中納言を所望されたるにとなり。まかればしては、上のわれもなりひとあるをうけて、中納言にならむと思はるゝことをいへるなり。およばぬほどにや云々、の給はせければ。およばぬほどにやおはしけむとは、誠信卿は、いまだ、中納言になるべきほどの人物にはおはしまさゞりしならむといふ意。入道殿は、道長公。この弟殿は、齊信卿なり。まぶ〳〵には、心にすゝまぬことを、已ひをえずして爲すさまなり。道長公、この弟の齊信卿に、そのもとは、中納言を望み申されぬかと、仰せられければ、答へて、望み申さぬにはあらざれど、兄の左衛門督の、所望申されば、いかゞして、弟の身として、兄と爭ひ申さむと、心の進まぬ樣子にて、申し給ひけるにとなり。かの左衛門督は云々、なり給ひにしを。ねならむとは、ならればこの意。そこにあらさればは、その許中納言を辭退せられなばの意。よしなしは益なしといふ意。たぶべきなりは、賜はるべきなりといふ意。またかくあらむにはとは、足下にして、中納言になるべき望みあらば、他人はいかでか中納言になすべきとなり。道長公、かの左衛門督は及びもつかぬことなり。またその許に望む心なくは、他人を任すべきなりとの給ひければ、齊信卿、わが所望せぬは、兄の望とあればなり、然るに兄に任せらるゝやうならは、さしかへたりとて益なきことと。されば己を任じ賜はるべしと申されたるおよりて、その決心ならば、他人を任ずべきにあらずとて、遂に中納言になられたるなりとなり。いかゞ、われにむかひに云々、げるぞとおぼすに。

これは、誠信卿の心の中をいへるにて、弟の中納言になり給ひしは、右の如き都合なるに、誠信卿は悪く思ひとりて、かく所望してなるほどならば、何故にわれにむかひて、所望することありきよしをいひて、はかりけるぞと、おもひ給ひけるにとなり。いとゞ悪心おこして云々、除目の朝とは、即弟齊信卿の中納言になり給ひし日なり。物もつゆまゐらずとは、さらに食物を食はぬこと、非常に齊信を悪む心を起して、除目のわりし翌日より、兩手を嚴しく握りて、我は齊信道長の兩人にたばかられたりと、かさねがさねいひつゝけて、日毎の食物も少しも用ゐず、晝夜打臥して居られたるにとなり。やまひつきて云々、給へりけれ。にぎりたうびたるは、握り給ひたるの意。裏書に、長保三年八月廿五日齊信越兄誠信、任權中納言、于時誠信參議從三位、同九月三日叡惡心卒、年卅八。とあり。十訓抄に、齊信民部卿宰相のとき、才幹すゝめるによりて、兄の誠信の君を越えて、中納言になり給ひしに、誠信わが身のうきをわすれて、さしあてける恨にたへず、くちをしとおもひ給へりけるにや。七日といふに、恨み死にし給へり。手をにぎりてうせ給ひけるが、心やつよかりけむ、指の爪、皆甲へとほりてけるとぞ云々とあり。

いみじき上戸にてぞおはせし。故中關白殿のひとゝせの臨時客に、あまりゐひて御座にゐながらたちもあへ給はで、ものつき給へるにこそ、高名の弘高がかきたる、樂府の御屏風にかゝりてそこなはれたれ。この中納言になり給へるは、

一本いまの中宮大夫齊信の卿の十一字なし
心にくきもの
一本心にくき人とあり
申納言一、本大納言となりうぜ給ひにき
一本うけ給はりきとあり

いまの中宮大夫齊信の、いとよおぼえあり、よき人にておはしき。又權中將、道信のきみ、いみじき和歌の上手にて、心にくきものにいはれ給ひしほどに、うせ給ひにき。又たゞ今の左衛門督公信の卿、又法住寺の僧都きみ、阿闍梨の君おはす。また一條攝政殿の御むすめのはらの女君たち、三四五の御方おはします。三の御方は鷹司どののうへとて、尼になりておはします。四の御方は、いまの入道殿のぞくにおはしまし〳〵をりの、御子うみてうせ給ひにき。五君は今の皇后宮にさふらはせ給ふ。このおとゞの御ありさまかくなり。たゞし法住寺をぞ、いとゞかめしうおきてさせ給へる。攝政、關白せさせ給はぬ人の御ありさまにては、いとまうなりし。このおとゞ、いとやむごとなくおはしまし〳〵かど、御するゐはそくそ。

○いみじき上戸にてぞおはし云々、そこなはれたれ。この一段は、下の中關白道隆公のところにありしが、おやまりてこゝに入りしものか、黒川眞頼翁も上戸以下錯亂せりといはれたり。上戸とは、もと家の等級を、上中下をわけたることばよりうつりて、よく酒をのむものを上戸といひ、のまぬものを下戸といふこと今と同じ。中關白とは、道隆公のことにて、大入道殿家公と、御堂關

白道長公との間に、關白せし人なれば、えかいふなるべし。たちもあへたまはでは、立つこともできずしての意。物つくは嘔吐することをいふ。弘高は廣高か。巨勢系譜に、廣高とあり。名高き書師なり。花鳥餘情に深井廣高は繪師なりとある是なり。樂府は上にいへり。中關白道隆公は、甚だ上戸にて、或年の臨時客に、わたより酔ひ給ひて、その座を立ちもあがらず嘔吐せしに、名高き廣高がかきし、樂府の御屏風にかゝりて汚し損じたる如き失錯ありしとなり。この中納言になり給へるは云々、よき人にておはしき。上にいひし齊信卿は、世のおもはくもよく、またよき人にておはしたりとなり。榮花系圖に、三男齊信大納言中宮大夫民部卿とあり。また權中將道信の君云々、うせ給ひにき。榮花系圖に、道信權中將道綱養子とあり。和歌にたくみにして、うらやましく思はるゝまで、人にゆかしがられ給ひしとなり。また只今の左衛門督云々、阿闍梨の君おはす。公信は、榮花系圖に、權大納言内藏頭兵衛督、萬壽三年四月十五日薨ずとあり。法住寺の僧都の君は、大系圖に、尋覺とあり。藤氏系圖とには、尋光とあり。始めは僧都、後には僧正となりし人なり。阿闍梨の君は、同じく法住寺阿闍梨にて、後には律師となりし人にて、何れも爲光公の男なり。三の御方は云々、今の皇后宮おさぶらはせ給ふ。この御方ハ、榮花系圖に、伊周室シンデンノ上とあり。また本文にかゝるほどに、一條殿(爲光の家)をば、今は女院(姓子)こそはおらせ給へ。かの殿(爲光)の女君達は、應司なるところにぞすみ給ふに、内大臣殿(伊周)おのぼり通ひけり。寢殿の上とは、三の上をぞ聞えける云々とあり。四の御方は、榮花に、その寢殿の御方(三の御方)に、内大臣殿は通ひ給ひけるになむありける。かゝるほどに、花山院この四の君の御もとに、御文などたてまつり給ひ、けしきだたせ給ひければ、たび〳〵御みづからおはしましつゝ、いまめかしうもてなさせ給ひけることを、内大臣殿は、よも四の君にはあらじ、この三の君のことならむと、おしはかりおぼえて云々、とありて、その次に弟中納言隆家をして、月あきらかなる夜、花山院の應司殿より、御馬にてかへらせ給ふところを射たてまつらしめければ矢御袖をとほりたるよし見えたり。同じき系圖に、花山院の後は、中宮姸子に候し、入道殿の御子產みて失せ給ふとあり。ぞくにおはしましゝをりとは、まだ、入道し給はぬるときのこと。今の皇后の宮は、姸子、五の君は榮花系圖に、五の君姸子に候す。五の御方とあり。このおとゞ云々、おさてさせ給へる。かくなりは、かくの如しの意。いかめしうは、莊嚴の意。おさては物事を定めて、人々いひ付くるをいふ。即ち法住寺を莊嚴美麗に經營したるをいふなり。攝政關白云々、いとまうなりし。まうは猛にて、攝政關白し給はぬ人にしては、その法住寺を經營せられたるしわざの甚だ猛盛なりしとなり。御すゑはそくぞ。ぞの下、おはしますといふ詞を入れて見るべし。御子孫あるに關らず、末はそくなれるをいふ。

太政大臣公季

このおとゞ、たゞいまの閑院のれとゞにれはします。これ九條殿の十一郎君、御母宮ばらにれはします。御子の女をぞ、北方にてはれはしましし。その御はらに、女君一ところ、をとこ君ふたところおはします。女君は、一條院の御時の弘徽殿の女御、今におはします。をとこ一人は、三昧僧都如源と申し、うせ給ひにき。今一ところのをとこ君は、只今の右衞門督實成の卿にぞ、れはする。この殿の御子、播磨の守陳政のみむすめのはらに、女君二所、をとこ一人おはします。大姫君は、今の中宮の權太夫殿の御北方、今一ところ、源大納言俊賢の卿、これ民部卿とき こゆ。その御子のたゞ今の頭中將顯基の君の、御北方にてぞおはすめる。をとこ君をば、御おほぢの太政大臣殿、わが御子にし奉り給ひて、公成とつけたてまつらせ給へるなり。藏人頭にて、いとおぼえことにておはする君になむ。この太政大臣殿の御有さまかくなり。みかど、きさきたゝせ給はず。

○このれとゝ云々、おはしまし〳〵。閑院拾芥抄に、閑院二條南、西洞院西一町、多關大臣家、金岡畫水石、公季公傳領云々とあり。御母宮ばらにおはしますとは、九條殿の北の方は醍醐天皇の御女康子内親王にて、その御腹に生れ給ひしゆゑかくいへり。御子の御女とある御子は醍醐の皇子、有明親王の御女なり。その御腹に云々、うせ給ひにき。女君一所は、一條院女御弘徽殿の義子。男君二所は、如源と實成となり。榮花系圖には、この外親資といふあり。三昧僧都は僧都にして念佛を旨とする人をいふか。尊卑文脈に如源、治安元四月十九日入滅とあり。この殿の御子云々、おはすめる。播磨守陳政は、大系圖に、陳政左大臣魚名公後、攝津守中正孫、參議安親男陳政、播磨守正四位下、春宮亮とあり。中宮權太夫は、道長の子能信なり。顯基は民部卿大納言俊賢の子、榮花系圖に、中納言、始めは右近少將、頭中將、顯基宇治殿養子、後一條院崩御の時出家とあり、○男子をば云々、れはする君になむ。御れはす、從ひて帝も生れ給はざりしとなり

このおほきおほとの〳〵御はゝうへは、延喜の御門の御女、女四宮ときこえさせし太政大臣は、公季公をいふ。みかどきさきたゝせ給はず。この御血統よりは、皇后もいで給きゃらで山路くらしつ時鳥今一聲のきかまほしさにとよむは、このみこの宮なり。貫之などあまたよみて侍りしかども、人にとりてすぐれのゝ忘られ給ひしうたよ。朱雀院、村上二代のみかどの、ひとつ御はらのいもうとにおはします。

さてうちずみして、かしづかれおはしまし〳〵を、九條殿の女房をかたらひて、みそかにまゐらせ給へりしぞかし。世の人便なき事に申すむらかみのすめらぎも、やすからぬ事に、おぼしめしおはしましけれど、いろにいでてとがめおぼせられざりにしも、この九條殿の、御おぼえのかぎりなきによりてなり。さてまた人〴〵うちさゝめき、うへにもきこしめさぬほどに、あめおぞろおぞろしくふり、かみなりひらめきし日、この宮うちにおはしますに、殿上の人々、四宮の御方にまゐれ、おそろしくおぼしめすらむと、おぼせでとあれは、たれもまゐり給ふに、小野宮のおとゞぞかし、まゐらじおまへのきたおきにとつぶやき給ふは、のちにこそみかどおぼしめしあはせけめ。

○おぼさおぼとのゝ云々給へりき。おぼさおぼとのゝ母うへは康子内親王にて、女四宮と申して、父帝大に寵愛し給ひし方なり、○御もぎの屏風に云々、うたよ。もぎは裳着にて男子の袴着の如く、女子の裳を着そむる祝なり。うの祝のおるしに作らるゝ屏風を、もぎの屏風といふ。

公忠辨は、紹運錄に、光孝帝の孫、大藏卿源國紀子、正四位下右大辨、號滋井辨とあり。ゆきやらで云々の歌は、公忠集に、北宮の御〳〵しあげの屏風に、山をこゆる人の、はと〳〵ぎすをきゝたるところにも行きつかずして、山路に日を暮したりとなり。人にとりては、多〳〵の人の中にとりわけての意。すぐれのゝしられは、この歌の秀逸なることを、人々にほめそやされしことをいふ。

朱雀院、村上、二代のみかどの云々、れはしります。康子内親王の御母后は、朱雀院、村上天皇と同じく、皇太后宮穩子なり。さて、うちずみして云々、まゐらせ給へりぞかし。未だ何れへもとつぎ給はず、禁中にありて養はれ給ひしに、九條師輔公、或女房をたのみて、密かに通ひ給ひしとなり。世の人便なきことに申し云々、かぎりなきによりてなり。世間の人も、かく師輔公の通ひ給ふことを、不都合なることにいひ、また御兄の村上天皇も、御心の中には、安からざることに思ひ給ひしかども、その心を顔色にもあらはし給はざりしは師輔公の權勢の盛なるによりてなり。さてまた人々うちさゝめき云々、れぼしめしわはせけめ。うちさゝめきは私語の意おて密かに話すこと。れぞろ〳〵してふるとは、おそろしく、強く雨のふるをいふ。きらめくをいふ。小野宮のれとゝは、實頼のこと。師輔公のこの宮に通ひ給ふこと、あまり世にも聞えず人々もたゞ密かにさゝめき、村上天皇もおり給はざりしときに、ある雷雨の日この康子内親王、禁中にれはしますおよりて天皇、康子の宮、れぞろしく思ひ給ふべければ、殿上の人々、皆その御方に參りて、警衛せよと仰せければ、殿上の人々、たれも〳〵參り給ふに、小野宮實頼公の

み、宮の御前のきたなければ、われは參らじとつぶやき給ひしゆゑ、帝はその時、おやしきことなりと思ひ給ひしが、後に師輔公の通ひ給ふことをきゝ給ひて、始めて實頼公のかくいひて參らざりしことを知りたまひけめとなり。續古事談に、九條殿ゑのびて此宮に通ひ給ひ、いまだ人もいたく知らざりけるに、正月一日、小野宮殿の内に參りて、此宮の拜禮に參らむと思ふに、雨のふりて御前のきたなくてゐ參り侍らずと、の給ひければ、九條殿顔少し赤めて、れはしける云々とあり。

さて殿にまかでさせ奉りて、思ひかしづき、たてまつらせ給ふといへば、さらなりや。さるほどに、この太政大臣をはらみ奉り給ひて、いみじう、ものゝ心ぼそくおぼえさせ給ひければ、まろはさらにあるまじき心ちなむするよし見給へよと、をとこ君につねにきこえさせたまひければ、まことに、さもおはしますものならば、かたときもおくれ申すべきならず。もし心にあらずながらへさぶらはゞ、出家かならずし侍りなむ。又ふたつ、こと人見るといふことはあるべきにも侍らず、あまがゝりても御らんせよと、申させ給ひける。

○さて殿にまかでさせ奉りて云々、さらなりや。殿にまかでさせ奉りてとは、禁中よりおりて、師輔公の北方となり給ひしなり。かしづき奉るとは、大事にとりあつかふこと。いへばさらなりやは、いふも事あたらしき意にて、いふにも及ばぬといふこと。さるほどに云々、きこえ給ひければ。この太政大臣は、公季公。まろはさらに云々は、康子内親王のことばにて、まろは男女に通して、いふ詞。よしは、たとひといふ意。即ちわれは、再び世に生きながらへてあるべくも思はれず、かゝることは、たとひまことゝ思ひ給はずとも、見給へよ。必ずわれは死ぬべしと、常々師輔公にいひ給ひければとなり。男君は師輔公をいへるなり。まことに、さもおはしますものならば、云々、まうさせ給ひける。こゝは師輔公のことばにて、後れ申すべきにあらずとは、われも共に死なむといふ意。もし心あらずはは、もしわが心に任せずあらばの意。ふたつは、ふたゝびの意。こと人見るとは、他人とちぎること。あまがけりても、魂魄大空をかけあるきてもといふ意。御身の仰せらるゝごとく、實事となりて、この世を去り給ふ如きことあらば、我も片時も後れず、共に彼世に至らむ。もし又わが本意にたがひて、いきながらへてあらば、必ず出家遁世して、再び他の女にはちぎらざるべし。そのことばの違ふか、違はざるかは、魂魄大空をかけ來りても見給へとなり。

法師にならせ給はむことは、あるまじとやおぼしめしけむ。ちひさき御からひつひとよろひに、かたつかたは御ぞぼうし、いまかたつかたには、おたうづをひとからびつゞゝ、御てづから、つぶとぬひいれさせ給ひけるを、とのはさもおもら

つぶと一本御ふくろとあり

せ給はざりけり。さてつひにうせさせ給ひにしは。されば、この太政大臣殿は、うまれさせ給へる日を、やがて御忌日にておはしますなり。かのぬひおかせ給ひし御ゑぼうし、御したうづ、御らんずるたびごとには、九條殿をはたれさせ給はぬをりなし。まことに、そののちはひとりずみにてぞやませ給ひにし。このうみおきたてまつらせ給へりし、太政大臣殿をは御あねの中宮さらなり。よのつねならぬ御ぞう思ひにおはしませば、やがてやしなひ奉らせ給ふ。うちにのみおはしまして、みかども、いみじう、らうたきものにせさせ給へば、つねには御前にさぶらはせ給ふ。なに事も宮たちの御おとしやうに、かしづきもてなし申させ給ふに、御ものめす御だいのたけはかりをぞ、一寸おとさせ給ひけるをけぢめにゐるき事にはせさせ給へける。

○法師にならせ給はむことは云々、給はざりけり。からひつは、衣なごを入るゝ櫃。ひとよろひ、一雙にて、櫃二つをいふ。かたつかたとは、櫃の片方をいふ。またうづは、和名抄に、襪、説文云、韈音末、字未作韈、和名之太久倍、足袋也とありて、沓の下にはくものなり。さて襪をのこし給ひしは、出家をとゞめ給はむとの御心にいでたるなり。康子内親王、わが死後、師輔公の法師となり給はむことは、よからぬことゝ思ひ給ひしならむ、小さき唐櫃一雙に、烏帽子と、襪とをみづからぬひて、納めおき給ひしを、師輔公は、さることありとも知り給はざりしとなり。さてつひに云々、ははしますなり。公季公をうみ給ひし時に、うせ給ひしなれば、この殿の誕生の日は、母上の忌日なりとなり。紀略に、天徳元年丁巳六月六日辛酉、一品康子内親王薨。醍醐第十四皇女、給贈物。件薨胞衣不下の故也。於右大臣防城第薨云々とあり。かの云々、をりなし。またるとは悲みなげくこと也。まことに云々、給ひにし。ひとりずみは、妻をもたずして、獨身なること。このうみおきたてまつらせ給へりし云々、たてまつらせ給ふ。太政大臣殿は、公季公、中宮は安子、さらなりは、安子の普通にすぐれて、我一族の爲めに、思はるゝことといふまでもなき御性質なればそのまゝ公季公を養育し給ひしとなり○うちにのみおはしまして云々、おるきことにはせさせ給へりける。ららたきものとは、かはゆきものとの意。御ものめすだいは、食物を召しあがる臺なり。けぢめは差別の意。天皇もかはゆくおぼしめし給へば、平素帝のそばにのみ給ふのみならず何事も、親王たちと同じやうにして、大切に養育し給ひしが、たゞ御臺の高さ一寸ばかり低くして、親王たちと、人臣の御子との差別をたて給ひしとなり。むかしはみこたちだに、をさをくおはしますほどは、うちずみせさせ給ふ事な

だに一本もまたほだもとあり

かりけるに、このわか君のかくてさぶらはせ給へは、あるまじき事とそゝり申せと、かくておひたゝせ給へれは、なべての殿上人などになずらはせ給ふべきならねど、わかうおはしませは、おのづから御たはぶれなどの ほどにも、ふみ〳〵ふるまはせ給ひしなれは、圓融院 御門おなじほどのをことゝもとおもふにや、かゝらであらばやなどぞ、うめかせ給ひける。かゝるほどに、御としつもらせ給ひて、又御うまごの頭中將公成君を、ことのほかにかなしがり給ひて、内にも、御車のゝりにぐせさせ給はぬかぎりは、まゐらせたまはず。さるべきことのをりも、この君おそくまかりいで給へは、弓場殿に御さきばかりまゐらせ給ひてぞ、まちたゝせ給へれば、見奉り給ふ人、などかくてはたゝせ給へると、申させ給へは、いでまち侍るなりとぞおほせられける。無量壽院の金堂供養に、東宮行啓ある、御車に候はせ給ひて、ひとゝみち、公成おほしめせと〳〵、とおなじ事を啓せさせ給ひける。あはれなるものから、をかしくなむありしとこそ、宮おほせられけれ。繁樹がめいのむすめの、中務のめのとのもとに侍るが、まうできてかたり侍りしなり。

○むかしは云々、うめかせ給ひける。うちずみは、内裏にすむことをいふ。おひたつは、成長することゝ。なずらふは、うの物に準ずること。うめくは呻吟の意。むかしは、親王たちにてすら、をさなくれはするほどは、御生母の家におはしまして、禁中に住ませ給ふことはなかりしに、この公季公、かく禁中に養はれておはすれば世人あるべきことならずと誹りたりとなり。されど、この君已に禁中にて成長し給ひし上は、普通の殿上人に、準ずべき人にはあらざれども、人臣は人臣の分あれば、親王方とは同一の擧動などありたるによりて、帝もあまりなることゝ思して、この公季は圓融院、又は當今などと同じ身分と思ふにやあらむ、おなじうなる注意もなく日常の遊戯の折などは、親王方と同一の擧動などありたるによりて、帝もあまは、かゝる擧動なくてあらせたしとなげかせられたりとなり。さてこれまでは禁中に養はれ給ひし間のことをいへるにて、以下は公季公の孫の公成卿を愛し給ふことをいふなり。かゝるほどに云々、かなしがり給ひて、頭中將公成は公季の一男實成の子。藏人頭に近衛中將を兼ねたれば頭中將とはいふなり。かなしがりては、かはゆがりての意。うちにも御車のゝりに云々、仰せられける。弓場殿は、賭弓などの御覽ずる所にて、拾芥抄に、武德殿豐樂院北、謂之弓場殿、騎射、競馬於此所覽之云々とある是なり。御さきばかりまゐるとは、警蹕のみさせて、あるき給はぬこ

と。　この公成卿を御寵愛のあまり、わが御車のまりへにひきつれ給はぬ以上は、參內もし給はず。又早く內裏を退出し給ふべきことありても、この公成卿の退出し給ふことれそければ、弓場殿の前に立ちて警蹕の聲のみせさせて、それを待ち給へり。されば人のこを見たてまつりて、何故、そこに立ち給ふぞと問ひ申せば、公成の退出を待つなりと答へ給ひたりとなり。　無量壽院の云々、啓せさせ給ひける。　無量壽院は、即法成寺なり。　無量壽とい阿彌陀佛をまつりたればいふなり。　天台大師十六觀經疏に、無量壽者、天竺稱阿彌陀とあり。　金堂供養とは金堂の新らしく成りたるによりて、佛をまつられたることなり。紀略に寛仁四年三月廿二日癸酉、入道前大政大臣、供養新造無量壽院。　太皇太后、皇大后、中宮行啓。　准御齋會、導師法印院源云々とあるはこの時のことならむ。　ひとみちには、一筋にといふ意。　この金堂供養に、東宮(後朱雀)行啓ありしに、その御車に公季公陪乘せられたるが、東宮にむかひ奉りて、一筋に、孫公成を、御心にかけ慈み給へと、くりかへしくりかへし同じことを啓して、そのことをたのみ給ひしとなり。　あはれなるものから云々、れはせられけれ。　これは、後朱雀院の後の御ことばにて、公季の孫を思ふ心中はあはれなるものながら、かく同じことをくりかへし〳〵いふは、をかしかりしとなり。　繁樹がめいのむすめ云々、はべりしなり。　中務のめのとは、後朱雀院の御めのとか。　さてかく宮の仰せられしといふことは、繁樹が妊にあたる女の、中務のめのとのもとに奉公したるが、わがもとへ參りて、かたりしなりと繁樹がいふなり。

頭中將顯基の君の御若君おはすとかや、御いかをは四條にわたしきこえて、太政大臣殿こそくゝめさせ給ひけれ。御おほぢの右衛門督ぞいだきゝこえ給へるに、この若君のかき給へは、れいはかくもむづからぬに、いかなればかゝらむと、右衛門督たちる、なぐさめ聞え給ひけれは、おのづからちごはさこそはあれ、いましもさぞありしと、太政大臣殿の給はせけるにこそ、さるべき人々まゐり給へりける、みなほほゑみ給ひけれ。中にも、四位少將隆國の君は、つねに思ひいでてぞいまにわらひ給ふなる。かやうにあまりにこだいにそおはしますべき。むかしの御童名は、宮雄君とこそは申しをか。

○頭中將顯基の君の云々、くゝめさせ給ひけれ。　若君は、資綱。　母は實成の女中君なれば、實成卿のためには孫、公季公のためには曾孫なり。　御いかは誕生の日より、五十日目にあたる日の祝をいふ。　四條は顯基の家、わたしきこえては、つれ參りての意。即ち五十日の祝を、閑院の殿にて去給ひしことをいふなり。　大政大臣は公季公。　くゝめさせとは、五十日祝の餅を、儘かばかり、ちごの口にいれて、はましひるをいふ。　おほぢの右衛門督ぞ云々、給ひければ。　右衛門督ゝ、實成卿。　いだきこえは、資綱をいだき奉るなといふことにて、きこえは敬語。　桃華蘂葉にい

はく、小兒藏餅事、玉葉、承安三年正月一日、余向關白第云々、當服之小兒、爲令藏餅、云々、主人召顯信朝臣、令抱出小兒云々、民部大輔隆定、取餅(件餅、入手實檀紙、云々)數三余置笏、起取餅(作三度取之)令藏若君頂上、三度、云々、とわり藏餅のこと、この他にもあまた見ゑて、當時、子を祝ふ禮なりしなり。れいはかくも云々は、實成卿のことばにて、若君を抱き給ひしに、なき給ひしかば、いつもは、かやうに、泣きなどいせぬに、今日はいかなれば、かくなくぞとなり。たちゐは、立たりゐたりといふ意。若君をなぐさむるさまなり。おのづからちごは云々、ありしと。これは實成卿のことばにひかひて、公季公のいはれしことばにて、小兒の泣きむづかるは、自然の事にて、汝も幼き時は、さやうにありしと、孫を抱きたる老年の實成卿を、小兒のやうに思ひて、いはれたれば、人々笑ひきとなり。いましとはそちといふに同し。大政大臣殿の云々、わらひ給ふなる。このことばに、うの日參りあひたる人々、みなほゝゑみ笑ひたるが中にも、顯基卿の弟隆國の君、いまに思ひ出でて、笑ひ給ふとなり。かやうに云々ますべき。こだいは古代にて、俗に古風といふ意なり。かく老年の實成卿に、小兒にいふやうなることをいひ給ひし心は、あまり古風ならむと、繁樹か評していへるなり。ひかしの童名は云々、申しゝか。公季公の童名のことなり。

太政大臣兼家

諸輔
兼家
女子 安子、村上后、
女子 冷泉、圓融母
女子 超子 冷泉院女御 三條院母
贈皇后宮
女子 詮子 圓融院后 一條院母后

このたとゞ、九條殿の三郎君、東三條のれとゞにれはします。御母一條攝政にれなし。冷泉院、圓融院、三條院の御れはち。東三條女院、贈皇后宮の御父。公卿にて廿年、大臣の位にて十二年、世をゐらせ給ひ、さかえて五年ぞれはします。正暦元年七月二日うせさせ給ひにき。御年六十二。出家せさせ給ひてしかは、のちの御いみなゝし。うちに參らせ給ふにはさらなり、牛車にて北陣までいらせ給へは、それよりうちは、なにはかりの程ならねと、ひもときていらせ給ふとぞ。されど、それはさてもありすまひのをり東宮のれはしませは、ふたところの御前に、なにをもれしやりて、御あせとりはかりにてさふらはせ給ひけるこそ、よにたぐひなくやむごとなき事なれ。すゐには北方もれはしまさゞりけれは、をとこずみにて、東三條殿の西對を清涼殿づくりに、御ゐつらひよりはじめて、すませ給ふなどをぞ、あまりなる事に人申すめりし。

○うちにまゐらせ給ふにはさらなり云々、ひもときていらせ給ふ。なにはかりのほどならねどは、はつかのほどなるにの意。ひもときてはは、直衣の紐を解くこと。北の陣まで、牛車にて參り給ふなれば、それより天皇のお前までは、わづかの間なるに、なはその紐ときて、うちつくろぎていで

り給ふとなり。されどそれは云々、やむごとなきことなる。すまひは、毎年七月、宮中に行はるゝ相撲の節會なり。公事根源に、これは諸國供御人をめしあつめて、七月に相撲の節といひて、天子の御覽ずることなり。先十六、七日の間に召仰あり。上卿勅を奉りて、左右の次將に、相撲あるべきよしめしたはせらる。左右の近衛方をわけて、國々に使を下して、相撲を召す。之れを萬葉にもことごと使と申すなり。廿六日內取といふ事あり。主上仁壽殿に出御なる。左右の相撲人、體鼻のうへに、かりぎぬ、はかまをきて、一ぞにすまふを取りて、勝負あり。廿八日に、召合あり。天皇南殿に出御なる。王卿參上す。大將相撲の奏をとり、十七番とりて、勝のかた亂聲あり。また廿九日に拔出とて、相撲をすぐりて、御覽せらるゝなり云々と見ゆ。二所の御前とは、天皇と東宮との御前なり。あせとりは、あせを取る爲めにさるはだきなり。和名抄に、汗衫、唐令云、諸給時服、夏則汗衫一領、初音所衝反、衣名也云々。中單（あせとの）、句瑞に、漢王與項羽戰、汗透中單、改名汗衫云々とあり。されど、上のことは、さやうにありてもよけれど、七月の相撲のをりは、あつき時節なれば、天皇、東宮などの御前共に、相撲御覽の爲め出御あるをも憚らず、上着はみな御前へぬぎやりて、あせとりばかりにて、伺候し給ふこそ、異樣なりとはいへ、この殿のなみ〳〵ならず尊きが故なりといへるなり。するには云々、人申すめりし。さつらひよりはじめてとは、その殿舍の裝置よりはじめて、萬事を清涼殿のさまに作りなしたるなり。あせとりなることにとは、兼家公の我が居處を清涼殿に擬して住居するを見て、世の人あまり僭越なることゝ譏り、あざけりたりとなり。

なほたゞ人にからせ給ひぬれば、御果報のおよばせ給はぬにや。さやうの御みもちにひさしくは、たもたせ給はぬともさためめ申すめりき。そのほどは夢ときも、かむなぎも、かしこきものゝ侍りしぞとよ。堀川の攝政のはやり給ひし時に、この東三條殿は、御つかさともとゞめられさせ給ひて、いとからくおはしましし時に、人の夢に、かの堀川院より、やをいとおほくひんがしさまにいるを、いかなるぞとみれば、東三條殿にみなおちぬと見けり。よからず思ひきこえさせ給へるかたより、やのおはせ給ふはあしき事ならむと思ひて、とのにも申しければ、おそれ給ひて、夢ときに、とはせ給ひければ、いみじうよき御夢なり。よの中の、この殿にうつりて、あのとの〳〵人の、さながらまゐるべきが、見えたるなりと申しけるが、あてさりしことかは。又そのころよきかむなぎ侍りき。賀茂の若宮のつかせ給ふとて、ふしてのみものを申ししかば、うちふしのみことぞ、よ

ひと申しつけて侍りし。

○なほたゞ人に云々、給はぬにや。 たゞ人は、凡人といふがことし。 いかほど僭越にし給ひしとも、なほ普通の人臣の家に生れ出で給ひしを以て見れば、人君となるべき御果報のなかりしならひとなり。 さやうの云々、さだめ申すめりき。 かく僭越の御所行ありては、世に繁榮し給ふりきことも、久しくあらざるべしと、世人評判せりとぞ。 よ。 ゆめときは、夢の善惡を判斷するもの。 かむなぎは、巫、覡の何れにもいひて、神おろしなどをするもの。 玉篇に、事鬼神者、男曰巫、曰女曰覡云々とあり。 堀川攝政云々、見えけり。 堀川攝政は兼通公。 御つかさどもとゞめられて云々は、上にくはしく見えたり。 兼通公時を得て、この兼家公職をはがれて、いたく辛き目を見て居らるゝところ、人のゆめに、兼通公の堀川家の方より、矢を多く東の方に射るに、如何になるかと見るほどに、みな兼家公の館なる、東三條殿におちたりと見たりとなり。 よからず云々、とはせ給ひければ。 よからずもひきこえさせ給へるかたとは、兼通公の事にて、日頃兼家公とは、中わしく過し給ふ故に、かくいへるなり。 日ごろなかわるき堀川殿より、矢を射給ふは、不祥のことならむと、そのゆめ見たる人思ひて、そのことを、兼家公に申したりしかば、公もそれて、ゆめときにとはせ給ひければとなり。 いみじうよきゆめなり云々、あてざりしことかは。 この殿とは、東三條、あの殿とは堀川殿。 こゝは夢ときのことばにて、その夢は、不祥なるゆめにはあらで、大吉なる夢なり。 矢のこなたにおちたりと見えたることとは、權勢この殿にうつりて、今日堀川殿に隨從する人々も、やがて、皆こなたへ參りつくまるしなりと、夢ときが判じの申したる、がいかにもその通り、あたらざりしことか、よくあたりしとなり。 こゝまでは、ゆめときのかしこきことをいへるにて、以下はかむなぎのことをいへり。 またそのころ云々、世人つけはべりし。 賀茂の若宮は、上賀茂の末社なり。 祭神三座にて、左は玉依姫。右は貴船。 中社別雷といへり。 又中社若雷。 西社御祖、東玉依姫云々、ともいひ、又盛衰記に、賀茂上社に、仁和寺後堯法印を籠めて、孔雀經の法を行ふ。下の若宮には、三室戸法印某籠りて、蔡吉尼の法を修す云々。 下の宮にも若宮ありとありて、上下に若宮見ゆ。 こゝは何れの若宮をいへるにか。 ふしては、うつ伏してなり。 このごろ、またよきかむなぎありて、賀茂の若宮の神、のりうつり給ふとて、うつぶしてのみものを申したれば、世人このかむなぎを、うちふしての覡と名づけたりとなり。

大入道殿めして、ものとはせ給ひけるに、いとかしこく申しければ、さしあたりたる事、すぎにしかたとも、みなさいふことなれば、おかおぼしめしけるに、かなはせ給ふことゞものいでくるまゝに、後々には御さうぞくたてまつり、御かうありせさせ給ひて、御ひさにまくらせさせてぞ、ものはとはせ給ひける。それに

一事として、のち〳〵のこと申しあやまたざりけり。さやうに近くめしよするに、いふがひなきほどのものにもあらで、すこしおもと程のきはにてありける。この殿法興院におはしますことをぞ、こゝろよからぬところと、人はうけ申さゞりしかど、いみじうけうせさせ給ひて、きゝもいれでわたらせ給はひて、ほどなくうせおはしましにき。御ものいみのをり、わたらせ給はむとて、おはしまして、はいかゞあると、御うらをせさせおはしまして、そのたび法興院にて御やまひづきて、うせさせ給へるぞかし。

一本ほとなくうせの下たまひにきの五字あり

○大入道殿ぬして云々、とはせける。大入道殿は、叡家、さしあたりたることゝは、今さしあたりて、心に判断のつかぬことをいふ。かなはざる事のいでくるとなり。御ひざに、枕せさせ給ふことゞものいでくるとは、かむなぎの豫言に違はせ給はぬことをいふ。かなはざる事のいでくるとなり。御ひざに、枕せさせとは、このかむなぎ、うつぶしてものをいへば、ろの枕に、わがひざをあてさせ給ひしなり。叡家、その神なぎを召して、物の吉凶を問はるゝに、そのもの甚だ堅く答ふるによりて、更らに當今さしあたり、判断にくるしむことや、又は過去の事など、いろ〳〵問ひ試みるに、皆このものいふが如くなれば、甚だすぐれたる神なぎなりと、信仰せらるゝに、又未來の事を判ずるものは、追々事實にあらはれ來りて、占にいふごとく、我がのぞみを達することの出で來るまゝに、益〳〵おそろしく、ありがたく思ひ給ひて、衣冠して、我膝を枕にあてさせて、ものを占はせられしとなり○それに云々、あやまたざりけり。叡家公の問ひに答ふる未來の判斷ゝ、少しもたがはざりしとなり。さやうにちかく云々、さはにてありける。いふがひなきは、いふにたらぬといふ義にて、こゝにては、人品のいやしきをいへり。おもとは、もと女をさたしみていふことばなれど、こゝにては、上のいふがひなきほどにむかひて、少し人品宜き、侍女、腰元などの意。即この覗のことをいふなり。このとの云々、うせさせはしましにき。法興院、拾芥抄に、二條北、京極東。本號東二條、二條關白傳領、大入道殿第、後爲堂なとり。又花鳥餘情に、法興院は、二條京極にあり。元は二條院と號せるを、正暦三年法興院とは名をかへられたるなり。たゞし百練抄、日本紀畧等には、正暦元年に、永く佛寺として、積善寺と號すと見ゆ。このかた正しからむ。心よからぬことゝは、おもしろからぬといふ意。うけ申さずとは、そのことをよろしと、承知せぬことなり。入道殿の、法興院におはしますことを、世の人おもしろからぬことゝ思ひて、心にうけひき申さゞりしとなり。御ものいみのをり云々、うせさせ給へるぞかし。ものいみは、愼むべきことありて、引きこもり居るをいふ。その物忌にて、外出せざる節なりしゆゑ參られたるに、法興院へ參られむとて、參りては吉凶如何あると、このかむなぎに占はせられたるに、吉の處に病をえて、遂に失せられたりとなり。

みまやの馬に御随身のせて、あはたぐちへつかはしたるが、あらはにはるゝ〳〵とみゆるなど、をかしき事におほせられて、月のあかき夜は、下格子もせで、ながめさせけるに、めに見えぬ物のはら〳〵とまるりわたしたりければ、さぶらふ人々はおぢさわげど、殿はつゆおどろかせ給はで、御まくらがみなるたちをひきぬかせ給ひて、月見るとてあげたるかうしを、おろすは、なに物のするぞ、いとびんなし、もとのやうにあげわたせ、さらずはあしかりなむとおほせられければ、やがてまるりわたしなど、おほかたおちゐぬ事とも侍りけり。さてつひにとのはらのやうにもならで、かく御堂にはなさせ給へるなめり。

○うまやの馬に云々、たりければ。あらはに、はるゝ〳〵とみゆるとは、月あきらかなる故に、随身の馬にのりて、粟田口の方へゆけるが、遠くあきらかに見ゆるとなり。下格子もせでとは、格子も下さず、あけはなしたることなり。目にみねぬもの〻、はら〳〵とまるりわたすとは、人の目に見ねざる怪物のはら〳〵と、其の格子を下して、大入道殿の月をながめ給ふを妨げすとなり。

栄花物語に、村上の先帝の御女二の宮あせちの御息所と聞えし云々、その女二の宮を、この攝政殿（兼家）心にくゝ、めでたきものに、れもひきこゐさせ給ひて、かよひきこゐさせ給ひしかど、すべてことのはかにて、たゐたてまつらせ給ひにしかば、その宮も、はづかしきことにおぼしなげきて、うせ給ひにけり云々、この二條院、ものゝいとれそろしうて、これがけさへおそろしう申す。さま〴〵の御ものゝけの中に、かの女二の宮のいりまじらせ給ふもあはれなり。なほところかへさせ給へと、とのばら申させ給へど、この二條院を、なほめでたきものにはぼしめして、きこしめしいれ給はぬほどに、御なやみいとおどろくしければ、東三條院にわたらせ給ひぬ云々と見ゆ。さぶらふ人々云々、おちゐぬ事どもはべりけり。ねぢさわぐは彼の近邊の人々の恐れさわぐなり。御枕がみは、枕のほとりの意。月みるとて云々より、あしかりなむとでは、兼家公の怪物にひかひていはるゝ詞なり。かく格子を上げおくは、月をながめむためなるに、それを下すは何物ぞ、甚だ不都合あり、もとのやうにあげわたせ、もしあげずば、汝等のためあしかりなむと仰せられたれば、その御威勢に恐れたるにや、やがて格子を元の如く上げたるなど、すべて合點のゆかぬ事がら多かりしとなり。さてつひにの云々、なめり。かゝるあやしきこと多き御住居なりし故に、御子たちにも傳へられずして、佛寺とし給ひしならひとなり。法興院は花鳥餘情に、二條京極にあり、もとは二條院と號せるを、正暦三年に法興院とは名をかへられたるなりとあり。又帳江入楚に兼家本願仍號法興院關白と見ゆ。

このおとゞの御君達、女君よところ君五人おはしまします。女二所をとこ三所は、攝津のかみ藤原中正のぬしの、御むすめのはらにおはします。三條院の御母の、贈皇后宮と、女院、大臣三人ぞかし。この御母いかにおぼしけるにか、いまだわかうおはしけるをり、二條の大路にいでて、ゆふけとひ給ひければ、ふらがいみじくおろき女の、たゞ一人ゆくが、たちとゞまりて、おにわざしたまふ人ぞ、もしゆふけとひ給ふか、何事ありともおぼさむことかなひて、このおほぢよりもひろく、ながくさかえさせ給ふべきぞと、うち申しかけてこそまかりにけれ。人にあらで、さるべきものゝおもめしたてまつりけるにこそ侍りけめ。女君一人は、女院の后の宮にておはしまし、をりの、宣旨にておはしき。又對の御方ときこえし御はらのむすめ、いみじう、かなしうし聞えさせ給ひて、十一にておはせしをり、ないしのかみになし奉らせ給ひて、うちずみせさせたてまつらせ給ひし、御かたちいとうつくしうて、御ぐしも十一十二のほどに、いとをよりかけたるやうにて、いとめでたくおはしませば、ことわりとて、三條院の東宮にて御元服せさせ給ふ夜の、御そひぶしにまゐらせ給ひて、三條院もにくからぬものにおぼしめしたりき。

對の御方母は邪賀女

ことわりとて一本ことはとてさあり、

○女君四所、男君五人たはしまします。女君四所は冷泉院女御贈后三條院の母后超子。東三條女院、一條院の母后、詮子。尚侍綏子。中宮宣旨の四人なり。桑花系圖には、この外妍子に候したる女君あり。名はたしかならず。男君五人は、右大將道綱。中關白道隆。粟田二條道兼。治部少輔道茂。御堂關白道長。女二所云々、おはします。藤原仲正は、中納言從三位山蔭卿の七男。その女のはらの、女二所は贈皇后超子。女院詮子。男三所は道隆道兼、道長なり。この御母云々、まかりにけれ。ゆふけとは、夕のうらなひといふことにて、夕方辻に出でて占ふ一種の術ありしなり。この御母の、まだ年わかきをり、二條の大路にいでて、夕占とひ給ひしに、白髪の雪の如く白き女の、向ふの方へたゞ一人ゆくが、立ち止まりて、この母君にいふやう。君は何を し給ふ人ぞ、もし夕占にてもとひ給ふか。さやうのすぢならば、この老婆が君の行末を告げ申さむに、何事にても、望み思はるゝことはかなへて、この二條の大路よりもひろく、また長く、行末久しく榮えさせふならひといひかけて、ひかひの方へ立ちさりしとなり〇人にあらで云々、はべりけめ。この老婆は、人間にはあらずして、神なぞの示し給ひしものならひとなり。女君一所は云々宣旨にておはしき。女君一所は、中宮宣旨をありし人なり。女院は、詮子。宣旨をは、とり

つぎを司る女官なり。また對の御方ときこえし云々、うちすみさせ奉らせ給ひし對の御方は綏子のこと。きこえしの下、御腹の上に、脱文あるにあらじか。もしこゝろみにいはゞ、國章の女のともいべきところなり。そはこの綏子の母は、從三位國章の女なればなり。ないしのかみは、尚侍にて上にいへり。御かたち云々、れぼしめしたりき。いとをよりかくるとは、糸をよりかくるといふことよて、毛髪の丈けながく、ふさやかなるをたとへていへるなり。ことわりとては、かやうにうつくしき姫君なれば、女御、後にたち給ふも、道理あることゝて、東宮御元服の夜の御添ひふしに奉られたりとなり。

夏いとあつき日、わたらせ給へるに、御前なる氷をとらせ給ひて、これをはしもち給へ。まろをおもひ給はゞ、いまはといはざらむかぎりはおき給ふなとて、もたせ聞え給ひて、御らんじければ、まことに、かたのくろむまでこそ、もち給ひたりけれ。さりともをはしぞあらむと思ひしに、あはれさすきて、うとましくこそ覺えしか、とこそ院は仰せられけれ。あやしきことは、源宰相頼定のきみ、かよひ給ふと世に聞えて、さとにいで給ひにきかし。たゞならずおはすとさへ、三條院きかせ給ひて、この入道殿にさる事のあなるは、まことにやあらむとおぼせら

れければ、まかりて見てまゐりはべらむとて、おはしたりければ、れいならずあやしくおぼして、几帳ひきよせ給ひけるを、おしやらせ給へれば、もと、はなやかなるかたちに、いみじうけさうし給へれば、つねよりもうつくしう見え給ふ。

○夏いとあつき日云々、もち給ひたりけれ。氷はひと訓す。かたは、形又は圖の字にあたる。くろむまでは、黒く色つくまでの意。夏のいとあつき日、三條院、この綏子のもとへいらせ給ひて、御前ある氷をとりて、綏子にもたしめて、仰せらるゝやう、この氷を表ばし持ち給へ。われを我と思ひて、いふ詞に背かずと思はれなば、いまはよろしといはぬかぎりは、下へおき給ふことなかれとの給ひて、そのさまを見給ふに、まことに久しくなりて、爪又は指などに黒斑の出づるまで、持ちて居られたりしとなり。さりとも云々、おはせられけれ。わがいひし詞を、大事にして、いかばかり堪へ忍ぶとも、表ばしがはぢにて、長くは持ちて居らざるべしと思ひしに、かやうに辛抱して、持ちつゝけたれば、愛らしさすぎて、かへりてうとましくさへなりぬと三條院のたはせられしとなり。あやしきことは云々、給ひにきかし。源宰相頼定は、村上天皇の皇子、爲平親王の御子。さとにいで給ひにきとは、禁中を退きて、我が生家おかへられたるなり。榮花物語に、麗景殿(綏子)は、さとにのみれはしまして、けしからぬ名をのみとり給ふとあり。たゞならずとは懐孕せしことをいふ。この入道殿は、道長公。頼定卿の通ひ給ふのみならず、懐孕までし給へ

りといふことを、三條院きかせ給ひて、道長公にかゝることなりと、いふことをきゝしが、まことにやあらむと、仰せければ、道長公と綏子とは兄弟なれば、さらば、かへりて、眞僞を見て參らむと御答申して、おはしたりければとなり。れいならず云々、うつくしう見え給ふ。れいならずおやしくは、綏子の心おて、道長公の何時になくおはしたることを、いかなることかと、おやしみたるなり。れしやらせは、道長公の所爲にて、綏子の几帳をひきよせて、かくれたるを、うの帳を傍へよけ給ひしなり。もとはなやかなる云々より、終りまでは、綏子のさまをいへるにて、もとゝうつくしき人なるに、心を盡して、假粧を施されたれば、一層すぐれて、見え給ふとなり。

春宮にまゐりつるに、おかゝおはせられつれば、見奉りにまゐりつるなり。そらでとにもおはせむに、おかきこしめされ給はむが、いとふびんなればとて、御むねをひきあけさせ給ひて、乳をひねり給へりければ、御かほにさとはしりかゝるものか。ともかくものゝ給はせで、やがてたゝせ給ひぬ。東宮にまゐらせ給ひて、まことに候ひけるとて、し給ひつるありさまを啓せさせたまへれば、さすがにもと、心ぐるしう、おぼしめしならせ給へる御中なればにや、いとをしげにこそおぼしめしたりけれ。ないしのかみは、とのかへらせ給ひてのちに、人やりならぬ御心づかから、いみじうなき給ひけりとぞ、そのをり見奉りたる人かたり侍りし。

○春宮にまゐりつるに云々、たゝせ給ひぬ。こゝは道長公の綏子に向ひてのことばにて、三條院に參りたるに、そのもとの懷孕したりといふ風說は、まことにやと仰せられければ、いまそのことを、たしかめむとてまゐりしなり。然しながら、さやうなる事は虛言ならむとは思へど、三條院に疑はれ給ふは、甚だ不都合なることなれば、今こゝに試みてむとて、綏子の御ひねをひきあけて、乳をひねり給ふに、豈に圖らむ、乳は顏にさゝとかゝりたり。道長公も思の外のことなれば、何ものの給はずして、直ちにそこをさり給ひしとなり。さゝとは乳の走り出つる形容。ものかとは意外なることに歎をあらはしたる詞。東宮にまゐらせ給ひて、云々おぼしたりけれ。心くるしうは氣の毒に思ふ意。道長公東宮に參りて、世間の風說は眞なりしとて以上の事を申し給へば、三條院、さはいふものゝ、もとゝ〳〵心やましきまでに、戀しく思ひ給ひし御なからひなればにや、賴定の子を孕めるときゝ給ひて、いとほしそうに思ひ給ひしとなり。內侍かみは云々、かたりはべりし。こゝは綏子のことをいふ。人やりならぬとは、我心からにて、人の關り知らぬことをいふ。心づからは、自分の心からの意。綏子は、道長公のかへり給ひて後に、我が心から爲し給ひしことにて、人のあづかり知りたる事にはあらざれども、さすがに

我が行ひを耻ぢて、甚しく泣き沈まれたりと、當時その有樣を見受けたるもの〻、捕者にかたりし
と、例の世繼がいふなり。

東宮にさぶらひ給ひしほどゞも、宰相はかよひまゐり給ふこと、あまりになりてこそは、宮もきこしめして、たちはきぞもして射させやせましと思ひしかと、故おとゞのことを、おきあとにもいかゞとて、いとはしかりしかば、さもせずなりにしとぞおぼせられける。この御あやまちより、源宰相三條院の御時は殿上もし給はで、地下のかむだちめにておはせしに、この御時にこそは殿上し、けびゐしの別當おぼえになりてうせ給ひにしか。いまひとつの御はらの、おほいきみは、冷泉院の女御にて、三條院、彈正宮、帥宮の御母にて、三條院位につかせおはしましゝかば、贈皇后と申しき。この三人の君たちをおほぢぞのことのほかにかなしうし申させ給ひき。世の中にすこしのことをもいでき、雷もなり、なるもふるときは、まづ東宮の御方にまゐらせ給ひて、をぢのとのばら、それならぬ人々などを、うちの御かたにはまゐれ、この御方には我候はむとぞおぼせられける。雲形

なきあとにも一本になきかけさあり
ぜずなりにし一本ぜさりしもあり

おはしましし
かばひにしかばとあり

高名一本唐石とあり

といふ高名の御帶は、三條院にこそはたてまつらせ給へれ。かこのうらに東宮にたてまつると、かたなのさきして自筆にかゝせ給へるなり。この比は一品宮にとこそうけ給はれ。

給へるなり一來給ふなるとあり

○東宮にさぶらひ給ひしほどに云々、おぼせられける。　あまりになりては、あまり度かさなりての意。　たちはきは、帶刀にて東宮の武官なり、職原抄に帶刀者、撰重代侍補之、自公家被補之也、昔者源平重代武士多補之云々とあり。射させやせましは、弓にて射させじの義。　故おとゞは兼家。なきあとは、死後をいふ。　この絞子、東宮に侍ひ給ひし折も、賴定卿、あまり度々通ひ給ひしによりて、三條院も聞き知り給ひて、帶刀をもして射させやせむとまでも思ひ給ひたれど、さすがに父の兼家が靈に對しても氣の毒なるによりて、その事は止めたりを、語り給ひしとなり　○このおやまちより云々、給ひにしか。　地下のかむだちめとは、三位以上にて、殿上をゆるされざる人。　この御時は、後一條院の御時。檢非違使の別當は、檢非違使廳の長官なり。　職原抄に、參議已上尤擇其人也、補此職之人、必帶衛門兵衛督云々を見ゆ。　日本紀略に、寛仁四年八月十一日辛卯、入道左兵衛督賴定薨す。　年四十四とあり。　いまひとつの御腹のおほい君は云々、申しき。　いまひとつの御腹とは、いま一人の御腹の意にて、仲正の女の腹のことなり。　されば君は超子。　長女なればかくいふなり。　彈正の宮は爲尊。　彈正臺の長官におはしませばかくいふ。

師宮は、敦道。太宰帥なればいふ。何れも冷泉院の皇子にてましますなり。この三人の君たちを云々、申させ給ひき。おほぢとのは、兼家公。世の中に云々、おほせられける。なほふるとは、地震のこと。こゝは兼家の皇太子を、大切にかしづくさまをいへるにて、世の中に、少しにても、さわがしき事出で來、或は雷鳴、地震などのあるときは、直ちに、祖父兼家公は、東宮(三條院)にまゐりて、我が御子どもの、東宮には伯叔父ぉ當るかたゞ〳〵、またそれならぬ他家の人どもをば、内裏へ參らせて、われは、この東宮の御方に候はむ、他の人々は、内裏へ參れと仰せられたりとなり。雲形といふ高名の御帶は云々、うけたまはれ。雲形の帶は、江談抄に、帶唐雁落花形、垂无鵝形雲形鶴通天鷲通天、共在御堂實藏云々とありて、雲の形したる御帶なるべし。かこは鉸具にて、こはせのやうなるものにて、帶をかくる金具なり。和名抄に、鉸具(此間云賀古)腰帶及鞍具以銅屬革也とあり。このころは、いま世繼の語る頃をいふ。一品の宮は、三條院の皇女、陽明門院禎子を申す。

この東宮の御をとゝの宮たちは、すこし輕々にぞおはしまし〳〵。帥の宮のまつりのかへさ、和泉式部の君とあひのらせ給ひて御らんせしさまも、いとけうありきやな。御車のくちのすだれを、中よりきらせ給ひて、わが御方をは、たかうあげさせ給ひ、式部のかたをばおろして、きぬながらいださせて、くれなゐのはかまにあかきふきしの、物忌いとひろきつけて、うちとひとしうさげられたりしかば、いかにぞ、ものみよりは、それをこそ人見るめりしか。彈正宮のわらはにおはしまし〳〵時の、御かたちのうつくしけさは、はかりもならず、かゞやくとこそは見えさせ給ひしに、御元服おとりの事のほかにせさせ給ひにしをや。この宮たちは御心のすこし、かろくおはしますこそ、一家のとのばらうけ申させ給はさりしかど、さるべき事のをりなんどは、いみじうもてかしづき申させ給ひし。

○この東宮の云々、おはし〳〵。御弟の宮たちとは、敦道、爲尊の二親王。かろ〳〵とは、身を輕卒にもてなすこと。帥宮の云々、けうありきやな。和泉式部は、大江雅致の女、母は越中守保衡の女、和泉守道貞の妻となりて、和歌に巧みなり。車のくちとは、車の前後のすだれのかゝれる入口をいふ。きぬながらいださせてとは、衣の袖、或は裾などを、そのまゝすだれのそとにこぼれいださすにて所謂出衣車なり。ものいみは、この時代の一の習慣にて、身に愼ひべきことのある折、柳また忍草などを冠、又は簾などに付けて、去るしとなし、愼み居ることなれど、是は重き愼みにあらざるにや、外出をなし、又常と異りて、椅に色紙の、物忌の去るしをつけたるなり。車の入口のすだれを、中央より切りて、わが乘りたる方は、高く卷きあげ、式部の乘りたるかたは、すだ

式部のかたは本式部のりたるかたとなり

れを下して、下より衣の袖、裾などを出さしめ、また紅の袴の裾に、赤き色紙の物忌のさるしのもの、極めて廣きをつけて、下の土にとゞくほどに、長くさげられたれば、その、風流なるをめでて祭見物の人々は、祭を見ずして、此の方をのみ見る樣子なりしとなり。彈正宮の云々、給ひにしをや。　はかりもさらずとは、無量、無邊などいふほどの意。御元服おとりとは、わらはにて、みめよかりし人の、加冠の後、見れとりするこをいふ。　この宮たちは云々、申させ給ひし。此の爲尊、敦道の皇子たちの、御心かろ〳〵しきには、兼家公の御子たち、心よからぬことに思ひ給ひしかど、さかし何かきはだちたることのあるをりなどは、大切にとりあつかひ給ひしとなり。

以下その事をいへり。

師宮、一條院の御時の御作文に、まるらせ給ひしなどには、御前かどさるべき人おほくて、いとこそめでたうて、まるらせ給ふめりしか。御前にて御さたうづの、いたうせめさせ給ひけるに、心もたがひて、いと、たへがたうれはしましけれは、この入道殿にかくときこえ申させ給ひて、御さたうづをひきぬぎ奉らせ給へりけれはこそ、御心ちなほらせ給へりけれ。贈皇后宮の御ひとつはらの、いまひとゝころのひめぎみは、圓融院の御時、うめつぼの女御と申して、一のみこうまれ給へりき。そのみこ五にて、東宮にたゝせ給ひ、七にて位につかせ給ひにしかは、御母女御との、寛和二年ひのへいぬ七月五日、后にたゝせ給ひて、中宮と申しき。このみかどを一條院と申しき。その母后入道せさせ給ひて、太上天皇とひとしき位にて、女院ときこえさせき。一天下をあるまゝにしてれはしまし〳〵。

○師宮云々給ふめりしか。　作文は、詩をつくることをいふ。　裏書に、一條院の御作文の事。寛弘四年廿五日辛卯於一條院皇居、命詩宴、題云所貴是賢才、王卿以下、屬文之輩多獻詩。　題者權中納言忠輔卿、序者文章博士大江以言、講師東宮學士大江匡衡、又有音樂、今日三品具平親王、叙二品、四品敦道親王叙三品、各下殿拜舞とあり。　御前などは云々は前驅や供奉の人々などに、然るべき人〳〵多くて、賑々しかりしとなり。　御前にて、御さたうづの云々、給へりけれ。　御前は天皇の御前をいふ。　せひるとは、さたうづの、さまたりて、足を痛むをいふ。　天皇の御前にて、さたうづのさひしくなりて、くるしくおはしましければ、道長公にそのよしをかたり給ふに、道長公、この宮と共に、鬼の間にゆきて、そのさたうづをひきのけ奉りしに、はじめて心よくならせ給ひしとなり。

○贈皇后宮の、御一つはらの云云、おはしまし〳〵は、凝華舍の事なり。　一の御子は、一條院その母后入道せさせ給ひてとは、詮子の尼になり給ひ

しことなり。日本紀畧に、正暦二年九月十六日戊刻、皇太后宮落飾爲尼。公家被進絹日匹、布千段、講僧料也。停皇太后職、爲東三條院。年官、年爵、封戸如元。停進屬爲判官代、主典代云々とあり。榮花物語には、正暦三年とあり。太上天皇とひとしき位にてとは、天皇の位をゆづり給ひて、太上天皇と稱し奉るによりて、皇后宮の尼となりて、院と申し奉るをかくいへるにて、これ女院號のはじめなり。一天下を、あるまゝにしておはします。天下のこと、なに事も心にまかせざることなくして、われはしますとなり。

このちゝたゞの太郎の君、女院の御ひとつはらの道隆のれとゞ、内大臣にて關白せさせ給ひき、次郎君は、陸奥守倫寧ぬしの、女のはらにれはせし君なり。みちつなときこえて大納言までなりて、右大將かけ給へりき。この母君、きはめたる和歌の上手にれはしけれは、この東三條どのゝ、我かたにかよはせ給ひけるほどのこと、歌などかきあつめてかげろうの日記となづけて、世にひろめ給へり。とのゝれはしましたりけるに、かどをたゝくあけゝれは、たび〳〵御せうそこ、いひいれさせ給ふに、女君、

なげきつゝひとりぬる夜のあくるまは
いかにひさしきものとかはしる

夜ならぬ一本
夜ながらさあり

いと、けうありとれはしめして、

げにやげに冬の夜ならぬまきの戸も
たゝそくあくるはくるしかりけり

○このちゝおとゞの云々、右大將かけ給へりき。ちゝおとゞは、兼家。陸奥守倫寧は、中納言長良の三代の孫、從五位下讃岐介惟岳の子なり。この母君は云々、世にひろめ給へり。この母君は、倫寧の女にて、道綱の母。この人、極めて和歌の上手なりしゆゑ、兼家公のわがかたに通ひ給ふほどのこと、またその時の歌など、かきあつめて、蜻蛉日記と名つけて、世に廣め給へりとなり。とのゝれはしましたりけるに云々、女君。兼家公の、この女の許に來給ひしに門をはやくあけざりしによりて、たび〳〵あけよ〳〵、といひいれ給ふに、この女君かくよみ給へりとなり。なけきつゝ云々かはしる。おもふ人の來給はぬ夜に、たゞ一人なげきに沈みて、夜をあかすその夜のながきことは、いかに久しきものとかはしる、その苦しさ、かなしさは、いまこの門をあくることの、やゝ遲くなりたる位にて御催促あるほどのとにあらす。我が常に待ち奉る心をくみとりたまへとなり。あくるは、夜のあくるに戸のあくるをかけたるなり。いとけうありとおぼしめして、兼家公、その歌をまことにおもしろしと思ひたまひて、返しにかくよみ給へるなり。げにやげにお云々、くるしかりけり。女君の歌の、いかに久しきものとかはしる、といふことばをうけて、い

かにも〳〵、多のさむき夜ならぬ、槇の板戸も、久しくあけずして、久しく待たせらるゝは、くるしきものぞとなり。蜻蛉日記に、あかつきがたに、門たゝくこゑあり。さなめり、とれもふに、うくてあけさせねば、れいの家とたぼしきところに、ものしたり。なはもあらじ、とおもひて、なげきつゝひとりねるよの、とれいよりは、ひきつくろひてかきて、うつろひたるきくにさしたり云々とあり。

さればその御はらの君ぞかし。この道綱卿、後には東宮傅にあり給ひて、傅のとのとぞ申すめりし。いとあつしくて大将をもおし給ひてき。その殿今の入道のゝ北政所の、御はらからをすみたてまつり給ひて、うまれ給へりし君、宰相中将兼經、道命阿闍梨、きはめたる和歌の上手におはしける。父の大納言殿は寛仁四年十月十三日に出家、同十六日にうせ給ひにき。御とし六十六とぞきゝ奉りし。大入道殿の御三郎は粟田殿、また四郎はほかはらの治部少輔君とて、よのゝれものにて、まじらひもせでやみ給ひぬとぞきゝ侍りし。五郎君たゞ今の入道とのにおはします。女院の御母、北方の御はらの君達、みところの御ありさを申し侍らむ。昭宣公の御きむたち、三平とは聞えさすめりしに、この三ところをは

三道とや世の人申しけむ。えこそうけたまはらずありしかとて、ほゝゑむ。

○されば云々、給ひてき。されば、下のきはめたる、和歌の上手にれはしましけるのところにかゝるなり。東宮傅は、東宮の御守役にて、職員令に、東宮傅一人、掌以經奉説事とあり。多くは三公たる人之れを兼任す。あつしくては、病重くなりての意。裏書に、道綱、長保三年七月十三日、辭大將とあり○その云々、おはしける。北政所は、道長公の北方、名ハ倫子。御はらからは、倫子の兄弟にて、雅信の女、中の君をいふ。道命阿闍梨は、本書には中の君の腹のやうに見もれど、大系圖には道命母中宮少進近廣女とあり、兼經とは母異なり。このかた正し。父の大納言殿は云々、奉りし。父の大納言は、道綱。大入道殿の御三郎云々、おはします。粟田殿は道兼、治部少輔は、藤氏系圖に民部少輔道茂とあり。世のゝれものとは、世のばかものゝ意。まじらひもせでとは、あまり人と交際もせずしての意。今の入道殿は道長。女院の御母、北方の御はらの云々、はゝゑむ。御母北方は時姫。其の御腹の君達三所は、上にもいひし如く、道隆、道兼、道長の三人なり。昭宣公は基經、三平は時平、仲平、忠平、三道は三平にならへて道隆、道兼、道長の三人をいふなり。女院詮子の御同腹の君達の御ありさまを申さむに、みな榮花を極め給へり。されば、昔基經公の君達三人を世に三平と稱して、權勢を極めたる人の手本とするごとく、この三人の君達をも、世の人三道とならべ稱すべきにや、われはそこまでできくを得ざりし、

といひながら、笑ひをもらしたりとなり。

このおとゞ、これ東三條おとゞの一男なり。御母は、女院の同腹なり。關白になりさかえ給ひて、六年ばかりや、おはしましけむ。大疫癘の年にて、うせさせ給ひしか。されども、その御やまひにはあらで、御みきのみたれさせ給ひにしなり。をのこは、上戸、ひとつの興の事にすれど、すぎぬるは、いと不便なるをりはべりや。祭のかへさ御らんずとて、小一條大將、閑院大將と一御車にて、紫野に出でさせ給ひぬ。鳥のついゐたるかたを、かめにつくらせ給ひて、興あるものにおぼしてともすれば、おほみきいれてめす。今日もそれにてまるらするに、もてはやさせ給ふほどに、あまりやう〳〵すぎさせ給ひて後は、御車のもとりくちのすだれみなあけて、三所ながら御もとゞりはなちて、おはしましけるは、いとゞ見ぐるし

かりけりか。

○このおとゝ云々、うせさせ給ひしか。　女院は、三條院詮子。さかえさせ給ふとは、その職にありて、榮え給ふこと。大疫癘の年は、長德元年なり。疫癘は、今いふ流行病のことゝ、和名抄に、疫、說文云、疫音役、衣夜美、一云度岐乃介、民皆病也云々。癘、說文云、癘音例、阿之岐夜萬比、惡病也云々とあり。○されども云々、給ひしなり。　御みきのみだれ云々とは、御酒をすごさせ給ひし故に、うせ給ひしといふ意にて、疫癘のためには、あらぬよしを、ことわられしなり。これより以下、酒にみだれ給ひしことをいふ。○をのこは云々、不便なるをりはべりや。　男は上戸を、一つの、れもしろきことゝはすれど、あまりに飲みすぐせば、不都合なることのあるものなりとなり。○祭のかへさ云々とは、加茂の祭に參向せし舞人なぞの、かへりを見物することなり。小一條の大將は濟時、閑院の大將は朝光、紫野は上にいでたり。○鳥のついゐるかたにて、瓶の形なを云々、ともすれば、れはみきいれてめす。　鳥のついゐるかたとは、つきゐるかたにて、瓶の形なり。○ともすれば云々は、その鳥のかたの瓶を、賞翫し給ひて、やゝもすれば、それに酒をいれて、常に飲み給ふとなり。○今日もそれにて云々、いとゝ見ぐるしかりけりな。　もてはやさせは、瓶を賞翫すること。御車のまえ　くちすだれは、車の前後の簾なり。御もとゝりはなちてとは、冠をとりて、もとゞりをあらはにあらはすをいふ。今日も例の如く、そのかめに酒をいれて、賞翫しながら

飲み給ふに、酒をすごし給ひて、つひには、御車の簾を、みなまきあげて、三人とも、もとゞりをあらはして、ゐられたるは、甚だ見にくゝありしとなり。

おほかた、この大將殿達の參り給へる、尋常にて出で給ふをば、いとほいなく口惜しき事におぼしめしたりけり。　ものもおぼえず、御裝束もひきみだりて、御車さしよせつゝ、人にかゝりて乘り給ふをぞ、いと興ある事にせさせ給ひける。たゞしこの殿の御醉のほどよりは、とくさむることをぞせさせ給ひし。御賀茂詣の日は、社頭にて、三度の御かはらけ定まりにて、まるらするわざなるを、その御時には、禰宜神主も心えて、大かはらけをぞまるらせしに、三度はさらなる事にて、七八度をぞめして、上社に參り給ふ路にては、やがてのけさまに、ゐりのかたを御まくらにて、不覺におほとのでもりぬ。

○おほかた云々、おぼしめしたりけり。　この大將殿達は、濟時、朝光をさすなり。參り給へるとは、濟時朝光なぞの、道隆の屋敷へ參らるゝをいふ。道隆公は、この二人の大將達の、わが屋敷に參らるゝ折は、尋常のまゝにて退出せらるゝを、不本意殘念に、思はれたりとなり○ものもおぼえず云

々、いとけうあることにせさせ給ひける。ものもおぼねずい、酒にゑひて、前後もおぼねぬことひきみだすは、とりみだしての意。御車さしよせは、中門の外より乗るべき車を、母屋までひたづけにして、直ちに乗りうつるをいふ。人にかゝりては、人の肩などによりかゝるをいふ○たゞし、御ゑひのほどよりは云々。 さかし酔ひ給ひし割合には、早々醒むるかたなりしとなり○御賀茂詣の日云々、おほとのごもりぬ。賀茂詣の日は、關白の賀茂詣にて、四月中の酉日にある賀茂祭の前日に、行るゝことなり。社頭にては、社にての意。三度のかはらけ云々は、土器にて、三度御酒を參らするは、社の定例なるにとなり。江次第に、賀茂詣、社司進葵桂、此間社司供御酒、三行云々とあり。禰宜は、神主とおなしく、神につかふる人をいふ。大かはらけをぞまゐらせしには、禰宜神主等も、道隆公の上戸なることを知れは、ことに大きなる土器をさしあげしにとなり。三度は云々は、さまりの三度はいふまでもなく、七度も八度ものみ給ひて、上加茂社に行き給ひしとなり。祭神は、別雷神。下社は、建角身命の女玉依姫を祭れり。やがて、のけさまに、ゑりのかたを御まくらにては、上の社にゆく途中にて、そのまゝ仰向になりて、うしろの方をまくらにしての意。上下社の間は五十丁ばかりあり。不覺に云々は、前後不覺にねぶられしといふ意。

おはしましかばの下一本御らんずるの六字あり

一の大納言にては、この御堂ぞおはしまさましゝかは、夜に入りぬれは、御前の松のひかりにとほりて御らんずるに、御すきかけのおはしまさぬは、あやしとおぼしめしけるに、まゐりつかせ給ひて、御車かきおろしたれと、えゑらせ給はず、いかにと思へど、御前共もえおとろかしまうさで、只さぶらふなめるに、入道殿おりさせ給へるに、さてあるべきことならねば、轅の外ながら、たかやかに、やゝと御扇をならしなどせさせ給へど、おとろき給はねば、るよりて、うへの御袴のすそを、あらゝかにひかせ給ふをりぞ、おぞろかせ給ひて、さる御用意はならはせ給へれば、御櫛かうがいかくし給へりけるとりいでてつくろひなどして、おりさせ給ひけるに、いさゝか、さりげなく、さよげにおはしましけれは、さばかり酔ひなむ人の、その夜は、おきあがるべきかは。それぞ、この殿の御上戸は、よくおはしましける。

○一の大納言云々、あやしとおぼしめしけるに。 一の大納言は、大納言中の第一位にある人。松のひかりは、松明のひかりなり。すきかげは物をすきとほして見ゆるかげなり。その時、道長公は、一の大納言にて、行列の中に居られたるに、夜になれば、前驅のともしたる、松明の光りにとほりて、車中盡く見ゆるに、道隆公のすきかげの見ねざるを、ふしぎなることゝ、道長公がおもはれ

けるとなり○まねりつかせ云々、去らせ給はず。已に上社に着き給ひて、御車をおろしたれども、道隆公はねぶりを給ひて、この事を少しも去り給はずとなり○いかにと思へと云々、さてあるべきことならねば。おどろかしまうさではねぶりを給ふを、おこしまうさずしての意。只さぶらふなめるには、袖手傍観して居るさまなるをいふ。○なめるにの意。さてあるべきことならねばは、かくいつまでも、おこさずしてあるべきことにあらねばの意。かゝるありさまなれば、道長公如何にせむとに思はるれど、前駈のものどもゝ、如何ともせず、只そこに伺候してをるばかりなる様子なれば、何ともせむかたなくて居られたるに、はやそのうちに、父の兼家公、車より下りて、社に参詣せらるゝにより、そのまゝおしておくこともかなはねばとなり○轅の外ながら云々、おどろかせ給ひて。轅のとながらたかやにとは轅のそとより、高く聲をあげての意。やゝと扇をならしなどせさせ給へどとは、やゝとよびかけて、扇をうちならしなどし給ひけれどもの意なり○おどろき給はねば云々、おどろかせ給ひて。ねよりては、ちかくたちよりてなり。表袴は、束帯の折に上よりきる袴ふて、下のはかまにむかひて、かくいふなりの意なり。あらゝかにひかせ給ふをりぞとは、つよくすそをひかせ給ふをりに、はじめての意なり。扇をうちならして、やゝとよびおこしたれど、めをさまし給はざるより、ちかくよりて、表袴をつよく引き動かしたるに、やう〳〵、目を覺し給ひてとなり○さる御用意は云々、かくしたまへりける。さる御用意はならはせ給へれば。かゝる時の用意はかねて心がけ給ふこれぞの意。かうがいの、かみかきの音便なり。和名抄に、説文云、櫛側髪反、和名久之、梳枇惣名也。云々と見ゆ。梳枝毛詩註に、所以摘髪也。女子著於髪男子佩之とありて、この頭には、象骨を以て作れりといふ。かくし給へりけるは、人去れずかくし持ち給ひしとなり○とりいでてつくろひなどして云々、おはしまさゞりければ。その持ち給へるかうがい櫛を取り出して、鬢のみだれをつくろひなほして、車よりれりさせ給へるに、聊も、さやうなることありし景色もなく、立に出で行かれたりとなり。古事談に、中關白以酒宴爲事、賀茂詣之時、酔而寝車中、冠被在傍、臨欲下車之期、入道殿被驚申、驚而以扇妻掻攀、猶如水鬢云々とあり○さばかり酔ひなむ人の云々、れきあがるべきかは。こゝは、世繼が評していへることばにて、普通の人ならば、さほどに酔ひたる夜は、おきあがることもかなはざるに、この道隆公は、さるなることはなくして、此の如くなりしとなり○うれぞ云々、よくおはしましける、うれぞは、えひて早くさむることをさせりかゝるたしなみあるによりて、この殿の上戸は、普通の上戸よりは、よかりきとなり。

その御心の、なほをはりまでも、忘れ　はざりけるにや。御病付きてうせ給ひける時、西にかきむけたてまつりて、念佛申させ給へと、人々のすゝめ奉りければ濟時、朝光などもや極樂にはあらむずらむと、仰せられけることこそあはれなれ。常に、御心にならひおぼしたることなれば、あの地獄のかなへのふたにかしら打、

ちあてゝ、三寶の御名思ひ出でけむ人のやうなることなりや。かたちそいときよらにおはしましゝ。帥殿に天下執行の宣旨くだしたてまつりに、この民部卿殿の頭辨にて參り給へりけるに、御病いたうせめて、御裝束もえ奉らさりけれは、御直衣にて、御簾のとにゐさり出でさせ給ひしにも、長押をおりわづらはせ給ひて、女裝束御手に取りてかたのやうにかづけさせ給ひしなむ、いとあはれなりし。人のいとさはかりなりたらむは、ことやうあるべきを、なほいとかはらかにあてにおはせしかは病付きてしもこそ、貌はいるべかりけれ、となむ見えしとこそ、民部卿殿は、常にの給ふなれ。

○その御心の云々、あはれなれ。以下、道隆公の薨じ給ふきはにも、なほ酒に心をよせ給ひしことをいへるなり。うの御心とは、酒を好み給ふ心なり。をはりまでもは、死にぎはまでもといふこと。御病つきては、上文に大疫癘の年にて、うせさせ給ひしが、されど、その病にはあらで、御みきのみだれさせ給ひしなりとあれば、酒のために病のおこりたるなるべし。西にかきむけたてまつりては、西方は、極樂淨土にて、佛のゐ給ふところなり。念佛まうさせ給へとは、西方淨土に生れて、善果を得むことを佛に願ふため、佛號を唱ふること。濟時朝光なども、あらむずらむさまでは、道隆公のことばにて、濟時朝光等も極樂に居るにやあらむ。もし居るならば、たのもしからむとなり。こゝ古事談に、以二朝光濟時等一常爲二酒敵一仍曰、極樂按察小一條等あらば可訴、不然者不及願、云々とありて、酒を好み給ふ心、死に至るまで忘れ給はざりしと見ゑ、御病氣おこりて、薨じ給はむとする時、西方におしむけて、念佛を唱へ給へと人々進め申しゝに、日頃わが酒の相手を爲しゝ濟光朝光等なども、極樂に居るならむか、若し居るならば頼もしからむと仰せられける・は、心に染みて感じたりしとなり。時は、長德元年四月廿七日、(或は廿二日廿三日ともはへり)、朝光は長德元年三月廿日に薨ず(或は廿八日ともはへり)○つねに云々、ことなりや。三寶は下學集に、佛寶、法寶、僧寶をあり。されど、こゝにては、佛といふことにいへるなり。こゝは地獄に行きて、頭をその鼎の蓋に打あて、はじめて佛の御名をおもひいでて、善果を得むと願ひし人のごとく、この道隆公も、極樂に行き給はむことも、三寶に歸依しては、善果を得むとてのためにあらずして、酒友にあはむとての望みなるをいへるなり。鼎の蓋に頭をあてゝ、はじめて佛の御名を思ひ出でたる人は、誰なるか詳ならず。蓋し佛道に冷淡なる人のことわざにて、當時、人々の、皆いひしことにてもやわらむ○帥殿に、天下執行の宣旨くだしたてまつりに云々、いとあはれなりし。帥殿は、道隆の男伊周にて、下に大宰權帥に貶せられたることを見えたり。天下執行の宣旨とは、關

白に代りて、大政を施行すべき宣旨を蒙られたるをいふ。そのこと下にくはし。民部殿は、俊賢。頭辨は藏人頭にて、辨官をかねたるなり。いたうせめては、非常に病氣の爲に惱ませらるゝをいふ。御裝束は、こゝにては束帶にて、宣旨などを受くるには、直衣などの略服を着することと本儀にあらず。ねざりは、膝にて行くこと。長押は、伊周公に、天下執行の宣旨を下さむ爲に、俊賢卿藏人頭なれば、勅使にまゐり給ひしに、その時、父道隆公、病勢甚だ危くなりて、束帶に改むることも出來ざりければ、直衣のまゝにて、御簾の外へねざり出でられたれど、長押のところ、一段卑くければ、下り煩はれて、長押の上にゐながら、女の裝束を手にとりて定めのごとく、俊賢卿に贈り給ひしは、まことに、心に沈みてわはれに感じたりとなり○こと人は云々、の給ふなれ。かはかり、ものゝサッパリとして、潔きこと。あでは、貴き意。いるは入用の意。他の人の、かやうに病重くなりては、異樣に、見ぐるしき容貌となるべきに、この殿は、元來容貌美麗の人なれば、病重くなりても、顏色深く貴げに見ゆしゆゑ、勅使の俊賢卿感じ入りて、常に容貌の美しきを欲するは、いふまでもなきことなれども、一朝病氣となりし時に、容顏の美しきは望まし。醜きはづかしきことなりと、道隆公の美しきを見て、つねにかくかたり給ふとなり。

その關白は、腹々に、男子女子あまたおはしまし。今北方は、大和守高階成忠のぬしの御女なり。後の世は、高二位とこそ、いひ侍りしか。さて、積善寺の供養の日、この入道殿のかみに侍ひしは、いとめづらかなりしわざかな。そのはらに、男君三所、女君四所おはしまし。大姫君は、一條院の十一にて御元服せさせ給ひしに、十五にてや、まゐらせ給ひけむ。やがて、そのとしの六月一日に后にたゝせ給ふ。中宮と申しき。さて、關白殿などうせさせ給ひて後に、をとこみこ一人、女みこ二人、うみ奉らせ給へりき。女宮は入道殿の一品宮とて、三條におはしますが。女二宮は、九歳にてうせさせ給ひにき。男親王式部卿の宮敦康親王とこそ申しか。たび〳〵御思ひたがひて、世のなかをおぼしなげきてうせ給ひにき。御年廿九にて、あさましうてやませ給ひにしかな。

○その關白は云々、侍りしか。關白は道隆。はら〳〵とは、多くの人の腹にの意。今の北の方は、高内侍貴子なり。大和守高階成忠は、高階系圖に、天武天皇の末、高階眞人良臣の子なりとあり。高二位は、成忠のことにて、貴子の事をいへるにあらず。公卿補任に、正暦二年七月廿二日叙二位、辭民部大輔とあり○さて、積善寺の供養は、榮花物語正暦二年の條に、攝政殿(道隆)の法興院のうちに、別に御堂立てさせ給ひて、積善寺となづけさせ給ひて、御堂供養いみじくいとうき給ふ云々。百練抄に、正暦元年五月十日、入道大政大臣、以二條京極弟爲

佛閣、號積善寺。二年七月法興院供養云々。扶桑略記に、正暦五年甲午二月廿日、關白道隆供養積善寺云々とありて、諸書の年月同じからず。今考ふるにこゝは正暦五年二月の供養なるべし。入道殿は、道長公。この上に座したるは、高二位成忠なり。道長公は成忠に後れて、正暦二年大納言となり、同三年從二位になり給へば、同じく二位なれど、座は下なり○そのはらに云々、おはしまし き。 そのはらは、高内侍貴子のはらなり。男君三所は、伊周、隆圓、隆家、女君四所は、一條院皇后定子、三條院儀景舍の女御、敦道の北の方の三君、御連殿といひし四君○大姫君は云々、中宮と申しき。 大姫君は、定子。十五歳にてや、まゐらせ給ひけむは、榮花物語には、十六ばかりとあり。何れか正しきにや。また裏書あは、定子正暦元年正月廿五日入内。同二月十一日爲女御。年十四從四位下。同十月五日爲中宮。長保二年二月廿五日爲皇后宮となりて、十四とあり。中宮となられし年も、本文には六月とあれど、裏書には、十月とあり。また紀略にも、正暦元年正月廿五日壬寅、内大臣藤原朝臣女定子入掖庭爲女御云々。十月五日丁未、改中宮爲皇后。以女御從四位下藤原定子再爲中宮。即任宮司云々とあり。されば十月とある方正しからむ○さて云々給へりき。 男みこ一人は敦康。女みこ二人は、脩子、媄子、○女宮は云々、おはしまします。 女宮は脩子。入道殿といふは、尼となり給ひしなり。榮花物語に、かゝるほどに、一品宮(脩子)年ごろいみじう道心ふかくおはしませばにや、一經よませ給ひ、法文ども御覽じて、いさゝかも、女とも覺ゑさせ給はぬ御有樣なるに、あまにとおはしまさむも、かばかりの御おこなひにこそはあらめなど、おぼしながら、なほあいなきにとなり。なにごとにさはるべきぞ、などおぼしめしけるにや、三月に俄にならせ給ひぬ。この宮の内はさらなり。大宮(彰子)、内(後一條)、春宮(後朱雀)まで、きこしめしきこえ給ふ云々とあり○女二宮は云々、給ひにき。 女二宮は、媄子。榮花物語寛弘年の條に、彼女二宮は、いとあやふくおはしまして、石藏の律師からうじてやめたてまつりて、佛の御ざるしこれしげなりしに、この頃にはかに、御心ちおこたらせ給ひて、このたびは、ほどもなくおもらせ給ひて、うせさせ給ひにけり。ことしは、九歳ぞおはしましける云々とあり○たび〳〵云々、給ひにしかたび〳〵御おもひたがひにとは、たび〳〵思ひ給ふことの外れにといふ意にて、皇太子に外れ給ひしことをいふ。榮花物語に、今上(一條院)の一宮(敦康)をは、帥の宮とぞきこえける云々。一品にぞ奉らせ給ひけり。よろづを次第のまゝに思召しながら、はか〴〵しき御後見もなければ、そのかたにも、むげにおぼしたえはてぬるにつけても、かへすゞ〳〵も、くちをしき、御宿世にもありけるかなとのみぞ、かなしうおぼしめしける云々とあり。寛弘八年六月十三日、敦成(後一條)親王の太子にたち給ひしとき、また長和五年正月、敦明(小一條院)の立太子の時も、又寛仁元年八月九日にも、敦良親王(後朱雀院)立太子ありて、みな外れ給ひて、つひに翌年寛仁二年十二月十七日に薨じ給ふ。但し本書に御年廿九とあれど、日本紀畧には、御年廿とあり。然るにこの親王、長保元年

に生れ給へば、寛仁二年は、御年廿一なり。二書、ともにあやまれり。

冷泉院の宮達などのやうに、輕々におはしまさましかば、いとをしきもよろしうや、世の人思ひ申さまし。御さえいとかしこく、御心はへも、いとめでたくぞおはしまし、さて、この宮の御母后の弟、中の御方は、三條院の東宮と申ししをり の淑景舎とて、はなやかせ給ひしも、父殿うせ給ひにしのち、御年廿二三ばかりにて、うせさせ給ひにき。三の御方は冷泉院の四のみこ、帥宮と申ししをこそは父殿むことりたてまつらせ給へりしも、後々は、やがて御中たえにしかば、するがの世は一條わたりに、いとあやしくて、おはするとぞきこえ給へりし。まことにや御心ばへなどのいとおちるずおはしましければ、かたへは、宮もうとみ聞え給へりけるとかや。客人などのまるりたるをりは、御簾をいとたかやかにおしやりて、御ふところをひろげてたち給へりければ、宮は御面うちあかめてなむおはしましける。さむらふ人も面の色たがふ心ちしてうつぶしてなむ、たゝむもはしたにすちなかりける。

○冷泉院の云々いとめでたくぞおはしまし、。この敦康親王の、冷泉院の御子たちのやうに、かろ〳〵しき方におはせましならば皇太子になり給はざるを、くちをしきことにおもふもさるべきことにて、さほど深くもおもはざるべければ、この宮は才智勝れ給ひしかば、世人皆くちをしきことにおもひたりとなり○さてこの宮の云々、うせ給ひにき。定子の妹、淑景舎の女御は、長保四年八月三日うせられたるよし、紀略に見ゆ。榮花物語には、あはれなる世に、いかゞはしけむ、八月二十よ日にきけば淑景舎女御うせ給ひぬとのゝしる云々、御はなくちより血あはさせ給ひて、たゞにはかに、うせ給へるなり云々とありて、廿日後のことゝせり○三御方は云々、きこえ給へりし。三の御方は、上に三君といひし人なり。冷泉院。四宮は、敦道親王。父殿は道隆公。いとあやしくては、零落しての意。父おとゞ道隆公、三の君のむこに、敦道親王をとり給ひしかど、後には中絶えて今にては一條邊に、零落しておはするときゝたりとなり○まことにや云々、給へりけるとかや。おちゐずは、落ちつきしづまらぬこと。眞偽のほどは知らねど、この三の君は、御性質などの落ち着かず、亂れ心のありしゆゑに、敦道親王と中絶えたるも、一つはこの事を、いやに思ひ給ひしと、きゝ侍りしとなり。以下はそのおちゐぬ御性質をいふなり○僧、客人などの云々、おはしましける。このごろの女は、容易に人に逢ふことなし。已む得ずして逢ふ時は、几帳をへだて、或は扇を以て顔をかくす習慣なるに、この三の君は、僧または客人などの來るとき、ことさら

に、前にかゝりたる籠をたかくかゝげて、上におしやりて、乳のあたりなども、あらはにいだして、立ち給ひければ、父の敦道親王も、はぢて、赤面しておはしたりしとなり○さふらふ人も云々、すぢなかりける。　はしたには、ものごとのいつかたへも定まらずして、中空にあること。すぢなしは、詮なし。たよりなしの意。　傍にあるものも、北の方の有樣に、我身さへはづかしくなりて、かほの色も赤くかはるやうに覺えて、立ち去るもいかゝ、またそこにあるもなほいかゝにて、いづれにしてよきか、實にたよりなき心地したりとなり。

宮、のちには見かへりたりしまゝに、うごきもせられず、ものこそおぼえざりしとこそおぼせられけれ。又學生どもめしあつめて、作文しあそばせ給ひけるに、金を二三十兩ばかり屏風のかみよりなげいたして、人々うち給ひければ、ふさはしからずにくしとはおぼされけれど、その座にて響應し申して、とりあらそひけり。金たまはりたるはよけれども、さも見ぐるしかりしものかなとこそ、いまに申さるれ。人々文作りて講じなどするにも、よしあしいとたかやかに定め給ふをりも有りけり。二位の新發の御流にて、この御ぞうは女もみなざえのおはしましたるなり、母上は高内侍ぞかし。されど殿上えせられざりしかば、行幸節會などには南殿にぞまゐられし。それはまことしき文者にて、御前の作文には、文たてまつられしはとよ。少々のをのこにはまさりてこそ、きこえ侍りしか。

○宮、のちには云々、仰せられけれ。　後日に至りて教道親王申し給ふには、御息所のこのありさまに、あまりはづかしくて顔をそむけて、わきを見たるまゝ身動きもできず、物の前後も覺えざりしと仰せられたりとなり○又學生どもあつめて云々、あらそひけり。學生は、大學寮の學生なり。ふさはしからずは、不相應の意。響應し申しとは、よきほどに、あしらひてといふほどの意。とりあらそひは、その給はりし金を、爭ひとるなり。こゝも、三の君のかろ〳〵しきことをいへるにて、學生どもをあつめて、詩會を催して遊び給ひけることありしに、この君、扉風の上より、金を二三十兩ばかりなげ與へ給ひければ、その座にありしもの、あまり見下し給ひし仕方を、にくゝおもひしかと、その折はよきほどにあしらひて、みなひとりとなり○金給はりたるは云々、申さるなれ。　その中につらなりし人評して、金を給りしことは、惡しとにはあらざれども、學者の身として金錢を拾ひとりしことと、いかにも見ぐるしかりしものかなと、今に申さるゝなりとなり○人々詩を作りて披講などするをきゝ給ひても、はゞかるところなく、聲高く批評し給ふこともありしとなり○二位の云々、おはしましたるなり。　二位

の新發とは、高階成忠のことをいふ。新發は、河海抄に、新發は初めて入釋門人なり。御流にては、系統にての意○母上は云々、南殿にぞまゐられし。殿上えせられずとは、昇殿を許されざりしことをいふ。節會は、禁中に儀式ある日あて、百官に酒肴など給はることあり。この式は、多くは南殿、即ち紫宸殿にて行る。まゐられしは、御召によりて、高内侍のまゐるなり○それは云々、侍りしか。それはい、高内侍のことをいふなり。まことしさは、僞飾なきこと。この高内侍は、なみの男子にはまさりしに、實力ある文學者にて、天皇の御前の詩會にも、詩を作りて奉られたりと聞きたるは、恐入りたることなりと、例の世繼の驚歎するなり。榮花物語に、先帝の御時に、おほやけ宮仕へに出したりければ、女なれど、眞名など、いとよくかきけれど、内侍になさせ給ひて、高内侍とぞいひける。また同書に、母北の方(貴子)のさえなどの人よりことなりければにや、このとの、男君たちも、みな御年のほどよりは、いと、こよなうぞおはしけるとあり。

侍りや一本侍るにやさあり

さやうのをりめしけるにも、臺盤所のかたよりは參り給はで、弘徽殿の上御局のかたよりとほりて、一間になむ候ひ給ひけるとこそ承りしか。古體に侍りや。女のあまりさかしきは、もの悪しと人の申すなるに、この内侍後にはいといみじう墮落せられにしも、そのけとこそ覺え侍りしか。さてその宮のうへの、さしつぎの四の御方は、御匣殿と申し、御貌いとうつくしうて、式部卿の宮の

皇后宮一本皇太后宮さあり

守仁一本知仁さあり

母代にておはしましゝも、はやうせ給ひにき。一腹の女君たちかくなり。對御方と聞えさせし人の御腹にも、女君おはしける。今の皇太后宮こそは、さぶらひ給ふなれ。また聞え給ひし男君達は、太郎君は、故伊豫守守仁のぬしの女のはらぞかし。大千代君、それは祖父れとゞの御子にしたてまつり給ひて、道頼六郎君とこそは申しかし。大納言まそなり給へりき。父の關白殿、うせ給ひし年の六月十一日に、うちつゞきうせ給ひにき。御年廿五とぞ聞えさせ給ひし。御貌いときよげに、あまりあたらしきさまして、物よりぬけ出でたるやうにぞれはせし。御こゝろばへこそ、こと御はらからにも似給はず。いとよく、又されをかしくもれはせしか。この殿は、ことはられはす。

○さやうのをり云々、侍るにや。臺盤所とは、天皇の御食物を調進するところなり。或は女房の侍所とも稱して、殿上を許されたる男子の、殿上に侍ふ如く、女房の殿上を許されたるものゝ侍ふ所なり。清涼殿の母屋、即ち晝御座の西にあり。二間は、弘徽殿の上御局の南にありて、夜御殿の東、晝御座の東北にあり。この間は、夜居の僧の、天皇の御祈禱の爲めに伺候する所。柱間二間ある

故に、この名あり。高内侍は、かやうの時ゐ御召しありても、殿上を許されざる人なれば、臺盤所のかたよりまゐられ、弘徽殿の上御局をとほりて、二間に候はれしと承れり。かやうに謹愼を主とせられしは、今時の風習に異なりて、古風なることなり〇女のおまり云々、覺え侍りしか。墮落は、零落すること、そのけは、その故といふ意。女のおまり才智すぐれたるは、おしきことなりと、世間に申すことなるが、高内侍も、後には大に零落せられしも、そのゆゑにかとおもふとなり。ものおしのものは添へていふ詞なり〇さて、宮のうへの云々給ひにき。　その宮のうへは、三の君のこと。式部卿の宮は、敦康親王のこと。母代は養母の義。三の君のさし次の四の御方は、一條院に仕へて、御匣殿と申し、皇后定子の御腹の、敦康親王の御養母におはしたれど、わかくしてうせ給ひしとなり。榮花物語には、十七八ばかりにやとあり。なほ同書に四の御方は御くしげどのとて、そはきこゆるを、この一宮(敦康)の御事を、故宮(定子)よろづきこえつけさせ給ひしかば、たゞこの宮の御母代に、よろづうしろみきこえさせ給ふとて、上(一條)なども、おぼつかなげに云々とあり〇一腹の女君かくなり。　一腹は、高内侍の腹をいふなり〇その云々、給ふなれ。　今の皇大后宮は、研子をいふ。さぶらひは、給仕の意〇またもきこゆ給ひし云々、女の腹ぞかし。　またもきこゆ給ひし男君達とは、高内侍、對の御方の御腹の君達にあらずして、また、そのほかに、某と きこえし人のはらの男君達はの意。大千代君よなは、その太郎君は、幼名大千代君といはれたるよなり。なは例の歎辭。伊豫守守仁は、大系圖に、攝津守中正孫、參議安親子、從四位山城守、母道明大納言女とあり。また同書に、道頼母從四位山城守守仁主女とありて、伊豫守とは見えず、榮花系圖には、道頼の母は山井大納言永頼の女とあり。〇それは祖父おとゝ云々。　祖父おとゝの兼家〇御貌いときよげに云々、されをかしくもおはせし。　あたらしきさまは惜しきさまといふよりうつりていたゞ〳〵しげなる樣子。物よりぬけいでたるやうとはあまり、うつくしく、つや〳〵かなる顏の、多くの物の中よりぬけいでたるが如しとなり。

をいふ。異腹の兄弟、伊周隆家などには似ず。おだやかにして、洒落なる人なりしとなり。

皇后宮と同腹の君、法師にて十餘のほどに、僧都になし奉り給へりし。それも三十六にて、うせ給ひにき。今一所は小千代君とて、彼のほかばらの大千代君には、こよなくひきこし、廿一におはせし時に、内大臣になし奉り給ひて、我うせ給ひし年、御病おもくなるきはに内へまゐり給ひて、おのれかくまかりなりてさぶらふほどに、この内大臣伊周のおとゞに、百官幷びに天下執行の宣旨給ふべきよし、申しくたさしめ給ひて、我が出家せさせ給ひてしかば、この内大臣殿を關白殿とて、よの人あつまりまゐりし程に、粟田殿にわたりにしかば、手にする忍たる

一本我うせ給ひしの下長德元年の事なりの九字あり

御年廿三一本廿三に作る

鷹を、そらいたらむやうにてあけかせ給ふ。一家にいみじき事におほしみだれしほどに、そのうつりつるかたも、夢のごとくにてうせ給ひにしかば、今の入道殿、その年の五月十一日よりして、世をおろしめしゝかば、彼殿いとゞむとくにおはしましゝ程に、又その年花山院の御事いできて、御官位とられて、たゞ太宰の権帥になりて、長徳二年四月廿四日にこそはくたり給ひしか。御年廿三。いかはかり、あはれにかなしかりし事なりな。

○皇后宮と云々、給ひにき。　法師は、隆圓ゝ母は皇后定子とおなじく、高内侍なり。榮花物語に、四郎君（隆圓）まだちひさくおはすれど、法師になしたてまつらせ給ひて、小松の僧都といふ人につけたてまつりてなむ。裏書に、隆圓天台宗、延暦寺正暦五年十一月五日任僧都。年廿五。寛弘八年四月廿七日任大僧都。長和四年己卯二月辛去とみゆ。榮花物語には長和五年四月とあり。本文に、辛去の年を卅六とせしは、四十六の誤なるべし。そは裏書によりて正暦五年僧都となりし年を、廿五歳とすれば、寛弘八年大僧都にのぼりし時は、已に四十二歳なり。その年より長和四年までは、四年あり。裏書の説をとりて、長和四年の辛去とすれば四十六となるなり。○今一ところは云々。小千代君は、伊周なり○わがうせ給ひし年云々、わつまりまゐりしほどに。　わがうせ給ひし年は、道隆の薨じ給ひし年にて、即ち長徳元年なり。道隆公、危篤に及びて参内して、道隆かく病危くなりて明日の命も、はかられざるにより、この内大臣伊周に、百官を統べて、天下の大政を執行すべき宣旨を、給はるべきよしを奏聞して、おのれは出家し給ひしかば世人は、この伊周を、關白殿とあがめて、わつまりまゐりたりとなり。公卿補任に、長徳元年三月廿九日、宣旨云、關白道隆煩病、仍巨細雑事、先觸内大臣伊周、可奉行者云々と見ゆ。この廿九日は九日の誤なり。また紀略に、長徳元年三月九日乙卯、大納言道頼卿　外記云、大政官、并殿上奏　下文書等、關白病間暫觸内大臣　奏下者云々とあり○栗田殿に云々、なげかせ給ふ。　栗田殿は道兼。そらいは、そらしの音便にて、とりはづしたる意。はゞなく、道兼關白となりしかは、伊周は折角のよろこびも、一時のことゝなりて恰も手にすゑたる鷹をとりにがしたるやうにて、なげき給ふとなり○一家はいみじきことに云々、おはしましゝほどに。　一家は伊周の一家なり。そのうつりつるかたは、關白のうつりたるかたにて、即ち道兼なり。今の入道殿は、道長。よをおろしめすは、關白となりて、政事をとりてこなふことをいふ。彼殿は、伊周、ひとくは、無得にて、無詮なる意。紀略に、長徳元年四月廿七日癸卯、太政官巨細雑事、宜觸右大臣者、又關白万機之詔云々。編年記に、藤原道兼、長徳元年四月廿七日蒙關白詔、去大將云々、榮花に　栗田殿四月晦日に、ほかへわたらせ給ふ云々。かくておはしますほどに、五月二日關白の宣旨もてまゐりたり。をりしも、こゝにてかくおはしますを、家あるじもめでたき

ことにおもひ、人々もいみじう申しおもへり。世の中の馬車はかにはあらじかしと見ゐたり。内大臣殿には、よろづうちさましたるやうにて、あさましう人わらはれなる御有様を、ひととのゝうち、おもひなげきかひきとかいふさまにて、あないみじのわざや、たゞもとの内大臣におはせましかば、いかにめでたからまし。何のきばしの摂政あなうたて關白の人笑はれなることを、何れの兒かはおばしきらざらむ。ことわりにいみじうなむ云々。紀畧に、長徳元年五月八日、關白右大臣従二位藤原朝臣道兼薨、年卅五云々。同書に、長徳元年五月十一日丙辰、仰外記云、大政官所申文書、先觸　大納言藤原朝臣道長、可奉行者云々。榮花にも、長徳元年五月の十一日にぞ、左大將天下　及百官執行といふ宣旨下りて、今は關白とさゝえさせてまたならぶ人なき御有様なり云々なぞあるを見合せて、時の勢をきるべし○またのとし云々、ことなりな。　又その年は、長徳二年なり。花山院の御事は、上にも、ほゝいひおけるごとく、隆家の花山院を射奉りたることなり。紀畧に、長徳二年正月十六日丁巳、今夜花山法皇、密幸故太政大臣恒徳公家（爲光）之間、内大臣、幷中納言隆家従人等、奉射法皇御在所云々。榮花物語に、寝殿の御方（爲光の女）に、内大臣殿（伊周）通ひ給ひけるになむありける。かゝるほどに花山院この四君（爲光女）御許に御文なぞ奉り給ふけしきたゝせ給ひけれど、けしからぬことゝてきゝいれ給はざりければ、たび〳〵御自らおはしましつゝ、今めかしうもてなさせ給ひけることを、内大臣殿は、よも四君には、あらじ、此の三の君のことらむなと、おしはかりおぼいて　わが御はらからの中納言に、このことをやすからずおぼゆれ。いかゞすべきと、きゝ給へば、いでたゞおのれにおづけ給へれ。いとやすきことゝて、さるべき人二三人具し給ひて、此の院の鷹司殿より、月いと明きに、御馬にて歸らせ給ひけるを、おどしきこえむとおぼしおきける物は、弓矢といふものして、とかくきき給ひければ、御ぞの袖より、矢はとほりにけり云々。太上天皇は、世にめでたきものにませど、この院の御心おきての重りかならずおはしませばこそあれ。さはありながら、いと〳〵かたじけなく、おそろしきことなれば、このこと、かく音あくてはよもやとと、世人いひおもひたり。また大元法といふことは、たゞおほやけのみぞ、昔より行はせ給ひける。たゞ人は、いみじきことあれど、行ひ給はぬことなりけり。それを、この内大臣どの、きのびて行はせ給ふといふこと、このごろきこえて、これよからぬことの内にいりたり。また女院（詮子）の御惱、をり〳〵いかなるかと、おぼしめす御物の怪なぞいふことどもあれば、この内大臣殿をなほ御心おきて、心をさなくては、いかゞはあるべからむと、傾きもて惱みきこゆる人々多かるべし、云々。宮出でおはしまさぬことを、女院（詮子）は、いみじう、ねぼしなげかせ給へり。中宮（定子）のたゞにも御はしまさぬを、さりともと、たのもしうおぼすを、何にかはれはしまさむと、世の人おぼつかなげにぞおもふべかめる。いざや、それも、今のことなればまことにさやおはしまし果てざらむとも定りがたし。内大臣殿こそは、萬に新りさわぎ給ふめれ。あやしう、むづかしきことの世

に出で來たるのみころ、いと〳〵をしと、れぼしなげかるれとあり。また、百練抄に、長徳二年正月十六日、内大臣、權中納言隆家、於恒徳公一條第、奉射花山院、御童子二人被殺害、取首持去云々。二月五日、内大臣家司藁宣、幷家人右兵衛尉致元宅、養置兵衛佐廷尉令追捕之、則捕得參內、四月四日、諸陣警固、内大臣伊周、任二大宰權帥一。中納言隆家、貶出雲權守。是依下去正月奉二射花山院一幷咒二咀東三條院一私行上太元法上事也云々。その他。紀署、古事談等にしるせる、三ケ條の罪狀もこれにおなじ。おさましかりし世なるかな。式部卿宮の云々、侍らざりき。式部卿宮は、伊周の妹、定子の御腹に生れ給ひし敦康親王。めしかへさるゝことは、左遷を許されて、都へ返さるゝことは、大臣になぞらふるは、准大臣のこと。編年記に、長徳二年伊周公、隆家卿左遷、翌年被召返、榮花には長徳四年とありて、皇子誕生の祝ひの爲とせり。古事談には、長徳三年四月、兩人被召返之、今上、一宮誕生給之故云々、裏書には、長徳三年三月廿三日とあり。又百錬抄には、長徳三年四月五日、前帥、出雲權守等可召返由宣下、去月廿五日依二東三條院御惱一非常赦、可潤恩詔哉否、令諸　定申、遂二恩免一也。紀署には、長徳三年三月廿五日己丑、詔大二赦天下一常赦、所レ不レ免者咸赦除之、依二東三條院御不豫一也長徳三年四月十七日庚戌、大宰權師伊周、出雲權守隆家被召返之とあり。思ふに、皇子誕生は、紀署一代要紀に、右記、其外諸書によるに、長保元年十一月六日乙酉寅刻とありて、伊周公の赦免と、年月違ひたれば、この御よろこびにより、召しかへされたることは誤なるべし。准大臣に

なされたるは、職原抄に、帥内大臣伊周、歸京之後、寛弘二年列朝參大臣下大納言上、五年准大臣、封戸一千戸、自稱儀同三司云々、紀署に、寛弘二年二月廿五日發卯、左大臣仰外記云、前權大宰帥、從二位伊周宜列大納言上者云々。道長公記之にれなし。

されぞけに、かならず、かやうの事、我がおこたりて、ながされ給ふにもあらず、よろづのこと身にあまりぬる人の、もろこしにも、この國にもあるわざにぞ侍る。むかしは、北野の御事ぞかしなどいひて、はなうちかむ程も、あはれに見ゆ。この殿も御ざえ日本にはあまらせ給へりしかば、かゝることも、おはしますにこそ侍りしか。さて式部卿宮のむまれさせ給へる悦にこそは、めしかへされ給へれ。さて大臣になぞらふる宣旨かうぶらせ給ひて、あるき給ひしありさまも、いと落ち居ても、おぼえ侍らざりき。いとみぐるしきことのみ、いかにきこえ侍りし。さて、内にまゐらせ給ひけるに、北陣よりいらせ給ひて、西さまにおはしますに、入道殿も、さぶらはせ給ふほどなれば、梅壺の東の屏のはさまに、下人どものいとおほくゐたるを、この帥殿の御供の人々いみじくはらへば、ゆくべき方の

誤ふにもあらず一本給ふべくもあらずとあり

なくて、梅壺の屏の内に、はら〳〵と、いりたるを、これはいかにと、殿、御らんず。

○されどげに云々、侍るなる。さりながら、實に、伊周公の、この罪科に行れたるも、かならず我が身の過失のみにて流罪せられたるにもあらず。古より藝能才智、人にすぐれたる人の、おもはざる罪科に處せらるゝこと、この伊周公のみにあらず。和漢ともに例多しとなり。これ伊周公の流罪は、藤氏の互に權勢を貪りて、相疾惡するより、こゝに至れることなれば、かくいへるなり。榮花物語に、御身のざゑも、かたちも、この世の上達部にはあまり給へると、きこゆるぞかしとみゆるにて、伊周公の人物を知るべし○むかしは云々、あはれに見ゆ。されば昔の例を引けば、菅公の左遷のことなど、その一例なりといひをはりて、鼻をかみつゝ、泣くさま、いとあはれなりとなり。されど以下、例の世繼の詞なり○この殿も云々、はべりしか。この伊周公も、才智世にすぐれて、この國には肩をならぶるものなかりしほどなれば、遂にかゝることもありしとなり○さて戒めにておはするを、いとゞをしきことなりなど、殿(道長)おぼして、いとほしがりて、准大臣の御位にて、御封戸などゑせ給ふとあり。おちゐてもおぼゑ侍らずとは、この伊周公は、かく流罪に行れて、深き恥辱を受け給ひしことなれば、あまり世の中へも出であるかざる方よかるべきに、かるゞ〳〵しく、いでありき給ひしは、我々も心中納得しておもはざりしとなり○さて内にまゐらせ給ひけるに云々、殿御らんず。はらふは、先を追ふこと、はら〳〵は、あわてゝにぐるさまなり。殿は道長。北陣よりいり給ひて、西の方より、清涼殿へまゐらむとし給ふに、その時入道前長公も參內し給ひしほどなれば、梅壺の東の屏の間には、道長公の下人ども多くゐたるを、伊周公の前驅のもの、きびしく先を拂へば、その下人ども、行くべき處なくて、梅壺の屏の內に、はら〳〵と逃げ入りたれば、道長公、これはいかなることかと、驚き給ひしとなり。

あらいかにいかにとあなにいかにとあり

あやしと人々見れど、さすがに、えとゞめかくもせぬに、なにがしといひし御隨身の、そらおらずして、あらゝかにいたうはらひいたせば、又とさまに、いとらうがはしく出づるを、帥殿のとゞめの人々、この たびは、はらひあへねば、ふとり給ひたる人とて、すがやかにも、ええゆみ給はで、登華殿のほそどの、蔀におしたてられ給ひて、やゝとおほせられけれど、せばきところにて、雜人いとおほくはらはれて、おしかけられ奉りぬれば、とみにのかで、いとこそふびんに侍りけれ。それはげに御つみにもあらねども、たゞ花やかなる御ありきふるまひをせさせ給はずは、さやうに輕々なる事、おはしますべき事かはとかし。

○あやしと云々、出づるを。ときまは、外の方。らうがはしくは、みだりがはしくの意。人々下人どもの、梅壺の屏の內に入るを、奇怪千萬の事と思へど、さすがに伊周公の通らるゝ事なれば、す

べきやうなく、そのまゝにしてあるに、某といふ道長の御隨身、帥殿の隨身の追ひはらひしため、かく梅壺に下人の入り立ち込みたりとも志らざれば、こなたよりも又、あら〳〵しくはらひいだせば、下人ども、又わわてゝ、亂雜に、外樣へ遁げ出すとなり○帥殿の供云々、侍りけれ。すがやかとは、清らかの意にて、こゝは俗に、ハキ〳〵となどいふ意なり。蔀は、和名抄字亦作蔀、和名之度美覆蔽、障光者也とあり。風雨をふせぐために、格子をおろしたる上を覆ふものなり。とみは、急にの意。のかでは、下人どもを、このたびは、帥殿の御供の人々も追ひはらふこともかなはざれば、此方につめかけたるに 帥殿は、元來體肥えふとりて進退不自由なれば、登華殿の廊の蔀に、押しやられて苦しければ、やゝとれはせらるれど、せばきところにて、雜人どもも多く、道長公の隨身に追ひはらはれて、此方へ押しかけたることとなれば、中々急には退かず、まことに不都合の有樣なりしとなり○それはげに云々、かはとぞかし。 はなやかなる御ありきは女の許などへの忍びあるきのこと。 こゝは、世繼が評の詞にて、上の蔀におしあてられ給ひしことは、已むを得ざる時の勢にて、この人の過失にはあらざれば、とがむべきにあらざれど、その他の色めかしきふるまひある時、また所行などは、全くこの君のあやまちにて、さやうのことだになくば、かく人々に、かろ〴〵しく、思はれ給ふべき人にあらざるに、なげくべきことなりとなり。

又入道殿、みたけにまゐらせ給へりし道にて、帥殿の方より便ある事あるべしときこゆるに、つねよりも世をおそれさせ給ひて、たひらかにかへらせ給へるに、この殿も、かゝる事聞えたりけりと、人の申せば、いとかたはらいたくおぼされながら、さりとてあるべきならねば、參り給へり。道のほとの物がたりなどせさせ給ふに、帥殿いたくおくし給へる御氣色のあるさ、をかしくも、又さすがに、いとほしくもおぼされて、ひさしく雙六つかうまつらせ、いとさう〴〵しきに、けふあそばせとて、雙六のばんをめして、おしのごはせ給ふに、御氣色こよなくほりて見え給へば、殿をはじめ奉りて、參り給へる人々、あはれになむ見たてまつりける。さばかりの事をきかせ給はむにも、すこしすさまじく、もてなさせ給ふべけれど、入道殿は、あくまでなさけおはします御本性にて、かならず人のさおもふらむ事をば、おしかへしなつかしくもてなさせ給ふなり。

（にんをめして ご本野こゝろ）

○また入道殿云々、まゐり給へり。 道長の御歡詣は、裏書に、寬弘四年八月乙未、左大臣被レ參二諸金峯山一。 中納言源俊賢卿相從之。 十一日參着。同十四日還向とあり。日本紀畧もこれにおなじ。

御嶽は神名式に、大和國吉野郡金峯神社、名神大、日次、新嘗 云々。祭神巖王權現。少名彦神。又安閑天皇とも

いと。かたはらいたくい、傍痛の意にて、氣の毒におもふこと。道長公、御嶽に詣でられし途中にて、伊周公の方より、道長公に對して、不都合なることをしむけ給ふことあらむと、ある人道長公に申しければ、入道殿い、つねよりもつゝしみおそれて參詣せられて、やがて何事もなく、無事にかへりつき給へるに、伊周公も、かゝることを人の道長公につげたりと、きゝ給ひて、いたく氣の毒におもひて、道長公に、申譯なき心地せられながら、そのまゝに、うちすておくべきことならねば、道長公の宅へまゐり、給ひしとなり○道のほどの物がたりなどせさせ給ふに云々、見たてまつりける。　さう〳〵しきは、さびしきこと。ばんは、雙六の盤なり。道長公は、何氣なき體にうちとけて、御嶽まゐりの道中の、おもしろかりしことなど物語り給ふに、伊周公は、彼の人の、道長公に申したることの氣にかゝりて、臆し給ふさまの、いちじるく見ゆれば、道長公、心に可笑しく　もまた、さすがに可愛さうにも思ひ給ひて、なほ他意なきことを見せむとて、この頃久しく雙六も仕らで、さびしくおもふに、今日は御相手いたさむ。一局うち給ふべしとて、やがてその盤をめしよせて、おしのごはせ給ふさまの、更に隔意なきさまなれば、伊周公の心も靜まりて、臆し給ふけしきもなはりて見ゐ給へば、道長公をはじめ、その座にまゐりたる人々、さすが伊周公といはれたる人も、勢を失ひては、我が一顰一笑によりて、かくも心を勞し給ふかと、あはれに見奉りしとなり○さばかりのことを、云々、もてなさせ給ふなり。　なづかしは、馴付かまほしき意。　道長公は、あくまで慈悲深き御性質にて、こゝの伊周公のことなどにても、わが身に、あしく仕向くるときゝ給はゞには、すこしは、興ざめて、うと〳〵しく取扱ひ給はむことは、普通の人の心なれど、さやうの時には、一層その人の惡意と反對に、よくあつかひ給ひて、その恩に感じて、敵も馴付かまほしくおもふまで、なさけをもてなし給ふとなり。

この御ばくやうは、うちたたせ給ひぬれば、ふたところながら、はたかにこしからさせ給ひて、夜半曉までもあそばす。心をさなくおはする人にて、便なき事もこそいでくれと、人はうけ申さゞりけり。いみじき御かけ物どもこそ侍りけれ。帥殿は、ふるき物ともおもいはぬ、入道殿はあたらしきがけうある、をかしきさまにおもなしつゝぞ、かたみにとりかはさせ給ひけれど、かやうの事さへ、帥殿は常にまけ申させ給ひてぞ、まかでさせ給ひける。かゝれど、たゞ今は一宮おはしますを、たのもしき物におぼし、世の人もさはいへど、あたには追從し、おぢ申したりし程に、今の帝、東宮さしつゞきうまれさせ給へりしかば、よをおぼしくづをれて、月ごろ御病もつかせ給ひて、寛弘七年正月廿九日うせさせ給ひにしぞか

し。御歳三十七とぞ承りし。

○この御ばゝやうは云々、あそばす。博奕は、ばくやうと訓めり。奕の呉音やくなれど、くを音便にて、うに轉じてやうとよむなり。たゝせは、始むること。さて兩人とも、この博奕をうちはじめ給へば、裸體になりて、腰の邊のみ、何か物もてからみて、夜中曉までも面白くうち給ふとなり○心をさなく云々、申さゞりけり。元來この伊周公は、雅修なる御心のおはする人なれば、それが爲めに、時々不都合なることも出で來るなりと、人々よからぬことに思ひたりとなり○いみじきかけものの云々、まかでさせ給ひける。かけものは、博奕に勝ちたる方へ、まけたるものゝれくる品物なり。えもいはぬの下に、ものといふ字を入れて見るべし。譬ふるものなきばかりのよきものといふ意。けうあるの下にも同じくものといふ字を入れて見るべし。その博奕にぞ、大層なるかけものおほくありたるが、帥殿は、ふるきものにて興あるものを、入道殿は、新しきものにて興あるものを、なほ心に去みて、めでたしとおもふやうにして、勝負によりて互にとりかはしに、遊び給ひけれど、かゝるつまらぬことにも、帥殿は、常に道長公に勝をゆづりて、退出せられたりとなり○かゝれど、たゞ今は云々、三十七とぞうけたまはりし。一宮は、一條天皇の御子皇后定子の御はらの敦康親王。今の帝は、後一條院東宮は後朱雀。おはしくづをるは、落膽の意。正月廿九日、紀略には寛弘七年正月廿八日戊寅、前大宰權帥、正二位藤原朝臣伊周薨。年卅七と見え、裏書には、正月廿九日、年卅七。又桑花には年卅九とありていづれが是なる定めがたし。さて伊周公は關白を人にとられ給ひたれど、たゞいま、御妹安子皇后の、御はらの敦康親王、一條院の第一の皇子にてわれはしませば、この皇子御位につき給はゞ、威權ももとにかへるならひと、たのもしくおもひ、また世の人も、表にはかろ〳〵しくいひうしり申せど、下心にて、なほ敦康親王のことをおもひて、追從しそれ申したりしに、間もなく道長公の妹彰子の腹に、後一條、朱雀の二皇子うまれ給ひ、敦康親王の東宮にたち給はむ望みむなしくなりたるによりて、落膽のあまり、病つきて、年卅七にて、寛弘七年正月廿九日薨じ給ひしとなり。

おほし一本ほえとあり

ひころ一本えそとあり

かぎりの御病とても、いたう、くるしがり給ふ事もなかりけり。御志はぶき病にやあらぞ、おぼしけるほどに、おもり給ひければ、修法せむとて僧めせど、參るものなきに、いかゞはせはとて、道雅の君を御使にて、入道殿に申し給ひにけり。夜いたうふけて、人もおづまりにければ、やがて、御格子のもとによりて、うちおはぶきたまふ。たれぞ、とゝはせ給ふに、御なのり申して、おかたゞの事にて、修法はじめむとつかうまつれと、阿闍梨にまうでくる人も候はぬを請じて給はらむと申し給へば、いと不便なる御事かな。日ごろ承らざりけれ。いかやうなる御

心ちぞ。いとたいくしき御事にもあるかなと、いみじうおとろかせ給ひて、たれをめしたるにまゐらぬぞと、くはしくとはせ給ひて。なにがし阿闍梨をこそは奉らせ給ひしか。されど、世のすゑは、人の心もよわくなりにけるにや。あしくおはしますなど申ものしかど、元方の大納言のやうにやは、きこゆさせ給ふる。また入道殿なほすぐれさせ給へる威の、いみじきに侍るめり。おいのなみにいひすでしものぞし侍ると、けしきたちて、この程は、うちさゝめく。

○かぎりの病とて云々、なかりけり。かぎりの病は、致命の病症をいふ○御ぞはふき病にやなどぞ云々、給ひにけり。ぞはふき病は、せきの病にて和名抄に、欬嗽（字亦作咳之波不岐）肺塞則成也とあり。はじめのほどは、さほど重きこととも思はず。ぞはふき病にやあらむなどと思ひ給ひしほどに、段々とれもくなるゝによりて、祈禱をせひとて、僧を召し給へど、權勢すでに地に墜ち、且は常に道長公に、内々嫉まれ居ることを知れば、たれも、召しに應じてまゐる僧もなきによりて、せむかたなく、長子道雅の君を使として、道長公にたのみ給ひけりとなり○夜いたうふけて云々、申し給へば。ぞづまりは、寢しづまること。阿闍梨は、僧官なれど、こゝにては、たゞ修法者の意。道雅君、入道の許へまゐり給ふに、夜もいたくふけて、人もみな、寢ぞづまりたるをりなれば、御格子のもとに近くよりて、せさばらひして、それとうちにさとらしめ給へば、内より入道殿、誰れぞと

問ひ給ふに、道雅我が名を告げて、かくくしのことにて、修法をはじめひと、僧を召せども、まゐる僧もなければ、殿に願ひて、僧のこの方へ參るやう、御取りはからひを願はひため、まゐりたるなりと、申し給へばとなり○いと不便なることかなと云々、請じ奉らせ給ひしか。たいくしきは、怠るけしきにて、僧侶の、かれこれ仔細を申して參らざるは、甚だ緩怠の至りなりといふ意。こゝは道長の詞にて、そは甚だ不都合なることとなり。いかやうなる御容体ぞ。御病氣のことは、少しも承らざりし故、御見舞も申さゞりき。さるにても、法師どもの御修法に參らざるは、甚だ緩怠の至りなりと、大にれぞろき給ひて、また詞をつゞけて。法師は誰を召し給ひしにと、まゐらざりしかと、くはしくとひ給ひて、遂に、何某の阿闍梨を、伊周公の方へつかはされたりとなり○されど世のすゑは云々、侍るめり。あしくれはしますなど申しゝかど、世の末は、人の心もよわくなりにけるにや、元方の大納言云々と、文を打ちかへして見るべし。いふ心は、末世となりては、世の人の心も柔弱となるにや。伊周公も道長公をうらみ憤りて死なれたりなど、世間にて申したれど、元方大納言の惡靈となりて、冷泉院をうらみ奉りしやうに、恐ろしき執念を遺さるゝことなかりしなり。されど、またれもへば、元方卿のやうに、たとひ、うらみ給ひても、入道殿の威勢のすぐれ給ふによりて、その威にれされて、祟り給ふこと、出來ざりしならひとなり○れいのなみは、老年といふこゝろなり、年の事を年波などいへばかくいへり。もの

ごとに憚りおもはむともせで、かゝることまでもいひすごし侍ると、その心を形にあらはして、世
繼の翁、この一段に至りて、小聲にさゝやきたりとなり。

源大納言重光卿の御女のはらに、女君二所、男君三所おはせしが、この君たち、み、
なおとなび給ひて、女君は后がねと、かしづき奉り給ひし程に、さま〴〵おぼし
〳〵事ともたがひて、かく御病さへおもり給ひにければ、この姫君達をするゑならべて、泣く〳〵の給ひける。年來佛神にいみじくつかうまつりつれば、なに事もさりともとこそ、たのみ侍りつれど、かくいふがひなき死にをさへせむことのかなしさ。かくあらまし かは、君たちをこそ我よりもさきにうせ給はむいのりおもふべかりけれ。おのれしなば、いかなるふるまひありさまを、し給はむずらむと思ふがかなしく、人わらはれにあるべき事といひつゞけて、なかせ給ふ。あやしきありさまを、もし右給はゞ、かきよおりとも、うらみ聞らむとぞ、母北方にも、なく〳〵遺言し給ひけるかし。

○源大納言重光卿の御女のはらに云々、なく〳〵の給ひける。 重光は代明親王の男、上に出でたり。后がねは、皇后になさむと、かねておもひまうくることも、おもひ給ひしことも、みな引違ひて成就せざるのみか、かく重き病にさへなり給ひければ、御子達をするゑならべ、泣きながら、云々と遺言し給ひしとなり○としごろ云々、おもふべかりけれ。 年來佛神に、よくつかへて祈りつれば、たとひいかなることありともも、わが願ひしことは、かなへ給はむことと、たのもしくおもひ居たるに、かくあさましき死樣をなさむこと、まことになげかはしきことなり。 かやうのことゝあらかじめしりたらむにも、わが志願のことはさてをきて、御身達の我身よりはやくうせて、この憂目を見ぬやうにと、祈りわたくべきことなりしにとなり○おのれしなば云々、なかせ給ふ。 わがなきあとにては、御身達の、さぞ見ぐるしき有樣も、振舞ひもし給ふならむとおもへば、かなしく、また人の笑はれものとなるべきことなりと、いひつゞけて、泣き給ふとなり○あやしきありさまを云々、遺言し給ひけるのし。 なき世なりともは、たとひ、この世に居らずとてもの意。母北の方は、御子達の母上。我身には、北の方なる重光卿の女なり。 もし見ぐるしき有樣を右給はゞ、たとひ冥途黃泉にありて、この世に面會することなしとも、うらみ申さむと、御子達は更なり、北の方にも、涙と共に遺言し給ひしとなり。

その君達大姫君は、高松殿の春宮太夫殿の北方にて、あまたの君たちうみつゞけておはすめり。それはあしかるべき事ならず。今一所は大宮にまゐりて、帥殿

うらみの下一本申とあり

の御かたとて、いとやむごとなくてさぶらひ給ふめりとこそは、おぼしかけぬ御ありさまなめれ。あはれなめるかし。男君は松君とて、うまれ給ひしより、祖父おとゞいみじきものにおぼし、むかへたてまつり給ふたびごとに、おくりものをせさせ給ふ。御乳母も饗應し給ひし君ぞかし。このごろ三位してれはすめるは、この君を父れとゞ、あなかしこ、わがなからむよに、あるまじきわざをせず、又みすてがたしとて、ものれほゐぬ名簿うちして、わがれもてふせていでやさありしかど、かゝるぞかしと、人にいひのたてせさすな。世の中にありわびなむきはゐ、出家すばかりなりと、なくくいひれはせ給ひけるに、この君、當代の東宮にてれはらましをりの亮になり給ひて、いとめやすき事と、見たてまつりしほどに、春宮亮通雅君とて、いとれほゐれはしきかし。それもいかゞしけむ、位につかせ給ひし後に、藏人頭にもゐなり給はずして、坊官の勢に三位はかりし給ひて、中將をたにゐかけ給はずなりにしこそ、いとかなしかりし事ぞかし。あさましく思ひかけぬ事どもかな。

みすて一本にみすゑとあり　いでや一本由やこあり　のたて一本のけてとあり

○その君達云々、あしきことならず。大姫君は、伊周公の后にせむと、おもひ給ひし姫君なり。高松殿の春宮大夫は、道長の子、高松上のはらの頼宗なり。榮花に、帥殿の大姫君は、只今の大殿（道長）、高松どのばらの三位中將（頼宗）かよひきこえ給ふこそ、世にきこゑたる。あしからぬことなれど、殿（伊周）のたぼしたきてしには、たがひたりとあり。たゞし、榮花系圖には、顯宗とあり。あまたの君達は、兼頼、俊家、小一條院の上大姫君、後朱雀院女御麗景殿延子等は、皆伊周公の女のはらなり○今一所は云々、あはれなめるかし。今一所は、中姫君といふ女なり。大宮は、上東門院彰子。榮花に、中君をは、中宮（彰子）より、たびごとに御消息ことに給へど、むかしの御遺言の、かたはしより破れむいみじさに、たゞいま思しもかけざめれど、めやすきほどの御ふるまひならば、さやうにやと、心苦しうぞ見ゐける。あはれなる世の中は、ぬるが中の夢におとらぬさまなり云々とあり。れぼしもかけぬ云々は、伊周公の女ともいはるゝ人が、道長の女のもとに奉公し給ふことは、不見識にもあり、且つは父殿の御遺言にも背きて、案外のことなり。世の榮枯盛衰は、あはれなることとなりと、評していへるなり○男君は云々、せさせ給ふ。松君ゐ、道雅の幼名あり。祖父おとゞは、道隆公いみしくかはゆきものゝ意。この松君を、祖父道隆公いみしくかはゆきものにして、珍らしき物品を贈らるゝことなり○御乳母のたびごとに、度々御家へむかへまつりて、そのたびごとも見て、君ぞかし。乳母は、道雅の乳母なり。道隆公松君を可愛くするあまりに、その乳母なども

もてなし馳走し給ふとなり○この頃三位しておはすめるは。この頃はい、當時の意。おはすめるはのはい、時勢の變遷によりて、漸々三位になり給ふことを、なげきたるなり。以下、かねて伊周公のいましめおき給ひしことばをいふなり○この君を云々、わざをせず。父おとゞは、逸か下なるなく〳〵いひれはせにかゝる文脈なり。あなかしこのあなは、あはれとれなじく歎の助辭かしこはおそれつゝしむ意にて、あゝよくつゝしみて、我か遺言を守るべしとの意なり○またみすてがたしとて云々、させすな。みすてがたしの意。ものおぼえぬは、おもひもよらぬといふこと。名簿うちしての名簿は、我が姓名をかきたる札にして、今いふ名札、又は名刺なぞの如し。うちしては、その名札を人にれくるなり。呉音にてみようぶとよむべし。おもてふせては、面伏せてにて、人の前に顔のあがらぬやうに、耻をかゝすといふ意。俗に顔に泥をぬるといふにおなじ。いひのだてのだては伸立にて、のびて高くなるをいふ○世の中に云々、いひおかせ給ひけるに。ありわびは、あることをつらくおもふこと。さはゝゝ際はの意。この一段の大意は、父の帥殿、この道雅君をいましめて、わが死にしあとにても、かならず見ぐるしきことをなし給ふな。たとひ我身のすてがたく、世になり出でむと思ふとも、かならずおもひもよらぬ人の門戸に、我が名刺を持ちあるきて、追從輕薄して、身の用ゐられむことを求め、遂に父が名をけがし、さて、あの人の家も、一時は權勢ならふものなかりしの、今は、かやうに、人の門戸に立ちて、立身を求めらるゝなどと、人にいひはやさるゝことなかれ。若し又、世に志を得ず、この世に交るも、懶く思ふ時節に至らば、心を勞し、思をこがすに及ばず、速に出家遁世して、跡を山林にくらますまでなりと、なく〳〵御遺言ありしとなり○この君云々、おはしきかし。當代は、後一條院。東宮亮は、春宮坊の次官。めやすきことは、見るに易きにて、見ぐるしからぬことをいふ。おぼねおはせは、よき世の聞えありしとなり○それも云々、おもひがけぬ事どもかな。藏人の頭にもなり給はでは、記者の誤りか。一代要記を按ずるに後一條受禪日補二藏人頭一とありて、榮花にも、寛弘五年の際に、藏人少將道雅とあり。坊官は、春宮坊の官人なり。職原抄に、東宮、春宮一也。然而傳學士、此爲二東宮官一。大夫以下爲二坊官一。古來如レ斯とありて、東宮は、皇太子のゐ給ふところをいひ、春宮は、その役所のことをいふ例なり。勞は、功勞の意なり。一代要記に、長和五年二月七日、叙從三位、亮勞とあり。中將だにかけ給はでとあるもいかゞ。公卿補任に、道雅、長和五年從三位左中將如故とあり。また榮花にも、寛仁元年の條に中將とあり。

この君、故帥の中納言惟仲の女にぞすみ給ひて、男一人うませ給へりしは、法師にて、明尊僧正の御房にこそおはすめれ。女君いかゞ思ひ給ひけむ、みそかにけて、今の皇后宮にこそまゐりて、大和宣旨とておはし給ふなれ。されば、年來の妻子とやはたのむべかりける。中々それしもこそあなづりて、をこがましくも

白髪鼻一本とあり
いみじかりし一本いみじからぬさあり

てあしけれ。あはれおきなが童部のさやうに侍らましかば、白髪をもそりて鼻をもかきおとし侍りなまし。よき人と申すものは、いみじかりし名のをしければ、ともかくもし給はぬにこそあめれ。さるは、彼君さやうにおれ給へる人かは、たましひはわき給ふ君をば。この内のうまれさせ給へりし七夜に、和歌の序題かゝせ給へりしぞかし。中々無心の事やな。本體は、まゐらせ給ふまじきを、それにさし出で給ふより、おほくの人の目をつけたてまつり、いかにおぼすらむ、なにせむに參り給へるぞとのみまもられ給ふ。いとはしたなき事にはあらずや。それに、この入道殿、まことに、かくすさまじからず、もてあしきこえさせ給へるかひありて、にくさはめでたくこそかゝせ給へれ。當座の御おもては優にて、それにこそ人々ゆるし申し給ひけれ。

○この君云々、おはすめれ。　惟仲は、平氏系圖に、平朝臣珍材男、平惟仲とあり。日本紀畧には、惟仲に作る、公卿補任に、長德二年七月廿日、任中納言とあり。惟仲の女は、大和宣旨といふ。大系圖、藤氏系圖共に、大和宣旨を、道雅の女といだせるは、誤なり。作者部類に、大和宣旨、中納言惟仲女、三條院皇后宮女房、大和守義忠爲レ妻之故號二大和一云々とあり。この法師は、觀尊。明尊僧正の弟子にて、その房舍に居られたるゆゑ、御房におはすめれといふなり。明尊僧正は、元享釋書に、釋明尊、武庫令野奉持之子、道風之孫、篁之曾孫也云々と見ゆ○女君いかゞれもひ給ひけむ云々、れはし給ふなれ。　女君は大和宣旨。みそかには、ひそかにとおなじ。今の皇后宮は娍子○されば云々、れたのむべかりける。　さればは、上をうけて、かやうなることもあれば、數年來連れ添うたる妻子なりとて、賴みにすべきにあらずとなり○なかなか云々、もてなしける。なかなかは、却りての意。それしものしは、その事をよくいはむとての助辭。をこがましくは、俗に、ばからしといふほどの意。　然るに、却りて妻子は、如何なることを仕出し得べきと、かろしめあなどりて、氣をゆるしてありしが如く、さしていへるなり。　こゝは、世繼が、我が身の上にくらべて、いへるにて、もし、この翁どもの妻などにして、かゝる不實の行あらば、妻の白髪をもそり、また鼻をもかきたれとして、人の中には、出でられぬやうに辱めくれむ。されど、貴人などは、我が名の惜しければ、さやうのこともせず、堪へ忍び給ふならむとなり。白髪といひしは、翁の妻は、老婆なれば、かくいへるなり○さるは云々、わき給ふ君をば。　君をばのばはやの誤寫なるべし。　その故は、この道雅の君は、我が妻の不實なるを、成敗し得ざる程に、愚かなる人にあらず、心明らかに、何事も辨へ給ふ

君なるに、この事をそのまゝお爲し給ひしは、前にいふ如し。貴き身分の人は、我が一擧一動によりて、名を汚すと、否らざるとあれば、その事を思ひて、堪忍し給ひしなりといふ意なれば、（り）この内の生れさせ給ひし云々、給へりぞかし。　七夜は、誕生より七日にあたる夜。序題は、歌の初めに題する序文なり。　後一條院のうまれ給ひし時の七夜に、人々のよめる和歌の序題を、この道雅に書かしめられしことありしとなり。　紫式部日記に、七日の夜は、れほやけの御うぶやしなひ、藏人の少將道雅を御つかひにて、ものゝかずゝかきたる、柳筥にいれて、まゐれり、と見ゆ。但し紀客には寛弘五年九月十一日戊辰午時、中宮左大臣、土御門弟御產皇子、第二親王也、十五日壬申、皇子降誕之後五夜也、公卿以下詠二和歌一、令二參議左大辨行成卿作一序、十七日同七夜、仰二所司一調二進饗祿一、公卿以下獻二和歌一、令二權大納言俊賢卿作一序云々とありて、道雅卿のことは見えず○なれしは、名譽の如くなれど、この生れ給ひし皇子は、彼の伊周公の歟の如く思はれし、道長の女の生み奉れる御子なるに、その祝儀につらなりて、序文を書かれたるなどは、おもひやりなき事となりて、却てあはれなりとあり○本體は云々、まもられ給ふ。　本體は字の如し。俗に全體はといふにおなじ。みまもられは、見つめらるゝこと。　全體、名家の子孫の世に容れざる人なれば、家名にはぢ、世間に恥ぢて、世に交り給はざることよかるべきに、さし出で給ふによりて、衆人の注目

する所となりて、當今の時勢を如何にと思はるゝならひ。かく、我が一家の歟たる、道長一家得意の場處に、何の爲に出で來給ふぞと、目をつけられ給ふとなり○いと、はしたなきことならずや。記者の評なり○それに云々、給へりけれ。　入道殿は、道長。すさまじからずは、程よくの意。かく人々は、あやしくおもひたれど、道長公は、程よく興さめやうに、もてなし給ひしかひありて、氣味よきことには、その序題をうつくしく、かき給ひしとなり○當座の云々、申し給ひけれ。　されば、後日のそしりはともかく、その座にては、大に面目を施して、それが爲に、他の人々、やう〳〵納得せられたりとなり。

千七一本十六に作るたしかなるもの一本はかなものさあり

この帥殿の御一つ腹の十七にて、中納言になりなどして、世の中のさがなものといはれ給ひし殿の御童名は、阿古君ぞかし。この兄殿の、御のゝしりにかゝりて、出雲權守にかりて、但馬にこそはせしか。さて帥殿のかへり給ひしをり、この殿ものぼり給ひて、もとの中納言になりて、又兵部卿などこそはきこえさせしか。それも、いみじうたましひれはすと、世の人にれもはれ給へり。

○この帥殿云々、阿古君ぞかし。　帥殿は、伊周公。十七云々、裏書に、隆家卿長德元年四月六日、任中納言、年十七とあり。さがなものは意地わるの意○この兄の云々、おはせしか。　兄ぞのゝの

ゝじりとは、上にいへりし、伊周の流罪にあはれしことなり。のゝじりは、騒動の意。かゝはりては、關係しての意。出雲權守になりて云々、上に注せり。榮花に、帥殿は、播磨に、中納言殿は、但馬に、とゝまり給ふべき宣旨くだりぬと見ゆ○さて、帥殿かへり給ひしをり云々、さこえさせしか。

もとの中納言云々、裏書に、長徳四年十月廿三日、任兵部卿。長保四年九月十四日更任二中納言一とあり○それも云々、給へり。たましひあるとは剛膽の義なり。

すべなく一本無漸とあり

あまたの人々の下臈になりて、かたく〳〵すさまじくおぼされながら、あるかせ給ふに、御賀茂詣につかうまつり給へるに、むけにくたりてたはするが、いとはしくて、殿の御車にのせ奉らせ給ひて、御物語こまやかなるついでに、ひと年のことは、おのれが、申しおこなひたるとぞ、世間にはいひ侍りける。そこにもおかぞおぼしけむ。されども、さもなかりし事なり。宣旨ならぬ事、一言にてもくはへて侍らましかは、この御社にかくて參りなましや。天道も見給ふらむ、いとれそろしき事と、こまやかに給はせしなむ、中々に、たもてたかむかたなく術なく、たはえしとこそ、後に給ひけれ。それも、この殿におはすれば、さやうにもおはせらるゝにぞ、帥殿には、さまでもや聞えさせ給ひける。

○あまたの人々の云々、ついでに。隆家卿、彼の流罪の事によりて、官位昇進せず、數多の人の下にありて、おれにつけ、これにつけ、心面白からずおもはれながら、然かありとも、引籠りてのみ居るべきかはとて、そのまゝに、あちらこちらへ出であるかるゝに、ある時、關白賀茂詣の供奉せられたり。この時は、多くの公卿たち、隨從することなれば、この殿は位卑くて、遙に下の方に居られたるを、道長公、それを見て、いたはしくおぼされて、我が御車にのせて、御物語なを細やかにもありて、そのついでに、下のごとくいはれたりとなり○ひと年のことは、云々、さもなかりしことなり。先年、足下の流罪せられし時のことは、世間にては、この道長が上奏して、行ひしやうにいひ、足下もさかおもはるゝならむ。されども、それは左樣なるわけにあらずとなり○宣旨ならぬことと云々、後にのたまひけれ。まめやかは、眞面目の意。もし、天皇の仰ならぬことを、たとひ一言にても、道長、語を加へて、足下らを、罪におとし申すなどのことあらむには、いかでか、氏神の御社に參詣することも得べき。善惡かならず應報あり。されば天つ神も見給ふならむに、如何にして、さやうなる惡事を行はれむ。いと恐ろしきことなりと、眞面目になりて、我にはなされしかばかへりて耻かしく、我が顏のおきどころなきばかりに、さまりわろく、れもひしと、後に、隆家卿のはなされたりとなり○それも云々、給ひける。かゝることを、道長のいはるゝも、この隆家の

膽略ありて、人にはゝかられたるが故なり。兄の伊周公なぞに向ひては、さやうに、とりつくろひ、機嫌をとる詞を、いはるゝまじとなり。

えさりかたき事一本えさりかたきかたとあり

この中納言殿は、かやうに、えさりがたき事のをり〳〵ばかりあるき給ひて、いといにしへのやうにも、まじらひ給ふ事はなかりけるに、入道殿の、土御門殿にて御遊あるに、かやうの事に、權中納言のなきこそ、猶さう〳〵しけれと、の給はせて、わざと御消息聞えさせ給ふほど、酒杯あまた〳〵ひにありて、人々みたれ給ひて、ひもれしやりてさぶらはるゝに、この中納言參り給へれば、うるはしくなりて、ゐなほりなどせられければ、殿とかく御ひもとかせ給へ、ことやぶれ侍りぬべしと、れほせければ、かしこまりて逗留し給ふを、公信卿、うしろよりときたてまつらむとて、より給ふに、中納言殿、御けしきあしくなりて、隆家は不運なる事こそあれ、そこたちに、かやうせらるべき身にもあらずと、あらゝかにの給ふに、人々御けしきかはり給へる中にも、今の民部卿殿は、うはくみて、人々の御かほをとかく見給ひつゝ、ことといできなむず、いみじきわざかなとおぼしたり。

○この中納言殿は云々、なりけるにがやうには。上の賀茂詣のことをいふなり。えさりがたきかたは、已むを得ざるといふ意。この中納言隆家卿は、上の賀茂詣の如き、遁れがたきことにあらされば、以前のやうに、わまり世の交際もせず、ひきこもりてゐられしことなり○入道殿の云々、さぶらはるゝに。土御門殿は、道長公の邸なり。ある時、その土御門殿にて、多くの人々あつまりて、酒宴し給ふ事ありしに、道長公、かゝる酒宴の座に、隆家のなきは、何かものたらぬこゝちしてゝ、さびしければとて、わざ〳〵、書狀をつかはして、招き給ふに、その時は、はや杯の數重りて、座にある人々、みな酩酊して、直衣の紐など解きて、うちくつろがれしほどなりしとなり○この中納言云々、し給ふを。うるはしくなりては、一座眞面目になりて、容をあらたむること。ことやぶれは、折角の興のさむるをいふ。かしこまりてはおそれつゝしみての意。逗留は、なほそのまゝにあること。隆家卿、まゐられければ、一座まじめになりて、崩したるひざを立て直しなどしたるに、道長公、隆家卿にむかひて、御直衣の紐ときて、くつろぎ給へ。さなくては、折角の座興もさむべしと、いはれたれば、畏りながら、なほ用捨して、そのまゝにて、ゐ給ふをとなり○公信卿云々、の給ふに、公信卿は、爲光の男。不運は字のごとく、不仕合の意。公信卿後ろより直衣の紐をとかむとさしより給ふに、隆家卿怒りのけしきにて、詞あらく、隆家は不仕合の身にて世に志を得ざれど、そのもとの如きものに、かやうに弄ばるゝ身にあらずと、いはれければ、そのさまに云々なりしと

なり○人々御けしきかはり給へる中にも云々、おぼしたり。けしきかはりは、顔色のかはりたること。民部卿殿は、後賢。うはくみては、驚き惘れて息をのむ意なり。ことといできなむず、こは、大事いでこむとする意。いみじきわざは、俗にひどいことなど意。隆家卿のいかり給ひしに、人々顔色かへて、おそれ給ひけるが、そのなかにも、後賢卿は驚きあきれて、顔色かへたる人々の顔を見まはして、大事とならむ、大にたよりなきことかなと、おもはれたりとなり。

入道殿うちわらはせ給ひて、けふはかやうのたはぶれでと侍らでありなむ。道長ときたてまつらむとて、よらせ給ひてはら〳〵と、ときたてまつらせ給ふに、これらこそあるべきことよとて、御けしきなほりて、さしたかれつる盃とり給ひて、あまたゝびめし、つねよりもみたれあそばせ給ひけるさまなど、あらまほしくれはしまさしけり。殿もいみじうもてはやし、きこえさせ給ひけり。

（はら〳〵一本　はう〳〵とあり）

○入道殿云々まつらせ給ふに。道長公、坐のさらけたるを見て、うち笑ひて、今日は、かゝる戯談ならで、わらまほしとて、隆家卿のもとへ、さしよりて、直衣のひもを、はら〳〵と、解かれけるにとなり○これらこそ云々、おはしましけり。隆家卿、道長公のさしよりて、とき給ふによりて、是ことと、わが望むところなりと、怒りし氣色もなほりて、傍にわかれし酒杯とりあげて、あまたび

のみて、つねよりも、みだれて、おはしたるさまは、まことに、かくありたしとおもふばかりなりしとなり○殿もいみじう云云、もてはやし給ひけり。もてはやすは、ほめはやす、また機嫌をとるなどの意。

さて式部卿の宮の御事をのみさりとも〳〵とまち給ふに、一條院御なやみおもらせ給ふきはに、御前にまゐり給ひて、御氣色給はり給ひければ、あの事こそつひにえせず成りぬれと、仰られけるに、あはれの人非人やと申さまほしくこそありしかとの給ひけれ。さてまかで給ひて、我御家のひがくしのまに、ちりうちかけて、手をはた〳〵とうちる給へりける。世の人は、宮の御事ありてこの殿御うしろ見もし給はゞ。天下の政は、おたゝまりなむとぞ、思ひ申したりしかども、この入道殿の御さかえのわけらるまじかりけるにこそは。三條院の、大嘗會の御禊に、きらめかせ給へりしさまなどぞ、つねよりもことなりしか。人の、このきはいさりともくづをれ給ひなむと、思ひたりしところを、たがへむと、おぼしたりしなめり。

○さて式部卿の宮の御事を云々、の給ひけれ。 式部卿の宮の御事とはい、伊周隆家等の妹、定子の生み奉りし敦康親王の、東宮にたち給はむことなり。御けしき給はるは、御機嫌を窺ふこと。あのこと云々い、一條院の御詞なり。人非人は、人でなしの意にて、道長のことをいへるなり。さて、敦康親王は、一條院の第一の御子なれは、我々かく沈倫したりとも、東宮には、たち給ふならむと、またれたるに、一條院病重くなり給ひて、すでに危く見えさせ給ふをりに、御前へまゐらせて、敦康親王の御事を窺はれしに、天皇の御答に、あの親王のことは、遂に我が生前中に、東宮にたてられざりしと、仰せられければ、隆家卿くちをしくして、かくなるも、道長の威權強きによることなり。あれは道長の人でなしよと、いひたかりしと、いはれたりとなり○さてまかで給ひて云々、給へりける。 ひがくしのまは、一に階隱（ハシカクシ）の間ともいふ。階を昇る所なり。日隱の間といふは、日蔭をさしかくすよりいへる名なり。手をはた〳〵とうつは、心ゆきたるさまなり。 天皇の御詞とうけたまはりて、さて歸りて、我が家の日がくしの間に尻かけて、くちをしがりて、手をはた〳〵と打ちて、ねられしとなり○世の人は云々、こそは。 志たゝまるは、物の調ふこと。わけらるまじきさは、分配せらるまじきの意。こそはの下に、おりけめなどの詞を、入れて見るべし。 世人は、敦康親王東宮にたち給ひて、この隆家卿後見し給はゝ、天下の政は、程よく調ふならむと、望み申したりしかも、さやうにならざりしは、今の道長公の御榮華は、他へ分配せざるまじき宿緣の、ありし故こそ

は、ありけめとなり○三條院御禊に云々、ことなりしかの以下隆家卿の事をいふ。御禊は大嘗會の時、みそぎの祓をなし給ふことなり。紀略によるに、この時東川一條に行幸ありしよし見ゆ。さらめかせは、ひかりかがやくばかりに、かざりたつること。 三條院の御禊の御供せられしをりのさまは、つねよりことなりて、かゞやくばかりにかざりたてゝ、いでられしとなり○人のこのきはゝ云々、ねばしよりしなめり。 たとひ、心たしかなる人なりとも、かた〳〵時をうしなひては、落膽し給ふならむと、世の人々思ふところをたがへて、人々の意外にいでむとて、かくせられしならむとなり。

さやうなるところれはしまし〳〵こそ、節會行幸には、かいねりがさね、たてまつらぬ事なるを、單衣青くてつけさせ給へれは、もみぢがさねにて、うへの御はかま龍膽の二重織物にて、いとめでたく、けうらにこそきらめかせ給へりしか。御日のそこなはれ給ひにしこそ、いと〳〵あたらしかりしか。よろづにつくろはせ給ひしかども、やませ給ひて、御まじらひたえ給へるころ、大貳の闕いできて、人々のぞみのゝしりしに、唐人の目つくろふがあるなるに見せむとおぼして、こゝろみにあらばやと、申し給ひければ、三條院の御時にて、又いとほしくもや、

小宰相一本今參相とあり

千年がほど一本千年ばかりのほどとあり

おぼしめしけむ、ふたことなくならせ給ひて、ぞかし。その北方には、伊豫守兼資のぬしの御女ぎみ。その御はらの女君二所れはせし。三條院の御子の式部卿の宮の北方、今一所は、傳殿の御子の、小宰相のうへとぞきこえける。二所の御聲をとり奉り給ひて、いみじういたはり聞え給ふめり。

○さやうなるところ云々、給へりしか。かいねりがさねは、表は紅のうちたるに、裏は紅の張りたるをいふ。かさねは、上の衣と、下の衣と、二つあはせたるものをいふ。和名抄に、衣之單複相具、謂之襲、和名加左禰とあり。單衣は裏のなき衣なり。紅葉がさねは、表は紅にて裏は青なるかさねをいふ。うへの御はかまは、束帶の時に、表にはくはかまにて、その下にはくはかまに對して、うへのはかまといふなり。龍膽は表は蘇芳にて裏は青なるをいふ。或は表は濃き縹色にて、裏は紫なりともいふ。二重織物は、綾の縫物したるをいふ。けうらはきよらなる意。上のごとく、この卿は氣象強かりし人なりしかば、全體は節會行幸などには、かいねりがさねの袍は、つけぬことなるを、この人のみかいねりかさねつけて、下に青色の單衣をつけ給ひければ、下の青色上のかいねりがさねの袍にうつりて、紅葉がさねになりて、うつくしきのみならず、表袴は龍膽の二重織物にて、まことにめでたく結構にて、ひかりかゝやくばかりなりしとなり○御目の云々、給ひてしぞかし。あたらしは、惜しき意。つくろふは、治療の意。大貳は大宰府の次官。この隆家卿の、眼病をわづらひ給ひしは、まことにをしきことなり。いろ〳〵と治療せられしかど、そのかひなく、盲となりて世の交際たえて、家にのみひきこもり居られしころ、大宰府に大貳のあきありて、人々われならむと、さわぎ爭ひしが、その時九州には、唐人の眼病の治療するものありときかれて、それに我が眼病を見せむとて、こゝろみに大貳になりたきよしを、申しいでられしかば、この時の天皇は、三條院おはしませば、いたはしくおもひ給ひしにやあらむ、たゞちに所望のごとく、大貳になし給ひしなり。榮花物語に、この隆家の中納言、日頃目をいみじうわづらひ給ひて、萬治元つくさせたまへど、なほいとみぐるしうて、今はことにまどらひもしたまはず、あさましうてこもりゐ給ひぬ。さるは大殿なども、明暮、恭双六かたきにおぼし、にくからぬさまに、もてなしきこえさせ給ふに、いと〳〵ほしきことに、おぼされける。かゝるほどに、大貳のぢそといふもの、公にたてまつりたれば、われも〳〵と望みのゝしりけるに、この中納言さばれ、これや申してなりなましと、おぼしたちて、さるべき人々に、いひあはせなどし給へけるに、唐人はいみじう、目をなむつくろひ侍るなる。さておはしましてつくろはせたまへなど、さるべき人々さこえさせければ、内にも奏せさせ給ひ、中宮(妍子)にも申させ給ひければ、いとこゝろぐるしきことに、帝もおぼされけるに、大殿も(道長)まことにだにおぼされ申さば、こと人とあるべきことならずとて、なり給ひぬとあり○その北の方には云々、聞え給ふめり。伊豫守兼資は、大系圖に伊豫

守源兼資とあり。式部卿は、敦儀親王、傳殿は兼家の男道綱。小宰相は兼經。いたはりは大切にかしづく意。

政よくし給ふとて、筑紫人さながらおたがひ申したりけり。例の大貳十年がほどにて、のぼり給へりとこそ申おしか。彼の國におはしまし〳〵ほど、刀夷國のもの、俄にこの國をうちとらむとや思ひけむ、こえきたりけるに、筑紫には、かねての用意もおくて、大貳殿、弓矢の木すゑをもおり給はねば、いかゞとれほしけれど、やまとだましくおはする人にて、筑後肥前肥後九國の人をれこさせ給ふをば、さるものにて、府の内につかうまつる人をさへれしとりて、たゝかはしめ給ひければ、かやつが方のものども、いとれほく死にけるに、さはいへど、家たかくおはしますゆゑに、いみじかりし事たひらげ給へりし殿ぞかし。おほやけ大臣大納言にもなさせ給ひぬべかりしかど、御まじらひたえにたれば、たゞにはおはするにこそあめれ。この中にむねと射かへしたるものどもおろして、おほやけに奏せられたりしかば、皆賞せさせ給ひき。種材は壹岐守になされ、そ

種材一本種材とあり

の子は太宰監にこそはなさせ給へりしか。この種材がそうは、純友うちたりしものゝすぢなり。この純友は、將門、おなじ心にかたらひて、おそろしき事くはたてたるものなり。

○政よくし給ふとて云々、申し〳〵か。さながらは、凡ての意。十年ばかりは、記者の誤か。榮花に、長和四年に任せられて、翌年四月下られ、寛仁四年に任はてたるよし見ゆ。裏書には、長和三年大宰權帥に任せられ、寛仁三年十二月權帥を辭すとありて、その年數六年間なり。榮花の方を正しとしても、六年間なり。いづれにしても十年ばかりといへるは、いかゞなり○彼國に云々、きたりけるに。太宰府に赴任中、刀夷國のものども、俄にその日本國をうちとらむとて、海をこえてせめきたりとなり。日本紀略に、寛仁三年四月十七日甲辰、公卿參入被行小除目之間、太宰府飛驛使乘馬馳入左衛門陣。是刀伊國賊徒五十餘艘、起來廣壹岐島、殺害守藤原理忠、並擄掠人民、來三筑前國怡土郡者。十八乙巳攝政以下定申飛驛事、仍賜太宰府勅、並五箇條、警固要害、防禦凶賊、祈禱佛神、可守當境之由也。廿一日戊申奉幣伊勢大神宮以下十社、依刀伊國賊徒事也。九月廿二日乙亥、右大臣以下、定申太宰府言上刀伊賊云々、四年二月十六日戊戌、右大臣以下參入、被定高麗國返牒事、令太宰府牒、高麗國令放歸子良等、及生虜流來事云々、四月十一日壬辰、請印太宰府、遣高麗國返牒官府云々とあり○筑紫には云々、殿ぞかし。筑紫は、筑前筑後の地方をいへど、後には九州全體の總名

となれり。弓矢のもとするをも志り給はぬとは、武術に不案内なることをいへるなり。さるものにては、もとよりのことにての意。府の内につかうまつる人は、太宰府の官人なり。おしとりては、志ひて徴集すること。かやつが方は、彼奴が方にて、賊の方をいへるなり。家たかくは、高貴なる家柄をいふ。いみじかりしことは、非常の事の意。　九州には、かねて戦の用意もなく、また薩家卿は、武人にあらざれば、弓矢をとる術も知らざるによりて、一旦は如何にせむと思はれたれど、元來大和心の盛なる人なりしゆゑ、筑後肥前肥後をはじめ、九州の兵士いふまでもなく、太宰府の官人をさへいだして、戦はしめられたるによりて、刀伊國の奴等ども、いとはかなく討たれて、遂に退き歸れり。　さてこの卿は官途に志を得ずして、太宰府の大貳にまで下られしかど、元來名家の流れなれば、その勢力によりて、かゝる大亂をも、平定志給ひしとなり○おほやけは大臣大納言にも云々、おはするにこそあめれ。　此度の大功によりて、朝廷にては、大臣大納言にも上し給ひて、その功を賞し給ふべきことなりしかど、盲目となりて、交際を志給はぬによりて、たゞもとのまゝにておはするならむとなり○このうちに云々、給ひき。　むねとは、主としての意。射かへしたるものとは防禦したるものゝ意。　隆家卿この度の戦に、主として防戦したるものを記して、朝廷に奏せられしかば、それ〳〵恩賞ありたりとなり○種材は云々、給へりしか。　種材は、天慶の亂の時に功ありし大藏春實の孫なり。小右記。太宰注進、成勲功者、上略、前少監大藏朝臣種材、賊徒逃却之日、依有兵船遅書之告、以少貳兼筑前守源朝臣道濟遣博多津、且令解纜且問遣其案内之處、奉使者等各申之、賊船數多、猶造兵船一度可罷向者、其中種材獨申云、種材齢過七旬、身爲功臣之後、待了兵船之間、恐賊徒早逃弃命忘身、一人先欲進向者、道濟、以種材所言而爲善、終出衆軍了者、依賊船之早去、誠雖無遂戦、種材之所言忠節不淺。下略同書に、七月十三日直物、次有叙位、除書等、敦賴、惟道四品、俊遠成順加階、種材任壹岐守、若所望歟、鎮西、武者非忽無所望者歟、仍被任歟、下略、又大藏氏系圖に、種材、太宰大監從五位下、壹岐守鎮岩門將軍　天下無双弓馬達者、後一條院御宇、寛仁三年異賊襲來、可九州亂入之由有其告、其時大藏種材、蒙院宣而馳向、令退治西戎、蒙征西將軍宣、管領九州、依祖父奉實例、賜錦御旗云々とあり。太宰監は太宰府の判官なり。職原抄に、六位侍任之とあり。同書首書に、監太宰府判官也。掌府内一切事、又文案奉行也とあり○この純友は云々、くはだてたるものなり。　天慶の亂のことをいへるなり。純友は、伊豫權掾、大納言藤原長良卿孫、太宰少貳良範子、將門は良將の子なり。以下その亂に、種材の祖父の功ありしことをしるせるなり。

將門は、みかどをうちとり奉らむといひ、純友は、關白にならむと、同じく心をあはせて、この世界に我と政をし、君とありてすぎむといふ事を契り合せて、ひとりは東國にいくさをとゝのへ、ひとりは西國の海にいくつとなく、それはいかだをかずしらずあつめて、筏の上に土をふせて、植木をれふし、よもやまの田をつ

すみつきておほかた一本すみつるまゝとありどうすべく一本たらすべくもあり

くりすみつきて、おほかたれほろけのいくさにどうずべくもなくなりゆくを、かしこくかまへて、うちてたてまつりたるは、いみじき事なり。それはげに、人のかしこきのみにはあらじ。王威のれはしまさむかぎりは、いかでか、さる事はあるべきと、れぼえて。さて壹岐對馬の人を、いとおほく、刀夷國に、とりもていきたりけれは、新羅のみかど、いくさをおこし給ひてけり。さて使を付けて、たしかに、この島に送り給へりけれは、彼國の使には、大貳金三百兩とらせてかへさせ給ひける。この程の事も、かくいみじうおたゝめ給へるに、入道殿、猶この帥殿を、すてぬ物に思ひきこえさせ給へるなり。さればにや、世にも、いとふりすてがたきおぼえにてこそおはすれ。みかどには、いつかは馬車の三四たゆる時のある。又、道もさりあへず、たつをりもあるぞかし。

○將門は云々、ちぎりおひて。　將門は帝をうちたてまつり、おのれ帝位にのぼらむといひ、純友は、關白とならむと、互に心をおなじくして、謀反を企て、思ふまゝに世の政を行ひ、君となりて世をすぎむと約束してとなり○ひとりは東國に云々、いみじきことなり。　おふしは、育つること。

よも山はいづかたものこるくまなく、そのあたりすべてをいふ。すみつきては、住みなれてたちのく意。おほろげのいくさとは、少々の、若くは普通の軍勢といふ意。　將門は、東國に軍兵を集めて反旗をあげ、純友は、西の海に多くの大筏をながし、その筏の上に、土をもり樹木をうゑそだて、又そのわたりにすべて田を作り、その筏の上に住みつきて、少しばかりの軍勢には、動搖することなきやうになりゆくを、この種材の祖父春實、よく謀をめぐらして、うちほろぼしたるは、非常の大功なりとなり○うれはげに云々、給ひけり。　まかし、それは實に人のかしこきのみにあらず。かく天皇の君臨ましまし給ふ御威光のあらむかぎりは、いかでか國家を傾けむと謀るものぞもの、望みを達することを得べきと思へば、王威の盛なるは、かしこしとなり。さて壹岐對馬の人を云々、みなうちかへし給ひてけり。　さてこの度の戰に、刀夷國のものぞも、壹岐對馬の人民を、れほく生捕りて行きたるによりて、新羅王、軍を起して、みなとりかへされたりとなり○さて使をつけて云々、給ひける。　さて新羅王は、その取り返したる壹岐對馬の人民に、なほ使を附け添はしめて、たしかに、うの島々にれくりとゞけられしかば、彼の新羅國の使には、隆家卿、金三百兩をとらせてかへされしとなり○このほどの事も云々、給へるなり。　これらのことにつきて、隆家卿は、始終心を用ゐて、万事ぬかりなく處置せられたるによりて、道長公は猶一層この隆家卿を、すてがたき人なりと、れもはれしとなり○さればにや云々、たつをりもをるぞかし。　その故にや、世の人に

もふりすてがたく、たのもしく思はれて、家の前には、三四輛の車、常に絶ゆることなく、また時に
よりては、とほられぬばかりに、車の多くたつをりもありとなり。

この御子男君、只今の藏人少將良頼の君、又右中辨經輔の君、又式部丞などにて
おはすめり。まことに世にあひて、はなやぎたまへりしをり、この帥殿は花山院
とあらそひでと申させ給へりしはとよ。いとふしぎなりし事ぞかし。わぬしな
りとも、我門は、えわたらじとおほせられければ、隆家などてか、まかりわたり侍
らざらむと申し給ひて、その日と定められぬ。輪つよき御車に、いちもちの御牛
かけて、御烏帽子直衣、いとあさやかに、さうぞかせ給へり。えびぞめの織物の御
差貫、すこし、ゐでさせ給ひて、祭のかへさに紫野はしらせ給ふ君達のやうに、
ふみいたに、いとながやかに、ふみしたかせ給ひて、くゝりは、つちにひかれて、
すだれいとたかやにまきあげて、雜色五六十人ばかり、こゞのあるかぎり、ひま
なく御さきまるらせ給ふ。

○この御子男君云々、れはすめり。 大系圖に、隆家子良頼、母備前守景斉女、經輔、母伊豫守源兼

ふしき一本ふきどあり

資女とあり。式部丞は見ゆず○まことに云々、ふしぎなりしことどかし。 花やぎ給ひしをりとは、
花のごとくかゞやきてありしをりといふ意にて、時を得て繁昌なりしをりをいふ。帥殿は隆家。あ
らがひは、あらそひ。ふしぎは、こゝにては、あるまじきことといふ意○わぬしなりとも云々さだめ
られぬ。わぬしは、そのもといふほどのことば。ゐわたらじとは、通ること出來まじの意。こゝ
は、上のおらがはれしことをかけるにて、花山院、隆家卿にむかひて、たとひそのもとなりとも、わが
門前はとほること出來まじと、仰せられければ、隆家卿、いかでとほられぬことあらむ、とほり申
すべしと、答へられしかば、さらば何日にとほり給へと、その日をさだめられたりとなり○輪つよ
き御車に云々まるられ給ふ。 隆家卿のさまなり。いちもちは、逸物。あざやかは鮮明の意にて、あ
たらしく、うつくしきことなり。ゐびぞめの織物とは、薄紫にそめたる織物をいふ。また一説には、
經赤に、緯薄紫なるをもいふ。ゐないではしくは、ふみひ
しく意にて、威張りたるさまなり。くゝりは、指貫の紐なり。いよ〳〵、その日になれば、隆家卿は、
輪の強き車に、逸物の牛をかけて、烏帽子直衣をうつくしくつけられて、恰も加茂祭のかへりに、
車を紫野に走らする君達などの如く、車の踏板に足をつよくれさて、指貫のくゝりは、ながく下に
たれて、簾はたかくまきあげて、雜色五六十人ばかりに、ある限り聲を高くわげさせ、絶ゆるさな
く、警蹕させて、先を追はせ給ふとなり。

院にはさらなり、えもいはぬ勇悍その法師はら、大中童子など、あはせて七八十人ばかりに、大なる石、五六尺ばかりなる杖どもをもたせて、北南の御門つちより、西へ小一條のまへ、洞院のうらうへにひまをくたちなみて、御門のうちにもさぶらひ、僧のわかやかに、ちからつよきかぎり、さるまうけして候ふ。さる事をのみ思ひたる上下の、けうにあへるけしき弓矢は、まうけさせ給はず。中納言殿、御車一時ばかりたて給ひて、勘解由小路よりゝ北に、御門邊まではやりよせ給へりしかと、なほえわたり給はで、かへらせ給ふに、院方に、そこらつどひたるものども、ひとつ心にめをかため、まもりくて、やりかへし給ふほとは、一度にわらひあはせたりし聲こそ、いとおびたゞしかりしか。さる見ものやは侍りしとよ。王威はいみじきものなりけり、えわたらずなりぬるよ、無益の事をいひてけるかな、いみじきぞくかうとりつるとてこそ、わらひ給ひけれ。院はかちえさせ給ひけるを、いみじとおぼしたるさまも、ことしもあれ、まことしき事のやうなり。

勇悍一本強幹さあり

大中童子一本大師童子さあり

のみの下一本らのみさいふ三字あり。

めをかためめ一本めもかためさあり。

ぞくかうとりつる一本そくかうなりつるさありうちえたすせ一本えませさり

○院にはさらなり云々、まうけしてさぶらふ。こゝは花山院の方の有樣をかけるなり。大中童子は、大男中男童子といふ意。花山院の方の御用意は、いふもさらなることにて、この上もなき强き法師ども、大男中男童子合せて、七八十人ばかりに、大石、あるひは五六尺ばかりなる杖などをもたせ給ひて、北と南との御門の辻よりはじめ、西の方は、小一條の前、洞院の表裏はいふにおよばず、御門のうちにも立ちならばせ、かやうなる準備を爲して、待ちかけられたりとなり○さる事をのみ云々、おりけむ。花山院は、前にも見ゆる如く、とかく爭ひことを好み給へり。故に付き從ふ徒も、勇悍無賴の徒なり。さればかゝる事をのみ待ちこがれたる上下の人、この今日の事に出會したる得意の顏色、實にいかゝおりたらむとなり。○いづかたにも云々まうけさせ給はず。まことしきは眞實の意。花山院の方も、隆家卿の方も、さな一樣に、石或は杖ばかりもちて、さらに眞實の弓矢などは、もたせ給はざりしとなり○中納言殿云々、かへらせ給ふ。一時はしばらくの意。中納言は隆家卿。隆家卿は、かの行粧あて、さばらく車を止めて、花山院方の樣子を伺ひ、勘解由小路より北にあたる、御門のほとりまで、車を進められしかど、なほおそろしくて、御門は一處にあつむること。やりかへすは、車を後へ遣りかへすをいふ。花山院の方にあつまれる多くのものども、心を一にし、眼を注きて、もし門をとほらば、辛き目を見せむと、まばたきもせず、守り

居たるに、隆家卿の車をかへし給ふときには、諸方一度に、大聲あげて笑ひあはせたりし聲は、まことにおびたゞしきことにて、さやうなる面白き見物は、外になかりしとなり○王威云々、笑ひ給ひけれ。その後、隆家卿のいはれたることばなり。ぞくからは、辱垢にて、恥をとることなり。天皇の威光はおそろしきものなり。吾れも是非花山院に勝ち奉らむと思ひたれど、遂に御門をとほることを出來ずしてやめり。無益なることをいひて、大に恥をとりたるかなと笑はれたり○院は云々、まことしきやうなり。花山院は、勝ち給ひしをうれしくれもひ給ひし樣なり。されど、それもことにあらむに、かゝるたはむれごとに、勝ち給ひしとて、人はさはどおもひたてまつらねど、御みづからには、さやうにもおもひ給はで、何かまことしき大事の爭ひに、勝ちを得たらむが如き御有樣なりとなり。

おはせし一本
おはすべしと
あり

この帥殿の御はらからといふ君たち、かずあまたおはせし。賴親の內藏頭、周賴の木工頭などいひし人、かたはしより給ひて、今は只兵部大輔周家の君ばかり、ほのめき給ふなり。小一條院の御宮達の御乳母の夫にて、院の恪勤してさぶらひ給ふ、いとかしこし。亦井手少將とありし君は出家とか。故關白殿、御心おきて、いとうるはしく、あてにおはしまし〳〵かと、御するあやしく、御いのちもみじかくおはすめり。今の入道一品宮と、この帥殿中納言殿とのみこそは、

○この帥殿は隆家卿。內藏頭は內藏寮の長官なり。內藏寮といふは、天皇の御用度類を掌るところをいふ。頭は四位五位の、昇殿を許されたる人任せらる。木工頭は、木工寮の長官にて、五位殿上人の中より任せらる。この寮は、殿舍の營繕、材木の伐採などのことを掌るところなり。榮花系圖には、周賴中務大輔とあり。ほのめくは、少しあらはれてあることにて、れもしろきかきかたなり○小一條院の云々、いとかしこし。恪勤はかくごと訓ず。院、關白、大臣などの家に仕ふる侍をいふ。怠なく主人に奉公することと○また井出の少將とありしは出家とか。大系圖に好親、道隆公男、隆家卿弟、左少將從四位下、號二井出少將一入道二云々一とあり○故關白殿云々、給ふめれ。故關白殿は、道隆。一品宮は、一條院皇女、皇后定子の御腹修子、上にもくはしくいひおけり。故道隆公は、御心性端正にして、かつ美しくおはしたれば、子孫に後榮あるべき筈なるに、不思議にも、御短命の樣子にて、たゞ今の一品の宮脩子と、この隆家卿とばかりのこりて、あとは皆死なれたりとなり。

右大臣道兼

このおとゞは、これ大入道殿の御三郎、粟田殿とこそはきこえさすめりしか。長

徳元年乙未五月二日、關白の宣旨かうぶらせ給ひて、同月の八日うせさせ給ひにき。大臣にて五年、關白と申して七日こそおはしましゝか。この殿ばらの御ぞうに、やがてよをおろしめさぬたぐひおほくおはすれど、またあらじかし、夢のやうにてやみ給へるは。出雲守相如のぬしのいへに、あからさまに渡り給へりしをり、宣旨の下りしに、あるじのよろこびたまひたるさま、おしはかり給へ。せはうて、ことの作法もあるまじとて、たゝせ給ひし日ぞ、御よろこびをも申させ給ひし。

ふろこひたらひ一本たまひとあり

○このおとゝは云々、おはしましたか。こゝの事實は、上の伊周公のところに、くはしく注しおけり○この殿はらの御おぞうに云々、夢のやうにてやみ給へるば。この御一族中には、攝政關白とならざりし類は、おほくあれど、かく、七日ばかりにて、夢のやうにやみし人は、またとあるまじきことならむとなり。榮花にも、さきゝの殿原、やがて、世を知らせ給はぬたぐひはあれど、かゝる夢は、まだ見ずこそありけれとあり○出雲守相如のぬしの云々、申させ給ひし。相如は、内藏頭相信の子、中納言敦忠の孫也。あからさまは、かりそめの意。出雲守相如の家に、かりそめに行かれしをり、關白の宣旨下りしかば、相如のよろこびて、滿足したるさまは、ことばには寫しがたし。たゝ想像し給ふべし。さて道兼公は、この相如の家は手狹まにて、萬事の作法もなしがたければとて、こゝをたゝれしが、やがてこの日御禊のために、參內せられしとなり。榮花物語に、栗田殿四月つごもりに、外へわたらせ給ふ。それは、出雲の前司相如といひける人の、年ごろかくのゝ玄らせ給ふ關白殿（道隆）にもまゐらでゐたりけるが、この殿をいみしきものゝ家なり。中河に、左大臣殿近きところなりけり。父の內藏頭相信の朝臣といひける人の、造りてすみける池、やり水、山などありて、いとをかしう造りたて、殿の御方達への明といひ、おもひたりける家なりけり。この相如も、かの時平のおとゞの御子の、敦忠の中納言の御うまごなりければにや、位なども淺う、人々しからぬ有樣にてあるにやとぞ、世の人もいひおもひける。さて、うの家にわたらせ給ひて、住ませ給ふに、手づから繪かきなどして、をかしきさまになむしたりければ、殿なども興ぜさせ給ひて、世の人もまゐりこむに、御心ちはなほこゝにても、例ざまにもおはしまさゝりけり。かくて、れはしますほどに、五月二日、關白の宣旨もてまゐりたり。をりしもこゝにてかうおはしますを、家あるじも、世のめでたきことにおもひ、人々もいみじく申しおもへり。世の中の馬、車、外にはあらじかしと、みちたりとあり。

御供人は一本御供かとあり

とゝの御前は、えもいはぬものゝかぎりすぐられたるに、北方の二條に歸り給ふ御供人は、よきも、あしきも、かずならぬまで、布衣などにてあるもまじりて、殿、いたしたてたてまつりて、わたり給ひしほどに、とのゝうちのさかえ、人のけ

おほせ一本おほしやれとあり

しきは、たゞれぼせ、あまりにも見る人もありけり。御心ちは、すこし例ならずれぼされけれど、れのづからのことにこそと、いま〳〵しく、けふの御悦び申しとゞめじとおぼして、念じてうちにまるらせ給へるに、いとくるしうならせ給ひにければ、殿上よりは、えいたさせ給はで、御湯殿の馬道の戸口に、御前をめしてかゝりて、北陣よりいでさせ給ふに、こゝいかにと人々見たてまつる。殿には常よりもけいめいして、まち奉り給ふに、人々にがゝりて、御冠もえぞけなくなり、御ひもれしのけて、いといみじうくるしげにて、れりさせ給へるを、見たてまつり給へる御心ち、いでたまひつるをりにたとへおし。されど、たゞさりともと、さゝめきにこそ、さゝめけ。むねゝふたがりながら、心ちよがほをつくりあへり。

給へるを一本給へりとあり

心ちよがほ一本心ちよりをとあり

○とのゝ御前は云々、見る人もありけり。二條は、道兼公の本宅のある所なり。拾芥抄に、町殿、（道兼の家）二條北町東、關白道兼家云々とあり。布衣なぞにてあるもまじりてゝ、布衣をつけたるものまで、うの供の中にまじりてとの意。布衣は、狩衣とおなじ。たゞし、後には、狩衣の地紋なきものをいへり。あまりにもとは、あまりのことにもあるかなとの意。道兼公の參内し給ふ前驅は、

口にもいはれぬほど、よきもののかざりをすぐられたるに、その上北方のかへり給ふ御供の人々は、よきものも、あしきものも、數の知れねばかり多人數にて、うの中には、布衣をつけたるものもまじり、こと〳〵しきよそほひにて、道兼公かへらしめられしが、うの時の本宅の繁盛なることなた人々の、うれしき有樣したるは、たゞ想像し給へ、詞にも盡しがたし。たゞし世間には、あまり大造なる騷ぎなりと、うしりたる人もありしとなり○御心ちは云々、人々見たてまつる。おのづからのことは、なにとなきことといふ意。いま〳〵しくは、忌々しくにて、吉相のわるきこと。御湯殿は、清涼殿の西北の隅にあり。殿上は、晝の御座の南にあり。馬道は、晝御庭にかよふ道にて、樣につゞきたるものなり。北の陣も上に見ねたり。道兼公御禮のため參內せむとせらるゝに、心持少しつねとかはりて、なやましく思はれたれど、たゞなにとなきこととならむ。かやうに、めでたき折から、不吉にも病氣などいひて、今日の御禮の參內を止むべきにあらずと、堪へしのびて參內せられしに、大にくるしくなりたるによりて、つねに出入する、殿上の方よりはいでられずして、御湯殿の、馬道の戸口に、前驅のものをよびよせて、それによりかゝりて、北の陣の方より出でられたるに、このありさまを見て、人々、こはいかなることぞと、れぞろきされもひたりとなり○殿には云々、たゞとへなし。殿は道長公をさす。けいめいしては、經營してにて、まうけいとなむ意。さてけなしは、去まりのなきこと。さて道兼公のやしきには、道長公つねよりもとりつくろひ、萬事の

用意して、道兼公の内裏よりかへらるゝをまたれたるに、今かへられたりとおもへば、人々にはかかりて、御祓も云どけなく、御裝束の紐もときて、いとくるしげなる樣にて、車より下りらるゝを、待ちうけ見られたる心の中、いかに興ざめたることならむ。前に參内せむとて、立ちいでられし時のうれしさ心ちにくらべて、譬ふべき方もなく、かなしくおもはれたるならむとなり。○されば、世には、いとれびたゞしくも聞えず。今の小野宮右大臣殿の、御よろこびに參り給へりけるをり、母屋の御簾れろして、よびいれ奉つり給へり。ふしながら御對面ありて、みたれ心ちの、いとあしく侍りて、とにはまかりいでねば、かくて申し侍るなり。年ごろはかなき事につけても、心の内によろこび申す事なむ侍れど、させることなき程は、事ごとにも申し侍らでなむ、すぎまかりつるを、今はかくまかりなりて侍れば、公私につけて報じ申すべきになむ。また大小の事も申し合せむと思ひ給ふれば、無禮をもえはゞからず、かくらうがはしき方にあんない申しつるなりなど、こまかにの給へど、詞もつゞかず。たゞれしあてに、さばかりなめりときゝなさるゝに、御いきざしなど、いとくるしげなるを、いと不便なるわざかなと思ひしに、風の御簾を吹きあげたりしはざまより見いれしかば、さばかりのおもきやまひを、うけ給ひてければ、いかでかは、御いろもたがひて、きらゝかにおはする人ともおぼえず、事の外に、不覺にあり給ひにけりと見え給ひながら、ながかるべきことゞもの給ひしなむ、あはれなりしことこそ、後にかたり給ひけれ。

さにはさみにはさあり

侍れば一本侍るはさあり

○されば云々、聞えず。かく、人々表にはあらはさねば世間には、道兼公の大病患なることも、知れざりしとなり○今の小野宮の右大臣殿の云々、たてまつり給へり。小野宮の右大臣は、實資公なり。今の小野の宮の右大臣、道兼公の、關白になられしを賀せむためまねられしに、母屋の簾をれろして、風處の見ねぬやうにして、よび入れられしとなり。これも、なほ病の重きを知らしめぬためなり○ふしながら御對面ありて、云々、申し侍るなり。みだれ心ちにて云々より、道兼公のことばなり。みたれごこちは、病氣の心地をいふ。とにには外にの義。臥しながら、實資公に對面あ

りて、さていはるゝやう、病の心地にて、臥戸の外には出でがたければ、かく床にありながら申し上ぐるとなり○年來はなきことにつけても、云々、報じ申すべきになむ。はかなきことは、わづかなることの意。これまでは、わづかなることにつけても、御志のほどを、心中にはうれしくおもひながら、何かきだちたることなき時は、うのたびごとに、御禮も申上げず、月日をすごしたり。然るに今は、かく關白ともなりたれば、公の上、また私の上につきて、これまでの御芳志のほどは、報いまつるべしとなり○また大小のことも、云々、きゝなさるゝに。申しあはせは、相談の意。らうがはしきは、亂りがはしき意。おしあては、あて推量の意。きゝなさるゝは、うれと推量して聞きなるゝこと。また一つには是より後、大小の事は、悉くその許に御相談仕らむとおもひたれば、心やすだてより、無禮なることもはゞからず、かゝる難なる所に、案内したるなりと、くはしくはいはるれど、詞もされ〳〵にて、たゞかくならむと、おしあてにきゝなさるゝにとなり○御いきざしなど、云々、おはする人とも覺えず。御いきざしとは、いきづかひのこと。はぎまは物と物との間をいふ。詞のされ〳〵なるのみならず、息づかひもくるしげなる、心中いたはしきことにおもひしに、をりしも風ふきて、へだての簾を吹きあげる間より、ありさまを見入れたるに、重き病を身にうけられしなれば、いかでか世のつねのかはいろならむ。顏色かはりて當時威勢つよき、道兼公ともおもはれずとなり○ことのほかに、云々、あはれなりし。意外にも、見るかげもなく、おとろへ見え給へながら、のち〳〵のことなどかたりて、我身ひさしく、世にあるかのやうに、公私につきて、報じ申すべきになむなどいはれしは、まことにあはれなることなりしとなり○とこそ云々、給ひけれ。以上のはなしを、實資公、後にかたられしとなり。上の母屋の御簾おろしてよりあはれなりしまでは、實資公のものがたりなり。

まあを一本ほとあり

くわしい一本申しいをとあり

この粟田殿の御男君達三人ぞおはせしが、太郎君は福足君と申しし、をさなき人はさのみこそはと思へど、いとあさましく、をさなくあしくぞおはせし。東三條殿の御賀に、この君舞をせさせ奉らむとて、おらはせ給ふほども、あやにくがりすまひ給へど、よろづにおこづり、いのりをさへしてをしへきこえさするに、その日になりて、いみじうおたてまつり給へるに、舞臺の上にのぼり給ひて、ものゝ調子吹きいづるほどに、わざはひかかやかむ。あれはまはじとて、びんづらひきみだり、御裝束をはら〳〵とひきやり給ふに、粟田殿御色まあをにならせ給ひて、あれにもあらぬ御けしきなり。ありとある人、さおもへる事よと見給へど、すべきやうもなきに、御をぢの中關白殿の、おりて、舞臺にのぼらせ給へば、いひ

おこづらせ給ふべきか、又にくさにえたへず追ひおろさせ給ふべきか、とかたゞ〳〵見侍りしに、この君を、御腰のほどにひきつけさせ給ひて、御てづからいみじうまはせ給ひしこそ、樂もまさりおもしろく、彼君の御耻もかくれ、その日の興もことの外にまさりたりけれ。祖父殿もうれしとおぼしたりけり。父おとゞはさらなり。よその人たちこそ、すゞろに感じたてまつりけれ。

○この粟田殿御男君、云々、そおはせし。さなのみこそはとは、さまでいひたつるまでもなしといふ意。まさなくは、俗に行儀わろしといふ意にて、いたづらなること。幼き人は、さまでとりいでいふにも足らざれど、この福足君といふは、あさましきまで、行儀わろき君なりしとなり○東三條殿の云々、きこゆさするに。あやにくがりは、いやがること、すまひは、あらそひこばむこと。れこづりは、すかしなだめて、機嫌を取ることとなり。御祖父兼家公の六十の賀に、この福足君に、舞を舞はゝせむとて、習はするに、その時もいやがりて、習ふことをきこばまれしかど、よきほどにすかしこしらへ、祈禱までして教へらるゝにとなり○その日になりて、云々、あれにもあらぬ御けしきなり。ものゝ調子は、笛篳篥などを吹く調子をいふ。わざはひかなは、あしきことかなの意。びんづらは、童子の髪の樣にて、髪を左右に分けて、結びわがねたるをいふ。みづらとおなじ。まあをは、眞青、あれにもあらぬけしきとは、我身にて我身ならぬ樣子をいふ意。さて、その當日になりて、福足君をば、今日をはれと、させかざり、とりつくろひて、舞臺の上にのぼせられたるに、笛篳篥なども吹きはじめて、いざまはむといふ時になりて、あはれあしきことよ、福足君、我は舞ふまじといひて、心をこめて結びわがねたる、びんづらを、かきみだし、きかざりたる御裝束も、はら〳〵と引きやぶらるゝに、父君の道兼公は、顏色青くなりて、我身にもあらぬさまにて、居られたりとなり○ありとある人、云々、まさりたりけれ。そこによりあつまれる人々、かやうのことも、あるならむと、おもひしことよと見らるれど、いかにともすべきやうなかりしに、御伯父の中關白道隆公、母屋よりわたりて、舞臺にのぼらるれば、みな〳〵心の内に、福足君をすかしなだめて、舞はせ給ふべきか、はた憎さにたへず、舞臺より追ひ下ろし給ふべきか、何れならむと見てありしに、道隆公、この福足君を、わが腰のあたりにひきつけさせて、自ら巧みに舞はれしに、はやしの樂も、一きはまさりておもしろく、また福足君の耻もかくれその日の興味も、一層まさりたりとなり○祖父殿も、云々、たてまつりけれ。祖父兼家公もうれしくおもはれ、また父君道兼公は申すに及ばず、他人までで、道隆公の所作を感じやまざりしとなり。

かやうに人のため、なさけ〳〵しきところおはしましけるに、なぞ御するぞあれ、蛇れうじ給ひて、そのたゝりにより、

かしらに物はれて、うせ給ひにき。この御弟の二郎君、今の左衛門督兼隆卿は、大藏卿の女の腹なり。この左衛門督の君達、男女君あまたおはするかり。大姫君は、三條院の三の御子、敦平の中務宮を、このさゝらぎかとよ、聟取りたてまつり給へる程に、おたしき御中にておはしますめり。又粟田殿の三郎前頭中將兼綱の君、其の君の祭日調じ給へりし車こそ、いとをかしかりしか。檜網代（ひあじろ）といふものをはりて、的のかたに色ゞられたりし車の、よこさまのふちを、弓の形にせられたりしふちをは、矢の形にせられたりしさまの興ありしなり。和泉式部の君、歌よまれて侍りき。

とをつらのうまならねども君のれば
車もまとに見ゆるものかな

○かやうの人のため、云々、かれさせ給ひけむ。道隆公を惜しみていへることばにて、かれは枯て、子孫の榮ぢざりしことをいふ○この君、云々、うせ給ひにき。れうじは領じおて、打擲することをいふ。人間ならばともかくも、この願足君は、蛇を打擲せられたるにより、その蛇の祟りにて、

おはしますめりの下一本又願君なるおはす四人の十字ありよこさまのふち一本まことありたて一本したてとあり

頭に腫物いできて、途に死なれたりとなり○この御弟の、云々、女のはらなり。大藏卿は、師輔公の男遠重。大系圖には、遠量とあり。この女は、後に顯光公の妻となれり。○この左衛督の、云々、おはしますめり。このさゝらぎは、萬壽二年の條に、二月一日になりぬれば、粟田殿從二位の宰相をば、この頃さえもむのかうとぞきこゆめる。その姫君に、三條院の中務宮むことりたてまつらせ給ひ。御そしりなき御なからひにぞ、人きこゆめるとあり○その君の、云々、興ありしなり。祭の日は賀茂祭の日なり。てうじは、作るといふにおおじ。檜網代は、薄き檜の板を以て、網の目のやうにあみたるもの。的は弓の的なり。網代車の上下のふちを、矢の形にし、左右のふちを弓の形にし、中を的のやうに彩色したりしなり○とをつらの、云々、見ゆるものかな。とをつらの馬は、夫木集廿七、爲家の歌に、ちはやぶる神のもふしでひきかけてけふはことなるとをつらの馬、などありて、賀茂の祭の行幸、舞人十人馬にのりて、社頭の馬場にて馬をはしらすることあり。その馬をいへるなり。歌のこゝろ明らけし。

さてよき風流と見えしかど、人のくちやすからぬ物にて、賀茂明神の御やめおひ給へりと、いひおしておかばいとよしと便なくてやみにき。この君の頭とられ給ひにし、いといみじう侍りし事ぞかし。頭になりて、れとろきよろこび給ふべきならねど、あるべき事にてあるに、粟田殿、花山院すかしおろし奉り、左衛門督小一

いとけうに　一本いと君あるにとあり
きこめし　一本聞食ふとあり

條院すかしおろし奉り給へり。帝東宮のあたりちかづかでありぬべき御ぞうといふ事のいできにしぞかし。いとけうに侍りきな。たれもきこしめしたる事なれど、男君達かくあり。女君は、故一條院の御乳母の、藤三位のはらにいでおはしましたりしを、やがて、その御時のくらべやの女御ときこえし。後に、この大藏卿通任の君の北方にてうせ給ひにしぞかし。

○さてよき風流と、云々、やみにき。　やめとは、矢のたちたるあな、れひは、負ふことなり。　上の車は、よき風流と見えたりしかど、世の人の口は、何事もそのまゝにおかぬものにて、その車の的、賀茂の明神に、矢を射られて、矢目おはれしといひたりしかば、たよりなくして、そのまゝにてやみたりとなり○この君、云々、けうに侍りきな。　頭は藏人頭なり。　粟田殿はは道兼。　左衞門督は兼隆。けうは稀有にて、珍らしき意。　この人の藏人の頭になられしは、いはゞ當然のことにて、さはどによろこばるべきことにもあざれど、この官は、當時甚だ權勢ある官なれば、兼綱も滿足して居られたるに、意外にも父の道兼公は、花山院をすかして位をおろし、また御兄の兼隆は、小一條院をすかして東宮をおろしたてまつるなど、すべてこの一族は、藏人頭ふて天皇東宮の御側近くあらしめば、いかなる珍事の出で來むもしれずといふこと、人々の評議となりて、遂に藏人頭を免職せられしなりとき〻たるは、極めてめづらしきことなりしとなり○女君は云々、うせ給ひにしぞかし。　藤三位は、師輔公の四女繁子。女君は尊子。暗部屋の女御は、尊子のことなり。通任は、小一條大將濟時の男なり。

御むかへばらに、佛神に申してはらまれ給へる君、いまの中宮に、二條殿の御方とてこそはさふらひ給ふめれ。父殿、女子をほしがりて、願をたて給ひしかど、御かほだにえ見奉り給はずなりにき。かやうにあはれなることどもの世に侍るぞかし。その殿の御北の方、粟田殿の御後は、堀川殿の御子の、左大臣の北方にてこそは、年來はすときゝ奉りしか。その北方は九條殿の御子の大藏卿の君の女でかし。されば、この粟田殿の御ありさま、ことの外にあへなくおはしましき。さるは、御心いとさがなくおそろしくて、人々いみじうをぢられ給へりし殿の、あやしくすゞろなくて、やみ給ひにき。この殿父おとゞの御いみには、土殿などにもゐさせ給はで、あつきにことつけて、御簾どもあげ渡して、御念誦などもし給はず、さるべき人々よびあつめ、後撰古今ひろげて、興言しあそびて、つゆなげか

せ給はざりけり。そのゆゑは、花山院をは我こそすかしたてまつりたれ、されば、關白をもゆづらせ給ふべきあり、といふ御うらみなりけり。よづかぬ御事ありや。さま〴〵よからぬ御事ともきこえしを傳殿、この入道殿二所は、如法に孝じたてまつり給ひきとぞうけたまはりし。

○御むかへばらに、云々、給ふめれ。むかへばらは、嫡妻の腹の意にて、道兼の嫡妻は、遠重の女なり。佛神に申しては、佛神に祈りての意。いまの中宮は威子○父殿云々、給はずなりにき。父道兼公、女子をほしがりて、神佛に願をたてられて、女子は生れしかどその時は、父殿は既に死なれしあとなれば、その女子の顔さへ見られざりしとなり○その殿の、云々、まつりしか。その殿の北の方は道兼の室、遠重の女なり。御後は、死後の意。堀川殿は、兼道公。左大臣は兼道公の男顯光○されば、云々、おはしましき。あへなくは、はかなき心。さればは上をうけて、北の方もかやうなり、君達にもすぐれて名をかけたる人なければ、道兼公のありさまは、ことの外にあはれに、はかなくおはしたりとなり○さるは、云々、やみ給ひにき○さるははは、そのあへなきことはといふ意。さがなくは、意地のわるきをいふ。をぢは怖るゝことゝ。するなくは、子孫の絶えたるをいふ。この殿は、意地わるく、おそろしき人にて、云々に、いたく怖れられし人なりしが、あやしきことには、未ながからずして子孫斷絶したりとなり○この殿、云々なげかせ給はざりけり。土殿は、倚廬なり。倚廬は、喪の時籠り居るところにて、稽喪大記疏に倚廬就中門生壻下、倚木爲廬とあり。輿言は、おもしろきことなどいひて、笑ひ興ずること。道兼父兼家の薨去の喪中にありながら、倚廬にも籠らず、又倚廬に籠らずとも、喪中は靡なるをもこと〴〵くわげ、念佛などもせず。その上に然るべき遊の相手をよびあつめ、後撰集、古今集などをくりひろげ、面白きことなどいひて、笑ひ興じ、少しも悲しみのありさまなかりしとなり○そのゆゑは、云々、御うらみなりけり。花山院をば云々上の天皇本紀のところにくはし。兼家の、御孫の一條院を位につけむとて、この道兼に言ひ含めて、花山院をすかしおろしまつりしことなり。かく父の喪に、憤みのさまなきゆゑよしは、花山院をすかしおろしまつりて、父兼家の世とせしも、この道兼なれば、關白をも讓り給ふべき筈なるに、兄の道隆公に讓られしかば、その恨に、かゝるふるまひをせらるゝなりとなり。江談抄に、大入道(兼家)殿臨終召有國曰、子息之中以誰人可讓攝錄乎。有國申云、令執權者町尻殿(道兼)歟云々。是道兼之人也云々。又令問惟仲、申云、如此事可有次弟之理也。又令問大夫吏國平、國平旨名惟仲。二依說遂被讓申中關白。道隆關白攝錄之後被仰云、我以長嫡當此任、是理運支事也。何是喜悦。只以報有國爲悦耳云々。故無幾程及除名、父子被奪官云々○よづかぬは、世につきしたがはぬ意にて、子として親の喪にこもらぬは世間の道理習慣に背きたるわざなりとそしれるなり○さま〴〵よからぬ御ことも、

云々、うけたまはりし。佛殿は道綱。入道殿は道長。如法はかたのごとくといふ意。その外、この道兼公には、父に對して、さまざまよろしからざる評判ありしに、この道綱道長の二人は、法の如く孝道をつくし給ひたるをさして、承りたりとなり。孝とは、漢語を、我訓に活かせるにて、けうじと訓むべし

巻六終

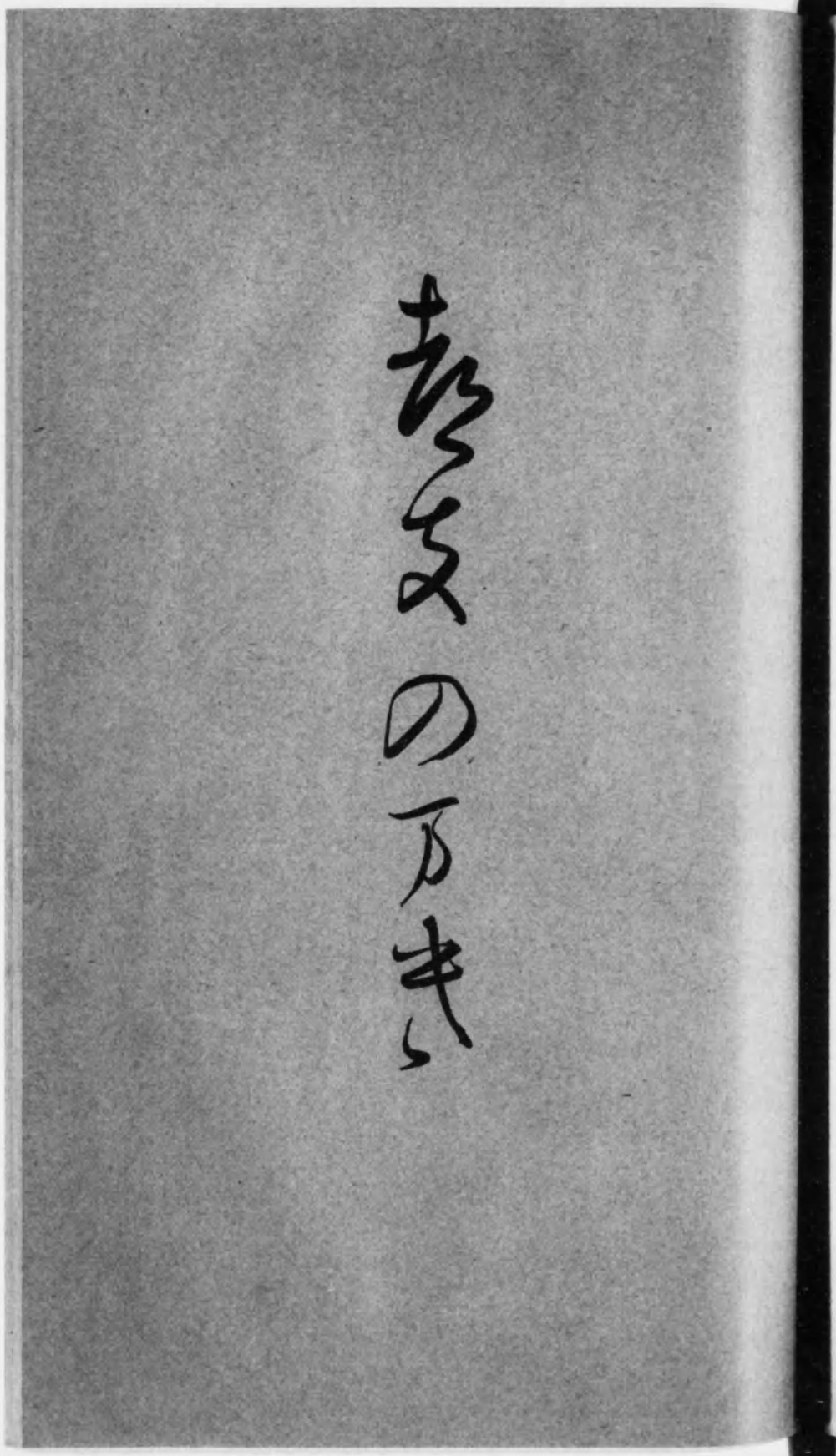

一太政大臣道長……一
一正暦の疫病……二
一春宮女御嬉子……一一
一宇治殿……一二
一北政所倫子……一三
一清淨尼の賀……一五
一左大臣高明の女……一七
一顯信の入道……二一
一七人の后……四〇
一春日の行幸……四一
一殿上の夜話……四九
一相者の言……五六
一賀茂行幸の雪……五九

一弓くらべ……六二
一上巳の御祓……六六
一關白の宣旨……七〇
○
一藤氏の祖鎌子……七五
一淡海公……七八
一右大臣不比等……八一
一藤氏の四家……八二
一南圓堂……八六
一鹿島明神、春日明神……九〇
一大原野社、吉田社……九一
一多武峯の氏寺……九四
一御齋會……九四
一最勝會と維摩會……九五
一巳（誤）……九七
一無量壽院……一〇二
一芹川の行幸……一〇六
一道長の盛世……一一二
一法成寺の建立……一一四
一無量壽院の試樂……一一九
一妖言……一三五
一冷泉院の誕生……一三七

卷八

一光孝天皇の御代……一四一
一式部宮の即位……一四三
一賀茂臨時祭の起原……一四五
一敏行中將の歌……一四六
一八幡臨時祭の起原……一四七
一伊勢の歌……一四九
一寒夜御衣を脫せさせ給ふ……一五一

一醍醐天皇の御温容……一五五
一宇多天皇の吉野行幸……一五九
一菅公の歌……一六〇
一朱雀院の御譲位……一六三
一鶯宿梅……一六七
一承香殿の女御……一七〇
一蟻通の神……一七〇
一中務の君……一七三
一繁樹の妻……一七四
一衆樹の宰相……一七六
一隆信の琴……一八二
一小野宮殿……一八三
一源氏の祖……一八六
一八幡の放生會……一八九
一源雅信……一九二
一石清水の臨時祭……一九五
一三河入道の入唐……二〇二
一清範清照の二僧……二〇二
一法成寺の五大堂供養……二〇五
一女院詮子四十の賀……二〇八
一大極殿の竝事……二一四
一繁樹が長壽……二一五
一相人の言……二一七
一遊女の歌……二三〇
一貫之と躬恒……二三三
一曾根好忠……二三七
一三條院の大嘗會……二三八

大鏡詳解 巻七

落合直文
小中村義象 合著

太政大臣道長

このおとゞは、法興院おとゞの御五郎、御母は、従四位上藤津守右京太夫藤原中正朝臣の女なり。その朝臣の、従二位中納言山陰卿の七男なり。この道長の大臣は今の入道殿下これにおはします。一條院三條院のをぢ、當代東宮の御おほぢにてれはします。この殿、宰相にはなり給はで、直ちに永延二年正月廿九日、權中納言にならせ給ふ、御とし廿三。その日、大納言にならせ給ふ。正暦三年四月廿七日に従二位と給ふ。中宮太夫とぞ申おし。御とし廿七。宇治殿うまれ給へるとしなり。長徳元年乙未四月廿七日、左

一本従四位上の下行の字あり
右京太夫の下脱の字あり

正暦二年一本正暦三年壬辰さありなりたりし一本なりたちにしさあり

近衛大將かけさせ給ふ。そのとしの祭のまへより、よの中さはめてさわがしきに、またの年いとゞいみじくなりたりしぞかし。

○このおとゝは、云々、七男あり。法興院は兼家、家公、中正の女は時姫○一條院、三條院の、云々、おはしまそ。一條院の母后は、兼家公の女詮子、三條院の母后は、詮子の姉君超子なれば、道長公は伯父にあたらせらるゝあり。當代は、後一條院。母后は道長公の女彰子。東宮は後朱雀、母后はおなじく彰子なれば、道長公は祖父にあたらせらるゝなり○この殿、云々、うまれ給へる年なり。上東門院は彰子。裏書に、彰子永延二年戊子誕生云々と見え、榮花もおなじ。正暦三年四月廿七日に云々は、裏書に正暦元年正月七日叙正三位。同十月五日、兼中宮太夫。正暦三年四月廿七日、叙從三位とあり。宇治殿は賴通○その年の祭のまへより、云々、たりしぞかし○まつりは加茂祭にて、四月にあり。世の中さはめてさわがしきには、疫病の流行したりしをいふなり。百練抄に、正暦五年、自正月至十二月、天下疫死者尤盛。起自鎭西及京師。四五六七月之間、殊甚。死者過半。五位已上六十余人也。道路置死骸云々、亦長德元年正月廿六日、石清水而夢武内宿禰云、天下疫氣尙未止有行幸此宮者可平也。有御卜也とあり。其他榮花、日本紀略等にも、くはしく見えたり。またの年は、明る年にて長德二年なり。

まづは大臣公卿おほくうせ給へりしに、まして四位五位のほどは、かぞやは知りし、まづそのとしうせ給へる殿ばらの御かず、閑院大納言殿三月廿八日、中關白殿、四月六日出家し給ひて、十日うせ給ひぬ。これは世のえには、おはしまさぬ。たゞおなじをりの、さしあはせたりしこととなり。小一條左大將濟時卿は、四月廿二日うせ給ふ。六條左大臣殿重信、粟田右大臣殿道兼、桃園源中納言保光卿、この三人は五月八日、一度にうせ給ふ。山井大納言六月十一日ぞかし。御年二十五にて、又あらじかし。あがりての世にも、かく大臣公卿七八人、二三月のうちにかさはらひうせ給ふは、げうなりしわざなり。それもたゞ、この入道殿のおん幸ひのかみおしきはめ給へるにこそ侍るめれ。かの殿ばら次第のまゝに、ひさしく、たもち給はましかば、いとかくしもやは、おはしまさまし。

○まづ云々、さしあはせたりしこととあり。閑院大納言は、朝光。紀畧には長德元年三月廿日薨せられしよし見ゆ。榮花もおなじ。よのえにはおはしまさずとは、世の疫病に薨せられしにあらずとなり。和名抄に、說文疫、音役、衣夜美、一云度畝乃介、民皆病也云々とありて、今日いふ流行病なり。た

これは一本それにはとあり
「云々」のえは「疫」

一本山井大納言の下みちよりと申しゝの八字あり

あらじ一本ありしとあり

かみおしきはめ一本かみおほしとあり

いれなじをりの云々は、さしあへて、この流行せしとき薨せられたるありといふ意。道隆公は、酒のために薨せられしこと上にくはしく見えたり○小一條左大將濟時卿は、云々、うせ給ふ。濟時の薨せられし日、紀畧には廿四日。榮花には廿七日とあり。重信、保光の系圖は上にいへり。五月八日紀畧、榮花、何れもおなじ○山井大納言は、云々、またあらじかし。山井大納言は道頼。拾芥抄に、山井殿、三條坊門北、京極西、惡所云々、永頼三位家、信家卿、道頼卿云々とあり。御年廿五、榮花これにおなじ。紀畧には年卅五とあり。御年廿五にて六月十一日にうせ給ふと、文を上下して見るべし○またあらじかしは、かゝる珍事は、またとあるまじきの意。あがりての世は、上世のこと。かきはらひは、秋風の木葉を吹きはらふ如く死するをいふ。けうは、上にもいへるごとく、稀有にてめづらしき意なり○それもたゞ、云々れはしまさまし。かく疫病流行して、公卿のあまた薨せられしも、たゞこの道長公の御幸福の、最上なる故ならむ。もし疫病などなくて、この人々、次第のとほりに、年久しく世におはしましたらむには、入道殿の御果報かくまでにはなからむとあり。かみおしさはめは、上をおし極めたることにて、いはゆる最上なり。

帥どの〻御心もちるの、さが〳〵しくおはしまさば、ちゝおとゞの御やまひのほど、天下執行の宣旨くだり給へりしまゝに、おのづから、さてもや、おはしまさまし。それに、またおとゞうせさせ給ひにしかば、いかゞかは、ちで、みどり子のやうなる心おはするとの〻、よのまつりごとし給はむとて、粟田殿にわたりにしぞかし。ふりをこはゞ、うつはものをまうけよと、申す事まことにある事なり。さるべき御次第にて、それまたあるべきことを、あさましく夢などのやうに、とりあへずならせ給ひにし、これはあるべきことかはな。この今の入道殿、そのをり大納言中宮太夫と申して、御年いとわかく、ゆくすゑを、まちつけさせ給ふべき御よはひのほどに、三十にて四月廿七日に大將になら せ給ふ。五月十一日に官中雜事、まづ内覽の關白の宣旨うけたまひ、さかえそめさせ給ひにしぞかし。おなじとしの六月十九日に、右大臣にならせ給ひて、長徳二年七月廿日、又、左大臣にならせ給ひそのまゝに、ほかざまへも、わかれずなりにしぞかし。今々も、さこそは侍るめれ。

○帥殿の、云々、わたりにしぞかし。帥殿は、伊周公。心もちるは、心がけ。さが〳〵しきは、心のすぐれて賢きこと。ちゝおとゞは、伊周公の少年にして世の經

驗乏しきをかろしめいへるなり。伊周公の心がけ、もしすぐれてはしまさば、攴道隆公の病篤の間、天下執行の宣旨下りしまゝに、自然と關白の職は、この殿にうつりしならむ。されど伊周公の心がけかしこからず。それにほどなく道隆公も薨せられしかば、小兒のやうなる世間の經驗に乏しき伊周公にて、いかで天下の大政を行ふことを得むとて、關白の職は、道兼公にうつりたりとなり

○ふりをこはゝ、云々、まことにあることあり。ふりは瓜なり、こゝは伊周公の、關白をとられしを道理あることくいひしなり。さて瓜を人に貰らはむと思はゝ、まづ是を入るゝうつはものを設はよといふ謎あるがごとく、關白となるには、まづ天下の大政を施すべき技倆なかるべからず、若しそれらずば器を持たずして、人に瓜を請ふにおなじ。故に伊周公の關白とならざりしも道理あることなりとあり○さるべき御次第にて、云々、あるべきことかはな。道長公よりさきに、道兼公の關白となられしは、然るべき順序にて道理の上よりいふも、さかなくてはかなはぬことなり。然るに道兼公、七日ばかりの關白にて、まことに案外にも夢などのやうに、はやくうせられたり。この方の事は、いかでかありてよきことならむ。かへすゝ〳〵惜しむべきことなりとなり○このいまの入道殿、云々、左大臣にならせ給ひき。ゆくすゑをまちつけさせ給ふべきよはひのほどにとは、いまだ年若くして、さき〳〵の樂しみを、まつべきほどの年にといふ意。三十にて、云々、裏書に、長德元年四月廿七日兼左近大將、同五月十一日、有官中雜事令觸行之宣旨、同六月十九日任右大臣年卅と見ゆ。

官中雜事は、太政官中のいろ〳〵の雜事を執行するをいふ○そのまゝに、云々、侍るめれ。關白道長公にうつりしまゝ、他に動かすなくて、今にいたるまで、なほそのまゝにありとなり。

この殿は、北の政所二所たはしります。この宮々の御はゝうへと申すは、土御門左大臣雅信のおとゞの御むすめにおはします。その雅信のおとゞは、亭子のみかとの御子、一品式部卿宮敦實のみこの御子、左大臣時平のおとゞの御むすめのはらにうませ給へりし御子なり。其まさのぶのおとゞのむすめを、今の入道殿下の北政所と申すなり。その御はらに女君四ところ、をとこ君二ところぞ、おはします。その御ありさまは、たゞ今のことなれば、皆人の見奉り給ふらめど、ことばつゞけ申さむとなり第一の女君は、一條院の御時に、長保元年十一月一日、御とし十二にて、御にまゐらせ給ふ。又のとし、おなじ長保二年庚子三月廿五日、十三にて后にたゝせ給ひて、中宮と申しゝ程に、うちつゞき男御子二人うみ奉り給へりしこそ女一の御母にておはします。

○この殿は、北の政所ニ所おはします。この殿は、道長公。北の政所は、職原首書に、親王攝關の妻をいふとあり。女房官品に、北の政所、この號は執柄家にても、內裏より內々の宣旨あり云々、とあり。されば攝關といへども、宣旨あくては、いはれぬ號とおもはる。又政所は、職原首書に、凡關白家掌政所、日之政所とあり。役所の名なり。二所は倫子と、高松の上となり○この宮々の云々、おはします。宮々は、后宮たちにて即ち彰子、妍子、威子は皆倫子の腹なり。土御門は京極殿と同所にて雅信公弟なり○その雅信のおとゞは云々、北政所と申すなり。亭子院は、宇多天皇。敦實親王は紹運錄に、宇多帝皇子、一品式部卿、母內大臣高藤公女云々、又同書に、源雅信は敦實親王子、母左大臣時平公女云々、裏書に倫子母敦忠卿女穆子とあり○女君四ところ、男君二ところおはします。女君四所は、彰子、妍子、威子、嬉子。男君二所は、賴通、敎通○その御ありさまは云々、申さむとなり。この方々の有樣は、當今のことなれば、翁の詞をまたすとも人々よく知らるゝところなるべけれど、事の序でなればつゞけてはあし申さむとおもふとなり○第一の女君は彰子。天皇の御母后なれば、この上もなき人の母といふ意。上にておはします。第一の女君は彰子。今のみかどは、後一條院。東宮は後朱雀院。天下第一の母その御さしつぎの女君、內侍のかみと申して、三條院の東宮におはしまして

ゐらせ給ひて、東宮位につかせ給ひしかば、長和元年二月十四日に后にたゝせ給ひて、中宮と申しき。御年十九。さて又の年長和二年癸丑の年七月廿六日に、女御子うまれさせ給へるこそは、三四ばかりにて一品にならせ給ひて、今におはします。このぞろひ、この御母宮を皇太后宮と申して、枇杷殿におはします。一品宮は三宮になずらへて、千戶の御封をえさせ給へるは、この宮に后二所、おはしますが如くなり。又つぎの女君、これも內侍のかみにて、今のみかど十一歲にて、寬仁二年戊午正月三日に御元服させ給ひて、その三月七日まゐり給ひておなじとし四月十八日、女御の宣旨くだされき。この日內裏つくりいだして、わたらせ給ふ日なり。おなじとしの十月十六日、后にたゝせ給ふ日なり。賢の君ぞし給ひし。中宮太夫にてまつるべき宣旨ありき。使は源民部卿俊の中宮と申して、うちにおはせしかば、し給ひしにこそ侍るめれ。たゞ今にておはせしまゝにて侍ります。

○その御さしつぎの女君、云々、今におはしまそ。さしつぎの女君は、彰子の妹妍子なり。女みこは禎子內親王。御誕生七月廿六日とあるは、紀略、榮花に七月六日とあり。恐らくは本文誤りなる

正月三日一本二日に作る　二月七日一本二月にとあり　十月十六日一本七月廿九日又十一月十六日とあり

べし。また三四ばかりにて、一品になり給ひしとあるもいかゞなり。紀畧に、治安三年四月一日甲午、無品禎子内親王着裳、即叙一品云々とあり。さすれば十一になり給ひし年なり○このころは云々、おはします。御母宮は、禎子内親王の母后にて、即ち妍子。枇杷殿は、拾芥抄に、近衛南、室町東、或應司南、東洞院西一町○一品宮云々、ごとくなり。紀畧に、長和四年十二月廿七日癸卯、勅禎子内親王、年官年爵准三宮、本封之外加千戸云々とあり、三宮は太皇太后、皇太后、皇后を申す。なずらふは、この三宮に准じて年官年爵を賜はることにて已に前にいへり。みふは御封にて、封戸のことなり。即その封せられたる人の家よりいだす租調庸などのものを賜はるをいふ。この宮は妍子。御子の禎子内親王、年官年爵と、封戸千戸と賜はれば、妍子の御子に、后宮の二所おはしますがごとしとなり○またつぎの女君云々、うちにおはします。つぎの女君は、威子。裏書に威子、長和元年八月廿一日任尚侍。紀畧に、長和元年八月廿一日丙辰、内侍除目云々、又同紀に、寛仁二年正月三日丁酉、天皇於一條内裏、加元服 春秋十一 云々、三月七日庚子、尚侍従三位藤原朝臣威子、入掖庭云々。四月廿八日辛卯、天皇與大后同輿、還幸新造内裏、東宮 遷坐凝花舎、今日尚侍従三位藤原朝臣威子、爲女御云々。寛仁二年十一月五日甲午、今日尚侍藤原威子、蒙可立后宣旨云々、など見ゆ。桑花には立后の日を十月十六日とせり。裏書もこれにおなじ。また裏書には女御宣下の日も四月廿八日とせり。

又つぎの女君は、それも内侍のかみ、十五におはしますに、いまの東宮三千にならせ給ふとし、治安元年二月一日、まゐらせ給ひて、春宮の女御にてさぶらはせ給ふ。登華殿にぞおはしまし〳〵。との入道せしめ給ひて後の事なれば、いまの關白殿の御女と、なづけ奉りてこそは、まゐらせ給ひしか。今年は、十九にぞならせ給ふ。姫じ給ひて、七八月にぞあたらせ給へる。入道殿の御ありさま見奉るに、かならず、をのこゞにてぞおはしまさむ。この翁ら、さらによも申しあやまち侍らじと、あふぎをたのくつかひつゝいひしこそ、をかしかりしか。女君達の御ありさま、かくのごとし。

○またつぎの女君は、嬉子。この嬉子の入内は、道長公入道せられし後なれば、兄の關白賴通の御女となづけてまゐられしとなり○入道殿の云々をかしかりしか。道長公の幸運あるよりいはゞ、かならず御男子御誕生あるべし。この世繼の翁がいふこと、決して違ふまじと、扇をたゝきさしあげて、高慢らしくうちあふぐさま面白しとあり。さてこの時の皇子は、親仁親王。後に後冷泉院と申し奉る。紀畧に後冷泉院万壽二年八月三日、壬子、誕生於京極殿云々と見ゆる是なり。又今鏡、編年記等には、八月二日辛亥とあり。

男君二所と申すは、今の關白左大臣賴通のれとゞと聞えさせて、天下をわがまゝ

にまつりでちておはします。御とし廿六にてや、内大臣攝政にならせ給ひけむ。みかどをよすげさせ給ひにしかは、寛仁三年十二月廿二日攝政の表たてまつらせ給ひて、おなじき日關白の宣旨下りて、たゞ關白にておはします。廿餘にて納言などになり給ふをぞ、いみじき事にいひしかと、今の世の御ありさま、かくおはしますぞかし。是を宇治殿と申す。御わらは名はた、つきみなり。今一所は、たゞ今の内大臣にて、左大將かけて、敎道のおとゞと聞えさす。世の二の人にて、おはしますめり。これは、二條殿、御わらは名せや君ぞかし、かゝれば、この北の政所のさうえきはめさせ給へり。御門東宮の御母后とならせ給ひ、あるは、御おや、世の一の人にておはするにゝ、御子も生れ給はねども、后にゐさせ給ふめり。

二の人一本一人とあり　いれはの下一本女の御さいはひあるはの十字あり

○今の關白左大臣賴通のおとゞ、云々、たつきみなり。編年記に賴通寛仁三年十二月廿二日、改攝政爲關白。治安元年七月廿五日、任左大臣、于時關白元内大臣とあり、公卿補任とおなじ。編年紀に、賴通長知六年三月四日、任内大臣、寛仁元年十二月十六日爲攝政。紀畧には三月四日、補任には三月十六日とあり。攝政の表とは辭表のことなり。紀畧に、寛仁三年十一月廿二日甲長、攝政内大臣上表謝攝政、即詔停とあり。およそけは、成長の意。廿余にて納言などに、云々。廿余とあるはいかが。補任に賴通寛弘五年十月十六日從二位、同三年四月權中納言とありて正暦三年の誕生なれば十七歳なり。僅かに廿歳あまりにて、納言の位に進まれたるは、甚だ異數なりと申したれど、當今の有樣は皆この通りなりとなり。宇治殿は、宇治別業なり○今一所は云々、せや君ぞかし。内大臣に任せられしは、治安元年七月廿五日。左近大將兼ねたるは、寛仁元年四月三日。世の二の人とは、攝政關白につぐく人といふ意。關白を一の人といへば也。二條殿は、拾芥抄に、二條南、東洞院、入道大相國道長造之、二條關白傳領云々とあり○御門東宮の云々、后させ給ふめり。當今の天子又は東宮などの御母后となり給ふか、又は、親たる人、天下の一の人にて、攝政關白なれば、天皇の御子も生み給はねど、后にゐ給ふ同樣なりとなり。

御匣殿一本御ばとあり

女の御さいはひは、后こそ、きはめておはします御事なめれ。されど、それいいと所せけに、おはします。いみじきとみの事あれど、おぼろげならねば、えうでかせたまはぎ。ちんやゐぬれば、女房たはやすく心にもまかせぎ。かやうにところせげなり。たゞ人と申せど、御門東宮の御祖母にて、三后になぞらふ御位にて、千戸の御封えさせ給ふ。年官年爵を給はらせ給ひ、からの御車にて、いとたはやすく、御あ

りきなども、中々御身やすらかにて、ゆかしうおぼしめけることは、世の中のものみ、なにの法會やなどあるをりは、御車にても御さじきにても、かならず御らんぜめり。うち、東宮、みや〳〵など、わかれ〳〵、よそほしくて、おはしませど、いづかたにも、わたりまゐらせ給ひては、さしならびおはします。

わかれ一本もかれとあり

○女の御さいはひは云々、ところせげなり。ところせげは、處狹き義にて、我とわが身を自由にすること能はず、窮屈なるをいふ。おぼろげは、なみ〳〵の意。おんやは陣屋にて、官人の參するところ。女の榮譽といふは、后に立ち給ふを第一として、この上なきさかえとおもへど、又思ふにこれは所せげにて不自由なるものなり。非常おることとありて、心のせかるゝ時も、なみ〳〵のことにては身をうごかし給ふことかたく、また附添ひの女房なども、それ〳〵陣屋にをることとあれば、心のまゝに使ふこともかなはず、まことに御窮屈なるものありとあり○たゞと申せど云々、さしならびおはします。裏書に、倫子、寛弘五年十月十六日叙從一位、長和五年六月十日准三后。紀零に、一條院長和五年六月十日壬午勅左大臣年爵年官准三后、本封外加食邑三千戸、以内舍人、左右近衛、左右兵衛等爲隨身兵杖、幷給帶刀、資人卅人、如忠仁公故事、又室家源倫子、封外給邑、三百戸、年爵内外營三分云々とあり。から御車は、唐風の造りなるより名に負ひたり。ゆかしう、おぼしめしけることは、

心にゐたはしく思ふこと。法會は、佛の供養などをいふ。うちは天皇。みや〳〵は后達。よそほしくは、いかめしくおごそかなる意。この北の政所倫子はたゞ人と申せど、御門東宮の御祖母にて、位は准三后祿は千戸の封戸と、年官年爵とをたまはり、その上、后 女御などと異り何の心配もなければ、常に唐の御車にて心安く、我慕はしく思ふ所は、法會にても、物見遊山にても、不自由なることなく、御車にても、またはさしきにても、かならず見物し給ふ樣なり。さてまた、天皇、東宮、后達などみお別々にいかめしくおごそかにおはしませど、この政所はまゐらせ給ひては、何方にても相並びてゐらるゝとなり。されば、この北の政所の境界こそ、后女御にも劣らぬ榮譽なれといふなり。

たゞ今、三人の后、東宮の女御、關白、左大臣、内大臣の御母、みかど、東宮はた申さぬまでもほかた世のおやにて、二所ながら、さるべき權者にこそはしますらめ、御なかほらひ四十年ばかりにやならせ給ひぬらむ。あはれに、やむごとなきものに、かしづき奉らせ給ふといへばこそおろかなれ。世の中には、いにしへ今の國母大臣、みな藤氏にてこそおはしますに、この北の政所ぞ、源氏にて、御さいはひきはめさせ給ひにたる。をとゞしの御賀のありさまなどこそ、みな人みき〳〵給ひし事なれど、なほかへすゞ〳〵もいみじく侍りしものかな。又高松殿のうへと申すも、これ源氏

たやにての下水府本にはします入道殿と申もさらなりおほかたこの二十一字あり

今一本只今とあり

におはします。延喜の御子高明親王、左大臣左大将までならせ給へりしに、たゞはざるほかの事により大臣とられて、太宰權帥にならせ給ひて、ながされ給ひし、いとゞ心うかりし事ぞかし。その御むすめにれはします。

○たゞ今三人云々いへばこそおろかなれ。みかど、東宮、はた申さずとは、みかど及び東宮の御祖母のすぢにあたらるゝことまた申すまでもなしといふ意。おほかたの世のおやとは、帝、東宮などの御祖母なれば、全体について世のおやといへるなり。二所は、道長、倫子、權者とは、佛のかりに人と現はれたるもの、御おからひは、夫婦のなからひをいふ。あはれにやむごとなき云々は道長公の倫子を愛み尊ぶことをいへるなり○世の中にはいにしへ、いまの云々、給ひにたる。倫子の父雅信は、源姓なり○をとゝしの云々、侍りしものかな。裏書に、倫子、治安元年十二月二日出家、法名清淨尼、同三年十月十三日賀六十算とあり。紀畧に治安三年十月十三日癸酉。太皇太后宮被賀母子従一位朝臣六十算於京極第有此事、皇太后中宮行啓云々とあり。榮花には、ことにくはしけれど、おがければ省きつ○また高松の上と申そも、云々、御むすめにおはします。これ以下は、今一人の北政所、高松の上のことをかけるなり。高松のうへは左大臣高明の女なり。おもはざるほかの事は謀反を企でたりといふ事によりて、左遷せられたるをいふ。この事は、上の師井の條にくはしく見えたり。

それを、かの殿、筑紫におはしましけるとし、この姫君、またいとをさなくておはしけるを、御をぢの十五の宮と申したるも、おなじ延喜の御子におはします。女子もおはせざりければ、この君をとりたてまつりて、もち給へるに、西宮殿も、十五の宮もかくれさせ給ひにし後に故女院の后におはしましゝをり、この姫君をむかへとりたてまつらせ給ひて、東三條殿の東の對に、帳をたてゝ、壁代をひき、わが御おもつらひに、いさゝかおとらせ給はず、おもふ様にきこえさせ給ふ。女房さぶらひ、家司、下人まで、べちに、あかちあてさせ給ひて、ひめ宮などのおはしませでとくに、かぎりなく、おもひかしづきこえさせ給ひしかは、御せうとの殿ばら、我も〳〵と、けさうし奉り給ひけれど、后、かしこくせいし申させ給ひて、いまの入道殿をぞ、ゆるしきこえさせ給ひければかよひ奉らせ給ひし程に、女君二所、男君四所おはしますぞかし。

○それをかの殿、云々、かくれさせ給ひにし後に。かの殿は高明公。十五の宮は、盛明親王にて、高

明公の弟。高明公は、天祿三年二月六日、京に入るを許され、天元五年十二月十六日、年六十九にして薨す。盛明親王は、寛和二年五月八日薨す。高明公、筑紫に下られし年は、この高松の上、またをさなくおはしましたるが、御叔父盛明親王には女宮もおはせざりければ、引きとりて、大切に養育し給ひしに、その中に父高明公も、叔父の盛明親王も、つぎ〳〵薨じ給ひし後はとあり〇故女院の后におはしましゝをり、云々、きこえさせ給ふ。故女院は、圓融院后詮子。后におはしましゝをりとは、圓融院の御時にて、詮子、いまだ出家せられざりし時なり。東の對は東の方の對屋なり。帳は、帳臺なり。壁代は帳を幕のごとく長くえたてゝ、横に引くものにて、この頃の室内には、必かけわたしたりしものなり。そゑさこゑは、据ゑたてまつるといふに同じ。女院詮子やしなひとりて、帳壁代などたてまはし大切に養育し給ふとなり〇女房云々、せいし申させ給ひて。女房は例の宮仕の女あり。侍は北面の五位六位になりたるもの。又大臣家などに代々奉公するもの。又諸司の下人をもいへど、こゝは代々大臣家に仕ふるものをいふ。家司、これも大臣納言等の豪家に仕へて、家のことを取締るものなり。下人は下部におなじ。別にわかちあては、高松の上のために、ことさらに設くる意。姫宮は内親王。御せうとのとのばらは、詮子兄弟にて、道綱、道隆、道兼、道長だとをいふ。かしこくせいしは、きびしく禁止すること。詮子のこの姫君を大切にやしなひ給ふさまは、内親王にてもかしづき給ふごとく、その東の對には女房侍家司、下人なぞまで、ことさらに設け

村上天皇—具平親王—源師房
　　　　　　　　　—隆姫女王　宇治關白室
道長—頼宗　母左大臣高明女高松殿
　　—長家
　　—女子　小一條院女御
　　—女子　師房公室　尊子

て、限りもなく大切にかしづき玉ふによりて、御兄弟の方々、われも〳〵と懸想せられしかど、何れもきびしくさしとめてとなり〇いまの入道殿をぞ云々、おはしますぞかし。多くの兄弟の中に獨り入道殿のみゆるして、かよはせ給ひしとあり。女君二所は、小一條院女御殿、師房公室中君。男君四所は、顯信、頼宗、能信、長家等をいふ。

女君と申すは、いまの小一條院の女御、今一所は、故中務卿宮具平親王と申すは、村上の御門の七のみこおはしましき。その御男君三位中將師房君と申すを、いまの關白殿のうへの御はらからなる故に、入道殿むことり奉らせ給へり。あさはかに心えぬ事とこそ、世の人申ししか。とのゝうちの人もおぼしたりしかど、入道殿おもひおきてさせ給ふやうありけむかしな。男君は大納言にて、春宮太夫頼宗ときこゆ。御ことらは名いは君。今一所は、おなじ大納言中宮權太夫能信ときこゆ。今一所中納言長家、御ことらは名こわか君。今一所は馬頭にて、顯信とておはしき。御わらは名こけ君なり。長和元年壬子正月十九日入道し給ひて、この十餘年、佛のでとくしておこなはせ給ふ。いとおもひかけぬ、あはれなる御事なり。

入道殿一本關白殿とあり
ありけむかしな一本ありけむさかしなとあり
能信一本能任とあり
長和元年一本寛弘九年とあり

○女君と申すは云々、奉らせ給へり。小一條院の御女は、即ち御匣殿。關白の5へは、賴通の北方、具平親王女隆姫なり、師房の北の方は、即ち中君と世にいひし人なり○あさはかに云々、ありけむかしな。あさはかは慮の淺きこと、世の人々師房公をむこにとられたるを、淺慮のことゝ申し侍の御内の人々も左樣に思ひたれど、入道殿の方には、何か深き慮ありしならむかしとなり○男君は云々、こけ君なり。賴宗は、桑花に顯宗とあれど。公卿補任、一代要記などに、皆賴宗とあれば、本文正し。能信桑花には第三の男とあり。長家、藤氏系圖も、桑花も、第四の男とせり。顯信、藤氏系圖には第三の男。桑花には第二の男とせり。藤系はに法名長曜號に無動寺左馬入道云々とあり。この人の出家のことは、下文にくはし。また上文多武峯少將高光出家の條に、くはしくあげたり○長和元年壬子正月十九日云々、あはれなる御事なり。長和元年、桑花に長和二年とせるかた正し。長和二年より、萬壽二年までは十五年間なり。佛のごとくにして云々は、佛のごとく堅固に、行を修し給ふといふことなり。おもひかけずは、おもひもよらず、案外なる意。桑花に、長和二年正月、殿の高松どの〳〵二郎君、左馬のかみにてお〳〵しつる、十七八ばかりにやとぞ、いかにおはしけるにや、夜中ばかりに、横川の聖の許におはして、我法師になし給へ、年頃のほいなり、とのたまひければ、聖たふときものにせさせ給ふに、かならず勘當侍りなむと、申してきかざりければ、いと心きたなき聖の心なりけり。殿びんなしとのたまはむにも、かばかりの身にては、うるしうやおぼえむ、わろくもありけるかな。こゝになさずとも、かばかりおもひたちてとまるべきおらずと、のたまはせられければ、理なりとうちなきて、なしたてまつりたり。聖ころもとりきさせ給ひて、なはし、さしぬき、さるべき御衣など、みな聖にぬぎたまはせて、わたの御衣ひとつばかりたてまつりて、山に無動寺といふところに。夜の中におはしたり云々と見ゆ。

みづからの御ほだいを申すべからず。との〳〵御ためにも、又法師なる御子のおはしまさぬが、くちをしう、ことかけさせ給へるやうなるに、されはやがて一度に僧正になして、たてまつらむとなむ、おほせられけるとぞ、うけたまはるを、いかゞ侍らむ。うるはしき御法服、宮々よりも、たてまつらせ給ふ殿よりは、あさの御衣たてまつるをば、あるまじき事に申させ給ふなるをぞ、いみじくわびさせ給ひけるに。いでさせ給ひける日は、ひの御あまた候ひけるを、これかれあまたかさねてきたるなむうるさき。わたをひとつに入れなして、ひとつばかりきたらばや、おかせよと、おほせられければ、これかれそゝき侍らむも、うるさきに、わたをあつくしてまゐらせむと申しけれは、それはひさしくもなりなむ、たゞとくとおほせられけるとかや。

わた一本ことさあり

おほせられけるとかや一本にほせらるゝことさあり給ふ一本給ひさあり

もふぞと、おぼせられければ、おぼしめすやうこそはと、おもひて、あまたがわたをひとつにとりいれて、まるらせたるをぞたてまつりて、その夜は、いでさせ給ひける。されば御めのとは、かくておぼせられけるものを、なにしにまるらせけむ、れいならぬあやしとおもはざりけむ、心のいたりのなさよと、なきまどひ給ひけむこそ、いとことわりに、あはれなれ。

○みづからの云々はかく侍らむ。みづからは、順信の自身なりぼだいは、佛の道に入りて冥福を祈るをいふ。殿は道長公。ことかけは事の欠けて不足する意。出家、九族生天とあり。順信卿、我が出家は一身の菩提のためならず、父道長公萬事に満足したまへど、たゞ法師にありし子のなきは、一の不足なれば後世の善果を得がたく、今世の榮花も物たらぬやうあれば、それにより、やがてこの。御子を法師にしたるなりと仰せられしときゝしかど、それはいかゞあらむ、信じかたしといふなり。

西行撰集抄九に、御堂の大殿の二郎の御子、高松はらの馬頭顯長と申す人、いまそがりける、内外の才智はがらかにして、人にとりて英雄ひいでゝ、いまぞかりけり、御堂の御子にて、おはしませば、御もてなしも、さこそ侍りけめ、志かるに、但馬守高雅といふ人、大殿に夙夜して、忠勤人にことなりければ、殿さりかたくおぼしめされ侍りけるまゝに、御子の馬頭をむこになりたまへと仰せられ侍りけるを、我身いやしくと申しながら、かたじけなき御子のすゑはと、まかりなりて心には ひそかに氏の長者にあがらむことをおもひ侍り、されば受領を父とたのみはへらむこと、何かと度々辭しきこえ給ひけれども、殿すべてそのもちゐれはしまさねば、力なく月日をおくり給ひけるなんめり。或時この馬頭靜にものへりけるは、父の命にさたがはむとすれば、この世は、いたづらになりおむ、我こゝろざしとげむとそれば、不孝の身となりぬべし。さかしかざりをれろして、一筋に後世の良因を結ばむと、おもひなり給ひて、手づからもとゞりをきり、比叡山によぢのぼりて、增加上人の、折ふし山へいでられたりける室にたつねいたり給ひて、戒受けなむとし給へるなり。上人もいかゞとためらひ給ひけれども、はやこの殿の又なき心を見そなはし給ひければ、上人手づから髮をそり、戒授け申され侍り。大殿、このことをきこしめし、驚かせ給ひて、急ぎ山へたづねいらせ給ひて、御覽じ給ふに、すでにあてやかなる僧となり給ひにければ、なか〳〵とかくのこと仰せらるゝにおよばず、御涙さらにせきあへさせ給はず云々とあり○うるはしき御法服、云々まつらせ給ふ。法服は僧衣。宮々は、皇后たちなり。うつゝしき法衣を、御兄の皇后たちより、顯信卿にたてまつり給ひしとなり○殿より云々、わびさせ給ひけるに、顯信卿それをは、あるへからさることなりと辭し申されしを、道長公は大に困まらせられきとあり○いでさせ給ひける日は、云々、いでさせ給ひける。あこめは、衣の名にて和名抄に、袍阿古女岐抱

女人近身衣也とあり。そゝきは、ときみだすこと。出家せむとて家をいで給ふ日は、褌の袖をあまたかさねてきられけるを、乳母にいはるゝやう。これ袖に入れたるわたを一にして、たゞ一枚の袖をきたらしとおもふ。さやうにせよといはれければ、乳母これかれとあまたの袖をときて、そのわたを一つに入るゝことは、うるさくわづらはしければ、あたらしくつくりて、それにわたをおほく入れてまるらせむと、申しければ、それにては久しく時を費さむ、たゞはやくとおもふぞと、おほせければ、乳母も別におやしくもおもはず、何かおもひつき給ふこともあるならむ、とあまたのわたを、一つの袖にとりいれてまるらせたり となり○されば、云々、あはれなれ。されば乳母は後日に至りて、顕信卿の出家せむ下心ありたる故に、かくいはれたるを知らずして、いはるゝまに〳〵袖をつくりて奉りしは、口惜き至りなり。かくと知るならば、何にせむに奉らむ。さて今思ふにその時の御詞はつねとことなりておやしかりしものを、其時は何とてさはたもはざりし、さてもわがおろかさよと、なきまどひて、なげかれしも、まことに理あることにて、いたはしきことなりとなり。

ことしも、それにまるらせ給はむやうに、かくときゝつけ給ひては、やがてたえ入りて、なき人のやうにて、おはしけるを、かくときかせ給はゞ、いとほしとおぼえて、

御心やみたれ給はむと、今更によし、なし、これそめてたきことにならせ給ひて、わが御ためにも、のちの世のよくおはせむこそ、つひのことと、人々いひければ佛にならせ給はむもうれしからむ、わが身後にたすけられたてまつらむもおぼえず、たゞ今のかなしさよりほかの事なし。とのもうへもおほんことどもあまたおはしませばいとよし。たゞ我ひとりが事ぞやとぞ、ふしまろび給ひけむ、げにさる事なりや。道心なからむ人は、後のよの事までもおもるべきかはな。高松殿の御夢に左のかたの御ぐしを、なから世りそりおとさせ給ふ、御とらんじけるを、かくて後にぞ、これが見ゆるなりけりと、思ひさためて、ちがへさせ、いのりなどをも、すべかりけるをと、おほせられけれ。かはごうにて御ぐしをろさせ給ひて、やがてその夜山へのぼらせ給ひけるに、かも川わたらしほどの、いみじうつめたくおぼえしなむ、すこしあはれなりし。今はかやうにてあるべき身ぞかしと、おもひながらとこそ、おほせられけれ。

○ことしもそれに、まるらせ給はむやうに、云々、げにさることなりや。この段は、乳母のなげかる

ゝさまをかけり。たえいるは、氣を失ふこと。なき人は、死人のこと。つひのことは、結果よきことゝいふ意。とのも、うへもは、道長公も、北の方もといふこと、この北の方は、高松のうへをいへるなり。乳母はこの綿厚き○をたてまつりしために、顯信卿の出家し給ひしやうにれもひとりて、その事をきくとひとしく、かく息もたえはてゝ、○にたる人のごとく、なげかるゝを、傍の人どもの、顯信卿もかくぬしのなげかるゝをきゝ給はゞ、いたはしくおもひ給ひて、御心みだれて、出家のさはりとやならひ。今はなげきたりともかひなきことなり。かく出家せられしことは、まことに、めでたきことゝいふべし。佛にあり給はゞ、乳母顯信卿の御身にとりても、後世に善果を得らるゝことなれば、そはりよきことなりと、れもひてあきらめらるべしと申せば、乳母われは、顯信卿の佛になり給はむもうれしからず、また、わが身の後世にたすけられむことも、うれしとれもはず。たゞ今かく出家し給ひて、はなれ申しゝが、かなしきにて、他のことあるにあらず。御親の道長公も、高松の上も、はかに御子おはくおはしませば、たゞ一人にはなれ給ひしとて、さほどかなしくおもひ給はさるべし。たゞ一人の主とも子とも、かしづくわが身の悲しさおもひやり玉へといひて、ふしまろびなげかれしはげにことわりと見えたりとなり○道心なからむ人は、云々、ことかはれ。佛の道に心なき人に、後世のことをかたりたりとて、ゑるべきことかはと、翁の評していへるなり○高松殿の御夢に、云々、おはせられけれ。高松の上の夢に、左の方の髪を、中程よりそりおとすと見られたるが、顯信卿出家の後に、かのゆめは、この前兆なりとはやく心づきてかねて誓や祈などをもすべきことなりしを、さもせざりしかば、かゝるかなしきことにあへるなりとなげきて、いはれたりとなり○かはぢうは、拾芥抄に、革堂號行願寺、八尺千手行圓上人云々、百練抄に、寛弘元年十二月十一日庚寅、今日一條北邊堂供養、堂是建立之云々とあり。山は比叡山なり。革堂にて髪をそりおとし、その夜たゞちに、山へのぼられけるに、途中加茂川をわたられけるに、甚ださむかりしかば、顯信卿が後に、かの加茂川を渡りしときに、つめたかりしがそは出家の身なれば、寒暑をも厭ふまじき身なりと、あきらめおもひながら、なほ心にゑみて、かなしかりしと、いはれたりとなり。

今の右衛門の督ぞ、とくよりこの君は出家の相こそおはすれとの給ひて、中宮太夫殿のうへに御せうそこきこえさせ給ひけれど、さるさうある人をは、いかでかとて。後に此太夫殿をは、とりたてまつり給へるなり。正月にうちよりいで給ひて、この右衛門督、馬頭の物見よりさしいでたりつるこそ、むげに出家の相ちかくなりてみえつれ。いくつぞよと、の給ひければ、頭中將、十九にこそなり給ふらめと、申し給ひければ、さてはことしぞし給はむとありけるに、かくときゝてこそ、され

はよと、の給ひけれ。相人ならねど、よき人は、ものを見給ふなり。

○今の右衛門の督ぞ云々、たてまつりたまへるなり。今の右衛門督は、實成、藤氏系圖に、實成關院大臣公季公男、宰相中納言右衛門督とあり。中宮太夫は能信をいふ。顯信卿、かねて實成卿の女の、いまだ中宮太夫の北の方にならざりし前に、消息して心を通はされたれど、父實成卿は出家の相こそおはすれ。さる人に女をゆるすべきにあらずとて、むこにとられざりしとあり○正月にうちよりいで給ひと、云々、のたまひけれ。頭中將は能信。實成卿、正月禁中よりいでられける時、顯信卿の物見車のまぢより頭をさしいだされしを見て、出家の時節ちかくなれり。年はいくつぞと、傍の頭中將に問はれしかば、十九にならるゝならむと、こたへられたるに、實成卿さては出家せらるゝは今年なりといはれけるに、後にいよ〳〵出家ときゝて、されば今年出家するならむといひしが、あやまたざりしといはれたりとなり○相人ならねど云々。見給ふなり。實成卿は、別に相人にはあらざれど、貴き人は、何事にもいたり深くて、人の相をも見らるゝものなりと、評していへるなり。

入道殿はやくなし。いたうなげきて、きかれじ。心みだれせむも、この人のためいとほし。法師子のなかりつるに、いかゞはせむ。をさなくてもなさむとおもひしかと、すまひしかばこそあれとて、たゞ例の作法の法師の御やうに、もてなしきこえ給ひき。受戒には、やがて殿のぼらせ給ふ。人々の、われも〳〵と、御ともにまゐり給ひて、いとよそほしげなりき。威儀僧には、えもいはぬものとも、えらせ給へり。御さきに有識、僧綱どもの、やむごとなきさぶらふ。山の所司、殿の御隨身ども人はらひのゝしりて、戒壇にのぼらせ給ひけるほどこそ、入道殿は、え見たてまつらせ給はざりけれ。御みづからは本意なく、かたはらいたしとおぼしたりけり。座主の手輿にのりて、かいさゝせて、のぼり給ひけるほどこそ、あはれ天台座主の戒和尚の一やとこそ、みえ給ひけれ。よつぎがとなりに侍るものゝ、そのきはにあひて、みたてまつりけるが、かたり侍りしなり。

すまひしかば一本すさみかばさあり

よそほしげ一こそ本だしげさあり

えもたて一本えりたてさあり

のぼり給ひける一本のぼられけるさあり

きは一本きゑさあり

○入道殿は云々、もてなしきこえ玉ひき。すまひは、あらそひこばむをいふ。入道殿は今となりて、歎きたりとて詮なきことなり。あまり歎きて、顯信に聞かるな。若し人々の悲しみなげくことの聞えなば、思ひ定めたる身にも、心の乱るゝことあらむ。然らば顯信の爲めにも、いたはしきことなり。是法師にしたきも子のなかりつるによりて、幼き内より、法師になさむかと思ひしかど、人々の

こばみて承知せざるによりて、法師にせずしてありしなりとて、たゞ例の作法によりて法師にせられきとなり。受戒には云々、いとよそほしげあり。受戒の折には、道長公も山に上り、また他の人々も、われ〳〵と、御供に參りて、いと、いかめしげにおはしたりとなり○威儀僧云々、さぶらふ。威儀僧は法會の時、伴僧の先に立ちて、威儀を調ふるものをいふ。えらせは擇ぶこと。有識は、僧官の中なる、己講、內供、阿闍梨をいふ。僧綱は僧正、僧都、律師をいふなり○山の所司、云々、おぼしたりけり。山の所司は、叡山の一切の事を司る役にて、今いふ執事の如きものなり。戒壇は、佛戒を受くる壇なり。我國にて戒壇の初めは、天平勝寶六年、東大寺の大佛殿の前に於て、聖武天皇登壇、菩薩戒を受け給ふ。その時監眞を傳戒の和尙とし、同七年、戒壇院を建てられき。其後筑紫觀音寺、下野藥師寺等にも、戒壇を建てられたり。山の所司、或は道長の隨身など御前をはらひのゝしりて、やかて顯信卿戒壇に登り給ふ時に至れば、さすがに父道長公は、いたはしくて、よくも見られざるを、顯信卿は、又それを見て、不本意に、かたはらいたく思はれしとあり○坐主の云々、見え給ひけれ。坐主は比叡山の長たる僧にて、天台宗のことをすふる職なり。手輿は、たごしと訓む。和名抄に擔輿とあり。戒和尙は戒を授くる和尙のこと。一やは一番やといふ意。かいは蓋なり。車をおほふもの。車蓋附錄大歲云車蓋傘車屋形衣加太二十八輻以象列星也、野王案輪音老車蓋上橑也と見ゆ。今の車にかくるほろの如きものなり。

春宮の太夫殿、中宮權太夫殿などの、大納言にならせ給ひしをり、されと御みゝとゞまりて、きかせ給ふらむとたれはえしかと、その座ざきそへられしほどなどかたり申しく敷うちして、かやうの事たゞおほしなむめでたく優におぼえしとぞ、通任の君、の給ひける。この殿の君たち、をとこをむなあはせて十二人、かぎのまゝにれはしますなり。男も女も御つかさ位こそ、こゝろにまかせ給へらめ。御心ばえ人からともさへ、いさゝかたほにて、もとかれさせ給ふべきもおはしまさず、とり〴〵にいうそくにめでたくおはしますなめり。さき〴〵ならぎ。入道殿の御さいはひのいふかぎりなくおはしますなめり。さき〴〵の殿ばらの君だちおはせしかども、みなかうしもおもふさまにやおはせし。れのづから男も女も、よきあしきまじりてこそおはしまさふめりしか。この北の政所ふたかたながら、源氏におはしませば、するゑの世の源のさかえ給ふべきと、さため申すなり。かゝれば、このふたところの、御ありさまかくのごとし。

○春宮太夫殿云々通任の君の給ひける。春宮の太夫は頼宗。中宮權太夫は能信。頼宗は治安元年七月七日。能信は同年七月廿五日大納言に任せらる。みゝとじまりては心にかゝりて、こゝさらに聞かるゝをいふ。その大饗のをりは、その大納言に任せられし大饗の時なり。大饗のこと前にくはしくいへり。通任は小一條濟時の男。いかに、世をすてられし身にても、御兄弟の頼宗、能信卿などの、大納言に昇進せられしをりは、うらやましく、耳とゞまりしならむと、おもひたりしに、その大饗の有様、頼宗能信の二人、新に大納言となられしによりて、大納言の坐する席に廣げられしことなどかたりしかど、顕信卿すこしも御様子もかはらず、數珠つまぐりながら此世の榮花は、たゞ去ばしのことにて、行末ひさしくたのみにすべきにあらずといはれたるい、まことに優美に、またためでたくおもひたりと通任卿かたられたりとなり○この殿の云々いふかはりなくおはしますおめりかたはは、不充分の意。もぜかれは、人にあしくいはるゝこと。まさふは、ますの延りたることばなり。ことゞ〳〵ならず、他のことにあらずといふ意。いふもかぎりなくの意。道長公の子どもたち、男女合せて十二人、みなかくることなく、すこやかにおはしますのみならず、何れも官位おもふまゝにて、その上心ばへ性質なども、皆、人にかれこれ難せらるゝやうのことなし。それ〳〵有識に、めでたくおはしまさるることは他の故あるにあらず。たゞ父の道長公の、この上もなき幸運におはします故ならひとなり○さきゝ〳〵の云々、おはしまさふめりしかど、かく道長公の御子のごとく、思ふまゝに揃ひてすぐれたる君達あるべきにあらず。同じ兄弟といへどもおのづから、よき人も、あしき人も、まじりておはしたりとあり○この北の政所云々、かくのごとし。北の政所二人は、倫子と高松上となり。二人とも源氏あることは、上に注せり。さだめは評判の意。

わがの下御心の三字を作るあり

前の大臣たちにも、あまた殿ばらおはしたりしかど、かく道長公の御子のごとく、思ふまゝに揃ひてすぐれたる君達あるべきにあらず。同じ兄弟といへどもおのづから、よき人も、あしき人も、まじりておはしたりとあり○この北の政所云々、かくのごとし。北の政所二人は、倫子と高松上となり。二人とも源氏あることは、上に注せり。さだめは評判の意。

たゞし殿の御ぞへは卅より關白せさせ給ひて、一條院三條院の御時代をまつりごち、わが御心のまゝにておはしましゝに、又當代の九歳にて位につかせ給ひにしかば、御とし五十一にて、攝政せさせ給ふとし、わが御身は太政大臣にならせ給ひ、攝政をはいまの關白おとゞにゆづり奉らせ給ひて、御年五十四にならせ給ふ。寛仁三年己未三月十八日夜中ばかりより、むねやませ給ひて、わさとにはおはしまさねど、いかゞおぼしめしけむ、俄に廿一日の未の時ばかりに、おきゐさせ給ひて、御かうぶりめし、かひねりの御ぞたがさねに、布衾をさうぞかせ給ひて、御てうづめせば、なに事にかと關白殿をはじめ奉りて、殿ばらもおぼしめすに、寢殿の西の渡殿に出でさせ給ひて、南にむきて拜せさせ給ふ、春日の明神にいとま申させ給

ふなりけり。

○たゞし殿のおまへは云々、五十四になら せ給ふに。日本紀略に、長和五年正月廿九日甲戌、天皇於枇杷第、讓位於皇太子、天皇春秋四十一。在位五年。太子年九。令左大臣藤原朝臣、攝行政事。如三忠仁公故事云々。同書寛仁元年十二月四日戊辰宣命、以從一位藤原朝臣道長、任太政大臣、攝政内大臣左右大臣以下相引行向太政大臣第有饗祿事。内大臣爲尊者と見ゆ。又編年記には、頼通寛仁元年十二月十六日爲二攝政一云々とあり。○寛仁三年已未三月廿一日云々、申させ給ふなりけり。菜花には三月十七日より病おこりて廿七日出家せられたるよし見ゆ。未の時は、今の午后二時頃下襲は袍の下よりきる衣。關白殿は頼通。春日明神は、藤原氏の氏神なり。いとま申させ云々は、今世の暇を申し上げられしなりけりとなり。寛仁三年の三月十八日の夜半頃より、胸を病みはじめられて、うざ〳〵にはなかりしかど、何ごとをおもはれしか、廿一日の未の時ばかりに冠をかぶり、かいねりの下襲に布袴をはきて、手水をめせば、頼通公をはじめ、皆々何事ならむと、おもはるゝに、やがて寢殿の西の渡殿にいでゝ、南の方ある春日明神にむかひて、今世の暇を申さむとて、拜せらるゝなりとあり。

慶命僧都、定基律師にて、御ぐしおろさせ給ふ。關白殿をはじめとして、きむたちの殿ばらなど、いとあさましとおぼしたちて俄にせさせ給ふ事なれば、たれ〴〵もあきれて、えせいし申させ給はず。あさましとはおろかなり。院源法印戒の師と給ふ。信惠僧都のけさうけさせ給はざりけるにや。御名行觀とぞつかせ給へりし。のちにぞ、うち、東宮のみやたちにも、かくと聞えさせ給ひける。きゝ付けさせ給へるみやたちの御心ども、あさましくおぼしさわぐとは、事もたろかなり。申の時ばかり小一條院わたらせ給ふ。御門のとにて御車うしかきおろして、ひきいれて中門のとにて、おりさせ給ひてこそは、おはしましゝか。よせておりさせ給はで、かしこまり申させ給ふほど、いとものかたじけなくめでたき御ありさまなりおそかし。

あさましがほし一本あさましかりさあり

○慶命僧都云々あさましとはおろかなりとあり。慶命僧都は、編年記に、大宰少貳藤敎友男遍敎僧都弟子。定基は、詳ならず、慶命僧都と定基律師とにて、御髮をおろさる。頼通公をはじめとして、御子達など、思ひの外におぼしめせと、道長公の心に決して、俄にせらるゝことなれば、たれ〴〵も

あきれて見つひるのみにて、留ひることもせず。あさましなどいふも愚かなりとなり。紀峯に、寛仁三年己未三月廿一日、戊寅、前大政大臣従一位藤原朝臣道長薨入道 年五十四、法名行覚、後改行覚、依胸病也。戒師定基。入夜小一條院、幷太皇大后宮、皇太后、中宮渡御云々とあり○院源法印、云々とぞ侍りし。院源は福年記に、奥州刺史元命男慈慧大師弟子とあり。法印は、僧位にて三位相當なり。戒の師は戒をあたふる役をいふ。この日院源僧都戒師の役をつとめらる。又信惠僧都の着たる衣を脱ぎて道長公に衣の着初めをさせ申さる。是は俄のことにて、衣の御用意もなかりし故ならむ。さて、法名は行覚と付け申したるが、後に下の文字をかへて行覚と申されしとなり。○かくて後にぞ云々給ひける。うち、東宮の宮たちとは、皇后宮、及び東宮の御息所等の意あり。落飾の後、御女の威子、嬉子などへも、知らせまつりしとあり○きゝつけさせ給へる云々、こともおろかなり。そのことをきゝつけ給ひし宮たちの心の、中いかゞならむ。あさましと思しさわぐなどは、いふもれろかなり○申時ばかり云々、おはしましゝか。申時は、午後四時頃、小一條院は上にありし前の東宮にて、即御匣殿の婿君なり。申の時ばかりに、小一條院にわたらせ給ひしが、謹愼の意を表はし給ひて、大門の外にて車の牛をはづして、人の手にてひき入れ、さて中門の外にて、車を下りておはしましたりとあり○よせておりさせ給はで云々、御ありさまおりしぞかし。車寄まで車をよせて下り給はむして、愼の意をあらはし給ふほどを見れば、いとゞおそれおほく、これらによりて見ても、道長公の御

有樣の、めでたくおはしますを知るとなり。

宮たちもゆふさりこそ、渡らせ給へりし。行啓のありさまも俄にて、例のさほうにも侍らざりけり。おなじき年の九月廿七日奈良にて御受戒侍りし。かゝることどもおほく侍りしかば、みな人ゝり給へる事どもなれば、こまかに申し侍らじ。御出家し給へれど、なほ又おなじき五日八日准三宮の位にならせ給ひて、年官年爵ゝさせ給ふ。三人の后、關白左大臣、内大臣、あまたの納言の御父、みかど、東宮の御おほぢにて、おはします。世をおりたもたせ給ふ事、かくて三十一年ばかりにやならせ給ひぬらむ。今年は六十におはしませば、かんのとの御さんのゝちに御賀あるべしとこそ人申すめれ。いかにまたさまざまたはしまさせで、めでたく侍らむぞらむ。それほかた又世になき事なり。

まさせこ一本
まさへことあり

○宮たちも云々、侍らさりけり。ゆふさりは、夕方といふに同じ。中宮は威子。皇后宮は妍子。れいのさほうは、中宮、皇后の他へ行啓のをりの、儀式をいふ○おなじき年の云々、こまかに申し侍

し。紀畧に、寛仁三年九月廿七日庚辰、入道前大政大臣爲二受戒一參二東大寺一。攝政、內大臣以下諸卿、侍臣、扈從濟々。但布衣也。廿九日壬午、今日入道前大相國、於二東大寺一受戒也。卅日癸未被レ歸レ京とあり。このことにつきてもめでたきことおはありしかば、詳に申さむとおもへども、皆人の知らるゝところなれば、くはしくは申さゞりしとなり。おほく侍りしかばの下に、くはしく申さむとおもへどもいふ詞を入れて心得べし○御出家し給へれど云々えさせ給ふ。本文によれば更に准三宮年官年爵を賜はりたるやうなれど、紀畧、寛仁三年五月八日甲子、勅入道前大政大臣、仕人、賜爵、准后如故不改。又給封戸二千石。とありて、こゝに改めて給はりしには、あらざるなり○三人の后云々、おほぢにおはします。三人の后は彰子、妍子、威子なり。關白は賴通。內大臣は敎通。納言たちは、賴宗、能信等なり。帝は後一條院。東宮は後朱雀院○世をしりたもたせ給ふこと、云々給ひぬらむ。道長、長德元年關白となりし年より、万壽二年までは、卅一年間なり○今年は、云々、世になきことなり。道長庚保三年の誕生なれば、万壽二年までは、六十歳なり。かんどのは東宮の女御嬉子をいふ。臨月は、万壽二年八月なり。御賀は六十の賀なり。それまでには、またさま〴〵のことおはしませて、いかばかりめでたきことならむ。道長の賀なれば、又と再び世にあるべきことならじとなり。

大臣の御むすめ三人、后にてさしならべ奉り給ふ事あさましくけうのことなり。

もろこしには、むかし三千人の后おはしけれど、それもすぢもたづねで、たゞかたちありときこゆるを、となりの國までえらびいたして、その中に楊貴妃ときこえあまりときめきすぎてかなしき事あり。王昭君はえびすの王に給りて、胡のくにの人となり、上陽人は楊貴妃にそばめられて、御門にみえたてまつらで、春のゆき秋のすぐる事をもおもはして、十六にてまゐりて六十までありけり。かやうなれば三千人のかひなし。

○もろこしには云々かなしきことあり。すぢは、血統家柄あとの意。楊貴妃は唐玄宗の妃。楊家の女あり。寵愛ならぶものなかりしかど、安祿山の乱のとき馬嵬にて殺さる。かの長恨歌といふn、この楊貴妃と帝との長き別れをかなしめる詩なり。ときめきすぎては、時を得ることあまりすぎての意。○王昭君は云云、三千人のかひなし。西京雜記に、元帝後宮既多、不得常見。乃使畫工圖形案圖召幸之諸宮人皆賂畫工、多者十万、少者亦不減五万。獨王嬙不肯、遂不得見。匈奴入朝求美人爲閼氏、於是上案圖以昭君行、及去召見。貌爲後宮第一、善應對、擧止閑雅。帝悔之、而名籍已定

帝重信於外國、故不復更人。乃窮案其事。書工皆棄市。とあり。又朗詠集私注に、說曰、王昭君者漢元帝后也。單于來乞公主、元帝詔令書工圖三千女見、以其醜爲與胡人也后宮女 以金玉錦繡賂書工、圖以醜陋。帝遂與胡人爲慰、昭君之心成樂歸塞 埴云々とあり。上陽人は、新樂府に、上陽人紅顏暗老白髮、新綠衣監使守宮門一閉上陽多少春玄宗未初選入入時十六 今六十同時 擇百余人、零落年深殘此身、憶昔吞悲別羣族扶入車中、不敢哭、皆云入內便 承恩臉似芙蓉、胞似玉 容君王得見面已、被楊 妃 、側目妬、令潛配、上陽宮、一生遂向空房宿、秋夜長 夜長無寢、天不明映 々殘燈 背壁影、蕭々雨暗打窓聲、春日遲々獨坐天、鸎暮宮鶯百囀愁、厭聞梁燕双栖老、休妬鶯歸燕去 長悄然春往秋來不記年、唯向深宮望明月、東南四五百廻圓、今日宮中年最老、天家遙賜尙書號、小頭鞋履窄衣裳、青黛黛眉細長、外人不見見應笑天寶未年時、世粧上陽人、苦最多少、亦苦老、亦苦少苦、老苦兩如、何若不見昔時、不向美人賦、又不見今日上陽白髮歌などあり、

わが國には七の后こそおはすべけれど、代々に四人ぞたて給ふ。此入道殿下の御ひとつかどよりこそ、太皇大后宮、皇太后宮、中宮三所出でおはしまけれは、まことにけうの御さいはひなり。皇后宮一人のみすぢわかれ給へりといへども、それも貞信公の御すゑにおはしませば、これをよそ人とおもひ申べすき事かは。おかあれは、たゞ世のなかは、このとの、御ひかりならむといふ事なきに、この春こそはうせ給ひにしかば、いとゞたゞ三后のみ世にはしますめり。此殿ことにふれてあそばせる詩、和歌など、居易人丸、みつね、つらゆきといふともえおもひおよばじとこそおぼえ侍れ。

○わが國には、云々たてたまふ。榮花物語に、唐にて三千人の后おはすやうありけり。此の帝には七人までおはすべき道理あれど、云々とあり。これは大寶令後宮の制に妃二員夫人三員、嬪四員などをさしていへることにや。○この入道殿下の云々、御さいはひなり。皇太后宮は妍子。中宮は威子○皇后宮一人のみ云々、おはしますめり。皇后宮は忠平の孫の濟時の女娍子貞信公は忠平。この春こそは、万壽二年の春なり。うせ給ひしけ、皇后宮娍子の崩じ給ひしなり。紀畧に、万壽二年三月廿五日丁未戌時、皇后宮女子崩。五條院母、榮花には三月卅日とあり○この殿云々おぼえ侍れ。居易は、白居易のこと、上にくはしくいへり。人丸貫之は一は奈良朝の初、一は延喜のころにありて世に名高き歌人也。

春日の行幸は、さきの一條院の御時よりはじまれるぞかし。それに又當代をさな

おにしましければ一本おにはしおれさあり

こそは一本なしそれを一本それさあり

事なきに一本事なしさあり一本に三の下人の二字あり又こそはの三字あり

くおはしませとも、かならずあるべき事にて、はじまりたるれいになりにたれば、大宮御こしにそひ申させ給ひて、おはします。めでたしなどいふも世のつねならぬ。すべらぎの御おほぢにて、うちそひつかうまつらせ給へる殿の、御ありさま御かたちなど、すこし世のつねにもれはしまさましかは、あかぬ事はや、そこらあつまりたる、あなか、せかいのたみ百姓、これこそ、たしかに見たてまつりけめ。たゞ轉輪聖王などは、かくやと、ひかるやうにおはしますに、佛見たてまつりたらむやうに、ひたいに手をあてゝをがみまどふさまことわりなり。大宮のあかいろの御あふぎさしかくして、御かたの程などは、すこし見えさせ給ひけり。

○春日の行幸は云々、めでたしおどいふも世のつねならず。春日行幸は云々は、裏書に永祚元年二月五日丙辰、定春日社行幸事とあれど、編年記に永祚元年巳丑三月廿二日、始行幸春日社とありて紀略にも三月廿二日とせり。後一條天皇の行幸は、裏書に、後一條院行幸春日、治安元年十月十四日丙辰。天皇行幸春日社、太后同輿。寄進春日社大和國添上郡とあり。紀略にも、治安元年十月十四日丙辰、天皇幸春日社。太后同輿と見ゆ。大宮は上東門院彰子。當代後一條院はまだ幼なくおはしませとも、かならずまゐり給ふべきことゝして、先帝のはじめ給ひしことなれば、御母后彰子附添ひたてまつりて、行幸し給ひしが、其の樣をいふにはめでたしといふばかりにては、世のつねにて詞たらずとなり○皇の御おほぢにて云々、ことわりなり。おなか世界の民百性とは、所々方々の民百性といふ意。轉輪聖王とは印度上古の世に、金輪王、銀輪王、鉄輪王等ありて、これらの王。世に出づる時は、金銀鉄等多く出づといふ傳説あり。道長公を即その王たちに比して、功德威嚴の宏大なるをいふなり。ひかるやうにおはしますとは、ひかりかゝやくばかりの風彩あるをいふ。額に手をあつるは、神佛を拜する形なり。こゝにては道長公に對して拜すること○大宮の云々、給ひけり。上東門院の赤き扇にて、御顔をさしかくし給ひたれど、少しすきたる所より、御顔の少しばかり見えたりとなり。

かばかりにならせ給ひぬる人は、つゆの御すきかけも、ふたぎ、いかゞとこそもてかくし奉るに、ことかぎりあれば、けふはよそほしき御ありさまも、すこしは人の見たてまつらむも、などかはやとゝもや、おほしめしけむ。とのも宮もいふよしなく、御心のかせ給へりけること、おくしはかられ侍るは、殿、大宮に、

そのかみやいのりおきけむかすが野の

おなじみちにもたづねゆくかな

御かへし、

くもりなき世のひかりにや春日野の

おなじみちにもたづねゆくらむ

かやうに、申しかはさせ給ふほどに、げに〳〵ときこえて、めでたく侍りし。なかにも大宮のあそばしたりし。

みかさ山さしてぞきつるいその神

ふるきみゆきの跡をたづねて

これこそ、おきならが心れよばざるにや、あがりても、かばかりの秀歌えさふらはじ。

○かばかりにおらせ給ひぬる人は、云々。かくばかり貴き御身にては、わづかばかりのすきごともふさぎて、見る人をして、いかゞとおもはしむるほどに、かくしまつるがつねなるを、さやうにすることも、限あることなれば、大宮も殿も、心の中に、今日は春日祭にて特別の日なれば、よそほしきりうさまを、すこしは人の見たてまつらむも、あどかあしきことわらむとや、おもひ給ひけむ、かく人の見ゆるやうにおらせられたるなり。さればこの日は御二人ともいふに詞なきまで愉快におもひ給ひしこと、推しはかられたりとなり○そのかみや云々、たづねゆくかな。むかし氏神の春日明神にいのりておきたるにやありけむ。今日はかく兄弟一族うち揃ひて、氏の神に参詣するうれしさよと藤氏の盛なるをよろこばれしなり○くもりなき云々ゆくらむ。一点のくもりもなき大御代の御威光によりて、兄弟一族うちつれて、むかしの契りのまに〳〵、かく明神に参詣するを得るなうひとなり。○かやうに云々、めでたくはべりし。申しかはすは両方よりよみかふること○みかさ山云々、跡をたづねて。三笠山は春日神社のある處なり。笠といふより二の句さしての枕詞とせり。いそのかみは、ふるの枕詞。ふるきみゆきは先帝一條院の行幸ありしことをいふ。この歌、上の句と下の句と打ちかへして見れば意明かなり。○これこそ云々、えさふらはじ。翁の心のおろかにて、見出でぬ故にやあらむ。上代にもかくばかりの秀歌はあるまじとなり。

その日にとりては、春日明神のよませ給へりけるとおぼえ侍り。けふかゝる事どものはえあるべきにて、前の一條院の御時にも、大入道殿行の幸申しおこなはせ給ひけるにやとこそ、心えられ侍れな。おぼかたさいはひおはしまさむ人の、和

歌のみち、おくれ給へらむや、ことのはえなくや侍らまし此の殿は、をりふしごとに、かならずかやうの事おほせられて、ことをはやさせ給ふなり。ひとよせの北の政所の御賀によませ給へりしは。

あかざりしちぎりはたえていまさらに
こゝろけがしに千代といふらむ

（あかざりし一本ありなれしとあり）

又この一品宮のうまれおはしましたりし御うぶやしなひの日、大宮せさせ給へりし夜の御歌は、きかせ給へりや。それこそいとけうあることを、たゞ人はれもひよるべきにも侍らぬ和歌のていなれ。

れとみやのうぶやしなひをあねみやの
やしなふ見るぞうれしかりける

（やしなふ一本しなふとあり）

とかや、うけたまはりしとて、心よくゑみたり。

○その日にとりては云々、おほえ侍り。この歌あまり秀歌なるよりて、當日の事あれば氏神、春日明神のよみ給ひしことくおもはれたりとなり○けふかゝることゝもの云々、侍れな。今日、かくはえ〳〵しき行幸あるべき爲に、前代一條院の行幸は、大入道兼家公の奏上して、行はれしことならむとおもはるゝとあり○おほかた云々、はやさせ給ふなり。すべて、人々すぐれて幸おはすべき人の、和歌の道に劣り給ふは何となく興なく見えて、折角目出たきことも、光りなく見ゆるならひなるにこの道長公は、何事にても、事のいできしをりふしごとに、かならずかく歌などよみいで給ひて、その事につやをつけ、はえあらしめ給ふとなり○ひとゝせの云々、よませ給へりしは。北の政所の六十賀、上にくはしく註せり。給へりし歌はの意なり○あかざりし云々、千代といふらむ。あきたらぬ夫婦のちぎりは、はやく齢も重りぬれば、たえはて、今はことさらに、心きたなく千代まであれかしといふは、いかなる心ならむとなり。こゝろけがしには世を貪る心よりいへるなり○またこの一品宮の云々、和歌のていなれ。一品宮は、禎子内親王なり。うぶやしなひは、兒のうまれたるいはひにて、三夜、五夜、七夜、百日の祝なとあり。大宮は彰子。妹妍子の一品禎子内親王を主み奉れる時、姉の彰子のうぶやしなひをせられたる夜、道長公のよまれたる歌は、こゝにあつまりね給ふ人たち、きゝ給へりや。いかに、まことにおもしろき歌にて、凡人はとても、おもひよるべき歌にあらぬ体裁なりとなり。歌の意明かなり○とかや云々、ゑみたりとて、盃盤の爲、こゝろよげに笑ひを含みたりとなり。

四條大納言の、かくなに事もすぐれ、めでたくおはしますを、大入道殿、いかでかゝらむ。うらやましくあるかな。わが子どものかげだにふむべくもあらぬこそ、くちをしけれと、申させ給ひければ、中關白殿、粟田殿などは、げにさもやおぼすらむと、はづかしげなる御けしきにて、ものもの給はぬに、この入道どのは、いとわかうおはします御身にて、かげをばふまで、つらをやはふまぬとこそ、おほせられけれ。まことにこそ、さおはしますめれ。内大臣殿をだに、ちかくゑみたてまつり給はぬよ。さるべき人は、とうより御心だましひのたけく、御まもりも、こはきなめりとおぼえ侍るは。

たはしますめれ一本たもはさめれさあり

○四條大納言の云々、おほせられけれ。四條大納言は、公任卿。大入道は兼家公。かげは影にて、かげをふまぬとは、及びもつかぬといふ意。公任卿、何事にもそぐれておはしますを、兼家公見られてうらやましきことかな、とても我か子供は、公任のかげにてもふむことかたし。我子のおとれることそ殘念なれと、申されければ、道隆公と道兼公などは、いかにもさやうにおもはれむと恥かしげなる樣子にて、ものもいはれぬに、この道長公は、また年若くおはします身にして、公任のかげはふまずして、顔をふまぬことやあらむ、かならず顔をふむべしと、いはれたりとあり○まことに云々、おはしますめれ。そのことばのとほりに今は遙に上に居給ふとあり○内大臣をだに云々、給はぬよ。内大臣敎通一時威權强かりし伊周公をも、道長公なれ〳〵しくし給はぬよとなり○さるべき人は云々、侍るは。人に秀いでたる人は、はやく年若き時より、心たけく、また神佛の守護もつよきならむと、おもはるゝとなり。

花山院の御時に、五月しもつやみに、さみだれもすぎて、いとおどろ〳〵しくかきみだれ雨のふる夜、御門さう〴〵しとやおぼしめしけむ、殿上に出でさせおはしまして、あそびおはしましけるに、人々物がたり申しなどしたまひて、むかしおそろしかりける事どもなど、申させ給へるに、こよひこそいとむつかしげなる夜なめれ。かく人がちなるにだにけしきおぼゆ。ましてものはなれたるところなどいかならむ。さらむところに、ひとりいなむやと、おほせられけるに、えまからじとのみ申し給ひけるを、入道殿はいづくなりともまかりなむと、申し給ひければ、さるところおはしますみかどにて、いとけうある事なり。さらばいけ、道隆は豐樂院

かきみだれ一本いきたれさあり

申させ一本申すになりさあり

道兼は仁壽殿の塗籠、道長は大極殿へいけと、おほせられければ、よその君たちは、びんなき事をもそうしてけるかなと思ふ。

○花山院の御時に云々、申させ給へるに。しもつやみは、下の闇といふことにて、廿日後の闇なり。五月雨もそぎては、五月雨の時節すぎたるなり。おそろ〳〵しは、そぞくおそろしきをいふ。かきみだれのかきは添辭にて、かきみだそなどいふかきにおなじ。さう〳〵しは、淋しきこと。花山院の御時、五月下旬の闇のころに、五月雨時節も已にそぎて雨のつよく〳〵ふる夜、天皇淋しく思ひ給ひしにや、公卿の詰所の殿上に出御ありけるに、人々物語など申し上げて、おの〳〵昔見聞せしおそろしかりしことなど奏し給へるにとなり○こよひこと云々、そうしてけるかなと思ふ。むつかしはむくつけきこと、けしきおぼゆは、ものおそろしき氣持がするといふこと。いなむは、往むの意。豐樂院は、大極殿と並びありて、節會などを行はるゝ所なり。仁壽殿は紫宸殿の北にあり。塗籠は武家にていふ納戸やうのところにて、衣服調度など手近き品物を納めおき、又寢所にも用ゐる所をいふ。こゝあるは仁壽殿の儀式の時の調度など入れおく倉庫なり。さて天皇の御詞にて、今宵はむくつけく氣味わろき夜あり。かく人の多くあつまりてさへおそろしき氣持がすれば、ましてゝ、程はなれたる所などは、いかにおそろしからむ。さやうに、おそろしからむところには、一人往かれもじと、仰せられければ、皆まゐらるまじとばかり申してわれいかむと申すものは一人もなかりしに、道長公は、いかなる所にてもまゐらむと奏せられたれば、さやうの事を好みたまふ天皇におはしまさば、いとおもしろきことなり、さらばゆけ。道隆は豐樂院へ。道兼は仁壽殿のぬりこめへ、道長は大極殿へゆけと仰せられければ、是をきゝし他の君たちは、わが臆病より、道長公のよしなきことをも奏せられたるものかなとおぼはれきことなり。便なきとは、不都合なること。

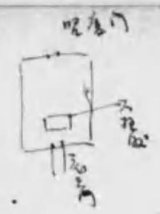

いり侍らむと申し給べば一本いり侍らむかさあり

一本誤なきなの下にこそその三字あり

又うけたまはり給へるとのばらは、御けしきかはりて、つゆさる御けしきなくて、わたくしの從者をはぐゝし候はじ。この陣吉上にまれ瀧口にまれ、一人昭慶門までおくれと、おほせ事たべ。それより うちには、ひとりいり侍らむと申し給へば、證なき事にこそとおぼせらるれば、けにとて御手箱におかせ給へる小刀さしてたち給ひね。いまふたところもにかむ〳〵おのはさうじぬ。子四つとそうして、かくおほせられ議するほどに、うしにもなりにけむ。道隆ゝ右衛門の陣よりいでよ、道長は承明門より出でよとそれさへわかたせ給へば、おかおはしましあへるに、中間白殿、陣までれんじておはしたるに、宴の

松原のほとに、そのものともなき聲どものきこゆるに、術なくてかへり給ふ。

○またうけたまはり給へる殿ばらは云々、おはしたるに。うけたまはり給へる殿ばらとは道隆道兼をいふ。御けしきかはりては、おそろしさに、顔色のかはりたるをいふ。やくなしは無益の意○入道殿は云々、たち給ひぬ。さるけしきとは、おそろしきけしきなり。わたくしの從者は、我身の供人といふこと。吉上は、兵衛府の使部の內より、然るべきものを出して使ふものにて、立走りの役なり。濫口のことは、己に上にいへり。まれは、もあれの約りたることばにて、吉上にもあれ、濫口にもあれ、いづれにてもよしとなり。昭慶門は拾芥抄に、昭慶門南面通門、謂之北面、外門五間戸三間と見ゆ。道長公は、さらにおそろしき樣にもなくて、奏せらるゝやう、我身の供人はひきつれ申すまじ。されどこの陣の吉上か、濫口か、何れにても一人昭慶門まで、道長を見送れと仰せられた一　その門より內は、おのれ一人にて入り申すべしと申し給へば、天皇たとひ一人にて參りたりとも、誰も見ざれば證據なき事ならむと仰せらるれば、道長公、いかにも御道理の御ことばなり、されば證をもちかへらむと、手箱におかれたる小刀をさして、いでたゝれたりとなり○いまふたたびろも云々、おはさうじぬ。にがむ〳〵は、しぶりゝ〳〵て苦き顔をするをいふ。おはさうじぬは、おはしましぬの畧言○子四つとそうして云々、なりにけむ。子は夜の十二時より二時まで四つは十時より十二時までをいふ。丑は夜の二時より四時までをいふ。この時を奏するは、內豎の務むる役なり、此頃は、子剋迄を前夜とし、丑剋より以下を曉とせり。內豎が子四つと奏してより、この事の評議はじまりたるなれば、各の出立せられたる頃は、もはや丑の剋にもなりしならむとなり○道隆は云々、歸り給ふ。左右衛門の陣は、宜秋門の傍にありしよし拾芥抄に見ゆ。宜秋門は、內裏の西にある外門なり。承明門は、紫宸殿の正面にある內門あり。豊樂院と、大極殿とは內裏外なれば門をいでさねば行かれざるなり。宴の松原は拾芥抄に、宴松原、佳遠本、宜陽殿北、掖部寮西。近衛南朱雀西歟。そのものともなき聲とは、人とも何とも形容のできざるあやしき聲といふ意。すぢなくは、せむすべなき意にて、こゝにてはおそろしさにたへずといふこと。

粟田殿は露臺のとまで、わなゝくく〳〵おはしたるに、仁壽殿の東面のみぎりのほどに、のきとひとしき人のあるやうに、見え給ひければ、ものもおぼえで、身のさまもとりつくろはゞこそ、おほせ事もうけ給はらめとて、おの〳〵かへりまゐり給へれば、御ふぎをたゝきてわらはせ給ふに、入道殿は、いとひさしう見えさせ給はぬを、いかゞとおぼしめすほどにぞ、いとさりげなく、事にもあらぬけにて、まゐらせ給へるいかに〳〵ととはせ給へば、いとのどやかに、御かたなにけづられたるもの

をとりぐしてたてまつらせ給ふに、こはなにぞとおぼせらるれば、たゞにてかへりまゐりて侍らむは、證さふらふまじきによりて、たかみくらのみなみおもてのはしらのもとを、けづりてとりてさぶらふなりと、つれなく申し給ふに、いとあさましうおぼしめさる。

○粟田殿は云々、わらはせ給ふに。露臺は、屋根のなき廊下にして、舞など行はるゝところ。みぎりは砌にて、廊下などの、踏石のある所をいふ。道兼公は怖るゝ々々仁壽殿のほとりの、露臺の外までの行かれたるに、仁壽殿の砌の處に、斬と同じ樣なる人の居るやうに見えたれば、おそろしさに、何事も覺えず、命あらばこそ、かく御奉公も仕らるれ。命なくば、仰事もうけたまはれじ。かへるにしかずと、前には道隆公、今は道兼公、おの〳〵かへられたりしかば、天皇をかしくおぼしめして扇をたゝきてわらはせ給ふにとなり○入道殿は云々まゐらせ給へる。道長公はひさしくかへられねば、いかゞせられしならむと、人々案じをられしほどに、しばらくありて、平氣にて、何ともなき風情にて、かへりまゐられしとなり○いかにくと云々、おぼしめさる。御堂坐は、儀式の折天皇のおはします御坐なり。大極殿の中央に据ゑられたり。つれなくは俗にそげなしなどいふ意。天皇いかに〳〵と問ひ給へば、道長おちつきて、小刀に、けづりたる木屑を添へて奉られたり○是は何物ぞと、問ひ給ふに、道長公、たゞ何事もせずしてかへりまゐらむに、たしかに行きたる證証候はぬによりて、大極殿の高御坐の南面のはしらのもとを削りとりて、もちかへりたるにて候ふと、何となき風情にて申し上げられたれば、天皇も、その膽のふとさに驚き給ひしとあり。

ことと殿たちの御けしきは、いまにもなほなほらで、この殿のかくてまゐり給へるを、御門よりはじめかんじのゝしられ給へど、うらやましきにや又いかなるにかものもいはでぞ、さぶらひ給ひける。なほ疑はしくおぼしめされければ、つとめて藏人してけづりくづをつかはしてみよと、おほせでとありければ、もていきてしつけてみたうびければ、つゆたがはざりけり。そのけづりあとは、いとけざやかにて侍るめり。ずゐの世にも、見る人は、なほあさましきことにぞ申をしかし。

○こと殿たちの御けしきは云々、さぶらひ給ひける。彼の道隆公、道兼公の顏色は、この時までなは常の如くならずして、道長公の擧動を、御門をはじめ、人々はめ感じ給へど、二人は、道長公の擧動のうらやましきにや、また他に何かことありしにか、詞もいださずしてゐ給ひしとなり○なほうたがはしくおぼしめされければ云々、侍るめり。天皇なほ、道長公をうたがはしくおもひ給ひたれば、藏人に璽朝はやく、そのけづりくづをもちゆきてあて、見よと、仰せらる。よりて藏人それを

もちまゐりて、おしあて〻見るに、さらにたがふところなかりき。さてそのけづりあとは、今日に至るまで残りをると申すとなり。たうびは、たまひにおなじ。けざやかは鮮明の意○するの世にも云々、申しゝかし。後世の今にありても、そのけづりあとを見る人は、なほ道長公の膽の太きを驚き申すとなり。

おはしますの下水府本に下さる相おはします十字あり

故女院の御修法して、飯室の権僧正のおはしまし伴僧にて、相人の候ひしを、女房とものよびて、相せられけるついでに、内の大臣殿はいかゞおはするととふに、いとかしこうおはします。中宮太夫殿こそ、いみじくれはたまはせといふ。又粟田殿をとひ奉れはそれもいとかしこうおはします。大臣の相れはします。又あはれ、中宮太夫殿こそ、いみじうおはしませといふ。又権大納言殿をとひ奉れは、それもいとやむごとなくおはします。いかづちの相おはしますと申しけれは、いかづちはいかなるそととふに、ひときはゝいとたかくなれど、のちとげのなきなり。されはめ御末いかゞおはしまさむと見えたり。中宮太夫殿こそ、限なく、さはなくおはしませと、こと人をとひ奉るたびにゝ、この入道殿を、かならずひきそへ奉りて

ほめ申す。

○故女院の御修法して云々、おはしませといふ。故女院は、詮子、飯室権僧正は、尊輔公の男尊禅なり。伴僧は行列にともなふ僧をいふ。内の大臣殿は道隆公。中宮太夫は道長公。故女院の御修法の時、飯室権僧正の御供の僧に、人相を見るものありしが、女房どものよびて、人相を占はせるついでに、内大臣道隆公の相を問ふにまことによき相なり。しかし中宮権太夫道長公は、ことさらによくおはしますといふとあり。粟田殿は道兼公○また権大納言を云々、おはしますと見えたり。権大納言は伊周公なり。いかづちは雷をいふ。伊周公のことをとへば、相人答へて、雷の相ありと申せ。いかづちの相とはいかにととへば、一度高くなりて盛なれど、末に至りて思ふことをとぐる能はざるなり。されば、御末はいかゞおはしまさむとおもはるとあり○中宮太夫殿こそ云々、はめ申す。他の人をとひ奉りて答ふるたびごとに、道長公を添へて、ほめ申すとなり。

いかにれはすれば、かくたびごとにはきこえ給ふぞといへば、第一の相には虎子如渡深山峯なりと申したるにいさゝかもたがはせ給はねば、かく申し侍るなり。このたとへは、とらの子のけはしき山のみねをわたるが如しと申すなり。御かたちよくて、いはゞ毘沙門のいきほひ見奉るがやうに、おはします。御さうかくので

とし[と]いへば、たれよりもすぐれ給へりとこそ申しけれ。いみじかりける上ずかな。あてたかはせ給へる事やはおはしますめる。師のおとゞは、大臣までかくすがやかになり給へりしを、はじめよしとは、いひけるなめり。いかづちはおちぬれど又もあがる物を、ほしのおちて、いしとなるにぞ、たとふべきにや。それこそかへりあがる事なけれ。

○いかにおはすれば云々、かく申し侍るおり。道長公のいかにおはすれば、かくたびごとに、ひきそへて申し給ふぞと、女房たちのとへば、相人こたへて、人相の第一は、虎子如渡深山峯と申す相あるに、その相にいさゝかも違ひ給はざれば、かくたびごとに述め申すなりとなり○このこたへは云々、とこそ申しけれ。又相人いはく、この虎子云々のたとへは、虎の子の、けはしき山の峯をわたるがごとしといふことなり。道長公は容儀端麗にして、たとへていはゞ、毘沙門の勢つよきそがたを見奉るがごとし。公の御相かくのごとしといへば、これを聞く人々、實に道長公は誰人よりもすぐれたる相にわたしますと申したり○いみじかりける云々、おはしますめる。翁の評のことばにてこの相人は、非常の上手かな。道長公この一生の相人のいひしごとくに逢ひたるものありやおからむとなり○師のおとゞは云々、いひけるなめり。師のおとゞは伊周公。すがやかは、清らかなることにて、こゝにては何のさはりもなきをいふ○いかづちは云々、わがることなけれ。いかづちは落ちても又忽ち上天そるものあるに、師殿は一たび大宰帥に落されて遂に元の如くなられざりき。然らば雷のたとへにもあたらず、星のおちて石となるといふ諺にたとふべきにやあらむ。その星のおつるこそ、ふたゝびかへりあがることなければ、師どのゝ境界に、よく似かよふとなり。ほしのおちていしとなるとは、春秋に、星隕成石云々とあり。これよりいでたるたとへなるべし。

たりしはや　本たまはばや　であり

をり〳〵につけたる御かたちなどは、げになが[き]おもひいでとこそは人申すめれ。中にも、三條院の御時賀茂の行幸の日、ゆきのことのほかにいたうふりしかば御ひとへの袖をひきいでゝ、御あふぎをたかくもたせ給へるに、いとしくふりかゝりたれば、あないみじとてうちはらはせ給へりし、御もてなしは、いとめでたくおはしましゝものかな。うへの御そは、くろきに、御ひとへぎぬはくれなゐのはなやかなるあはひに、雪のいろも、もてはやされて、えもいはずれはしましゝものかな。高名のなにがしといひし御馬、いみじかりしあぐめなり。あはれそれを奉りたづめたりしはや。三條院も其日の事をこそおぼしめしいでおはしますなれ。御や

五十九

まひのうちにも、賀茂行幸の日の雪こそわすれがたけれと、おほせられけむこそあはれに侍れ。かくせけんのひかりにて、おはしますとの、一年ばかり、ものをやすからずおぼしめしたりしよ。いかに天道御らんじけむ。さりながらも、いさゝかひけし御心やわ、通させ給へりし。おほやけさまの、公事作法ばかりにはあるべき程にふるまひ、ときたがふことなく、つとめさせ給ひて、うち〳〵には、所もおきこえさせ給はさりしぞかし。

○をり〳〵に云々、人申すめれ。おもひいでとは、後におもひいだすたねといふ意○中にも云々めでたくおはしましものかな。長き思ひ出となるべき御かたちの一つを取出でいへるなり。三條院の賀茂の行幸の日は、紀略に長和二年十二月十五日壬申、天皇行幸賀茂社とあり。裏書もこれにおなじ。この日、雪いたくふりしかば、單衣をひきいだして、扇をたかくかざし雪をうけられしに、その扇の上にしろくつもりたるをあなつよくふる雪よと、うちはらはれし御樣子は、まことにめでたく、おもひしものかなとあり○上の御ぞはくろきに云々、おはしましゝものかな。うへのきぬは袍のこと、もてはやされは、一層目業ありての意。袍の色は黒。下の單はいでやかなる紅なるに、その間に雪の眞白くつもりたれば、一層目業ありてうつくしかりしとなり○高名のなにがしといひし御馬、云々、おはれに侍れ。たゞしばやのはやは、歎の助辭なり。有名なるなにがしとかいふ馬は、甚た荒馬ありしに、それさへのりしづめられしは、何事にも達せられて、なみ〳〵の人のおよばぬところなり。三條院もその日のめでたかりしことをおもひいで給ひて、御やまひのうちにも賀茂の行幸の日の雪こそ、今にわすれがたしと、仰せられしとか。まことに、心にしみ〳〵感せらるゝことなり○かく世間のひかりにて云々、とはさせ給へりし。世間のひかりとは、世間にとりて名譽ありといふ意。一年ばかり云々は、大宰帥に貶せられしことをいふなり。ひけし御心とは通氣し心の意。伊周公かくはかりめてたく世間にとりておもたゝしき人にておはしましゝに、一年はかり大宰帥に貶せられて、心やすからずおはしたりしよ。天の神にもいかに御覽ありしぞ、さぞあはれなることに御覽ありしならむ。かく心やすからずおはしたりしものゝ、いさゝかもこれはいかゞと危みおもふ心を、無理にとはさるゝなどのことはなかりしとあり。○おほやけざまの云々給ざはりしぞかし。うち〳〵はおほやけなるまひに、私の上のことなり。ところおきは遠慮用捨などの意、御上向の公事儀式などのことばかりは、そのきまりのまゝに行ひ、時間もたがふことなく、よくつとめられき。しかし私の上には、わがおもふまゝに行ひ給ひしとなり。

師どの〳〵南の院にて、人々あつめて、弓あそばしゝに、このとのわたらせたまへれ

は、おもひがけぬあやしと、中關白殿おほしおどろきて、いみじう饗應し申させ給ひて、下臈におはしませど、前にたて奉りて、まづいさせ奉らせ給ひけるに、帥殿の矢かぬいまふたつおとり給ひぬ。中關白殿、又御前に候ふ人々も、今二度のべさせたまへと申して、のべさせ給へりけるを、やすからぬおぼしなりて、さらばのべさせ給へとおぼせられて、又いさせ給ふとて、おぼせらるゝやう、道長がいへよりも御門きさき、たち給ふべきものならば、この矢あたれとおぼせらるゝに、たゞものゝ中心にはあたる物か。つぎに帥殿いたまふに、いみじうおくし給ひて、御手もわなゝくけにや、まとのあたりちかくだによらず、無邊世界をい給へるに、關白殿、色あをくなりぬ。

○帥どのゝ云々、おとり給ひぬ。この殿は道長公、前にたてまつりては第一番にの意。伊周公の南の院にて、射的會を行はれしに、道長公來會せられしかば、道隆公日頃あまりしたしくもあらぬ中なれば、あやしくおもひて、大にもてなしつゝ、この時道長公はいまだ位卑くして、下臈なりしかど第一番に射させられたり。然るに道長公は弓射ることにも甚だ上手にして、帥殿矢數二本射まけられたりとあり○中關白殿云々、中心にはあたるものか。今二度のべさせ給へとは、今二度射て、それにて勝負を決せよといふ意。のべは勝負をのばすことなり。やすからずおぼしなりては、腹をたてての意。中心は的の眞中なり。道隆公をはじめ御前にある人々も、伊周公のまけになりたるがくやしさに、今二度のべて勝負を決したまへといはれたれば、道長公は、ひそかに怒をふくみて、さらばのべ給へといひつゝ、またいひひとていはるゝやう。道長が家より、御門、皇后だちの立ち給ふべきものならば、今いる矢あたれといひながらいらるゝに、おなじく的の眞中にあたりたりとなり。がとはがなの意。強く義なり。○つぎに帥殿い給ふに云々、色あをくなりぬ。そのつぎに、伊周公い給ふに心臆して、御手もふるひわなゝきし故にや、的の近くならばまだしものことなるに、それだにも近よらず、空をい給ひしかば、又關白道隆公は、顏色青ざめられさとあり。

又入道殿いさせ給ふとて、攝政、關白すべきものならば、この矢あたれとおぼせらるゝに、はじめとおなじやうに、まとのやぶるばかり、おなじところにいさせ給ひつ。饗應しもてはやしきこえさせ給へるけうさめて、こと、にがうなりぬ。ちゝおとゞ、師殿に、なにかいる。ないそ〳〵とせいさせ給ひて、こと〳〵さめにけり。入

道殿矢もとゞしてやがていでさせ給ひぬ。そのをりゝ左京太夫とぞ申ゝし。ゆみをいみじくいさせ給ひしなり。又いみじくこのませ給ひしなり。げうにみゆべきことならねども、人のさまのいひ出ゝ給ふことのおもむきより、かたへはおくせられ給ふなんめり。

○また入道殿いさせ給ふとて云々、いさせ給ひつ。また二度目の矢を射むとて、われ後に攝政關白すべき緣あらば、今射る矢あたれといひなから射られたるに、美事前とおなじやうに、的のやぶるゝばかり、おなじく眞中をいられたりとなり○饗應し云々ことにがうとありぬ。にがうとは、面白からず心やましきさまなり○ちゝれとぞ云々、ことばをとゝめにけり。父おとゞは、道隆公、ないそは射ることおかれといふ意。ことさめは、座のしらけたることをいふ○入道殿云々いでさせ給ひぬ。矢もどそとは、的にたちし矢をぬきとりて、會主に矢をかへすなり○そのをりは云々、このませ給ひしなり。菜花永延元年の條に、左京の太夫になられしよし見ゆ。公卿補任にも、道長永延元年九月四日左京太夫とあり。左京太夫は左京職の長官にて、今の府知事のごとし○けうに見ゆべきことならねども云々、給ふなめり。世評が評のことばなり。かたへはは一方はといふ意。道長公は弓好み給ふ道にてもあり。また巧にもあれば、伊周公にかたれしも、希有のことにはあらねば、一方よりいへばまた、道長公の射られし時のさまあり。そのことば、即ち我家より、御門皇后立給ふものならばとは、あるひは攝政關白になるものならばとかいはれしことばの、伊周公の膽をぬかれて心にひけをとられしより、かく美事にまけられしならむとなり。

又故女院の御石山詣に、このとのは御馬にて、帥殿は車にてまゐり給ふに、さはる事ありて、粟田口より、帥殿かへり給ふとて、院の御車のもとにまゐり給ひて、あない申させ給ふに、御車もとゞめたれば、ながへをおさへて立ち給へるに、入道殿は御馬をおしかへして、帥殿の御うなじのもとに、いとちかうちよらせ給ひて、とくつかうまつれ、日のくれぬるにとおほせられければ、あやしくおぼされて、みかへり給ふれど、おどろきたる御けしきもなく、とみにものかせ給はで、日くれぬ、とく〳〵とそゝのかせ給ふを、いみじうやすからずおぼせど、いかゞとせさせ給はむや。はらたちのかせ給ひにけり。ちゝおとゞにぞ申させ給ひければ、大臣かゝむる人のふさやうなしとの給はせける。

○また故女院の云々、はらたちてのかせ給ひにけり。故女院は、詮子。石山詣は裏書に、長德元年

二月廿八日甲辰、東三條院參石山、干時伊周內大臣、道長大納言とあり。そゝのかせは譏ひうながすなり。故女院詮子の、石山詣ありし時に、道長公は乘馬にて、伊周公は乘車にて、御供せられしに伊周公さはることありて、中途の栗田口よりかへらむとて、女院にその ことを申し上げむ ため、車をとゞめて、なかえを手にてをさへながら、立ちてをらるゝ處に、道長公馬をひきかへし、あとかへりして、伊周公の轅のもとにちかく〳〵と馬をのりよせながら、はやく女院の御車を進ませむべし、手間どりては日もくれむといはれければ、帥殿、心の中に、內大臣のおのれがもとに、馬より下らずしてかくいふものは、たれならむと、あやしくおもひながら、ふりかへりて見られければ、道長公は、伊周公と顏をあはせながらすこしもおどろける樣子もなく、他人あらぬとくにも退くべきに、さやうにもせられず、あはや〳〵とうちかへしノ〳〵いそがるゝを、伊周公あまりの無禮に心中にいかり給へど、いかにともすべきやうなく、だゞ腹たてたるまゝにて、退かれしとなり○ちゝおとゞにぞ云々、のたまはせける。伊周公そのよしを、父の道隆公に申されしかば、道隆公、さやうに大臣をかろくおもふものは、この後よきことなし といはれたりとあり。

三月上の巳の日の御はらへに、やがてせうえうし給ふとて、帥殿がはらに、さるべき人々あまたぐしていで給へり。ひらはりどもあまたうちわたしたるおはし所に、入道殿もいでさせ給ひたる、御車をちかくやれば、便なき事かくなせそやりのけよと迎せられけるを、なにがし丸といひし御車副の、なにごとの給ふとのにかあらむ、かくきうし給へれば、この殿は不運におはするぞかし。わざはひや〳〵とて、いたく御車牛をうちて、いますこしひらはりのもとちかくこそ、つかうまつりよせたりけれ。からうもこのをとこに、いはれぬるかなとど、おはせられける。さてその御車副をば、いみじくらうたくせさせ給ひ、御かへりみありしかは、かやうの事にて、この殿たちの御中、いとあしかりき。

○三月上の巳の日のはらへに云々いで給へり。三月上の巳の日のはらへは、公事根源に、曲水宴三月三日云々、また上巳のはらへとて、人みな東流の水上にて、はらへするよし、漢書などにまるせり云。源氏物語にも、巳の日、今日なむ、がくおぼすことある人は、みそぎしたまへ云々。韓詩に、鄭國之俗、三月上巳於溱洧兩水之上、執蘭招魂、秡除不祥也云々。漢志に、三月上巳間、人皆禊於東流水上、自洗濯秡除云々などあれば彼邦の風のうつりしなり。朝廷にても、關白家にても、行はれしことなり。せうえうは、逍遙なり。前にくはしくいへり。さしては、ひきつれての意○ひらはりと

云々、おほせられける。ひらばりは、和名抄に、周禮註云、平帳曰帝羊蓋反和名比良波利とありて、平たくはりて、天井とする幕にて、所謂日覆の天幕なり。平張などをおほくはりわたしたる御祭所に、道長公もいでられしに、車副のもの、道長公の車を、平張ちかく進むれば、伊周公是は不都合なり、さやうに進むが、後へ退けよといはるゝを、車副のなにがし九といひしもの、伊周公にむかひて、何事をいひ給ふならむ、かくいぢわるきことをいひ給ふ故に、この殿は運わろくおはするぞ、わざはひや、わざはひやと、いたく御車の牛を鞭うちて、またすこしばかり平張のもとにちかくよせたり。後に伊周公、かの車副の爲にからき目を見たりといはれたりとなり。〇さてその御車副をば云々、いとあしかりき。ららたゝせは、愛すること。かへりみはよくいたはること。さて道長公かく惡口にせし車副をば、いたく愛しいたはられしかば、それらのことにより、伊周公と、道長公との間柄、大にあしかりしとなり。

女院は、入道殿を、とりわきたてまつらせ給ひて、いみじうおもひ申させ給へりしかば、帥殿はうと〳〵しくもてなさせ給へりけり。みかど、皇后宮をねむごろにときめかさせ給ふゆかりに、帥殿は、あけくれ御前に候はせ給ひて、入道殿をばさらにも申さず、女院をもよからず、ことにふれて申させ給ふを、おのづから心させ給ひけむ、いとものほいなき事に、おぼしめしける、ことわりなり。入道殿の世をおらせ給はむことを、みかどいみじうしぶらせ給ひけりな。皇后宮父れとゞおはしますで、世の中をひきかはらせ給はむことを、いと心ぐるしうおぼしめして、粟田殿をも、とみにやはせんじくださせ給ひし。

〇女院は云々給りへけり。女院は詮子、うと〳〵しくは疎遠の意。東三條院詮子は、道長公をことのほかに愛して給ひて、大にその人のためにと、おもひ給ひしによりて伊周公をば萬事疎遠にしひけたまひおもなり〇みかど云々、おぼしめおける。御門は一條院。皇后は定子。ほいなきとは、不本意の意。然るに天皇は、皇后定子をねむごろに寵愛し給ふによりて、その兄弟のゆかりとして、伊周公は、朝夕天皇の御前に伺候して、をり〳〵道長公のことばいさゝかにもいはず。女院詮子のこともをも、あしく奏し給へば、天皇おのづから是をまことゝおもひ給ひしとなり〇ことわりあり云々おぶらせ給ひけり。よをおさむるとは、攝政關白となることをいふ。おぶらせは、進みてことをせざる意。されば道長公の關白となることを帝の面白く思ぼさゞりおも尤もなりとなり〇皇后宮云々、くださせ給ひし。皇后宮の父おとゞは道隆公。皇后定子は道隆公の薨後、他の人の政をとりて、權勢の他門に勢つきて、皇后定子の勢おとろへたまふに、天皇の御心の移らひことを恐れて

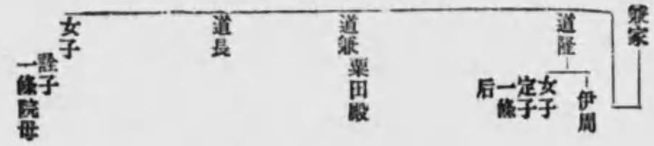

道兼公の關白となられしことも、とかく帝に申して速に宣旨も下されさりしとなり。

されど女院の道理のまゝのことをおぼしめし、また帥殿をばよからぬ思ひきこえさせ給ひければ、入道殿の御事をば、いみじうおぶらせ給ひけれど、いかでかくいおぼしめしおぼせらるゝぞ。大臣こえられたる事たに、いと、いとほしう侍りしに、ちゝおとゞの、あながちにお侍りし事なれば、いなびさせ給ひなりにしにこそ侍れ。粟田のおとゞにはせさせ給ひて、これにしも侍らさらむは、いとほしさよりも、御ためなむいとたよりなく、世の人もいなみ侍らむなど、いみじうそうせさせ給ひければ、むづかしうやおぼしめされけむ、後にはわたらせ給はさりけり。されはうへの御つぼねにのぼらせ給ひて、こなたへとは申させ給はで、これ、よるのおとゞにいらせ給ひて、なく〳〵申させ給ふ。その日は入道殿へ、うへの御つぼねに候はせ給ふ。いとひさしういでさせ給へりける。御かほはあかみ、ぬれとばかりありて、戸をおしあけてさしいでさせ給はねば、御むねつぶれさせ給ひける程に、つやめかせ給ひながら、御くちは心よくえませ給ひて、あはやせんじくたりぬと

こそ申させ給ひけれ。

○されど女院の云々、わたらせ給はざりけり。入道殿の御事をば云々は、天皇の御心中をいへり。いかでかくは云々、女院のことば。ちゝおとゞは、伊周公のちゝおとゞにて、道隆公。これにしものこれは道長公。女院は天皇とは別にして道長の關白となるべき道理をいひ、且又伊周公のよろしからざることを奏上せられしによりて、天皇の御心には、道長公を關白とし給ふことは、不承知におはしませど、女院の又いはるゝやう、いかなれば道長を關白とは給はざるぞ、伊周に、道長の大臣の位をこえられたるすら、甚だいたはしくおもひたり。しかしそれは、道長の無理無体に爲したることなれば、いかむともせむかたなくおぼしたるなるべし。されど、道長か兄の道兼を關白とし給ひて、かれのみ關白となし給はざらむは、道長の爲にいたはしく、又世間にも大君のためにあしきやうに申さむと、いろ〳〵奏問し給ひしによりて、天皇はうるさしとやおぼし給ひしならむ、後には女院の方へ、御出で、もおきやうになりしとなり○されば云々、申させ給ふ。夜のおとゞは、天皇の御寢所をいふ。後には女院の方に御出でもなきやうになりしによりて、女院上の御局にのぼり給ひても、天皇をこなたへとむかへたてまつらず、みづから天皇の夜の御殿にまゐり給ひて、なく〳〵道長公を關白とし給ふとあり○その日は云々、申させ給ひけれ。その日とは、道長公に關白の宣旨下りし日をいふ。とばかりありては、しばしありての意。ぬれつやめかせ給ひながらは心よくえませ給ひてとは、これ、よるのおとゞにいらせ給ひて、なく〳〵申させ給ふ。その日は入道殿へ、うへの御つぼねに候はせ給ふ。いとひさしういでさせ給へりける。御かほはあかみ、ぬれとばかりありて、戸をおしあけてさしいでさせ給はねば、御むねつぶれさせ給ひける程に、つやめかせ給ひながら、御くちは心よくえませ給ひてとは、これ、よるのおとゞにいらせ給ひて、なく〳〵申させ給ふ。その日は入道殿へ、うへの御つぼねに候はせ給ふ。いとひさしういでさせ給へりける。御かほはあかみ、ぬれとばかりありて、戸をおしあけてさしいでさせ給はねば、御むねつぶれさせ給ひける程に、

かせは、涙にぬれたるあとのつや〳〵とひかるさまなり。あはやと、あはれとおなじく、歎の助詞あり。宣旨は關白の宣旨なり。その日は、道長公は、女院の上の御局にゐられしが、女院は、夜の御殿の天皇の御もとにまゐり給ひて、久しくいでたまはねば、いかなることか出で來りしかとひねもつぶる〳〵ばかり、心づかひしてゐ給ふほどに、しばしありて、夜の御殿と、上の御局とのしきりの戸をあけて、いで給ひたり。御かはを見れば、涙と共に奏上し給ひし後あれば、色あかくなりて、涙のあと、つや〳〵としながら御けばかりはまことにうれしそうに、打笑み給ひて、あはや、やう〳〵のことに、關白の宣旨くだりたりと、のたまひしとあり。なほ上に引ける愚管抄をもひきあはせて見るべし。さて道長公は、褒書に長德元年五月十一日有官中雜事令觸行之宣旨同六月十九日任右大臣云々寛弘八年八月廿三日聽牛車蒙可知大政官文書。長和四年十月廿七日蒙准攝政宣旨。同五年正月廿九日爲攝政云々と見えて、眞の攝政となられたるは、遙に後の事なれど、栗田殿道兼公の、長德元年五月八日薨後、直に天下の政は道長の手に歸したるものなれば、本文の記事も、その心して見るべし

いさ〳〵かの事たに、みなこの世ならず侍るなれは、いはむや、かはかりの御ありさまは、人のともかくもおほしおかむに、よらせ給ふべきにもあらねと、いかでかは

東三條院をおろかにおもひ申させ給はまじ。そのなかにも、たうりすぎてこそは報じたてまつりつゝうまつらせ給ひしか。御骨をさへこそは、かけさせ給ひてしか。中關白殿、粟田殿うちつゞきうせさせ給ひて、入道殿に、世うつりしほどは、さもむねつぶれて、きよ〳〵とれほど侍りしわざかな。いとあがりての世はあり侍らず。おきな物おぼえて後は、かゝる事候はぬものをや。いまの世となりては、一の人の眞信公、小野の宮殿をはなち奉りては、十年とおもする事の、ちかくは侍らねは、この入道殿もいかゞとおもひ申し侍りしに、いとゞかゝる運にれされて、御兄たちは、とりもあへず、ほろび給しにこそおはすめれ。それも又さるべくあるやうあることを、みな世はかゝるなめりとぞ、人々おぼしめすとて、ありさまを、すこし又申すべきなり。

○いさ〳〵かのことだに云々、申させたまはまし。この世ならぬ侍るとは、現世の力によりて、とかくあるにあらず。みな過去の宿世によることなりとなり。おろそかとは麁末の意。わづかなることにても、皆過去の宿世といふものありて、現在の人の力によるものならねば、まして關白になり

て、位、人臣をきはひる　なぞは、人の力にて、とせむかくせむと、かねて、おもひおくやうに、なるべきことにもあらねど、さりとて、道長公も、いかでか、女院詮子を、危末におもひ給はむ。宿世ありとはいふものゝ、關白となられしは、女院の取なしよりのことなれば、太切におもひたまふこと勿論なりとなり○そのなかにも云々、かけさせ給ひてしか。だうりそまてとは、その恩に報ずるあまりにといふ意。御骨をさへこそは云々は、裏書に長保三年閏十二月廿二日崩とある時のことなり。榮花物語、この葬式の事をかけるの條に、曉には殿、(道長)御骨かけさせ給ひて、木幡へわたらせ給ひて、日さしいでてかへらせ給へりと　あることをいへるなり○中關白殿云々、侍りしわざかな。道隆公は、長德元年四月十日薨、年卅五。道兼公は、同五月八日薨、年卅五。何れも早世なる故道長公に關白うつりし時に、この殿も早世し給はむかと、世繼あやぶみおもひしとなり。きよ〳〵は、くよ〳〵とおなじく、ものを憂ふるさまあり○いとあがりての世は云々、おはすめれ。眞信公の、關白とおられしは、朱雀天皇、天慶四年。薨去は村上天皇、天曆三年。關白となりて、九年目にあたれり。たゞしこゝの十年といひしは、たゞおほよそにいひしなり。小野宮は賴忠公、關白とおられしは、圓融院、貞元二年、薨去は一條天皇、永祚元年。即ち十三年目にあたる。最も上代のことはしらずこの翁らが、物をおぼゆるやうになりて後は、今の道長公ばかり、年ひさしく關白して長壽なるはなし。今頃の世となりては、眞信公、また小野の宮殿を除きては、攝政關白にして、十年と生きながらへたる人なければ、この道長公も、いかゞとおもひたるに、かく長壽はおはします。さればこの高運におしつけられて、御兄の道隆公、道兼公などは、取るものもとりあへず。はやくはろび給ひしならむとなり○それもまた云々、また申すべきなり。かく高運のおはしたるも、また然るべき宿世のありしによることなり。然るに、世の人々は、いつも世間はかやうなるものなりと思ひ居られむこと心外なれば、古より攝政關白となりし人々の御話を致さむとなり。

世の中のみかど、神の代七代をはさる物にて、神武天皇よりはじめ奉りて三十七代にあたり給ふ。孝德天皇の御代よりこそは、さま〴〵の大臣定まり給ふなれ。たゞしこの御時、大中臣の鎌子の連と申して、內大臣になりはじめ給ふ。そのおとゞは。常陸の國にてうまれ給へりければ三十九代にあたり給へる御門、天智天皇と申す。その御門の御時にこそ、この鎌子のおとゞの御姓藤原とあらたまり給ひたれ。されば世の中の藤氏のはじめは、內大臣鎌足のれとゞをしたてまつれり。そのすゑ〳〵より、おほくのみかど、后、大臣、公卿さま〴〵になりいで給へり。たゞしこの鎌足のおとゞを、この天智天皇いとかしこく、ときめかしおぼして、わが女

（注り給ふなれ　一本さためたまふなれさあり）

御一人を此れとゞにゆづらしめ給ひつ。その女御たゞにもあらず、はらみ給へりければ、御門のおほさしめ給ひけるやう。この女御のはらめる子、をとこならば大臣が子とせむ、女ならば、朕が子とせむとおもほして、かのおとゞにおほせられけるやう。をとこならば、大臣の子にせよ、女ならばわか子にせむと、ちぎらしめ給へりけるに、この御子男にてうまれ給へりければ、内大臣の御子とし給ふ。このおとゞはもとより、男一人女一人をぞ、もちたてまつり給へりける。

○世の中のみよと云々、内大臣になりはじめ給ふ。神代七代は、上に註せり。大中臣は氏、鎌子は名。連は姓なり。藤原の鎌足のことなり。藤氏系圖に、鎌足一名鎌子云々、天兒屋根尊廿一代孫御食子卿長子也 云々と見ゆ。母は大徳冠大伊久比子卿の女なり。藤原は氏にして姓にあらざれど、通じて氏とも姓ともいひしなり。藤原とは藤氏系圖に、藤原地名、在大和國。鎌足之所住也云々とあり。この鎌足常陸國にうまれ、後に大和國藤原にうつられければ、三十九代天智天皇御時、功勞によりて藤原の氏を賜へりとなり。日本書紀天智天皇の條に、八年十月庚申、天皇遣東宮大皇弟、於藤原内大臣家、授大織冠與大臣位。仍賜姓爲藤原氏、自此後通曰藤原大臣。云々とあり○たゞし云々、御子としたまふ。たゞにもあらずは、懷姙したるをいふ。この女御は車持國子君の女にて、與志古娘といふ。生れたる男子は、即不比等公なり。ちぎるは約束。平家物語に、天智天皇はらみ玉へる女御を、大織冠にたまふとて、この女御のはらめる子、女子ならば朕が子にせむ、男子ならば臣が子にせよと仰せけるに、則ち男をうめり。多武峯の本願定惠和尚是なり云々とありて、本文の不比等といへる說とたがへり。按ずるにこの事他に証とすべきものなし。古き說ながら、あやしむべきことあり。

その姫君はの下みかどゝなり給ひてまで一本になし天武天皇さ申しける云々一本天武天皇の女御にてさゝり御子一本女御さあり

麿一本ふしまろさあり

この女御のはらにさしつゞき、女二人、男二人うまれ給ひぬ。その姫君ハ、天智天皇の御皇子、大友の皇子と申しゝが、太政大臣の位にて、つぎにはやがておなじとしのうちに、みかどとなり給ひて、天武天皇と申しける。御門の御ときの女御にて、二所ながらさしつゞきおはしけり。おとゞのもとの太郎君をば、大中臣意美麻呂とて、宰相までなり給へり。天智天皇の女御のはらまれ給へりしは、右大臣まで、なり給ひて、藤原不比等のおとゞとておはしける。うせ給ひてのち、贈太政大臣になり給へり。鎌足のおとゞの三郎は、宇合とぞ申しける。四郎は麿と申しき。このをとこ君だち、みな宰相ばかりまでぞなり給へる。かくて鎌足のおとゞは、天智天

皇の御時、藤原の姓給はりたまひしそのとしぞ、うせさせ給へりける。内大臣の位にて廿五年ぞれはしましけるし。太政大臣になりきはめ給はねど。藤原氏のいでは じめやむごとなきによりて、うせさせ給へる後のいみな、淡海公と申しけり。

○この女御のはらに云々、うまれ給ひぬ。この女御は、天智天皇より賜はりし女御にて、車持國子君女なり。女二人は氷上娘、五百重娘、男二人は、不比等、定恵の二人なり○その姫君云々おはしけり。大友皇子は、天武天皇にはあらず、この所誤れり。二所は氷上と五百重となり。氷上娘は、天武天皇々女、但馬内親王の母。五百重娘は、同皇子、新田部親王の母なり○おとゝのもとの太郎君をば云々なり給へり。意美麿は、公卿補任に、國足の男とあり。大系圖も同じ。藤氏系圖には見えず。本文或は誤ならむ。續日本紀に、和銅元年三月丙午、中臣朝臣意美麿爲中納言と見ゆ。○天智天皇の云々、贈太政大臣にあり給へり。このところ上に辨じたるがごとし。大政大臣を贈られしは續日本紀に、養老五年十月壬寅詔遣大納言正三位長屋王、正四位下大伴宿禰旅人、就右大臣第宣詔贈大政大臣正一位云々と見ゆ○鎌足のおとゞの三郎は云々、あり給へる。本文、宇合、麿を鎌足の子とせるは誤なり。これはいづれも不比等の子にて、鎌足には孫にあたれり。大系圖に、不比等子武智麿、母右大臣大紫冠　蘇我羅白古女娼子。房前參議母、同宇合參議母、同麿參議母同とあり○

かくて云々、申しけり。廿五年は、孝徳天皇元年より天智天皇八年までなり。内大臣は内臣の誤あるべし。淡海公は、鎌子の諡號にあらず、不比等の諡號あり。本文誤れり。次に繁樹が、これを辯せるをふもへば、殊更にかくかけるにや。

この繁樹がいふやう、大織冠をはいかでか淡海公とは申させ給ふぞ、大織冠は大臣の位にて廿五年、御とし五十六にてなむ、かくれおはしましける。ぬしのの給ふことゞも、あまのがはをかきながすやうに侍れど、をりをりかゝるひが事ぞまじりたる。されどもか又かくはかたらむな、佛在世の、淨名居士とおぼえ侍るものかなといへば、世繼がいはく、むかしからくに〻孔子と申すものゝ給ひけるやう侍り、智者も千のおもひはかりありといへども、かならずひとつのあやまちありとなむあれば、世繼とし百歳におほくあまり、二百をかぞへぬほどにて、かくまでとはぎがたりを申せば、むかしの人にも、おとらざりけるにやあらむとなむ、おほゆるといへば、繁樹しかじ〳〵まことに申すべきかたなくこそ侍れとて、かつは涙おしのごひなんど、かんぎるさま、ことなるまゝ、とにいひても、あまりにぞれぼゆ

二百なかぞへぬ一本二百にたらぬとあり○なくこそその下一本けうあり○もしろくの九字あり

るや。

○この繁樹がいふやう云々、おはしける。大職冠鎌子を、淡海公といふは誤なりと、繁樹の翁がこ
とわるなり○ぬしののたまふこととも云々、侍るものかなといへば。天の河は、物理論に、水之精
也。氣發而幷精、華浮上、宛轉隨流名曰天河也とあり。淨名居士は、維摩居士のことなり。名義集
に維摩、羅詰叶曰、秦言淨名云々、居士は事苑に、具四德美稱とあり。即ち大毘耶離城中の長老、大
悟の優婆塞をいふなり。世繼にむかひて、ぬしのいはるゝことは、天の河の清水のながるゝごとく
よどみなけれども、をり〳〵かゝるわやまりあることのまじりたり。されど、他にたれありて、かく
くはしく申すものゝあるべき、佛の世におはしゝ時の、維摩居士のごとくおもはるゝと、ほめてい
へばとなり○世繼がいはく云々、おぼゆるといへば。とはずがたりは、とはれもせぬにかたり說話
するをいふ。世繼またいはく、むかしから國に、孔子と申す聖人の、智者も千慮の一失ありといはれ
たれば世繼齡已にかたぶきて、百歲にもおほくあまり、二百をもかぞふるばかりにありながら、か
くまでにとはすかたりをいふとおもへば、むかしの賢者にもあやまちおとらざるにやあらむと、お
もふと自讃していへばとなり○繁樹云々あまりにぞおぼゆるや。繁樹是をきゝて、あかり〳〵と
ことに、御詞にかへすことばもおしとて、感涙をおしのごはひと、するさま、他にことなりて見ゆ。
その二人の体裁、口にいふにもあまりなるまでに見えしとなり。

御子右大臣不比等おとゞの、實は天智天皇の御子なり。されど鎌足のおとゞの二
郎になり給へり。この不比等のおとゞ、御名のもじよりはじめて、なべてならぬお
はしましけり。ならび、ひとしからぬとつけられ給へる名にぞ。このもじは侍りけ
る。この不比等の大臣の御をとこ君たち二人ぞおはしける。太郎の武智麿ときこ
えて、左大臣までなり給へり。二郎房前と申して、宰相までなり給へり。この不比等
の大臣の御なすめ、二人おはしける。一所は聖武天皇の御母后、光明皇后とぞ申し
ける。今一所の御女は、聖武天皇の御女御にて、女御子をぞうみ奉り給へりける。女
御子を聖武天皇女帝にする奉り給てけり。この女帝をは高野女帝とぞ申して、二
度位につかせ給ひたりける。弓削の法皇は、この時ぞかし。さて不比等の大臣男子
四所を四家となづけて、みな門をわかち給へりけり

○御名のもじは、不比等といふ名の文字なり○一所は聖武天皇の御母后云々、弓削の法皇はこの時
ぞかし。本文誤れり、光明皇后は聖武天皇の皇后、孝謙天皇の御母后にて、聖武天皇の御母后は、文
武天皇の夫人、宮子娘なり。おなじく不比等の女。高野女帝と稱したてまつるは、孝謙天皇にて、

諱高野姫と申したるが故なり。二度位につかせ給ひしは、即ち孝謙稱徳と、両度即位し給ひしことをいふ。弓削の法皇は道鏡のこと○さて不比等の大臣云々、門をわかち給へりけり。門をわかつは、門戸を別々にかまふることをいふ。

太郎の下一本左大臣とあり麻呂の上一本太夫ふちの四字あり

その太郎武智麿をは、南家と名付け、二郎房前をば、北家と名付け、御はらからの宇合の式部卿をは、式家と名付け、そのおとゝの麿をは京家と名つけ給ひて、これを藤氏の四家とは名付られたるなりけり。この四の家より、あまたさま〴〵の國王、大臣、公卿れほくいで給ひて、さかえおはします。しかあれど、北家のすゑいまにえたひろごり給へり。その御つづきを、またひとすぢに申すべきなり。たえにたる御かたは申さじ。人ならぬ程のものどもは、おのづからその御すゑにもや侍らむ。かの鎌足のおとゞよりの御つゞき、いまの關白殿まで十三代にやならせ給ふらむ。そのしたいをきこしめせ。藤氏と申せば、たゞ藤原をばさいふなりけりとぞ人はおぼさるらむ。さはあれど、もとすることは、いとありがたき事なり。

○その太郎武智麿をは云々、なづけられたるありけり。藤氏系圖に、南家祖武智麿。母右大臣大荒

冠蘇我羅自古女娼子。氏長者。左大臣。正一位云々。北家祖。參議正三位房前。母同上。天平九年四月十七日薨。五十七才。贈大政大臣云々。式家祖。宇合。本名馬養。母仝上。天平九年五月薨。四十四才。贈大政大臣云々。麿。母大職冠女、淡海公異母妹也。天平九年七月十三日薨。四十三。贈大政大臣云々。大系圖に、京家祖左京太夫兵部卿とあり○この四家より云々、申すべきなり。北家のすゑは、房前のすゑなり。枝ひろごりは、子孫の繁榮を木にたとへていへるなり。そのつゞきは、北家のつゞきなり○たえにたるかたは、云々、その御すゑにもや侍らむ。たえにたる方は、子孫、打絶えたる家をいふ。人ならぬほどのものどもは云々は、零落して人らしくもなきあたりは、自然その打絶えたる家のすゑならむとなりたきことなり。今の關白殿は、賴通。十三代は鎌足、不比等、房前、眞楯、內麻呂。冬嗣。良房。基經。忠平。師輔。兼家。道長。賴通の十三代なり。藤氏と申せば云々は、藤氏といへば、何れの流にても、みな藤原氏をしかいふなりと、おもふ人もあるべけれど、實は本末嫡庶の別ありて、是を知らざることなり。容易きことならずとなり。

內大臣鎌足の大臣。藤原の姓賜はり給ひてのとしの、十月十六日うせさせ給ひぬ。御とし五十六。大臣の位にて廿五年。この姓のいでくるをきゝて、紀の氏の人の

いひける、藤かゝりぬる木は、かれぬるものなり。いまぞ紀氏はうせなむずるぞの給ひてけるに、まことにこそおか侍るめれ。この鎌足のおとゝの、病つき給へる、ひかすくやや待すや有けむ、聖徳太子のつたへ給ふといへども、このごろだに生れたるちごも、法花經をよむと申せども、またよまぬも侍るぞかし。百濟國より渡りたりける僧して、維摩經供養し給へりけるに、御心ち一度におこたり待りければ、その經をいみじきものにし給ひけるまゝに、維摩會は待るなり。

○この姓のいでくるをきゝて云々、まことにしか待るめれ。紀氏は、屋主忍雄建猪心命の後にして藤氏の出づるまで、權要の位置を占めたる門閥なり。紀の氏人、鎌足の功勞によりて、新姓を賜はり、藤原氏といふ一族をなしたるをきゝていひけるやう、藤つるのからみつきし木は、遂にかるゝものなり。今その藤を以て氏とする一族あらはれたれば、この紀氏の權もうせて、かれゆくならむといはれたるに、果してそのことばのごとくおりきとなり。

鎌足の大臣次郎、左大臣正一位不比等大臣、御年六十二、養老四年八月三日、うせ給ふ。大臣の位にて十三年、贈太政大臣にならせ給ひたり。元明天皇元正天皇の御時二代、大臣にておはしましき。

不比等大臣の次郎房前の大臣、宰相にて廿年、大炊天皇御時、天平寶字四年庚子八月七日、贈太政大臣になり給ふ。元正天皇、聖武天皇二代、この あひた宰相にて、天平九年四月十七日にうせ給ひにき。

房前おとゞの四男、眞楯大納言、稱徳天皇の御時、天平神護二年三月十六日にうせ給ひぬ。御年五十二、贈太政大臣公卿にて七年。

眞楯大納言の御二郎、右大臣從二位左近衛大將内麿大臣、御年五十七。公卿にて廿年、大臣位にて七年、贈從一位左大臣桓武天皇、平城天皇二代にあひ給へり。

内麿大臣の御三郎冬嗣大臣は、右大臣までなり給へり。贈太政大臣。この殿よりつぎ〳〵。さま〴〵あかし申さず。

○一鎌足の大臣の二郎云々、おはしましき。大臣の位にて十三年は、和銅元年より養老四年までなり○一不比等大臣の次郎云々、うせ給ひにき。大炊天皇は、淡路廢帝の御事なり○眞楯大納言御二郎云々、あひ給へり。大臣の位にて七年は、大同元年より、弘仁三年まで、右大臣たり○内麿の大臣の御三郎云々、こまかに申さず。あかしは說明の意。

冬嗣大臣の太郎、長良中納言は、贈太政大臣まで なり給ふ。鎌足の御世よりさか

歷代本こまかに申さずよりの度にかまたりの御ふへつぶき丈六不空羅索觀音をすふたてまつり給ふまて一段さ

えひろごり給へる、すゑ〳〵、やう〳〵うせ給ひて、この冬嗣の程は、むげに心ぼそくなり給へり。そのほどは、源氏のみこそさま〴〵大臣公卿におほくおはせしに、このおとゞ、南圓堂をたてゝ、丈六の不空羅索觀音をすゑ奉り給ふ。さてやがて福縁讃經一千巻くやうし給へり。今にその經ありつゝ、藤氏の人々とりてまもりにしあひ給へり。その佛經のちからにこそ侍るめれ。またさかえて、みかどの御うしろみいまにたえず、すゑ〴〵せさせ給ふめるは、そのくやうの日ぞかし。ことの姓かんだちめあまた、日のうちにうせ給ひにければ、まことにや人々申すめり。

〇鎌足の御世より云々、心ぼそくなり給へり。御すゑ〴〵、子孫の意。鎌足公の時より追々に廣がりし子孫も、皆うせて、この冬嗣の時は、はや頼み少くなられたりとあり〇そのほどは云々、すゑ奉りたまふ。おはせしには、下文のまたさかえて云々にかゝることふなり。南圓堂は、蓋嚢抄三十三所觀音に、南圓堂興福寺にあり。丈六八臂不空羅索、弘仁四年建立。光仁天皇の御願として、藤原冬嗣、弘法大師を相語て草創云々とあり。なほ下にひける文を見るべし。丈六とは一丈六尺のこと

不空羅索とは、千手經に佛言此の菩薩觀世音自在名亦羅名云々、生死の大海に妙法蓮華の餌を蒔き心念不空の索を以て、衆生の魚を釣りあげ、菩提彼岸に送るこゝろなりといへり。元亨釋書に弘仁四年、諫議太夫藤原冬嗣、於建南圓堂安不空羅索、幷四天王像、莊麗殊特、世傳衞時藤氏寢微　太夫營搆願槃家族果太夫登宰相藤氏益茂云々、また編年記に、弘仁四年、冬嗣興福寺中建南圓堂、安置丈六、三目八臂不空羂索觀音像、八角寶形堂也、尊像者長岡右大臣内麻呂公藤氏衰微（藤氏列坐僅四人）申合弘法大師被造立、然而未造佛殿以前、大臣薨、仍冬嗣卿建立、供養日、他姓人六人友巳藤氏殊繁昌、（築）此堂壇之時、春日大明神交疋夫有御詠歌、補陀落乃南岸尒堂立天北乃藤浪今曾榮由留（フダラクノミナミノキシニダウタテヽキタノフヂナミイマゾサカユル）云々〇さてやがて云々しあひ給へり、くやうしはこゝにては讀經供養あり。まもりには我身の守護にの意、〇その佛經のちからにてぞ云々給ふめるは、みかどのうしろみ云々給ふめるは、その佛經のちからにこそ侍るめれといふ意なり〇そのくやうの日ぞかし云々申すめり。その不空羅索經を、南圓堂に供養したりし日、藤氏ならぬ他姓の公卿たちあまた、その一日にうせられければ、人々その供養のためなど申すとは、眞にや、いかがとなり。

長良大臣の御三郎、基經のおとゞは、太政大臣までなり給へり。

基經大臣の御四郎、忠平おとゞは、太政大臣までなり給へり。

忠平大臣の御二郎、師輔大臣は右大臣までなり給へり。
師輔右大臣の御三郎、兼家大臣は、太政大臣までなり給へり。
兼家大臣の御五郎、道長大臣は太政大臣までなり給へり。
道長大臣の御太郎、たゞ今の關白左大臣頼通のおとゞ、これにおはします。
この殿の御子の、いまゝでおはしまさざりつるこそ、いと不便に侍ちつるを、この
わか君のうまれさせ給へる、いとかしこき事なり。（母は申さぬ事なれど、これは
いとやむごとなくさへおはするこそ。故左兵衛督は人がらいとしも、おもはれ給
はざりしかども、殿あて人におはするに、又かくよをひゞかす御まで のいでおは
したる、なきあとにも、いとよし。七夜の事は入道殿せさせ給へるに、つかはしけ
る歌。

としをへてまちつる松のわかえだに
うれしくあへる春のみどり子

みかと、東宮をはなちたてまつりては、これぞうまでの御をさとて、やがて御わら

（松のわかえは 栄花物語に松のわかはえとあり）

はをさなを君とつけ奉らせ給ふ。この四家の君たち、むかしも今も、あまたおはし
ます中に、みちたゞすぐれ給へるは、かくなり。

○この殿の云々おはするこそ。この頼通公に、これまで御子のおはせざりしことをいふ。たよりあ
しきことに待ち申したるに、この若君のうまれ給へば、まことにめでたきことなり。これまでの例
として、母はいはぬことなれど、この若君は、道長公の嫡孫にもあれば申さむ。母は爲平親王の男
左兵衛督憲定の御女なりとなり。おはするこそその下、いはむ母は以下のことばを入れて見るべし。
若君は、後に道房といひし人なり○故左兵衛督は憲定。寛仁元年薨ず
道房の生せられしは万壽二年なり。いとよしもは、甚だしくもの意。殿は頼通。世をひゞかすと
は、威權つよく世にもてはやさるゝことをいふ。故憲定卿は、人がらよろしからずして、あまり人
にもよくおもはれざりし人なりしかど、婿の頼通公は、貴き家がらなるのみならず、かく世をひゞ
かすばかりの御孫生れたれば、死後にても、身にとりて本望ありとなり○七夜のことは、云々、つか
はしける歌。七夜のことゝは、七夜のいはひのことなり○としをへて云々、春のみどり子。みどり
子は、春の草木の緑に、をさなき小兒をかけたり。又、松に頼通公をたとへ、わかえだに、をさなき
小兒を譬へたるなら。一首の大意は、數年來まちにまちたる松、即ち頼通に、わか枝即ち道房のう

まれて、うれしくも春の青々たる時世に逢ことかなとなり。〇みかど東宮をはじめたてまつりては、云々、たてまつらせたまふ。後一條院、後朱雀院も、おなじく道長公の御孫にわたらせ給ふ。今それを除きては、この道房は、わが一家の孫のはじめにおはせば、やがて長君と名づけられたりとなり〇この四家の君たち云々、かくなり。みちたえずは、子孫たえずの意。この南家、北家、式家京家の四門の君たち、むかしもいまも、おほくおはしますが中に、ことに子孫たえず、繁榮しすぐれていますは、この北家にして、以上あかしたるがごとしとなり。

その鎌足のおとどうまれ給へるは、常陸の國なれば、かしこの鹿島といふところに、氏の御神をすましめたてまつり給ひて、その御よりより、いまにいたるまで、あたらしき御門、后、大臣たち給ふをりに、みてぐらかひ、かならずたつ。みかど奈良におはしまし時ゝ、鹿島とほしとて、大和國三笠山にふり奉りて、春日明神となづけたてまつりて、いまに藤原氏の御氏神にて、おほやけ男女つかひにたてさせ給ひ、后宮その氏大臣、公卿、みな、この明神につかうまつり給ひて、二月、十一月、上申の日御まつりにてなむ、さまざまのつかひたちのゝじる。みかど、この京にうつらしめ給ひては、又ちかくふり奉りて、大原野と申す。ささらぎのはつうの日、霜月初子日とさだめて、とらに二度のまつりあり。又おなじくおほやけのつかひたつ。藤氏の殿原、みなこの御神にみてぐら十列たてまつり給ふ。なほもちかくとてまたふりたてまつりて、吉田と申しておはしますめり。この吉田の明神は山蔭の中納言の、ふり奉り給へるぞかし。御まつりの日、四月の下の子日、十一月下の申日とをさだめて、我が御ぞうに、みかど、后宮たち給ふものならば、おほやけまつりになさむと、ちかひ奉りておはしましければ、一條の院の御時より、おほやけまつりにはなりたるなり。

〇その鎌足のおとどうまれたまへるは云々、かゝらすたつ。鹿島社は、裏書に、大織冠於常陸誕生仍祝此所と見ゆ。神名式に、常陸國鹿島郡鹿島神宮大名神、月次新嘗とあり。その世よりとは、鎌足の世よりの意なり。みてぐらつかひは、奉幣使なり。鎌足公のうまれしところは、常陸の國なれば、やがて、その故郷の鹿島に、氏の神を鎮坐せしめたてまつりて、その世より、只今にいたるまで、新に御門、あるひは皇后、大臣たちの、その氏よりたち給へば、かならず奉幣使をつかはされて、祭典を行はるゝとなり〇みかど奈良におはしましし時、云々、たちのゝじる。みかど奈良におはしましゝときとは、都のいまだ奈良にありしときをいふ。公事根元に、春日四所大明神と申し

たてまつるは、第一の御殿は、武甕槌命、第二御殿に、齋主命、第三御殿は、天津兒屋根命、第四御殿は姫大神是なり。神護景雲元年六月廿一日、武甕槌命、常陸國鹿島より、御すみ所たつねて、いでたまふ。御乘物は鹿にて、柿の木の枝を御ひちにもたせたまふ。伊賀の名張の郡につかせたまふ。御供には、中臣連時風、秀行といふ人なり。十二月七日に、大和國わへ山につかせたまふ。同じき二年正月九日、三笠山に跡をたれたまひて、天兒屋根命、齋主命、姫大神のおもとへ、おの〳〵、このよしを申させたまひければ、齋主命は、下總國香取よりうつらせ給ふ。天兒屋根命は、河内國平岡よりうつらせたまふ云々。裏書に、春日社、奈良帝都之時祝之。稱徳天皇神護景雲二年戊申、藤氏四所明神奉振春日山。神名式に、大和國添上郡春日、祭神四座 名神大月次新嘗 とあり。つかひたちのいたるとは、奉幣使のたつときの、にぎ〳〵しきことなり。都の奈良にありし時、鹿島はあまり遠しとて、大和國笠の山に遷したてまつりて、春日明神となづけ、いまにいたるまで、たえず藤原氏の祖神として、その祭日には、朝廷より男女の勅使をたてたまひ、また皇后をはじめ、その氏の大臣、公卿たち、皆この神に奉仕せらる。さて二月と十一月との初めの申日は、御祭日あれば、使、舞人など、さま〴〵いでたちて、ことに賑やかなりとなり。ふりは神輿を昇くことなり○みかど云々、たてまつりたまふ。この京は、長岡の京なり。裏書に、大原野社長岡帝都之時祝之、文徳天皇仁壽元年二月二日始大原野祭とあり。大原野は大和國乙訓郡にあり。

二十二社次第に、鎮座別 同春日仁壽年二月乙卯、依太皇太后御祈、山城國葛野郡大原野爾宮柱廣知立立、春多乃祭始賜云々。公事根源に、これも年に二度なり。この神社は、后宮のまもらせたまはむため、春日の本社とほさにより、都ちかき所にうつし奉らる。されば大原野の行啓などと申すことの侍るにや。仁壽元年二月より、はじめおこなはる。近衛の使は、春日祭にかなし。上卿、辨内侍などむかふとあり。十列は十ならびの意○なほ〳〵ちかくとて云々、給へるぞかし。吉田は、二十二社次第に、山城國愛宕郡吉田神社四座。神名同春日社。鎮座年記不分明。或曰、清和貞觀年中鎮坐又云中納言山蔭卿始奉渡之勤、請云々裏書。に、吉田社、平安帝都之時祝之。一條院御宇、永延元年四月始吉田祭。元中納言山蔭卿一家所祭也。雍州府志。神社門愛宕郡部 吉田春日社、在神樂岡。此社與南都春日社爲同體。貞觀年中、中納言藤原山蔭卿建焉。一條院永延元年、始奉官幣。奈良京則春日社。長岡京則大原野。平安城則吉田社。皆近帝闕、而守重祚。御堂關白道長造法成寺、崇吉田社。以擬興福寺之有春日社とあり。また公事根源に、この社は、中納言山蔭卿貞觀の比はひ建立して、一條院永延元年より、はじめて官幣をたてまつらせたまふ。春日の社と同躰なり。奈良の京の時は春日社。長岡の京の時は大原野。いまの平安城の時は吉田社なり。みな帝都ちかきところをしめて、みかどをまもり奉らせたまふにや。これは御堂の關白の、法成寺と吉田社とをあがめ給ひしことは、興福寺と春日社とに、れもひよせられけるとぞうけたまはるとあり○御まつりの日云々、あり

たるなり。山蔭卿、この社を建てられしときわが一族より、御門、又は皇后のたちたまふことあらば、官祭としたてまつらむと誓をたてられしかば、今のみかど、皇后などたち給ひて、かく一條院の御時より、官祭となりたるなりとなり。紀畧一條天皇寛和二年十二月一日詔、以吉田社准大原野、行二季祭云々と見ゆ。

又鎌足大臣の御氏寺、大和國多武峯よりつくらしめ給ひて、そこに御骨を納め給ひて、いまに三昧れこなひ奉り給ふ。不比等大臣は、山階寺を建立せしめ給へり。それにより、かのてらに藤氏をいのり申すに、このみてら、ならびに、多武峯、春日、大原野、吉田に、れいにたがひあやしきことといでぬれば、御寺の住僧禰宜等など、おほやけにそうし申して、その時に藤原氏の長者殿、うらなはしめ給ふに 御つゝしみあるべきは、年のわたり給ふ殿ばらたちのもとに、御物忌とかきて、一の所よりくばらしめ給ふ。おほよそ彼寺よりはじまりて、としに一二三度會をおこなはしめ、おほやけよりはじめ、藤氏の殿ばらみな加供し給ふ。又三月七日より

はじめて十三日まで、藥師寺にて、最勝會七日、又山階寺にて、十日より維摩會七日、みなこれらのたびに、勅使くだりて、ふすまつかはす。藤氏の殿ばらより、五位までたてまつり給ふ。

○また鎌足大臣の御氏寺云々、奉りたまふ。多武峯は、十市郡倉橋山にあり。骨を納むは、埋葬すること。三昧は、一心定而不動、謂之三昧あるとおりて、一心不乱に念佛勤行することをいふなり○不比等の大臣は云々、給へり。山階寺建立は、東齋隨筆に、大織冠の家は、山城國宇治郡山科村陶原にあり。大臣久しく身病あり、時に百濟の尼法明といふ人あり。病をいやすべき法を問ひたまふ時、維摩經を供養したまはば病平癒すべしといふ。これによりて、大臣の家の中に堂をたて、維摩經を講せしむ。問疾品を講ずるとき、大臣の病則ち癒えたり。是より毎年この經を講せしむ。淡海公の世にいたりて、陶原の家の堂を移して奈良の京にたつ。これより興福寺をば、山階寺ともなづけ、また藤原寺とも號せるあり、云々。編年記に、齊明天皇丁巳、內臣於山階陶原家（山城國宇治郡）始立精舍設、是即維摩會之濫觴也云々とあり○それにより云々、うらなはしめたまふ。かのてらもこのみてらも皆山階寺をいへり。氏長者は氏人の中にて、官位諸第第一の人をいふ。職原抄に、攝政關白詔之人爲其仁、仍別不及宣下也。但宇治左大臣賴長公、非攝關爲長者宣下之例初於此乎とあ

り。この山階寺、多武峯、春日、大原野、吉田等の社は、皆藤氏の氏寺氏神なれば、もし例にたがひて、不思議なることある時は、その寺社の住僧、禰宜等なり、朝廷に奏上して、藤氏の長者より陰陽師に命じて占はしめ、もしつゝしむべきことある時は、そのつゝしむべきことある年にあたらるゝ殿原には、物忌と書るしたる札を、一の人より處々に配付せらるるとなり○おほよそ彼寺よりはじまりて云々、おこなはる。彼寺は山階寺、會は法會のこと。山階寺にて維摩會を行はれしがはじまりにて、年に二三度、處々にて、この法會あることくなれりとおもふ。八省は大極殿。ならがたの僧とは、奈良の興福寺の寺をいふ。御齋會は、佛會とおなじ。加供は供養に加はる義なり。公事根源に、御齋會正月八日、これは大極殿にて、八日より十四日まで、七ヶ日の間最勝王經を講せられて、朝家を祈り申し侍るなり。この經とりわけ國家を護持する功能あるによりて、新玉の年のはじめには、先づ講ぜらるゝにや。天平元年十月に大極殿にて講せらる。また天武天皇九年五月に、はじめて金光明經を、宮中ならびに諸司にて講せらる。これなんどをもはじめとは申すべきか。桓武天皇の御宇、延暦廿一年正月より、かやうに年々のことにはなりぬるなるべしとあり○また三月十七日より云々、ふすまつかはす。公事根源に、藥師寺最勝會、三月七日。天長七年より藥師寺にて毎年七ヶ日、最勝王經を講せらる。この寺は、天武天皇の御願なり。維摩會は公事根源に、これは十月十日より十六日にいたるまで、七ヶ日の間、興福寺にて維摩會を講せらる。十六日は大織冠の御忌日なる故なり。興福寺は、大織冠の御願とはいひながら、その御子淡海公だ、まことに作り立てられしか。また山階寺とも申すなり。大織冠病腦にをかされ給ひて、今は見えさせ給ひける時に、百濟の尼、名をば法明といふ人あり。大臣にまをさく。我れ大乘を持す。名を維摩經といふ。その經の中に、問疾品といふところあり。もし、これを諷誦したまはゝ、御病はなほらせたまひてひと申すによりて、則ち、この一品を誦するに、いまだ誦しもをはらざるに、大臣の病なほらせたまひき。大臣前首合掌して、生々世々、大乘に皈依せむと、ちかはせたまふ。然るに維摩會は、和銅七年に、淡海公興行せられて、今にたゆることなし。この會は唐國まできこえ侍るとかや。北野天神の御詩にも、名聞三國、會留興福、朝之爲朝、蓋是怪力、とつくらせたまひけるとなむ云々と見ゆ。ふすまは衾なり、人々に給はる祿なり○藤氏の云々五位までたてまつりたまふ。藤氏の殿ばらも、五位まで加供したまふとなり。

南京の法師は、三會の講師となづけて、そのしたいをつくりし、律師僧綱になる。かゝれは彼の御寺、いかめしくやむごとなきところなり。いみじき非道の事も、山階寺にかゝりぬれは、又ともかくも人ものいはず。山階たうりとつけて、おきつ。かゝれは、藤氏の御ありさま、たぐひなくめでたし。かなじこと

（ここの下一本にそこそこうなは申すべくらすの十三字あり）

のやうなれど、又つゞきを申すべきなり。后宮の御ちゝ、みかどのおほぢとなり給へるたぐひをこそは、あかし申さめとて。

内大臣鎌足のおとゞの御女二所やがてみな、天武天皇にたてまつり給へりけり。をとこ、女みこたちおはしけれど、みかど、東宮たゝせ給はざんめり。いみななし。

○南京の法師は云々、律師信綱にかはる。南京の法師とは、興福寺をいふ。三會は拾芥抄に、興福寺維摩會、藥師寺最勝會、大極殿御齋會已上三會、以法相宗爲講師、近年停最勝會、加最勝講、號三會歟とあり。已講は職原首書に、已講一日探題、論義之時出題之人也とあり。三會の講師を首尾能くつとむれば、その功により、已講となづく。さて僧徒昇進の次第は定りありて、この三會を經たる已講よりは、律師信綱の僧官に任せらるゝとなり、律師信綱のこと、上に註せり。蓋襲抄に、仁明天皇承和元年の詔に自今以後、遂此三會已講、可任僧官云々。また、玄蕃式に、凡藥師寺最勝會毎年三月七日始、三十日終、其講師、經正月御齋會者便請之、讀師以本寺僧、若終練行者、次第請申、凡興福寺維摩會、十月十日始、十六日終、其聽衆、九月中旬僧綱簡定、先經藤原氏長者定之、但專寺僧十人、侍彼寺送名、海請用、其竪義者探題試之、及第者即敘位、省察共向會庭行事云々とあり○かゝれば彼の御寺云々、つけてかきつ。○如何なる非道のことも、山階寺にかゝりたる事なれば、

人々その勢威に恐れて、手をつけず。故に山階道理と名づけて、如何なる非道も、世に用ゐらるゝとなり。藤氏の勢力思ひやるに堪へたり○かなしことのやうなれど云々、申さめとて。前とかなじやうなるはかしなれど、また、そのつゞきを申さむ。このたびは、后宮の父、また、みかどの御祖父となられし人々を、明にせむとて、翁のかたりいだすとなり○内大臣鎌足のおとゞの御女云々、いみなゝし。御女二所は、氷上娘大原大刀自をいへり。但馬皇女の母なり。今一女は、五百重娘、新田部皇子の母なり。皆、天武天皇の夫人たれど、その腹の皇子にて、皇位又は諸位につき給へる人なきによりて、みかど東宮たゝせ給はずといへるなり。

贈太政大臣不比等のおとゞの御女二所、ひとりの御女は、文武天皇の時の女御、みこうまれ給へり。それを聖武天皇と申す。御母をば光明皇后と申しき。いまひとりの御女は、やがて御をひの、聖武天皇に奉りて、女みこうみ奉り給へるを、女帝に立てたてまつり給へるなり。高野の女帝と申すこれなり。四十六代にあたり給ふ。それより給へるに、又みかどひとりをへたてゝ、又四十八代にかへりる給へるなり。母后を贈皇后と申す。しかれば。不比等の大臣の御女、二人ながら后におはしますめれど、高野女帝の御母后は、贈皇后と申したるに、たはしまさぬよ

に、后に立ち給へると見えたり。かるがゆゑに、不比等大臣は、光明皇后、又贈皇后宮の御ちゝ聖武天皇、ならびに高野女帝の御たはぢ。

○贈太政大臣不比等のおとゞの御女二所云々、聖武天皇ならびに、高野女帝の御おはぢ。御女二所は、文武天皇の后聖武の御母、宮子娘と、聖武の后、孝謙の御母、光明子となり。御母をば光明皇后と申しきとあるは誤にて、聖武天皇の母は宮子娘なり。みかど一人をへだてゝとあるみかどは、淡路の廢帝なり。母后を贈皇后と申す、とあるも、御母は贈皇后と申したるにとゞまるものやまりなり。光明子は存世中に皇后となられたり。續日本紀、聖武天皇天平元年八月戊辰、詔立正三位藤原夫人爲皇后云々。編年記、天平元年八月立正三位夫人藤原光明子爲皇后、淡海公二女宮子皇后妹云々とあり。

太政大臣冬嗣のおとゞは、大皇大后順子の御父、文德天皇の御祖父。

太政大臣良房のおとゞは、皇太后明子の御父、清和天皇の御祖父。

贈太政大臣長良のおとゞは、皇太后宮高子の御父、陽成天皇の御祖父。

贈太政大臣總繼のおとゞは、贈皇太后宮澤子の父、光孝天皇の御祖父。

内大臣高藤のとゞは、皇大后胤子の御父、醍醐天皇の御祖父。

太政大臣基經のおとゞは、皇后宮穩子の御父、朱雀天皇、ならびに村上帝二代の御祖父。

右大臣師輔のおとゞは、皇后宮安子の御父冷泉院ならびに圓融院の御祖父。

太政大臣伊尹のおとゞは、贈皇后宮懷子の御父、花山院の御祖父。

太政大臣兼家のおとゞは、皇大后宮詮子ならびに贈后超子の御父、一條天皇、ならびに三條天皇御祖父。

太政大臣道長のおとゞは、太皇大后宮（彰子）、皇太后宮（妍子）、中宮（威子）、尚侍（嬉子）、春宮の御息所の御父、當代ならびに春宮の御祖父におはします。こゝらの御なかに、后三人ならびするをゝてみたてまつらせ給ふ事は、入道殿より外に、きこえさせ給はざんめり。關白左大臣、内大臣、大納言二人、中納言の御おやにておはします。

○ここらの御中に云々、給はざめり。以上あぐる人々の中に、三人の后をいだしたまひしは、道長公のほかには、なからむとあり○關白左大臣云々、御おやにておはす。關白左大臣は賴通、内大臣は

歎通、大納言二人は、頼宗、能信、中納言は長家なり。

さりやきこしめしあつめよ、日本國には唯一無二におはします。まづはつくらしめ給へる、御堂などのありさま、鎌足のおとゞの多武峯、不比等大臣の山階寺、基經のおとゞの極樂寺、忠平のおとゞの法性寺、九條殿の楞嚴院、あめのみかどのつくり給へる東大寺も、佛ばかりこそは、おほきにおはしますめれど、なほこの無量壽院には、ならび給はず。ましてよの寺々は、いふべきにあらず。大安寺は兜卒天の一院を、天竺の祇園精舍にうつしつくり、天竺の祇園精舍を、もろこしの西明寺にうつしてつくり、もろこし西明寺の一院をこのみかどは、大安寺にうつさしめ給へるなり。しかあれども、たゞいまは、この無量壽院まさり給へり。南京のそこばくおほかる寺ども、なほあたり給ふなし。謙德公の法住寺、いとまうなれど、なほこの無量壽院すぐれ給へり。難波の天王寺など、聖德太子御こゝろに入れて、つくりたまへれど、なほこの無量壽院まさり給へり。奈良は七大寺、十五大寺などを見くらぶるに、なほこの無量壽院いとめでたく、極樂淨土のこのよにあらはれにけると見えたり。かるがゆゑに、この無量壽院を思ふに、おほくめし願ぎる事も侍りけむ。

○さりや云々、よの寺々はいふべきにあらず。さりやのやは例の歎辭にて、さりは、然りといはひがことにし。きこしめしあつめよとは、この道長公の衆人にすぐれたる處の多きを、聞きあつめ給へと、例の翁いふなり。唯一無二は、宇のみことく、かゝる人々二人となしといふ意。鎌足大臣の多武峯とは、鎌足大臣のたてられたる多武峯といふ意。以下同じ。無量壽院は道長公の建立即法成寺なり。あめのみかどは、聖武天皇をいふ。法性寺楞嚴院共に下文に見ゆ。東大寺は大和國添上郡にあり。諸寺略記に、東大寺者聖武天皇御宇平城宮御宇勝寶感真聖武天皇詔稱天璽國押開豐櫻彦命所建立云々、天平勝寶元年十月廿四日惣三箇年鑄以八坐身五丈三尺五寸、爰辭帝位而落髮被法服而趣眞云々と見ゆ○大安寺は云々、あたりたまふなし。大安寺者推古二十五年太子聽入定、見來世皇運出奏曰、季葉帝統多難虞、乞建寺鎮之、帝諾、乃官寺熊凝村云々、東鷹隨筆に、大安寺は、天平元年、道慈律師、先帝の詔によりて、これを造立、移唐西明寺結構、これを摸造す云々となり。拾芥抄には、皇極天皇元年に、蘇我馬子大臣造之、和銅三年遷造之、本名百濟寺云々と見ゆ。はじめは、十市郡にありしを、後に高市郡にうつして、高市大安寺となへるよし、大安寺三綱呈文、また三代實錄などに見ゆ。兜卒天は三十三天の一なり。彌勒こゝに

修行するよし佛書見ゆ ○恒德公の法住寺云々、見えたり。恒德公は爲光。裏書に延永 二年三月二十六日發未、右大臣爲光供養法成寺一院公卿辨少納言吏皆參と見ゆ。まうは猛にて盛大の意。難波は今の大阪、天王寺は、元享釋書に、甲明二年、八耳皇子、舉官師討物部守屋、官師三却。皇子斬白膠木刻四天王像、安髮中發火。誓曰、官兵得勝、當建護世四天寺。守屋亡、乃於玉造岸上營寺、安四天王像云々とあり。 七大寺は、東大寺、興福寺、元興寺、大安寺、藥師寺、西大寺、法隆寺。十五大寺は、上の七大寺に、新藥師寺、大后寺、不退寺、京法花寺、超證寺、招提寺、宗鏡寺、弘福寺の八寺を加へたるものなり。淨土は阿彌陀經法華論に、無煩惱衆生住處、名爲淨土とあり。○かるがゆゑに云々、はべりけむ。かく廣大なる無量壽院を建立せられたるをおもふに、道長公の中には、何事か新願する事のありしならむとなり。

淨妙寺は、東三條殿大臣になり給ひての悅に、木幡にまるらせ給へりしに、御とも に入道殿ぐしたてまつらせ給ひて、御らんぜるに、おほくの先祖の御骨おはすると(見)るにかねのこゑきゝ給はぬ、いとうき事なり。わがみおもふさまになりたらば、三昧堂たてむと、御心のうちにおぼし企だてたりけるとこそは、うけ給はれ。むかしもかゝる事おほく侍りける中に、極樂寺、法性寺ぞ いみじくはべるや。御年なともなれとなひさせ給はぬにたにも、おぼしめしよるらむほど、なべてならぬおぼえ侍るに、いづれの御時とは、たしかにえきゝ侍らず、たゞ深草の御ほどにやなとぞ、おもひやられ侍る。

○淨妙寺は云々、うけたまはれ、淨妙寺は、山城國宇治郡木幡にあり。元享釋書に、寬弘二年藤相國建淨妙寺、屬修門葉、酬持念之德云々とあり。以下淨妙寺建立のいはれをいふなり。かねのこゑのきこえぬとは、念佛などするものゝなきなり。 增一阿含經に、若打鐘時、一切惡道、諸苦並得停止、若聞鐘聲、兼說偈讀得、除五百億劫生死重罪、又偈文に、無明被覆久迷情、晝夜聞鐘開覺悟云々と見ゆ。淨妙寺は、父君兼家公の大臣になり給ひしよろこびに、木幡は祖先の墓所なれば、まるられしに、道長公も御供にて、その所のさまを見るに、祖先代々の墓所なるに、鐘の聲もきこえず、念佛などするものもあければ、心憂きことにおもはれて、心の中に、我身もし おもふがごとく立身せば、こゝに三昧堂をたてむと企てたり。然るに後年我が思ふまゝになられたるによりて、建立せられたるなりとき、およべりとなり ○むかしもかゝることおほく侍りける中に云々、おもひやられ侍り。 深草の御ほどは、仁明天皇の御時なり。 むかし佛寺を建立せられたることおほくあるなかに、基經公の極樂寺、忠平公の法性寺は、最も著しきものなり。 ことに年齡もわかくて、後世のい

とおみなどに、心つかぬ内に、佛寺の建立を企てられしだに、よのつねならぬこと、おもふに、そのうへ下のこととおやしきことありしといへり。そはいづれの御時とは、たしかにきかざれど、たゞ仁明天皇の御時あたりかと、想像せらるゝとなりとて以下基經公の極樂寺を建立せられし因緣をいふ。

芹川のみゆきせしめ給ひけるに、昭宣公、わらは殿上にてつかうまつらせ給へりける。みかど、琴をあそばしける。この琴ひく人は、べつのつめを作りて、およびにさし入れてぞひくことにて侍りし。さてもたせ給ひたりけるを、おとしおはしまして、大事におぼしめしけれど、又つくらせ給ふべきやうもなかりければ、さるべきにぞおぼしめしよりけむ、おとなしき人々にもおほせられで、をさなくおはしますき君にしも、もとめてまゐれと、おほせられければ、御馬をうちかへしておはしましけれと、いづこをはかりとも、いかでかはたづねさせ給はむ、みいでてまゐらせさらむことの、いみじうおぼしめされければ、これもとめいでたらむところには一伽藍をたてむと願じおほして、もとめさせ給ひけるに、いできにたる所ぞかし

極樂寺は、をさなき御心に、いかでかおぼしめしよらせ給ひけむ。さるべきにて、御つめもおちをさなくおはします人にも、おほせられけるにこそは侍りけめ。

○芹川のみゆきせしめ給ひけるに云々、ひくことにて侍りし。芹川は、山城國紀伊郡鳥羽のほとりなり。童殿上は、高貴の人の子供おも、禁中の作法を見ならはむために、殿上に奉仕するものをいふ。つかうまつらせは、御供をせられしことをいふ。芹川に行幸ありし時、基經公は童殿上にて御供せられたるに、この時天皇琴をひき給ふ。この琴をひくには、もとよりある爪の上に別の爪を造りて、指にさしいれて、ひくものありとなり○さてもたせ給ひたりけるを云々、まゐれとおほせられければ。おとな〳〵しきとは年長けて何事にも老練なる人をいふ。さてその爪を、もちたまひしをおとしたまひて、大變のことをなしたりと思召せど、またさらに造り給ふべき道もなければそれをさがしにやらむとて、基經公は童ながらも、心かしこくもとめいだすべきものと、おもひたまひしならむ、おとなの人々にも仰せつけられずして、をさなき基經公に、もとめてまゐれと仰せられたりとなり○御馬をうちかへして云々、いできにたるところそかし極樂寺はかりとはあての意。歎じおぼしては、心の中に願をたつる意。基經公仰せをかうむりて、御馬をもとこし道にひきかへして、おはしましけれど、何處をあてとしてたづねむあてどもなければ見わたらず、されど見

いだしてまゐらせざらむことを、甚だくちをしくおもはれければ、心の中に、これもとめいでたらむところに、一の伽藍を建立せむと、願をかけて、もとめられたるに、佛の導きにや不思議にも見出されたり。されはその所にやがて、この極樂寺を建立せられたりとなり。極樂寺は山城國紀伊郡深草にあり○をさおき心に云々、侍りけめ。世繩の評言にて、いまだ物心つかぬをさき人にして、いかでか佛寺の建立の大願を起されけむ。是は、この寺建立せらるべき深き因緣ありて天皇の御琴の爪もおちまた人もあらむに、かくをさおき基經公に、さがしもとむることを仰せられたるならむとなり。

さてやむごとなくならせ給ひて、御堂たてさせにおはします御車に、貞信公はいとちひさくて、ぐしたてまつり給へりけるに、法性寺のまへわたり給ふとて、てゝにこゝにたてさせ給へかしと、きこえさせ給ひけるに、いかにみてかくいふらむとおぼして、さらいでて御らんぜれば、まことにいとよくみえければ、をさなさめに、いかでかくみつらむ、さるべきにこそあらめとおぼしめして、けにいとよきところなめり。ましがたうをたてよ、われはしかしかくゝの事のありしかは、そこにたてむぞると、申させ給ひける。さて法性寺はたてさせ給ひしなり。

○さてやむごとなくならせ給ひ云々、申させ給ひける。これより法性寺建立のいはれをいふなり。ましがは、汝がとふにおなじ。法成寺は五條河原にあり。だうところは、堂をたつるによきところといふ意。さて、基經公高位にのぼりて、極樂寺建立のため、深草に行かれたる時、その御車に忠平公のいまだをさなくおはしたるをひきぐして行かれたり。その時五條河原の、後に法性寺を建立せられたる前をとほられしに、父基經公にこの處は堂を建立するによきところなり。こゝに建立したまへといはる。基經公はこの所を見ていかにとかくいふならむと、車よりいでて見たまふに、なる程よきところなれば、をさなき小兒の目にて、いかにして是をみつけしならむ。是も宿緣の導きおらむとおもはれて、いはるゝやう。いかにもよきところなり。さりながら、このところは後來汝が堂をたつる處とせよ、われはひかしかくゝのことありしによりて、深草に建立すべきといはれたりとなり○さて云々、給ひしなり。そののち年を經て、この五條河原に、忠平公の御堂寺をたてられたりとなり。

又九條殿の飯室の事などは、いかにぞ。橫川の大僧正御房にのぼらせ給ひし御ともには、繁樹もまゐりて、侍りき。かうやうのことども、きこえ給ふれど、なほこの

入道殿世にすぐれ、ぬけいでさせ給へり。天地にうけられさせ給へるは、この殿こそおはしませ。何事もおこなはせ給ふをりに、いみじき大風ふき、なが雨ふれどもまづ二三日かねて、そらはれ、つちかわくめり。かゝれば、或は聖徳太子のうまれ給へると申し、あるひは弘法大師の佛法興隆のために、生れ給ふとも申すめり。けにそれは、おきならがさがなめにも、たゞ人とは見えさせ給はざんめり。猶權者にこそおはしますめれとなむ、あふぎみたてまつる。かゝれば、この世のたのしきことかぎりなし。

○又九條殿の云々、まゐりて侍りき。飯室のとは横川の別房なり。管抄に、九條の右亟相は、兄の小野宮殿に先きだちて、一定、失せなむずとしらせたまひて我身こそ短祚にうけたりとも、我か子孫よ攝政をは傳へむに、又我子孫を、常の外成とはなさむと誓ひて、観音の化身の叡山の慈恵大師と、師檀のちぎりふかくして、横川の峯に、楞嚴三昧院といふ寺を建て、九條殿御存日には、法花堂ばかりを、まづ作りて、登りて、大衆の中にて、火打の火を打ちて、我かこの願成就すべくは、三度が中につけとて打せたまひけるに、一番に火うちつけて、法花堂の常燈には、つけられたり。いまにきえずと申し傳へたり云々。編年記には、天暦八年、是歳右亟相師輔公登楞嚴峯、願草創法華堂

敵石大誓曰、我子孫有朝家可繁昌者、三ヶ度之中可出、而只可度火出記、横川法華堂、常灯不斷香火是也と、あるをいへり。横川の大僧正は、慈恵僧正のことなり。編年記に、大僧正良源、近江國浅井郡人、覺恵律師弟子。又理仙弟子。康保三年八月廿七日補。干時律師云々。寛和元年正月三日、大僧正良源入滅。春秋七十二。諡號慈恵。横川坐主云々とあり。また九條師輔公の、飯室にのぼりて法華堂をたて給ひしほどのことは、いかにぞ、まことにあやしきことなりし。その御供には、繁樹もまゐりたりとなり○からやうのことども云々、ぬけいでさせ給へり。かゝる不思議なることはくあれど、なほ今の入道道長公は、世にすぐれ、ことに秀でて、おはそとなり○天地にうけられさせ給へるは云々、つちかわくめり。うけられては、うけひかるゝにて、即ち同意をうることなり。二三日かねてとは、二三日前にといふ意。なほこの道長公の最も人にすぐれたるは、天地の同意を得られたることなり。天その故は何事も行はむとせらるゝをり、大風ふき、また雨ふるとも。その日の二三日前より、大空はれわたり、地のしめりもかわくやうなりとなり○かゝれば、或は云々、申すめり。聖徳太子は、用明天皇の第一皇子、厩戸皇子とも申す。弘法大師は、法名空海。姓は佐伯氏。讃岐多度郡の人。桑花物語に、ある僧の、御祈をいみじうしてねたりける夢に、おほきにいかめしき男のいできて、なにか、かくとの〳〵御ことなどもかくと申したまふ。弘法大師の佛法興隆のために、うまれたまへるなりとぞ、みえさせたまひける。また天王寺の聖徳太子の御日記には

王城より東に、佛法ひろめむは、われとしれとこそ、かきおかせたまふなれ。何れにても、おろかならぬ御ことなり云々とあるも、こゝとおなじきさまなり○げにそれは云々、見たてまつる。たゞ人は普通平凡の人をいふ。權者は佛の衆生を救はむため、かりに人に生れたるもの。あふぎ見たてまつるは、うやまひたふとむさまなり。されば、この殿を聖德太子、弘法大師などの再來なりと、いふもまことならむ。この翁らが、ものごとわきまへおきめにも、入道殿は普通の人とは見えず。おほ世の噂のとほり、權者におはするならむと、仰ぎて見たてまつるとなり○かゝれば云々、かぎりなし。かく權者の世にいでて、政をしたまへば、この世のたのしきことかぎりおしとなり。

そのゆゑは、むかしは殿ばらや宮ばらの、うまかひ、うしかひ、なにの御靈會、祭のれうとて、せに、かみ、こめなど、こひのゝごりて、野山の草木をだにやはからせし。仕丁、おものもち出できて、人の物とりうばふ事たえにけり。又さとのとね、むらの行事いでゝ火祭やなにやと、わづらはしくせしめし事、いまはきこえぎ。かはかり安穩泰平なる時に、あひなむやとれもへば、おきならがいやしきやどりもおびひもをときて、かどをだにさゝで、やすらかに、のびふしたれば、としもわか、えいのちものびたるぞかし。まづは北野加茂河原につくりたる、まめ、さゝげ、う、

わか一本わかくさあり北野一本きえのかたに作るまめ一本のまゝぬ

りなすびといふものこのなかでろは、さらに術なかりし物をや。このとしでろは、いとこそたのもしけれ。人のとらぬをば、さる物にて、馬牛だにそはまぬ。されば、たゞまかせすてつゝおきたるぞかし。

○そのゆゑは云々、たゝえにけり。御靈會は六月十四日の祇園の祭なり。七日に神輿御旅所へいでて、七日ありて十四日に行るゝなり。祭は賀茂の祭なり、されど此にては、何の社の靈會何の神の祭なりといふ意に汎く見るべし。れうは、料にて、そのまうけに備へおくものゝ意。野山の草木をだにやはからせしのやはは反語にあらず。たゞやといふ助辭を強めたるなり。仕丁はた人に使はるゝいやしきもの。おものは食物。取すべていはばともそれば、某の宮、某の殿の牛飼馬飼などの何の御靈會、何の御祭の料なりとて、錢、紙、米などを乞ひて、人々に迷惑をかけて野山の草木をだに皆ふみからしゝが、道長公の世となりては、いやしき仕丁なども、食物の足ればにや、いづれも皆持しきて人の物をうばふなどのことは、たえたりとなり○また、さとのとねは、里長なり。村の行事も一村の事を取り行ふつかさ人あり。火祭は、いはゆる鎭火祭なり。また村長なども、火祭などにかこつけて、里にいできて、わづらはしきばかりせめのゝしりて費用などとりたてしが、この世となりてはさることも聞えずなりたりとなり○かばかり平穩泰平なる

時に云々、のびたるぞかし。やどは宿所をいふ。ひもをときては、安心していぬるさまなり。のびふしは、足を伸ばして寝ぬること。わかえは、わかくなるをいふ。またとふたゝび、かゝる泰平の世には、あはるまじとれもへば、翁どもの、いやしき宿所にも、帯紐をときてうちくつろぎ、かどのしまりもせず、まことに心安く、足を伸して寝ぬるによりて、年もわかくなり、寿命ものびたりとなり○まづは北野云々、おきたるぞかし。まづ目近きところをいへば、北野や、賀茂河原などに、つくりおきたるまめ、さゝげ、うり、おそびなどいふもの、中頃の世には、政令行きとゞかざる為めに猥籍者に奪ひとられて、せむかたなかりしに、この道長公の世となりては、年ごとに、まことに、よくみのりて、たのしきことなり。人のとらぬことは申そにおよばず馬犬にてすら食らはざれば、作得も多くてたのしき上に、何の心配もなければ、そのまゝにして、自然にまかせおくとなり。

かくたのしき彌勒の世にこそあひて侍れやといふめれば、いまひとりのおきな、ただ今は、この御堂の夫をおきりにめす事こそ、人はたへがたげに申すめれ。それはさはきゝ給はぬかといふめれば、世繼、をか〳〵、その事ぞある。一二三日ませにめすぞかし。されど、それ奉るにあしからず。故は、極楽浄土のあらたにあらはれいで給ふべきためにめすなりとおもひ侍れば、いかでちからたへはまるりてつかうまつらむ、行末に、この御堂の草木となりにしがなとこそおもひ侍れ。されば、ものゝ心しりたらむ人は、のぞみてもまるるべきなり。されば、おきならまたあらしか二度かゝぜたてまつり侍るなり。さてまるりたれば、あしきことやはある。いひ、さけ、しげくたび、もてまるるくだ物をさへめぐみたび、つねにつかうまつるものは、衣裳をさへこそは、あて、おこなはしめ給へ。さればまるる下人も、いみじういそがしかりて、すゝみつとふめるといへば、しかそれ、さる事に侍り。たゞし、おきなが思ひえて侍るやうは、いとたのもしきなり。

○かくたのしき云々、めすぞかし。彌勒の世、彌勒は佛の名。容易に逢ひ難き太平の世に生れたることをいふ。今ひとりの翁は、繁樹。御堂の夫は、法成寺建立のためにつかはるゝ役夫なり。二三日ませは、二三日あひに、一度役することなり、かく穏やかなる佛の世にあひて侍れやと、世繼の翁がいへば、今一人の繁樹の翁、當時御堂建立のために、役夫を頻りに召さるゝことはいかゞしく申すやうなり。そのことは、きゝたまはぬかといへば、世繼の翁、しかり〳〵、その役夫を召すことあり。二三日あひに、一度めすぞかしとなり○されど、それたてまつるに云々、つかうまつらむ。し

かし、その役夫をめしいだすことは、わしきことならむ。その故は、極楽浄土（法成寺をさしていへり）といふめでたき世界の、今あらたに、この世に現はれいづべきために、吾々をめそなりと思はゝ、力の役夫にたふるもの、誰かこの役をつとめざるものわらむとあり。榮花物語に、たゞ、この御堂のことをのみふかく御心にしませたまへり。日々に、おほく人まゐりまかで立つらむ。さるべき殿原をはじめたてまつりて、宮々の御封、御荘どもより、一日に五六百人の夫をたてまつるに、かすおほかるをば、かしこきことにおぼしたちたまは、この御堂の役夫、材木、檜皮、瓦とおほくまゐらすることを、われもくと、きほひつかうまつる。おほかた、ちかきも、とほきも、まゐりこみて、しなじなに、かたくに、あたりくにつかうまつる云々と見ゆ。道長の專横おもひやるべし。○行末に、この御堂の云々、おもひ侍れ。なりにしがなは、なりてしがなといふにれなし。にしがなは希望の意にて、今日、この御堂立の際に力をつくして、後世には、この御堂の地の草木ともなりて、生れいでたしと思ふとなり。榮花物語に、ちかうみたてまつる人は、たうとみ、遠き人は遙にをがみまゐらす。今は、この御堂の草木ともあらむ、とおもひつる人のみれはかり云々。○されば云々、まゐるべきなり。もの〳〵心しりたらむ人とは、物のこゝわり辨ふるほどの人はといふ意。○さればおきなら云々、侍るあり。あらしかとは今の九州地方にて、賤しきものをあらしことといふ詞あると同し義にや、されば、賤しき人といふ意か。又一本に

まだあらじとあれば一度欠かすこともまたあらじとなり。○さて、まゐりたれば云々、おこなはしめたまへ。さて、この役夫にまゐりたれゝばとて、我身にとりて、何の損することかある。決して損をすることはなし。先つ飯、酒などたび〳〵賜り、又、道長公の方へより參らせたる菓物までも、めぐみ賜ふ。また、つね〳〵、かゝすことなくつとひるものには、衣裳まで、あてがひ給ふとなり。○されば云々、いとたのもしきなり。すゝみはみづから進みて役夫にまゐるをいふ。つゝふは、集まること。たのもしきは、たのみに思はるゝといふ意。かく、懇にせらるれば、まゐる役夫どもも、いそがしがりて、我が心より、進みてまゐり集るやうなりといへば、繁樹答へて、しかりそれもさることなり。しかしこの繁樹が考へ得ることは、それよりも、なほたのもしきことあり。以下そのたのもしきことをいふ。

おきないまだ世に侍るに、衣裳やれ、むづかしきめ見侍らむ。又飯、酒に、ともしき道殿下の御まへの申しぶみをたてまつるべきなり。そのふみにつくるべきやうは、翁、故太政大臣貞信公殿下の御時の小舍人わらはなり。それおほくの年つもりて、ぜちなくなりにて侍り。閣下のきみ、すゑの家の子におはしませば、おなじ君

とたのみあふぎ奉る。ものすこしめぐみ給らせと申さむには、せう〳〵のものはたはじやはとおもへば、それ案のものにて、くらにおきたるがでとくなむ思ひ侍るといへや、世繼、それはげにさる事なり。いへまづしくならむをりは、みてらに申しぶみをたてまつらしめむとなむ、いやしきわらはべと、うちかたらひをると、おなじこゝろにいひかはす。

（案のものにそれは一本それにはありのものにさあり）

○翁いまだ世に侍るに云々、申しぶみは何にても、我が願をかきつけて出す願書をいふ。翁いまだ世にあれど、衣服破れ、垢つきて、むさくるしき目を見侍らず。また飯酒などに、乏しきことなし。然れども、もし衣服破れ、食物たらざして、むつかしき憂目を見む時は、たゞ紙三枚をもとむべきなり。その故は、その三枚の紙にて、道長公に、申し文をたてまつるべきなりとなり○そのふみに云々、おもひ侍るといへば。するの家の子とは、同しの藤原氏なるをいふ。たはじやはは、たはしやはと同義。案の物とは、わが心次弟になるものゝ義。その申し文の作りやうは、このおきなは、故の太政大臣貞信公の御時の小舎人童なり。その童おはくの年をつみて、今は世をおくる術もなく、たゞ困窮して侍り、閣下は、貞信公の御子孫におはしませば、れなじくわが主人とたのみおもひ奉る。されば、ものすこし恵みたまはれ、と申さむに

は、少しのものたまはらぬことあらむや。かならずたまふべし。されば、その品は、我が心次弟になるものにて、即ち、案に物を盛せて庫に載めおけるものにおなじとおもひ侍ると、繁樹がいへばとなり○世繼それはげに云々、おなじこゝろにいひかはす。いやしきわらはべとは、わが妻を卑下していふなり。世繼いへるやういかにもと、それは最なることあり。抽者も常々妻と談るに、家も貧しくなりたらむをりは、この法成寺に申文をたてまつりて歎願せむと、相談し侍ると、繁樹とおなじ心にかたりあふとなり。

さてもうれしくたいめんをたるかな、とてのふくろのくちあけ、ほころびをたち侍りぬるをと。さてもこの、のゝじる無量壽院には、いくたびまゐりてをがみたてまつり給ひつといへば、おのれは大御堂くやうのとしの、その日は人いみじう、はらふべかなりときゝしかば、試樂といふ事、三日かねてせしめ給ひしになむ、ま侍りて侍らといへば、世繼れのれは、たび〳〵まゐり侍りぬ。くやうの日のありさまのめでたさは、さらにもあらざや。又の日、けふは、御佛なとちかくてをがみたてまつらむものどもとりおかれぬさきにと思ひて、まゐりて侍りしに、宮たちの諸堂をがみたてまつらせ給ひし、見申し侍りしこそ、かゝる事にあ

はむとて、いまゝでいきたるなりけりと覚え侍りしか。物おぼえてのち、さる事をこそ、また見侍らね。御てぐるまに、よところたてまつりしぞかし。くちに、大宮皇太后宮、御　ぞばかりを、いさゝかさしいでさせ給ひて侍りしに、枇杷どの〳〵宮の御ぐしの、つちにいとながくひかれさせ給へりしは、いとめづらかなりしことかな。しりのかたには、中宮、かんの段たてまつりて、たゞ御身はかり、車に　おはしますやうにて、御ぞどもみながらいでて、それもつちまでこそひかれ侍りしか。一品宮も中に奉りたりけるにや。

○さても〳〵うれしく云々、たち侍りぬること、恰も袋の口をあけ、綻をたちきりて、中のものをこと〳〵くとりいだしたるがごとく、心のうちにおもへることゝいも、みなうちいだして、心もそがしくなりたり。さても〳〵、うれしく對面したることかなとなり○さても云々、給ひつといへば。さて、このごろのゝしりさわぐ無量壽院には、幾度まゐり給ひしぞと、世繼、繁樹にとへばとなり○おのれは云々、まゐりて侍りしといへば。大御堂供養は、法成寺供養の事にて、治安二年七月十四日のことなり。榮花物語に、御堂供養、治安二年七月十四日と定めさせたまへれば、よろづをしづ心なくよるひるにおぼしいとなませたまふ云々。編年記に、治安二年七月十四日、法成寺西北院供養有行幸云々。この時のことなるべし。その日は、會の日にて法會の日をいふ。はらふは、人のたちこゝひを退かしむること。試樂は、舞樂の下ならしをいふ。三日かねては、二三日かけての意。當日の二三日前に行はるゝことなり。榮花物語、治安二年七月十四日、御堂供養の條に、二三日かけては、試樂といふことせさせたまふ。かの日は、あへて人まゐるべくもあらざるなれば、今日だにとて、老いたる、若きまゐりつどふ云々とあり。此の意は、繁樹いふやう。おのれは、大御堂供養の日は、雜人のおほくたちこむを、はらひのけらるべしと聞きしによりて、その前に試樂といふこと、三日かけてせらるゝにまゐりたりと、いへばとなり○世繼、おのれは云々、まだ見はべらぬ。ものゝもは、佛具備物などなり。宮たちは、后の宮たちにて、即ち道長の女達なり。世繼、おのれは、たびゝまゐりたり。くやうの日、即ち十四日の景況の、めでたかりしことは、今更ことゝ　あたらしくいふべきにもあらず○されど、その日は衆多の人々、へだてられて、よくもをがまざりしによりてその明る日、十五日には佛具備物などのおろされざる内に側近くよりて、をかまむほどれもひてまゐりたるに、今しも后たちの、諸堂を拜みたまふほどにて、そのありさまを見侍りしこそ、あはれ、おのれが、かく久しく世にあるも、かゝるめでたきありさまにあはむとおもひたり。されば、翁この老年におよべども、物ごころ付きてより、いまだかゝる盛典にあひたることなかりしとな

り○おんてぐるまに云々、奉りたるけるにや。　四所は、大宮皇太后宮彰子、枇杷殿妍子、中宮威子かんの殿嬉子の四所。みながらは、みなそのまゝといふ意。一品宮は、禎子内親王。その日は、一の輦に、宮たち四人乗りて、前の方には、上東門院彰子、御簾の外は、御袖ばかり、わづかに、さしいたされたるに、妍子の宮は、髪ながく簾外にたれて、地上ながくひかせ給ひしは、まことに、世にまれなることなりしかな。中宮威子と、かんの殿嬉子とは、御輦の後方のにのり給ひて、さま〴〵の衣をつけられたるに、たゞからだのみ車にのこるが如く、衣裳は悉く簾外にあふれいでて、是も地上にひかれたり。さて一品の宮は、中央に乗り給ひたりしにや、見えざりとしなり。

御ぞどもは、なにがしのぬしのもちたうびて、御車のわりにぞさぶらはれし。ひとへの御ぞばかりをたてまつりて、おはしますなめり。御車はまう ち君たちひかれて、わりには關白殿をはじめ奉り、殿ばら、さらぬ上達部、殿上人、御直衣にて、あゆみつづかせ給へりし。いであないみじや、中宮權太夫殿のみぞ、堅固の御物忌にてまゐらせ給はざりし。さていみじく、くちをしがらせ給ひける。中宮の御裝束は、權大夫殿せさせ給へりし、いときよらにてそみえ侍りしか。くやうの日、けいすべき事ありて、おそしまゐる所にまゐりて、いつとところならはせ給へりしを、みたてまつりしかば、中宮の御ぞのいふにも見えしは、わがおたればにやとこそ、大夫殿おはせられけれ。かくくちばかりさかしらだち侍れど、げらうのつたなき事は、いづれの御ぞも、ほどへぬれば、いろとものつぶとわす侍れりにけるよ。

つるとあり一本つ

○御ぞどもは云々、おはしまさゞめり。下ににたれたる御衣は、某の殿もちたまひ、御車の後の方にゐられしが、そのもち給ひしところを見るに、ただ單の御衣ばかり、つけ給へるやうに見受けたりとなり○御車は云々、いであないみじや。　まうちぎみは前君の音便。いであないみぢやは、いやはや、立派なりといふ意。后たちの乘り給ふ御輦は、まうと君たちの手にてひきつゝそのあとより關白頼通公をはじめ、御兄弟の殿ばら、また他の上達部、殿上人など、御直衣をつけて、徒歩にて、つゐかれたり。そのありさま、まことに立派なることなりしとあり○中宮權大夫のみぞ云々、おはせられけれ。中宮權大夫は能信。この日は、中宮權大夫殿のみ、おろそかならぬ物忌にあたりて、參會せられず。さればことのほか、くちをしきことにおもはれたり。中宮威子の御裝束は、この權大夫殿奉らせ給ひしなり。いと清くめでたく見えけたり。十四日の供養の日參詣はせられされども能信卿、中宮に啓すべきことありて、そのおはしまそところまでまゐられたり。その時、御兄弟五

所ながら、ゐならび給ひしに、わが作りたまつりし故にや、中宮の御服が、最も優美に見えたりと、能信卿いはれたりとなり。供養の日云々より、能信卿のことばなり。五所は上の四所に、一品宮を加へてあるべし○かくくちばかりさかしらだち侍れど云々、侍りにけるよ。こゝは世繼が我が身このとをいへるなり。さかしらだちては、かしこさうにといふ意。かく口さきはかり、かしこさうにいへど、下郎のおろなることには、何れの御方の御衣も、年久しくなりぬれば、色あひなど、一切わそれたりとなり。

やゝれたるにかゝ一本かゝれだるあやさあり

てはおさろきさ日本目らさりらきてさあり

ことにめでたくせさせ給へりければにや、したはくれなゐ、うす物の御ひとへかさねにや。御うはぎよくもおぼえ候はぬ。はぎのおり物の三重がさねの御からぎぬに、あきの野をぬひものにし、ゑにもかゝれたるにやとぞ、めもおどろきてみ給へし。ことみや〳〵のも、殿ばらのてうじて奉らせ給へりけるとぞ、人申しゝ。大宮は、ふたへおりもの、おりかさねられて侍りし。皇大后宮はそうじて唐装束、かんの殿のは、殿よりこそはせさせ給へりしか。こと御かた〳〵のも、ゑがきなどせられたりときかせ給ひて、にはかに箔おしなどせられたりければ、入道殿御らんじて、よき呪師の装束かなと、わらひ申させ給ひけり。

○ことにめでたくせさせ給へりければにや云々、見給へし。こゝは中宮の衣裳のさまをいふなり。うすものは、羅にて、うすくおりたる絹紗のたぐひなり。ひとへかさねとは、單の衣を二つかさねてきたるもの。はぎのおりものとは、表は蘇芳にて、裏は青き織物なり。或は、裏は萠黄なりとも薄色なりとも、また表は青にて、裏はこき萠黄なりともいふ。はぎは、衣のかさねの名目なり。三重がさねは、三枚同じ色の衣をかさねたるもの。からぎぬは、上着の上に着るもの、女の禮服なりその御装束のありさまをいはゝ、まづ下はうすものゝ紅なるをかさねておられたるが如く。表着はよくも覺えされど萩の織物を三枚かさねたる上には、秋の野の様を縫ひものにしたる唐衣をつけられたり。そのさま恰も繪にかきたるやうなれは、たゞ驚きて見侍りしとなり。給ひしは、例のこなたにつけていふ敬語なり○ことみやのも云々申しゝ。他の后たちの御衣も、みなそれ〳〵御兄弟の殿原の、たてまつられしなりと、人申したりとなり○大宮は云々、かさねられて侍りし。二重織物とは、綾の織物したるもの。おりかさねは、おりたるか上に、また重ねておりたるものをいふ○皇太后宮は云々給へりしか。そうしては、惣て。唐装束は、唐のよそほひをいふ。殿は頼通公のこと御かた〳〵のも云々、申させ給ひけり。箔金銀の箔にて、今も多く装飾に用ゐるものなり

呪師はまじなひ、祈禱などするものをいふ。當時呪師は、金箔などおしたる、うるはしき衣をつけたるなるべし。他の方々の、それ〳〵奉らるし衣も、給なとをかゝれたりと、顯通公きかせたまひて俄に金銀の箔を押しつけなどせられしかば、道長公、御覽じて、よき呪師の裝束かな、とわらはれしとなり。

殿はまづ御堂々々あけつゝ、待ち申させ給ふ。南大門ほとにて、見申すたにゑまくれはえ待りしに、御堂渡殿のはさまより、一品宮の乳母、今一人とそれも、一品の宮の大輔の乳母と、中將乳母とかや、三人とそうけたまはりし、御車よりおりさせ給ひるさりつゞかせ給ひつるを、見たてまつり給へるぞかし。おそろしさにわなゝかれしかど、けふさばかりの事はありなむやと、おもひて見まるらするに、などてかはとは申しなごら、いづれと聞えさすべくもなく、とり〳〵にめでたくおはしまさふ。大宮の御ぐし、御そのすそにあまらせ給へりし。中宮は、御たけにすこしあまらせ給ふにや。御あふぎを、いとちかくさしかくしてれはしします。皇太后宮は、御そのすそに一尺ばかりあまらせ給へる、御すそあふぎのやうにぞ。かんの殿、御たけに七八寸あまらせ給へりし。皇太后宮は、御あふぎすこしのけて、さしかくさせ給へりける。一品宮は、殿の御前、なにかるさせ給ふたゝせ給へとて、なけしをりのぼらせ給ふ御手を、とらへつゝ、たすけ申させ給ふ。

○殿はまづ云々、給へるぞかし。南大門は、法成寺の惣門をいふ。ひかしの家は南向なるゆゑに、大門はかならず南の方にあり。ゑまくは、愉快にたへず笑はまはしきさまなり。弁の乳母、大輔の乳母、中將の乳母、何れも頼子内親王の乳母なり。ねざりは膝行することなりおこりて、褶などひきて徐々に歩行することをもいふなり。殿はまづ御堂々をあけわたして宮たちのまゐりたまふを待ちたまふ。おのれそのさまを南大門のほとりにて、見申したるにても、心愉快になりて、笑はまはしくなりたるに今御堂と渡殿との間より、頼子内親王の、三人の御乳母にかしづかれて車よりり下りて、參りつゞかれたるを見申したりとなり○おそろしさに云々、おはしまさふ。あまりほどちかく見たてまつるおそろしさに、ふるひわなゝかれしかど、御堂供養の今日なれば、御容もあるまじとおもひて、なほも見まるらするに、いつれの宮たちもうつくしくおはせば、いかゞあれば、かくもそろひにそろひて、うつくしくおはするかと申さるゝものゝ、何れの宮を第一番に美しと申し上ぐべき方もなく、いつれも〳〵それ〳〵、ことなるところありて、めでたくおはします、となり○皇

太后宮は云々、御すそふぶきのやうにぞ。皇太后宮は、髪の長さ、御衣の裾に一尺はかりあまりて、その末屋のやうに廣がれりとありその下にあるといふ辭を省けり○皇太后太宮は云々、かくさせたまへりける。皇太后宮は扇をそこし仰き持ちてさしかくさせたまふいなり○一品宮は云々申さ せたまふ。一品の宮は長押のあたりを上りたり下りたりをぞしたまふを、殿さし出でゝおどかゝるところにゐさせたまふそ、あぶなきにたゝせたまへとて、御手をとらへつゝ、傍よりたすけたてまつりてゆませたてまつりたまふぞとなり。この所文を前後して心得べし。

あまりなることは、おどろく心ちなむし給へける。あらはならず、ひきふたぎなどつくろはせ給ひける程に、御らんじつけられたる物か、あないみじ。みやづかへにすぐせのつくる日なりけると、いけるこゝちもせで、三人ながらさぶらひ給ひける程に、宮たち見たてまつりつるか、いかゞおはしましつる、このおい法師のむすめたちには、けしうはあらざめりとうちゑみて、おはせらかかけて、いたうもふたがせ給はで、おはしましたりしなむ、いきいそたる心ちして、うれしなどはいふべきやうもなく、かたみにみれは、かほはそこらけさうじたりつれとも、草の葉の色のやうにて、又あかくなりなど、さま〴〵に、あせみづになりて見かはしたり。さらぬ人だに、あされたるものゝぞきは、いと便なきことにするを、せめてめでたうれはしめされけれは、御よろこひにたえで、さはれとおはしめしつるにこそと、おもひなすも、心をとりなむすると、のたまひいまさうじける。

あされ一本きれとあり

○あまりあることゝ云々、し給へける。かく后たちの側近くまゐりて、見たてまつることおそれあれは、心も靜かならずとなり。これは世襲がわが上をいへるあり○あらはならぜ云々、物かこゝは一品宮の乳母たちの、道長公に見られじと、かくれ居るさまあり、あきらかに顔を見られじと引きふさぎなどつくろひ居りし時に、道長公に御覽じつけられたるが悔しとなり。物かは物かなの意に見るべし○あないみじ云々さぶらひ給ひけるはぜに。あなつらしやかゝる妻を見つけられていと恥かし宮仕へに過去の緣の切るゝ日なり、と生きたる心地もなく、三人ながらよわり居たるはぜに、道長公の出で來られたりとなり。○宮たち見奉りつるか云々、おはしましたりしなむ。こは、道長公の詞なり。彼の三人の乳母どもにむかひていはるゝやう、かの后の宮達を、御見受け申されたりや、その御樣子は如何。この老い法師の娘共としては、わろくはあらずおはするならむ。あなづり

かろしめ給ふなかれと、打笑ひいひかけて、かの引きかくしてさわぎしことを咎めもせずゆきすぎられたるは、うれしかりきとなり○いきいきでたるこゝちして云々、のたまひいまさふじける。以下かの三人の乳母の心を、例の翁のいなたるなり。かの乳母たちはこれによりて、その蘇生したる心地して、うれしなど、いふやうもなく、互に顔を見わたすれば、顔はそことも なく、一体に化粧し居たれど、わざとさたる爲か草の葉のやうに青くなり、又あかくなり汗水を流して居たりとなり。さらぬ人たにおきされたるものはきわすとは、さあらぬ人、即尋常の人にても、女の隠れ居る所などを覗き見るは、道長公のそれにも拘はらず、覗かれたるは、けふの供養のめでたきに我、なから我を許されたるにやとおもは乳母等は、何となく心驕りせしといひ居られきとかうやうの事どもを見給ふまゝに、いとゞもこの世の榮花の御さかえのみおはえて、染着の心のいとゞます〳〵におこりつゝ、道心つくべうも侍らぬに、河内國そこ〳〵にすむなにがしひじりは、いほりより出づる事もせられねど、後世のせめをおもへばとて、のぼりまるらせ給ひて、雜人とものをはらひのゝしるに、これこそは、一の人におはしますめれと見奉るに、入道殿

の御前にゐさせ給へば、なほまさらせ給ふなりけり、と見奉る程に、また行幸なりとて、亂聲し、まちうけ奉らせ給ふさま、みこしのいらせ給ふほどなど、見奉りつる殿たちの、かしこまり申させ給へば、なほ國王こそ日本第一の事なりけれとおもふに、おりればしまして、阿彌陀堂の中尊の御まへに、ついゐさせ給ひて、をがみ申させ給ふひになほ〳〵、佛こそかみなくはれはしまし けれと、この會の庭にはかしこうけちえんし申して、道心なむ、いとゞ熟し侍りぬるとこそ、申され侍しか。かたはらにゐられたりしなりや、まことに忘れ侍りにけり。

○かうやうのことくも云々、まゐらせたりけるに。染着は染みつくにて、心のそなたに引かるゝ意そこ〳〵にすむは、何とかいふ所にそむといふ意。なにかひしりは、河内聖人、證空上人のことをいへるなり。證空は傳記詳ならず。三井寺の內供、智興の弟子、證空阿闍梨とも、または法然の弟子、西山の證空上人の事なりともいへり。千載集の撰者に、證空上人とてあり。このひじりにやなを考ふべし。後世のせのは、來世の阿賣をいふ。かゝるめでたきありさまを見るにつけて翁が如き凡夫の悲さはなほ、この現世の榮花のさかえばかり目にとまり、執迷愛着の心まそ〳〵れこりて

とても解脱出世の道心つくべくもあらざるに、こゝに河内國何某といふ所に住む、何某といふ法師は年來、我が庵より外へいづることもせざれど、この度の法會のことをきゝて、參會せざるは未來の可責も、おそろしと、わざ〳〵河内より京へのぼりて、この無量壽院へまゐられたりしにとなり○關白殿云々申され侍りしか。亂聲は先を拂ふ聲なり。中尊は、三躰ならべる佛の、中の佛をいふ。けちえんは、結緣にて、佛となるべき緣を結ぶをいふ。賴通公のこの時にまゐられて、雜人どものおほくあつまるを、隨身ともの追ひ拂ふを見て、かの上この人こそ當今の一の人關白殿よと、その貴きさまを感じて、見奉るに、やがて道長公の前にかしこまり居給へば、さても道長公は關白殿より一層まさりたる人なりとおどろきて見て居給に、此度は、帝の行幸ありて、人々の先を拂ふ聲おびたゞしく、おほくの殿ばら、入御をまちうけ奉らるゝさま、また御輿のいらせたまふ折に、今までの貴しと見ておりし人々のかしこまり、つゝしみゐるらるゝさまなれば、心の中になほ天皇は、日本第一の高貴なる御方なり、と思ひをるにこたびは天皇事よりおりたまひて、阿彌陀堂の中尊の前に、額をつきたまひて、をがみたまひたるこのさまを見て、なほ〳〵佛は、この上もなく貴きものにおはしますと、いよ〳〵感をおこして、この齋會の場に、うれしく佛となるべき緣を結びて、道心いよ〳〵かたく、迷を開くべき機會到來せりとかの上人のいはれたりとなり○かたはらに云々まことに、わすれ侍りにけり。わすれにけりは恐くむ、いはれにけりのあやまりあるべし。此の上人はこ

の日の儀式を、側近くをりて、よく〳〵見聞せられたるなり。さてこそ、よくも眞理あることをいはれたるものなりとなり。

世の中の人の申やう、大宮入道せしめ給ひて、太上天皇の御位にならせ給ひて、女院となむ申すべき。この御寺に戒壇たてられて、御受戒あるべきなれば、世の中のあまどもまゐりてうくべきなりとて、悦をこそなすなれ。この世繼がおむなどもゝ、かゝる事をつたへきゝて申すやう、おのれもそのをりにだに、おらがのすそぎすてむとなむ、なにかせいすると、かたらひ侍れば、なにせむにかせいせむたゞし、さらむ後には、わかゝりめのわらはべもとめて、えさすばかりそとなむいひ侍れば、わがめいなるをんなひとりあり、それを今よりいひかたらはむ、いとさしはなれたらむも、なさけなき事もぞあると申せば、それあるまじき事なり、ちかくもとほくも身のためにおろかならむ人を、いま更に、よすべきかいとなむかたらひ侍る。やう〳〵ころも、けさなどのまうけに、よきゝぬ一二疋もとめまうけ侍る、などいひて、さすがにいかにぞや、ものあはれけなるけしきのいでくるは、女

そきすてむ一本そきてんともあり

ともに、そむかれむ事の心ぼそきにや、とぞみえ侍りし。

○世の中の人の申すやう云々よろこびをこそなすなれ。戒壇は、佛戒を授くる壇なり。太上天皇云々は、太上天皇は天皇遜位の後の號にして、女院は皇后遜位の後の號なり。されば今、女の御位を男の御位いひかへして、太上天皇の御位にならせ給ひてといへるなり。さて世繼またいふ、この頃世間にて申そには、天宮彰子出家して、天皇の太上天皇となるなど位にならせ給ひて、女院と申さるべきなり。その時當寺に戒壇を立てられて、佛戒を受けらるべきなれば、この席に世の尼ぜもも、悉く參りて受戒すべきなりとて、互に喜びあふとなり。さて繼世繼に、万壽三年正月十九日、大皇大后宮、御緣かへさせたまひき。后の御名もとゝめたまひて、上東門院と申しき。云々と見え、紀略もこれにおなじ○この世繼がをんなどもゝ云々、かたらひ侍る。是をきゝて、世繼が妻なども申すやう、おのれも、せめてそのをりに、白髮のすそを削りすてゝ、尼とならむ。とゝめたまふなとこの世繼に相談し侍れば、おのれこたへて、何しに止めむ。おもふまゝに、尼となるべし。たゞし尼となりたらむ後には、汝がかはりに、年若き妻をもとめて、我に得さすはかりが、汝が務めなり、といひ侍れば、妻のいへるやう、わが姪なる女一人あり。それを今よりそなたの妻に相談せむ。何の緣もなき他人は、情おくことあらむもはからられず、と申せば、おのれさやうのことをきゝつかふにはおよばず。たとひわが身よりの者なりとも然らずとも何れにても、身のためにならぬものを、

今この年になりて、手許に引寄せて、おれしたしむべきものかは、さることすべきにあらずと、はなしたりとなり。せいせむは制せむこと止めむの意。○やう〳〵云々とぞ見え侍りし。あぢいひて云々より、記者か世繼のさまをいへるなり。いかにぞやは、こゝにてはたゞなにとなくなどの意なり。そむくは佛道にいりて、この世を背くことなり。やう〳〵このごろ、法衣、袈裟などの用意に、上等の絹、一二匹用意して侍るなりと、いへるさまの、さはいふものゝ、何となく、あはれあるさまの表にあらはるゝは、年久しく、なれしたしみ妻ぞもに、この世とそむかれむことの心ぼそきにりあらはるゝにやあらむ、と見受けられたりとなり。

さてことしこそは、天變しきりにし、世の妖言など、よからぬきこえ侍るめれ。かんの殿のかく懷姙せしめ給ひ、院の女御とのゝすねの御なやみの中にも、ことしとなりてはひまなくおはしますなる、などこそ、おそろしうけ給はれ。いでや、かうやその事うち思ひつゞけ申せば、むかしのことこそ只今のやうにおぼえ侍れなどみかはして、しげきがいふやう、いであはれ、かくさま〴〵にめでたき事ともあはれにも、そこらおほく見きゝ侍れど、なほわがたからの君に、おくれ奉りたりしをりのやうに、ものゝかなしくおもひ給へらるゝをりこそは侍らぬ。八月十

日あまりの事に候ひしかば、をりさへこそあはれに、ときしもあれと思ひ侍りし物かなとて、はなたび〳〵かみて、えもいひやらぬ、いみじと思ひたるさま、まことにそのをりもかくこそはとみえたれ。一日かたときいきて、世にめぐらふべき心も、ちもし侍らざりしかど、かくまでさぶらふは、いよ〳〵ひろでりさかえおはしますを見奉り、悦び申さむとに侍り。

○さて今年こそは云々うけたまはれ、院の女御は、小一條の女御前に御匣殿とありし人あり。ことしは萬壽二年なり。嬉子は、萬壽二年八月三日、皇子後冷泉院をうみたてまつり同五日薨せらる。年十九なり。菜花に、年頃いみじき天慶とて、のゝしりつるは、げにむなしくやはありける。春は皇后宮うせたまひぬ、立ぬる月には、院の女御うせさせたまひ、またかくれはしまして（嬉子の薨せられしをいふ）かく一天下のゆすりたる。これこそは、天變なりけれ。今は何事のあるべきぞと、見えたりとあり。院の女御は、萬壽二年七月卒去。菜花に堀川大臣顯光の女、延子の怨靈によりて、卒去せられしよし見ゆ。上にもくはしく見えたり○いでやかうやうのことを云々をりこそ侍ればいでやより繁樹がことばありたからの君は、貞信公。いやもうかやうのあはれなることをおもいつゞくれば、むかしのこともたいま目の前に見るやうにおもはるゝと、二人の翁ども、互に顔を見

かはして、繁樹の翁がいふやう、あはれかくさまざまに、めでたきこと、又あはれなることも、數々ざりなく見聞したれど、なはわが大切なる御主人、貞信公の薨せられし時の、かなしかりしやうにかなしくおもひしこと侍らずとあり○八月十日あまりのことに候ひしかば、云々とみえたれ。物かなまでは、なは繁樹がことばなり。さてその君の薨と給ひしは、八月の十日ばかりのことなりしかば、折しも秋の半ばなればをりもあらむに、この物がなしき秋の時節に薨去せられしことよ、とおもひしかなといひながら、涙にむせびてものもよく〳〵いはれず、いとかなしと、繁樹がおもひたるさまを見れば、まことに貞信公の薨せられしをりも、今のごとくに、かなしみたりしならむと見えたりとなり。時しもあれとは、拾遺集貫之時しもあれ秋しも君にわかるれば、いとゞ袂ぞつゆけかりけるとあるによれり○一日、かたときいきて云々、申させむとに侍り。こゝよりまたたちかへりて繁樹がことば。めぐらふはめぐるの延ばりたる言なり。おのれ御主人にわかれたれば、一日にてもまた片時にても、世にいきながらへて、かく世にあるべき心地もせざりしかど、强ひて今日まで、命ながらへしは、貞信公の御末の、いよ〳〵繁榮したまひて、ひろがり給ふを見奉りて、よろこび申さむために侍りとなり

さて又のとしの五月四日こそは、冷泉院は誕生せしめ給へりしか。それにつけて

いとゞこそくちをしきをりのうれしさは、かはかりもおはしまさゞりしか、などいへは、世繼も、おか〳〵と心よくおもへるさまおろかならぬ。朱雀院村上などのうちつゞきうまれおはしましゝは、又いかになといふ程、あまりにおそろしうぞ。又世繼がおもふことこそ侍れ。便なき事なれと、あすともさらぬ身に侍れ、はたゞ申してむ。この一品宮の、御ありさまのゆかしく覺えさせ給ふにこそ、又命をしく侍れ。その故は、うまれおはしまさむとて、いとかしこき夢想見給へしなり。さおほえ侍りしことは、故女院、この大宮などはらまれさせ給はむとてみえし、たゞ同じさまなる夢に侍りしなり。それにて、よろつおしはかられさせ給ふ、御ありさまなり。皇太后宮のみやに、いかでけいせしめむと思ひ侍れと、そのみやのへんの人にこそ、えあひ侍らぬが、くちをしさに、こゝらあつまり給へるなかに、もしおはしましやすらむと思ひ給へて、かつはかく申し侍るぞ、ゆくすゑにも、よくいひけるものかなと、おぼしあはする事もや侍りなむと、いひしをりこそ、こゝにありと、てさしいでまほしかりしか。

あすともさらぬ身一本あすまわ身さあり

○さてまたのとしの五月四日にこそは云々おろかあらず。またのとしは、貞信の薨せられし翌年、即ち天暦四年なり。紀琴に、冷泉院、諱憲平村上天皇第二子。母故皇后藤原安子。故右大臣師輔朝臣之女云々。天暦四年庚戌五月四日辛酉、誕生藤原遠規宅云々と見ゆ。されば冷泉院は、貞信公の曾孫にあたらせたまふなり。貞信公の薨せられし翌年五月四日、冷泉院御誕生あり。是につけても、貞信公の薨せられし口惜しき時予の嬉しさかばかりの事はなかりしかと繁樹がいへば、世繼の翁もいかにも尤なりと心よくおもへるさまは、おろそかならず見えたりしなり○朱雀院村上など云々おそろしうぞ。朱雀院の誕生は、延長元七月廿四日にて、今年万壽二年より、百三年ばかりの以前。村上天皇の御誕生は、延年四年六月二日にて、おなじく九十九年ばかり前なり。朱雀院、村上天皇などのうまれたまひしをりは、いかなりしと、おもひたまふるなど、世繼がかたるをきゝて、あまりむかしのことと知れる翁たちなれば、記者おそろしくおもひたりとなり○また世繼が云々、御ありさまなり。一品宮の御有樣の、ゆかしくおぼえさせ給ふとは、禎子内親王の、後來后、女御の位にも立ち給ひて榮え給はむことを、かねてゆかしくおもふとなり。夢想は夢のしらせをばいふ。また一つ、世繼がおもふことあり。そのことを、今こゝにていふは、いと不都合なることならひが、おのれも年おいて、明日をしらぬ身なれば、遠慮もおく申さむ。其事は、かの一品の宮禎子内親王は、行末かならず榮え給はむとおもへば、その事のゆかしくて我身も、命をしくなりたり。その故はこの

内親王の、うまれたまはむとするときに、まことにめでたき夢しらせを見たり。さてその夢想の告げにて、何故にこの親王の行末さかえ給ふことを知るかといふに、むかし、故女院詮子、今の大宮彰子などのはらまれ給ひしときに、拙者が見たる夢と、今度の夢と、すこしもたがはず。而して故女院も、今の大宮も、悉く后の位に立ちて、榮え給ひしによりて、この親王も皇后にたちて、大にさかえたまふべきことあらむと、おしはかられて今よりゆかしくおもふとなり○皇太后宮に云々申し侍るぞ。皇太后宮は妍子にて、禎子内親王の御母后なり。いかにもして、御母后の皇太后宮に、我が夢想の告げを申し上けむとおもへど、その宮のほとり近く候ふ人に、おもやうにあはれぬがくちをしさに、かくおはくあつまりたまへる人の中に、もしその人もあらむかと、人々にこのはなしをつぐるとあり○ゆくさきにも云々、いでさはしかりしか。この後にもこの内親王、皇后にたちたまひて、かの世繼の翁は、よくいひあてたるものかなと、おもひあはせらるゝこともあらむと、翁がいふをりに、おのれこそ宮のはとりに候ふものなれと、その場に名乗りし出でたかりしと、例の記者のいへるなり。

七巻終

大鏡詳解 巻八

いと〳〵あさましく、めづらかに、つきもせず、ふたりかたらひしに、この侍、いと〳〵、けうあることをもうけ給はるかな。さても、ものゝおぼえはじめは、なに事ぞや。それこそ、まづきかまほしけれ。かたられよといへば、世繼、六七歳より見きゝ侍りし事は、いとよくおぼえ侍れど、そのことゝなき事は證なければ、もちゐる人も候はじ。九に侍りし時の大事を申し侍らむ。小松のみかどの親王にて、おはしましゝときの御所は、みな人知りて侍り。おのがおやのさうらひしところ、大炊のみかどよりは北、町尻よりは西にぞ侍りし。されば宮のかたはらにて、つねにまゐりて、あそび侍りしかば、いと閑散にてこそ、おはしましゝか。

○いと〳〵あさましく云々、大事を申し侍らむ。二人は、世繼と繁樹となり。この侍とは、上にありし青侍なり。いと〳〵、けうあること云々より、侍のことば。六七歳より以下は世繼がことばなり。二人の翁、互にあさましくも、まためづらしく、つくる所もなく語りあひしに、例の侍いでていふやう。まことにおもしろきことを承はるものかな。さて、翁の最もはじめに覚え給ひしことは如

何なることとなるか、まづそれを聞きたくおもふなり。かたられよといへば、世繼答へて、おのれ六七歳より、見聞したることは、今にても、なほよく記憶してあれど、そのことゝ、あまり世にも聞えぬことは、證據あければ、きく人も信用せざらむ。されば、まづ、おのれが九歳に侍りしとき、一大事件ありたりそれを申し侍らむといふなり○小松のみかどの云々、おはしましゝか。小松帝は光孝天皇。小松殿におはしたる故に、かく申しゝなり。拾芥抄に、小松殿大炊御門北 町東 光孝天皇誕生所云々とあり。閑散は、今いふと同じく、閑暇散逸なるをいふ。光孝天皇、いまだ、親王にておはしましゝ時の御住所は、人皆知りて侍ることにて、おのれが親の住みしところも、大炊御門よりは北の方、町尻よりゝ西の方にありしかば、その殿の傍にて、つねゝまゐり遊びたるにより、よく御殿内の様も知り居たるが、その頃は、きはめていとまある御身にておはしましたりとなり。

ささらぎの三日は初午といへど、甲午最吉日、つねよりも世こぞりて、いなりまうでにのゝしりしかば、ちゝのまうで侍りしともに、若たがひまゐりて侍る。さは申せどをさなきほどに、さかのこはきをのぼり侍りしかば、困じてえその日のうちに、還向つかうまつらざりしかば、父が、やがてそのみやしろの禰宜大夫がうしろみつかうまつりて、いとうるさくてさふらひし、やどにまかりよりて一夜は宿り候ひて又の日かへり侍りしに、東の洞院よりのぼりまかるに、大炊の御門よりにしさまに、人々の、さゝとはしれば、あやしくて見さぶらひしかば、わが家のほどにしも、いとくらうなるまで、人たちこみて見ゆるに、いとゞれどろかれて、もし焼亡かと思ひて、かみを見あぐれば、けぶりもたゝず、さはおほきなる追捕かなと、かたゝに、こゝろもなきまで、まどひまかりしかば、小野の宮のほほにて、上達部の御車や、くらおきたるうまどもの、かうぶり、うへのきぬきたる人々などの見え侍りしに、心えずあやしくて、何事ぞ〳〵と、人毎にとひさふらひしかば、式部卿のみや、みかどにゐさせ給ふとて、大殿を初めたてまつりて、みな人まゐり給ふなりとて、いそぎまかりしなどぞ、物おぼえたるをとくにて見給へし。

○ささらぎの三日は云々、又の日かへり侍りしに。ささらぎは、二月の異名。こゝの甲午は、天慶八年なり。稲荷詣は、上にくはしく註せり。うしろみは後見の義。二月三日は、初午の日なる上に今年は甲午の年なれば、甲午の初午は、最も吉日あなりとて、世の人こぞりて、稲荷に參詣せむとて

さわぎしかば、おのれも父の參りたるに供したり。さはいへ、まだ幼きほどなれば、けはしき坂をのぼるに、こまりてその日の内に下向することを得ざりしにより、當時わが父の、稻荷の神主大夫の後見して、居りし人の宿所に參りて、一泊して、その明くる四日に、家にかへりたるにとなり○東洞院より云々、けぶりもたゝず。さゝは、人の走ることの早きを形容したることば。燒亡は火事をいふ。東の洞院より上ざまに我が家へ向ひて行くに、大炊の御門より西の方に、多くの人の、さゝと走れば、何事ぞとあやしく見しかば、おのが家の方にあたりて、人の黒くなるまで、おほく立ちこみて見中るに、もし火事にてもあるかとおもひ、空を仰げど、敢て煙の立ちのぼるさまも見えずとなり○さはおほきなる追捕かなど云々、見たまへし。追捕は、朝廷より官人をつかはして、惡人を捕ふること。大殿は基經、式部卿の宮は、光孝天皇の御事、小野宮は、拾芥抄に、大炊御門南、烏丸西々とあり。火事かとおもへば煙も立たず、さては、非常なる追捕かなと氣を失ふばかり驚き迷ひて行きたるに、小野の宮のほとりにて、公卿たちの御車や、また鞍おかれたる馬など、また衣冠つけたる人々おど見えたるに、ます〳〵合点ゆかず、あやしくて、何事ぞ〳〵と、逢ふ人毎に問ひたるに、式部卿の宮の、この度御門の御位にのぼり給ふとて、只今基經公をはじめとして、多くの人々、小松殿にまるらるゝなりとこたへて、いそぎて去りたり。この事などや、わが物おぼえたる事の、はじめなるべきとなり。

又七ばかりにや侍りけむ、式部卿宮の侍從と申しゝをりぞ、寛平の天皇つねにかりをこのませたまはれはしまして、霜月の廿日あまりのほどにや、鷹狩に式部卿の宮より出でたまはれはしまし〳〵みのそこ〳〵なる所に、侍從殿たかつがはせ給ひて、いみじう、けうにいらせ給へるほどに、にはかにきりたちて、せけんもかいくらがりて侍りしに、東西もれほえを、くれのいぬるにやとおぼえて、やぶの中にたふれふしてわなゝきまどひさぶらふほどに、時中ばかりや侍りけむ、のちにぞうけ給はれば、かもの明神あらはれたまひしまして、侍從殿にもの申させおはしましける程なりけり。

○また七ばかりにや云々、はしりまるりて侍り。式部卿宮侍從、宇多天皇の御事、裏書にも貞觀年中侍從のよし見えたり。この段は、賀茂臨時祭の起原をいへり。おのれの七歲ばかりにて、元慶二年ごろにてもありしか、その所はたしかならねど、宇多天皇、いまだましまさずして、式部卿の宮と申して、侍從をつとめ給ひしをり、つねに〳〵より、狩を好みたまひて、霜月の廿日あまりのほどと思ひしが、鷹狩に出でさせ給へり。そのをりは、この世繼も御供して、はしりまるりたりとなり○賀茂の堤の云々、ほどなりけり。かいくらがりては、かきくらがりての音便。くれのいぬるとは、暮

元慶二年一本六年に作る

のちにそうけたまはれはこそうけたまはれとあり

の往ぬるにて、暗夜になりて過ぎゆくをいふ。初代紀に當夜往くなどいふと同義。賀茂川堤の或る所にて、宇多天皇鷹をつかひたまひて、大に興にいりておはしますをりしも、俄に霧たちこめて、天地常暗みとなりたれば、東西の方角わからずなりたれば、竹藪の中に倒れ臥しつゝ、おそろしさにふるひまどひて、半時ばかりありしに、やがてもとのまゝに晴れわたりぬいかなることなるかと後にてきけば、そのくらかりしほどは、賀茂の明神の現にあらはれて、天皇に物申し給ひし時なりといふとなり。續古今集に賀茂臨時祭の心を關白前左大臣きりふかきかものかはらにまよひしや今日のはじめのまつりなりけむ」とあるは、こゝの意をよみたるあり。

申し一本日記さあり

そのことはみな世に申しおかれて侍るなれば、中々申さじ。おろしめしたらむ、あはそかに申すべきにも侍らず。さてのち六年はかりありてや、かもの臨時のまつりはじまり侍りけむ。位につかせおはしましゝとしとぞ、それほえ侍る。その日の酉の日にて侍りければ、やがてその日も月のはての酉の日にては侍るぞ。はじめたるあづまあそびの歌、敏行の中將ぞかし。

侍る一本侍りければの六字に作る

ちはやぶる、かものやしろの、ひめこ松、
よろづ代までも、いろはかはらじ。

古今にいりて侍り。みな人しろしめしたる事なれど、いみじうよみ給へるぬしかな。いまにたえをひろでらせ給へる御すゑみかどと申せど、かくしもや、おはしまず。

しろしめしたる一本しりて侍るさあり

○そのことは云々、申すべきにも侍らず。あはそかには、粗忽に、かろ〳〵しくなどの意。これらのことは、みな世に云るしおかれてあれば、なまなかに、おのれは、くはしきことを申さじ　こゝにあつまり給ふ人々も、よく知りたまふことならむとあり○その日の云々、侍るぞ。その賀茂の明神の、ものまうし給ひし日は、酉の日なりしかば、即ち、それを慣例として、霜月の終の酉の日に、臨時の祭を行はるゝぞとなり○はじめたる云々、敏行中將ぞかし。東遊は、神樂殿のたゞひにて、この頃專ら行れしものなり○この事は上にくはしく註せり○いまにたえず云々、おはします。この天皇の御末の、いと繁榮にましますをいふ。

うまれさせ給へる一本むまれおはしましたりしさあり

八幡の臨時の祭、朱雀院の御時よりぞかし。朱雀院うまれさせ給ひて三年は、おはしますとのゝ、御格子まゐらぬ、よるひる火をともして、御帳のうちにておふしたてたてまつらせ給ふ。北野におち申させ給ひて、天曆御門をは、いとさもまもり奉らせ給はぬ。いみじきをりふしに、うまれさせ給へるぞかし。朱雀院うまれおはし

いとかくしもあしもとり一本いとかうあしもとり

まさずは、藤氏のさかえ、いとかくしも侍らさらまし。さて位につかせ給ひて將門がみだれ出で來て、その御願にてとぞ承りし。そのあづまあそびの歌、つらゆきのぬしぞかし。

松もおひ、またもこけむす、いはしみづ、
ゆくすゑとほく、つかへまつらむ。

集にもかきて侍るぞかしといへば、またおぼえ、この翁も、あのぬしの申されつるがごとく、くだ〳〵しき事は申さじ。おなじことのやうなれど、寛平延喜などの御讓位のほどの事などは、いとかしこくたしかにおぼえ侍るをや。

○八幡の臨時の祭云々、まもり奉らせたまはむ。このところ、上の天皇本紀の條にくはしく註しかけり。たゞし、天暦御門は村上天皇をいふ。朱雀天皇のごとく北野におそれてまもりたてまつらさりしことなり○いみじきをりふしに云々、侍らざらまし。この朱雀院は、よきをりにうまれ給へり。もしこの時、朱雀院うまれたまはずば、藤原氏の繁榮も、かくばかりには、あらざりしならむとなり○さて位につかせたまひて云々、うけたまはりし。八幡の臨時祭は、將門の亂の平定すべき願にはじめられしとなり○松もおひ云々、つかへまつらむ。上にくはしく註せり。以上は、八幡臨時祭の起源をいへるなり○この翁も云々、おぼえ侍るをや。こゝより繁樹がはなしなり。あのぬしは、世繼をいふ。寛平は、宇多天皇、延喜は醍醐天皇。この繁樹も、世繼のいはれたるがごとく、くだ〳〵しき事は申さず、たゞ上とおなじやうなれども、これより宇多、醍醐天皇などの、位をゆづりたまふほどのことは、たしかに記臆してあれば、それをかたらむとなり。

伊勢の君の、弘徽殿のかべに書きつけ給へりし歌こそは、そのかみに、あはれなる事と人申し侍りしか。

わかるれど、あひもおもはぬ、もゝしきを、
見ざらむことの、なにかかなしき。

法皇の御かへし。

身ひとつに、あらぬはかりを、おしなべて、
ゆきかへりても、などかみざらむ。

といへば、かたはらなる人、法皇の、かゝせ給へりけるを、延喜の後に御らんじつけて、かたはらにかきつけさせ給へるとも承るは、いづれかまことならむ。

おもはぬ一本　おしまぬさあり　ことの下なにかの上一本やに作るあり

身ひとつに一本　身ひとつのさあり　やきかへりても一本やきめくりてもさあり

みかど一本き　みさあり

○伊勢の君の云々、申し侍りしか。伊勢は、古今目錄に、大和守從五位上、藤原繼蔭女、七條皇后女房、寬平之間爲更衣、誕皇子云々とありて、宇多天皇に仕へまつりしなり。そのかみは宇多天皇御讓位の當時といふ意。大和物語に、亭子院のみかど、今はおりゐさせたまはむとて、うむとてうちよりいでたまひなむとするころ、弘徽殿のかべに、伊勢の御の、かきつけゝる。「わかるれどあひもをしまぬもゝしきを見ざらむことのなにかかなしき」とありければ、みかど御覽じて、そのかたはらに、かきつけさせたまひける。「身ひとつにあらねばかりをおしなべて行きかへりても何か見ざらむ」となむありけるとあり○わかるれど云々、何かなしき。もゝしきは、百磯城とも、百官の坐を數きつらぬることより起れりともいへり。一首の意はわがつかへまつりし天皇は、今、位をさり給ひて、こゝに、この宮中をいで給へば、この宮中は最早われに別を惜しむべきものなく、こひしくおもふべき筈もなきに、いかなれば、かくかなしき心地のするぞと、いでがたきよしをよめるなり○法皇御かへし。法皇は宇多天皇。○身ひとつにあらねばかりを云々、などか見ざらむ。位をおりたりとて、天皇はわれひとりにあらず、他の天皇に相替らずつかへまつれば、かくわかれをかなしくおもふ宮中も、またふたゝびたちかへりても見らるべきものをいかで見られぬことのあるべきぞとなり○といへば云々、いづれまことならむ。云々と繁樹の翁がいへゝ、傍にある人のいはく、この歌は、法皇のはじめかき給ひしを、御子の醍醐天皇見つけたまひて、身ひとつに云々と傍にかきつけ給ひたるなりともきけるが、いづれがまことならむといふとなり。

大に寒の一本の寒きごあり

同じみかどと申せど、その御時にうまれあひてさふらひけるは、あやしのたみのかまどまで、やむごとなくこそ。大小寒のころほひ、いみじう雪ふりさえたる夜は諸國の民百姓いかにさむからむとて、御衣をこそ、よるの御おとゞよりなけいたしおはしましければ、おのれらまでも、めぐみあはれびられたてまつりて侍る身と、おもたゞしうこそは。されば、その世に見給へしことは、なほするまでもいみじきことゝおぼえ侍るぞ。人々きこしめせ、この座にて申すはいとゞかりあることなれど、ひとつはわかく候ひしほど、いみじと身にしみて、思ひ給へしつみも、いまにうせ侍らじ、今日この伽藍にて、懺悔つかまつりてむとなり。

ひとつはこと一本かつはあり

○おなじみかどと申せど云々、やむごとなくこそ。何れの帝もおなじく一天下をしろしめす帝におはしませど、この延喜の帝は、よく下をあはれみたまひしがば、この御世にうまれたる人はいと幸なりとなり。さるは、いやしきの民上までも御心を及ばし給ひしが、かたじけなきことなり○大小寒のころほひ云々、おもたゝしうこそは。大寒小寒の頃、ひどく雪ふりてさえわたりたる夜は、諸國の民百性とも、いかにさむからむ。我のみ温かにすべきにあらずとて、御衣をぬぎたまひて、

夜の御殿よりなげいだし給へり。さればわれ〳〵ごとき賤きものも、万乗の君に憐まるゝ身とおもへば、面目ある心地をといへるなり○されは云々おほえ侍るぞ。かゝるめでたき御世なれば、その御代に見聞したることを、今にいたるまで心にしみて覚えをるとなり○人々きこしめせ云々、つかうまつりてひとなり。こゝにあつまりたまふ人々きゝたまへ、かゝる坐にて、申すも恐れおほきこれとなど、ぬしたちに知らせまゐらそるのみあらず、また一つには、おさおが、わかゝりし時これこゝろにしみておもひたりしその罪も、今にいたるまでうせざれば、今日は、ことごとく、この伽藍にて懺悔して罪を亡さむとて、かくはかたらむとするなりとなり。懺悔は最勝王経読に順道理不敢作非故曰懺悔とあり。

六條の式部卿の宮と申しゝは、延喜帝の一腹の御兄弟におはします。野の行幸せさせ給ひしに、この宮つかうまつらせ給ふべかりけれど、京のほど遅参せさせ給へりしかば、柱の里にぞまゐりあはせ給へりしかば、みこしとゞめて、さきだてまつらせ給ひしに、なにがしといひし犬かひの、犬のまへ足をふたつながら、かたにひきこして、ふかき河の瀬わたりしこそ、行幸につかうまつり給へる人々、さながらけうじ給はぬなく、御門もけうありけにおぼしめしたる御けしきにてこそ、見

さて、おそおはしましゝか。さて山ぐちいらせ給ひし程に、しらせうといひし御鷹の、鳥をとりながら、御輿の鳳のうへにとびまゐりてさむらひし、やう〳〵日は山のはに入りかたに、ひかりのいみじうさして、山のもみぢ、にしきをはりたるやうなるに、たかのいろはいとしろくて、雉はこんじやうのやうにて、はねうちひろげてゐてさむらひし程は、まことに雪すこし打ちふりて、をりふしとりあつめて、さる事やは候ひしとよ。身にしむはかり思ひ給へしかば、いかにつみえ侍りけむとはまつてじきはた〳〵とす。

○六條式部卿の宮と申しゝは云々、おはしましゝか。六條式部卿宮は、敦實親王、宇多天皇の第八皇子。野の行幸は、大原野行幸にて、紀年記に、延長六年戊子十二月五日、行幸大原野、有鷹狩遊遙事云々とある時のことなるべし。柱の里は、山城風土記に、月讀命受天照大神勅、降于豊葦原中國到于保食神許、時有一湯津桂樹、月讀命乃倚其樹立之、其樹所在今號桂里云々とあり。これ地名の起りといふ。犬飼は鷹狩の時用ゐる犬を飼ふ人肩にひきこしては、犬の前足を、肩にかけて、せおひたるをいふ。桂河は、大井川の上流にて、桂里を流るゝ川。六條の式部卿の宮は、醍醐天皇と御同腹の御兄弟にて、御母后は贈皇太后胤子におはします。この宮大野原の行幸に、供奉し給ふべ

きはをなりしかど、遅參し給ひて、京の程は供奉したまはず、桂の里にて、御輿に追ひつき給ひしによりて、天皇は、御輿を其所に引留めて、親王を前にまゐらせたまひしに、その行くさきには、桂川といふ深き川ありしが、某といふ犬飼の、犬の前足二ッを、おのが肩にひきかけて、せおひながらその川瀬をかちわたりしかば、供奉の人々、何れも輿と給はぬはなく、天皇もおもしろげにおぼしめされたる、御様子に伺ひたてまつりたりとなり○さて山に入らせたまひしほどに、云々、事やはべ候ひしとよ。山口は山の入り口にて即ち麓をいふ。しらせうは、鷹の名。山のはは、山のはしといふこと、こむじやうは紺青。さて天皇の鳳輦、大原山の麓にいり給ひしほどに、しらせうといひし鷹、雉を捕へて、御輦の鳳の上に飛びまゐりたり。その時は日已に西の山ぎはにいらむとし、そのひかりまばゆくさしゝ山の紅葉は、あだかも錦を張りたるが如きに、鷹の色は、眞白く、雉の色は、紺青色のやうにて、翼をひろげて、ゐたりしが、雪さへふりて色々の景色を添へたれば、またとふたゝび見るべからざる景色なりしとあり○身にしむばかり云々、はたと〳〵とす。つまはじきは、つめとつめとをはじきて音をさすることにて、我心にかなはぬことあるときに、するなり。はた〳〵ん、そのはじく音なり。その雉の慘酷にも殺さるゝ、折の景色を、身にしむばかり愉快におもひしかば、佛に對していかに深き罪を得たるならむと、つまはじきをして、はた〳〵と音さするなり。おほかた延喜の帝つねにゐみてぞおはしましける。そのゆゑは、まめたちたる人には物いひにくく、打ちとけたるけしきにつきてなむ、人はもののはいひよき。されは大小の事きかむがためなりとぞ、仰せ事ありける。それさることなり。けにくきかには物いひなれにくきものなり。さてわれいかでか、ふづき、ながつきにしにせじ。すまひのせち、九日のせちの、とまらむがくちをしきにと、れはせられけれと、九月にうせさせ給ひて、九日のせちは、それよりとざまりたるなり。その日左衛門陣のまへにて、御鷹どもはなたれしは、あはれなりしものかな。とみにこそとひのかざりしか。

○ふほかた云々、仰せごとありける。この天皇は、つねはづね笑顔にておはしましたり。そのゆゑいかにといふに、とかくまじめなる人には、ものいひにくゝ、また、うちとけたるけしきしたる人には、もののいひかけやすきものなり。されば、わがつねづね笑顔をするも、人のおのれにものいひやすきためにして、大事にても、小事にても、ものごとをきかむためにするなりと仰せられたりとなり○それさることなり云々、いひおれにくきものなり。けにくき顔は、腹だたしき顔をいふ。いひふれは、いひかくるに同じ。こゝは繁樹が評の詞にていかにも、それは最なることにて、見たるところ腹立たしき顔をする人には、口をきゝがたきものなりとなり○さてわれ云々、とゞまりた

るなり。ふづきは、七月。ながつきは、九月。しにせにい、死なじといふこと。すまひのせちは、相撲の節にて、七月廿六日、宮中にて行はる。くはしきことは上にいへり。九日のせちは、九月九日、重陽の宴なり。これも上にいへり。醍醐天皇崩御は、延長八年九月廿九日なり。さてまた、この天皇の仰せには、われは七月の相撲の節と、九月の重陽の宴との、とぢまるがをしけれバ、いかにもして、七月と九月とには死なじと仰せられけれども、九月に崩じ給ひて、そのため九月の重陽の宴はとどまりたりとなり○その日云々、のかざりしか。天皇崩御の日、左衛門陣の前にて、日ごろ愛し給ひし鷹どもを放たれしに、彼等も、かなしとおもひけむ、速に飛び去りもせざりしは、あはれなりしものかなとぞ。

公忠の辨をば、おほかたのことにとりても、やむ事なき物におぼしめしたりしなかにも、たかのかたさまにい、いみじうけうせさせ給ひしなり。ひゞにまつり事をつとめ給ひて、うまをいづこにぞやたて給ひて、ことはつるまゝにこそ、中山へはいましかし。宮のかさの辨の曹司のかべには、その殿のたかのものはいまだつきて侍らむ。久世のとり、交野のとりのあぢはひは、まるりたりき。かたへはそらでとをのたまふにこそ。心見たてまつらむとて、みそかに二ところのとりをつくりませて、おるゝをつけて、人のまるりたりけれは、いさゝかとりたがへず、これは久世のこれは交野のなりとこそ、まるりたりけれ。かゝりけれはひたぶるのたかゝひにて候ふものゝ、殿上に候ふこそ見ぐるしけれ、と延喜にそうし申す人のおはしけれど、公事をおろそかにして、かりをのみせはこそ、つみはあらめ一度まつり事をもかゝで、おほやけでとをよろづつゝしめて、のちにともかくもあらむ、などふ事かあらむとこそ、おぼせられけれ。

○公忠の辨をば云々、給ひしなり。公忠は、紹運錄に、光孝天皇の御子、正四位大藏卿源國紀子公忠とあり。何事につけても、公忠の辨を愛したまひきしとなり○日々に云々、つきて侍らむ。官のつかさは、大政官。辨の曹司は、辨官。執務する部屋の義。ものはかま。裳の羽にて、尻毛をいふ。こゝは、公忠の鷹を好まれしことをいへり。この人無類の狩りすきにて、毎日役所に出頭して、事務をとりその間、馬を何所かにたておきて、政務を終れば、たゝちに、その馬にのりて、中山へ狩にゆかれ、いまだに、この公忠のつかはれたるたかの、尻毛はつきてあり。されば大政官の辨官の役所には、いまだに、この公忠のつかはれたるたかの、尻毛はつきてあらむとなり○久世の島云々、しりたりけれ。久世は、山城國久世郡。交野は、河内國交野郡なり。何れも、狩の名所なり。この公忠卿、久世の島と、交野の鳥との味ひを食ひ別けられたり。ある人

その味を知り分けらるゝといふは、いつはりならむ、ためし申さむとて、ひそかに久世と、交野とのとりをまぜて、それ〳〵しるしをつけて、公忠卿にまるられせしに、さらにたがへず、これは久世の鳥これは交野の鳥と、その特有の味をしらられたり○かゝれば云々、おはせられけれ。かく鷹狩のことに、くはしかりければ、或人、天皇に、公忠は、一向の鷹飼なり。かゝるもの、殿上に候ひて、政を行はむこと、見苦しきことなりと奏しけれども、天皇の御答には、公忠もし、御上向のことをおろそかにして、狩ばかりを好まば、つみあることならむ。されど、一度も公事をかゝさずして、おのが好むところをするに、なにのあしきことあるべきぞと、仰せられたりとなり。

いで又、いみじく侍りし事は、やがておなじ君の、大井河の行幸に、富の小路の、みやす所の御はらの御子の、七歳にてまひせさせ給へりしばかりの事こそ侍らさりしか。萬人もほたれぬ人侍らざりき。あまり御かたちのひかるやうにしたまひしかば、山のかみ、めでてとりたてまつり給ひてしぞかし。その御ときに、いとおもしろき事どもおほく侍りきや。さてたれはかた申しつくすべきならむ。まづ申すべき事も、たゞれほゆるにしたがひて、しとけなく申さむ。

○いでまた、いみじく侍りしことは云々、侍らざりしか。おなじ君は、醍醐天皇。大井川の行幸は、

裏書に、延長四年十月十九日、天皇幸大井川、法皇同幸。雅明親王(七歳)舞万歳樂、舞間曲節不誤、主上賜半臂給、親王拝舞。又有勅令帶劒云々とあり。富小路の御息所は、時平公女、褒子。御はらの御子は、雅明親王。紹運録に、醍醐帝第十皇子雅明親王。母従一位褒子。時平公女。無品。實寛平御子依御出家、後爲延喜御子云々○萬人云々侍らざりき。しほたれは、おもひにしづむこと。その舞のあまりめでたさに、見る人感にたへずして、おもひにしづめりとなり○あまりひかるやうにとりたてまつり給ひとしぞかし。ひかるやうには、容貌のうつくしきをいへるあり。めでては、賞美しての意。山の神のめでてとりしとは、その後はとをく、かくれたまひしをいへるあり。扶桑略記に、延長七年九月廿三日、無品雅明親王薨(年十、今上第十皇子、實法王御子)とあり。紀略には、十月廿三日とあり。裏書も、これにおなじ○そのときに云々、侍りきや。その時は、大井川行幸の時あり○さてさま〴〵、事しげければ、た云々、しとけなく申さむ。しとけなくは、とりしまりなきをいふ。さてさま〴〵、事しげければ、殘さきひつくさむことは容易ならずされば、まづ順序次第などはたてず、おもひ出づるまゝに、不揃にしまりもなくさむとなり。

一本あそばせ給ひての下宮の云々侍りしの廿三字なし

法皇のところ〴〵に修行しあそばせ給ひて、みやのたき御覧せし程こそいみじう侍りしか。そのをり菅原のおとゞのあそばしたりし和歌。

みつひきの、しらいとはへて、おるはたは、

みつひき一本なつひきさあり

たびのころもに、たちやかさねむ。

大井の御幸も侍りしぞかし。さてまた、みゆきありぬべきところと、申させ給ひて、ことのよしそうせむとて、小一條のれはいまうちぎみぞかし。

おるはたは一本そるはたなさまり

をぐら山、もみぢの色も、こゝろあらば、

いまひとたびの、みゆきまたなむ。

もみぢの色一本峯の紅葉さあり

あはれ優にも候ひしものかな。さて行幸にあまたの題を給はりて、やまと歌つかうまつりしなかに、猿山のかひにさけぶといふ題を、躬恒、

わびしらに、ましらなゝきそ。あし引の、

山のかひある、けふにやあらぬ。

その日の序題は、やがてつらゆきのぬしこそは、つかうまつりしか。

○法皇のところ〳〵云々、あそばしたりし。法皇は宇多天皇。扶桑略記、に太上皇昌泰元年十月廿一日、幸"片野。又至"大和宮瀧入"河内龍田山雄波"云々と見え、紀略もおなじ。宮瀧は、吉野にあり。

菅家御記に、昌泰元年十月廿五日、宮瀧につきてあそぶ、たちやすらふに、日のくるゝこともしらず。其の瀧のありさま、めぐり三四丁ばかり、たかくさがしからねど、音はいとたかく、はやく流れたる岩に、つもれる雪の崩れかゝるがごとし。水の中のところ〴〵に、大なる石あり。あひさること遠さは一丈あまり。近さは七八尺云々と見ゆ。菅原のおとゞは道眞公なり。編年記に、昌泰元年十月廿一日、太上天皇有"鷹狩遊猟"遂幸"吉野宮瀧眞數親王。右大將菅原朝臣、己下六位、童男等都廿二人從駕。巡路諸寺悉 巡覧。上皇駕"馬、召"素性法師"馳參前駈云々。廿五日到"宮瀧"感勝有"和歌とあり○みつひきの云々たちやかさねむ。みつびきは、戸帳のたぐひをいふことばなれど、こゝにては、水にてひきたるといふ意なり。はへては、ひきのばしてといふ意。たちは裁ちぬふ意なり。一首の趣向は、瀧のながれおつるさまの、絲のごと見ゆるを主にしてよめるなり。大意はこの瀧を見るに、白絲をひきのばして機にたて、水の下るさま、つくりたる布の如し。さればこのころは十月のほどにて、はださむきころなればこの布をたちぬひてたびのかさねぎとせむとなり○大井川の云々ぞかし。裏書に延長四年十月十日法皇幸"大井川"有"詠歌事"を見ゆ○さてまた云々まうちぎみぞかしこゝのみゆきは、天皇の行幸をいへり。一條のおはいまうちぎみは、貞信公忠平。さて天皇もこの大井河に、行幸し給ふべきところなり、と宇多上皇申させ給ひて、そのことのよしを奏上せむとて、貞信公左の歌をよませられ しとなり○をぐらやま云々またなむ　小倉山と、大井河とは、は

ぞちかければ、大井河にて、小倉山の紅葉を見られしさまなり。その意は小倉山に、今をさかりと色づきたる紅葉の色よ、そなたも人のごとく心あるものならば、今一たび、天皇の行幸まで、そのまゝの色にてまちてあれかしとなり。さて、小倉山の紅葉のさかりなると、その紅葉の散らざる内に行幸あるべきを奏上せられしなり○さて行幸に云々、躬恒。こゝの行幸は、其の後間もなく、延長四年十月十九日、法皇と共に行幸ありしをいふ。山のかひは、山と山との間の、せまれるところをいふ。躬恒は貫之等と共に、古今集の撰者にて、拾芥抄に、凡河内躬恒、古傳云、先祖不」見、甲斐權少目、淡路掾とあり。さて貞信公の奏上により、間もなく大井河に行幸ありて、人々にあまたの題を賜はりて、人々和歌をよみたる中に、猿山のかひにさけぶといふ題にて、躬恒のかくよみしとなり○わびしらに云々けふにやはあらぬ。わびしらには、わひしげにの意。ましらは猿。足引は山の枕詞前に注せり。物ことのかひとかけていへり。この山のましらに、山のかひにて、さやうにわびしげになくことなかれ。今日はこの大井川に行幸ありてかたじけなくも、天皇法皇御遊覧ありて、いはゆる千歳の一遇とも申すべき日にて、この山にすむものは、悉くかひあるうれしき日とは思はずやとあり○その日の序題は、云々まつりしか。大井川行幸の序とて、古今の序につぎて、有名なるものなり。

朱雀院も優にれはしますとこそはいはれさせ給ひしかとも、將門が亂などいできておそれすぐさせおはしましゝほどに、やがてかはらせ給ひにしぞかし。そのほどの事のありさまこそ、いとあやしう侍りけれ。母后の御もとに、行幸せさせ給へりしをかゝる御ありさまの思ふやうにめでたくうれしき事なと、そうせさせ給ひて、今は春宮ぞかくて見きこえさせまほしきと申させ給ひけるを、心もとなくいそぎおぼしめしける事にこそありけれとて、ほどなくゆづりきこえさせ給ひけるに、さいの宮さも思ひてもひしかといみじうなげかせ給ひけり。さてありさせ給ひて後人々のなげきけるを御らんじて、院より后宮にきこえさせ給へりしくにゆづりの日、

日のひかり、いでそふけふの、しぐるゝは、
いづれのかたの、やまべなるらむ。

ときさいのみやの御返し。

おなじみ山の、ひかりながらに。
あら雲の、おりゐるかたや、しぐるらむ。

一本朱雀院の上さてまたの四字あり

おぼしめしける一本おぼしめす事とあり

ひかり一本ふもととあり

なとぞきこえ侍りし。

○朱雀院も云々、あやしけれ。朱雀院もやさしき御門なりと、人にいはれましたりしに、將門が乱をおこりて、おそれつゝしみて日をくらし給ひしほどに、間もなく位を東宮にゆづり給へり。その御譲位の時のありさまは、まことにあやしかりしとなり。以下そのことをいふなり○母后の云々、なげかせたまひける。母后は、穏子。泰宮の村上天皇。共に穏子の腹にまします。そのあやしきことといふは、天皇、御母后の御許に行幸したまひしに、御母后その御ありさまを見たまひて、わがおもひのまゝになりて、めでたくうれしきことなりなどと奏し給ひて、また東宮をもかくのぼせたてまつり見むと申し給ひけるを、御母后の御心をとりたがひ給へて、母后に東宮の位にのぼりたまはむことを、まちどほにおもひ給ひて、われに位を下りよと促し給ふならむとて、ほどなく御位をゆづりたまひし也、母后之を聞しめしてわれは東宮の位にのぼり給はむことを、のぞみてかくは、申さゞりしに、天皇のとりたがへ給ひしこそくちをしけれ。たゞ、後年に至りて、東宮もかくあらまほしと、ゆくすゑのことを申したりしにとて、大になげかせ給ひしと也。○さてれいさせたまひて云々、くにゆづりの日。くにゆづりの日は、御譲位の日なり。さて、朱雀院、位をおりたまひて後、人々そのことをなげきけるをみ給ひて、御國譲の日、院の方より御母后の御もとへ、左の歌をきこえさせ給ひしとなり○日のひかり云々山べなるらむ。日のひかりいでそふとは、東宮の天皇の位につき給ひしことなり。けふのしどろもゝは、朱雀院の方の人々のなげくをおほせられしなり。東宮新らしく、皇位につきたまひて、日の光も、今一きはてりまさりたる今日なるに、時雨のするは、何處の山邊にて、日のおよばぬ方ならむとなり○しら雲の云々ひかりながらに。おりゐるは、雲の下りゐることゝ、かけられたるあり。何處の山邊も、日のひかりはおなじけれども、白雲のおりゐて、日のひかりをかくしたる方や、しどろもゝらひとなり。

院は數月綾綺殿にこそはおはしましゝかの、ちにはすこし悔いおぼしめす事ありて、位にかへりつかせ給ふべき御いのりなどせさせ給ひけりと、あるはまことにや。御こゝろ、いとなまめしくおはしましゝ。御心ちおもくならせ給ひて太皇太后宮の、をさなくおはしますを見たてまつらせ給ひて、いみじうしほたれさせ給ひて。

くれ竹の、わが世はことに、なりぬとも、
　ねはたえせずぞ、なほなかるべき。

まことにかなしくあはれにこそうけ給はりしか。村上のみかどはた申すべきならぬ。なつかしう、なまめきたるかたは、延喜にもまさり申させ給へりとこそ、人

（させたまひて一本おはましけりとあり）

申すめりしか。我を法人はいかゞいふなると人にとはせ給ひけるに、ゆるにならばしますと世には申すと、そうしけれはさてはほむるなり。王のきびしうなりなば、世の人いかゞたへむとこそ仰せられけれ。

○院は云々まことにや　院は、朱雀院。綾綺殿は、宜陽殿の北、仁壽殿と、温明殿との間にあり。後に位をおりたまひしを、悔いたまひて、再び位にかへるべき、祈禱などしたまひしと、うけたまはれるが、そのはなしは、まことにありしことにや、おぼつかなしとなり○御こゝち云々、しほたれさせたまひて。太皇大后宮は、昌子内親王、冷泉院の皇后宮なり。病重くなり給ひて、たのみすくなくなり給ひし御子の昌子内親王のいまだ幼くおはしますさまを御覧じて、その行末をおぼしめしてうしづみて、かくよみたまひしとあり○呉竹の云々。呉竹は、わがよのよにかゝれる詞にして、よはふしとふしとの間をいふ。一首の意は、おのれかく病重くなりて、いつこの世をはつるもしられずされば、世は別になるべしといへども、子をおもふこゝろのみは、かの世へゆきてもたえせず泣かるゝならむとなり。ねに竹の根をかけたり○まことに云々うけたまはりしかど。この御歌、心にしみわたりて、うけたまはりしとなり○村上のみかど云々、人申すめりしか。はたは、はまたの約言にて、村上天皇のなまめかしくおはしたるは、またさらに、申すべきまでもなしとなり○我をは云々、仰せられける。ゆるはゆるくの約言にて、寛の字の意なり。村上天皇、人にむかひたまひて、我をば世の人いかゞいふぞと、とひたまひしかば、その人こたへて、寛大におはしますと、世には申すと奏しければ、天皇さては、我をはむるありけり、もし、國王たるもの、苛刻にすぐる時には、世の人いかでか堪ふる事を得べきと仰せられたりとなり。

いとをかしうあはれに侍りし事ハ、この天暦の御時に、清涼殿の御前の、梅の木の枯れたりしかば、もとめさせ給ひしに、なにがしのぬしの、くらうどにていまするがりしとき、うけ給はりて、わかきものどもはえ見ざらじ、さむちもとめよとの給ひしこのは、ひと京まかりありきしかどもえ見ざりしに、侍らざりしに、西の京のそこ〳〵なる家に色こくさきたる木の、やうたいうつくしきが侍りしを、ほりとりしかば、家あるじの、木にこれゆひつけて、もてまゐれといはせ給ひしかば、あるやうこそはとて、もてまゐりて候ひしを、なにぞとて御らんしけれは、女の手にてかきて侍りける。

なひつけて一本なひ給ひ候ひてこそありしかば一本たうびしかばせあり

勅なれば、いとゞかしこし。うぐひすの。

やとはととては、いかゞこたへむ

とありけるに、あやしくおぼしめされて、なにものゝ家ぞと、たづねさせ給ひけれは、貫之のぬしの、みむすめのすむ所なりけり。遺恨のわざをもしたりけるかなとて、あまへおはしましけり。しけき、今生のぞくかうは是や侍りけむ。さるは、たゞふやうなる木もてまゐりたりとて、きぬかづけられたりしも、からくなりにきとて、こまやかにわらふ。

○いとをかしうあはれに侍りしことは云々かきて、侍りける。ひと京は、京中といふ意。やうたいは容躰之。あるやうこそはとは、故あることならむといふ意。村上天皇の御事蹟おほくあるなかに、いとをかしう、あはれに侍りしことは、左のごとしとなり。この天皇の御時に、清涼殿の御前の梅の樹、かれたるによりて、そのかはりをもとめさせ給ふ。その時なにがしのぬしは、蔵人の役にて、その詔を承りて、更にこの翁に、古今のものにあらざれば、御前の木に似たるか、似ざるかを見分けがたからむ。されば、汝もとめてまゐれと仰せられたるによりて、長りて京中のこらずもとめ歩きたれど、見當らざるに、西の京のある家に濃くさきたる樹の、枝ふりなども美しきがありし、これこそとばかりとりてもて參りしが、その時この家の主人、その木に、これを結ひつけてもちかへられよと、人をもちていはせたれば、何か故あることならむと、その詞の如くしてもちかへりたるに、天皇それは何ぞと仰せられて、御覽ずるに、女の手にて、一首の歌をかきたり。この事は拾遺集雑の部にも見えて、其のはしがきには、内より、人の家に侍りける紅梅をはらせたまひけるに、うぐひすの巣くひて侍りければ、家の主の女、まづかく奏させ侍りけるとあり。また十訓抄にも、貫之が女の宿に、にほひことなる紅梅のありけるを、内よりめしけるに、鶯の巣をつくりたりけるを、さながら奉るとて、とありて、左のうたをあげたり。下學集に、この梅を、鶯宿梅といへり○勅なれば云々いかゞこたへむ。一首の意は、天皇の勅命なれは、とやかく申すもおそれおほし。故に仰せのまゝに差上げはするものゝ、若しもかの木に巣をつくりて宿れる鶯の歸り來りて、わがやどはと問はむに、いかゞこたへむ。それのみがいたはしとなり○遺恨の云々おはしましける。あやまちを恥かしがるさまなり。天皇この朝を御覽じて、かやうに風流なる主人の梅を、無下に堀りたること、いたはしくも又あはれなり、と後悔し給ひしとなり○しげき云々、わらふ。ぞくかうは、耻辱なり。辱詬、また辱劫などの文字あたれり。こまやかにわらふは、大聲を立てず、ひそめき笑ふをいふ。繁樹が、今生の耻は、これに上越するものはあらざりしならむ。その故はよき木をもてまゐりたりとて、よき衣を褒美たまはりたれど、かゝる心なき無風流なる事して、大御心を惱し奉りたればなり。

さてき、又いとせちにやさしくおぼしめし給へることは、此のおなじ御時のことなり。

承香殿の女御と申すは、齊宮女御よ、御門久しくわたらせ給はざりける秋のゆふぐれに、琴をいとめでたくひき給ひければ、急きわたらせ給ひて、御かたはらにおはしましけれど、人やあるとものおほしたらで、せめてひき給ふをきこしめせば、

さらぬだに、あやしきほどの、ゆふぐれに、
をぎふくかぜの、おとぞきこゆる。

と、ひきたりしほどこそ、せちなかりしと御集に侍ることそ、いみじう候へといふは、あまりかたじけなしやな。ある人城外やし給へりしといへば遠國にはまからず、和泉の國にこそ、貫之のぬしの御任にくだりて侍しか。ありとほしを、思ふべしやはと、よまれて侍りしたびのともにもさぶらひき。あめのふりしさまなど、かたりしこそ、ふるざうしにあるを見れば、ほどへたるこゝちし侍るに昔にあひたる心ちして、おかしかりしか。

○しげき云々きこしめせば。承香殿の女御は、徽子女王。紹運錄に、徽子女王、醍醐天皇皇子。重明親王女。號承香殿、齋宮女御。母貞信公女、配村上云々とあり。繁樹また、情せまりてやさしく

さらぬたに一本秋の日のことあり

城外やし給へりし一本城外へやし給へなどあり

見れば一本見るはことありまた侍るにと侍りしにことあり

感じたることとあり。それはおなじく、村上天皇の御時のことなり。承香殿女御、ある夕、御門久しく渡らせ給はず。頃しも秋の、ものがなしき折なれば、さびしさに堪へず、琴をおもしろくひきたまふ。是をきゝて、天皇感にたへで、いそぎ渡りたまひて、女御の傍にゐたまひしに、女御は、傍に人のありともしりたまはず、わき目もふらずひきたまふ。天皇その歌をきこしめせば、次のごとしとあり○さらぬだに云々おとぞきこゆる。何の思ひもなき、なみ〳〵のものにても、物がなしき秋のならひ、夕暮などはあやしきまで、物さびしきに、久しく、帝の御渡りもなければ、ます〳〵物さびしくて、荻ふく風の音のみを聞くとなり。風の音のみして、天皇のおはしまさぬをかこたれたるなり。○ひきたりしほどこそ云々、かたじけなしやな。御集に侍ることそとは、この歌の、後拾遺集にいりたるをいふ。但し集には題しらず。女御徽子。秋の夜のあやしきほどのたそがれに荻ふく風のおとをきくかなとあり。この歌にあはせて、深く思ひ入りて、琴をひき給ひし折は、まことにあはれ、ふかく感じ奉れり、又かゝる事を彼是れ申すも、あまり恐れ多しとなり。○ある人云々侍りしか。城外するとは、京をいで、他國へ行くこと。御任は、國守となりて、下るをいふ。そのものがたりを。きけるうちある人、ぬしは他國へ、いでられしことありやといふに、繁樹こたへて、遠國に行きしことなし。和泉國には、貫之のぬし、國守にありて下られし時、共にくだりたることとありとなり○ありとほしとは云々候ひき。ありとほし云々は、貫之集に紀の國へ下りて、かへりのぼり

し道にて、俄に馬の死ぬべく、煩ふ所に、道ゆく人々たち留りていふ、これはこゝにいますなる神のしたゞふならむ。年ごろ社もなく、しるしも見えねば、うたてある神なり。ささ〳〵かゝるには、いのりをなむ申す、といふに、みてぐらもおければ、何わざもせで、手洗ひて、神のおはしげもなしや、抑も、何の神とか聞えむ、ととへば、ありそはしの神といふをきゝて、よみてたてまつりける。馬の心地やみにたり。かきくもりあやめもしらぬ大空にありとほしとはおもふべしやはとあるときの事なり。蟻通に有と星とかげたるが、この歌の取あしなり。蟻通は、和泉國和泉郡にあり○あめのふりしさまなど云々をかしかりしか。こゝは、記者の、繁樹がはあしを評していへるなり。この時のことを、古き草紙などにて見れば、多くの年月へたる心地するに、今その話をきゝては、その時に逢ひたる心ちして、おもしろかりしとなり。

侍りしといふ一本侍りしといつばとあり

所の人一本その人とあり

この侍もいみじうけうじて、をけきがめに、をんなどもこそ、いますこしこまやかなる事どもはかたられめといへば、我は京人にても侍らず。たかきみやづかへなどもし侍らず、わかくより、このおきなにそひ候ひにしかば、はか〴〵しき事をも見給はぬものを、といらふれば、いづれの國の人ぞととふ。陸奥國安積の沼のぞ侍りしといふ。いかで京にはこしぞと問へば、所の人とはえをりたてまつらぬ歌よみ給ひし北の方おはせし、守の御任にそのぼり侍りしといふに、中務の君にこそときくをかしくなりぬ。いといたき事かな。北方をはたれとかきこえし。よみ侍りける歌はおぼゆや、といへば、その方にこゝろもえでおぼえ侍らず。たゞのぼり給ひしに、逢坂の關におはしてよみ給へりし歌こそ、ところ〴〵おぼえ侍れとて、

みやこには一本みやこひとあり

みやこには、まつらむものを、あふさかの、

せきまできぬと、つげやらまし。

など、いとたど〳〵しげにかたるさま、まことにたとしへなし。

○この侍もいみじうけうじて云々をかしくありぬ。安積沼は、陸奥國、安積郡にあり。守の御任この守は、陸奥守源信明なるべし。信明ハ、右大弁大藏卿源國紀息、滋井右大弁公忠の子あり。中務の君は、宇多天皇の皇子、敦慶親王の女。玉葉集旅の部に、源信明朝臣、陸奥守にてまかりけるにともなひて、任はてゝのぼり侍るとて、逢坂の關にて、よみはべりける中務。とありて、この歌を入れたり。さてこゝの意は、この話をきゝゐる侍も、いみじうおもしろがりて、繁樹の妻にむかひて、そのもとは婦人なれば、男と異りて、今少し細やかに、昔の事をかたらるゝならむ。といへば、繁樹が

妻、我は京の人にてもあらず、また高貴なる所に、宮仕もしたることなし。わかくありし時より、この繁樹が妻となりたりしかば、これはと取りいでゝいふほどのこども、見聞せざれば、御話をすることもできずといへば、かの侍また、いつれの國の人ぞととふ。女おのれは、陸奥國の安積沼になりたりしものなりといふ。又侍、この京には、いかにして來られしぞといふ。女こたへて、何所の人とはしらざれど、歌をよくよみたまひし北の方あり。陸奥の國守の任はてゝ、京へのぼり給ふときに、つきしたがひて、のぼり侍りしといふに、記者の中に、その歌よくよみたまふ、北の方といふは、中務の君にてそあらめとおもふにつけても、何かおもしろき歌ばなしにてもあらむかと、そぞろにおもしろくなりたりとあり〇いといたきことかな云々、おぼえ侍れとて。心にしみわたるほど、おもしろきはなしかな。さて、その歌よくよむといひし北の方は、誰といひしぞ、またよみたる歌は、おぼえゐるかととへば、女こたへて、おのれは、かゝる歌などの方には、心なきものなれば、おぼえ侍らず。たゞ逢坂の關にて、よまれし歌のみ、ところどころ覺えて侍るとて、左の歌をいふとなり。逢坂の關は近江にあり〇みやこには云々つげやゝらまし。都の方には、わがかへるをまつ人もあらむ。されば、この逢坂の關までかへりたり、とつげてやらましとなり〇たどたどしげに云々。右のうたをよくもおぼえぬ不十分にかたるさま、たとへむかたなく、あはれげなりとなり。

しげき、此の人をばひとゝれほえぬとよ、さやうのかたはおぼゆらんものぞ。せけんだましひれども、いとかしこく侍るをとりどころにて、えさりがたくおもひ給ふるなり、といふに、世繼いでこのおきなの女人こそ、いどかしこくものはおぼえ侍れ。いまひとめぐりがこのかみにて候へば、見給へぬほどの事なども、あればしりて侍るめり。そめどのゝ后の宮のすましに侍りけり。母もかんのとじにてつかうまつりければ、をさなくよりまゐりかよひて、忠仁公をも見たてまつりけり、わらはべがたちのほどの、いとものぎたなうも候はざりけるにや、やむごとなき公達も御らんじいれて、兼輔の中納言、良岑衆樹の宰相の御文などももちて侍るめり。中納言はみちのくに紙にかゝれ、宰相のはくるみいろのうすやうにてぞ侍るめる。

おにたずさよ一本たほするさよさあり
おもひ給ふるなり一本にほた侍せさあり

くろみいろの下一本にうすやうさあり

〇しげきこの人をば云々、あれはしりて侍るめり。世間だましひとは、世事になれたる心といふほどの義、一めぐりは一紀、即ち十二年をいふ。繁樹、妻にむかひて、このうたよみし人を、何人とも覺えずとや、さやうの人は、おぼえおくべきものぞといひて、またかたはらの人にむかひて、この女のとりどころは、世間によくなれたることにて、そのために、おのれも今日まで、去らずつれそひ侍

るなりといへば、世襲の翁いはく、いでこの世襲の妻は、よくものをおぼえてあり、今一めぐり、この世襲より年上なれば、これまで見たりしこともおぼかり、その見たりしほどのことをも、妻はよくしりてある様なりとなり○染殿の后のすましに侍りけり云々、見たてまつりけり。染殿の后は明子、ひすまじとは禁中に奉公そる卑しき女ゝ。清洗女官（スマシ）といふ。かんのとじとは、女官なり。とじとは、禁秘抄に、刀自御膳宿臺所各別也。衣唐衣躰也　結中。但近代只衣結中着唐衣。是一白御膳役者也云々とあるもの　是なり。忠仁公は良房。妻は、染殿の后のすましの役をつとめて、その母もかんの刀自をつとめたれば、をさなき時よりかよひて、良房公をも見たることありとなり○わらはべかたちの云々、侍ちて侍るめり。兼輔の中納言は、藤氏系圖に、左大臣冬嗣公後胤、左中將利基男、號堤中納言とあり。良岑の衆樹は、紹運錄に、桓武帝後胤、左中辨良峯長直男衆樹云々とあり

妻がわかきをりのかたちは、さほど、見苦しくもなかりしものと見え、高貴なる公達の目にもとまりて、今に兼輔中納言、良峯の衆樹の筆書などをもちて居る様なりとなり○中納言は云々侍るめる。くるみいろは、表は香色、裏は青色あり。

この宰相は五十までさせる事なく、ほと〳〵おほやけに、すてられたるやうにて、いまがすりけるが、八幡にまゐり給ひたるに、雨いみじうふるに石清水の坂、のぼりわづらひつゝまゐり給へるに、おまへの橘の木の、すこし、かれて侍りけるにたちよりて、

千はやぶる、神のおまへの、たちばなも、

もろきみもとに、おいにけるかな。

とよみ給へば、神きゝあはれびさせ給うて、橘もさか、え宰相もおもひかけぬ頭になりて、宰相までなり給ふとこそうけ給はりしかといへば、さぶらひ、かもの御まへにとかや、はるかのよの物がたりにわらは申し侍るはといらふれば、さもや侍りけむ、程へてひが事も申し侍らむ宰相をばみたてまつりしかど、人となりてこそ、たづねうけ給はれといらふ。

○この宰相は云々、たちよりて八幡は、石清水の八幡宮なり。この衆樹の宰相は、五十歳まで、させる面目あることもなく、恰も朝廷にすてられたるやうにて、位卑くおはしたるが、ある時石清水の八幡宮にまゐられたるに、雨甚しくふりて、坂を登るに苦しみつゝ、まゐられたるに、御社の御前の橘の枯れ、かゝりたるにたちよりて、左の歌をよまれしとあり○ちはやぶる云々おいにけるかあ

まゐり給ひ一本まゐらせ給ひとあり

かゝてゝり一本れゝりとあり

あはれひ一本あはれみとあり

侍るめるは一本待るとあり

ちはやふるは神の冠辞なり。一首の意明けし。久しくあるべき神の御前の橘も、年を経て、よのつねの樹と共に、年老いてかれかゝりたるはあはれありといひてもろきに衆樹をよせたり○神きゝあはれひさせ給うて云々、うけたまはれといらふ。頭は藏人頭なり。衆樹の頭とありしは延喜十三年八月十九日、年五十二の時なり。宰相になりしは、延喜十七年正月廿九日、年五十六。その歳を、大神あはれとおぼしめしてそのかれかゝりし橘も、再びさかえ、衆樹の宰相も、おもひもかけぬ藏人頭にすゝみ、またひきつゞき、宰相にまでなられし、とうけたまはりしといへば、かの侍いへるやう、そのはなしは、石清水にはあらで、賀茂社の御前にてのことなりと云ふに世繼答へて或は賀茂の御前のことなりしならむ。年久しくなれば、僻事いはむもはかりがたし。おのれも程へてよりきゝしことにて、たひ〳〵宰相をば見たりしかど、その時にはきかざりしが、成長して後、とひたづねて、右のはなしをうけたまはりたりと、侍にこたふるなり。

侍そはさなり。其の宰相は、五十六にてぞ、宰相になり、左近の中將かけていませしか。そのをりは何ともおぼえ侍らざりしかかりけることかなと思ひ侍る。此のさふらひ、いかでさるいうそくをば、物げなきわかうどにてはとりこめられしぞとゝへば、されはこそ、さやうにすきおき候ひしものゝ、心にもあらぬ、よつぎが家にはまうできよりては、はぢにしていかはかりのいさかひ侍りしかと、さはかりにこかけそめて、あからめせさせ侍りなむや。さるほどにるつき候ひては、おきなをまた一夜もはかめせさせ侍らぬをやとはゝゑみたるくちつき、いとをこがましき。また此の女ども世繼も、ゐるべきにて侍りけるを、そこの女二百歳ばかりにおもはれたてまつりて侍る。兼輔の中納言、衆樹の宰相も、いまゝであとかばねたに、おはせぬ。よつぎも、いまやうのわかきものども、さらにかたらはれ侍らじ。かゝるいのちながのいきあはず侍らましかは、いとあやしく侍らましとて、こゝろよくわらふ。

○侍そはさなり云々、おもひ侍る。侍又いふ、この宰相の事は、實際御話の通りなり。やう〳〵五十にて宰相にあり、左近の中將をかねて居れりたり。されはその時は、さはどにもおもはざりしかど、今そのことをおもひいでゝ見れば、いかにも五十六まで、人らしくもなかりしことの、見苦しかりしことゝおもふとあり。○このさぶらひ云々をこがまし。有識は、物識りのこと、かけそめてはてかけそめての誤字あるべし。又そめての下に、はといふ助辭もあるべくおもはる。侍また世繼

思ひ侍るの下一本このさふらひとあり すきゝき一本すきにきとあり

侍そはさなり其の宰相の一本なし

あはせすの下一本いかゞ侍らましの七字あり

世つきと一本よつきにもにの字ありあやしく一本あしくさとあり わらふ一本はらふとあり

に向ひて、いふやう、かく公達方におもはれ、顔かたちも見苦しからぬ有識なる女をば、そなたの、何ともなき若人の身にして、いかにして、我がものにして、妻とせられしぞと問へば、世繼、されば、そのことなり。この女さやうに風流にて居たりしに、思の外に、數にもあらぬ世繼が家にまゐりたれば、女はその事を耻にして、なれしたしむこともなく、久しく風波も絶えざりしかど、拙者も男なれば、かくの如く、一且手をかけ初めては、他の男に、心をうつさするやうなる事をなさむや。遂に、この家に居つくやうになれり。さて我家に居つきてよりは、此度はうらうへにて、この翁にかりそめにても、他の女に、目かくることをゆるさずと、微笑しながらかたる口つき、傍より見るもをこがましとなり○またこの女どもも云々こゝろよくわらふ。あとかばねは、子孫をいふ。こゝもなほ世繼がことばにて、その上、この女と、おのれとつれそふことはしかるべき因緣ごとにてありしならむ。その故をいはゝ、まづその女、今二百歳ばかりになりて侍り。さるに、その女を懸想せられし兼輔の中納言も、衆樹の宰相もその身の空しくなれるのみならず子孫だにのこらず。世繼も年老いて妻を失ひなどもせむには年若き女などは更にかはりの妻となる事なかるべし。されバ、かかる長命者の、夫妻共に生きながらへずして、中途に空しくなる事あらば、不便に不都合なる事もあるべきに、幸にして、かゝる不幸にもあはざりしは、この上なき幸ひなり、と愉快に笑へりとなり。

きくも一本かたるもとあり

げにときこえてをかしくもあり。かたもうつゝの事とはおぼえず。あはれけふ具して侍らましかば、女房たちの御みゝに、いますこしとゞまる事どもはきかせ給ひてまし。さたくしのたのむ人にては、兵衛の内侍の御おやをぞし侍りしかば、内侍のもとへは、とき〴〵まかるめりき、といふに、とはたれにかといふ人のあれは、いでこの高名の琵琶ひきよ、すまひの節に玄上給はりて、御前にて青海波つかうまつられたりしは、いみじかりしものかな。博雅三位などだに、おぼろげにはえならし給はざりけるに、これは承明門まできこえ侍りしは、左の樂屋にまかりてうけ給はりしぞかし。かやうにものゝふはそかひ〴〵しき事どもゝ、天曆の御時までなり。冷泉院御代になりてこそ、さはいへども世はくれふたがりたる心ちし侍りしか。世のおとろふる事も、その御時よりなり。

よりて一本まかりてとあり

はえ〴〵しきの下一本かい〴〵しき又一本うひ〴〵しきとあり

○げにときこえて云々うつゝのことはおぼえず。こゝは記者の評にて、世繼のものがたり、いかにも尤もなりときこえて、おもしろくもあり、また、そのはなしをきくに、あまりあやしくして、この世のことゝもおもはれねばかりなりとなり。○あはれけふ具して侍らましかば云々かけたまは

うしぞかし。　具しては、つれてなり。わたくしのたのむ人とは、わが一ぶんを依頼する人にて、今いふ親分などの意なり。兵衛内侍は、十訓抄に、信濃守隆信女。隆信は、長門守藤原爲經の子なりと見ゆ。すまひの節云々は、紀略に、延喜十四年八月十九日於清涼殿有相撲負態事奏絃歌とあり、是なり。玄上は、琵琶の名。禁秘抄云、玄上累代寶物也、置中殿御厨子、根源様人不知之、掃部頭眞敏渡唐之時、所渡琵琶二面其一歟、紫檀直甲也、大宋人云、紫檀者、大様不可過六七寸、直甲之條不信云々、但此甲非只物紫檀也、凡此琵琶、云体云聲、未曾有物也、爲靈物、人爲跡之時有貴人、如何ニスルソト云ヲテ人夢皆着直衣人也、靈物中ニモ越他、以不淨手不可取、昔無獲、自近頃有沙汰有獲并壺、此琵琶靈驗内裡焼亡之時飛出、撥面文消所々有赤色、不知其縁、代々有沙汰未決、俊房云良通ト云比巴柑玄上、彼撥面文不可違、彼唐人打毬形也、或云玄象呑青鉢之水、所謂號玄象、又玄上宰相献延喜帝、仍號玄上、兩説也、但妙音院入道付玄上説歟とあり。青海波は、曲の名なり。河海抄に、南宮譜云此曲承和御時大納言良峯安世朝臣奉勅命作此舞時、依勅改盤渉調、但詠小野篁朝臣作云々とあり。博雅三位は高名なる琵琶の名人にて、紹運錄に、延喜帝皇子克明親王御子母時平公女とあり。こゝより世繼のことばなり。おはれ、今日妻をひきつれて參りしならば、女中がたの御耳にいますこしとどまるやうな話をきかせ申すべきに、くちをしきことを致したり。さて私の妻はあまり外出せぬ方なりだ妻はわか一身上にて、兵衛内侍のおやを頼み人としてをれば、内侍のもとへは、時々まゐり侍るやうなりきといふに、かたはらより、その内侍のおやとは、誰人ぞと問ふ人あり。世繼にこたへて、そはかの名だかき琵琶引のことよ〇七月十九日、相撲の節會に、玄上といふ琵琶をたまはりて、天皇の御前にて、青海波の曲を引かれたりしは、實におもしろかりしことありき。かの有名なる博雅三位にても、この玄上は、容易に彈ずることなかりしに、この隆信は、その琴を賜はりて、清涼殿にて彈したるに、その音、遙に承明門即ち紫宸殿の正門まできこえたり。實に感ずるに餘りあり。その時おのれは左の方の樂屋に參りて、きゝゐたりとなり〇かやうに、ものゝはえばえしう云々その時よりなり。もゝのはえあるは、物事のみえよろしくねごちあるをいふ。くれふたがりは、物に蓋をしたるが如く、世の暗黒になるをいふ。かゝるはえ〳〵しき風流なる事のあるは、村上天皇の御時までにて、その後冷泉院の御世になりては、それらのこと、一向に打絶えたり。又朝廷のおとろへたるもこの御時よりなりとなり。味ひある詞といふべし。

小野宮殿も一の人と申せど、よそ人にならせ給ひて、わかくはなやかなる御をちたちにうちまかせてまつらせ給ふ、又みかどはた申すべきにあらぎ。あはれに候ひける事は、村上うせおはしまして、またのとし、小野宮に人々まゐり給ひて、いと臨時の客などはなけれど、嘉辰令月などうち誦せさせ給ふついでに、一條の左

實頼
師輔
女子
村上后
冷泉院
圓融母

大臣殿、六條殿など柏子とりて、席田うたいでさせ給ひけるに、あはれ先帝のおはしまさましかばとて、御笏もうちおきつゝ、あるじ殿をはじめ奉りて、事いみもせさせ給はず、うへの御衣どもの袖ぬれさせ給ひにけり。さる事なりや。何事もきゝ知り見わく人のあるはかひあり。なきはいとくちをしきわざなり。けふかゝる事とも申すも、わどのゝきゝわかせ給へば、いとゞいますこしも申さまほしきなりといへば、さぶらひもあまえたりき。

○小野宮殿も、一の人と申せど云々申すべきのあらず。小野宮殿は、實頼。御をぢたちは、冷泉院の叔父たちにて、伊尹兼通兼家などなり。冷泉院の御時には、實頼公攝政して、一の人におはしたれど、村上の女御、即ち冷泉の母后は、師輔女にて、實頼は、天皇とは無縁の人にておはしけれは、天皇は權勢つよき叔父たちに何事もうちまかせ給ひて實頼をかへりみ給はず、また天皇も先帝とこそなり給ひしことは、またくはしく申すべき事ならず、皆人しれることなりとなり○あはれに候ひけることは云々たまひにけり。またのどしは、村上天皇崩御ありし翌年安和元年なり。嘉辰令月は、朗詠集に嘉辰令月歡無極万歳千秋樂未央と見えたる詩なり。一條の左大臣は雅信、六條殿は重信、柏子は和名抄に柏子將飭切韻云柏（曾伯反柏子俗云百師）打也、柏板樂器名也とあり。但、ところによりては、たゞ歌の調子をとる事にもいへり。席田は、催馬樂の呂の曲の名にて、その歌は、むしろだのやむしろたの、いつぬきかはにや、すむつるの、すむつるのや、すむつるの、ちとせをかねてぞ、あそびをとるとに歌なり。事急もせずとは、祝の席にて、涙をながすはいむべきことなれど、それもかまはずといふ意。あはれなりしことは、村上天皇崩御の翌年の正月、人々小野宮にまゐりて盛、なる臨時客の宴などいふにはあらされど、朗詠なと打ち吟じて、祝宴あしついでに、一條左大臣、六條殿など、柏子をとりて、催馬樂の席田の歌をうたはれしに、村上天皇をおもひいでて奉りて、あはれ先帝御存生ならば、この正月なども、さぞおもしろき興もあらむに、別れ奉りしことの口惜さよと、御笏も下におきなから、主人の實頼公をはじめ、席上のこらも祝の席をも忌み憚らず、涙を流して袖をぬらされたりとなり○さる事なりや云々くちをしきわざなり。世繼是を評していふ、その人々の先帝を慕はるるは、尤も至極なり。何事にても、村上帝の如く、その事のよしあしをきゝしり、また見わくる人あれば、事をなすにかひあれど、其の人なき時はまことにくちをしきものなりとなり○けふかゝることども申すも云々さぶらひもあまえたりき。侍も云々は記者のことばなり。今日拙者がかくいろ〳〵のことを話すも、ぬしがよしあしきいわけたまふ故にて、この通り御話しても飽くことなく、なほおほすこしかたりたくおもふ程ありと雖、讀、侍にいへば、侍もよろこべりとあり。あまえは、そのよろこぶさまをいへるなり。

藤氏の御事をのみ申し侍るに、源氏の御事もめづらしう申し侍らな。この一條殿六條殿達は、六條一品式部卿の宮の御子ともにおはします。寛平の御孫なりとはかりハ申しながら、人の御ありさまいうそくにおはしまして、いづれをも村上の御かととときめかし申させ給ひしに、いますこし六條殿をば愛し申させ給へりけり。あにとのはいとあまりうるハしくく、公事よりほかの事は多分には申させ給はぬゆるぎたる所のおはしまさざりしなり。おとゝ殿は、みそか事は無才にぞおはしましゝのど、わからかに、あいきやうづき、なづかしきかたは、まさらせ給へりしかば、なんめりとぞ、人申しゝ。ちゝ宮は。出家せさせ給ひて、仁和寺にまるらせましゝかば、六條殿、修理の太夫にてはしましゝほどなれば、仁和寺へまるらせ給ふ行かへりの道を、一度は東の大宮より上らせ給ひて、一條より西さまにれはしまし、又一度は西の大宮よりくだらせ給ひて、二條より東さきなどにすぎませ給ひつゝ、内裏を御覧じて、やぶれたる所あれば、修理せさせ給へり。いとてきゝたる御心はへなりな。

○藤氏の御事をのみ申し侍るに云々愛し申させ給へりけり。源氏は嵯峨天皇の皇子源信公にたまはりしを始にてこれより皇子王孫の、この姓をたまはりて、人臣となる例となれり。一條殿は紹運錄に、宇多天皇皇子、敦實親王御子雅信。丹左大臣時平公女、號一條左大臣云々とあり。六條殿は、日書に、雅信御弟重信。母同上。號六條左大臣云々とあり。一品式部卿の宮は、即ち敦實親王なりこの源の雅信重信の二公は、式部卿の宮の御子即宇多天皇の御孫なれば、人がらの貴きは申すまでもなしとはいひながら、その人がら万事にいたりふかく、有識におはしたる故、村上天皇、特に寵愛ありたり。中にも、御弟の重信公の方は、兄君よりすこしまさりて、寵愛したまひしとなり○兄殿は云々ささゝやりしなり。雅信公は、その性質あまり嚴正にして、表向の事の外には、みだりにものもいひたまはず、うちとけたるゆるやかなる方は、おはしまさざりしとなり○おとゝ殿は云々人申しゝみそかごとは、密事にて、男女の間の事をいふ。わからかには、わかやかなるをいふ。なむめりはこの故ならむといふ意。重信公は、男女の間のことなどには、才なきかたなりしかど、さればとて、兄君のごとく、殿正一方の人にはあらず、わかやかに、愛敬ありて、可愛らしき方は、兄君にまさりたまへり。村上帝の、兄君よりこの重信公の方を、一層御寵愛ありしは、この故ならひとなり○ちゝ宮は云々御心ばへなりな。父宮敦實親王の出家は、天暦四年十一月、法名は覺真といへり。仁和寺は、山城葛城郡にあり。修理職は、内裏の修繕造作の事を

掌る役所なり。てきゝたる心はべとは、氣のきゝたる心といふ意。父宮出家したまひて、仁和寺におはしませば、六條殿、時々そこへまゐりたまふに、修理太夫をつとめたまふ時なれば、その仁和寺へゆきたまふ時に一度は東の大宮より、北に一條までのぼり、さて西の方にをれて内裏の東の側と北の方とを見、一度は、西の大宮を南に、二條まで下り、さて東へをれて、内裏の西側と、正面とを見て、もし、損所などのある時は、たゞちに修理せられたりとなり。

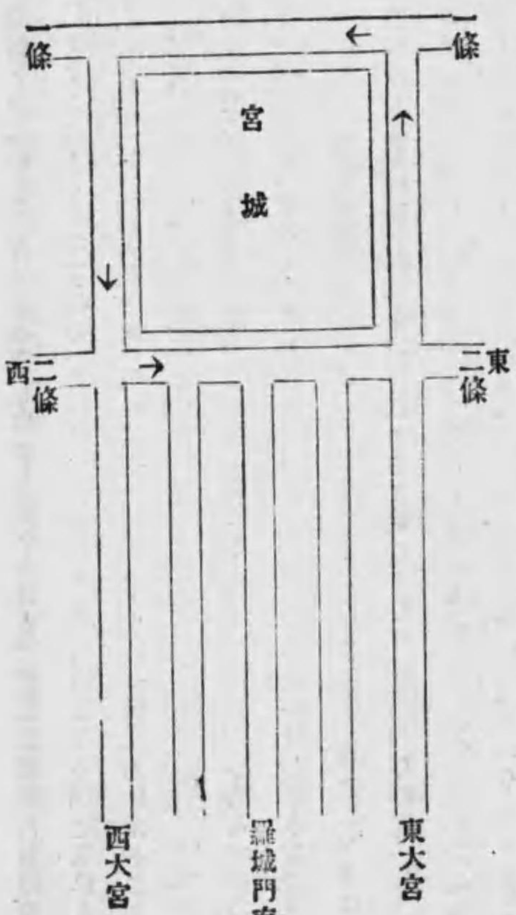

親王たちの御子一本親王たちのなかとあり

又一條殿のたほせられけるは、親王たちをかのにて、よのあんないもしらず、たつぎなかりしかば。さるべき公事のをりは人よりさきにまゐり、事はてゝも、最末にまかりいでなどして、見ならひしなりとぞ。八幡の放生會には御馬奉らせ給ひしを御使などにも淨衣をたまはせ御みづからもきよまはらせ給ひしかばにや、おまへちかき木に、山鳩のかならゐるて、ひき出づるをりに飛びたちければ、かひありとよろこびけうせさせ給ひけり。御心いとゞうるはしくおはします人の、信をいたさせ給ひしかば、大ほさつのうけ申させ給へりけるにこそ、ひとゝせのひでりの御いのりにこそは、東三條殿の御賀茂まうでさせ給ひしには、此の一條殿もまゐらせ給ひき。大臣にならせ給ひぬれば、さる例なけれども天下の大事なりとて、御いでたちのところにはおいしまさで、わが御とのゝまへわたらせ給ひしほどに、ひきいでゝぐし申させ給ふこととはなくて只毎日に南無八幡大菩薩、南無金峯金剛山藏王、南無大般若波羅密多心經と、ふゆの御あふぎをかずにとりて、一百遍づゝぞねんじ申させ

給ける。それよりほかの事つとめさせ給はず、四條殿の大后宮に、かくなむと申す人の有りければ、きかせ給ひて、なつかしからぬ御本尊かなとぞ、おぼせられける。

○また一條殿、おぼせられけるは云々、のたまはしせける。この一說は前に有識におはしましてといへるいはれをいふなり。また、一條殿仰せられたるは、おのれは親王たちの御子にて、世間は、いかあるものなるかも知らず、何を以て身を立てひといふたよりもなかりしかば、さるべき公事あるをりゐ、人よりさきに參內し事はてても、最も、をはりに退出して、公事のさまを見習ひしによりて、儀式典禮の道を覺ゆるに至れるあり　といはれたりとぞ。○八幡の放生會には云々、給ひけり。八幡の放生會は、石清水八幡宮の祭にて、八月十五日なり。この祭には、捕へおきし生物を放ちやることある故に、放生會といふなり。公事根源に、內裏にてはことなることなし。上卿宰相、辨衛府など、男山にむかふ。宣命、內藏寮の使にたまふ。中宮、さて、放生會のおこりは、元正天皇の御宇、養老四年九月、異國襲來の時、大菩薩の神力によて、たやすく異敵を退け侍りて後、大菩薩の宣託に、合戰のあひだ、おほくの人をころしぬ。放生會を行ふべきなりとありしによりて、毎年に諸國にて、この事ありと云々と見ゆ。異國襲來の事は、いかゝはしたれど、この御時より初

りし也。御使は、內藏寮の使なり。淨衣は、祭服にて、白き狩衣に似たる服なり。石清水の放生會には、雅信公、神馬を献じたまひしが、その使などにも、淨衣をつけさせ、我身も清淨になされしかば、八幡の神も感受し給ふとにやあらむ。その神のつかはれものとあり居る山鳩が、御庭近き木にかならずとまりゐて、馬をひきいつるをりにとびたちければ、雅信公も、信神のかひありとよろこばれしとなり。このところ、一說に御前ちかき木は、八幡の社前の木にて、ひきいつるは、雅信公參詣後車をひきいつるなりといへり。前說のかたおだやかならむか。なにとあれは、自身に參詣することならは、使といふ文字は、不用なるべけれバなり。○御心うるはしく云々、うけさせ給へりけるにこそ。この奇瑞も雅信公の、嚴正なる心を以て、信仰し給ひしによりて、神も納受し給へるにこそあらめとなり○ひとゝせのひでりの、御いのりに云々、給ひしなり。ひでりの御所は、旱の折り、雨を祈る祈禱なり。東三條殿は、兼家公なり。この祈雨の年、何年かたしかならそ。雅信公、右大臣となられしは、貞元二年四月。左大臣となられしは、天元元年十月あれバ、おそらくは、貞元以後ならむ。或年、祈雨の祈禱として、東三條殿、勅使となりて、賀茂へまゐられしことあり。そのをりは、この雅信公も、まゐられたり。されど大臣の位にありては、勅使にたつこと例なきことなれば共にまゐらるゝことかなはぬ筈なれとも、天下の大事なりとて參られたり。そのかはり、例の勅使のさまにはかはりて、我家の前を、兼家公のとはらるゝをりに、車をひきいだして、步つれてまゐ

られしとなり○この生には云々、おはせられけり。多の御扇は、檜扇のこと。四條殿の大后宮は、圓融院の后遵子。なづかしからぬ本尊とは、祈らるゝ佛の、やさしからずして、無骨なりといふ意なり。雅信公、一生の間珠數を手にとられしことなく、たゞ毎日南無八幡大菩薩。南無金峯山金剛藏王南無大般若波羅密多心經と、多の扇骨を數とりにして、一百遍つゞ唱へられしのみにて、その外の佛事はつとめられずといふ。四條殿の大后宮に、或人このはなしをしければ、大后宮さかせ給ひて、その三つの本尊、何れもなつかしからぬ、本尊かなとおはせられたりとなり。

此の殿こそあらたにおふるをは、なべての、やうにうたひかへさせ給ひければ、一條院の御時の臨時祭の御まへのことはてゝ、上達部たちの物見にいで給ひどに、外記のすみのほどすぎさせ給ふとて、わざとはなくて、くちぎさみのやうにうたはせ給ひしが、中々いうに侍りし。とみくさのはな手につみいれて、宮へまゐらむのほどを、例のにはかはりたるやうにうけ給はりしかば、とほきほどに、おいのひがみゝにこそはとおもひ給へしを、この按察大納言殿も、しかぞの給はせけるに。殿上人にてありしかば、とほくてよくもきかざりき。かはりたるしやうの、めづらしうさまかはりておぼえしは、あのとの〳〵御事なりしかばにや、又もきかまほしかりしかども、さもなくてやみにしこそ、今に口をしくおぼゆれとこそ、のたまはせけれ。

○この殿こそ云々、いうに侍りし。あらたにおふるは、風俗歌にて、荒田といふ曲の歌なり。その歌は、あらたに、おふるとみくさのはな手につみいれてみやへまゐらむとあり。外記は、大政官の主典なり。少納言の下役にて、除目、叙位、節會、行幸等のことを奉行しまた詔勅、奏文を吟味し、先例を勘へ、公文をよむことを掌る官なり。この雅信公は、あらたに生ふるといふ風俗歌の譜の普通の歌の譜とはかはれるを、普通の譜の如くうたひかくされたりとなり。一説にはあらたにおふるといふ風俗歌を平常のやうにいつにてもうたひ返して居られたりといへり。前のかたよろしからむか。一條院の御時の賀茂の臨時祭に、宮中の儀式終りて、上達部たち、皆物見にいでられしに、雅信公も、そこへゆかむとて、外記の詰所のはしをとほりながら、何とおく、とりつくろはずうたはれしが、優美に聞えたりとなり○とみくさのはな手につみいれて宮へまゐらむといふところのふしの、つねのふしにかはりたるべうに、きゝたれど、聞を遠く隔てたれば、老の耳の、きゝそこなひならむと思ひゐたりしが、全くひがみゝにはあらで、つ

ねにかはりしよしを、按察大納言公任卿も、いはれたりとなり○殿上人にて云々、のたまふなれ。

こゝは、公任卿のことばなり。おのれ、その時は、いまだ、殿上人の身分なりしゆゑ、歌はれしところとは、とほく間を隔てて、よくもきかざりき。されどかはりたるわが性質として、その歌のめつらしく、さまかはりておぼえしは、かの雅信のうたはれしゆゑありしかば、さ、きこえたるにや、ふたゝびも、その歌をきゝたかりしかと、遂に、そのことなくてやみたるこそ、くちをしく思ふなれど、となり。かはりたるしやうは、公任卿譲遜の詞なり。こを雅信の性質にときたる説もあれど、よろしからず。

此の大臣殿たちの御おとゞの大納言、いうにれはしまらき。おほかたは六條宮の御子どもの、みなめでたくれはしまし〳〵なり。御法師子は、廣澤の僧正、勤修寺僧正二所こそおはしましゝか。おほかた、そのほどには、かた〴〵につけつゝ、いみじき人々の、おはしまし〳〵ものをやといへば、このごろも、さやうの人は、おはしまさゞやはあると、さぶらひのいへは、この四人の大納言たちよ、齊信、公任、行成後賢など、申す君達は又さらなり。

○この大臣殿たちの云々、おはしましき。大納言は、時中。時中は算卓分脈、及び、榮花系圖に、攝

に、雅信公の子なり。且、雅信、重信の兄弟にて、大納言となりし人なれば、本書のあやまりなること叫けし○おほかたは云々、おはしましゝか。廣澤の僧正は、寛朝。元享釋書に、寛朝、敦實親王第二子、寛平上皇孫也云々、居遍照寺、啓密肆、世稱廣澤密派云々。遍照寺は、山城國葛城郡、廣澤にある故にかくいふなり。勤修寺の僧正は、雅慶、紹運録に、敦實親王御子、勤修寺僧正雅慶とあり。勤修寺の所在地は、上に見えたり○おほかた、そのほどには云々、君達はさたさらなり。おほかた、この頃には、方々にかしこき人々のおはしましたりと世繼がいへば、侍、このごろも、さやうにかしこき人おはさゞることあらむやといへば、世繼この齋信、公任、行成、後賢など、四人の大納言たちはいふまでもなく、すぐれたる君達なり。十訓抄に、四大納言ときこえしは、齋信、公任、後賢、行成なり。漢の四皓の、世につかへたらむも、この人々には、いかでまさらむとぞ見えけるとあり。いはゆる四納言也。

さてまたおほくの見物し侍りし中にも、花山院の御ときの石清水の臨時祭、岡融院の御らんせしばかり、けうあること候はざりき。そのをりの藏人の頭にては、今の小野宮の右大臣實資殿ぞおはしましし。御前の事はてけるまゝに、院はつれ〳〵に、おはしますらむかしと、おぼしめして、まるらせ給へければ、さるべき人もさ

おらひ給はさりけり。藏人、判官代ばかりにて、いと〳〵、さう〴〵しげにておはします。かくまるらせ給へるを、いと時宜よう、おぼしめしたる御けしきを、いとあはれに、こよろぐるしう、見まるらせさせ給ひて、もの御覽せよなど、御けしき給はらせたまへば。俄にはいかゞあるべからむと、おほせられけるを、かくて實資候へは、又殿上に候ふをのこどもはかりにて、あへ侍りなむと、そゝのかし申させ給ふ。御まやの御馬どもめして、さぶらひのかぎり、御前つかうまつり、頭中將束帶ながらまるり給ふ。

○さてまた云々、さう〴〵しげにおはします。石清水の臨時祭は、江次第に、三月中午日。有二午時、尾下午、但除國忌日加茂臨時祭十一月下酉日延引之時於藏人所勘日時とあり。公事根源に、まつ二日の比より、奉行の藏人、使舞人を申しさだむ。中の辰の日、試樂のことあり。御段のまそびさしに、御倚子たてゝ、出御あり。公卿めしによりて、すのこ、なかはしあとにさぶらふ。四位五位の藏人、壁のもと、地下に候す。次に、年中行事の障子のもとにのぼりて、御氣色うかゝひて、沓をつけて、前庭をすぎて、瀧口の戸にて、舞人をめす。舞人すゝみいづ。竹臺の下にて、竹の枝を折りて、かざしにさす。仁壽殿の廊下の下より、すゝみて御前につらなりたつ。陪從、近衛の召人、求子（サイグ）うたひ、琴笛、篳篥の音をあはす。舞人まひをはりて、大比禮かへし、歌ひて舞ひたえずしてかへりいづ（中畧）、次の日還立の儀あり。南祭は、御前にめさず。弓場殿にて、勸盃、祿などたまふとあり。こゝの臨時祭は、寛和元年にて、裏書に、寛和元年三月廿六日庚午、石清水臨時祭、以右近中將源時中爲使云々。紀畧もこれにおなじ。さてまた、おのれこれまで、おほくの見物をなしたる中にも、ことにおもしろかりしは、花山院の御世の時、石清水の臨時祭を、上皇即ち圓融院の御覽ありしことなり。そのをりは、今の右大臣實資公、藏人の頭にて、天皇の御前にて、儀式もことはてゝたれば圓融院は、徒然におはしますならむとおもはれて、院の方にまゐられたるに、御側には、御詰の御對手となるべき人もなく、たゞ藏人、判官、代などばかりにて、いかにも、さびしげにおはしましたりとなり〇かくまるらせけるを云々、申させ給ふ。文時院は花山天皇との御なからひよろしからず從ひて院にまゐる人もなかりしに、實資公の參られしかば、院はよきをりにまゐりたりとおぼひ給ひしを、實資公いとあはれにも、また御氣の毒にも見たてまつりて、祭の樣子を、御見物あるべしなどきこえあげたまへば、院は俄に御幸あらむこといかゞあらむ。さぞ不都合ならむとおぼせられけるを、實資公、おのれ、かくて御供つかへまつれば、その他は、この殿上に侍ふ人のみにて、間にあひ侍るべしと、すゝめたてまつられしとなり〇御まやの馬どもめして云々、まるりたまふ。さて出でたまふことになりて、御厩の馬どもめしよせて、院の殿上に侍らひし者どもは、皆御前驅と

物見車一本物見る車とあり

冠なる一本衣まず裳とあり

おひえ一本おびえとあり

なり。實資六は、東宮のまゝにて、御供し給ふとあり。

堀川の院なれば、程ちかくいでさせ給ふに、物見車ども二條大宮のつじに、たちかたまりて見るに、布衣に冠なる御前したる車の、いみじう人はらひ、なべてならぬいきほひあるがくれば、誰ばかりならむと、あやしく思ひあへるに、頭中將々たかさねのしりはさみて、うつしおきたる馬にのりておはするに、院のれはしますなりけりと見て、車どもゝ、かち人も、手まどひしたちさわぎて、いとものさわがし。二條よりはすこし北によりて、冷泉院の、ついぢづらに、御車たてつ。御前どもおりてさぶらひなみ給ふほどに、うちより見物に、ひきつゞき出で給ふ上達部たちの、見給ふに、おほぢのいみじくのゝじれば、あやしくて何事ぞと、とはせ給ふに、院のおはしますなりと申しけるを、世にあらじとおぼすに、頭中將殿もおはしますといふにぞ、まことなりけり、とおびえつゝ、御車よりいそぎおりつゝ、皆參り給ひし。大臣二人は、左右の御車のどううちおさへてたゝせ給へり。東三條殿、一條左大臣殿よ。さて納言以下は、ながえのこなたかなたにゐなませ給ふ。殿上人ハ、御車のしり、ながえのかたに候ひ給ふ。中々うるはしからぬ事のさほふよりも、めでたく侍りしものかな。

○堀川の院なれば云々、いとものさわがし。堀川の院は、拾芥抄に、二條南、堀川東、南北二町とありて、圓融院の居給ふ御所なり。二條、大宮のつじは、二條の通と、大宮の通との辻なり。布衣は、上に委く注せり。うつしおきたる馬とは、移鞍をおきたる馬といふこと。和名抄に、[illegible]文云、鞍音安、字或作鞌、和名久良、俗有唐鞍、移鞍、結鞍等名。馬鞍也云々とあり。手まどひは、とやせむかくやせむと、まどひさわぐことをいふ。こゝは、見物の人々、院のいでたまひしを見たてまつりて、驚きたるさまをいへるにて、院の御所は、二條の南、堀川の東にて、二條大宮の辻とは、程近ければ、そこに、見物車をたてあつめて、今日の祭を見物せる人ども、今いでたまふさまを見るに、布衣をつけ、或は冠をつけたる人の、前驅したる車の、普通とことありて、威勢つよく、人をはらひて來れば、いかなる人の、のれる車にて、かく勢つよきならむと、人々あやしくおもへるに、見れば、頭中將實資公、下襲のしりをはさみて、移鞍をおきたる馬に、またがりて來ませば、その時はじめて、院の來給ひしなり、とさとりて、そこにあつまれる、見物車の見物人も、また車にのらぬ見物人も、周章狼狽して、まどひさわぎて、いとさわがしとなり○二條よりはすこし北によりて云々、みなまゐりたまひし。御車は、二條よりすこし北の方によりたる、冷泉院の築垣のならびにたてられたり。さ

て御前騙したる方々も、皆馬よりおりて、御車の前にならびて侍らるゝほどに、禁中より、祭見物にたえずいでらるゝ上達部たち、見らるゝに、二條大路の大にさはがしければ、何事なるぞと問はるゝに、圓融院のおはしますなり、と答ふるを、なほよもや、さることはあらじ、まことゝおもはれざるに、僞にあらず、頭中將もゐたまふといへば、それにはじめて、まことなりけり、とおどろきて、車よりいぞき下りて、院の方にまゐられしとなり○大臣二人は云々しりながえのかたにさぶらひたまふ。大臣二人は、下に見ゆることく、右大臣兼家。左大臣雅信あり。車のどうは、筒にて、轂^{コシキ}ともいふ、輻の湊まる所なり。しりながえは、轅の後の方にて、鴟毛といふところなり。ゐなませは、ゐならふこと。○なかなか云々ものかな。平常の、上皇の御幸の、作法、嚴重なるよりも、却て立派なりしものかなとなり。

舞人、陪從は、みなのりてわたるに、時中源大納言の、いまた大藏卿と申しゝぞりぞ、つかひにておはせし。御車のまへちかくたちとゞまりて、もとめでを袖のけしきばかり、つかうまつり給ひて、ついゐ給ひしまゝに、御かた袖を、かほにおしあてゝ候ひ給ひしかば、かうなる御あふぎをさしいださせ給ひて、はやうとかゝせ給ひしかばこそすこしおもので立ち給ひしか。すべてさばかりいうなる事、又候ひなむや。げにあはれなることざまなれば、人々も御けしきかはり、院の御まへにもすこしなみだぐみおはしましけりとぞ、のちにうけ給はりし。神泉のうしとらのすみのかきうちにて、見給へしなり。

○舞人陪從は云々、たちたまひしか。倍從は、地下の樂人をいひ、もとめごは、求子にて、東遊の曲の名あり。かうなる扇は、香色なる扇にて、香色は、赤黒くして、黄ばみたる色をいふ。舞人や、陪從は、皆車にのりて、院の御前をとほれるに、時中大納言は、この時いまた、大藏卿と申したるをりにて、この祭の使におはしたるが、院の御車の前近くたちとゞまりて、求子といふ曲を、神打ちふりて、様子ばかり、まひて、其のまゝ、院の御前にひざまづきて、院の、今は位をおり給ひて、上皇におはしませば、そをかなしみて、片袖を顔におしあてゝ候はれしに、院は、御車の中より、香色ある扇をさしいだしたまひて、その扇に、はやうといふ字をかきて、はやくこゝを立ちて、使にまゐれといふ意をしらせたまひしかば、それにて、やうやうすこし涙をおしのごひて、立ち給ひしとなり○すべてさばかりいうあること云々、後にうけたまはりし。そのをりの、すべてのいうなるさま、他にまたあるべきあらず、いかにも心にしみわたるばかりの、ことのさまなれば、人々もあはれなる様子にて、後にてきけば、圓融院も、すこし涙ぐみてゐ給ひしとぞ、うけたまはりしとなり○神泉の云々見給へしなり。神泉は、神泉苑のことなり。拾芥抄に、神泉院、天子遊覽所、○近衞大將爲別當乾臨閣謂北正殿、○閣在二條南、大宮八町八町三條ン

三生東魯女龍王　とあり。繁樹は、神泉院の、艮の隅の垣の内にて、右のさまを見たりとなり。
猶見此所云々

又わかく侍りし折も、佛法うとくて、世のよゝる大法會ならぬには、まかりあふことゝもなかりしに、まして、年つもりては、動きがたく候ひしがとも、參河入道殿の、入唐のうまのはなむけに、講師清照法橋の、せられし日こそまかりたりしか、さは

清照一本清昭さあり
道心なきもの一本無道心のものさあり
分心經表白の下まひて一本神からの心經表白うたひてともまた經に作りたるもあり

かり道心なきものゝ、はじめて心おこる事こそ候はざりしか。まづは神分心經表白の給ひて、かねうち給へりしに、そこはくあつまりたりし萬人、さとこそ泣き侍りしか、それは道理の事なりに、しやうせられていくを清昭法橋同じ程の說法者なれは、いかゝするときくに、かしらつゝみて、たれともなくて、聽聞しけれは、只今や過去聖靈は、蓮臺のうへにて、ひよとほえ給ふらむとの給ひけるを、されはよ、こと人はかく思ひよりなましや。なほかやうのたまひあることは、すぐれたる御房ぞかしとこそ、ほめ給ひけれ。まことにうけ給はりしに。をかしくこそさぶらひしか。これは、又聽聞衆ども、さゝとわらひて、まかりかへりにき。いと輕々なる往生人なりやな。むけによしなしとてに侍れと、人のかど〳〵しく、たましひあることのけうありて、いうにおほえ侍りしかばなり。

一本むけの上にまたあり
むけに一本むけのさあり

ひよ一本ほさあり

○またわかく侍りしをり云々、まかりたりしか。三河入道は、大江定基法名寂照かことなり。大江系圖に、平城天皇苗裔中納言維時孫、參議齋光男、三河守定基。長保六年入唐號圓通大師云々と見ゆ。又扶桑略記には、長保五年癸卯秋時、參河守大江定基出家入道法號寂照。離本朝肥前國慶海入唐。一號圓通大師とありて、編年記にも、長保五年とあり。されば大江系圖六年といふは誤ならむ。

詞花集別の部に、寂照入唐のをりの和歌數首あり。清照法橋は、高階系圖に、成忠男、清照法橋詞花入と見ゆ。高内侍と兄弟あり。うまのはなむけは餞別をいふ。この時餞別のために、佛會のありしなるべし。こゝの大意は、翁の物語にて、おのれわかゝりしをりも、今日の如く、佛法に冷淡にて、世人の大騷する大法會ならぬ以上は、まることもせざりしが、ましてかく年つもりては、身をうごかすことも、ものうくて、猶さら參會する事もおかりしが、たゞ參河入道殿の、入唐の餞別の佛會に清照法橋の講師せられし日にまねりたりとなり○さはかり道心あきもの、云々それは道理あることとなり　神分心經表白　佛にむかつてよむ願文をいふ。本朝文粹、續本朝文粹などに、表白文といふものあまた見ゆる、それなり。いつれも漢文なり。さとは、一同聲をたてゝ泣くさまなり。かく

の如く係心なきおのれも、その時のごとく、はじめて道心のおこるばかりに、感せしことは、いまだなきことなりき。まづそのさまをいはゝ、清照法橋が、神分心經表白といひて、かねをうたれし時には、そこにあつまりたる人々皆一同に感涙に堪へず。涙に袖をぬらしたりとなり○また、清範律師の云々、はめ給ひけれ。清範律師は、古事談に、清範律師は、播磨國人。興福寺法相宗、空惜僧都孫弟子、守朝已講之弟子也云々とあり。說法者は、字のごとく佛の道をときて、人を導く人なり。過去、聖靈は冥道黃泉にゆきたる亡者をいふ。こゝは犬の靈あり。蓮臺は、はちすのうてなといふことにて、なは成佛の意なり。ひよは、犬の吼ゆる聲なり。御房は、僧のことを尊みていふことは。たましひあるとは、智慧才覺などの意なり。清範律師、或時犬のために法事をおこなふ人のもとに、講師にまねがれて行くを、この清照法橋も、彼とおなじほどの說法者なれは、犬の法事の講師とは、面白し。如何なることをするならむと、清照法師頭をつゝみて、われとしれぬやうに出立ちて、聽聞したるに、清範律師、講師の座につき、只々や過去の聖靈の犬どのは、蓮臺の上に成佛して、ひよと吼え給ふならむといはれたるをきゝて、流石は、清範律師なるよ、他の人にて、はかくおもしろき考へつきなむや、なはかゝる智惠あることは、すぐれたる御房かあと、犬にほめられたりとなり。さの一段、翁が見聞したることをかたるなり○まことにうけたまはりしに云々、往生人なりやな。翁の評言なり。このはなしをうけたまはりしに、いかにもをかしされば、聽聞の衆生も、一同にわ

ひよは原本にほとあり

ちひどよめきてかへりたりとなり。いときよ〳〵なる云々は、極めて氣樂なる亡者といふ意○むげに云々、侍りしかはなり。かと〳〵しは、かはりたるかとあること、これはあまり無益なるはなしにもあらざれど、清範の一ふしありて、その頓智のおもしろく、優におもひしかば、かくいふなり となり。

法成寺の五大堂供養は、しはすには侍らぜやな。さはめてさむかりしころ、百僧なりしかば、御堂のきたの廂にこそは、題名僧の座はせられたりしか。そのれうにその御堂の庇はいれられたるなり。わざとの僧膳はせさせ給はで、ゆづけばかりたぶ。行事二人に五十人づゝわかたせ給ひて、僧の座せられたる御堂の南おもてに、鼎をたてゝ、湯をたぎらかしつゝ、おものをいれて、いみじうあつくて、まゐらせわたしたるを、ぬるくこそはあらめと、僧達思ひてさぶ〳〵と參りたるぞ、はしたなきはゝあつかりければ、北風はいとはめたきにさばかりにはあらで、いとよくまゐりたる御房たちも、いまさうじけり一本いまはしけりとあり 後に北むきの座にて、いかにさむかりけゝなど、とのゝとはせ給ひけれは、しか〳〵候ひしかは、こよなくあたゝまりて

いまさうしけり一本いまはしけりとあり

さむさもわすれ侍りにき、と申されけれバ、行事たちを、いとよしとおぼしめされたりけり。ぬるくてまゐりたりとも、別の勘當など、あるべきにはあらねど、殿をはじめたてまつりて、人にほめられて、ゆくするにもさこそありけれといはれたうばむは、たゞなるよりはあしからぬ、よき事ぞかし。

○法成寺の五大供養は云々、いれられたるなり。五大佛を安置せる堂なり。五大堂は、五大佛とは不動、降三世、軍荼利、大威德、金剛夜叉なり。さて、御堂殿日記を見るに、寛弘三年十二月二十六日甲子、法性寺丈六五大堂供養云々とあり。また、扶桑略記にも、寛弘三年十二月二十六日臣法性寺内建一堂、丈六五大尊、今日開眼供養云々とあり。これによれば、こゝの五大堂は、法性寺の五大堂にて、成は性の誤寫か。法成寺の五大供養は、扶桑略記、古事談、續世繼等に、治安二年七月十四日、法成寺金堂、曰五大堂供養とあり。百僧は、百人の僧とつふこと。廂は、廂の間にて、母屋のめぐりにある板敷につゞきたる間なり。題名僧は、經文の題目をよむ僧なり。いれられたりとは、もとなかりしを、新に造りいれられたるなり。法成寺の五丈堂供養は、たしか十二月にはもらざりしか。さはめてさむかりしころあり。その供養のためにまゐりし僧は、百人なりしかば、御堂の北の庇に、題名僧。南の庇に、凡僧の座席を設けられたり。その庇の間は、もとなかりしか

ど、この時に、新に造りいれられたるなり○わざとの僧膳は云々、いまさうじけり。行事は今其の日の事を、むねと取り行ふ人をいひ、たぎらかすは、にえたゝしむること、おものは食物、ざふ〳〵とは、手早く食ふさまなり。はしたなきさはとは、たへがたきばかりに、といふほどの意。その日の供僧の齋は、特別に馳走することなどなく。たゞかゆばかりを賜はりたり。されば行事二人に僧五十人づゝわけて、應接せしめ、侍の座せる堂の南にむかひたる間に、鼎をおき、それに湯をたぎらかし、それに飯を入れて、あたゝかにして食はせたるに、法師達は、それともしらず、手早く、ざふ〳〵と食せられたるに、たへかたきばかりに、あつかりしかば、十二月の北風いとさむきに、我身は寒さも知らず、心よく食して、隨分大食せられし御房もありしとあり○後に云々、おぼしめしけり。其の後、道長公、僧達に向ひて、北向の座にて、よほど、さむかりしならむ、氣の毒の事よなどいはれたるに、法師達熱き食物を頂戴して、寒さも忘れ侍りきと申されければ、道長公、行事二人のよく行届きたる働をいとよしとおぼされたりとなり○ぬるくてまゐりたりとも云々、よきことぞかし。別の勘當は、殊更に、そのための譴責といふ意。たゞばむは、たまはむにれなじ。行事の人の行届きたる仕方を、翁が評していへるなり。たとひ、食物をぬるくして食はせたりとも、別にそのために、殿より譴責せらるゝやうのことは、あるべきことならねど、かく道長公よりはじめ、皆

の人にその行届きたることをほめられなば、この後とても、某の行事したりしをうは、かく行届きたることありしぞなど、いはれたまはむは、たゞ何事なきよりは、よきことにて、わしからぬことなりとなり。

いでまた、故女院の御賀に、此の關白殿、れうわう、春宮大夫殿、納蘇利まはせ給へりし、めでたさはいかにぞ。陵王いとけたかくあでにまはせ給ひて、ろく給はらせ給ひて、まひすてゝ、しらぬさまにていらせ給ひぬる御うつくしさ、めでたさにならぶ事あらじと、見まゐらするに、納蘇利のいとかしこく、またかうこそいありけれと見えて、まはせ給ふに、御ろくを是はいとしたゝかに、御かたにかけさせ給ひて、いまひとかへり、えもいはずまはせ給へりし、げふは又かゝるべかりけるわさかなとこそおぼえ侍りしか。御しのれうわうは、かならず御ろくはすてさせ給ひてむぞ、おなじさまにせさせ給はむは、めなれたるべければ、さまかへさせたてまつり給へるなり、こゝろばせまさりたりとこそ、いはれ侍りしか。女院かうむり給はせしは、太夫殿を、いみじく、かなしがり申させ給へはとぞ。れうわうの御

なつそり一本らくそんとあり

覺え一本見えさあり給ひてんが一本給はんがさあり

師は給はらで、いとからかりけり。それにこそ、北の政所すこしむづからせ給ひけれ。さてのちにこそ給はすめりしか。かたのやうにまはせ給ふも、あしかるべき御とゝしのはさにもおはしまさぢ、わろし、と人申すべくも侍らざりしに、ふたところながら、このよの人と見えさせ給はで、天童などのおりきたるとこそ、みえさせ給ひしか。

○いでまた、故女院の御賀に云々、めでたさはいかにぞ。故女院は、詮子。こゝの御賀は、四十の賀なり。百練抄に、長保三年十月九日甲辰、院御賀宴。試樂。今日左大臣息舞陵王。天皇叡感賜御衣。仍左大臣不堪感、於庭上唱天長地久之拜舞。彼童舞、左賴通、右賴宗云々九日丙午、於上東門第、有東三條院四十御賀。仍天皇行幸。中宮行啓、令侍奏舞云々とありて、七日は、院の御所にて、九日は、東三條第にて行はれたるなり。關白殿は、賴通。この時、年十歳。陵王は、和名抄、曲調類、沙陁調曲陵王。有嚩、納蘇利は同抄に橡木、納蘇利と見ゆ。共に、舞曲の名なり。春宮太夫殿は、賴宗この時九歳。詮子女院の四十賀の時に、賴通と賴宗と陵王と納蘇利とを舞はれしめてたさは、いかにまことにめでたかりしとなり○陵王は云々、おぼえ侍りしか。そのさまをいへは、陵王を舞はれし賴通公は、けだかく品格

よくせはれて、祿を賜はりても、しらぬさまにて、まひそて、うちに入られたるそのうつくしさをのめてたさは、他にならふへきものなからむと見参らせたり。又納蘇利を舞はれし頼宗公も、よくまはれて、納蘇利も、かの舞のことくありしならむと眞に逼まりて見まねらするに、このたびは前と反對にて、賜はりし祿を、いとれはく、肩にひきかけて、いま一とさし。譬へられねばがりに、めてたくまはれたり。その時おのれおはもに、前のは祿をとらで、まひすてゝ入り。後のは、祿を肩にかけて、まはれたる。何れ優劣はなけれと、今日の祝の席にては、むしろ、頼宗公の所作を、かくあるへき至當の事とれもひしとなり○御師の陵王の、御師は師の陵王は云々いはれ侍りしか、御師は師弟の師の意にあらず。兄の頼通公の頼宗より前に舞はれたるより、御師の云々といへるにて、師といふ意はかろし。さて、翁おもふに、頼宗公の、祿を肩にして舞はれたる故は、頼通公の陵王は、必ず祿をすて給ふならむ。されば我も、それにならひて、祿をのこしたりとて、珍らしくもあく、面白くもなしと、おもひて、頼通公とは異なる所作をせられたるなり。故に世間には、この頼宗公を才覚すぐれたる人なり、と賞美したりとあり。○女院からぶりたまはせしは云々、たまはそめりしか。かうぶりは、叙爵のこと、されば、女院の春宮太夫殿へ叙爵を賜はりたるは、女院の、この太夫殿を特別に愛し給ひし故と承れり。さてかの頼通公は、遂に叙爵を給はらずなりて、甚だ辛き目を見られたり。然るに、かく女院のわけへたてし給ふを、北政所倫子は、少々立腹せられたり。より

て、その後、頼通にも、女院より叙爵を給はりたりとなり○かたのやうに云々、みえさせ給ひしか。御兩人とも、年いまだ幼けれは、たとひかたばかりまはれて、見所おしとも、あしかるべきことにもあらさるに、御兩人共、この現世の人とも見えぬまで、よくまはれて、天童の、この地に下りて、まひたるがことく見えさせ給ひとなり。

又北大宮の、大原野の行啓は、いみじく侍りし事ぞや、雨のふりしこそ、いとくちをしう侍りしことよ、まひ人にたれ〳〵それ〳〵の君達などかぞへて、一のまひは、この關白殿の君にこそは、まはせ給ひしか。試樂の日、かいねりがさねのしたかさね、黒半臂たてまつりたりしは、めづらしく侍しものかな。わきあげに、人の き給へりしを、また見侍らさりしかは。行啓には入道殿の、某といひし御馬にたてまつりて、御隨身四人と、らんもむにあけさせ給へりしは、きやう〳〵しかりし物かな。公忠が、すこしひかへつゝところおき申しゝをせいせさせ給ひしかはなほすこしおそれ申してこそありしか。かしこく京のほどは、あめもふらさりしぞかし。

ちんもむの上一本われものの三字あり

○また、この大宮の云々、まはせたまひしか。大宮は、彰子。大原野行啓は、百練抄に、寛弘二年三月八日、中上宮東行啓大原野、具一員、舞人、右大臣著赤色橡袍。紀略に、寛弘二年三月八日丙辰、中宮行啓大原野社。左大臣以下供奉。近衛中將。諸衛佐。舞人十人。尤右京幷。六府供奉。走馬十疋。社司有賞。抑檢先例、五條后、爲賽宿禱參階之間、用車。今度車輿。是則備禮也云々。裏書も、これにおなし。一のまひは、最初の舞をいふ。關白殿は、賴通公。この時右近少將。年十三。大宮彰子の、大原野行啓のをりは、盛なりしことそや。そのをり、雨のふりしは、殘念なることなりき。舞人には、たれ〳〵、それ〳〵、とおほく君達をすぐりてつれゆき給ひしが、第一番に、まひし人は賴通公なりとあり○試樂の日云々、見侍らざりしかば。試樂は稽古の樂にて、上にくはしくいへり。かいねりかさねも、上にいへり。黑半臂は、黑色の半臂にて。半臂は、袍の下に着する服なり。わきあげは、つねの袍の脇をたちたるものにて、闕腋ともいふ。賴通、この時右近衛少將にて武官なれば、是を着せられたり。この時、關白殿試樂の日にかいねりかさねに、黑色の半臂をめされたるは、めづらしく見たてまつれり。その故は、半臂は、常に、袍の下に着用すれど、闕腋の袍の下に着たるは、いまだ見ざる事なればなりとなり。行啓には云々輕々しかりしものかな。らむもむは羅文、又は乱文などかきて、馬の乘りかたの名あり。道長公自分は得意ならめど、隨身と共に馬にのりてわたられしは、そこし輕卒に見えたりとなり○公忠かすこしひかへつゝ云々、わ

りしか。ところおきは、遠慮の意。公忠が、道長公と共にならびてゆくを、遠慮してさしひかへたりしを、道長公、制したまひてをくれぬやうに注意し給ひしに、公忠猶すこしおそれおはしといふほどのさまなりしとなり○かしこゝ云々ぞかし。かしこくは、よき都合にての意。

閑院太政大臣殿の、西の七條よりかへらせ給ひけれ。堀河左大臣殿は、みやしろまでつかうまつらせ給ひて、御ひきいでもの馬ありき。批把との〳〵宮、中宮とは、こがねづくりの御車にて、まうち君たちのやんごとなきかぎり、えらせ給へる御前ぐし申させ給へりき。御車のしりに、は皇御めのと、惟經のぬしの御母中宮の御めのと、兼安實任ぬしの御母こそ候ひけれ。殿の君達、又をとこにならせ給はぬわらはにて、みなつかうまつらせ給后宮へりき。

○閑院太政大臣殿の云々、申させ給ひけれ。閑院太政大臣は、公季公なり。この時は、内大臣大宰少貳○堀河左大臣殿は云々、御馬ありき。堀河左大臣は顯光なり。この時は右大臣。公季公は、七條よりかへられたりしかど、顯光は、大原野の御社まて、御供せられしかば、そのよろこびのため、馬をたまはりしとなり○批把殿の宮云々、給へりき。批把殿の宮は、妍子、中宮は威子、こかねつく

りの車は、黄金にて装束したる車なり。妍子皇后、中宮威子とは、こがねづくりの車にめされて、公卿達の、殊に貴き人々をえらびて、前駆としてひきつれ給ひしとなり。御車のしりには云々さぶらひけれ皇太后宮は東三條院詮子○またをとこになりたまはぬ云々、給へりき。殿の公達は、道長公の御子達なり。をとこになり給はぬは、いまだ元服せざる以前なるをいふ。つかうまつりは、御供せられたるをいふ。

ついでなきことには侍れど、物の怪と人の申しし事どもの、させる事なくてやみにしは、さきの一條院の御即位の日、大極殿御装束すとて、人々あつまりたるに、たかみくらのうちに、かみつきたるものゝ、かしらの血うちつきたるを見つけたりける。あさましくいかゞすべきと、行事おもひあつかひて、かばかりの事をかくすべきかはとて、大入道殿にかゝる事なむ候ふ、となにがしのぬしして申させけるを、いと、ねぶたげなる御けしきに、もてなさせ給ひて、物もおほせられねば、もたしこしめさぬにやとて、又御けしきたまはれど、うちねぶらせ給ひて、なほ御いらへなし。いとあやしく、さまで、御とのごもり入りたるとは見えさせ給はぬにいかなれば、かくてはしますぞと思ひてと、ばかり御前に候ふに、うちおどろかせ給ふさまにて、御装束はもてぬなりやと、おほせらるゝに、きかせ給はぬやうにてあらむとおぼしめしけるにこそと、こゝろえて、たちたうびける。げにかばかりのいはひの御事、また今日になりて、とまらむもいまゝしきに、やをら、ひきかくしてあるべかりける事を、心もなく申すものかなと、いかにおぼしつらむと、後にぞその殿もいみじくやしがり給ひける、さる事なりかしな。されはなでう事かおはします。よき事にてそありけれ。

○ついてなきことに侍れと云々、見つけたりける。前々のはなしとは、さしつゞかざる事なれど、むかし物の怪なりと人の申したれど、さはどのこともなくてやみたる事ありたり。それは、一條院の御即位の日の事にて、當日大極殿かざりをするとて、人々あつまりてゐたるに、高御座の中に、髪の毛のつきて、血のつきたる人の頭を見いでたりとなり○あさましく云々、御いらへなし。おもひあつかひては、何としてよきか、思慮も定まらず、さりながら、是ほどの怪事をこのまゝに隠しおくべきことゝあらずと、大入道兼家公に、某

をもて、かゝることおむ侍ると、右のよしをいはせけるに、兼家公、わざとねぶたげなるさまをつくりて、何事も仰せられねば、いかなることぞ、もしきこえぬにやあらむと、ふたゝび、そのことを申すに、なほねぶり給ひて、御返詞もなしO いとあやしく云々、たちたうびける。とばかりは、しばしがほぞの意。申し上ぐることの聞えぬまでねぶり居らるゝともおもはれぬに、いかなればかくこたへもせずして、れはしますぞ、とおもひしばしの間、御前にゐたるに、兼家公、目のさめたる様なして、御殿ごもりのかざりはなし終りたりや、と仰せられければ、某のぬし、心に、さては、きかぬふりしてあらむとおもはれしにこそあれ、とさとりて、そのまゝに退かれたりとなりO けにかばかりのいはひの御事云々、事なりかしなやをらは、俗にそろりといふほどの、意。こゝより翁が評にして、兼家公のさかぬなりしてゝ、おはしたるは、尤おることおり。御即位ほどの儀式なり、また その日にもりて、其事を延引せられむも、不祥なることなるに、そのまゝ、入しれぬやうに、とりかくしてもるべきことを、その心もなく、はゞからず、何の遠慮もなく申し出たるに、我身をいかにおろかなるものと、兼家公おもはれしならむと、後にありて、兼家公にいひにゆきしと、大にくやしくおもはれたりとなりOされば、云々、よきことにこそありけれ。かく兼家公の、しらぬがはせられしため、その後何事もなかりき。かくせられしは、よきことなりしとなり。

給へり一本事りとあり

さかえ一本つがせとあり

又大宮の、いまたをさなくおはしまししけるとき、北の政所ぐし奉らせ給ひて、春日にまゐらせ給へりけるに、おまへのものともの、まゐらせするたりけるを、には かに、つじ風の吹きまとひて、東大寺大佛殿の御まへにおとしけるを、春日の御まへなるものゝ、源氏の氏寺にとられたるを、よからぬ事にやと、これをもそのをり世人申しかど、ながく御するゑ榮え給ふは、吉相にこそありけれとぞおぼえ侍るな。夢もうつゝも、是れはよきことゝ人申せど、させることなくて、やむことゝ侍り、かやうに、あやしたちて見給へきこゆる事も、かくよき事も候うな。

Oまた大宮の云々、侍るな。おまへのものは、供物の意。ふきまどふは、こなたかなたに、吹きまよふをいふ。北の政所は、道長公の妻室にして影子の母倫子なりと。大宮影子のいまだ、幼くおはしましたるとき、母倫子にともなはれて、氏社の春日神社にまゐり給ひしに、神前に備へたる供物を、つじ風のふきとばして、源氏の氏寺なる、東大寺の大佛殿の前におとしたり。是れ、藤氏の氏の社の物の、源氏の氏寺行きたるものなれば、藤氏の爲めには、不祥なることならむと、世の人噂したれと、其のち、何の障りなく、今日に至るまでさかの榮えらるゝを見れば、その事も凶事にあらずして

却りて、吉相にてありたり、とおもふとなり○夢も、現も云々、こどもさふらふな。夢にても、また夢ならぬ現にても、是は祥なりと人申しても、さしたる吉事なくして止むことあり、また、かゝる、不祥らしく見ゆることも、かたよき事もあるものありとなり。

まことに、世の中にいくそばく、あはれにもめでたくもけうありて、うけたまはり見給へあつめたる事の、かぜおらぜつもりて侍るおきなどもとか、人々おほしめす。やん事なくも、又くたりても、まぢかく、みすゝたれのうちばかりや、おほつかなさのこりて侍らむ。それなりとも、おの〳〵、宮殿ばら、つぎ〳〵の人の御あれりに、人のうちきくばかりの事は、女房わらはべ申し傳へぬやうやは侍る。されは、それも、ふいにつたへうけ給はらずしも候はず。されど、それをは、なにとかはかたり申さむずる。たゞ、よにとりて、人の御耳とゞめさせ給へし、むかしのことはかりを、かくかたり申すたに、いとをこがましけに、御覽じおこする人もおはすめり。けふは、たゞ、とのゝめづらしう、けうありげにおぼして、あそを、ようとうたせ給ふにはやされ奉りて、かはかりも、くちあけそめて侍れは、中々、のこりおほく

且とゞめさせ給ひねべし一本みみこべめきせ給ねぬこべかりしさあり

又々、申すべき事は、こもなく侍るを、もし、まことに、きこしめしはてまほしくは、

默一正を給はせよ、はひのりてまゐり侍らむ。

○まことに云々のこりて侍らむ。いくそばくは、許多の意くだりてもの意、みす、すだれのうちとは、常に簾を下して普通の人の出入せざる後宮の内をいふ。まことに、世間のあはれにも、まためでたくも、興あることゝ、あまたきゝあつめたる翁なりと、諸君は思し召すか、但し、奥向の事のみは、上世にても、後世になりてもの意、みりてあらむ○それなりとも云々、申さむずる。その、世間に知れざる奥向の事にても、宮達、又は公卿の殿ばら以下のあたりにて、人のきゝて、おもしろくおもふほどのことは、女房にても、童にても、その宮、殿原に奉公せるもの、人々に傳ふべければ、おのれらも、不意の傳ひきゝて侍れど、それ已に、諸君のしり給ふことなれば、今更こと〳〵しく、かたり申すべきにあらずとなり○たゞよにとりて云々、給ひぬへし。それらのはおしは、已に諸君の御耳にあらむとなり○むかしの云々、おはすめり。むかしのはおしばかり、かたりてすら、諸君の中には、ばからしくおもはるゝ方も侍らむに、まして、よくしれわたれる、當世のことを語らば、なはばからしくおもはるゝならむとなり○けふはたゞ云々、まるり侍らむ。殿は侍をさせるあり、けふかく口をあけて、かたりたるは、たゝ

足下のめつらしう、おもしろげなる樣して、よく、はなしの合槌をうたれたれは、それにはやされてかくかたりつゞけたるなれば、御別れ申さむこと殘りおほく、又語るべきことも、まだ〳〵いつまで語りても、つゞくる期もなく侍るなり。もしなほ、翁がはなしを、きかまほしくおもひたまはゞ、馬一疋翁に賜はるべし、さらば、その馬にのりて、はなしにまゐり侍らむとなり。

さんじて一本まゐりてさあり

かつは又、やとりにさんじて、との〳〵御才覺の程もうけ給はらまほしう思ひ給ふるやうは、いまだとしごろかばかりものさしいらへし給ふ人に、たいめむ給そらぬに、とき〴〵くはへさせ給ふ御ことばの、見奉るは、おきならが、やしはこの、ほどにこそは、とお、ぼえさせ給ふに、この、おろしめしげなることゞもは、おもふに、ふるき御日記などを御らんぜるならむかし、と心にくゝ下らうは、さばかりのさえは、いかでの侍らむ。たゞ、見きゝ給へし事を、心に思ひおきて、かく、さかしがり申すにこそあれ。まことに人にあひ奉りては、れほしとがめ給ふ事も侍らむと、はづかしうおはしませば、事はおいのがくもむにもうけ給はり、あかさまほしうころ侍れ、といへば、おげきもたゞ、かうなり〳〵、さらむをりは、かならずつけ給ふべ、

さしかくし一本しらひさしつかへしなどあり

ふるき一本ふきさあり

きなり。つゐにかゝりても、かならずまゐりあひ申し侍らむとうなづきの〇かつはまた云々、いかでか侍らむ。やしは子は、玄孫のこと。且また御宿所にまゐりて、足下の御才學のほどを、うけたまはらむ、とおもふやうは、翁これまで、多くの人にあひたれど、足下の如く、翁のはなしに應答する人に對面したることあらず。その上、翁が物語するふしぐ〳〵に、その時ありしことおもひ、さし加へ給ふ御ことばの、よく、その當時のことしりて、かたりたまふやうなるは、おのれおもふに、ふるき世々の日記などを見給ひし故ならむ。見たてまつりしところにては、翁どもが、玄孫ばよりにおもはるゝ足下の、かくまで博識におはすることおくゆかしき限りなり、抽者等の如き下のは、いかでか、かくまでの才學あらむ。少しもなしとなり。御ことばのより、このしろしのしげなるへかゝ文脈なり〇たゞ見聞きし給へしにとを云々、うなづきおはす。故に翁らは、たゞ見聞したることゞもを、心におぼえをきて、かくかしこがりて、申すなり。まことに足下の如き才學ある人にあひ申しては、わが物語にあやまりありて、とがめらるゝこともあらむかとれもふばかりに、御身のかしこくおはしませば、とにかく、御宿所へまゐりて、老後の學問にも、かれこれうけたまはりて、知らざるを明にせむと存ずると世繼の翁のいへは、傍にある繁樹も、たゞ、しかなり〳〵。よしまゐられむをりは、かならず、しらせたまへ。おのれも、杖にそがりてなりともまゐらむと、翁二人互にうなづきあふとなり。

ゝらものがたり一本そらへものがたりさあり

たゞし、さまでのわきまへおはせぬ、わかき人々は、そら物がたりするおきなかなと、おぼすもあらむ、わが心におぼえて、一言もむなしき事くはへて侍らは、此御寺の三寶、今日の座の戒和尚に請ぜられ給ふ佛菩薩を證とし奉らむ、中にもわかうより十戒の中に、妄語をばたもちて侍る身なればこそ、かくいのちをもたもちて候へけふは、このみてらのむねとそれを、さづけ給ふ講のにはにしもまゐりて、あやまち申すべきならぞ、おほかたよのはじめは、人の壽は八萬歳なり。それがやうく滅じもていきて、百歳になるときに、佛いでおはしますなり。されど生死の定なきよしを、人にしめし給ふとて、猶廿年つゞめて、八十と申しゝとし、入滅せさせ給ひにき。其の年より今年まで、一千九百七十三年になり侍りぬる釋迦如來滅し給ふを期にて、八十に究むべけれども、佛人の命を不定なり、と見せさせ給ふにや、このごろも、九十、百の人、おのづからきこえ侍めれど、此のおきなどもの命は、まきなる事、甚深々々、希有々々なりとは、これを申すべきなり

○たゞしさまでの云々申すきならず。三寶は、佛寶、法寶、僧寶、をいひ、十戒は、殺生、偸盜、貪慾、愚痴、邪淫、妄語、綺語、惡口、兩舌、瞋恚、の十惡を、戒むる事なり。妄語は、法界次第、以妄語誑佗、故云妄語とあり。講のにはは、講會場の處をいふただし物のわきまへなき、少年の人は、僞りの物語りする翁かなとおもひ給ふ人もあらむかされども、おのれ一言にても虛言を加へて、物語りし侍らばこの雲林院の三寶かつは、今日、この講座の戒和尙にまねかれ給ふ、佛菩提たちを證として、しからぬちしを明にせむ。ことに、おのれは、若年の頃より十戒の內にて、妄語戒をは、心にかけて大切に、たもちて侍る身なれば、その利益によりて、かく年ながくいきてあるなり。然るにけふは、專ら、其の十戒をさつけ給ふ講場なるに、わざくそれに參會して、十戒をやぶりて虛言すべきにあらずとなり○おほかたよのはじめは云々これを申すべきなり。大凡、世のはじめは人の壽命、は八萬歲なり。世うつるにしたがひて、やうく、滅しゆきて百歲になりたる時、始めて釋迦如來出現せらる。然れども、如來は、人の生死は、定まりあるものにあらざるよしを人に示さむとて、百年のうち、なほ二十年ひきさりて、八十歲の年に死なれたり。さて、釋迦如來入滅の年より、今年までかぞふれは、一千九百七十三年になりたり。釋迦如來八十歲にて、入滅せられしより、それと定として、人の一期を、八十歲と定むべきなれども、なほ如來が、人の命は、不定なることを人に知らせ給ふにやあらむ。この頃は、九十歲、百歲の人、おのづからきゆかるやうなれど、この翁とものの如き壽命はまれなることにて、甚深々々、希有々々、なりといふことは、この翁ともの上を、申すべきな

り。甚深は字のごとく、はなはだふかき秘密のあるをいふ。

いとむかしは、かはかりの人侍らず。神武天皇をはじめ奉りて、廿餘代までのあひだに、十代はかりが程は、百歳、百餘歳までは持ち給へる御門も、おはしましたれと、末代には、けやけき命もちて侍る、れきなどもなりかし。かゝれば前生にも、戒をうけたもちて候ひけると、れもひ給ふれば、この生にもやふらで、まかりかへらむと、思ひ給ふるなり。けふこの御堂に、影向し給ふらむ、神明、冥道たちきこしめせと、うちいひて、したりがほに、あふぎうちつかひつゝ、見かはしたるけしき、ことわりに、何事よりも、れほやけわたくし、うらやましくこそ侍りしか。

○いとむかしは云々、おきなどもありかし。神武天皇より、允恭天皇まで、二十代の間、百歳以上の天皇は、神武天皇、百二十歳。孝安天皇、百二十三歳。孝霊天皇、百六歳。孝元天皇、百七十歳。開化天皇、百五十歳。崇神天皇、百二十歳。成務天皇百七歳。垂仁天皇、百四十歳。景行天皇、百六歳。神功皇后、百歳。應神天皇、百十歳。仁徳天皇、百二十歳。の十二代の天皇なり。けやけさは、すぐれたるをいふ○かゝれば云々、思ひ給ふるあり。かく、百歳以上の高齢を保ちたるは前世に戒を保てる故とおもへば、この世にても、戒を破らずして、後世へまゐらむ、とおもふとなり○今日この御

堂に、影向し給ふらむ云々、侍りしか。影向は、佛の此土に化身するを云ふ。神明、冥道は、神と佛との意。地獄に五道あり　その　五道に一々官あり法苑珠林に地獄有五官一鮮官二水官三主官四立官五天官云々とありしたりがほは得意なる顔の意。この翁どもが佛戒をたもてるよしは、今日この御堂に、影向し給はむ、神佛たちも見給へ。あやまりあらじと得意顔になりて、扇をつかひながら二人の翁が互に見たるけしきはことわりあることにて何事よりも、世繊の話の公私の上につけてうらやましくおもはれしとなり。きとのせまでは、世繊が詞にて、以下は記者の評の詞なり。

さてもさても、おほきが年かぞへさせ給へ。たゞなるよりは、としをとり侍らぬが、くちをしきにといへば、さぶらひ、いで〳〵とて、十三にそおはき大殿にまゐりき、とのたまへば、とをばかりにて、陽成院おりさせ給ふ年は、いますかりけるにこそ。これにておしおもふに、あのよつぎの主は、今十餘年がれとゞにこそあめれば、百七十にはすこしあまり、八十にもおよばれにたるべしなど、手をりかぞへて。いと、かはかりのみとしとるまでは、相人などに、相せられやせしととへさはせる人にも見え侍らさりき。たゞこまうとのもとに、二人つれてまかりしかば、二人長命と申しゝかと、いとかはかりまで候ふべしとは、おもひかけ

べきことか、ことゞ〳〵とはむと、思ひたまへしほとに、昭宣公の君達三人おはしましにしかば、え申さゞなりにき。

○さても〳〵云々、見え侍らざりき。十三にて、おほき大殿にまゐりき云々。おほき大殿は、忠平公、こゝの年立はいかゞなり。繁樹、天慶八年十歳、万壽二年は、百四十一歳なり。忠平公は、元慶四年誕生。陽成院は、元慶四年に譲位。この年、忠平公五歳なり。上巻に、繁樹小童の時、世継二十四五とあり。また、忠平公の藏人少將は、宇多天皇譲位の頃なれば、かれこれ、年代符合せず。なほ上巻の序のところと、合せ考ふべし。これより、繁樹が詞にて、さても〳〵とて、指をおりて、數へながら、いふやう、十三歳におれるのみならず。こはその年さへ忘れたり。かくまで、老ほれたるが口惜しきに、まづ幾歳になりたるか、數へたまへ、といへば、侍いでゝ、十三歳にて、真信公に、泰公しはしめたりといはるれば、陽成院の御譲位のをりは、十歳ばかりにて、たはしたるならひ。それにて、おし考ふるに、あの世繼の主は、ぬしより、今十餘年ばかり弟にてあるべけれは、百七十歳にはすこしまさり、殆と、百八十歳近くあられたるなるべし。さてかくまで、めでたき長壽をたもち給ひし御身は人相見なるに、とはせられし事ありや、ととへば、繁樹答へて、さほど上手なる相人にも見せたることなかりしのたい、こまうどのもとは云々、え申さずなりにき。昭宣公は、基經公。公達三人は、時平、仲平、忠平あり。たい高麗人の相人のもとに、繁樹と世繼とにてまゐりしかば、二人とも長命なり、と相人申したりしかど、かくまで、存生してあるべしとは、おもひかけしことか、おもひもよらぬことなり。その時、なほ他の事も、それ〴〵とはむと思ひしかど、その時、昭宣公の公達三人、來おはされたるによりて、そのまゝにやみたりとなり。

それぞかし、時平のれとゞをば御かたちすぐれ、心たましひかしこく、日本のかためともちるんに、あまらせ給へりと申す。びはとの仲平をば、あまり御心うるはしくすなほにて、へつらひかざりたる、日本の小國には、おはせぬ御相なりと申す、貞信公をば、あはれ、日本のかためや。ながく世をつぎ、かどをひらく事、たゞこのとのと、申したれば、われをあるが中に、ぎえなく心てんこくなりと、かくいふは耻かしきことゝおほせられけるい。されと、その儀にたがはぎ、かどをひろけ、榮花をひらかせ給へば、なほいみじ　かりけりと、思ひ侍りて、又まかりたりしに、小野宮殿おはしましゝかば、え申さぎなりにき事さらに、あやしき姿をつくりて、下臈のなかに、遠くるさせ給へりしを、れほかりし人のなかより、のびあがり見奉りて、およびをさして、物を申しゝかば、なに事ならむと、思ひ給へしを、のちにうけ給はりしかば、貴臣よと、申しけるなりけり。さるはいとわかく、おはせられしかば、二人とも長命なり、と相人申したりしかど、かくまで、存生してあるべしとは、おもひかけしことか、おもひもよらぬことなり。その時、なほ他の事も、それ〴〵とはむと思ひしかど、その時、昭宣公の公達三人、來おはされたるによりて、そのまゝにやみたりとなり。

それぞかし、時平のれとゞをば御かたちすぐれ、心たましひかしこく、日本のかためともちるんに、あまらせ給へりと申す。びはとの仲平をば、あまり御心うるはしくすなほにて、へつらひかざりたる、日本の小國には、おはせぬ御相なりと申す、貞信公をば、あはれ、日本のかためや。ながく世をつぎ、かどをひらく事、たゞこのとのと、申したれば、われをあるが中に、ぎえなく心てんこくなりと、かくいふは耻かしきことゝおほせられけるい。されと、その儀にたがはぎ、かどをひろけ、榮花をひらかせ給へば、なほいみじ　かりけりと、思ひ侍りて、又まかりたりしに、小野宮殿おはしましゝかば、え申さぎなりにき事さらに、あやしき姿をつくりて、下臈のなかに、遠くるさせ給へりしを、れほかりし人のなかより、のびあがり見奉りて、およびをさして、物を申しゝかば、なに事ならむと、思ひ給へしを、のちにうけ給はりしかば、貴臣よと、申しけるなりけり。さるはいとわかく、おはせられしかば、

おほせられ一本おほされもあり

人のなか一本人のうへともあり

覺え一本覺給ともあり

します程なりかしな。いみじき、あされ事どもに侍れど、まことに是はとくいたりたる翁どもに候ふ、などか人のゆるさせ給はざらむ。

○それぞかし云々、おほせられけるは。けんにとは諂曲の音、その相者三人の公達を、見まゐらするに、第一時平公をば、御形すくれて、心たましひかしこく、日本の棟梁の臣とするにすぎたまへり。忠平公は、あまり心嚴正にして、正直なり。さればこのへつらひかざる、日本の小國には、不適當なる相なりと申せ。貞信公は、天晴れ日本國の柱石の臣あり。永く世をうけづき、一門の榮を開く人は、たゞこの忠平公なり、と申したれば、忠平公は、三人の中に、我をとらへて、才纖なく諂曲なりといふは、まことにはづかしきことあり、とおほせられたるぞとあり。古事談に、延喜時御相人相者參來。天皇御千籌中奏聞、御聲云此人爲國主歟、多上小下之聲也、叶國體云々、天皇不出給云々、次先坊保明太子、左太臣時平、右大臣菅家、三人列座、依敕令相、云第一人先坊、容貌過國、第二平時、賢慮、過第三菅家才能過國、各不叶此國不可久歟云々、爰貞信公爲殘龍公卿、遙難別候給、相者遣申云、彼侯人、才能、心操、形容、旁叶國、足久奉公歟、寛平法皇聞召此事、被仰云、三人事不見、及於貞信公向後、必可善之由所見也云々、因之以第一女王、於朱雀院西對、有嫁娶之儀、干時貞信公、大弁參議云々、法皇同御干東對云々、貞信公云、吾賢慮之條、雖兄不可劣申、左大臣、於他事者便不可及、今相者所　、尤所爲耻也云々とあり○されぞその儀にたがはず云々、程ありかしな。忠平公、はづかしきことゝ仰せられしなり、相者のいふところにたがはず。この殿のみ、一門の榮花をひらかれしかば、なほ相人のいふことのあたりたりと感して、またその相人のもとにまゐりたれば、小野宮實頼公おはしましほどにて、また何事に申さずしてかへりたり。小野宮殿は、わさと婆をかへて、凡下の人のなかにまじりて、遠く隔りゐられたるに、人のびあがり見て、指をさして、何か申したりしかば、何事ぞとおもひしを、後にてきけば貴臣の相ありと申しけるなり。さてこの時小野宮殿はいまだ弱年の折におはしましたりとあり○いみじき、あされごともに侍れど云々、給はざらむ。あされごとは、たはぶれごとのやうにはあれど、かの相人は、德の至極ことの意。とくは德なり。上のはなしは、たはぶれを得たる翁にて候ふ、されば、人皆かれがいふことを、まことにして、疑ひたまはずとなり。

又拙き下臈のさる事もありけるはときこしめせ。亭子院の河尻におはしましゝに、しろ女といふあそびものめして、御覽じなどせさせ給ひて、はるかにとほく候ふよし、歌につかうまつれと、おほせ事ありければ、よみてたてまつりし、

はま千鳥、とびゆくかぎり、ありけるほど（一本ありけるにと）あり　けれは、

雲たつ山を、あはとこそみれ。

いといみじうめでさせ給ひて、ものかづけさせ給ひき。命たにこゝろにかなふも

のならば」このおろ女が歌なり。

○またつたなき下臈の云々、よみてたてまつりし。しろ女、古今目録に大江玉淵女云々遊女也、住攝津江口邊とあり。玉淵は平城天皇の後參議大江音人男。河尻は攝津國河邊郡にあり。また拙き遊女などにても、むかしは、下のこときことのありけるは、風流の至りなりとき、たまく、宇多上皇の、攝津の川尻におはしたる時に、白女とて、遊女の侍りしが、それをめしよせ、御覽じなどし給ひて、座席のなかめに、はるかに遠きよしを、歌につかうまつれ、と仰事ありしかば、白女よみてたてまつりし歌は左の如し○はまちとり云々、あはとこそみれ。あはゝの意。濱千鳥のとひて行くかぎりとはくわれはありけれは高山に雪のたちてあるをはあれは何そと見るまてにはとへたゝりて侍るとなり○命だに心にかなふものあらは云々、しろ女歌なり。古今集離別の部に。源實が筑紫へ湯あみむとて、まかりけるときに、山崎にて、別ををしみけるところにて、よめる。命だに心にかなふものあらはおにかわかれのかなしかるへきとあり。一首の大意は、壽命といふものゝ、我が心にかなひて生きのびむ、とおもふときに、いきのぶる事を得るものならば、人に別るゝ何のかなしきことあらむ、たゝ命のほどに、定めなきものにて、今わかるれば、いつあふともしらざればかく、わかれのかなしきなりとなり。

又鳥飼の院におはしましたるに、れいの遊女とも、あまたまゐりたるなかに、大江の玉淵がむすめのこゑ、かたちをかしあげて、玉淵は、いとらうありて、歌などよくよみき。このとりかひといふ題を、人々のよむに、おなじ心につかうまつりたらば、まことの、たまふちが子とはおほしめさむ、とおほせ給ふを、うけたまはりてすなはち、

ふかみどり、かひある春、にあふときは、

かすみならねど、たちのぼりけり。

などめてたがりて、みかどよりはじめ奉りて、ものかづけ給ふほどのこと、南院の七郎君に、うしろむべき事など、おほせられけるほどなどく、はしくかたる。

○また、鳥飼の院におはしたるに云々、すなはち。鳥飼院は、攝津國島下郡にあり。ちうありては、勞ありて、何事にもたちすぐれて巧者なるをいふ。すなはちは、たゞちにの意。十訓抄に、亭子帝、鳥飼院にて御遊ありけるに、とりかひといふことを、人々、よませられけるに、あそびくいつあまたまゐり集れり。その中に、うたよくうたひて、こゑよきものをとはるゝに、丹波守玉淵が女に、白女と申しけり。帝御舟にめしのせて、玉淵は詩歌にたくみなりしものあり。其の女ならば、この歌を

こよなく一本
こゑよくとあり

よむべし。さらば、まことゝおぼすへきよしを、仰せらるゝはどもなく、とありて次の歌あり〇あさみどり云々、たちのぼりけり。その意は、深きみどりの草も、かひある春の氣にあふ時は、春霞のたちのぼるにはあらねぞ、そのとほりに、芽ぐみいでゝたちのぼるとなり。さてうらの意は、いやしき、我身も、上皇の、面目ある御見出しにあづかりて、かくさしいでたりといふ意なり。大和物語には、初の句あさみぞり三の句あひぬればとあり。この方おもしろし。またあさみどりかひに、鳥飼の字をふくめたるなり〇などめたでがりて云々、くはしくかたる。南院の七郎君は、大和物語冠註に、紹運錄に、源清平、參議正四位下大宰大貳云々、此人歟。是忠親王七男にあたれりとあり。この歌をみて天皇をはじめあつまれる人々めでたがりて、ものを下し給ふはどのこと、また、南院の七郎君におほせられて、白女を後見すべき由を、仰せられたるほぞのことなぞを、翁くはしくかたると記者のいひしあり。大和物語に、あみみぞり云々たちのほりけり、とすひときに、帝のヒりあはれかりたまうて、御しほたれたまふ。人々もよくゑひたるほどにて、ゑひなき、いになく、すみかと御うちぎひとかさね、はかまたまふ。ありとある上達部、みにたち、四位、五位、これに物ぬぎてとらせざらむものは、座よりたちねとの給うければ、かたはしより、上下みれかづけたれば、かづきあまりて、ふたまばかり、つみこぞおきたりける。かくて、かへりたまふとて、南院の七郎君といふ人ありけり。それなむこのうかれのすはあたりに、家つくりてすはときこしめして、それになむのたまひ、あづけける。かれが申さむこと、院に奏せよ。院よりたまはせむものも、かの七郎君がりつかはさむ。すべて、彼にわびしきめ、なみせそ、と仰せられければ、つねになむ、とぶらひかへりみ侍るとあり。

本文にはあやしきぞなきさあれど今は之家并井に風雅に従ひてあらしさゞきくさあらためつ

延喜の御時、古今撰ぜられしをり、貫之はさらなり、忠岑躬恒などは、御書所にめされて候ひけるほどに、四月二日なりしかば、またしのびねのころにて、いみじうけうじおはします。貫之めしいだして、歌つかうまつらしめ給へり。

ことなつは、いかゞなきけむほとゝぎす、

このよひばかり、あらしとぞきく。

それをだに、けやけき事におもひ給へしに、おなじ御時に、御あそびありし夜、でせんのみはしもとに躬恒をめして、月をゆみはり、といふ心はなにのこゝろと、これがよしすかうまつれ、とおほせ事ありしかば、

きつらし一本きぬらしさあり

てる月を、ゆみはりとしも、いふ事は、

山べをさして、いればなりけり。

と申したるを、いみじう感せさせ給ひて、おほ[illegible]給ひて、かたにうちかくるまゝに、

おらくもの、このかたにしも、おりゐるは、
あまつ風こそ、ふきてきつらし。

いみじかりしものかな。さばかりのものをちかうめしよせて、勅祿たまはすべき事ならねど、そしり申す人のなきも、君のれもくおはしまし、また躬恒が、和歌の道にゆるされたるとこそれもひ給へしか。彼の遊女どもの、歌よみ感じ給へるはさぞ侍る。院にならせ給ひ、みやこはなれたるところなれば、といふにこそ、あまりにおよすけたれ。

○延喜の御時云々、つかうまつらしめたまへり。忠岑は從五位下壬生安綱子。右衛門府生より、攝津大同に進み。六位に叙せらる。和歌を以て世に知らる。躬恒は凡内氏、寛平中甲斐少目となり、丹波權目を經、和泉大掾に迂り、六位に叙せらる。貫之、忠岑等と、古今集の撰者たり。御書所は、承香殿の東隣景殿をいふ。のびねは、まだ、たからかになかぬことにて、しのびしのびになく聲なり

○ことなつは云ふ、あらしとそなく。これまでの夏は、いかがなきしならむ。そはしらねども、この霍はどはやくなきたる事はあらざるやうに思ふと也。これ四月二日になけるなればかくよめる也。この歌貫之家集に、延喜の御時やまとうたに、承香殿の東なるところにて、歌よませたまふ、夜のふくるまで、とかくいふほどに、仁壽殿のもとの、さくらの木に、時鳥のなくをきこしめして、四月六日の夜なりければ、めづらしがらせたまひて、めしいでゝよませたまふに、たてまつる、とはしがきあり、○それをだに云々おほせごとありしかば。けやけきは、殊勝なる事なり。上の貫之の歌にてすら、ことに、すぐれたるごとく、おもひたりしに、こゝにそれよりなほまさりたることあり。そは、れなど延喜の御時に管絃の御遊びなどありし夜、天皇の御前の御階のもとに、躬恒をめし給ひて、月をゆみはりといふは、いかなる故か、その故を、歌にてたてまつれと仰せ事ありしかば、すなはち下の如くよみたりとなり。ゆみはりは和名抄に、劉熙釋名云、弦月、月之半名也。其形一帝曲。一帝直。若張弓、弦也。弦日和名由美波利と有上紙下紙あり○てる月を云々、いれはなりけり。月の山のはに入るに弓の的を射るをかけたり。一首の意明けし○と申したるを云々、うちかくるまゝに、おほうちきは、和名抄に、稚、漢語抄作褂、云宇知伎婦人上衣也と見ゆ。かたにうちかくるまゝには、その大袿を、おのが肩に打かくるまゝに、下のうちをよみしとあり。さて上古は、人より物を賜はる時は、頭上にかづくを禮とせり。故に詞にかづけ

といひ漢字に纓頭などいひしを、後に冠のいできてよりは肩にうちかけて拜舞するを禮とせり○しらくもの云々、きつらし。大和物語にこの袿、白き袿ありとあれど、しら雲は、その袿にたとへ。このかたには、此の方と、肩とをかよはせ。天つ風に帝をたとへたり。一首の意は、白雲のこのかたに下りゐるが如くに見る、このみごとなる袿は、帝より賜はりたるものにて、末代までの名譽、一家の面目なりと喜べるなり○いみじかりしものかな云々、給へしか。敕祿は天皇より賜はる祿をいふ。以上のことはすぐれたる風流のことかな。さばかり、身分のなき躬恒を、御前近くめしよせたまひて、自ら祿をたまはれる事は、天皇の御上として、あまりにが〳〵しく、あるまじきことなれど、それをそしり申人のなきも帝の人望おほくおはします上に、躬恒が、和歌の道に、勝れたることを人にゆるされたる故とおもひ侍りしとあり○彼の遊女ども云々、およすげたれ。およすげは、老成の意。かく、この帝の時は、人才おほくして、貫之といひ、躬恒といひ、すぐれたる風流の事おほすれば、かの遊女の歌よみたる事など、さまで御感あるまじきことなるに、前に述べたる如く、御感ありしは、帝位を遜りて、都遠き田舍に、渡らせらるゝ折に、賤もきのゝ奉れる歌なれば、ことさらに、殊勝におぼしめしたるにて、是また御尤の次第なりとなり。院にならせられ、都はなれたるところなれは、かの遊びともの云々、さぞ侍る、と打ちかへして見るべし。さて右の如く深くも御心を、推しはかり評者奉るも、あまり老成めきたりとなり

上下なえらばせ一本えらはすさあり

げにくちをしき一本いらまほしきさあり

このさぶらひとふ。圓融院の紫野の子の日の日、曾禰好忠、いかに、侍りけることぞといへば、それ〳〵いとけうに侍りし事なり。さばかりの事に、上下をえらばせ、和歌を賞せさせ給はむことげにくちをしき事に侍れど、かくろひて、いうなる歌をよみいださんだに、いと無禮に侍るへきことに座　にたゞつきにつきたりし。あさましき事ぞかし。小野宮殿、閑院大條殿、などぞかし、ひきたてよ〳〵と、おきてさせ給ひしは躬恒が別祿給はるに、たとしへなきうたよみなりかし。歌いみじうも、をりふし、きりめを見て、つかうまつるべきなり。けしう　あらぬ歌よみなれど、からく、をとりにし事ぞかしといふ。

○圓融院の紫野の子日のひ云々、ことぞかし。圓融院の紫野の子日の事は古事談に、圓融院子日御幸は、寛和元年二月十三日事也。巳刻上皇、御令御車向紫野給。中略次召和歌人於御前。先給座兼盛朝臣、時文朝臣、元輔眞人、重之朝臣、曾根好忠、中原重節等也。公卿達稱無指名、追立好忠重節等。時通云、好忠巳在召人内云々、とあり、いかに侍りけることぞとは、おひたてられしことをいふなり。つきにつきたりしとは、憚りなく、座につきたるをきかせむとて、つよくいへるなり。曾根好忠歌人を以て世に知らる世々の敕撰に多く入れり、されど丹後掾の淺官にて終れり。この侍、問

ひていふやう、圓融院の子日の遊、行はれし時、會根好忠は、いなかることゝありしぞといへば、それ〳〵それは、まことに希有なることなりき。全体さばかり風流なる御遊に、位ある人をのみえらびて、和歌をよませて賞したまはむこと、實にくちをしきことなれど、さればとてその席にいたらむを隱れて優美なる和歌をよむすら、上に對して、いと無禮なることならむに、まして下賤なる好忠、憚りなく座つきたりしは、興ざめしことなりしとなり○小野宮殿は、實頼。閑院の大將殿は、朝光。實頼、大將殿などぞかし云々、おとりにしことぞかし。小野宮殿は、實頼。閑院の大將殿は、朝光。實頼、朝光などを主唱者になりて、出よ〳〵と命令し給へり。かゝる恥辱を受けたることの好忠は、かの躬恒が弓張月のうたよみて、天皇より特別の祿物を賜はりしにくらべては、譬ふるかたなくおとりたる歌人といふべし。さればいかばかり巧に、うたはよむとも、そのよむ時節機會をよく見てよきされは、思の外なる恥辱をうくるにとあり。この好忠も、歌をよむことは、あまり人よりおとらぬものなれど時と、場合とを知らざれは、躬恒とくらべては、ひそくおとりたるものゝなりとなり。

さぶらひこまやかにうちわらひて、いにしへの いみじき事どもの侍りけんはしらず。なにがしものおぼえて後、ふしぎなりし事は、三條院の大嘗會の御禊のいたしぐるま、太宮皇太后宮より、たてまつらせ給へりしぞありしや。大宮の一の車のくちのまゆに、かうなうかけられて、そらたき物たかれたりしかは、二條のおほぢのつぶとけぶりみちたりしさまこそ、めでたく、いまにさばかりの、見ものまたなしといへは、よつぎしかく、いかばかり御心にいれて、いとみさせ給へりしかは、それに、女房の御心のおほけなさは、さばかりの事を、すたれおろして、わたり給ひにしはとよ。あさましかりし事ぞかしな。ものけ給はるくちに、のるべしとおもはれけるが、しりにおしくたされ給へりける。とこそ、うけ給はりしか。けに女房のからきことにせらるなれども、しうのおぼしめさむこゝろもしらま、をとこはえしかあるまじくこそ侍れ。

○さぶらひ云々、ありしや。侍こまやかにうちわらひていふやう、ひかしの事はいさ知らず。それがし、もの覺ゆるやうに成長して、その後、不思議におもひしことは、三條院の大嘗會の御禊の時に出車を、御母后の妍子の、たてまつり給ひし時の事なりとあり○大宮の、一の車のくちのまゆは云々事ぞかしな。一の車は、最初の車の意。くちのまゆとは、車の前のひさしのところをいふ。そら

ありしや一本いかにやさあり

たきものは、香をたきくゆらすをいふ。おほけなさは、心のいたらぬをいふ。かの侍語をつきていふ、その出車の、第一の車の、前のひさしに、香爐をかけて、空焼物たきくゆらせ給ひしかは、二條の大路のほどは、其の焼物のけぶり、一面にみちたりしさまは、いかにもめでたくて、今日にいたるまでかくの如き見ものは、またと再び見ずなどいへば、世繼の翁、實に然り。皇太后の他に負けましと、深く御心入れてなれば、その車にのれる女房もよくその心を得て振舞ふべきに、ある女房のきかぬことには、それほどめでたき車のすだれをおろして、通行せられたるは、けふさめしことならずやとなり○ものけたまはるゝ〳〵ちに云々、あるまじくこそはべれ。ものけたまはるは、ものうけたまはるといふこと。この女房、おのれは、ものうけたまはる車の前の方にのるなるべし、とおもはれたれど、上の失策のため、後の方におしくたされたり、と承れり。げに、この女房、かく後におしくたされしことを、つらきことにおもはるゝならめど、しかし、御主人妍子皇太后の、深く、おもひ企てたまひし心をも察せずかゝる氣のきかぬことを、せられしなれば、せむなきことなり。男子ならば、かゝる失策は、あるまじきことなり

おほかた、そのみやには、こゝろおぞましき人のおはするにや。一品宮の御もぎに、入道殿より、玉をつらぬき、いはをたて、水をやり、えもいはぎ、てうせさせ給へる裳、からぎぬを、まづたてまつらせ給ひて、中にもとりわきて、おほしめさむ人にたまはせよと申させ給へりけるを、さりとも思ひ給ひける、女房の給はらで、やがて、そのなけきに、やまひつきて、七日といふにうせ給ひにけるを、いかで、いとさまでたはえ給ひけむ。つみふかく、ましてしかに、ものねたみの心ふかくいましけむなどいふに、あさましく、いかでかく、よろづの事、みすのうちまで聞いたらん、とおそろしく、かやうなる、をむなおきなゝどの、ふるでとするはいとうるさくきかまうきやうにこそおほゆるに、是はたゞ、昔にたちかへりあひたる心ちして、又々もいへかしと、さしいらへ、事とはまほしき事おほく、こゝろもとなきに、講師おはしましにたり、とたちさわぎのゝしりしほどに、かきさましてしかは、いとくちをしく、ことはてなむに、人つけて、家はいづこぞと、見せむと思ひしも、かうのなからばかりがほどに、その事となくとよみとて、かひのゝしりいできて、ゐこみたりつる人も、みな、くづれ出づる程にまぎれて、いづれともなくみまぎらはしてし、くちをしさこそ。何事よりも、彼の夢のきかまほしさに、ゐとて

一本なし

一本れいのながらとあり一本かうのながらともあり

ろもたづねさせむとしたりしかどもよ。ひとり〳〵をたに、えみつけずなりにしよ。

○おはかたその宮には云々、こゝろもとなきに。おぞましは、心のおろかなるをいふ。ふることそるはむがしばなしをすること。きかまうきは、きくことを、ものうくおもふこと。心もとなきは、待遠なる意。世繼又いふ。おはかたこの妍子の宮に、つかへらるゝ女房たちは、心おぞましきにやあらむ。上のことのみならず、一品の宮禎子内親王の御裳着に、入道道長公より、贈へむかたなきめでたき裳唐衣に、模様は、玉を連ぬき、あるひは、岩のたへあるさま、水あがるゝさまなど、うつくしくつくりて、たてまつり給ひけるが、その中に殊に愛し給ふ人に、この裳唐衣は賜はせよといはれけるを、ある女房きゝて、他にいかほど人ありとも、とりわきて、愛し給ふは、われなれば、わが外に賜はるものなからむと、おもひたるに、思の外に、たまはらざりければ、そのことをなげきて、つひに病に臥し、七日目にうせたり、と聞けり。さていかなれば、かくまで、くやしくおもはれしならむ。凡て執着の念は、まことに、罪ふかきことなり。かくまで、執着の念ふかゝりしならむ、おぞいふに、傍にきける記者奥ざめて、いかでこの翁は、よろづのことを知れるのみならず、かしこきあたりのおくむきのことまで、聞き知れるならむと、おそろしく思はる。さて、世間の老男老女の、ひかしばなしそゝる時は、うるさく、傍にきゝをるも、ものうきやうにおもふものなるに、これは、それとたがひて、その話をきくに、我身むかしにたちかへりて、その當時にあひたる心ちして、いつまでも飽くことなく、おはせかしと思はれ、翁の詞に返答し、またこなたより、とひ聞きたきことおほくして、翁の語りいだすも、待遠うなる心地せりとなり○講師おはしましにたりと云々、なりにしよ。とかくそるほどに、菩提講の講師おはしましたりと、たちさわぎのゝしれば、折角のおもしろきはなしも興ざめて、いとくちをしく、この講終りたらば、翁のあとに人をつけて 家は何處なるかをたしかめむと、おもひしも、講の中はどより、何事となけれど騒動出來して、その講場に、入りてみたりし人も、みな大山のゞごとく、くづれ いづるほどに、つひに何處ともなく、まぎらかしたり。そのくちをしさ譬へんがたなし。他のことはともあれ。彼の上にいひし、禎子内親王の立后の夢のことの、今一度きかまほしさに、翁か居所にても、たづねさせむとしたりしかども、さる大騒動、大混雑の際なりしかば、老人三人のうちたゞの一人をたに見つくるとかあはすしてやみたりとなり。上のなどいふにあさましく云々より、記者の詞にて、講師おはしましにたり云々にて、あつまりて物語せし翁ともは離散せしなり。かつこの記者は、禎子内親王の内人なること、上よりやう〳〵ほのめかしいでて、こゝにて全くあらはしたるなり。

まこと〳〵、御門のはゝきさいの御もとに、行幸せさせ給ひて、御こしよする事は、深草の御時よりありけることゝよ。それがさきは、おりてのらせ給ひけるを、后宮、行幸のありさま見奉らむ、たゞよせてたてまつれと、そうせさせ給ひけれはそのたびさて おはしましけるより、今はよせてのらせ給ふとぞ。

○まこと〳〵云々、給ふとぞ。こゝは、翁どものものがたり全く終りて、記者のいふことばなり。

天皇の、御母后の御殿に行奉し給ふ時、御輦を車寄までよせて、直に歸り給ふことは、仁明天皇の御時より始まれりと承る、その以前は、御輦を御門の前に据ゑて、地上におりて、のらせ給ひけるを母后、天皇の行幸の有様を見奉りたきによりて、御車を御殿によせてのり給へ、と奏せさせ給ひければ、そのたびしかし給ひしより、それぞ例となりて、今はよせてのらせ給ふとなり。是は、朝覲行幸のことをいふ。朝覲行幸は、公事根源に、これは天子、年の始に、上皇ならびに、母后の宮に行幸なることあり。嵯峨天皇、大同四年八月に、朝覲の儀始まる。嘉祥三年正月廿日に、仁明の帝、母后に朝覲のため、冷泉院に行幸給なる。彼の時、帝南階を下りて、笏を正しくして、跪き給ひしことも侍るにやとなり。續日本紀、嘉祥三年春正月庚辰朔癸未、北風切吹、白雪紛々。天皇朝覲大皇大后於冷泉院。親王以下、飲宴酣樂、賜祿有差。須臾天皇降殿於南階下、端笏而跪。召左大臣源常朝臣右大臣藤原良房朝臣、敕曰、彼大后命倆、吾處深宮之中、主曾見我帝御輦之儀、今日事訖、猶下登輿、使得相見者。唉再三固辭、遂未得命於卿等意如何、大臣等奏云、禮敬而已、如命而可。天皇即登殿至御牀、前北面而跪。干時寄鳳輦於殿階、天皇下殿輦而出。左右見者攬涙、僉曰、天子之尊、北面跪地孝徹之道、自天子達庶人誠哉とあり。仁明天皇の御母后は、檀林皇后嘉智子なり。云々、是の以下洗布本には、五六葉あり、今古寫本及び水戸本によりて之を除きつ。

19371

明治三十年七月十日印刷
明治三十年七月二十日發行
明治三十四年六月十日七版發行
明治三十五年五月廿五日八版發行
明治三十五年十一月五日九版發行
明治三十六年十一月十日十版發行

著者　小中村義象
著者　落合直文
發行者　三樹一平
東京市神田區三河町二丁目十六番地
發行者　鈴木友三郎
東京市神田區錦町三丁目二十五番地
印刷者　新井豐造

定價　金壹圓六拾錢

發行所　明治書院
東京市神田區錦町一丁目（特電話本局二四三八番）
關西大賣捌所　吉岡平助
大阪市東區備後町、四丁目

不許複製

（四〇一）

明治書院出版書・一覽

（東京神田錦町一丁目十番地　特電話本局二四三八番）

國文

書名	冊數	定價郵稅	著者及校閲者
大鏡詳解	一	一、二五〇 一二〇	落合直文　小中村義象
增鏡詳解	一	一、二五〇 一二〇	和田英松　佐藤球
水鏡詳解	一	一、〇〇〇 一〇〇	松本愛重　江見清風
榮華物語詳解	八卷まで	各一、〇〇〇 一〇〇	和田英松　佐藤球
榮華物語詳解	九卷より	各一、四五〇 一〇〇	和田英松　佐藤球
官職要解	一	一、〇〇〇 一〇〇	和田英松
十訓抄詳解	一	二、〇〇〇 一八〇	萩野由之　石橋尙寶
改訂 更科日記略解	一	一、三五〇 一二〇	關根正直
近松評釋 うづら衣	一	一、〇〇〇 一〇〇	佐々政一
天の網島	一	一、三五〇 一二〇	佐々政一

國文

書名	冊數	定價郵稅	著者及校閲者
中學讀本	一〇	二、三五〇 三〇〇	明治書院編輯部
中等國語讀本	一〇 洋紙	二、三五〇 三〇〇	落合直文
中等國語讀本	一〇 和紙	二、九二〇 三〇〇	落合直文
中等國文讀本	一〇 洋紙	二、一一〇 三〇〇	落合直文
中等國文讀本	一〇 和紙	二、六二〇 三〇〇	落合直文
補習科用 中等國語讀本	二	各一、〇〇〇 一〇〇	明治書院編輯部
高等女子讀本	八	二、三八〇 一、二〇	明治書院編輯部
補習科用 高等女子讀本	二	一、八〇〇 一〇〇	明治書院編輯部
女子國語讀本	八	二、一九〇 一、三〇	落合直文
增鏡讀本	二	四五〇 一〇〇	和田英松　佐藤球
大鏡讀本	二	一、〇〇〇 一〇〇	落合直文　小中村義象
保元物語讀本	一	一、三五〇 一〇〇	今泉定介

平治物語讀本	今泉定介		一	一二〇	一二〇
太平記讀本	今泉定介		一	一二〇	一二〇
平家物語讀本	今泉定介		一	一二〇	一二〇
神皇正統記讀本	島山健臣 金子元臣		一	一〇〇	一〇〇
徒然草讀本	關根正直 金子元臣		一	一〇〇	一〇〇
土佐日記讀本	落合直文		一	八〇	八〇
十六夜日記讀本	落合直文	附註	一	一二〇	一二〇
方丈記讀本	落合直文	附註	一	一二〇	一二〇
竹取物語讀本	落合直文	附註	一	一二〇	一二〇
十訓著聞讀本	石川岩吉		一	一二〇	一二〇
東關紀行詳解	島野幸次		一	一二〇	一二〇
古今歌文書綱要	金子元臣 花岡安見		一	一二〇	一二〇
國語學研究史	落合直文		一	一二〇	一二〇
日本大文典	大槻清次郎 落合直文		三	一二〇	一二〇
國文法教科書	大槻清次郎		三	一二〇	一二〇
中學日本文典	大林德太郎 山崎庚午太郎		三	一二〇	一二〇
普通文法教科書	三矢重松 清水平一郎		三	一二〇	一二〇
日本中文典	大久保初雄		二	一二〇	一二〇
日本實業讀本	落合直文		一	一二〇	一二〇
今昔物語讀本	小中村義象 國分操子		一	一二〇	一二〇
保元平治解釋	今泉定介		一	一二〇	一二〇
徒然草讀本解釋	金子元臣		一	一二〇	一二〇
新編假名遣	落合直文		一	一二〇	一二〇
實業補習讀本	落合直文 內海弘藏		一	一二〇	一二〇
假名遣教科書	中學 落合直文		一	一二〇	一二〇
日本文學史	中等教科 久松義典		三	一二〇	一二〇
日本中古文學史	中等教科 久松義典		三	一二〇	一二〇
日本近古文學史	中等教科 久松義典		三	一二〇	一二〇
日本文學史	中等教科 久松義典		三	一二〇	一二〇
國文學史教科書	教員 檢定試驗問題集		一	一〇〇	一〇〇

歷史

國史綱要	野村浩一		一	一二〇	一二〇
中等日本歷史	沼田頼輔		二	一二〇	一二〇
中學日本史要	山崎庚午太郎 林德太郎		一	一〇〇	一〇〇
訂正中學國史	今泉定介 島野幸次		二	一二〇	一二〇
歌舞音樂略史	小中村清矩		一	八〇	八〇
中學東洋史要	沼田頼輔		一	一二〇	一二〇
東洋史參考書	中學 沼田頼輔		一	一二〇	一二〇
本邦史要	女子教科 小島政吉		一	一二〇	一二〇
東洋史要	女子教科 小島政吉		一	一二〇	一二〇
日本歷史教科書	女子 小島政吉		二	一二〇	一二〇
新撰世界史綱	北村包直		一	一二〇	一二〇

和歌漢詩

古今集評釋	金子元臣	各卷	二	一二〇	一二〇
新古今集詳解	鹽井正男	卷一	一	三〇	三〇
新古今集詳解	鹽井正男	卷二卷三	二	一二〇	一二〇
新撰詠歌法	武島羽衣		一	一〇〇	一〇〇
國歌評釋	武島羽衣	各卷	三	一二〇	一二〇
百人一首評釋	金子元臣 柴山啓一郎		一	一二〇	一二〇
代々の面影	無名氏	品切	一	一〇〇	一〇〇
戀愛詩評釋	服部躬治		一	一二〇	一二〇
旋頭歌評釋	小杉榲邨 神谷保則		一	一二〇	一二〇
國詩	會		三	一一〇	一一〇
東西南北	與謝野鐵幹		一	一〇〇	一〇〇
天地玄黃	與謝野鐵幹		一	一〇〇	一〇〇
歌がたり	金子元臣		一	一二〇	一二〇

漢文

梨壺の五歌仙	尾上柴舟	二	一、四〇〇 一、〇二〇
詩　董狐	國分青厓	二	一、一〇〇 一、〇二〇
晴瀾焚詩	宮崎晴瀾	一	一、四〇〇 一、〇二〇
中等漢文教科書	國語漢文研究會	五	一、三五〇 一、一五〇
中等漢文讀本	國語漢文研究會	一〇	二、四一〇 二、一五〇
史記列傳抄	中島幹事 村山自疆 漢文讀本	四	一、五〇〇 一、一〇〇
女子漢文讀本	簡野道明 高等	四	一、一〇〇 一、〇二〇
清國時文類纂	伊藤松雄	一	一、一五〇 一、〇二〇
同譯箋	伊藤松雄	一	一、一四〇 一、〇二〇

作文

中學作文教科書	掘江秀雄	五	一、三五〇 一、一五〇
女子作文教科書	松平靜	四	一、一五〇 一、〇〇〇

雜書

中學書翰文範	橋詰學一郎	二	一、一〇〇 一、〇二〇
讀書作文用字訣	簡野道明 國語漢文研究會	一	一、一〇〇 一、〇二〇
萩の下露	落合直文 藤井靜子	一	一、三〇〇 一、〇二〇
若葉集	新聲記者 青年文藝第三編	一	一、三五〇 一、〇二〇
佛國風俗問答	池邊義象	一	一、三五〇 一、〇二〇
高嶺の雪	落合直文	一	一、三五〇 一、〇二〇
活少年	堀江秀雄	一	一、一〇〇 一、〇二〇
理想の少女	堀江秀雄	一	一、一〇〇 一、〇二〇
太田道灌	櫻井一義	一	一、三五〇 一、〇二〇
社會學と政治	新見吉次 柴山鷲雄	一	一、三五〇 一、〇二〇
古事類苑	神宮司廳	一	一、三五〇 一、〇二〇

雜誌

國文學	諸大家寄稿	每月一回	一、〇二〇

913.393
0.15
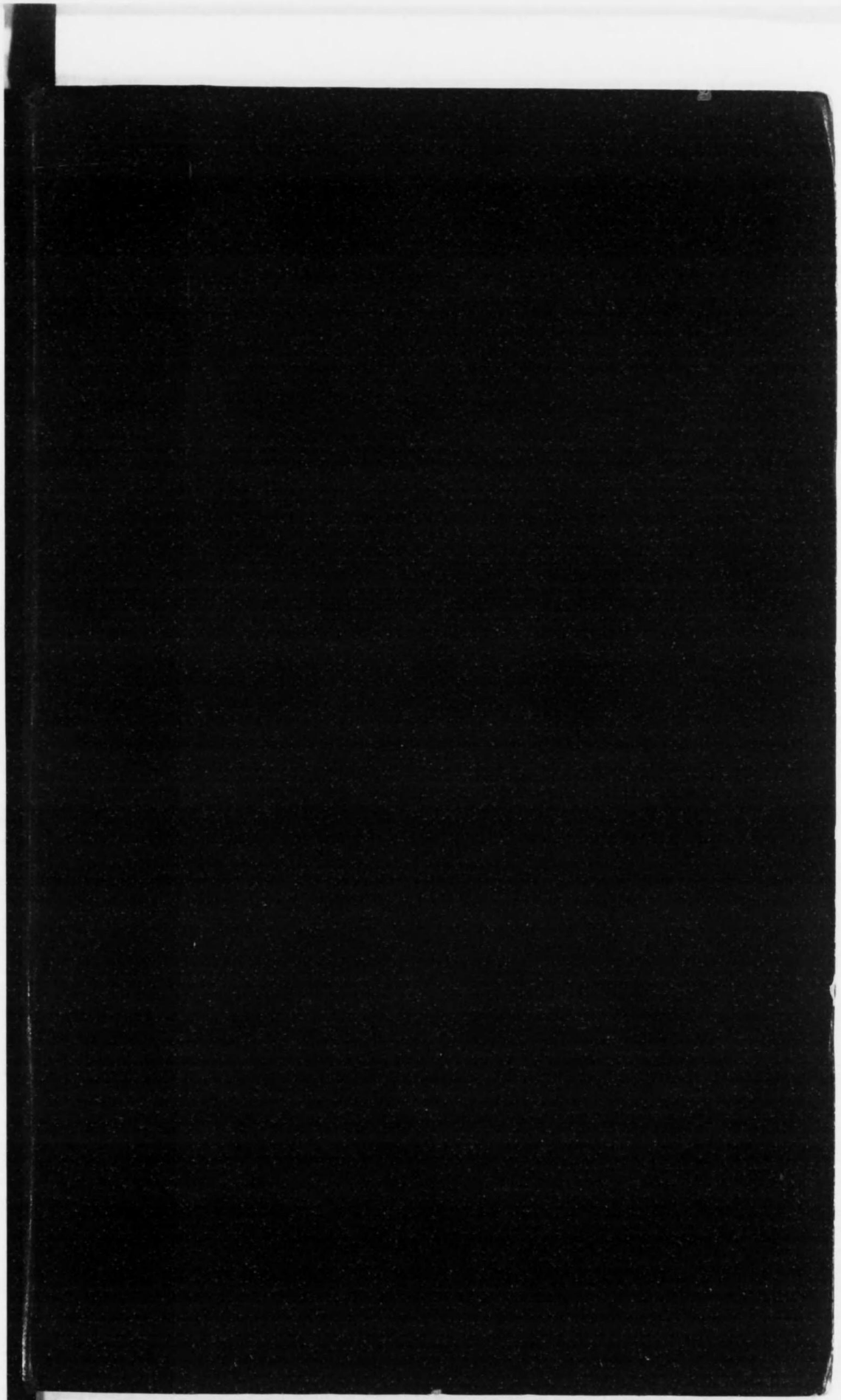
終